

文部科学省

平成21年度国際開発協力サポートセンター・プロジェクト

**青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」
による派遣教員の社会貢献と
組織的支援・活用の可能性**



文部科学省

研究代表者：佐藤真久(東京都市大学)

協力：独立行政法人国際協力機構(JICA)



文部科学省 平成 21 年度
国際開発協力サポートセンター・プロジェクト

**青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」
による派遣教員の社会貢献と
組織的支援・活用の可能性**



研究代表者: 佐藤真久(東京都市大学)

協力: 独立行政法人国際協力機構(JICA)

目次

	Page
はじめに……………(佐藤真久)	5
第Ⅰ部：日本の青年海外協力隊派遣事業と「現職教員特別参加制度」	9
第一章： 青年海外協力隊の発足と方向性(白井健道)	9
第二章： 青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」の成立経緯と制度的特色(斉藤泰雄)	19
第三章： 海外教育経験者の優先的な教員採用の増加(丸山英樹)	33
第Ⅱ部：JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献(現況調査分析報告)	47
第四章： 現況調査の目的と構成・概要	47
第五章： [調査①-1][調査①-2]JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献を促進する教育委員会の取組(アンケート調査・事例調査)	57
第六章： [調査②-1]JOCV 海外教育経験教員が所属する学校の取組(所属学校長対象)(アンケート調査)	89
第七章： [調査②-2]JOCV 海外教育経験教員の取組(アンケート調査)	103
第八章： [調査②-2(Q.27)]JOCV 海外教育経験教員の「国際教育協力」に対するイメージ比較(アンケート調査問 27 抜粋)	145
第九章： [調査③]JOCV 海外教育経験教員の取組事例(インタビュー調査)	151
第十章： [調査④]JOCV 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例(事例調査)	199
第Ⅲ部：青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性	215
第十一章： 青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」の効果的活用に向けて～調査分析([調査①-④])と研究調整連絡会合([調査⑤])の議論を通して～	215
おわりに……………(竹内啓三)	237
[付録一覧]	239
付録(1) [調査①-1]教育委員会対象－アンケート調査票	241
付録(2) [調査②-1]所属学校長対象－アンケート調査票	245
付録(3) [調査②-2]JOCV 海外教育経験教員対象－アンケート調査票	249
付録(4) [調査③]JOCV 海外教育経験教員対象－インタビュー調査ガイドライン・調査記入フォーマット	257
付録(5) [調査⑤]研究調整連絡会合実施概要	263
付録(6) [調査⑤]研究調整連絡会合発表資料(AGENDA-2)	267
付録(7) [調査⑤]研究調整連絡会合発表資料(AGENDA-4)	285

はじめに

青年海外協力隊現職教員特別参加制度による教員の派遣が平成14年度から開始され8年が経過し、この間の派遣者数は600名に近づきました。しかし、帰国後に配属校の校務分掌中で国際理解教育担当を割り当てられた方、帰国後授業計画の中で協力隊経験を取り入れた指導案の作成や授業実施を行えた方の割合は、それぞれ25%に留まっており(平成19年10月青年海外協力隊事務局調査)、都道府県及び政令指定都市の全教育委員会のうち、帰国後の教員による教育現場への還元・貢献を主導的に行っているところは16%に留まっています(平成18年10月文部科学省調査)。総じて、本制度の経験者の先生方は、帰国後に途上国における海外教育経験の教育現場・地域社会への還元・貢献を期待されているものの、それを組織的に支援・活用する体制はまだ整っていないのが現状です。

一方でいくつかの教育委員会では、青年海外協力隊事業に参加した教員(以下、JOCV 海外教育経験教員または、JOCV 経験教員、派遣教員、経験教員)を組織的に支援・活用しようという試みが始まっています。また、自らの経験を教育界や地域社会へ還元させようと活発に活動されている先生方もいらっしゃいます。それらの動向と事例を取りまとめ、適切な形で教育委員会などの関連機関へ提供し、経験教員による教育現場への社会還元・貢献をより組織的に支援・活用していただくための一助とするため、本調査が行われることになりました。

本調査研究は、青年海外協力隊事業に参加した経験教員の還元・貢献活動の動向や具体的な活動事例、そしてその組織的支援・活用事例を、経験教員、所属学校長、教育委員会、支援組織から収集し分析することで、現況把握に努めるとともに「現職教員特別参加制度」やその組織的支援・活用にもつれた取組に対する課題を整理することを目的としています。本調査研究は、(1)教育委員会による制度活用にむけた取組の動向調査(アンケート調査:[調査①-1]・事例調査:[調査①-2])、(2)経験教員と学校による取組の動向調査(学校長対象アンケート調査:[調査②-1]・経験教員対象アンケート調査:[調査①-2])、(3)経験教員による取組の事例調査(インタビュー調査:[調査③])、(4)経験教員の活動推進にもつれた支援体制の構築事例調査(事例調査:[調査④])、(5)研究連絡調整会合による論点整理(フォーカスグループ・ディスカッション:[調査⑤])、から構成されています。

読者層は、主として都道府県・政令指定都市・市町村の教育委員会で、人事部局をはじめとする国際教育活動(特にJICA 青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」)を担当する職員、教員の能力開発やキャリアパスの構築を担当する職員、国際化、国際教育、国際協力などの推進を担当する職員、初等中等教育段階の現職教員で同制度に関心のある教員、現職教員帰国隊員などを想定しています。とりわけ、教育委員会には、本制度に対する理解を深めていただくことを切に願うとともに、教育センターの研修をはじめ、教育委員会主催の研修や国際理解研究会、各教科研究会、などにおいても本報告書の活用にもつれた具体策の検討をしていただければ幸いです。さらに、昨年の経済危機以降課題となっている定住外国人児童・生徒を多く抱える地域の教育委員会や学校関係者も本報告書の読者対象に加えるものとしています。また、これからの教員の輩出を目指す教員養成大学、大学、教職大学院などや、地域との連携のもとでその効果的普及を目指す国際協力機構(JICA)の国内機関もその対象としています。

教育基本法第 2 条に規定された教育の目標において、今後の教育において重視すべき理念として、従来から規定されていた「個人の価値の尊重」、「正義と責任」などに加え、新たに、「公共の精神」、「生命や自然を尊重する態度」、「伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」などが規定されました。さらに、改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領の改訂に伴い、教育内容に関する主な改善事項として、「(3) 伝統や文化に関する教育の充実」、「(4) 道徳教育の充実」、「(6) 小学校段階における外国語活動」などが提示されております。改善事項においては、「国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」や、「国際社会で活躍する日本人の育成」、「グローバル化社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に注意を払い、これらに立脚する人々と共存」、「異なる文化の共存や持続可能な発展にむけた国際協力」、などの指摘がなされており、地域における取組と国際性やグローバリゼーションの文脈とを関連づけたさらなる学習活動の充実が期待されております。

本報告書からは、教員が途上国における海外教育経験を通じて、適応力・忍耐力・課題解決能力・異文化コミュニケーション力・危機管理能力・自己表現力など、さまざまな側面での人間的な成長を遂げ、豊かな資質・能力を携えて教育現場で活躍している姿が見えてくることと思われます。これらをはじめとする本調査研究成果の共有を通して、各教育委員会をはじめとする関連機関が本制度に対する認識を高めるとともに、本制度を積極的に活用している教育委員会の取組についての理解を深め、さらに、まだ活用が進んでいないところにおいても、現職教員の海外教育活動への派遣や帰国後の還元・貢献を支援・活用する取組が積極的に構築されることを願ってやみません。

そして、経験教員の還元・貢献が帰国後のみならず、派遣前、派遣中、派遣後という時系列の中でさまざまなアプローチによって展開されている様子は、現職教員の海外教育経験が教育内容及び方法の質的变化をもたらし、経験教員の個人的な活動の次元ではなく、経験を共有資源として一般化しうる可能性を示しています。それゆえ、日本の現職教員による国際教育協力が、海外体験や、技術協力の範疇を超えて、海外教育経験から学び、教育現場や国内外の社会において相互に活かしあう(還元・貢献)ことによって、環境問題に代表されるような世界的で複雑な問題群(Global Problematique)に対する人材の育成(人間開発アプローチ)に資すると筆者は考えております。さらに、地球レベルで学び、地域で教育実践をするという学びのサイクルこそが、ミレニアム開発目標(MDGs)と整合性のとれた「持続可能な開発のための教育(ESD)」の取組を可能にするのだと確信する次第です。

佐藤真久

2010年3月 東京都市大学 環境情報学部

文部科学省 平成 21 年度
国際開発協力サポートセンター・プロジェクト

青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による
派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

プロジェクト構成メンバー

《課題研究代表》

佐藤真久(東京都市大学)

《研究顧問》

斉藤泰雄(国立教育政策研究所)

《研究協力者》

竹内啓三(関西大学)

村松 隆(宮城教育大学)

久保田賢一(関西大学)

丸山英樹(国立教育政策研究所)

小路克雄(国際協力機構青年海外協力隊事務局)

白井健道(国際協力機構青年海外協力隊事務局)

《研究協力組織》

国際協力機構(JICA)

全国都道府県(47)および政令指定都市(18)の全教育委員会(65 教育委員会)

筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)

宮城教育大学

鳴門教育大学

筑波大学附属小学校

兵庫 OV 教員研究会

関東教育支援ネットワーク

《リサーチアシスタント》

吉川まみ(川崎市 非常勤)

東京都市大学 佐藤真久研究室(滝之入芳輝, 高橋大樹, 畠山克裕, 遠藤寛子,
加藤達也, 秋山大地, 一川良, 阿部雄太, 金戸哲, 永宮祐司, 小泉真吾)

第一章：青年海外協力隊の発足と方向性

白井健道

（独立行政法人 国際協力機構）

1. 発足までの動き

太平洋戦争の終結から十数年が経った日本は、経済復興の足取りも順調に高度経済成長に差し掛かっていたが、世界に目を向けると、米ソ両大国を中心とする東西冷戦時代のさなかで、国際情勢は緊張しており、日本をはじめアジアも、このような情勢に取り込まれていた。しかしアジアには、民族独立の機運が強く、次々に植民地が崩壊して独立国が誕生していた。日本の若者たちは、厳しい戦中・戦後の体験や、民族独立の動きへの理解などから、アジアの新しい状況に関心を強めていた。「コロンボプラン」による英連邦諸国の動き、米国の「平和部隊」創設とニュー・フロンティアの理念が、日本の若者たち、青年運動・青年活動に与えたインパクトは強烈であった。1960年代初めから半ばにかけて（昭和30年代後半に）、日本にも「日本青年奉仕隊」を創設しようという動きが活発になってきた。当時の政権党である自由民主党の政務調査会に、そのための「臨時特別委員会」が設置され、国の政策として「奉仕隊」を創設する方向で議論が始まった。

1964（昭和39）年1月の年頭、当時の池田勇人首相は、その施政方針演説の中で、「技術を身につけた我が国青少年を東南アジアなどの新興国に派遣し、相手国の青少年と生活、労働をともにしつつ、お互いの理解と友好を深めることは重要なことと考え、その準備をすすめている」と述べ、政策事業＝国の事業として、「奉仕隊」の創設方針が打ち出され、調査費予算も計上された。そして、同年5月から6月にかけてアジア地域7カ国、アフリカ地域3カ国に対し、4班22名の官、民、学識経験者による調査団が派遣された。調査の結果、各国ごとにその特性、要請が明らかになり、受入条件、生活環境が把握され、実施の可能性は総合的に高いとされた。一方、国内においては、同年10月に、総理大臣官房審議室が「国際青年奉仕隊に関する有識者調査」を実施した。その実施対象者は、全国的な広がりがあり、都道府県青年団連合会幹部、高校以上の教育関係者、都道府県議会議員（文教委員）、同青少年教育関係部課長、婦人有識者等150名であった。その結果は、大多数が条件付を含めて奉仕隊派遣に賛成で、反対はごく少数の8名であった。

1960年代の日本は、「安保反対闘争」に始まり、米軍基地問題や、石炭産業の衰退に伴う「三井三池争議」など、学生運動、労働運動が熾烈を極めていた。騒然とした世相の中で、若者たちによる新興独立国への“国づくり”協力活動としての「日本青年海外協力隊」が創設に向かっていった。

2.「日本青年海外協力隊」の発足とその後の足跡

1965(昭和40)年1月25日、衆議院本会議の施政方針演説で、当時の佐藤栄作首相は「わが国はアジア諸国民との接触を一層密にし、相互理解の増進に努めねばならない。なお、工業、農業等の技術を身につけた青少年の派遣準備を進める」と言明した。同年5月12日、外務省経済協力局長は、海外技術協力事業団理事長に対し、「日本青年海外協力隊要綱について」を通達し、業務実施の細部についての指示が出され事業が開始された。初年度の昭和40年度派遣定員50名に対し、応募者は十数倍にも上った。派遣国は、フィリピン、マレーシア、カンボディア、ラオスの4ヶ国に決定された。3ヶ月の訓練を終了し、第1次隊として出発した隊員は26名であった。出発にあたって、協力隊事業の推進に格別のご関心を寄せておられた皇太子、同妃両殿下におかれては、東宮御所においてご接見を賜り、派遣される隊員一人一人とお言葉を交わされ激励された。第1次隊のうち最初の壮途についたのは、1965(昭和40)年12月24日に羽田空港を出発したラオス派遣の男性3名、女性2名の計5名である。カンボディア、マレーシア、フィリピン派遣隊員は翌66年の1月から2月にかけて相次いで赴任の途についた。その後の主な出来事としては、以下の通りである(表1-1)。

【表1-1:「日本青年海外協力隊」の発足後の主な出来事】

年	出来事
1968年3月	広尾に庁舎と訓練所が完成。
1974年	国際協力事業団設立。名称を「青年海外協力隊」に改める。
1975年	隊員を主人公とした映画「アサンテ・サーナ」が完成し、全国で自主上映。
1979年	長野県駒ヶ根市に二番目の訓練所を開設。
1985年	皇太子殿下・同妃殿下をお迎えして発足20周年記念式典を開催。
1990年	派遣隊員数累計が1万人を突破。
1995年	三番目の訓練所が福島県二本松市に開設。発足30周年記念式典を開催する。
2003年	派遣隊員累計が2万5千人を突破。
2005年	天皇・皇后両陛下をお迎えして発足40周年記念式典を開催。
2007年6月	派遣隊員数累計が3万人を突破。
2010年1月	2010年1月末現在の派遣人数は74ヶ国に2,515人、累計で34,034人。

3.法的位置づけ・事業の目的

JOCVの発足は1965(昭和40)年であり、同年5月に外務省経済協力局長から海外技術協力事業団理事長宛に「日本青年海外協力隊要綱」(以下「要綱」)が通知され、これが同事業の実施根拠となった。「要綱」における同事業の目的および性格は以下の通り記されている。

開発途上にある諸国の要請に基づき技術を身につけた心身ともに健全な青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら、相手国の社会的、経済的開発発展に協力し、これら諸国との親善と相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際的視野の涵養にも資さんとするものである。協力隊事業は、相手国政府との間の合意に基づいて実施される新しい国家的計画である。

1960年代半ばの時代背景と、創設に至る経緯を考えれば、この事業はわが国の未来に大きい期待と願望を込めていると同時に、「国家的計画」とされ、国の事業でありながら、各種の青年団体をはじめ民間「活力」が流れている活動体、運動体であるといえるであろう。

1974年にOTCA、海外移住事業団などが合併し、国際協力事業団が設立され、その設置法に青年海外協力隊事業が規定された。国際協力事業団法における同事業の目的は以下の通り記されている(2003年の独立行政法人化、2008年の国際協力銀行の円借款部門との統合後も法文上の事業目的の基本は同じである)(表1-2)。

【表 1-2: 国際協力事業団法における青年海外協力隊事業の目的(抜粋)】

開発途上地域の住民と一体となって当該地域の経済及び社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動(以下この号において「海外協力活動」という。)を促進し、及び助長するため、次の業務を行うこと。

- イ 海外協力活動を志望する青年の募集、選考及び訓練を行い、並びにその訓練のための施設を設置し、及び運営すること。
- ロ 条約その他の国際約束に基づき、イの選考及び訓練を受けた青年を開発途上地域に派遣すること。
- ハ 海外協力活動に関し、知識を普及し、及び国民の理解を増進すること。

条文にはまず、「青年の海外協力活動」がその目的とともに記されている。その上で、そのような活動を JICA が促進し助長するために業務を実施する、という書き方になっている。他の技術協力事業(専門家派遣、プロジェクト、研修員受入など)が、JICA を主語としているのとは趣を異にしている。つまり、青年の活動が主体であり、その支援が JICA の役割である、と読むことができる。また、事業の目的は、開発途上地域の経済及び社会の発展に協力する(新機構法では、「開発途上地域の経済及び社会の開発又は復興に協力すること」)ことに限定され、「要綱」にうたわれていた国際親善、青年育成(日本青年の広い国際的視野の涵養)は、いずれも協力隊事業にとって重要な要素に他ならないが、事業の目的ではなく、活動を進める過程、あるいはその結果として得られる貴重な成果と考えられた。

4. 事業評価の導入と事業の 3 本柱

ボランティア事業の更なる改善のため、受入国関係者(中央省庁、隊員配属先、受益者)、帰国隊員等を対象に平成 16 年度末よりアンケート調査をもとにボランティア事業評価を実施している。

評価に当たり、事業目的である「開発途上地域の開発又は復興への協力」だけではボランティア活動を評価しきれないとの考えに基づき、以下 3 点を「評価の視点」として整理し、体的にはこれらを事業の 3 本柱として説明をしている(表 1-3)。

【表 1-3: JICA ボランティア事業の評価 3 視点】

- 4.1. 開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与
- 4.2. これら地域との親善及び相互理解の深化
- 4.3. ボランティアの経験の社会への還元

これまでの主な評価結果については以下のとおり。

4.1.開発途上国・地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与(評価の視点1)

(1)ボランティア派遣における協力成果

- 活動目標の達成状況について、受入機関の76%が『80%以上』(21%が『100%』)と回答しており、相手国側の評価は総じて高い(最も多い回答は『80-99%』の55%)。
- 活動達成度が高くなった要因としては、「良好な人間関係」、「現地文化・習慣への適応」等が上位にあげられており、これは受入機関・受益者・ボランティアで共通。隊員自身の活動への姿勢・態度が評価され、隊員と同僚や受益者等の相手国側の人々との間の人間関係構築に役立っている。
- 受入窓口機関・受益者による成果への満足度は非常に高い(受入窓口機関の97%、受益者の96%が満足)。また、受入機関の過半数(57%)が他国援助機関との比較で、JICA ボランティアの優位性を認めている。
- インパクトとしては、「技術向上」、「仕事への姿勢・取組方が関係者に伝わったこと」に対する評価が高い。

(2)JICA の国別の協力方針との整合性

- 国別事業実施計画の合致状況について、在外事務所の77%が『60%以上』、46%が『80%以上』と回答。受入窓口機関も74%が「国別事業実施計画通りに派遣」と回答しており、概ね計画に沿った派遣が実施されている。

(3)開発効果と促進要因／阻害要因

- 開発効果の促進要因としては、「同僚や任地の人々との良好な関係」、「他協力隊員との協力」、「派遣前の業務経験・知識」、「自らの努力・工夫」、「熱心な業務姿勢」、「現地習慣への適応」等が主なものである。
- 阻害要因としては、「語学力不足」、「同僚や任地の人々の関心の低さ・協力者の不在」、「業務経験不足・知識不足」、「活動の進め方及びJICA側の支援体制」、「要請から派遣までの時間の長さ」、「活動の継続性が担保されていない」等が主である。

(4)ボランティアならではの開発への貢献事例

開発への貢献事例を以下の通り類型化した上で整理を行った(表 1-4)。

【表 1-4: 開発への貢献事例と類型パターン】

類型パターン	事例紹介
技術協力, (無償資金協力, 円借款)等の案件形成	<ul style="list-style-type: none"> 隊員活動報告書に記された村レベルでの出産の実態を事務所, 関連分野の専門家などが共有し, それらの要因(準拠する WHO プロトコールの項目が日本と異なるなど)を探っていくことで問題の本質に迫る案件形成の契機となった。(セネガル/保健システム強化プログラム)
技術協力, 無償資金協力, 円借款等との相乗効果発現	<ul style="list-style-type: none"> 円借款「カル河水資源開発・給水拡張事業」において, 貧困地域における給水事業のボトルネックとなる住民への影響軽視, 住民参加等の配慮の欠如を補うべくボランティアを活用した貧困地区生活改善パイロットスキームを実施。住民組織の強化, 実施機関職員の行動変容をもたらした。(スリランカ)
技術協力, 無償資金協力, 円借款等協力終了後のフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> 無償資金協力「気象観測予報システム整備計画」によるハード面の整備に続き, 機械工業, 情報管理システムなどのシニア海外ボランティアが派遣され, 気象局内のコンピューター機器のシステム管理の重要な役割を担っている。(フィジー)
自立発展性/キャパシティ・デベロップメントの達成	<ul style="list-style-type: none"> 「アジア人が稲作を教えた村がある」と聞いた隊員が村を訪ねると, 1978-1987 年に 4 代にわたる隊員派遣による稲作指導, 村人の抛出も伴った精米機の導入, 会計など管理面での指導などにより, その後村人自身による持続的な発展が達成されていた。精米機は継続使用され, 自己資金により追加で 1 機購入。当初の水田面積 7.5ha が 2009 年には 80ha に。(ケニア, ウジュワンガ村)
政策等へのインパクト (マニュアルの政府承認など)	<ul style="list-style-type: none"> 80 年代後半から小学校教諭の隊員が中心となり, 主に算数の指導力向上に取組, 2000 年代前半から開始されたプロジェクトとともに開発した「算数指導書」がホンジュラス国の国定教科書に認定された。現在も, ボランティアが指導書の全国配布・普及, 運用などに貢献している。(ホンジュラス 数学指導書)
同職種隊員の連携による効果発現	<ul style="list-style-type: none"> 看護学校と病院の派遣隊員 10 数名の連携で, 全看護隊員が協力して「整体看護 (日本の全人格的看護)」を導入し, 成果をあげた。(中国) このほか, 各国において同職種隊員による分科会, 勉強会などが運営され, ノウハウの蓄積, マニュアルの作成など隊員, 先方政府に対する貴重なナレッジマネジメントが行われている。
他職種隊員の連携による効果発現(チーム派遣, グループ派遣, 自発的連携)	<ul style="list-style-type: none"> これまで担当部局において, フィリピン「家畜人口受精強化プロジェクト」, 「地方理数科教育向上プロジェクト」, タイ「山岳民族自立支援プロジェクト」, バングラデシュ「参加型農村開発プロジェクト」, セネガル「緑の推進協力プロジェクト」, ザンビア「セフラ農村開発計画」, マラウイ「ロビ適正園芸技術普及プロジェクト」, 「ブロンジェバレー灌漑開発プロジェクト」, ホンジュラス「基礎教育総合強化モデルプロジェクト」, 算数指導向上プロジェクト」, 「シャーガス病対策プロジェクト」などチーム派遣, グループ派遣案件の評価が行われた。案件形成時の調査のあり方, 適時派遣, 先方政府の関与など課題もあるが, 異なる職種の隊員が連携し, 現場のニーズを最大限尊重して実施しただけに大きな成果を得た。
途上国の人々の心に残る活動	<ul style="list-style-type: none"> いつまでも隊員の名前を覚えている村人 何年も前に隊員から習った技術を自慢する人々 日本人の仕事に対する姿勢, 時間を守ること, 人への思いやりなどへの敬意

4.2.相手国との親善と相互理解の深化(評価の視点 2)

(1)活動の重点・意識

- 派遣前は, 「活動地域の人々に役に立つこと」への重要度の認識が高い。一方, 派遣前と比較して, 活動中の方が「活動地域の人々と親交を深め, お互いを理解すること」, 「帰国後に隊員活動の経験を, 日本社会・国際社会へ還元すること」については, 重要度の認識が高まる傾向がある。
- 活動や生活を円滑に進める上での必要性から, 「相互理解・友好親善の進化」に繋がる行動を自然と行っている隊員が多い。その結果, 「開発途上国・地域とわが国との間の友好親善及び相互理解の深化」に対する認識が深まり, 派遣前と比較し, これらに対する重要度の認識が高くなると判断できる。

(2)相手国側の日本に関する理解の促進

- 「日本についてよく知っている」という受入機関の回答は、派遣前後で 5.5 倍に増加しており、日本に対する理解は飛躍的に高まった。
- 受入機関・受益者ともに、日本・日本人に対してポジティブな印象を持つに至ったものは赴任前との比較で 2 倍以上高くなった。

(3)日本側の相手国に関する理解の促進

- ボランティアの相手国理解度に関して、ボランティアの 96%、受入機関の 85%が「理解を深めた」と回答。
- 隊員が多く日本や日本文化について伝えるという特別な意識があるというよりはむしろ、日常生活の中で、日本に関する情報を伝えていることが分かった。

4.3.ボランティア経験の社会還元(評価の視点 3)

- 帰国後、何らかの形で地域団体等の活動へ参加したものは 6 割強。そのうち、NGO/NPO 活動への参加は 12%。ボランティア参加により自身の内面がポジティブに変化したと評価するものは多い(価値観 92%、人間性 88%、問題解決力 83%)。
- 経験を社会に役立てたいと考えているボランティアは全体の 90%を超える。活かし方については、SV と JV で傾向の違いがあり、「経験を多くの人に伝える」については両者共通しているが、SV は『支援・交流活動の実施』、JV は『仕事に活かす』の回答比率が比較的高い。
- 行動の変化については、「個人レベルの行動」の方が「社会還元に関する行動」よりも実施の度合いが高くなっている。
- 一方、ボランティアへの参加が自身の技術向上に役立った、キャリアアップに影響を与えたと感じているものは全体の 7 割程度。
- 国際協力出前講座は年間 2000 件程度実施されているが、講師の大多数は協力隊の OB/OG が担っている。

4.4.JICA のサポートのあり方

(1)案件形成から配属までのフォロー体制の確立

- ボランティアに対する派遣要請と実際の活動内容の間に見られる齟齬は、たびたび指摘されてきた。その主な原因として、要請と派遣の間のタイムラグ、配属先の人事異動の問題などが挙げられてきた。これらの問題に対し、節目節目のフォローを行うなど有効な対策を講じている事務所もあるため、このような事例を共有し、標準化することが必要であろう。

(2)技術補完研修などのサポート体制

- 技術補完研修 90%弱、派遣前訓練(語学)82%、派遣前訓練(語学以外)75%等、本邦で実施される研修への評価は概して高い。
- 現地研修の利用数は多くないが利用したボランティアからの評価は高い(いずれも 80%以上が肯定的評価)。
- 在外事務所・事務局・技術顧問による支援の評価も概ね肯定的(いずれも 80%弱)。

(3)ナレッジマネジメントの必要性

- グッドプラクティスの事例などをより幅広く共有するために、ナレッジマネジメントをよりシステムティックにできるよう、情報提供のチャンネルをとりまとめていく必要がある。ボランティアの効果的なネットワークを形成する可能性のある分科会・部会活動については、隊員の任期は 2 年でありメンバーの移り変わりが常に生じることから、分科会活動の継続性の担保や活動の活性化について、JICA としてサポートしていくことが望ましい。

5. ボランティア事業の今後の方向性

ボランティア事業については、日本国内のみならず海外においても、豊かな国から貧しい国への援助という古典的な国際ボランティアの発想を転換する時期にきているとの指摘がある。その理由として以下のような点が挙げられている(表 1-5)。

【表 1-5: ボランティア事業を取り巻く環境の変化】

(1) 途上国ニーズの変化・人材の厚み

- 国全体の経済水準は低くても首都、大都市は欧米の大学を卒業した優秀な人材が存在
- 地方村落部には伝統的な技術を継承する人材が存在

(2) 国際協力の担い手の多様化

- 現地人材
- NGO(先進国, 途上国), 民間企業, 大学・研究機関など

また、他国のボランティア派遣団体を見てみると、ボランティア事業の目指すものが二極分化している。一つは参加するボランティアの能力向上を目的とするものであり、一方は技術・専門性を重視するものである。それぞれの特徴は以下の通り(表 1-6)。

【表 1-6: 他国ボランティア事業の二つの方向性】

(1) 参加するボランティア個人の能力向上を目指すもの

- 低年齢層をターゲット
- 長期派遣
- GlobalXchange(英), Weltwärts(独)など

(2) 参加するボランティアに技術力・専門性を求めるもの(日本で言う専門家に近い)

- 高年齢化(平均年齢は 40 歳超)する傾向
- 短期派遣
- VSO(英), DED(独), AVI(豪)など

このほか、韓国やフランスなど、ボランティア派遣を一つの国家ブランドとして強化しようとしている国や、真のパートナーの信念として双方向性を重視している団体(FK Norway; ノルウェイ, Canada World Youth; カナダなど)もある。このような状況の中で、JICA ボランティアの進むべき方向性として以下に示す。

5.1. 「途上国における技術の変容」に関して

JICA のボランティア事業は必ずしも技術偏重ではなく、2 年間という期間を通じて住民と生活・労働を共にすることから「日本人としての美徳、行動規範(整理整頓, 物を大切にする, 時間を守る, 誰に対しても優しく接するなど)」が相手に伝わり「相手側の行動変容」を促す点でより大きな効果を上げていると思われ、これがその国の発展の基礎を形成するものと確信する。従って、「日本の良さ」を伝えられるスキルを持っていることが隊員に求められる現代的技術であり、途上国には未だ定着していないものでもある。したがって、基本となる技術的バックグラウンドを有するボランティアを派遣することは基本としつつも、現代的意味での幅広い技術についても、派遣前の研修で習得させることが求められている。

5.2.「個人の能力向上」が「専門性の追求」か

これに関しては、JICA ボランティア事業はどちらつかずとの指摘がある。つまり、「世界も自分も変えるシゴト」とキャンペーンしつつ、プログラム化の推進や活動計画表の導入など ODA 事業としての成果も求めている点を踏まえての指摘である。JICA ボランティア事業としては、純粹に専門性を追求するものではなく、そのようなニーズに対しては専門家派遣によるべきである。また、これまでプログラム化を推進してきた背景には、案件形成をしていく上での JICA としての説明責任に関わるものである。つまり JICA としては、活動するボランティア、受入側パートナーも共に満足できる案件を形成することであり、それがひいては開発途上地域の経済、社会の発展に寄与するようなシナリオを用意しておくことであり、プログラム化の議論が即ち専門性の追及にあるものではない。また、上記命題は二者択一ではなく、どちらも達成すべく事業を実施していくことが JICA に求められていることであると考えている。

5.3.社会還元の現代的意義

事業の 3 本柱の一つ「社会還元」については、当初は帰国ボランティアによる国際理解教育の促進を主に想定していたが、現在は、さらに一歩進んで「日本社会を元気にするボランティア事業」と題し、海外活動を通して得た様々な知見を活用して日本社会の活性化などに取組んでいる帰国隊員の活動にスポットライトを当てている。このベースとして、開発途上国が抱える様々な課題への取組を通して、広い視野を持ち、コミュニケーション能力や課題解決能力、異なる価値観を受容する力を身につけることで、人間的な成長を遂げること(かつて「日本青年の広い国際的視野の涵養」と謳われていたもの)がベースになっている点を確認しておく必要がある。奇しくもこれは、「日本青年奉仕隊(仮称)に関する要綱」(昭和 38 年 8 月日本青年奉仕隊推進協議会)に記された「国際的視野に立つ人づくりの道にもつながり、日本の将来に有形、無形の大きな影響をもたらすもの」を体現しているものである。

このように、グローバルな現代社会の文脈においては、「友好親善」や「社会還元」を超えた国際ボランティア活動を通じた「地球市民としての連帯」といった価値の創造が新たなボランティア事業の意義となるのではないだろうか。これは、大阪大学大学院人間科学研究科報告書「日本社会の課題解決における海外ボランティア活動の有効性の検証」の中でも「国際社会が直面する課題と変貌する日本社会の課題解決への取組を有機的に一体化して捉えることのできる事業モデルの構築」の必要性が指摘されていることにも通じる。

【参考資料】関連法文等

（経協技第 40 号「日本青年海外協力隊要綱について」昭和 40 年 5 月 12 日付）

開発途上にある諸国の養成に基づき技術を身につけた心身ともに健全な青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら、相手国の社会的、経済的開発発展に協力し、これら諸国との親善と相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際的視野の涵養にも資さんとするものである。協力隊事業は、相手国政府との間の合意に基づいて実施される新しい国家的計画である。

（国際協力事業団法 21 条 1 項 2 号）

開発途上地域の住民と一体となって当該地域の経済及び社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動（以下この号において「海外協力活動」という。）を促進し、及び助長するため、次の業務を行うこと。

イ 海外協力活動を志望する青年の募集、選考及び訓練を行い、並びにその訓練のための施設を設置し、及び運営すること。

ロ 条約その他の国際約束に基づき、イの選考及び訓練を受けた青年を開発途上地域に派遣すること。

ハ 海外協力活動に関し、知識を普及し、及び国民の理解を増進すること。

（国際協力機構法 13 条 1 項 4 号）

国民、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 2 条第 2 項の特定非営利活動法人その他民間の団体等の奉仕活動又は地方公共団体若しくは大学の活動であって、開発途上地域の住民を対象として当該開発途上地域の経済及び社会の開発又は復興に協力することを目的とするもの（以下この号及び第 42 条第 2 項第 3 号において「国民等の協力活動」という。）を促進し、及び助長するため、次の業務を行うこと。

イ 開発途上地域の住民と一体となって行う国民等の協力活動を志望する個人の募集、選考及び訓練を行い、並びにその訓練のための施設を設置し、及び運営すること。

ロ 条約その他の国際約束に基づき、イの選考及び訓練を受けた者を開発途上地域に派遣すること。

ハ 開発途上地域に対する技術協力のため、国民等の協力活動を志望するものからの提案に係る次の事業であって外務大臣が適当と認めるものを、当該国民等の協力活動を志望するものに委託して行うこと。

（1）当該開発途上地域からの技術研修員に対する技術の研修

（2）当該開発途上地域に対する技術協力のための人員の派遣

（3）当該開発途上地域に対する技術協力のための機材の供与

ニ 国民等の協力活動に関し、知識を普及し、及び国民の理解を増進すること。

（国民参加協力事業実施要綱第 9 条）

機構は、開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与、及びこれらの地域との親善及び相互理解の深化、並びにボランティア及び日系社会ボランティアの経験の社会への還元の見地から定期的に事業評価を実施する。

第二章：青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」の 成立経緯と制度的特色

斉藤泰雄
(国立教育政策研究所)

1.はじめに

本章は、わが国の開発途上国向け国際的教育協力活動推進の一環として平成13年に導入された青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」についてその制度的枠組みと現在までの歩みを整理することを目的とする。この制度は、国際協力機構(JICA)の所管する青年海外協力隊事業への現職教員参加の一層の促進を目的とするものであり、各都道府県教育委員会あるいは市町村教育委員会の協力と支援の下に、教員としての身分や給与を保障しながら、2年間の期限で、現職教員を開発途上国に派遣し、わが国での教職経験や専門的知識を活かしながら、これらの国の教育発展を支援する活動に従事できるようにするものである。ここでは、制度発足までの経緯、制度開始後これまでの数年間の実績、派遣教員のプロフィール、派遣隊員への支援事情、帰国後の隊員の状況について報告する。

2.協力隊事業と「現職参加」制度

国際協力機構(旧国際協力事業団)の所管する青年海外協力隊(JOCV)事業は、わが国で最大のボランティア事業である。1965年(昭和40)の制度発足以来、これまで、約3万人の青年を、80か国におよぶ開発途上国に派遣してきた。開発途上国への草の根レベルでの技術協力を目的とするものであるが、これと同時に、わが国青年のボランティア活動の促進とこれを通じた青年の育成という側面をあわせ持つ事業である。制度発足当初は、農業分野を中心としていたが、その後は活動分野を広げ、現在では、農林水産、加工、保守操作、土木建設、保健衛生、スポーツ、計画・行政、それに教育文化など8分野、120種類の職種へと活動分野を広げている。教育文化部門は、これまでの派遣実績で、全体のなかで最大の比率を占める。ここには、経済、統計、社会学、文化人類学、動植物学などの学問分野から、料理、手工芸、家政、縫製、楽器演奏、美容師、写真、映像、音響など多彩な分野が含まれるが、この中には、小学校教諭、理数科教師、技術科教師、幼児教育、体育、音楽、養護、視聴覚教育、日本語教師のような狭義の教育分野に分類される職種も含まれる。

青年海外協力隊への応募資格は、満20歳以上満39歳までの若者であり、応募者は、新卒で職業経験の無い者、大学・大学院に在籍する者、民間企業・官公庁・団体等での勤務経験を持つ者などさまざまである。選考試験(技術的適性、語学、人物面接、健康状態等)に合格した者は、65日間の派遣前訓練を受けた後、途上国に2年間の期間で派遣される。往復渡航費、現地生活費、国内積立金、補償制度、現地支援費などは国際協力機構が負担する。

協力隊の活動期間は、派遣前の訓練等を含めて、約2年3か月となる。この間、有職の参加者のほとんどは、仕事を退職して協力隊活動に従事する。また、無職の若者にとっては、就職活動が少なくとも2年半ほど先送りされることになる。協力隊事業そのものは、国にとっても、参加隊員個人にとっても、意義深いものであり、途上国からも高く評価されているが、しばしば、協力隊事業に関連する問題の一つとして指摘されることは、帰国後の隊員の処遇問題である。協力隊事業は、ボランティアによる自発的参加の精神を基本とするため、帰国後の進路開拓については、参加者自身の意志と責任で行うとされている。JICAも、帰国者を対象に、研修やセミナーなどさまざまな支援事業を行って帰国後の社会生活が円滑に開始できるよう支援するが、帰国後の就職問題は、協力隊への参加を阻害する大きな要因の一つとされている。

もう一つの問題は、開発途上国からの分野別の要請件数と、これに対応する協力隊隊員の確保とのズレの問題である。途上国からの要請が多いが、これに対応する協力隊の応募の割合が低い職種、とくに、要請国が、現場での実務経験を有していることを望んでいる分野や職種の場合、これらの要望を満たす人材を派遣することは困難になる。これらの職種で活躍している人材は、ほとんどが実社会で働く技術者、保健・医療関係者、教職員などである。こうした人々の中にも、協力隊事業の理念に賛同し、参加を望む者があったとしても、民間企業においても、官公庁においても、ほぼ2年半もの間、勤務先を離れて協力隊事業に参加させることは、制度上、社会慣行上、きわめて困難なことであった。

こうした問題に対処し、状況を改善するために採用された方策のひとつが、「現職参加」制度である。これは、官公庁、民間企業、団体等に勤務している者が、休職等により所属先に身分を残したまま協力隊事業に参加できるようにした制度である。まず、1971年、国家公務員について「国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇に関する法律」（国家公務員派遣法）の成立により、一般職の国家公務員が「派遣職員」としての身分取り扱いをうけながら、協力隊に参加する道が開かれた。また、民間企業にたいしても、国際感覚を身につけた人材の育成、企業の社会貢献活動などの観点から、ボランティア休暇や長期有給休暇措置を利用して社員を協力隊活動に参加させるよう呼びかけがなされた。

1987年には、「外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律」により地方公共自治体職員にも現職参加の道が確立された。これをうけて、すべての都道府県が「派遣される職員の処遇等に関する条例」（派遣条例）を定めており、また、派遣実績のない地方自治体を含めて平成21年7月現在、全国3252の市町村（特別区を含む）において、職員の派遣条例が制定されている。この地方公務員の現職参加を可能にする法律と派遣条例の制定により、現職参加の枠組は大きく拡大されることになった。「現職参加」制度で参加した協力隊隊員は、途上国の活動を終えると、元の職場に復帰する。これらの職員は、協力隊の活動を経験する中で、語学力を含めた国際感覚を身につけた視野の広い人材として本来の業務に与える影響も大きく、周囲の職員をも刺激することになると期待された。

いっぽう、JICAは、1973年に、協力隊に参加中、所属先に生じる損失を可能なかぎり補てんすることを目的に、「所属先補てん制度」を導入した。この措置は、勤務先が協力隊に参加する職員に対して有給休暇措置をとった場合、同機構が、その職員の人件費（基本給と賞与の八割）と間接経費（社会保険料事業主負担相当額および退職金引当金相当額）を補てんするものである。この制度は、公務員（国家公務員を除く）、団体職員、民間企業社員等の所属先に対して適用された。

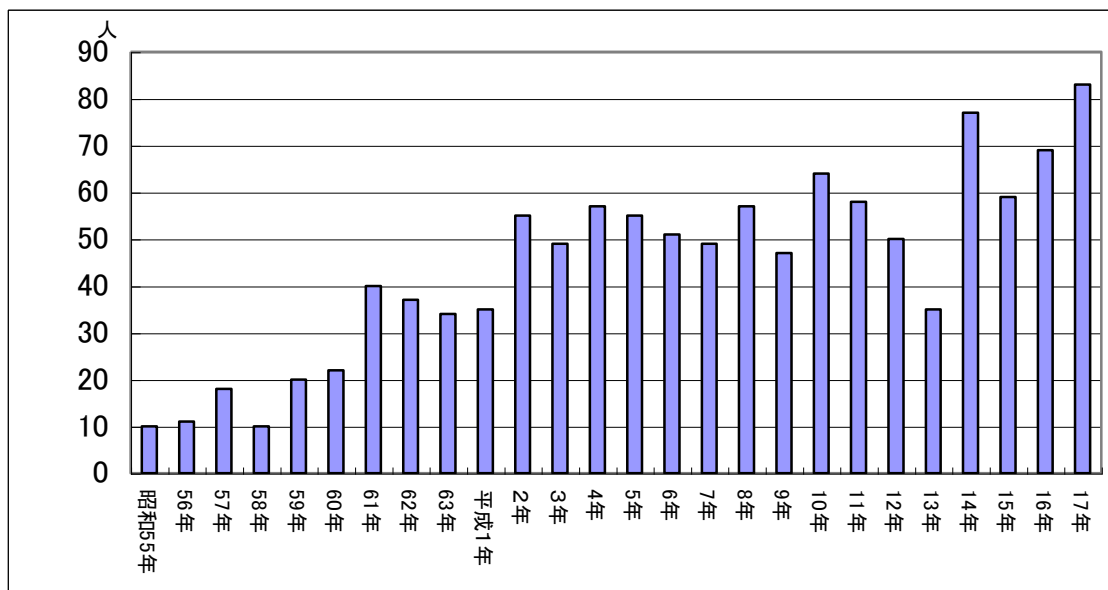
「平成20年度までの青年海外協力隊参加者累計29,817人のうち、現職参加者は5,752人である。そのうち自治体職員（都道府県職員、市町村職員）は、2,416人であり、そのおおまかな内訳は、一般職員、教育職員、警察職員となっており、それぞれの比率は、都道府県、市町村によって違いがみられるが、全体としてみると、教育職員が最も多く全体の59%を占めている。地方自治体職員の現職参加による協力隊参加の中核は、公立学校に勤務する教育職員である。

3. 教員の現職参加

上記のように教員を中心とした地方自治体職員の協力隊への現職参加の法制度が整備されるのは、1987年（昭和62年）6月のことであるが、これ以前も、各自治体のさまざまな工夫と支援により、現職のまま協力隊員として派遣された教員の事例は見いだすことができる。記録上、確認できるところでは、1965年の協力隊制度発足のその年にも、静岡県の子育教員が、有給休暇制度を利用して、マレーシアに派遣されている。その後も1970年代末までは、毎年1～5人程度の教員が現職で参加した実績がある。1978年にODA予算が大幅に増加し、協力隊の派遣人数が拡大したのにもない、教員現職参加も毎年10人台にのる。この初期にあたる時期に、教員の現職派遣で先導的な試みをおこなった都道府県は、北海道、宮城、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、広島などであった。昭和40年から平成17年までの41年間に、協力隊に現職参加した教員

の累計人数は、合わせて 1,194 人となっている。図 2-1 は、昭和 55 年以降の現職参加教員の人数の推移を表示したものである。

【図 2-1: 青年海外協力隊に現職参加した教員の数の推移】



＜出典＞国際協力機構『国家・地方公務員の青年海外協力隊への現職参加』
平成 18 年所収の資料から作成

地方公務員派遣の制度化以降、平成 9 年ぐらいまでの間は、年間 35～55 人前後で推移している。派遣実績を持つ都道府県もほぼ全国にわたるようになる。また、仙台市、横浜市、川崎市、名古屋市、神戸市、広島市、福岡市などの大規模都市を中心に、市町村独自で教員現職派遣に取り組む動きも見られた。1980 年(昭和 55)には、青年海外協力隊全体の派遣人数は年間の 410 人であったが、その後、協力隊事業は、ますますその規模を拡大し、1993 年(平成 5 年)には、ついに年間 1,000 人を超えるにいたった。こうした全体状況の変化の中で見ると、協力隊全体の中に占める現職参加者の割合は、相対的に低下してきたといわれている。特に、教員の現職参加がしだいに頭打ちの状況になってきたことが懸念されるようになってきた。

こうした状況を憂慮して、1997 年(平成 9 年)4 月、国際協力事業団(当時)の協力隊担当理事から、文部省学術国際局長宛に、教員の現職派遣について文部省のより一層の理解と協力を求める文書が提出されている。「教育職員の青年海外協力隊への現職参加について(ご依頼)」と題するこの文書の要点は次のようなものであった。

「・・・現職を保持したまま協力隊に参加する現職参加の割合は全体の約 20%で、参加率はここ数年減少してきております。教育職員の方々にとっては、既に各都道府県において派遣条例が整備されているため比較的現職参加がし易い環境にあると思いますが、過去 5 年間(平成 3～7 年度)の派遣隊員に占める自治体職員の現職参加は約 9%、教育職員の割合は 5%とまだ少ないのが実情です。他方、協力隊員の分野別の派遣状況を見ますと、教育文化部門への派遣が約 36%を占めており、これまでの同分野への隊員派遣の推移や最近の開発途上国における教育分野、特に、基礎教育の分野への援助ニーズの高まりを考えますと、同分野への協力隊派遣要請が今後益々増加してくると思われまます。こういった途上国の援助ニーズに的確に答えていくためにも、同分野への要請に十分に答えられる知識と経験を有した自治体教育職員の方に一人でも多く現職参加していただければと考えております」。

いっぽう、こうした要望を受けた文部省側でも、対応は少しずつ変わりはじめていた。文部省の推進する国際的な教育協力事業は、長らく、奨学金事業を含む留学生交流プログラムやユネスコ等の国際機関を通じた教育・研究協力を中心にしており、開発途上国への二国間の直接的な教育協力、とりわけ基礎教育分野への

協力活動は必ずしも政策的に優先順位の高いものとはされてこなかったからである。文部省は、平成 7 年 12 月に、「時代に即応した国際教育協力の在り方に関する懇談会」(森島昭夫会長)を設置し、「今後増大することが見込まれる開発途上国からの協力要請に一層積極的に対応してゆくために」、「国際教育協力の意義、文部省・教育関係機関等が今後果たすべき役割を改めて明確化するとともに・・・開発途上国に対する教育協力を効果的・効率的に推進してゆくための方途について」検討審議するよう要請している。ちなみに、文部省に途上国への教育協力を主要な課題とする審議機関が設置されたのは、1971 年(昭和 46 年)に、事務次官裁定で設置された「アジア教育協力研究協議会」以来のことであった。翌平成 8 年 6 月に、懇談会の報告『時代に即応した国際教育協力の推進について』が提出された。ここでは、文部省が今後推進すべき政策として、JICA や OECF(当時の海外経済協力基金)等の関係機関との連携・協力の促進、教育協力に関するデータベースの形成、国立大学への分野別の国際協力センターの設置(これにより広島大学に「教育開発国際協力研究センター」が設置されることになる)、教員研修生の受け入れの体制整備、国際協力人材の育成などが提案された。

先に紹介した、国際協力事業団からの現職教員派遣増加の要望は、この翌年に出されたことになるが、この件に関しては、この数年後に設置された「国際教育協力懇談会」(中根千枝座長)の議題の一つと取り上げられることになった。平成 12 年 11 月に提出された同懇談会の報告『開発途上国への教育協力方策について』においては、いくつかの具体的提言の中に「小、中、高等学校関係者による国際協力活動の推進」をあげ、その中において、(1)青年海外協力隊への現職教員の参加促進、(2)シニア海外ボランティアへの現職・退職教員の参加促進、(3)教育委員会による専門家派遣等への協力、(4)小、中、高等学校教員の中で教育協力活動を希望する者等の教育援助人材データベースの充実、を盛り込んだ。特に、(1)の青年海外協力隊への現職教員の参加促進については、その意義と現状での問題点を次のように指摘している。

- ① 教育関連分野における開発途上国からの青年海外協力隊員派遣要請数に比べても、現職教員の参加者数は少なく、この分野で活動を行っている青年海外協力隊員の多くは教職未経験者である。今後、できるだけ多くの現職教員に、青年海外協力隊員として教育・人づくり分野の協力活動に参加するよう求めることにより、教職未経験者が参加する場合に比べて、途上国の教育現場で、より効果的な支援が期待できる。さらに、帰国後も、開発途上国の体験を日本の児童生徒への国際理解教育等に生かすことができる。
- ② これまで、現職教員の参加については、校長等に事前の相談をせずに出願するケースや、派遣期間が事前研修の期間を合わせると約 2 年 3 か月となるため、年度途中で職務を離れるか、又は復帰することとなり、学校現場のスケジュールと合わないなどの問題があった。
- ③ 今後は、JICA、文部省及び都道府県教育委員会等が連携し、対象を現職教員に絞った特別な制度を設け、現職参加希望者の募集・選考作業を行うとともに、支障がより少なくなるようスケジュールの改善を図るほか、教員への広報活動、相談体制の充実及び参加経験を積極的に評価することなどにより、今後早急に現職参加者の大幅な増加がみられるように努めることが必要である。こうした提言を受け、従来の現職参加の制度的枠組を生かしながら、「対象を現職教員に絞った特別な制度」の創設が、文部省、都道府県教育委員会、外務省、国際協力事業団の間で検討されることになった。こうして誕生したのが「現職教員特別参加制度」であった。

新しい制度の特色は次のようなものであった。(1)教員の現職参加に限って通常は2年3か月の隊員の派遣期間を2年(派遣前訓練3か月、海外派遣期間1年9か月)とする。(2)選考段階で一次技術審査が免除される。一般募集では「職種」にかかる技術力を第一次選考で試験するが、教員の場合はこれが免除される。(3)応募書類提出先がJICA(青年海外協力隊事務局)ではなく、学校長を經由して、公立学校の場合は教育委員会、国立学校教員(附属学校教員)の場合は国立大学法人に提出する。文部省は、教育委員会や国立大学法人から提出された応募書類を集約し、参加教員候補者をJICAに推薦する。JICAは、推薦された教員に対して、健康診断書の提出を求め、その結果等を教員本人に通知する。一次選考合格者は、さらにJICAにおける二次選考(個人面接、技術面接および健康診断等)を受け、最終的な派遣者が決定される、という仕組みとなっ

た。

平成13年1月の中央省庁の再編により名称を変更した文部科学省は、この新しい制度に対応するために、2月28日、文部科学省大臣官房長決定として「青年海外協力隊参加公立学校教員推薦要項」を定めるとともに、これを「青年海外協力隊への『特別参加制度』の創設について」として各都道府県・指定都市教育委員会教育長宛に通知し、管下の市町村教育委員会、高等学校等に対して趣旨の周知を依頼した。同要項は、現職教員特別参加制度で派遣する教員の条件を次のように定めている。

- ① 自ら海外協力隊活動に参加しようとする自発的意志と奉仕精神を有し、異文化の人々と生活をともにする協調性のある者。
- ② 現に教諭として勤務し、参加年度当初に勤続3年以上の実務経験を有する者。
- ③ 応募時点における年齢が39歳以下で、日本国籍を有する心身共に健康な者。
- ④ 単身で赴任できる者(家族の同行は認められない)。
- ⑤ 英語検定3級程度又はこれ以上の語学的素養を有し、語学力の向上や新しい言葉の取得に努力を惜しまない者。
- ⑥ 参加期間終了後も、引き続き教員として勤務する熱意を有する者。

この特別参加制度の下で、平成13年度に募集が開始され、平成14年度から新制度の下での実際の派遣が開始された。一般協力隊員の場合は、春、秋の二回にわけて隊員を募集しているが、この特別参加の場合は、スケジュールの都合で、春募集のみとなる。4月に派遣前研修を開始し、7月に任国に出発する(協力隊の派遣スケジュールでは一次隊となる)。翌翌年3月下旬に、他の一般隊員より3か月早く任務を終了して帰国し、4月1日には、教員として職務に復帰することになる。

4.現職教員特別参加制度の下での進展

新しい制度の効果はすぐに現れた。先の図2-1にもどらう。平成14年度の現職教員派遣の人数は、77人へと急増した。これは、理由は不明であるがその前年の派遣実績が35人と落ち込んでいたこともあり、前年度の二倍以上となる伸びであった。JICA資料によれば、各都道府県や政令指定都市の教育委員会を通じて文部科学省に集約され、JICAに推薦された現職教員の人数は、この人数の二倍ちかくの114人であった。JICA側としては、この特別参加制度への期待が大きく、毎年100人の教員を派遣できる体制を想定して予算の確保につとめているという。推薦人数と実際の派遣人数との格差はなぜ生じたのか。これは、JICAの設定している「健康診断」の基準において、問題が指摘される者が予想外に多く出たことによるという。確かに、JICAの作成した特別制度の案内のパンフレットには、次のような健康条件に関する留意事項が掲載されている。「自然環境や保健衛生環境が、また生活環境も日本と大きく異なる開発途上国で長期にわたり暮らして活動する青年海外協力隊には、何よりも健康が必要です。また、日本での生活には差し支えなくても開発途上国では重い症状をあらわす病気もあります。そのため、JICAは参加希望教員の選考に際して慎重に健康チェックを行い、問題が確認された者については派遣を行わないこととしています」。本人にはまったく自覚症状がなくても、潜在的なアレルギー発症の可能性などが顧問医によって指摘されるようなケースも少なくないという。ちなみに、屈強、体力強壮と思われる現職の警察職員が健康チェックでひっかかるようなケースさえあるという。平成14年度以降の、実際の派遣人数の変動は、文部科学省側の推薦人数の変化やJICA側の派遣予算の枠組み変化によるのではなく、主として、この健康診断のチェックの結果として生じたものと解釈することができよう。文部科学省による推薦人数は、平成15年度以降22年度まで、それぞれ、157人、144人、164人、183人、167人、147人、144人(内、日系社会青年ボランティア21人、143人(同人)と推移している。

【表 2-2: 平成 18 年度派遣の現職教員の職種と派遣国】

職 種	派 遣 国
小学校教諭	<ul style="list-style-type: none"> カンボジア, 中国, バングラデシュ, フィリピン, ブータン, ベトナム, セネガル, ニジェール, ブルキナファソ, セントルシア, ドミニカ共和国, パナマ, パラグアイ, ボリビア, ホンジュラス, サモア, バヌアツ, パラオ, フィジー,
養護	<ul style="list-style-type: none"> スリランカ, タイ, マレーシア, タンザニア, パラグアイ, ホンジュラス, フィジー, シリア
理数科教師	<ul style="list-style-type: none"> カンボジア, パキスタン, エチオピア, ガーナ, タンザニア, ナミビア, ベナン, マラウイ, ヨルダン
体育	<ul style="list-style-type: none"> カンボジア, バヌアツ, シリア
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ラオス, ザンビア,
家政	<ul style="list-style-type: none"> ケニア, サモア, ソロモン
技術科教師	<ul style="list-style-type: none"> ニジェール, サモア
青少年活動	<ul style="list-style-type: none"> ケニア, ニジェール, ウズベキスタン
日本語教師	<ul style="list-style-type: none"> 中国
村落開発普及員	<ul style="list-style-type: none"> セネガル
幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> ミクロネシア
野菜	<ul style="list-style-type: none"> サモア

＜出典＞ JICA 提供の資料から作成

表 2-2 は、最新の平成 18 年度における現職教員派遣の職種と派遣国の例を示したものである。相手国の要請によって、一つの国に、同一職種（小学校教諭、養護等）で 3～4 人が同時に派遣されるようなケースもある。また、現職教員隊員が実際に従事することを期待される任務は、同じ職種であっても、各国の事情によってその要請内容や配属先、資格条件などはさまざまに異なる。表 2-3 は、同じく平成 18 年度派遣隊員に関して、開発途上国側からの要請の事例を紹介したものである。最近の新しい傾向として、隊員が、個別的に活動を展開することに代わって、ホンジュラスの算数指導力向上プロジェクトのように JICA 本体が当該国で実施する技術協力プロジェクトに協力隊員が参加し、派遣専門家やシニア隊員等とチームを組み一体になり支援・協力するようなプロジェクト支援型の活動も見られる。

【表 2-3: 現職教員派遣の要請内容と資格条件の事例】

職種	国・配属先	要請内容	資格条件
小学校 教師	カンボジア タケオ小学校教員 養成校	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成校で、理科の授業に必要な実習と実験を計画立案し、同僚教師にその手順や実施方法を指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教諭免許 実務経験 2 年以上
同	ネパール バル・カラヤン小学 校	<ul style="list-style-type: none"> 都市貧困地域の公立小学校で、教師訓練を受けておらず、指導レベルが低い同僚教師と共に算数や理科を指導しながら、教師の指導力向上と、生徒の基礎学力の向上をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教諭免許
同	カメルーン 教育省ニョンソウ県 事務所	<ul style="list-style-type: none"> 担当地区の小学校長や視学官と協力し、実習活動、理数科教育多様化を支援する。教員対象講習会の開催も望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教諭免許 実務経験
同	ホンジュラス 教育省援助調整局	<ul style="list-style-type: none"> JICA 技術協力プロジェクトで作成され、全国配布されている小学校算科の教師用指導書及び児童用作業帳の適正使用について、セミナーの実施、指導助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教諭免許
同	フィジー ドラインバフィジア ン小学校	<ul style="list-style-type: none"> 首都で最古の小学校において情操教育科目の音楽、図工、体育の授業を担当し、理論や技術を同僚教師に伝える。現地教員に対する定期的なワークショップを開催、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教諭免許 実務経験 2 年以上
理数科 教師	バングラデシュ 教員訓練大学	<ul style="list-style-type: none"> 生徒および同僚教師に理科三科(物、化、生)の実験授業を担当。活動の場を広げ地域の中等学校への理科実験の巡回指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教諭免許(中高・理) 実務経験 3 年以上
同	モンゴル ダルハン県教育文 化局	<ul style="list-style-type: none"> 県教育文化局に属し、市内の学校を巡回指導する。各校で実際に理科の授業をするだけでなく、教師への助言も求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大卒、教諭免許(理) 指導経験 5 年以上
同	スリランカ 教員養成大学	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の理科教師を養成するコースの学生を指導。物理・地学分野の実験・実習を中心とした授業を担当する。実験器具や設備に頼らない実験の工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大卒(理系) 中高理科教員免許 実務 3 年
同	ガーナ オプシア市教育事 務所	<ul style="list-style-type: none"> 担当地区の小中学校を巡回指導し、現職教師にたいする教授法及び教材等についてアドバイス。モデル授業を企画・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大卒(理系) 教員免許(中高・理)
同	サモア アノアマ中高等 学校	<ul style="list-style-type: none"> 基礎教育改善プログラムの一環としてモデル校での理数科教育の質的向上を図る。教育省配属のシニアボランティアと連携しつつ、研修等を通じて、教師の能力向上ができるよう側面支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 大卒(理系) 職務経験

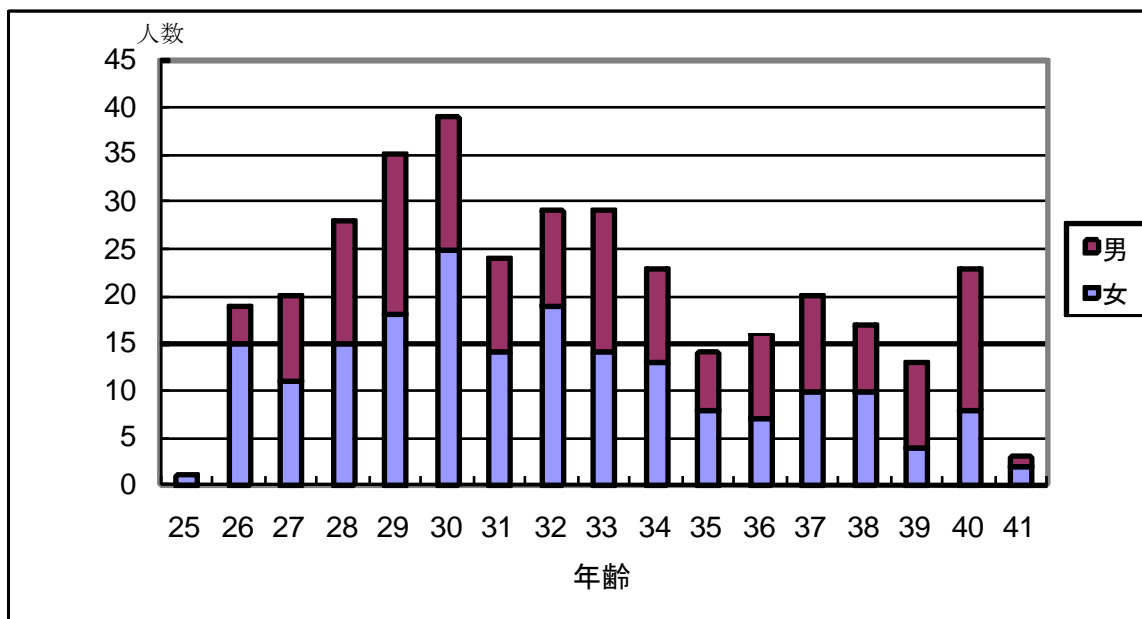
<出典> JICA『青年海外協力隊募集要項 平成 18 年度春募集』pp.64-75 から作成

派遣現職教員は、派遣期間中、所属する地方公共団体から、教員としての基本給与・賞与の 70～100%を受け取る(各自治体の派遣条例によって相違がある)。支給される給与・賞与の額が 100%なら、JICA がその 80%を所属先に補てんする。残り 20%は所属先が負担する。自治体が本人支給額を 90%と定めていれば、80%を JICA が負担し、残り 10%を自治体が負担する。本人支給額が 70～80%である場合は、所属先の負担はなくなる。いずれにせよ、派遣される教員の給与・賞与の 1～2 割が派遣する自治体の持ち出しとなるケースがある。また、代替教員の確保のために、財政面、人事面での措置が必要となるため、参加志望者全員を推薦することはできず、事実上、参加枠が設けられている。

最新の注目すべき動きとして、北海道では、平成 17 年度から派遣中の給与・賞与の支給を従来の基本額の全額支給から、70%に減らして自治体の負担をゼロとして、その代わり、従来隔年で 2 名とされていた参加枠を撤廃し、希望者全員を推薦する方式を導入した。このため平成 18 年度に北海道から派遣される教員数は、いっきよに 19 人に増え、全国一の数となった。こうした条件の中でも、参加者が激増したという事実は、あるいは今後、他の都道府県等にも影響を与えることになるかもしれない。

平成 14 年度から 18 年度までの 5 年間で、合計 353 人の現職教員が特別参加制度により開発途上国に派遣されている。かれらのプロフィールを概観してみよう。図 2-2 は、その年齢層と男女比を示したものである。

【図 2-2: 派遣現職教員の年齢層と性別(平成 14~18 年度)】



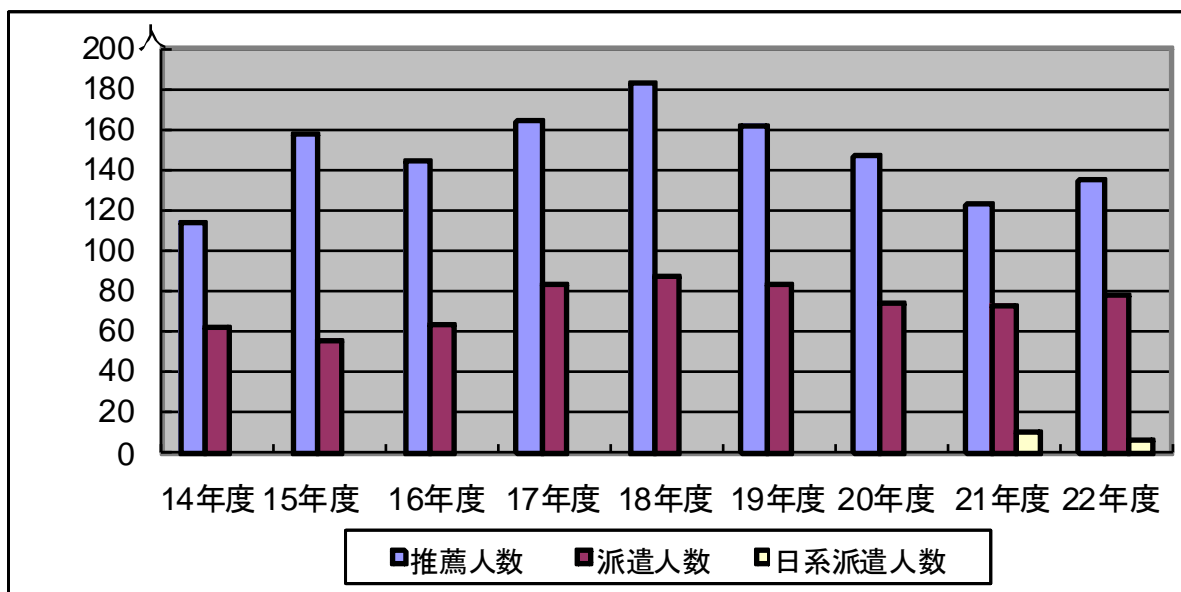
<出典>JICA 提供の資料から作成

年齢層であるが、これは最年少の 25 歳から最高 41 歳までとかなり幅がみられる。一般の協力隊の応募資格は、満 20 歳～39 歳であるが、教員現職派遣の場合、22 歳で教職に採用されたとしても、最低 3 年間の教職経験が要求されるので 24 歳以下の者はいない。年齢別にみると、最も多いのは 30 歳の 39 人であり、つづいて 29 歳の 35 人である。年齢層別に分類すると、20 歳台がほぼ 29%、30 歳台前半が 41%、35 歳以上が 30% という比率となる。全体の平均年齢は 32.4 歳となっている。新卒で採用されたとするなら教職経験がほぼ 7～10 年くらいということになる。イメージとしては、若手教員というよりは、むしろ中堅教員世代の入り口といったところであろうか。性別をみると、全体の 55% が女性教員である。ただし、30 歳台後半になると男子教員が増えて、ほぼ同数になる傾向が見られる。全体の 8 割以上は独身であるが、既婚者も 17% ほどみられる。既婚者は男子に多い。

平成 21 年度からは、青年海外協力隊とは別の JICA の海外ボランティア事業である「日系社会青年ボランティア事業」(1996 年発足、年間約 50 人の派遣)にも現職教員派遣の枠が設けられ、主として、中南米諸国の日系社会の小学校で図工・音楽・体育等を通した日本語及び日本文化の指導にあたる教員が派遣されることになった。当面はブラジルのみであるが、将来は日系移民の多い中南米 5 か国に拡大される予定という。平成 21 年度には、本プログラムによる最初の派遣として 11 名の現職教員が派遣された。現職教員の派遣期間や待遇等は、青年海外協力隊の現職教員特別参加制度とほぼ同じものである。

図 2-3 は、制度発足以来、今日までの、青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による文部科学省からの推薦人数(希望者数)および派遣実績、さらに「日系社会青年ボランティア」による現職教員の海外派遣の実績を表示したものである。

【図 2-3: 現職教員特別参加制度および日系社会青年ボランティア事業による現職教員の派遣実績】



※<出典> 青年海外協力隊事務局の資料。図 2-1 の統計数値と異なるところがあるが、平成 14 年度以降の数値に関しては、図 2-3 の方が正確であると思われる。

推薦人数(派遣希望者)が平成 18 年度をピークやや減少傾向をみせており、派遣実績も 80 人台にとどまっていることはやや気になるところである。前述のように、推薦人数と派遣実績の差異は、主に、メディカル・チェックの結果によるものと推測される。現職参加を希望し、また都道府県教育委員会そして文部科学省による推薦を得たにもかかわらず、結果として現職参加の希望を果せなかった教員がかなりの数存在するということになる。あるいは、こうした結果が知られるようになるにつれて、現職教員特別参加制度への認知の広がりにもかかわらず、現職教員や都道府県・政令指定都市の教育委員会サイドに、やや消極的な姿勢を生み出しているのかもしれない。

ちなみに、都道府県別に見ると、この 9 年間の合計で、最多は東京都の 53 人であり、続いて北海道の 50 人、横浜市 30 人、愛知県 27 人、兵庫県 22 人などで派遣実績が多い。また、9 年間での派遣実績が一桁台にとどまる都道府県も少なくない。また、平成 20 年度には、地方公務員以外に、国立大学法人からの派遣、すなわち教育学部附属学校教員一名の派遣の実績が初めて記録された。

5. 拠点システムによる現職教員派遣事業への支援

現職教員の派遣ははじまってまもなく、文部省に第二次の国際教育協力懇談会が設置された。2002 年(平成 14 年)7 月に提出されたこの懇談会の報告の焦点は、「わが国の教育経験を生かした国際協力」ということにあった。このため、「活用しうるわが国の教育経験を取りまとめ、共有化し、派遣者に伝達しておくことが重要であり」、特に、先に発足した現職教員派遣制度に関しては、「派遣される現職教員に対し、あらかじめ基本的な活動内容の提示、協力の事例集や共通して活用できる教材等の提供、派遣前研修や派遣期間の中の指導・相談を行うなどの、サポート体制を強化していくことが重要である」とした。報告書は、こうした機能をはたすための国内体制の整備として、新たに「拠点システム」を構築することを求めた。それは具体的には、「国際教育協力に実績のある広島大学及び筑波大学の『教育開発国際協力センター』を拠点システムの中核としつつ、国立、公立、私立(大学)及び NGO、民間企業等からなるネットワークを形成する」とされた。拠点システムの具体的な機能と活動として、①我が国の(経験の豊富な)主力となる教育協力分野を強化するための「協力経験の共有化」、②派遣される現職教員の支援(共有化された協力経験の伝達)、③協力経験の浅い分野の活動促進に対する支援、を求めた。

懇談会報告を受け、翌 2003 年 4 月、文部科学省の拠点システムの事業が開始された。これは、上記のような事業に参加することを望む大学、法人格を持った教育 NGO、教育関係団体等からの応募申請を受け付け、採択された課題に対して、契約により事業が委託されるものである。②のように、派遣される現職教員への支援は、この拠点システム事業の中心的なものの一つとされた。特に、この事業に関しては、筑波大学教育開発国際教育協力研究センター(CRICED)が中核的な役割を担うこととなった。後述する、派遣前研修、帰国隊員の報告会、アーカイブの構築なども、ここを拠点になされている。

拠点システム事業は、平成 19 年度から「国際協力シニアチブ」教育協力拠点形成事業を改称されるが、平成 19 年度の同事業による「青年海外協力隊派遣教員の支援」関係の契約大学とその活動テーマは次のようなものである(表 2-4)。

【表 2-4:19 年度「国際協力シニアチブ」教育協力拠点形成事業のうち派遣現職教員支援関係】

実施機関名	活動テーマ
お茶の水女子大学 筑波大学 筑波大学	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育分野における派遣隊員支援と幼児教育協力の質的向上 ● 筑波大学附属小学校を拠点とした派遣現職教員支援システムの構築 ● 障害児教育分野における海外青年協力隊派遣現職教員サポート体制の構築 －現職教員研修事業とテレサポートシステムの活用－
鳴門教育大学 日本女子大学 宮城教育大学	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣現職教員の活動の幅を広げるハンズオン素材とその活動展開モデルの開発 ● 海外派遣隊員の家政分野に関連する活動支援教材等の開発 ● 海外教育協力者に対する環境教育実践指導と教育マテリアルの支援

6. 帰国後の教育現場への還元活動

現職教員派遣による国際教育協力活動は、開発途上国の国づくり、人づくりに重要な人的資源として貢献するだけでなく、帰国後には、その経験を、教育現場や地域社会において、さまざまなかたちで還元し、活かしてゆくことも期待されている。

特に、派遣現職教員の帰国後の連携と組織化の点で注目される事業がある。それは、文部科学省と筑波大学教育開発国際協力研究センターの主催する「開発途上国における派遣現職教員の活躍」と題するシンポジウムの開催である。これは平成 17 年 1 月にその第一回が開催された。ここでは、派遣された教員たちによる任地での活動報告(アジア、中南米、アフリカ、大洋州・欧州の四つの分科会に分かれての報告)、さらには、帰国後の派遣経験を生かした教育活動報告、隊員支援のための e-支援システムの利用法(メーリングリストと電子掲示板、web 会議、アーカイブなどを通じたコミュニケーションによって派遣現職隊員と帰国隊員、派遣予定教員の間での情報交換、支援教材の提供を行うための仕組み)などの紹介が行われた。シンポジウムは 18 年、19 年、20 年と定期的に開催されている。こうした活動の積み重ねによる経験の蓄積と共有化と人脈ネットワークの形成は、近い将来、きわめて有用な成果をもたらすものと期待される。

地方や教育現場レベルでは彼らの経験は、どのように活かされ、還元されているのか。JICA のメールマガジン等を見ると、時折、地方において、協力隊の教育隊員経験者の帰国報告会、あるいは、国際理解教育講座の開催のニュースを目にすることがある。地域の公民館活動や学校への出前講座で協力隊体験を語るといったイベントの開催もあるという。これらは、主として、協力隊の地方 OB 組織などが開催するイベントである。

おそらく、いちばん身近のところでは、小・中・高校の「総合的学習の時間」等における「国際理解教育」の教材作りに自己の経験を活かすといったことでの還元が行われていることが考えられる。しかしながら、派遣元の教育委員会単位でみると、帰国後の派遣教員による教育現場への還元活動に関して、体系的に取組は、まだ始まったばかりであるのが実情である。特別制度発足以降の派遣者が帰国したのは平成 16 年 4 月以降のことであり、まだ数年しかたっていないことを考えれば、やむを得ないところである。しかしながら、ここ数年は、毎年 80 人台の派遣実績を持ち、この傾向は今後も持続すると想定するならば、その人材の蓄積は今後、ますます

す拡大すると予測される。かれらの経験や知識を単発的なイベントの枠をこえて、組織的、継続的に活かしてゆくために、なんらかの独自のネットワーク組織等を立ち上げることが期待されており、また必要になろう。

同じように、文部科学省の関わる現職教員の海外派遣の制度として、海外の日本人学校・補習授業校に現職教員を派遣する「在外教育施設派遣教員制度」(最近は、毎年 1,300 人程度)、海外の日本語教育を行う教育機関に教員を派遣するプログラム(REXプログラム、毎年 20 人程度)がある。派遣期間は、いずれも、原則として 2 年間である。前者は、昭和 37 年以来の歴史を持つプログラムであり、すでに累積で 3 万人をこえる派遣実績を持つ。後者は、平成 2 年に開始されたプログラムであり、平成 16 年までに累積で 303 人の教員を派遣している。これらの制度での派遣経験者については、前者では「全国海外子女教育・国際理解教育研究協議会(全海研)」(昭和 49 年発足)、後者は「NPO 法人 REX-NET」(平成 16 年発足)という任意の組織を結成し、その経験や知識を共有のものとし、それを教育現場で活かすことを目指す活動を行っている。

同じ、現職教員の海外派遣といっても、これらのプログラムと協力隊現職教員特別参加制度は、趣旨が異なり、そこで得られる経験や知識の質も異なることは明らかではあるが、帰国後に、所属先の都道府県・市町村において現場教員として復帰し、それぞれの貴重な経験を生かして、教育現場に還元することを期待されていることには変わりはない。もし組織化が進められるとするなら、協力隊現職教員派遣の OB 組織は、新しいカテゴリーの組織となるだろうが、前者らの先行組織と連携を取りつつ、各県、市町村教育委員会レベルにおいて、海外派遣経験教員の一層の活用・登用、人事配置上の工夫、経験・知識の発信の充実等をはたらきかけてゆくことなどが期待される。

7. 経験教員による協力隊活動評価

平成 16 年 4 月から特別参加制度で派遣された現職教員の帰国、職場復帰がはじまった。これまで 400 人をこえる教員が現場復帰したことになる。これらの教員は、自らの途上国での教育協力の経験をどのように評価しているのか。またその活動経験を日々の教育実践の中でどのように活かし、また活かそうとしているのか。JICA 青年海外協力隊事務局は、平成 19 年 2 月に、現職復帰した 14~16 年度派遣の現職教員(187 人)を対象に、その活動経験の評価を求めるアンケート調査を実施し、百名を超える教員から回答を得ている。その概要によれば、その評価はおおむね次のようなものであった。

協力隊活動に参加したことの「満足度」については、回答した教員の大多数は「大変良かった」、「まあよかった」と答えており、多数の教員が積極的、肯定的な評価を下している。具体的に「協力隊に参加して教師自身として得たものは？」という問いに対しては半数以上の教員が、「日本の教育の長所や短所に気づくことができた」、「児童生徒を多角的かつ柔軟に見られるようになった」、「広い目で学校教育を考えられようになった」、「(教員以外の)他の職業・分野の隊員とのつながりができた」ことなどをあげている。

「帰国後、学校教育の現場で派遣中の経験が活かされていますか？」という設問に対しては 70%が「いる」と答えている。さらにどのように活かされているかの問いに対して、半数近くが「国際理解教育の内容が充実した」、「子どもたちへの接し方にゆとりができた」と回答している。また少数の者ながら「外国籍児童・生徒やその保護者とのスムーズな意志疎通に役立った」ことを指摘している教員もいる。自由記述の中には、「日本の良さ、特に教育の充実や質の高さを実感できた半面、いつも背中を押され続け、走らされている子どもたちが逆にかわいそうに思うことがある。そのため、何が幸せかを考えたり、話し合ったりする機会が増えた。単に協力隊の体験談を話すだけでは心に残らない」、「日本の子ども達が、他の国々よりも大変恵まれている学習環境に置かれているのに、学習に対する関心や意欲を持たせることにエネルギーを注がなければならない現状にジレンマを感じる」という発言もみられる。

先に紹介した「帰国報告会」では、しばしば、二年間の途上国での生活を終えて 3 月に帰国し、4 月から日本の教室の教壇に立つことは、当人にとってはかなりハードなことであるとの発言が聞かれた。開発途上国のノ

ンビリとした時間感覚とリズム感によりやく慣れ親しむ様になった教員にとって、緊張感とスピード感に満ちた日本の教育現場に再適応するには、精神的にも肉体的にもある程度の時間を要するということであろう。かれらにとって日本の教育現場の多忙感が、より一層強く感じられるのではないか。特に、派遣前の前任校に復帰するのではなく、帰国後ただちに異動を経験するような教員の場合、その負担感は一層大きいのではないかと推測される。アンケート調査(平成 19 年 2 月実施)の回答率が 6 割程度と予想外にのびなかった理由には、帰国・現場復帰からまだ一年未満の教員も多く、いまだに再適応、リハビリテーションのプロセスにあり、めくるめくような自らの異文化体験を整理し客観視するだけの時間的余裕がないという事情があるのではないかと推測される。

8.むすび

平成 14 年度に特別参加制度の下での第一期の現職教員を送り出して以来、平成 22 年度までの 9 年間に、合計 583 人の現職教員が開発途上国に派遣されてきた。「日系社会青年ボランティア」事業でも、22 年度にあらたに 7 人の現職教員の派遣が予定されている。国内とは異なる環境において教育協力活動に従事することによってコミュニケーション能力や異文化理解の能力を身につけた教員、途上国の困難な状況の中で問題解決的な対応能力を身につけた教員、さらには、他の国での教育活動に照らして日本の教育のあり方を再認識あるいは再確認する機会を持った教員は、わが国の教育現場にとっても貴重な人材となる。また、彼らの経験は、将来の国際教育協力分野での人材の裾野を広げることに貢献する。国際協力機構は、今後の課題として、(1)当面、毎年 100 人の派遣(ここ数年の実績は 80 人台)を実現するために日本の教育現場での広報啓発活動を拡充する、(2)帰国後の貢献拡充のためのネットワークの確立(協力隊経験を活かす機会の拡大・充実に向けた取組)を指摘する。青年海外協力隊による開発途上国への現職教員の派遣という方式は、おそらく、外国にも類例を見ないわが国独自の制度である。帰国から復職の過程での支援の見直しなどの課題もあると考えられるが、本制度による現職教員による国際教育協力活動の一層の拡充に期待を寄せたい。

【参考・引用資料】

- 国際協力事業団「開発と教育 分野別援助研究会報告書」平成 6 年 1 月
 - 国際協力事業団『国際協力事業団 25 年史』1999 年 8 月
 - 国際協力機構「青年海外協力隊 募集要項 平成 18 年春募集」
 - 国際協力機構・青年海外協力隊事務局『国家・地方公務員の青年海外協力隊への現職参加』平成 10 年 3 月
 - 同 青年海外協力隊事務局『現職教員特別参加制度 評価報告書』平成 19 年 10 月
 - 筑波大学教育開発国際協力研究センター『派遣現職隊員の教育活動上のニーズ調査報告』平成 16 年 3 月
 - 筑波大学教育開発国際協力研究センター(ホームページ)拠点システム派遣現職教員支援事業 (www.criced.tsukuba.ac.jp/jocv/)
 - 文部省「時代に即応した国際教育協力の推進について」(時代に即応した国際教育協力の在り方に関する懇談会報告) 平成 8 年 6 月
 - 文部省「開発途上国への教育協力方策について」(国際教育協力懇談会) 平成 12 年 11 月
 - 文部省「国際教育協力懇談会 最終報告」平成 14 年 7 月
 - 文部科学省「初等中等教育における国際教育推進検討委員会報告－国際社会を生きる人材を育成するために」平成 17 年 8 月
 - 文部科学省「大学発 知の ODA－知的国際貢献に向けて－」(国際教育協力懇談会報告 2006) 平成 18 年 8 月
 - 文部科学省・国際協力機構「青年海外協力隊『現職教員特別参加制度』のご案内」
 - 文部科学省 ホームページ「現職教員特別参加制度」
www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/genshoku/main6_a9.htm
- ※ 国際協力機構・青年海外協力隊事務局からは、現職教員派遣事業に関わる詳細な資料の提供を受け、また、社団法人青年海外協力協会(JOCA)事業部からは、協力隊 OB 組織の活動全般について情報の提供を受けた。両者への感謝を表明したい。

第三章：海外教育経験者の優先的な教員採用の増加¹

丸山英樹
(国立教育政策研究所)

1.はじめに

毎年 1,500 名ほどの日本人青年が開発途上国へ日本政府によって派遣され、帰国している。そのうち 3 人に 1 人が教育と文化に関する仕事に従事し、その半分が学校教育に関わっている。赴任地における様々な経験により問題意識を高めた帰国者は、帰国して日本社会の抱える課題に取り組むことを希望し、その一つの手段として日本の教育に貢献したいと考える者も少なくない。他方、国内の自治体は地域の内なる国際化、大量の教員の定年退職の時代を迎え、学校における多文化環境に対応できる人材の確保を重視するようになってきた。本稿は、JICA ボランティア²経験者に、学校現場で活躍する場を優先的に与えようとする自治体の取組を中心に記述するものである。

現在、日本の学校教員の年齢構成は高齢化傾向を示している³。ベテラン教員が退職する時期を迎えた自治体もそれをふまえ、少しでも質の高い教員の確保を目指し、様々な取組を始めている⁴。また、内なる国際化とも呼ばれる時代において、外国の文化などを背景に持つ子どもたちが相対的に増えたことにより、学校の授業やクラス運営は新たな局面を迎えている。こうした背景から、開発途上国の生活を含む文化について経験を持つ青年海外協力隊経験者を教員として優先的に採用する取組が増加傾向にあると考えられる。

以下では、まず半世紀に近い歴史を持つ青年海外協力隊を特に取り上げ、そのシステムと帰国者の概要を示す。帰国後のネットワークや支援体制についてもわずかに触れる。次に、自治体が持つ各種ボランティア経験者に対する優先的教員採用制度と、優先的採用制度を概観する。また、最も早く制度を確立した京都市教育委員会については、国立教育政策研究所「わが国の国際教育協力の在り方に関する調査研究」プロジェクト研究(平成 18～20 年度)において聞き取り調査も行ったことから、その調査結果と政策的背景を示す⁵。最後に、本調査プロジェクトにおける「社会還元」と関連して、青年海外協力隊帰国者の経験と多文化環境における潜在性について触れ、帰国者が日本の学校教育において貴重な人材である可能性を記す。

¹ 本報告は、『わが国の国際教育協力の在り方に関する調査研究』国立教育政策研究所プロジェクト研究最終報告書(齊藤泰雄(編))の一部(pp.81-98)が元である。

² JICA ボランティアには、1) 青年海外協力隊、2) 日系社会青年ボランティア、3) シニア海外ボランティア、4) 日系シニアボランティア、5) 帰国ボランティアがある。本稿では 1) と 2) のみを扱っている。2) とは、中南米地域の日系社会において日系社会の移住者や日系人とともに働き、その地域社会の発展に協力することを目的にしている。年間の派遣人数は、青年海外協力隊が約 1500 人程度であるのに対して、約 40 人程度である。3) は、満 40～69 歳(2007 年における採用試験合格者の平均年齢は 59 歳)の日本国籍保持者が参加するボランティア事業である。4) 帰国ボランティアは、各事業に従事した者が帰国後に国内外で経験を活かし、仕事や社会活動を主に自ら行うもので、JICA 自体が実施するものではない(詳細は <http://www.jica.go.jp/activities/kikoku/> を参照)。

³ 小学校、中学校、高等学校における本務教員を 5 歳ごとに区切った場合の最頻値層による。ただし、小学校及び中学校における教員採用者数は 2000 年以降、増加傾向にある。データは文部科学省(2007)を参照。

⁴ 例えば、大学院で博士号を取得した者を無試験で教員として採用する自治体も出てきた。

⁵ 同プロジェクトでは長野県や北海道にも聞き取り調査を行った。長野県では調査時(2006 年 10 月)には制度を導入したばかりで帰国者がまだいなかったこと、北海道(2008 年 1 月)では参加を個人の意思によるものとし、公的には施策を持っていなかったことが分かった。

2. 帰国後の青年海外協力隊員たち

2009年11月時点での派遣実績を見てみよう。都道府県別の出身者数は、多い順に東京都(3,378名)、神奈川県(2,358名)、大阪府(1,875名)、北海道(1,716名)、愛知県(1,701名)、埼玉県(1,499名)、千葉県(1,475名)、福岡県(1,492名)、兵庫県(1,390名)、静岡県(1,154名)、長野県(772名)、広島県(761名)、京都府(673名)である。分野別としては、派遣された延べ33,622名のうち、11,017名(34.3%)が「教育文化」部門の協力隊員である。そのうち、教育に特に関連が強い職種について職種名別の内訳を示し、部門内のその他の職種の派遣人数とあわせてまとめたものが表3-1である。この表から、11,697名のうち、約半数の5,716名(全体の17%)の協力隊員が現地で学校教育に直結した業務へ従事したことが分かる。

【表3-1:「教育文化」部門における協力隊派遣実績】

職種名	派遣中の者		帰国者		累計	
幼児教育	61	(58)	555	(544)	616	(602)
小学校教諭	181	(109)	719	(504)	900	(613)
理数科教師	148	(43)	2,136	(595)	2,284	(638)
日本語教師	115	(100)	1,522	(1,240)	1,637	(1340)
技術科教師	1	0	65	0	66	0
識字教育	0	0	9	(9)	9	(9)
視聴覚教育	1	0	177	(58)	178	(58)
環境教育	94	(51)	197	(128)	291	(179)
小計	601	(361)	5,380	(3,078)	5,981	(3,439)
その他	485	(303)	5,231	(3,170)	5,716	(3,473)
合計	1,086	(664)	10,611	(6,248)	11,697	(6,912)

注1:()内は女性数

注2:その他には、青少年活動、コンピュータ技術、PCインストラクタ、家政等が含まれる。

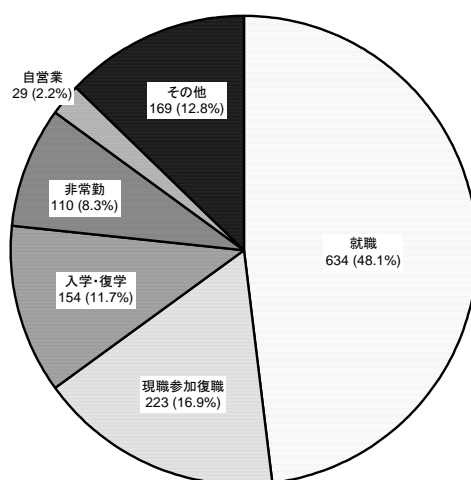
(青年海外協力隊派遣実績職種別⁶「教育文化」をもとに著者作成)

帰国後の進路として、協力隊及び中南米の日系社会へ派遣される JICA ボランティア事業から帰国した者は、平成18年度の場合、約65%が就職・復職し、約12%が大学院などに進学・復学している(図3-1)。しかし、無職を含む「その他」の者も約13%いる。

⁶ http://www.jica.go.jp/activities/jocv/outline/data/results/results_04.html (2010年1月13日閲覧)

JICA 事業は「国造り・人造り・心のふれあい」を掲げていたこともあり、経済的に恵まれていなくとも豊かな社会環境を有する途上国社会に触れた隊員が、派遣先で教育に携わり、帰国後に日本の学校においても、人を育てるといった教員という職業を目指す気持ちを持つことは珍しいことではない。開発問題が途上国社会だけの課題ではなく、日本社会にも関係が深いことに気づき、日本社会にも貢献できる方法を模索する者が多いためである。他方、国による公的国際援助は、日本の経済状況の変化によって、また援助を行うドナー国において成果にもとづいたマネージメント (Results-based Management) が導入されたことで、説明責任が一層求められるようになった。協力隊についても成果が求められ、現地への貢献の度合いによっては派遣継続を見直す場合も生じた。さらに、協力隊事業の成果の中には、派遣先の途上国の発展への貢献に加えて、日本人青年の育成も含まれるため、帰国した日本人青年が社会でどのように活躍しているかという成果を整理する必要性も出てきた。

【図 3-1: JICA ボランティア帰国者の進路(平成 18 年度)】



(青年海外協力隊帰国ボランティア進路状況⁷をもとに著者作成)

このように、帰国後の進路として教員になることを希望する帰国者個人の動機と、組織の説明責任の方向性が一致する状況が生まれていた中、地域で課題を抱える、あるいは協力隊員に将来性を見いだした日本国内の教育委員会が、協力隊経験者を優先的に採用する動きに出てきたのである。それでは、次に各自治体におけるボランティア経験者に対する特別選考について見ていこう。

⁷ http://www.jica.go.jp/activities/jocv/application/require/require_09.html (2008 年 11 月 14 日閲覧)

3.自治体における国際ボランティアの特別選考制度

3-1.教育委員会による採用試験での協力隊経験者の扱い

表 3-2 は、国際協力機構(JICA)が 2009 年 9 月にまとめたもので、JICA ボランティアを教員として優先的に採用している自治体を一覧にしている。

【表 3-2: JICA ボランティア経験者の特別採用制度導入自治体一覧⁸】

導入年度 ⁹ (平成)	教員	
	数	自治体名
16 年度	1	京都市
17 年度	0	
18 年度	3	長野県, 富山県, 愛媛県
19 年度	7	茨城県, 神戸市, 横浜市, 愛知県, 福井県, 兵庫県, 神奈川県
20 年度	7	埼玉県, さいたま市, 川崎市, 大阪府・堺市, 大阪市, 福岡市
21 年度	2	宮城県・仙台市 堺市(大阪府より分離)
合計	20	

この表 3-2 から、協力隊経験者をはじめとする国際協力経験者を 20 の自治体が様々な形態で募集していることが分かる。まず、平成 16 年度に特別採用枠を設置したのが京都市である。その後、18 年度には 3 つの自治体が、平成 19 年度には 7、平成 20 年度にも 7、平成 21 年度には 2 つの自治体が国際貢献経験者を対象にするようになった¹⁰。

また、ボランティア経験者に対する、公立学校の教員採用試験特別選考について、自治体別にまとめたものが表 3-3 で、制度別にまとめた表は次の表 3-5 である¹¹。なお、自治体職員の採用試験についても本章最後に参考資料(参考資料 1、参考資料 2)として掲載している。

これらの表から、全体的な傾向としては、手探りに近い状態ながらも、協力隊帰国者の優先枠などを設けることが地域的に広がりつつあるということが言える。ただし、人数的に増加させようという傾向までは見られない。

⁸ 教員及び自治体職員採用試験において青年海外協力隊等経験者に対する特別選考制度を有する自治体。出典は独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局(平成 21 年 9 月 1 日)。なお、「ボランティア活動歴を評価する」等の記載があっても、「青年海外協力隊等」についての明記がない場合は、特別採用制度には該当していないと判断して記載していない。

⁹ 制度導入後最初の採用試験を実施した年度を指す。

¹⁰ この数字は教員採用のみを対象としており、自治体職員については扱っていない。

¹¹ これらの表はすべて JICA の提供による。

【表 3-3: 公立学校教員採用試験における JICA ボランティア経験者特別選考等】

◆国際貢献活動に関する特別枠をもつ自治体

自治体	受験資格要件・年齢等	特別選考の内容	導入年度
横浜市	60歳未満（昭和25年4月2日～） 青年海外協力隊員として平成11年4月1日から平成21年3月31日までの間に2年以上の派遣実績	社会人・青年海外協力隊員特別選考 一次試験の一般教養、教職専門試験を指導案作成と論文試験Aとする	平成19年度
京都市	小学校教諭（幼稚園）48歳未満（昭和37年4月2日～） 中学校・高等学校教諭 45歳未満（昭和40年4月2日～） 養護教員 35歳未満（昭和50年4月2日～） 青年海外協力隊、日系社会青年ボランティアの派遣実績	国際貢献活動経験者特別選考 一般教養・教職教養の筆記試験を論文試験とする	平成16年度

◆国際貢献活動経験者に特別選考を行う自治体

宮城県仙台市	年齢制限なし。 青年海外協力隊として平成11年4月1日から平成21年3月31日までの10年間に於いて2年以上の派遣経験を有する者	青年海外協力隊等経験者 第一次選考の「教職教養」を「小論文」に替えることができる	平成21年度
茨城県	40歳未満（昭和45年4月2日～） 青年海外協力隊員として継続して2年以上の派遣実績を有する者	国際貢献活動経験者 一次試験の一般教養・教職専門を免除	平成19年度
埼玉県	52歳未満（昭和33年4月2日～） 青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして2年以上の国際貢献活動経験を有する者	国際貢献活動経験者特別選考 第一次試験のうち一般教養・教職科目を免除	平成20年度
さいたま市	51歳未満（昭和34年4月2日～） 国際貢献活動に平成16年4月1日～平成21年3月31日までの5年間に於いて通算2年以上の派遣経験を有する者	青年海外協力隊等特別選考 一次試験の筆記試験を論文試験とする	平成20年度
神奈川県	60歳未満（昭和25年4月2日～） 青年海外協力隊員として平成11年4月1日から平成21年3月31日までの間に2年以上の派遣実績のある人	社会人経験者特別選考 一次試験の一般教養・教職専門試験を論文試験Bとする	平成19年度
川崎市	60歳未満（昭和25年4月2日～） 青年海外協力隊員として平成11年4月～平成21年までに2年以上の派遣実績のある人	青年海外協力隊員経験者特別選考 一次試験の一般教養、教職専門試験を小論文Aとする	平成20年度
長野県	60歳未満（昭和25年4月2日～） 青年海外協力隊などの国際貢献活動を平成22年3月31日現在で2年以上経験している者	民間企業等経験者選考 第一次の教養試験を面接（集団・個人）試験とする	平成18年度
富山県	年齢制限なし。 青年海外協力隊として継続して2年以上の派遣実績を有する者	国際貢献区分特別選考 一次試験の専門教科、実技検査、教養試験を小論文・個人面接とする	平成18年度
福井県	60歳未満（昭和25年4月2日～） 青年海外協力隊員として平成16年4月1日から平成22年3月21日までの間に2年以上の派遣実績を有する者	国際貢献活動経験者特別選考 第一次選考試験を免除	平成19年度
愛知県	44歳未満（昭和40年4月2日～） 青年海外協力隊として平成16年4月1日から平成21年3月31日までの5年間に於いて2年以上の派遣実績を有する人	社会人特別選考 一次教職・教養・教科専門を論文試験とする	平成19年度
堺市	60歳未満（昭和25年4月2日～） 民間企業等勤務経験に青年海外協力隊員等の活動経験を含める	社会人特別選考 一般教養・教職教養を小論文とする	平成21年度
神戸市	年齢制限なし。青年海外協力隊として2年以上の派遣経験を有する者	社会人経験者特別選考 一次筆記試験を小論文・専門教養とする	平成19年度
愛媛県	40歳未満（昭和45年4月2日～） 青年海外協力隊員として2年間程度海外に派遣された者	特別選考 一次選考試験における100点を加算する	平成18年度
福岡市	年齢制限なし。平成11年4月1日～平成21年5月31日の間に青年海外協力隊員として2年以上の派遣実績のある人	社会人特別選考 教職教養・専門教科を論文試験とする	平成20年度

◆社会人特別選考の出願資格に協力隊経験を含める自治体

大阪府	45歳未満（昭和39年4月2日～） 民間企業等勤務経験に青年海外協力隊員等の活動経験を含める	社会人経験者選考 試験内容優遇措置なし	平成20年度
大阪市	45歳未満（昭和39年4月2日～） 民間企業等勤務経験に青年海外協力隊員等の活動経験を含める	社会人経験者選考 試験内容優遇措置なし	平成20年度
兵庫県	45歳未満（昭和39年4月2日～） 青年海外協力隊での国際貢献活動において2年以上の経験	国際活動経験者 試験内容優遇措置なし	平成19年度

【表 3-5:平成 21 年度実施 JICA ボランティア経験者特別選考等一覧(公立教員)】

自治体	宮城県・仙台市	茨城県	埼玉県	埼玉県	さいたま市	神奈川県	横浜市
選考試験名	平成22年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考	平成22年度採用茨城県公立学校教員選考試験	平成22年度埼玉県公立小・中学校等教員採用選考試験	平成22年度埼玉県公立高等学校等教員採用選考試験	平成22年度さいたま市立小・中学校等教員採用選考試験	平成21年度実施神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験	平成21年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験
制度名	青年海外協力隊経験者について	国際貢献活動経験者の一部試験免除	国際貢献活動経験者特別選考	国際貢献活動経験者特別選考	青年海外協力隊等派遣特別選考	特別選考 社会人経験者	特別選考 社会人・青年海外協力隊員
要件	青年海外協力隊として、平成11年4月1日から平成21年3月31日までの10年間に於いて、2年以上の派遣経験を有する者	昭和45年4月2日以降に出生した者青年海外協力隊員として、継続して2年以上の派遣実績を有する者	昭和33年4月2日以降に出生した者青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、2年以上の国際貢献活動経験を有する者	昭和34年4月2日以降に出生した者青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、2年以上の国際貢献活動経験を有する者	昭和34年4月2日以降に出生した者青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアの国際貢献活動に従事したことのある者で、平成16年4月1日～平成21年3月31日までの5年間に於いて、通算2年以上の派遣経験を有する者	昭和25年4月2日以降に生まれた人青年海外協力隊員として平成11年4月1日から平成21年3月31日までの間に2年以上の派遣実績(派遣期間)のある人で派遣の証明書を期限までに提出できる人	昭和25年4月2日以降に生まれた人青年海外協力隊員として平成11年4月1日から平成21年3月31日までの間に2年以上の派遣実績(派遣期間)のある人で派遣の証明書を期限までに提出できる人
内容	第一次選考の筆記試験1において「教職教養」を「小論文」に替えることができる	一次試験のうち一般教養・教職専門の試験を免除	第1次試験のうち一般教養・教職科目を免除	第1次試験のうち一般教養・教職科目を免除	一次試験の筆答試験に替えて論文試験を実施	一次試験の一般教養・教職専門試験を免除し代わりに論文試験Bを実施	一次試験の一般教養および教職専門試験を指導案作成と論文試験Aに代える
導入年	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成19年度	平成19年度
自治体	川崎市	長野県	富山県	福井県	愛知県	京都市	大阪府
選考試験名	平成21年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験	平成22年度公立学校教員採用選考	平成22年度富山県公立学校教員採用選考検査	平成22年度福井県公立学校教員採用選考試験	平成22年度愛知県公立学校教員採用選考試験	平成22年度京都市立学校教員採用選考試験	平成22年度大阪府公立学校教員採用選考テスト
制度名	特別選考 社会人・青年海外協力隊特別選考	民間企業等経験者を対象とした選考	特別選考 国際貢献	国際貢献活動経験者特別選考	社会人特別選考	国際貢献活動経験者特別選考	社会人経験者対象の選考
要件	昭和25年4月2日以降に出生した人で、青年海外協力隊員として、平成11年4月1日～平成21年3月31日までの間に2年以上の派遣実績(派遣期間)を有し、派遣の証明書を提出できる人	昭和25年4月2日以降に生まれた者青年海外協力隊などの国際貢献活動を平成22年3月31日現在で2年以上経験している者	志願する種目の教諭普通免許状所有者もしくは平成21年3月31日までに取得見込みの者で、青年海外協力隊として継続して2年以上の派遣実績を有する者	昭和25年4月2日以降に生まれた者(平成22年4月1日現在60歳未満の者)青年海外協力隊員として平成16年4月1日から平成22年3月31日までの間に2年以上の派遣実績を有する者	昭和40年4月2日以降に生まれた人青年海外協力隊として、平成16年4月1日から平成21年3月31日までの5年間に於いて、2年以上の派遣実績を有する人	小学校教諭(幼稚園を含む)昭和37年4月2日以降中学校教諭、高等学校教諭 昭和40年4月2日以降養護教員 昭和50年4月2日以降青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとしての派遣実績を有する方	昭和39年4月2日以降に出生していること。法人格を有する民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が平成11年4月1日から平成21年3月31日までに通算5年以上あること。なお、勤務経験には、青年海外協力隊員等としての活動経験を含めることができる
内容	一次試験の一般教養、教職専門試験を小論文Aに代える	筆記試験教養の免除、面接(集団・個人-複数回実施)	一次試験の専門教科筆答および実技検査と教養試験を、小論文と個人面接に代える	一次選考試験が免除	一次試験は、教職・教養、教科専門にかえて、論文試験	一般・教職教養筆記試験を論文試験に代える	一般選考と同じ
導入年	平成20年度	平成18年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成16年度	平成20年度

【表 3-5:平成 21 年度実施 JICA ボランティア経験者特別選考等一覧(公立教員)(つづき)】

自治体	大阪市	堺市	兵庫県	神戸市	愛媛県	福岡市
選考試験名	平成22年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト	平成22年度堺市公立学校教員採用選考試験	平成22年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験	平成22年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験	平成22年度愛媛県公立学校教員採用選考試験	福岡市立学校教員採用候補者選考試験
制度名	社会人経験者対象選考	社会人経験者対象の選考	受験者の特性・意欲を生かした選考(国際経験活動の経験があるもの)	特例措置選考 社会人経験者	第1次選考試験における加点制度	特別選考Ⅲ社会人等特別選考②青年海外協力隊員
要件	昭和39年4月2日以降に出生していること。 平成11年4月1日～平成21年3月31日の間に、青年海外協力隊等としての活動経験が通算5年以上ある人	昭和25年4月2日以降に出生していること。 法人格を有する民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が平成20年度末より過去10年間に通算して5年以上あること。なお、勤務経験には、青年海外協力隊員等としての活動経験を含めることができる	昭和39年4月2日以降に生まれた者であること 青年海外協力隊(JICA)での国際貢献活動において2年以上の経験を有する者	平成21年3月31日現在、青年海外協力隊として2年以上の派遣経験を有する者	昭和45年4月2日以降に出生した者 社会貢献活動の分野で青年海外協力隊員として2年間程度海外に派遣されたことがある者	平成11年4月1日～平成21年5月31日の間に青年海外協力隊隊員として、2年以上の派遣実績のある人
内容	一般選考と同じ	一般・教職教養試験を、小論文とする	選考の参考とする	一般選考と同じ	一次選考試験における100点加点(一次選考試験800点配点中)	一次試験の筆記試験の教職教養と専門教科を論文試験に替える
導入年	平成20年度	平成21年度大阪府から分離	平成19年度	平成19年度	平成18年度	平成20年度

* 印は社会人経験者採用枠に青年海外協力隊等を含む。

4.京都市への聞き取り調査による結果

本節では、表 3-2 で示したとおり、全国に先がけて協力隊経験者を採用に踏み切った自治体の例として、京都市を取り上げ、その背景となった政策的な動きについて記す。本書で取りまとめられている調査とは別の調査¹²によって聞き取りが行われた結果である。ここでは採用枠そのものより、導入の動機が重要であることを示す。

4-1.京都市の特徴

京都市の地方行政の指針として帰国隊員の優先的採用の方針を打ち出した背景には、次の 4 点が課題意識として存在した。

- 「内なる国際化」及び国際化社会を考えた際、現職教員の派遣よりも協力隊経験者を採用する方が効率良いと教育長が認識し、リーダーシップを取った。
- 近年、安全志向が強い小学校で特に求められるのは、人間力(コミュニケーション能力、判断力、実行力)を育成する上で、理屈や知識の量ではなく、経験を持った若い教員の確保。出身地は問わず、人物重視の採用を徹底。
- 自民党関係者との会合で、公的資金で派遣された日本人が帰国後に生かされないのは、損失であるという示唆を教育長が受けた。
- 京都市では 25 年前から多様な人材を教員として採用してきた経験があり、それは地域ニーズも多様であった歴史を持つ。

4-2.国際貢献活動経験者特別選考導入後の推移と採用条件

平成 17 年度以降の特別選考による採用者数は合計 27 名で、内訳は表 3-7 の通りである(H17 年度 6 名 + 18 年度 10 名 + 19 年度 7 名 + 20 年度 4 名)。平成 17~19 年度の志願者数と採用者数をみる限り、約 3~7 倍の求人倍率であることがわかる。平成 16 年から募集を開始した京都市の採用情報は、いち早く JICA や協力隊事務局の中で把握されたこともあり、隊員が帰国直後に受ける進路カウンセリングで紹介されることになったことで、平成 18 年度にはすでに他の自治体が同様の制度を設けたにも関わらず、平成 19 年度の志願者数に示されるとおり、応募者が多かったことが特徴的である。また、2007 年の聞き取り調査時には京都市教育委員会と JICA から、他の自治体がどれほどの制度を設けているのか正確に把握できていない状態であった。

【表 3-7:平成 17 から 20 年度における特別選考による採用者数】

試験年度	H17			H18			H19			H20
	志願者数	受験者数	採用者数	志願者数	受験者数	採用者数	志願者数	受験者数	採用者数	
小学校	11	7	2	10	9	4	11	11	5	2
中学校	25	22	3	23	20	5	27	21	1	2
高等学校	7	7	1	3	3	1	10	5	1	
養護教員	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
合計	43	36	6	36	32	10	49	38	7	4

注:各試験は前年実施(京都市教育委員会への聞き取り(H17~19)及びシンポジウム「開発途上国における派遣現職教員の活躍—帰国隊員報告会—」資料(H20)より著者作成)

¹² 2007 年に実施した国立教育政策研究所プロジェクトによる、京都市教育委員会、教育長、学校訪問調査をもとに、2009 年 1 月 10 日に開催された平成 20 年度文部科学省・筑波大学国際教育協力シンポジウム「開発途上国における派遣現職教員の活躍—帰国隊員報告会—」における情報を加えて、記した。

京都市の採用条件は、協力隊帰国者で、教員免許保持者である。ただし、派遣国によっては日本の教員免許を持たずとも協力隊として参加のできる理数科教員だった者については、京都市で採用され、着任した後の5年以内に教員免許を取得することが義務付けられている。教員採用は、一般選考と同様に人物重視で、本プロジェクトによる聞き取り調査を行った平成18年度の採用試験では第1次試験として応募者全員に個別面接を行ったことがわかった。

4-3. 現在の認識と今後の展望

特別枠によって採用され協力隊帰国者は、特別な行動よりは、まず3年間は教員としての力量を徹底的に高めるため、目前の子ども達への対応に集中することが求められる。将来的に協力隊帰国者には、京都市在住の4000人以上の留学生、日本の子ども、京都の地域社会、それらの間における橋渡しの立場の者になってほしいと、市教委は考えている¹³。その他、今回2名の帰国者への聞き取りから、特別枠で採用された教員同士が月に一度程度で集まり、情報交換会を開いている。また、協力隊帰国者が派遣先における活動に集中するあまり帰国の際には燃え尽きてしまっている者もあり、そのような隊員達にとっての進路選択として京都市の教員採用は動機づけとなることもわかった。

4-4. 政策的な動き:自民党政調会文書

協力隊経験者の活動経験を積極的に評価して、帰国後に教員採用試験で優遇する提案は、平成12年度の国際教育協力懇談会報告においても提示されていた¹⁴。京都市教育委員会の取組は、その教育長の強い指導のもとに、全国で初めて特別枠を設置した。この動きに対して、政府与党関係者からの支援も見られた。平成18年6月に、自由民主党政務調査会「青年海外協力隊等人的国際貢献に関する小委員会(三原朝彦委員長)」から文部科学大臣宛に提出された文書『青年海外協力隊帰国隊員の教職員採用に関するお願い』では、次のように記されていた。

「毎年約1,200人の男女隊員が、世界各地の開発途上国から帰国しています。・・・かれらのうち約1割程(100名強)が教師になることを希望していますが、教師の採用試験に合格するためには相当な準備期間が必要であり、隊員達は当該国で昼夜を問わず責務を果たしているため、準備期間もままならず、帰国後数年も受験勉強を強いられているのが現状です。・・・京都市の例を見るまでもなく、教師として大いなる可能性を持つ人材が隊員の中に多数いる以上、この機会を逃すことはわが国の教育界にとって大きな損失です。・・・私達が望むことは、このような政令都市や県が続々と増え、将来的には全国例外なく隊員の可能性と志が教育界に反映されることにより、国際性豊かかつ知性溢れる教育が全国各地の子供達に広がって行くことであります。文部科学大臣におかれましては、以上の趣旨をご理解いただき、全国の政令指定都市及び県の教育委員会への周知徹底など格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。」

他方で、ほぼ同様の趣旨を記したJICA理事名の文書『青年海外協力隊隊員の教員採用及び現職教員参加に関するお願い』が、都道府県及び政令指定都市の教育委員会教育長宛に送られていた。このように政府内から文部科学大臣へ、JICAから各教育委員会へと同時期に依頼がなされ、各自治体における特別枠設置の動きを加速させることになったと言える。

¹³国立教育政策研究所のプロジェクトでは実際に市教育委員会から紹介された教員2名に聞き取り調査を行っている。両者とも勤務先における他の教職員および子ども達からの評価は高く、また教員として学ぶべきことが山積している、日本の教育の質は高いといった自らの発言が聞かれ、強い前向きな態度がうかがえた。これは、赴任国で活躍してきた帰国隊員の中には日本社会を悲観的に見る者もいる中で、採用試験に際して人物重視という基準が生かされていることを意味すると言えそうである。

¹⁴具体的提案2(1)また、帰国した青年海外協力隊員が教員に採用されることによっても、開発途上国での多様な経験を教員採用選考において積極的に評価するよう働きかけることが必要。

5.おわりに

組織的に派遣されている日本の青年海外協力隊は、派遣対象となっている途上国において援助関係者の中では知名度が非常に高く、また一般的にもある程度の認知がなされている。日本国内でも一時期 TV ドラマで扱われたことによって視聴者の間で認知が高まったが、普段は募集に関するポスターなど以外で見かけることは少なく、帰国者について、あるいは彼/彼女らの経験と蓄積については、ほとんど知られていないと言えよう。異なる文化の中で活動した彼/彼女らは大きな困難を乗り越え帰国しており(丸山・上原 2002)、欧米ほどの多文化的なアプローチが比較的少ない日本の学校現場や地域社会において、異なる文化的背景を持つ者の経験を理解できる可能性を持つ存在である(Maruyama 2007)。

ベテラン教員が大量に退職する時期を迎えた自治体もそれをふまえ、質の高い教員の確保のために協力隊帰国者に着目している。JICA ボランティア以外の経験者を採用の対象としていない自治体が多いのは、ボランティアの優先採用という前例が少ないことに加え、JICA ボランティアの場合は JICA による選考試験を経ている者たちで、その人物の資質について一定の保証があると見られていることが考えられる¹⁵。

日本の青年の育成を目的の一つとする協力隊は、事業そのものが教育と呼ぶことも可能であろう。日本の若者が、一定期間の語学研修やサバイバル技能の訓練を受けるといった構造化されたプログラムによって目的に沿った学習成果を挙げている他、派遣国や派遣先の職場と周辺環境において自らの経験をもって学んだことがら、多くの日本人が観光旅行や仕事で赴く外国では決して経験しえない内容を含んでいる。いずれも活動経験が生んだ教育成果として捉えると、隊員個人にとって大きな意味を持つ。帰国者は自身の経験を他人に伝え、共有する機会を求めていることが多く、それらを個人の暗黙知のままで終わらせるには、京都市の事例で指摘されたように、日本社会にとっての損失とも言える。

帰国後における社会への貢献という点で、協力隊というある特殊な経験をした者の学校現場への貢献と、そのような経験を持たない教員との協働は、今後さらに重要となろう。教員数も児童生徒数も減少し、異なる文化的背景を持つ子ども達とその保護者の数は相対的に増加していく中で、教育委員会が人材確保という観点から、協力隊帰国者を貴重な人材として捉えることは間違ったことではないといえる。

¹⁵ 同様に、質保証がなされているという観点から見た近年の動きとしては、ボランティアに限らず、大学院で博士号を取得した者を無試験で教員として採用する自治体も出てきたことが挙げられる。

【参考文献・Web サイト】

- 京都市教育委員会学校指導課(2007)『京都市の教育改革』京都市教育改革推進会議・京都市教育委員会
- 国際協力事業団(JICA)青年海外協力隊事務局(2001)『青年海外協力隊 20 世紀の軌跡』
- 国際協力機構(JICA)青年海外協力隊事務局(2008)『JOCV NEWS』17.18 (特別号): 2.
- 国際協力機構(JICA)青年海外協力隊事務局帰国ボランティア支援課(2008)『教員・地方自治体職員における帰国隊員等の特別選考制度一覧』
- 斉藤泰雄(2007)青年海外協力隊「現職教育特別参加制度」による国際教育協力活動『国際教育協力論集』10号2巻 41-53頁.
- 筑波大学教育開発国際協力研究センター(2009)『平成 20 年度文部科学省・筑波大学国際教育協力シンポジウム「開発途上国における派遣現職教員の活躍—帰国隊員報告会—」抄録集』
- 丸山英樹・上原麻子(2002)青年海外協力隊員の異文化適応—シリア及びザンビア滞在を事例として—『国際協力研究』8号2巻 103-117頁.
- 丸山英樹(2009)青年海外協力隊経験者の優先的教員採用施策, 斉藤泰雄(編)『わが国の国際教育協力の在り方に関する調査研究』プロジェクト研究最終報告書(pp.81-98)
- 文部科学省(2005)『初等中等教育における国際教育推進検討委員会報告—国際社会を生きる人材を育成するために』
- 文部科学省(2007)『学校教員統計調査報告書』
- 文部省(2000)『開発途上国への教育協力方策について』国際教育協力懇談会
- Eurydice (2004), Integrating Immigrant Children into Schools in Europe. Brussels: European Commission.
- Maruyama, H. (2007). Diversity as Advantage in "Homogeneous" Society: the Educational Environment for Muslim in Japan, *Shingetsu Electronic Journal of Japanese-Islamic Relations*, 1, pp.57-78. Shingetsu Institute.
- JICA 青年海外協力隊・帰国者関連サイト(<http://www.JICA.go.jp/activities/jocv/>) 及び (<http://www.JICA.go.jp/activities/kikoku/>)

【参考資料 1: 自治体職員採用試験における JICA ボランティア経験者特別選考等】

◆国際貢献活動に関する特別枠をもつ自治体

自治体	受験資格・要件等	選考の内容等	導入年度
横浜市	30～59歳（昭和25年4月2日～昭和54年4月1日） 青年海外協力隊等としての活動経験を直近7年の間に2年以上有する人	国際貢献活動特別選考 一般教養、論文	平成 18年度
京都市	23～42歳（昭和42年4月2日～昭和61年4月1日） 青年海外協力隊等における活動経験が継続して2年以上ある方	国際貢献活動経験者特別選考 第一次試験の一般・教職教養を論文試験とする	平成 20年度
宮崎市	23～40歳（昭和44年4月2日～昭和61年4月1日） 青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして、直近5年中2年以上派遣された人	青年海外協力隊等活動経験者選考 第一次試験の集団面接・専門試験（法律・一般行政Ⅱ）を論文審査に、第二次試験の集団討論・小論文をプレゼンテーション・個別面接とする	平成 21年度

◆選考において優遇される自治体

岩手県	21～32歳（昭和52年4月2日～昭和63年4月1日） 課題発見能力や意欲・積極性をより重視し、青年海外協力隊での活動経験等を生かしたいという強い意欲を持ち、アピールできる方	活動経験者試験 一次試験の専門試験を論文試験とする	平成 20年度
秋田県	21～29歳（昭和55年4月2日～昭和63年4月1日） 受験者の積極性や創造性、国際性を重視し、学業以外の経験から得られた幅広い視野や知識を県政に活かしたいという強い意欲があり、県政の諸課題に対して前向きに取り組むバイタリティに溢れ、またそれを十分アピールできる人 例えは；海外留学経験や青年海外協力隊での活動経験、海外での長期滞在経験、ボランティア活動、NPOなどの活動などの経験を有する方	創造性・国際性を重視した試験区分 ①一次試験における専門試験を論文試験Ⅱとする。 ②第2次試験でプレゼンテーション型の口述試験を実施	平成 19年度
能代市	17～35歳（昭和49年4月2日～平成4年4月1日） 要件とはしないが、柔軟性に富みチャレンジ精神旺盛な方で、青年海外協力隊等で海外での国際貢献活動に従事した経験、又はNPO法人において常勤職員として活動した経験等を有する方	職務経験者 教養試験において英語の問題を含まない	平成 19年度
和歌山県	21～35歳（昭和49年4月2日～昭和63年4月1日） 県政の諸課題の解決に向け、前向きに取り組むことができるバイタリティーあふれる方で、高度な語学力を持つ人、青年海外協力隊などの社会貢献活動の経験がある人	一般行政職特別枠 教養試験と専門試験の配点700点分をアピール論文試験とする	平成 21年度

◆社会人特別選考の出願資格に協力隊経験を含める自治体

網走市	30～36歳（昭和48年4月2日～昭和54年4月1日） 民間企業に勤務した経験（大卒1年以上・短大卒2年以上・高卒4年以上）に青年海外協力隊として開発途上国に派遣されていた期間を含めることができる（一般新卒の採用は大卒のみ）	民間企業等経験者 試験内容に優遇措置なし	平成 21年度
埼玉県	60歳未満（昭和25年4月2日～） 民間企業等における職務経験（9年以上。ただし大卒5年・短大専修学校卒7年）に青年海外協力隊として開発途上国に派遣されていた期間を含めることができる	民間企業等職務経験者 試験内容に優遇措置なし	平成 20年度
愛知県	30～36歳（昭和48年4月2日～昭和54年4月1日） 民間企業等における職務経験5年に青年海外協力隊として開発途上国に派遣されていた期間を含めることができる	民間企業等経験者 試験内容に優遇措置なし	平成 19年度
広島市	60歳未満（昭和25年4月2日～） 民間企業等での職務経験通算5年に青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる	民間企業等経験者 試験内容に優遇措置なし	平成 19年度

【参考資料 2:平成 21 年度実施 JICA ボランティア経験者特別選考一覧(自治体職員)】

自治体	網走市	岩手県	秋田県	能代市	埼玉県	横浜市	* 愛知県
選考試験名	平成21年度網走市職員採用試験	平成21年度岩手県職員採用I種試験	平成21年度秋田県職員採用大学卒業程度試験	平成21年度能代市職員採用試験	平成21年度埼玉県民間企業等職務経験者職員採用試験	平成21年度横浜市(社会人)採用試験	平成21年度民間企業等職務経験者を対象とした愛知県職員採用試験
制度名	民間企業等経験者	課題発見能力やこれまでの活動経験をより重視する試験職種	受験者の積極性や創造性、国際性を重視した試験区分	職務等経験者	民間企業等における職務経験	国際貢献活動経験者事務系 国際貢献活動経験者技術系	民間企業等における職務経験(Q&Aの中の一項目として記載)
要件	昭和49年4月2日以降に生まれた方 大学を卒業し、平成21年6月末現在で民間企業等に勤務した経験のある方。短期大学、高等専門学校若しくは専修学校の専門課程を卒業し、平成22年3月末現在で民間企業等に勤務した経験が2年以上ある方。高校を卒業し、平成22年3月末現在で民間企業に勤務した経験が4年以上ある方。民間企業等に勤務した経験には、青年海外協力隊等での活動を含む	昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者 課題発見能力や意欲・積極性をより重視する試験職種です。例えば①青年海外協力隊での活動経験…さまざまな知識・経験を県政に生かしたいという強い意欲をお持ちの方、それを十分にアピールできる方	昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者 学業以外の経験から得られた幅広い視野や知識を県政に活かしたいという強い意欲があり、県政の諸課題に対して前向きに取り組むバイタリティに溢れ、またそれを十分アピールできる人 例えば、海外留学経験や青年海外協力隊での活動経験、海外での長期滞在経験、ボランティア活動、NPOなどの活動などの経験を有する方	昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 青年海外協力隊等で海外での国際貢献活動に従事した経験、又はNPO法人において常勤職員として活動した経験を有する方	昭和25年4月2日以降に生まれた人。 職務経験9年以上(学校教育法に基づく大学を卒業後5年以上、短期大学又は専修学校を卒業後7年以上)。 独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティア等としての国際貢献活動経験は民間企業等における職務経験に含まれません。	昭和25年4月2日から昭和54年4月1日までに出生した人 青年海外協力隊等としての活動経験を直近7年中2年以上有する人	昭和48年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者 平成20年7月31日現在までに民間企業等における職務経験を5年以上有する人。青年海外協力隊として開発途上国に派遣されていた期間(原則2年)のほか、当該派遣に係る派遣前研修の期間(約70日)は含めることができる。(平成20年度)
内容	一般採用は大卒のみだが、民間企業等経験者では短大卒・高卒でも受験可	一次試験の専門試験を論文試験に代える	①一次試験における専門試験を実施せず、論文試験Ⅱを実施 ②第2次試験でプレゼンテーション型の口述試験を実施	職務等経験者については、教養試験に英語の問題が含まれない	教養試験、論文試験、人物試験	一般教養、論文	教養試験・論文試験・口述試験・適正試験
導入年	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度
自治体	京都市	和歌山県	* 広島市	宮崎市			
選考試験名	参考：平成20年度【11月試験用】京都市職員経験者採用試験	平成21年度和歌山県職員採用I種(大学卒業程度)試験	平成21年度広島市職員採用試験(民間企業等職務経験者)	平成21年度宮崎市職員採用試験			
制度名	青年海外協力隊等活動経験者を対象とした試験	青年海外協力隊などの社会貢献活動の経験がある人の特別枠	民間企業等での職務経験者を対象とした試験	青年海外協力隊等活動経験者【大学卒業程度】選考試験			
要件	H21年度民間企業等職務経験者試験の要項は10月上旬配布予定 参考：昭和42年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた方 青年海外協力隊等における活動経験が継続して2年以上ある方(平成22年3月31日現在)	昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 高度な語学力を持つ人、青年海外協力隊などの社会貢献活動の経験がある人	昭和25年4月2日以降に生まれた人(平成22年4月1日現在で60歳未満(広島市職員の定年は60歳)学歴不問。) 民間企業等での職務経験が通算して5年以上ある人(平成20年7月31日現在)※「民間企業等での職務経験」として通算する期間には、青年海外協力隊等で2年以上継続して活動していた期間が該当する。	昭和44年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして、直近5年中2年以上(平成21年10月1日現在)継続して独立行政法人国際協力機構から派遣された人			
内容	参考：特別選考・若干名 1次 教養・小論文 2次 プレゼンテーション面接 3次 個人面接	教養試験と専門試験の配点1,000点のうち、700点分をアピール論文試験に代える	教養試験、経験小論文試験、面接試験、一般小論文試験、面接・プレゼンテーション試験、集団討論試験	教養試験・論文審査・プレゼンテーション・個別面接			
導入年	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成21年度			

第四章:現況調査の目的と構成・概要

佐藤真久
(東京都市大学)

1.本調査の実施背景

青年海外協力隊現職教員特別参加制度による教員の派遣が平成14年度から開始され8年が経過し、この間の派遣者数は600名に近づいた。しかし、帰国後に配属校の校務分掌中で国際理解教育担当を割り当てられた方、帰国後授業計画の中で協力隊経験を取り入れた指導案の作成や授業実施を行えた方の割合は、それぞれ25%に留まっており(平成19年10月青年海外協力隊事務局調査)、都道府県及び政令指定都市の全教育委員会のうち、帰国後の教員による教育現場への還元・貢献を主導的に行っているところは16%に留まっている(平成18年10月文部科学省調査)。総じて、本制度の経験者の先生方は、帰国後に途上国における海外教育経験の教育現場・地域社会への還元・貢献を期待されているものの、それを組織的に支援・活用する体制はまだ整っていないのが現状である。

一方でいくつかの教育委員会では、青年海外協力隊事業に参加した教員(以下、JOCV 海外教育経験教員または、JOCV 経験教員、派遣教員、経験教員)を組織的に支援・活用しようという試みが始まっている。また、自らの経験を教育界や地域社会へ還元させようと活発に活動されている先生方もおられる。それらの動向と事例を取りまとめ、適切な形で教育委員会などの関連機関へ提供し、経験教員による教育現場への社会還元・貢献をより組織的に支援・活用していただくための一助とするため、本調査が行われることになった。

2.本調査の目的

JOCV海外教育経験教員による還元・貢献活動^{※1}の動向や具体的な活動事例に関する情報、組織的支援・活用事例を、経験教員、所属学校長、教育委員会・自治体、関連支援組織から収集し分析

→現況把握(実施動向と事例の把握)
→JOCV海外教育経験教員が国内外の社会に還元・貢献できる潜在性・可能性の把握
→「現職教員特別参加制度」の推進や、経験教員の組織的支援・活用に向けた課題の整理、展望の共有

※1:「還元・貢献活動」とは、途上国での海外教育経験を国内外のさまざまな活動に活かすことを意味する

【図 4-1:調査研究の目的】

本調査研究は、青年海外協力隊事業に参加した経験教員の還元・貢献活動¹⁶の動向や具体的な活動事例、そしてその組織的支援・活用事例を、経験教員、所属学校長、教育委員会、支援組織から収集し分析することで、現況把握に努めるとともに「現職教員特別参加制度」やその組織的支援・活用にむけた取組に対する課題を整理することを目的としている。本調査研究は、(1)教育委員会による制度活用にむけた取組の動向調査(アンケート調査:[調査①-1]・事例調査:[調査①-2])、(2)経験教員と学校による取組の動向調査(学校長対象アンケート調査:[調査②-1]・経験教員対象アンケート調査:[調査①-2])、(3)経験教員による取組

¹⁶ 「還元・貢献活動」とは、途上国における海外教育経験を日本国内外のさまざまな活動に活かすことを意味する。

の事例調査(インタビュー調査:[調査③]), (4)経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例調査(事例調査:[調査④]), (5)研究連絡調整会合による論点整理(フォーカスグループ・ディスカッション:[調査⑤]), から構成されている。

3.各調査の概要

3.1. [調査①] 教育委員会による制度活用にむけた取組の動向調査・事例調査 (アンケート調査・事例調査)

「現職教員特別参加制度」の活用にむけて、47全国都道府県と18政令指定都市の教育委員会(65組織)を対象に、アンケートによる動向調査を実施した(調査実施期間:2009年10月-11月末,回収率:10割)。アンケート調査([調査①-1])は、(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事、に関する項目で構成されている。[調査①-1]の調査概要は以下を参照(表4-1)。

【表 4-1:[調査①-1]教育委員会対象のアンケート調査の概要】

■ 調査目的:	「現職教員特別参加制度」に対する教育委員会の認識を明らかにするとともに、動向と課題の抽出を試みる。
■ 調査対象:	47 全国都道府県と 18 政令指定都市の教育委員会 (65 組織)
■ 調査方法:	アンケート調査
■ 調査構成:	(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事
■ 調査実施時期:	2009年10月-11月末
■ 調査実施結果:	調査対象全組織回答(65組織) 回収率:100%

本アンケート調査([調査①-1])の実施後、海外教育経験教員を活用している教育委員会に対する事例調査を実施し(調査実施期間:2010年1月-2月,9組織)、各取組とその背景にある状況把握に努めた。本事例調査([調査①-2])は、(1)好事例となる活動・施策・制度のタイトル、(2)その活動・施策・制度の概要、(3)その活動・施策・制度を実施するに至った背景、(4)それらの活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割、(5)今後のさらなる活用に向けた展望・課題、に関する項目で構成されている。なお、現職教員特別参加制度とその取組にも参考になる事例として、在外教育施設やREXプログラムの派遣教員を対象とした事例(大阪府・兵庫県)も本調査で一部取り扱った。

[調査①-2]の調査概要は以下を参照(表4-2)。

【表 4-2: [調査①-2]教育委員会対象の事例調査の概要】

■ 調査目的:	海外教育経験教員を活用している教育委員会の好事例を把握するとともに、関連施策や制度の理解とその背景、今後の更なる活用にむけた展望・課題について把握することを目的としている。
■ 調査対象:	(1)北海道教育委員会, (2)埼玉県教育委員会, (3)埼玉県立総合教育センター, (4)横浜市教育委員会, (5)愛知県教育委員会, (6)京都市教育委員会, (7)大阪府教育委員会, (8)兵庫県教育委員会, (9)愛媛県教育委員会
■ 調査方法:	書面での事例報告形式(各取組事例ごとに書面報告)
■ 調査構成:	(1)好事例となる活動・施策・制度のタイトル。(2)その活動・施策・制度の概要。(3)その活動・施策・制度を実施するに至った背景。(4)それらの活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割。(5)今後のさらなる活用にむけた展望・課題
■ 調査実施時期:	2010年1月-2月
■ 調査実施結果:	調査対象全組織回収(9組織)
■ 備考:	※調査対象選考にあたっては、[調査①-1]のアンケート調査に基づき、海外教育経験教員を活用している教育委員会を選定。

3.2. [調査②] JOCV海外教育経験教員[調査②-2]と所属学校長[調査②-1]による取組の動向調査(アンケート調査)

「現職教員特別参加制度」を活用した経験教員とその所属学校長を対象に、アンケート調査を実施した(調査実施期間:2009年10月-11月末)。経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1])は、(1)制度の任地度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献、に関する項目から構成されている。[調査②-1]の調査概要は以下を参照(表4-3)。

【表 4-3: [調査②-1]経験教員所属学校長に対するアンケート調査の概要】

■ 調査目的:	JOCV 海外教育経験教員の所属学校長による「現職教員特別参加制度」に対する認識と経験教員の支援にむけた動向把握
■ 調査対象:	経験教員所属学校長
■ 調査方法:	アンケート調査
■ 調査構成:	(1)制度の認知度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献
■ 調査実施時期:	2009年10月-11月末
■ 調査実施結果:	配布数:572 回答数:75名 回収率:13.1%

経験教員に対するアンケート調査([調査②-2])は、(1)参加動機、(2)制度認識と対応、(3)派遣中の活動内容と還元・貢献活動、(4)派遣による自身の変化、(5)派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例、学校外との取組事例)、(6)還元・貢献活動の阻害・貢献要因、(7)提案、(8)国際教育協力のイメージ、から構成されている。[調査②-2]の調査概要は以下を参照(表4-4)。

【表 4-4: [調査②-2] 経験教員に対するアンケート調査の概要】

■ 調査目的:	JOCV 海外教育経験教員の動向把握
■ 調査対象:	経験教員
■ 調査方法:	アンケート調査
■ 調査構成:	(1) 参加動機, (2) 制度認識と対応, (3) 派遣中の活動内容と還元・貢献活動, (4) 派遣による自身の変化, (5) 派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例, 学校外との取組事例), (6) 還元・貢献活動の阻害・貢献要因, (7) 提案, (8) 国際教育協力のイメージ
■ 調査実施時期:	2009 年 10 月 - 11 月末
■ 調査実施結果:	配布数: 572 回答数: 124 名 回収率: 21.6%

3.3. [調査③] JOCV海外教育経験教員による取組の事例調査(インタビュー調査)

「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後に好事例となり得る還元・貢献活動を行っている経験教員を主に選び、所属学校等において詳細なインタビュー調査(2時間程度)を実施した(調査実施期間: 2009年11月 - 2010年1月, 調査対象: 20名)。調査対象は、経験教員対象のアンケート調査([調査②-2])結果、経験教員所属学校長対象のアンケート調査([調査②-1])結果と、関係機関(JICAや文部科学省)の既存情報に基づき選定をした。さらに、調査対象の選考にあたっては、還元・貢献活動の活動形態(開発教育プログラムの実施や教科教育, 学級運営, 授業外活動, キャリア指導, 外国人児童生徒への対応, 帰国隊員ネットワーク, ボランティア活動など)や指導教科, 指導対象段階, などにおいて多様になるよう配慮をした。本インタビュー調査は、アンケート調査([調査②-1]・[調査②-2])と深い整合性を保ちつつ、経験教員の海外ボランティア活動への参加動機から、制度認識, 派遣中・派遣後の還元・貢献活動というように、時系列でインタビューを行うことを通して、各段階の取組の背景にある状況や心情の変化, 悩みや葛藤についての意見を聞きだすことに努めた。さらに、海外教育経験を通じた経験教員自身の変化についても、インタビューを行い、アンケート調査では入手できない詳細な情報の獲得に努めた。[調査③]の調査概要は以下を参照(表4-5)。

【表 4-5: [調査③] 経験教員に対するインタビュー調査の概要】

■ 調査目的:	「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後の還元・貢献活動において展開されている取組事例とその背景・展望について、把握することを目的としている。
■ 調査対象:	経験教員 20 名
■ 調査方法:	インタビュー調査
■ 調査構成:	(1) 参加動機, (2) 制度認識と対応, (3) 派遣中の活動内容と還元・貢献活動, (4) 派遣による自身の変化, (5) 派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例, 学校外との取組事例), (6) 還元・貢献活動の阻害・貢献要因, (7) 提案
■ 調査実施時期:	2009 年 11 月 - 2010 年 1 月
■ 調査実施結果:	経験教員 20 名
■ 備考:	※調査対象は、「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後に好事例となり得る還元・貢献活動を行っている経験教員を選考した。 ※調査対象の選考にあたっては、活動形態や指導教科, 指導対象, などにおいて多様になるよう配慮をした。



写真:インタビュー調査風景①
(K.M.教諭－横須賀総合高校)



写真:インタビュー調査風景②
(K.I.教諭－沼津市立大沢小学校)

3.4. [調査④] 経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例に関する調査(事例調査)

本調査は、経験教員の活動推進にむけて、さまざまな組織やネットワークが支援体制を構築していることを踏まえ、経験教員の活動推進にむけた支援体制の概要・成果、取組を実施するに至った背景、取組に関する各組織の機能・役割、展望と課題、について把握することを目的としている。[調査④]の調査概要は以下を参照(表 4-6)。

【表 4-6: [調査④] 経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例に関する調査の概要】

■ 調査目的:	経験教員の活動推進にむけた支援体制の概要・成果、取組を実施するに至った背景、取組に関する各組織の機能・役割、展望と課題、について把握することを目的としている。
■ 調査対象:	支援体制を有する組織(7 組織)
■ 調査方法:	事例調査
■ 調査構成:	(1) 支援体制の概要・成果, (2) 取組を実施するに至った背景, (3) 取組に関する各組織の機能・役割, (4) 展望と課題
■ 調査実施時期:	2010 年 2 月
■ 調査実施結果:	支援体制を有する組織(7 組織) (国際協力機構, 宮城教育大学, 筑波大学, 鳴門教育大学, 筑波大学附属小学校, 兵庫 OV 教員研究会, 関東教育支援ネットワーク)

3.5. [調査⑤] 動向調査・事例調査を基礎とした研究調整連絡会合の開催と議論(フォーカスグループ・ディスカッション)

本研究調整連絡会合では、これまで行われてきた(1)教育委員会による制度活用にむけた取組の動向調査(アンケート調査:[調査①-1]・事例調査:[調査①-2]), (2)経験教員と学校による取組の動向調査(学校長対象アンケート調査:[調査②-1]・経験教員対象アンケート調査:[調査②-2]), (3)経験教員による取組の事例調査(インタビュー調査:[調査③]), (4)経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例調査(事例調査:[調査④])の研究成果をもとに、先進的な教育委員会の取組事例を共有し、「現職教員特別参加制度」の更なる推進・展開にむけた方策を議論した。[調査⑤]の調査概要は以下を参照(表 4-7)。

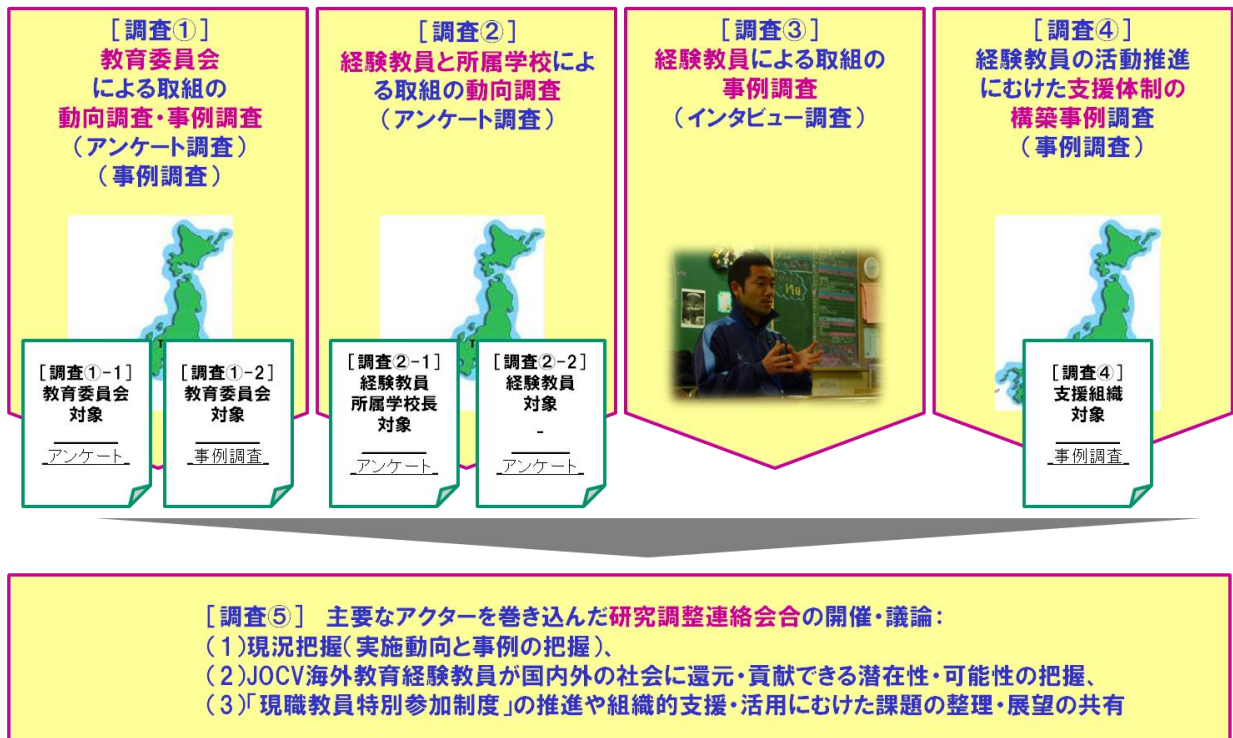
【表 4-7: [調査⑤]「現職教員特別参加制度」関係組織による会合開催の概要】

会合目的:	(1)各調査の分析結果の共有と本研究報告に基づく議論, (2) 報告書ドラフトの修正案・改善案の提示, (3) 本制度を活用している教育委員会の取組事例の共有と今後の展望に関する議論, (4) 制度の効果的推進にむけた帰国教員からの意見・提案の収集, (5) 現職教員特別参加制度経験者の有効活用に向けた意見交換, (6) 本制度の組織的推進にむけた意見交換
会合参加者:	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県・政令指定都市 教育委員会: 埼玉県教育委員会, 埼玉県立総合教育センター, 兵庫県教育委員会, 愛媛県教育委員会 ● 経験教員: 丸山一則(兵庫県香美町柴山小学校 教頭, 兵庫 OV 教員研究会) / 吉岡康裕(東京都町田市立南つくし野小学校 教諭, 関東教育支援ネットワーク) ● 研究協力者: 村松 隆(宮城教育大学), 小路克雄(国際協力機構青年海外協力隊事務局), 竹内啓三(関西大学), 斉藤泰雄・丸山英樹(国立教育政策研究所), 佐藤真久(東京都市大学) ● 国際協力機構(JICA): 井田敏行(JICA 兵庫), 横山トキ子(JICA 大阪), 小室駿一郎・早瀬竜也・浦山友里恵(青年海外協力隊事務局) ● 文部科学省大臣官房国際課: 梅津径(国際協力政策室国際協力調査官), 瀬戸口暢浩(国際協力政策室開発協力推進専門官), 他二名 ● 文部科学省初等中等教育局国際教育課: 柳澤好治(課長補佐), 他三名 ● 記録担当(吉川まみ)
会合形態:	フォーカスグループ・ディスカッション
会合構成:	(1) 調査研究進捗報告, (2) 教育委員会による制度活用事例, (3) JICA による取組紹介と経験教員からの提案, (4) 普及・経験活用方策, など
開催場所:	文部科学省
開催時期:	平成 22 年 3 月 1 日(月曜日)10:00-18:15 (9:30 受付開始)



【写真: 研究調整連絡会合での議論風景】

3. 調査研究の全体構成



【図 4-2: 調査研究の全体構成】

4. 本調査研究の有効性(Validity)

4.1.[調査全体]

- 文部科学省および国際協力機構の組織連携による共同調査:本調査研究は、文部科学省と国際協力機構の組織連携による共同調査であった。「現職教育特別参加制度」の評価・考察においては、両組織の協力なしには、実施することは不可能である。とりわけ、両組織の連携のおかげで、教育委員会対象のアンケート調査、経験教員対象のインタビュー調査、関係する大学・教育委員会による取組事例報告、組織間連携による研究調整連絡会合の開催、を実施することができた。
- 異なる調査対象者に対する詳細な質問項目の提示:本調査研究は、経験教員を対象としたアンケート調査([調査②-2])だけでなく、都道府県・政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査・事例調査や、経験教員所属学校長対象のアンケート調査も実施している。「現職教員特別参加制度」に関わる多様な主体を対象とした調査は、今日まで実施されておらず、多様な主体からの本制度への認識、対応、施策をみるうえで有意義であるといえる。さらに、各調査対象に対する調査項目も詳細に構成されており、今後の活動の進捗を見るうえでも、継続的な調査研究が必要とされている。

4.2.[調査①] 教育委員会対象のアンケート調査・事例調査

- 全国都道府県および政令指定都市の全教育委員会からのアンケートの回収:全国都道府県および政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査([調査①-1])は、その対象組織(65 組織)すべてからアンケートが回収された(回収率:100%)。「現職教員特別参加制度」が開始されて以来、教育委員会対象とした制度の活用と推進に関する調査は実施しておらず、高い回収率にもとでの教育委員会の動向把握

は、大変意義深いといえることができる。

- **制度活用に積極的な教育委員会による事例報告**: 全国都道府県および政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査([調査①-1])を受けて、制度活用に積極的な教育委員会(9 組織)の事例収集を行うことができた([調査①-2])。回収された事例は、本調査研究に役立てられるだけでなく、研究連絡調整会合([調査⑤])に、対象とする教育委員会を招聘して教育委員会相互の情報共有を促した。

4.3.[調査②] 経験教員・経験教員所属学校長に対するアンケート調査

- **経験教員所属学校長対象のアンケート調査の実施**: 経験教員のみならず、経験教員の所属する学校長に対するアンケート調査([調査②-1])を実施した。「現職教員特別参加制度」の認識と対応、推進策に関連した所属学校長対象のアンケート調査は、今日まで実施されておらず、本調査で得られたデータは、回答数が 75 名と低い結果(回収率:13.1%)であったが、経験教員や教育委員会との認識の差異・共通性をみるうえでも有意義であるといえる。
- **経験教員対象アンケート調査の実施**: 「現職教員特別参加制度」が開始されてから 500 名を超える教員が帰国している中で、124 名の経験教員からアンケート調査([調査②-2])の回答(回収率:21.6%)を得られたことは、今日の動向を把握するうえで、有効であると言える。本調査は、平成 19 年 10 月(2007 年)に国際協力機構が実施した経験教員を対象とした評価報告書:『現職教員特別参加制度 評価報告書』, の評価項目も一部参考にして、アンケート調査の調査項目を作成しているため、一部、比較が可能なものとなっている。

4.4.[調査③] 経験教員に対するインタビュー調査の概要

- **インタビュー調査の質と一貫性の確保**: インタビュー調査の実施においては、事前に、「インタビュー調査ガイドライン・調査記入フォーマット」(付録(4)参照)を作成し、インタビュー調査の質と一貫性の確保に努めた。インタビュー調査([調査③])は、アンケート調査([調査②-1]・[調査②-2])と深い整合性を保ちつつ、経験教員の海外ボランティア活動への参加動機から、制度認識、派遣中・派遣後の還元・貢献活動というように、時系列でインタビューを行うことを通して、各段階の取組の背景にある状況や心情の変化、悩みや葛藤についての意見を聞きだすことに努めた。さらに、海外教育経験を通した経験教員自身の変化についてもインタビューを行い、アンケート調査では入手できない詳細な情報の獲得に努めた。

4.5.[調査④] JOCV 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例

- 本調査は、自治体や教育委員会以外の取組として、JOCV 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例について事例を収集することを目的としている。主要な推進機関としての国際協力機構(JICA)の取組のほか、文部科学省の実施する国際協力イニシアティブ関連機関、経験教員のネットワークによる支援体制の構築事例を収集することができた。多様な主体による支援体制の構築がなされつつあり、今後、各組織の有している強みと機会を生かし、相互補完的な機能・役割を明確にしたうえで、海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築が必要とされている。

4.6.[調査⑤] 「現職教員特別参加制度」関係組織による会合(研究調整連絡会合)開催と議論

- 「現職教員特別参加制度」関係組織対象のフォーカスグループ・ディスカッションの実施: [調査①], [調査②], [調査③]の成果を踏まえて、「現職教員特別参加制度」の推進にむけた議論が行われた。会合出席者には、研究協力者、教育委員会、国際協力機構、文部科学省のみならず、地域ネットワークを展開する経験教員 2 名を招聘し、様々な主体による視点から、本制度について議論ができるように配慮した。

5. 本調査研究の制限(Limitation)

5.1.[調査全体]

- 「JOCV 海外教育経験教員」の意味するところ:本調査研究では、「JOCV 海外教育経験教員」という言葉を使用している。これは、国際協力機構の実施する青年海外協力隊派遣事業に参加し、途上国での海外教育経験を積む教員を示している。海外教育経験教員の還元・貢献についての今後の考察は、REX などに見られるような取組との共通性、差異性、相互補完性についても今後詳細に検討していく必要があるだろう。また、海外ボランティア活動には、本調査で対象とする青年海外協力隊派遣事業のみならず、NGO/NPO が実施する事業や、地方自治体、高等教育機関、企業によるものなど、多数あることから、今後の調査においては、異なる主体による海外ボランティア事業とその還元・貢献活動にも視点を広める必要があるだろう。
- 比較検討が可能な継続調査の必要性:本調査研究では、平成19年10月(2007年)に国際協力機構が実施した経験教員を対象とした評価報告書:『現職教員特別参加制度 評価報告書』、の評価項目も一部参考にして、アンケート調査の調査項目を作成した。しかしながら、本調査研究では、経験教員のみならず異なる対象者(教育委員会や所属学校長)において、詳細な質問項目を提示しており、「現職教員特別参加制度」の評価・考察においては初めての取組と言える。つまり、過去の取組・動向と比較が難しいため、評価・考察においても自然と制限がかかっている。今後、本調査研究と関連づけた継続調査を実施、過去の取組との比較検討が期待されている。

5.2.[調査①] 教育委員会対象のアンケート調査・事例調査

- 都道府県・政令指定都市限定の教育委員会対象調査の実施:本調査研究では、対象とする教育委員会に対して、アンケート記入時に、必要に応じて他課(指導課や教職員課など)と調整をしながら回答をしていただくように依頼をした。アンケート調査内容が、(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事、と多岐に渡っているため、他課との協力なしには回答が難しい。一部の教育委員会には、上述するすべての設問項目に一担当課が回答をしていると見受けられるものが見られる。また、都道府県・政令指定都市の教育委員会では、市町村における教育活動を十分に把握していない場合もあるため、教育委員会対象の事例調査([調査①-2])や他の調査([調査②-1]など)と関連づけることを通して、動向を把握することが望ましい。

5.3.[調査②] 経験教員・経験教員所属学校長に対するアンケート調査

- アンケート調査の回収率の低さ:経験教員・経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1]・[調査②-2])を実施したものの、いずれも回収率が低い結果([調査②-1]:回収率:13.1%, [調査②-2]:回収率:21.6%,)となった。アンケート調査の回収率の低さは、経験教員・経験教員所属学校長の動向を把握するうえでは、大きな制限要因となっていることを認識する必要がある。
- 経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1])の回答率が低かった要因として、アンケート調査の依頼ルート(本調査は経験教員の制度参加時の登録情報に基づき配布された経験教員宛ての調査依頼文書に所属学校長へアンケート調査票の同封したため)、が主要な要因として挙げられる。いっぽう、経験教員に対するアンケート調査([調査②-2])の回答率が低かった要因として、(1)質問項目の量の多さ、(2)アンケート調査の依頼ルート(本調査は制度参加時の登録情報に基づきアンケート調査票を配布したため、回答者へのアクセスに課題が生じたため)、(3)回答者が本調査へ協力する際の時間的・精神的余

裕の無さ(教育現場での多忙な業務, 帰国後の教育現場への慣れに時間を要すること, 海外教育経験の価値の顕在化に時間を要すること), などが考えられる。今後は, アンケート調査の回収率の向上にむけた更なる改善と対応が必要とされている。

5.4.[調査③] 経験教員に対するインタビュー調査の概要

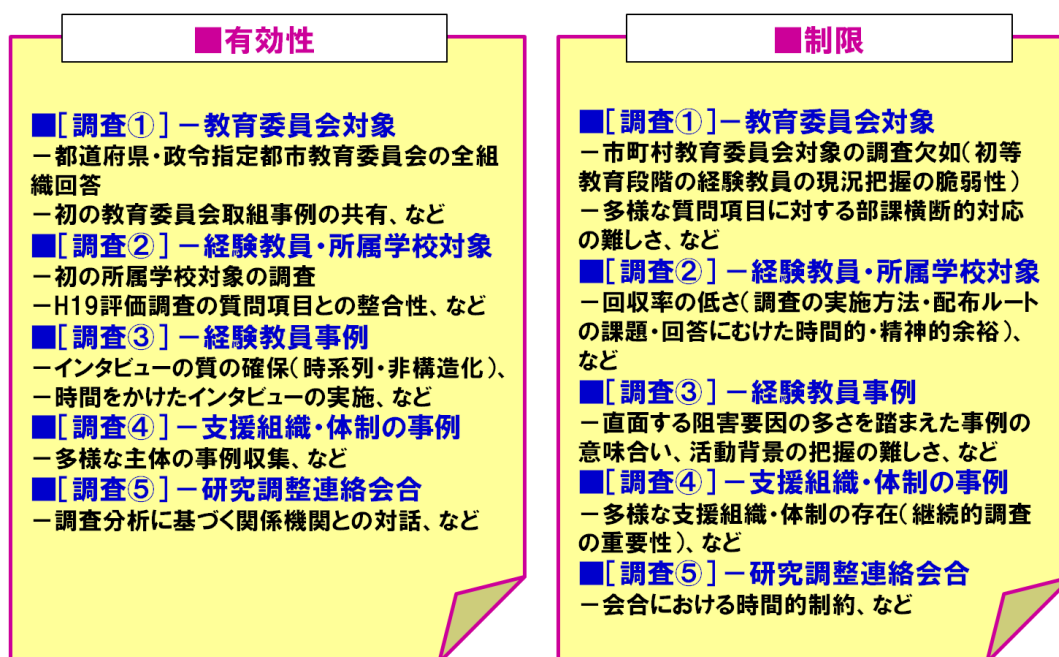
- **成功事例に基づく調査対象者の選定**: 本調査研究では, 「現職教員特別参加制度」を活用し, 派遣中・派遣後に好事例となり得る還元・貢献活動を行っている経験教員を主に選び, 所属学校等において詳細なインタビュー調査を行った。なお, 一部のインタビュー対象者には, 「現職教員特別参加制度」が出来る以前の派遣教員や一般隊員として経験後に教員になった方の例もある。いずれのインタビュー調査においても, 様々な成功事例とその貢献要因を把握することが可能であった。しかしながら, 経験教員が帰国後に十分に還元・貢献活動ができていないとの指摘も多く耳にする。今後の調査研究においては, 好事例となり得る還元・貢献活動に焦点をおくだけでなく, 経験教員の還元・貢献活動における失敗例や阻害要因についての把握も重要である。

5.5.[調査④] JOCV 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例

- 本調査で対象とした取組以外にも, 教育委員会が独自で支援体制を構築している事例や, 研究・開発に深く関わっている教育関連機関の取組もみられる。今後, 各組織の有している強みと機会を生かし, 相互補完的な機能・役割を明確にしたうえで, 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築が必要とされている。

5.6.[調査⑤] 「現職教員特別参加制度」関係組織による会合開催

- **会合における情報共有・議論に関する時間的制限**: 研究調整会合は, 平成22年3月1日に開催されたが, 議論の内容に目を向けてみると, 報告をすべき調査分析結果だけでなく, 共有すべき様々な取組事例, 会合参加者の十分な意見の反映, などの点において, 時間的制限が見受けられる。会合の効果的・効率的な進行にむけて, 参加者に事前コメントを要求し, 事前に論点整理をした点においては, 限られた時間のなかで対応する最善策であったと思われる。



【図 4-3: 本調査研究の有効性と制限】

第五章:[調査①-1][調査①-2]
JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献を促進する
教育委員会の取組
—教育委員会対象・アンケート調査集計結果と活用事例—

佐藤真久
(東京都市大学)

1.はじめに

全国都道府県および政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査([調査①-1])は、その対象組織(65 組織)すべてからアンケートが回収された(回収率:100%)。「現職教員特別参加制度」が開始されて以来、教育委員会対象とした制度の活用と推進に関する調査は実施しておらず、高い回収率にもとでの教育委員会の動向把握は、大変意義深いといえることができる。

その一方で、本調査研究では、対象とする教育委員会に対して、アンケート記入時に、必要に応じて他課(指導課や教職員課など)と調整をしながら回答をしていただくように依頼をした。アンケート調査内容が、(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事、と多岐に渡っているため、他課との協力なしには回答が難しい。一部の教育委員会には、上述するすべての設問項目に一担当課が回答をしていると見受けられるものが見られる。また、都道府県・政令指定都市の教育委員会では、市町村における教育活動を十分に把握していない場合もあるため、本章では、後半部分の事例調査([調査①-2])や他の調査([調査②-1]など)と関連づけて考察することが望ましい。

2.教育委員会対象の動向調査(アンケート調査)[調査①-1]

「現職教員特別参加制度」の活用にむけて、47全国都道府県と18政令指定都市の教育委員会(65組織)を対象に、アンケートによる動向調査を実施した(調査実施期間:2009年10月-11月末、回収率:10割)。アンケート調査([調査①-1])は、(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事、に関する項目で構成されている。[調査①-1]の調査概要は以下を参照(表5-1)。

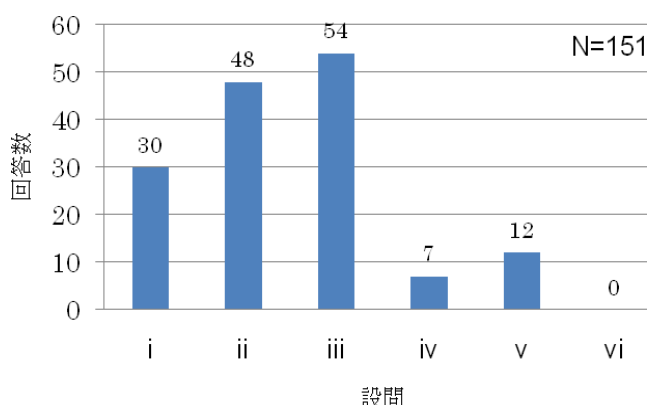
【表 5-1:[調査①-1]教育委員会対象のアンケート調査の概要】

■ 調査目的:	「現職教員特別参加制度」に対する教育委員会の認識を明らかにするとともに、課題の抽出を試みる。
■ 調査対象:	47 全国都道府県と 18 政令指定都市の教育委員会 (65 組織)
■ 調査方法:	アンケート調査
■ 調査構成:	(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事
■ 調査実施時期:	2009年10月-11月末
■ 調査実施結果:	調査対象全組織回答(65 組織) 回収率:100%

3.教育委員会対象・調査票調査[調査①]結果

【帰国後の還元・貢献】

■問 1: 青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア(以下、「青年海外協力隊等」)現職教員特別参加制度参加希望教員のとりまとめに関して、貴教育委員会としての何らかの意義を感じておられますか。(複数選択可)

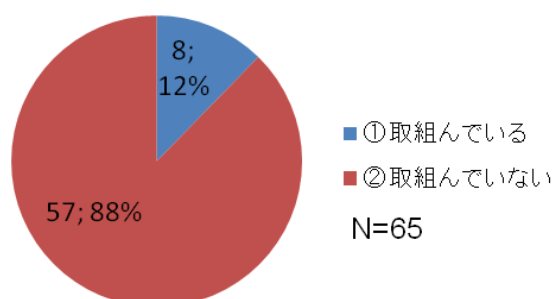


〔調査①〕 問 1: 選択肢	回答数
i.あくまで教員個人の意志の尊重	30
ii.開発途上国への協力, 国際貢献のため	48
iii.教員の資質向上のため	54
iv.語学が堪能な人材の育成のため	7
v.在留外国人児童・生徒に対応できる人材の育成のため	12
vi.その他	0
合計	151

「教育の資質向上のため」という項目が最多の 54 ポイントを示し、現職制度参加が教育の能力向上の機会になるという認識がうかがえる。

また、社会貢献要素「開発途上国への協力, 国際貢献のため」という項目も 48 ポイントと多く解答され、国際的な社会貢献への理解も示されている。その一方で、「語学が堪能な人材の育成のため:7」、「在留外国人児童・生徒に対応できる人材の育成のため:12」など、現職制度参加を通じて得た能力を帰国後に教育現場で具体的に活かす項目への回答数は少ない。

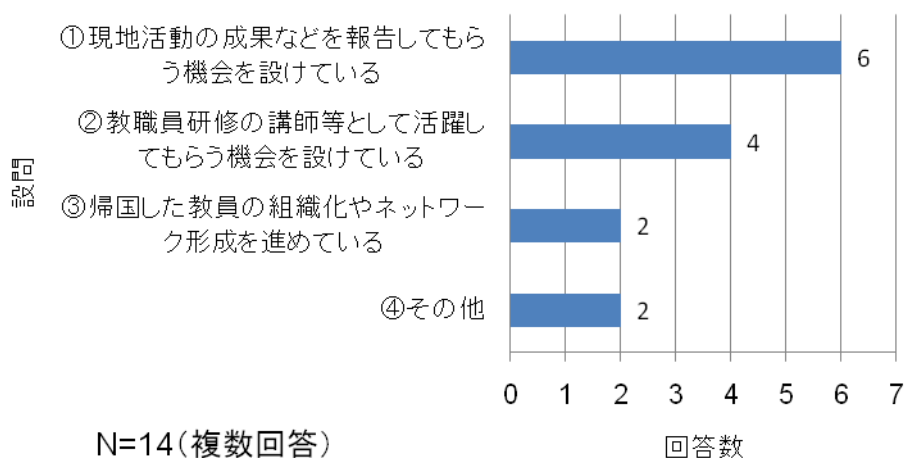
■問 2: 貴教育委員会が中心となって、青年海外協力隊等を経験した教員が、帰国後にその経験や成果を児童生徒、他の教職員、その他の方々に還元・貢献するような機会作りに組織的に取り組まれていますか。



青年海外協力隊等を経験した教員が、帰国後にその経験や成果を児童生徒、他の教職員、その他の方々に還元・貢献するような機会作りに取り組んでいるとの回答は、約 1 割にとどまっている。

前出の問 1 で、現職教員特別参加制度への参加の機会が、教員の資質向上という点で意義深いとの考えが高い割合で示されているものの、その意義を教育現場で活かす機会をつくる取組までは至っていないことがわかる。

■問3:取り組んでいる場合、それはどのようなものですか。(複数選択可)



上記の結果から、教員の経験や成果を還元・貢献する機会の活動内容としては、「現地活動の成果などの報告」、「教職員研修の講師等」など、経験を伝えるといった類の情報発信の機会が大部分であることがわかる。一方、「帰国した教員の組織化やネットワーク形成を進めている」という項目への回答数は2ポイントと少ない。このことは、帰国した教員の経験や能力を組織の中に役割として定着させていくことへの動きが未だ顕在化の途上にあることも示している。

■問4:上記3.の回答の内容を具体的に記してください。

問4の具体的事例の回答からは、上記の問3において主な回答項目となった「現地活動の成果などの報告」、「教職員研修の講師等」の内容の大部分が「国際理解教育」における講師であり、派遣中の異文化体験や国際貢献に関する経験談などを聴衆に伝える機会となっていることが示された。それらの中で、高知県では、地域や保護者に対してPTA広報を通じて派遣先の状況報告を行うなど、派遣隊員の還元先に幅が見える。

また、京都市では、派遣経験のある教員と一般教員が共同して、教材作りや海外文化に触れる機会作り等に取り組んでいる。派遣経験のある隊員から聴衆への体験談という、直接的で一方向の経験の還元のあり方にとどまらず、一般教員との協働という形の中に還元がなされるなど、「国際理解教育」をきっかけとした間接的な還元の機会ができていくことがわかる。

【表5-2:教育委員会が推進する還元・貢献のための機会づくりに関する具体的事例】

【調査①】問4:教育委員会が推進する還元・貢献のための機会づくりに関する具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> ● 県立の教育機関である青森県総合学校教育センターが開催する「国際理解教育講座」の講師を依頼している(青森県)。 ● 帰国報告会(座談会)を開催し、その内容を県の広報誌「教育あきた」に掲載している(秋田県)。 ● 静岡県庁内におけるJICA職員による青年海外協力隊の参加募集の説明会のときに、帰国した教員が体験談を発表する(静岡県)。 ● 愛媛県総合教育センターでの「世界とつながる国際理解教育研修講座」(愛媛県)。 ● 児童生徒に対しては、授業や学校行事の機会に派遣先の状況報告を行っている。また、地域、保護者に対してもPTA広報を通じて報告している(高知県)。 ● 市立小・中・特別支援学校の国際教育主任研修会の講師をお願いしている(さいたま市)。 ● 派遣先で得られた知識や経験を、授業等を通じて児童・生徒に伝えている。また、国際理解教育についての研究会において、派遣経験のある教員と一般教員が共同して、教材作りや海外文化に触れる機会作り等の取組を行っている(京都市)。 ● 帰国後、報告書の提出を求めている(横浜市)。

■問5:特に、国際理解教育、多文化共生、在留外国人児童生徒の対応などで経験を還元・貢献する取組があれば具体的に記してください。

問4では、教育委員会が推進する還元・貢献のための機会づくりに関する具体的事例として、「国際理解教育の授業」や「体験談の報告会開催」が多いことがわかったが、問5では、国際理解教育の機会とともに、さらに多文化共生、在留外国人児童生徒の対応など、経験の還元・貢献に関する取組の幅を広げた質問を行っている。その結果、おおむね還元・貢献の形としては、学校とJICAが主催するものが、ほとんどであることがわかった。対象としては、生徒や児童を対象にしたものだけでなく、教員・保護者・地域の人を対象に行っているものもある。また、内容としては派遣中の体験談のみでなく、京都市の取組のように、海外の民芸品や楽器に直接接触ることができる機会を作る等、異文化体験型の還元の機会を設けている事例も見受けられた。さらに、横浜市の指摘では、帰国教員を外国籍児童生徒の多い学校が配置するなどの指摘もあり、今日的な社会ニーズに対応したものも見られる。

【表5-3:国際理解教育、多文化共生、在留外国人児童生徒対応等に関する具体的活用事例】

[調査①] 問5:国際理解教育、多文化共生、在留外国人児童生徒対応等に関する具体的活用事例	
•	各学校が必要に応じてJICAに国際理解のための講演会講師を依頼している(青森県)。
•	上記講座で、講師として教員の指導に当たる(愛媛県)。
•	派遣経験のある教員が国際理解教育主任の研修会講師となり、他の教員へ知識や経験を伝える場を設けている。また、国際理解についての研究会では、研究会に属する教員が講師となり、定期的に(年1回程度)児童・生徒に対して海外の民芸品や楽器に直接接触することができる機会を作る等の取組を行っている(京都市)。
•	JICA兵庫主催の帰国報告会において、経験発表をする機会がある(神戸市)。
•	帰国した教員を外国籍児童生徒の多い学校へ配置する(横浜市)。

■問6:貴教育委員会が中心となって、派遣中(開発途上国)の教員と日本の所属校と結んだ何らかの教育的な活動に取り組まれていますか。

全ての教育委員会(調査対象:65教育委員会)で、派遣中の教員と日本の所属校と結んだ教育的活動は行われていない。

■問7:上記2.及び6.の質問で、取り組んでいるとお答えの場合、その理由は何ですか。また、取り組んでいないとお答えの場合、その理由は何ですか。

問6では、教育委員会としての派遣中の教員と日本の所属校との交流活動は特に設定されていないのが現状であることがわかった。問7では、その理由として、「個人の意思の尊重」や、「JICAの活動を優先させるため」、「各学校に任せている」、「派遣人数が少なく、組織的に取り組めない」などの意見があった。

【表5-4:派遣中の教員と日本の所属と結んだ何らかの教育活動に関わる理由】

分類項目	[調査①] 問7:派遣中の教員と日本の所属と結んだ何らかの教育活動に関わる理由
取り組んでいる理由(0)	<ul style="list-style-type: none"> 当該教員の経験を還元することは有益であるため(横浜市)。
取り組んでいない理由(4)	<ul style="list-style-type: none"> あくまで教員個人の意志に基づく国際貢献であるため(福島県)。 派遣中については、JICAでの活動を優先させているため(千葉県)。 各学校にそれぞれの計画でお願いしている。特に教育委員会としての計画をしていない(茨城県)。 派遣教員数も少なく、組織化して取り組む状況でないため(佐賀県)。 教育活動の内容については、各校の主体性を尊重しているため(大阪市)。 教育委員会として、特に予算を確保して事業を展開しているわけではない。派遣された教員は、ほぼ全員が、所属校と派遣校の児童生徒の交流活動を実施しています(山形県)。

■問 8: 貴都道府県や指定都市において、派遣された教員による帰国後の還元・貢献活動の促進につながるような方針などをお持ちの場合はその名称等を記してください
(例: 国際貢献条例, 国際化推進プランなど)。

問 8 では、教育委員会が有する還元・貢献活動の促進につながるような具体的な方針が挙げられた。静岡県における JICA 派遣説明会等、愛媛県における愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会のほか、岐阜県では、「岐阜県とウジュダ・アンガッド府の友好交流に関する覚書」(H19.8.27 調印)に基づく岐阜県とモロッコ王国との交流、京都市では「京都市国際化推進プラン」など、国際交流や国際化を推進する地方自治体レベルの方針のなかに派遣された教員による帰国後の還元・貢献活動の具体的な展開の可能性がうかがえるものの、全体として方針を持っているケースは少ない。

【表 5-5: 教育委員会が有する還元・貢献活動の促進に関連する方針(例)】

【調査①】 問 8: 教育委員会が有する還元・貢献活動の促進に関連する方針
<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県とウジュダ・アンガッド府の友好交流に関する覚書」(H19.8.27 調印)に基づく、岐阜県とモロッコ王国との交流(岐阜県) JICA 派遣説明会等(静岡県) 愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会(愛媛県) 京都市国際化推進プラン(京都市)

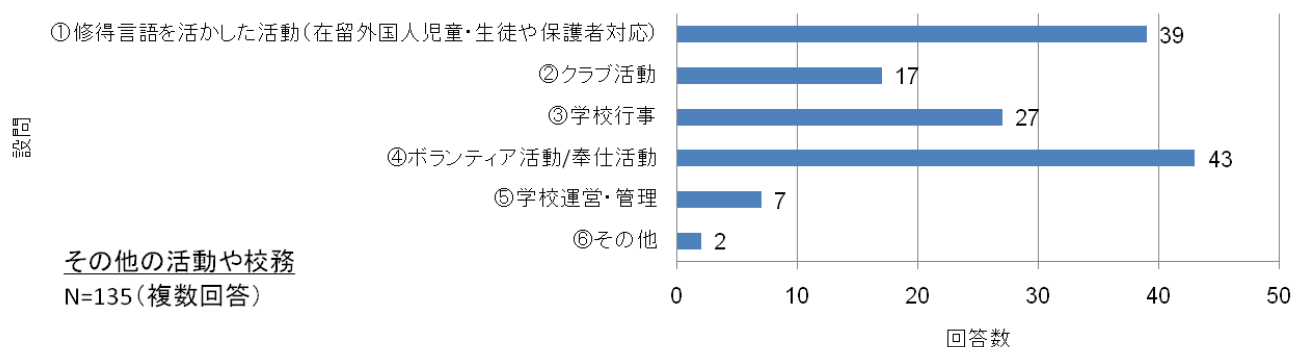
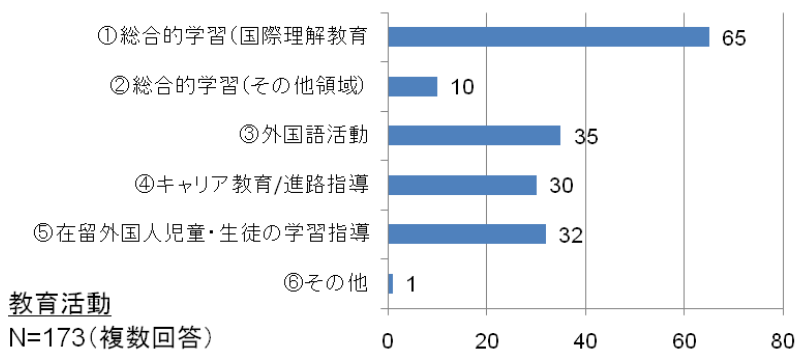
■問 9: 上記 8. の方針を受けて、青年海外協力隊等現職教員派遣、帰国後の配置や還元・貢献活動促進が行われていたり、帰国教員が活躍できる仕組みがある場合は、その事例について具体的に記してください。

問 8・問 9 の結果から、派遣された教員による還元・貢献活動の促進のために、何らかの方針を持っていたり、実際に何らかの活動が行われている地域がきわめて少ない現状がわかった。

【表 5-6: 帰国教員が活躍できる仕組み(例)】

【調査①】 問 9: 帰国教員が活躍できる仕組み(例)
<ul style="list-style-type: none"> 上記覚書に基づき実施される人的交流の一つとして、県教員のウジュダ・アンガッド府への派遣を実施。派遣にあたっては、JICA 青年海外協力隊等現職教員派遣制度を活用(岐阜県)。 研修会・説明会等で、青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア派遣教員による報告会を行い広報する予定である(静岡県)。 愛媛県海外派遣帰国教師の会人材バンク、協力隊 OB・OG 人材バンク(愛媛県)。 多文化共生についての教育実践を通じて、児童・生徒に対しより充実した教育活動を行うため、希望する教員について、青年海外協力隊現職教員派遣制度を利用した海外派遣を行っている(京都市)。

■問 10: 青年海外協力隊等を経験した教員は、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えていますか。(複数選択可)



問 10 の結果から、教育活動では「総合的学習(国際理解教育;65)」、「外国語活動;35」、「在留外国人児童・生徒の学習指導;32」など、現地の文化や言語を活かした活躍が期待されていることがわかる。また、「キャリア教育・進路指導;30」といった子供達の将来設計に関わる活動についても多く解答されていた。その他の活動や校務では、文化や言語を活かした活動が高い割合で解答されている。その一方で、「ボランティア活動/奉仕活動」が最も多く解答されており、学校外活動に対する活躍への期待度もうかがえる。

■問 11: 貴教育委員会が組織的に取り組むもの以外で、青年海外協力隊等を経験した教員による帰国後の教育現場への還元・貢献の事例をご存知でしたら記してください。

問 11 の結果から「研修会などでの講演」、「授業」、「出前講座」、「学校行事」などが、帰国後の主な還元・貢献事例としてあげられる。その中でも、講演や授業での還元・貢献が多い。

【表 5-7: JOCV 海外教育経験教員の非組織的な還元・貢献事例】

【調査①】 問 11: JOCV 海外教育経験教員の非組織的な還元・貢献事例
<ul style="list-style-type: none"> ● 教員研修や PTA 集会等での講演(大阪府)。 ● 総合的な学習の時間にボランティアについての講話、校内文化祭での写真展、県地理歴史科研究会分科会での発表等(長崎県)。 ● 国際理解教育に関する学習の中での派遣経験を生かした教育実践、社会科の時間における派遣経験を活かした教材提示(宮崎県)。 ● 小学校の帰国教員が、インターネットを活用して派遣先国の小学校と現任校をつないだライブ授業を行った(神奈川県)。 ● 特別支援学校の帰国教員が、近隣の小中学校へ出前授業(国際理解協力)を行った(神奈川県)。 ● 市町村の公民館、生涯学習施設における講座等の講師や話題提供者として活躍(山形県)。

■問 12: 青年海外協力隊等を経験した教員による帰国後の教育現場への還元・貢献を進める場合、貴教育委員会として学校及び学校長に期待する役割について記してください。

問 12 の結果から、教育委員会として還元・貢献活動推進のために学校や学校長に求める役割は、「積極的に校内外で還元・貢献ができるようにコーディネーターとしての役割を果たして欲しい(香川県)」、「児童・生徒及び職員に体験を還元・貢献する場や機会の設定(三重県)」など、「還元・貢献活動を行いやすい環境づくりと機会の提供」という意見が最も多く、学校と学校長に対しコーディネーター的な役割を期待していることがわかる。また、「該当教員の所属する勤務校に限らず、勤務する中学校区等でその経験や能力が活かされ小中連携の推進役になることを期待している(岡山市)」、「教育活動において積極的に活用するとともに、取組やすい環境づくりや他教職員との協力体制を構築すること(北海道)」、「経験を還元しやすい職場の雰囲気づくり(山形県)」、「校内における海外経験を還元できる環境づくり(横浜市)」、「学校教育目標に対する明確な展望と体制の構築(大阪市)」など、単なる機会づくりのみでなく、小中連携や機会を継続的に生み出す体制の構築など、学校・学校長への高い期待がうかがえる。

【表 5-8: 教育委員会が学校・学校長に期待する役割の具体的事例】

【調査①】 問 12: 教育委員会が学校・学校長に期待する役割の具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育活動において積極的に活用するとともに、取組やすい環境づくりや他教職員との協力体制を構築すること(北海道)。 ● 児童・生徒及び職員に体験を還元・貢献する場や機会の設定(三重県)。 ● 積極的に校内外で還元・貢献ができるようにコーディネーターとしての役割を果たして欲しい(香川県)。 ● 該当教員の所属する勤務校に限らず、勤務する中学校区等でその経験や能力が活かされ小中連携の推進役になることを期待している(岡山市)。 ● これからの多文化共生社会に向けて、学校全体で共生意識を高める活動を推進してほしい(さいたま市)。 ● 管理職には、経験者が海外での経験を還元しやすい職場の雰囲気を作ることを心がけて欲しい(山形県)。 ● 校内における海外経験を還元できる環境づくり(横浜市)。 ● 各校が「学校教育目標」に対する明確な展望を持ち、体制を構築することを期待する(大阪市)。

■問 13: 貴教育委員会が組織的に帰国後の社会還元・貢献を促進していく上で、文部科学省や JICA に期待する支援策・役割について記してください。

問 13 の結果から、教育委員会が JICA と文部科学省に期待する支援策・役割は、「帰国した派遣教員の組織作りと研修会の実施」など、機会づくりにおけるリーダーシップの発揮と、「現職教員派遣制度の PR 活動」など制度そのものの告知活動への期待がしめされた。また、「HP やリーフレットによる情報発信の推進(山梨県)」、「帰国後還元・貢献モデルプログラム(実践事例)等の開発や照会(神戸市)」、「還元・貢献方策について、優良事例を紹介すること(石川県)」、「社会還元事例のとりまとめ及び公表(横浜市)」など、教育委員会が組織的に帰国後の社会還元・貢献を促進していく上で、何らかのツールやプログラムなど、足がかりとなるような素材を求めていることがわかり、本調査結果に基づく還元・貢献活動モデルの提示の必要性がうかがえる。

【表 5-9: 制度推進にむけた文部科学省・JICA に期待する支援策・役割の具体的事例】

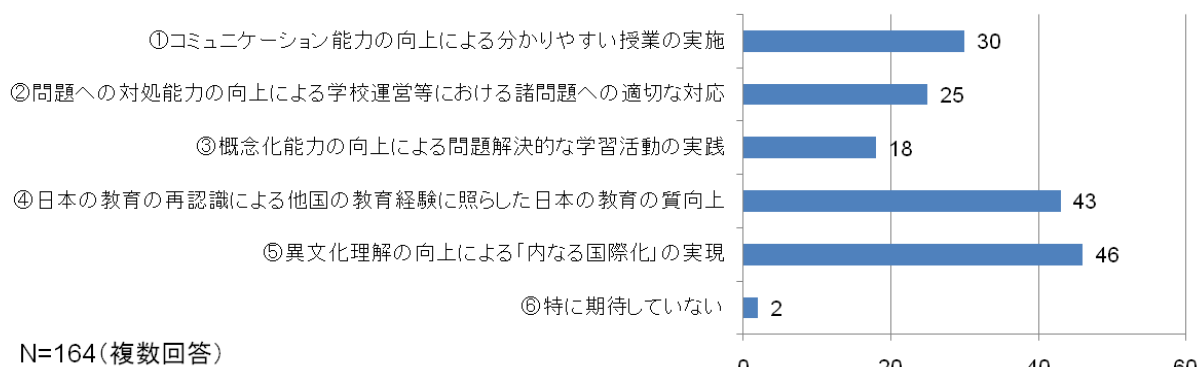
【調査①】 問 13: 制度推進にむけた文部科学省・JICA に期待する支援策・役割の具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際教育推進プラン、外国人児童生徒教育の充実(岩手県)。 ● 文部科学省や JICA のリーダーシップによる組織作りと研修会の実施(群馬県)。 ● 還元・貢献方策について、優良事例を紹介すること(石川県)。 ● HP やリーフレットによる情報発信の推進(山梨県)。 ● JICA や文部科学省による、青年海外協力隊等派遣教員の経験の帰国後還元・貢献モデルプログラム(実践事例)等の開発や照会(神戸市)。 ● 現職教員派遣制度は、大変有効だと思います。この制度で派遣された教員の還元活動まで、文部科学省・JICA 側で保証する取組が、考えられると思います(山形県)。 ● 社会還元事例のとりまとめ及び公表(横浜市)。

【能力向上・評価・人事】

■問 14: 青年海外協力隊等への参加を、教員の能力向上のひとつとらえていますか。

全ての教育委員会（調査対象:65 教育委員会）で青少年協力隊等への参加は、教員の能力向上のひとつとらえられている。

■問 15: 現職教員が国際協力を実践することにより、教員自身の能力開発と共に、日本の教育現場に与える効果として、次の 5 つの効果 が想定されていますが、特にどの効果に期待していますか。（複数選択可）



問 15 の結果から、現職教員の国際協力の実践により「異文化理解の向上による内なる国際化の実現; 46」、
「日本の教育の再認識による他国の教育経験に照らした日本の教育の質の向上; 43」の 2 つの効果が大きく
期待されていることがわかった。次いで「コミュニケーション能力の向上による分かりやすい授業の実施; 30」、
「問題への対処能力の向上による学校運営等における諸問題への適切な対応; 25」、
「概念化能力の向上による問題解決的な学習活動の実践; 18」が多く回答されていた。

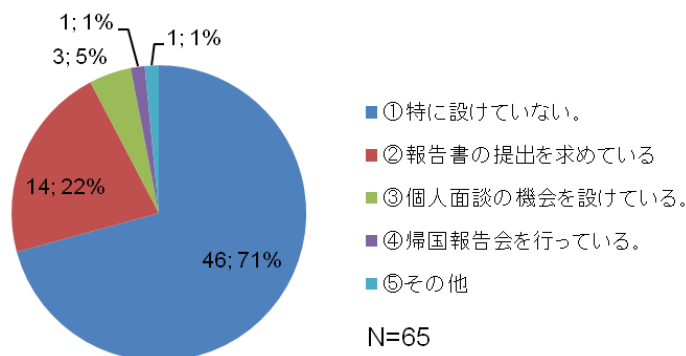
■問 16: その他にも期待されている効果があれば記してください。

「日本語以外の言語能力の向上」や、「ボランティア活動の意義や実態について児童・生徒に考えさせる」と
いった回答に表れているように、派遣教員が経験によって得た具体的な能力を生徒に還元するという直接的
な効果への期待もある一方で、「派遣教員が体験を積む事により、人を引き付けるような人間的魅力」という回
答に示されるように、経験によって向上した資質による間接的な貢献も期待されている。

【表 5-10: 日本の教育現場に期待されている効果(その他)に関する具体的事例】

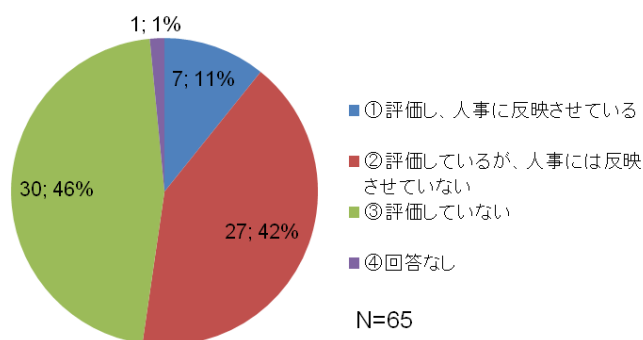
【調査①】 問 16: 日本の教育現場に期待されている効果(その他)に関する具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> 日本語以外の言語能力の向上(京都府)。 ボランティア活動の意義や実態について児童・生徒に考えさせることができる(長崎県)。 派遣教員が体験を積む事により、人を引き付けるような人間的魅力を持っていただくことだと思います(堺市)。 教員自身の資質の向上(さいたま市)。

■問 17: 青年海外協力隊等に教員を派遣した場合、帰国後に貴教育委員会がその成果を把握するための機会を設けていますか。(複数選択可)



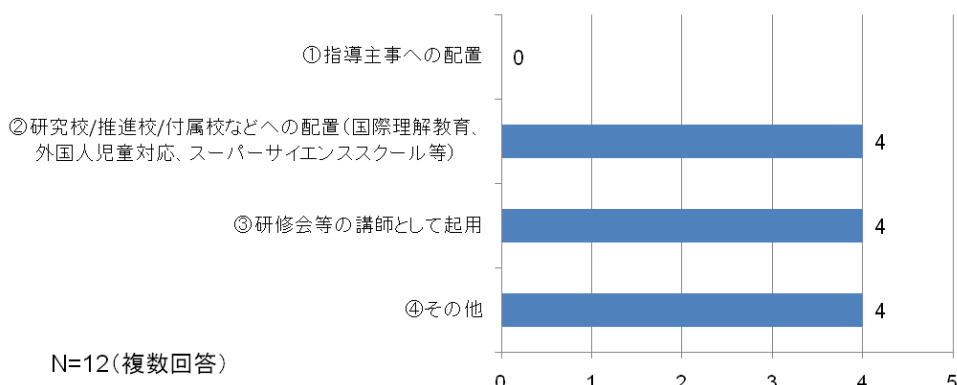
問 17 の結果から、「帰国報告会」や「個人面談」を行い、帰国後の現職教員との情報共有を行っているのは合わせて 6%にとどまった。「報告書の提出を求めている」のは 22%である。ここから、提出された報告書が単なる手続としてのものであるのか、その内容がよく把握された後に何らかの活用の資源とされているのかを判断することはできないものの、報告の場を「特に設けていない」との回答は約 7 割にのぼり、教育委員会においては、現職教員の活動の成果を把握しきれていないことがうかがえる。

■問 18: 派遣された教員の現地での活動の成果を、貴教育委員会において評価し、それを帰国後の人事に反映させていますか。



問 18 の結果から、活動の成果の 9 割は人事には反映されていないことが分かる。更に約 5 割の教育委員会では評価すらされていないことがわかる。

■問 19: 人事に反映されている場合、具体的にはどのようなものですか。(複数選択可)

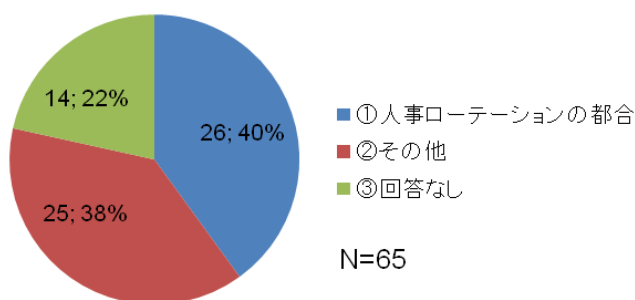


問 18 の結果から、隊員の活動を「評価し、人事に反映させている」と回答したのは 11%であったが、その場合、具体的にどのように反映させているかとの問いに対し、「研修会等の講師として起用」、「研究校/推進校/付属校などへの配置(国際理解教育、外国人児童対応、スーパーサイエンススクール等)」、「研修会等の講師として起用」、「そのほか」が同頻度で回答された。回答事例が少ないため、今後の継続的な現況把握が期待される。

【表 5-11: 海外教育経験を人事に反映している具体的事例】

【調査①】 問 19: 海外教育経験を人事に反映している具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> 人事異動のとき、JICA での経験を生かすことができるような配置に努める(栃木県)。 外国籍児童生徒の多い学校への配置を検討している(静岡県)。 将来推進校となりうる環境を持っている校への配属(神戸市)。 学校の課題状況や人物の適正等を総合的に勘案し配置している(大阪市)。

■問 20: 人事に反映していない場合、その理由を記してください。



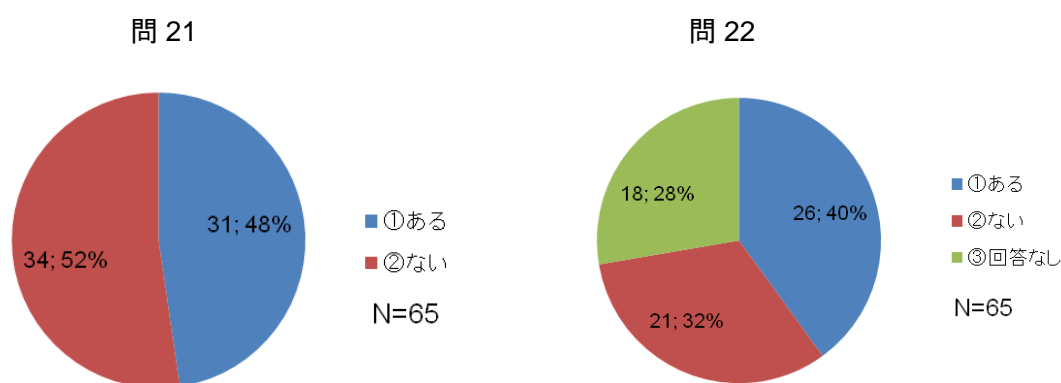
問 20 の結果から、人事は教員の能力を総合的に評価し、人事を行っているため、協力隊に参加したことだけで、判断はできないという理由が多かった。それに加えて、協力隊への参加は、あくまでも個人の意思によって参加しているものであるから、評価への反映が難しい面がある。

【表 5-12: 海外教育経験を人事に反映していない理由(そのほか)】

[調査①] 問 20: 海外教育経験を人事に反映していない理由(そのほか)
<ul style="list-style-type: none"> 派遣にあたっては、適性を見極めた上であくまでも教員個人の意志により派遣をしているため(群馬県)。 現所属の勤務年数、配置地区、欠員状況、家庭の事情を異動の優先事項としているため(東京都)。 人物評価の一要因として扱っており、直接的に人事へ反映させていない(滋賀県)。 派遣した事実のみで人事に反映させるわけではなく、あくまで当該教員の能力を総合的に評価し、人事を行うため(大分県)。 総合的なことで人事を行っている。活動の成果を特筆して人事をすることは困難(堺市)。

【その他】

- 問 21: 在外教育施設や REX プログラム(外国教育施設日本語指導教員派遣事業)への派遣教員の方々の帰国後の組織はありますか。
- 問 22: 帰国後の組織(JOCV 以外)による還元・貢献の活動はありますか。あるとお答えの場合、具体例を記してください。



問 21 の結果から、帰国後の組織は半数程度しかないものの、問 22 が示しているように、組織による還元・貢献活動を行っている組織では、定期的に研修会や勉強会を開催しており、活発に活動している様子が見えてくる。このような活動を増やしていくことによって、教員同士のコミュニケーションの機会が増え、より活発な活動が期待される。

【表 5-13: 帰国後の組織(JOCV 以外)による還元・貢献活動の具体例】

[調査①] 問 22: 帰国後の組織(JOCV 以外)による還元・貢献活動の具体例
<ul style="list-style-type: none"> 派遣先での活動の報告会や国際理解教育の研修会(群馬県)。 教育委員会が中心となった組織ではなく、帰国者が自主的に組織し、活動している(愛知県)。 帰国教員による定期的な研修会、派遣志望者研修会、HP による派遣教員の情報発信支援、研究紀要の作成(兵庫県)。 在外教育施設派遣から帰国した教員が活動経験や海外事情等を県内教育関係者に報告する国際理解教育研究会を開催している(鳥取県)。 「高知県国際理解教育研究会」という組織を作り、年 1 回、国際理解教育に関する意見交換や学習会を行っている(高知県)。 派遣教員の簡単な情報を管理。外部から、講師等の相談があった場合に本人から承諾を得て対応(山形県)。

4.教育委員会対象・アンケート調査票調査[調査①-1]考察

本章では、教育委員会を対象とした全 22 問の動向調査(アンケート調査)の結果ならびに各問の結果に対する若干のコメントを提示した。章末にあたり、「現職教員特別参加制度」に対する教育委員会の現状と認識がどのようなものであるのかを全体的に考察する。そして、JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献を促進する教育委員会の取組の課題を抽出し今後の展望を描くことを試みる。

全体の考察にあたっては、調査の構成でもある以下の 6 つの枠組み: (1) 帰国後の還元・貢献活動に関する意義, (2) 組織的対応, 取組事例, (3) 効果的に推進できる仕組み, (4) 還元・貢献活動領域の潜在性・可能性, (5) 各組織の機能・役割, (6) 能力向上・評価・人事, を用いる。

まず、(1) 帰国後の還元・貢献活動に関する意義, に関する現状としては、全体的に「教員の資質向上」, 「国際貢献」といった点で JOCV 経験教員を高く評価する傾向が明らかとなった。しかしその一方で、(2) 組織的対応, 取組事例, に関する一連の回答からも明らかのように、JOCV 派遣に対する意義の認識とは異なり、還元・貢献の機会はきわめて少ないという結果が得られた。取組事例としては、その大部分が「現地活動の成果などの報告」, 「教職員研修の講師等」, 派遣中の異文化体験や国際貢献に関する経験談などを聴衆に伝える内容の「国際理解教育」における講師であることが示されたが、同時にこれらは個々の事例であり、組織的な事例として制度化・一般化されたものではないことから、JOCV への評価の高さと、その意義の活用機会の間には大きな隔たりがあるといえる。

また、この隔たりには二種類あり、ひとつには量的な機会の少なさ, もうひとつは教育委員会が JOCV の派遣経験を「教員の資質向上」として、全人格的な総合的な評価を与えながらも、その活動の幅が主に講師活用にとどまるという、機会そのものの多様性の少なさとの隔たりである。講師活用という機会には、単発的なものであることが多く、それのみではその後のつながりや、人的な横のつながりを拡大していくような動きに発展しにくいと言える。個別の事例としては、地域や保護者に対して PTA 広報を通じて派遣先の状況報告を行うなど、還元・貢献の対象の幅が見られたり、派遣経験のある教員と一般教員が共同して、教材作りや海外文化に触れる機会作り等に取り組むなど、派遣経験のある隊員から聴衆への体験談という直接的で一方向の還元にとどまらず、一般教員との協働という形の中で機会の幅も見受けられる。さらに、(3) 効果的に推進できる仕組みに関する設問では、全体的な傾向ではないものの、自治体の既存の「国際化推進プラン」といった行政の方針の中に還元の機会が位置づけられている例もあり、今後の還元・貢献の機会の充実に向けた足がかりのひとつと言える。しかしながら、これらは決して多くない個別事例であり全体的な傾向というには程遠い状況にある。

ただ、教育委員会全体として促進のための取組が実際に具現化されていないとはいえ、全体的に「教員の資質向上」, 「国際貢献」といった点で JOCV を高く評価する傾向が見られたことはすでに述べたが、(4) 還元・貢献活動領域の潜在性・可能性, の面では JOCV の経験の還元・貢献の具体的なものとして、期待として、「総合的学習(国際理解教育):65」, 「外国語活動:35」, 「在留外国人児童・生徒の学習指導:32」など、現地の文化や言語を活かした活躍が期待されていることがわかる。また、「キャリア教育・進路指導:30」といった子供達の将来設計に関わる活動についても多く解答され、「ボランティア活動/奉仕活動」など学校外活動に対する活躍への高い期待もうかがえた。

(5) 各組織の機能・役割に関しては、学校教育目標に対する明確な展望と体制の構築など、単なる機会づくりのみでなく、小中連携や機会を継続的に生み出す体制の構築など、学校・学校長への高い期待が示された。しかし、還元・貢献を促す取組を促す既存の制度やしきみ, 予算などもないのが現状であり、制度的な支援が構築されないかぎり、学校教育現場に対する期待の具現化は困難であろう。(6) 能力向上・評価・人事, の面では個別事例としては、帰国教員を外国児童生徒の多い学校に配置するなど、今日的なニーズに対応した動きもみられるが、JOCV 経験教員に関する情報が体系だてて整理されておらず、適材適所という配置の前に、どのような人材がいるのか把握がなされていない。現状では、そういった人材の活用や能力向上は、個人的な取組となっていることも少なくない。

最後に、全体的な抽出課題として「JOCV 海外教育経験教員の資源化」を教育委員会の取組の中にかに制度化・一般化させていくのかというプロセスで、JOCV 海外教育経験教員という存在意義の共通認識のさらなる向上と、教育現場における有効活用化のビジョン共有そしてその具現化の多様なあり方への理解, そし

てそれらの制度的・経済的支援制度の検討等の必要性などが課題として浮かび上がる¹⁷。あわせて、ひとたび制度化されたものも、時の経過、社会の変化に合わせて常に変化させていく柔軟性も求められる。

さまざまな業務に追われ、既存の業務を消化する時間さえ不足し、JOCV の還元・貢献の取組に関する現状と認識のギャップを顧みることへの時間的な余裕もない中で、今回のように、あえて現状を可視化し検討を行う機会を設けることは、諸次元の課題をよりよい教育実践に反映させていくための意義深い第 1 歩であると思われる。今後、こうした機会を重ねることで、現状と認識をふりかえる基準も検討が加えられ、枠組みやその内容の精度も高められていくことになろう。

¹⁷ このビジョンについては後述の本報告書第 7 章 JOCV 対象のアンケート結果によって、JOCV 本人らの活動のリアリティによってその輪郭が描き出されてくる。

5.教育委員会による海外教育経験教員の活用事例[調査①-2]

全国都道府県および政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査([調査①-1])を受けて、制度活用に積極的な教育委員会(9 組織)の事例収集を行うことができた。本節では、前半部分のアンケート調査([調査①-1])に基づく動向把握と関連づけて考察することが望ましい。

本アンケート調査([調査①-1])の実施後、海外教育経験教員を活用している教育委員会に対する事例調査を実施し(調査実施期間:2010年1月-2月,9組織)、各取組とその背景にある状況把握に努めた。本事例調査([調査①-2])は、(1)好事例となる活動・施策・制度のタイトル、(2)その活動・施策・制度の概要、(3)その活動・施策・制度を実施するに至った背景、(4)それらの活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割、(5)今後のさらなる活用にむけた展望・課題、に関する項目で構成されている。[調査①-2]の調査概要は以下を参照(表5-14)。各教育委員会の取組事例を収集した作業は今日まで行われておらず、本調査を通して、多様な取組がなされていることが明らかになった。

【表 5-14:[調査①-2]教育委員会対象の事例調査の概要】

■ 調査目的:	海外教育経験教員を活用している教育委員会の好事例を把握するとともに、関連施策や制度の理解とその背景、今後の更なる活用にむけた展望・課題について把握することを目的としている。
■ 調査対象:	(1)北海道教育委員会、(2)埼玉県教育委員会、(3)埼玉県立総合教育センター、(4)横浜市教育委員会、(5)愛知県教育委員会、(6)京都市教育委員会、(7)大阪府教育委員会、(8)兵庫県教育委員会、(9)愛媛県教育委員会
■ 調査方法:	書面での事例報告形式(各取組事例ごとに書面報告)
■ 調査構成:	(1)好事例となる活動・施策・制度のタイトル。(2)その活動・施策・制度の概要。(3)その活動・施策・制度を実施するに至った背景。(4)それらの活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割。(5)今後のさらなる活用にむけた展望・課題
■ 調査実施時期:	2010年1月-2月
■ 調査実施結果:	調査対象全組織回収(9 組織)
■ 備考:	※[調査①-1]に基づき、経験教員を活用している教育委員会を選定。

教育委員会による海外教育経験教員の活用事例として、以下に示す取組が挙げられる(表 5-15)。取組事例は多岐にわたっており、自治体施策とのリンク(京都市)、人事措置(北海道、横浜市)、組織連携(埼玉県)、ネットワークと知見蓄積(大阪府、京都市)、資源構築(愛媛県)、経験者の活用(埼玉県、兵庫県)、外国籍児童生徒対応(横浜市、愛知県)、などが見られる。なお、大阪府、兵庫県の事例は、在外教育施設や REX プログラムの派遣教員を対象としたものであるが、現職教員特別参加制度とその取組にも参考になると考え、例示した。

【表 5-15:教育委員会による海外教育教員の活用にむけた取組事例[調査①-2](概要)】

教育委員会	活動・施策・制度
北海道教育委員会	● 青年海外協力隊への現職教員の派遣に係る派遣枠撤廃について
埼玉県教育委員会	● JICA 地球ひろばへの長期研修教員派遣
埼玉県立総合教育センター	● 初任者研修における青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者の活用
横浜市教育委員会	● 帰国者の外国籍児童生徒の多い学校への配置 ● 特別選考 III(社会人・青年海外協力隊員特別選考)
愛知県教育委員会	● 日本語指導が必要な子どもたちの指導に生かすために一教員をブラジルに派遣
京都市教育委員会	● 京都市国際教育・グローバルキッズ研究会 ● 「京都市国際化推進プラン」に沿った教員派遣
大阪府教育委員会	● 在外教育施設や REX プログラム帰国者の組織 (REX-NET) による活動
兵庫県教育委員会	● 帰国報告会(文部科学省在外教育施設派遣教員)一多文化共生・国際教育セミナー
愛媛県教育委員会	● JOCV 海外教育経験教員の帰国後の還元事例一人材バンクの活用を通じて

【表 5-16: 北海道教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

青年海外協力隊への現職教員の派遣に係る派遣枠撤廃について

北海道教育委員会

1. 背景

本道では、昭和50年から青年海外協力隊へ現職教員を派遣しており、昭和63年からは「外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律」に基づき派遣条例及び規則等を制定して現職教員を隔年2名派遣していた。しかし、帰国後には本道の国際理解や国際教育に関する教育の推進に資することが期待されることや、参加希望者が多く退職してまで参加した者もいたことから、派遣枠の拡充を検討した。

2. 概要(「現職教員特別参加制度」を適用)

次のとおり派遣者に係る取扱いを見直し、平成18年度派遣者から派遣枠を撤廃した。

区分		平成18年度派遣者から	平成17年度派遣者まで
派遣対象者		公立学校現職教員 ※経験年数3年以上 ※応募時年齢39歳以下	同左
派遣期間		2年間 ※うち派遣前訓練期間3ヵ月	同左
身分		派遣(公立学校教員の身分を保持)	同左
派遣枠		毎年派遣・人数制限なし	隔年2名
経費負担	道	派遣条例第4条第1項に基づき支給 派遣者の給与 ※派遣前訓練期間:100/100 ※海外派遣期間: <u>70/100</u>	派遣条例第4条第1項ただし書き及び給び施行規則に基づき支給 派遣者の給与 ※派遣前訓練期間:同左 ※海外派遣期間: <u>100/100</u>
	国際協力機構	人件費補てん金 ※派遣前訓練期間:80/100 ※海外派遣期間一給与等: <u>70/100</u> 一賞与:80/100 ※基準月に支払われた給与(支給率:100/100)の70/100であり、海外派遣期間の給与と同額	人件費補てん金 ※派遣前訓練期間:同左 ※海外派遣期間一給与等: <u>80/100</u> 一賞与:同左

3. 撤廃後の派遣状況

派遣枠	年度	撤廃前	撤廃後				
		S50-H17	H18	H19	H20	H21	H22
派遣人数		計29人 (S63~隔年2名派遣)	19人	9人	7人	11人	18人

4. 帰国後の活用状況

- 異文化理解や国際交流をテーマとした授業で、自らの経験を「分かりやすい授業」の展開に役立てている。
- ボランティアや国際交流をテーマとした教員の研修会のほか、地域住民を対象とした学校開放講座や市民講座などで講師を行い地域へ還元している。
- 自治体の国際協力活動の推進を目的として(財)自治体国際化協会が作成している「自治体国際協力人材バンク」に登録している。

JICA 地球ひろばへの長期研修教員派遣

埼玉県教育委員会

1. 本研修開始に当たっての背景及び研修概要

情報化、国際化、科学技術の高度化等の社会の変化に対応した学校教育を展開するとともに生徒の学力向上など様々な教育課題を解決する上で、教員の資質能力の向上を図ることが益々重要になっている。とりわけ、教員の社会性を高め、広い視野と柔軟な発想を持った教員を育てるための研修の充実が、本県の重要課題の一つとなっている。このため本県では、大学・大学院をはじめ、学術研究機関や企業等との連携に基づいた教員の長期派遣研修を積極的に実施している。

JICA 地球ひろばへの教員派遣は、平成 18 年度に県立高校教諭を、平成 19 から 21 年度に県立高校教頭を 1 名ずつ、それぞれ 1 年間派遣している。この長期研修の目的は、研修者が国際社会の現状と課題について知見を広め、学校における国際理解教育推進のための外部機関との連携の手法等について理解を深めることとしている。研修者は、同所の地域連携課において、「学校教育アドバイザー」として JICA と学校との連携を推進するため、主に次の業務に従事している。

-
- JICA が行う開発教育支援事業
(JICA 教師海外研修、国際協力出前講座、地球ひろば訪問者対応、等)
 - JICA が主催する会議や研修会における助言
 - 埼玉県教育委員会との連携に関する連絡調整業務
 - 自主研修
(JICA が行う国際協力事業、市民参加の国際協力、国際理解教育、等)
-

2. 連携の取組について

埼玉県教育委員会は、JICA 地球ひろばと連携し、平成 21 年度に次の(1)～(7)の取組を行った。

- (1) 教員研修
(長期派遣研修、年次研修、小中学校教務主任研修、管理職研修)
- (2) 県立総合教育センター調査研究事業
「持続可能な開発のための教育(ESD)推進に関する調査研究」
- (3) 県立総合教育センター「農と緑のふれあい推進事業」
小中高対象「自然・農業・環境」体験活動における海外青年協力隊経験者による講話等
- (4) 連携事業推進のための定例会(埼玉県教育委員会及び JICA 地球ひろば)
- (5) 教員採用選考における国際貢献活動経験者特別選考
- (6) 学校における出前講座
- (7) 小中学校対象の国際理解教育研究協議会(県立総合教育センター主催)

3. 教員派遣に係る教育委員会内の役割分担

- (1) 派遣教員の選考: 県立学校人事課及び高校教育指導課
- (2) 研修派遣に係る事務手続き及び研修中の連絡・調整: 高校教育指導課
- (3) 研修成果の活用: 高校教育指導課及び総合教育センター
- (4) 連携事業推進のための定例会: 総合教育センター

【表 5-18: 埼玉県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

4. 今後の展望と課題

埼玉県教育委員会では、JICA 地球ひろばと連携し、平成 18 年度から初任者研修や管理職研修等の教員研修、県立総合教育センターの調査研究事業、児童生徒を対象とした体験学習等、特色ある事業を進めている。特に教員の長期派遣研修では、学校を離れた研修場で新たな業務を長期にわたって経験することにより、多くの新しい知識や考え方等を体得している。研修者からは、「国際協力への市民参加事業について理解を深めることができた」、「事業の効果・効率性を高める取組について理解する機会を得ることができた」など、研修の有意性に言及した感想が寄せられている。研修派遣された教員には、自らの体験等を通して得た知識、人的ネットワークやリソース等を最大限に活用し、本県高等学校教育の充実・発展に寄与することが期待されている。

県立総合教育センターでは、多様化する教育課題に対応するため外部研究機関等との連携を積極的に推進している。JICA 地球ひろばとの連携により得られた、国際理解教育、農業教育、環境教育等における新たな教育リソースは、総合教育センター業務の多様化を進め専門性を深める上で大きな効果があった。今後、教員研修においては、参加する教員の視野を広げ専門性を一層深める観点から、研修プログラムの一部を JICA 地球ひろばに委託して実施していくことの検討なども必要である。

JICA 地球ひろばとの連携による教員派遣研修の主な課題は、研修教員の成果を県立高校に対して効果的に還元するための方策を整備することである。現状では、研修を修了した教員が各所属所において個々に成果を発揮するにとどまり組織的な還元方策は未整備である。今後は研修終了者を教員の年次研修や国際理解教育に関する行事の指導者として、計画的に活用することなどが考えられる。一方、日本の学校教育システムや学校文化等を積極的に発信し、諸外国への協役に役立てることも重要である。そのため、研修者が機会をとらえ、JICA に対して学校教育の現状について積極的に助言等を行うことも必要と考える。

教員研修による JICA 地球ひろばとの連携推進は、様々な意味で本県学校教育の発展に資するものであり、更なる充実・発展を図ってまいりたい。

初任者研修における青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者の活用

埼玉県立総合教育センター

1. 取組の背景

埼玉県教育委員会は、県立学校教頭等長期派遣研修により平成 18 年度から JICA 地球ひろばへ職員を派遣し、相互の連携・協力を努めてきた。県立総合教育センターは、その連携の中心となって、JICA 地球ひろばと県教育委員会との定例会を年 3 回開催し、連携事業を検討・実施してきた。平成 20 年度からは、JICA 地球ひろば及び JICA 埼玉デスクの協力を得て、小・中学校初任者研修において、青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者による講義「国際理解教育・環境教育の意義と実際」を実施している。

2. 取組における関係組織の機能・役割

上記取組の計画・実施にあたっては、年 3 回の定例会で協議・検討するとともに、初任者研修を所掌する総合教育センターの研修推進担当が、研修の趣旨や研修計画を踏まえて、JICA 地球ひろば地域連携課及び学校教育アドバイザー（長期派遣研修職員）、JICA 埼玉デスクと、講師の人選、講義内容等について連携を図りながら進めている。

3. 取組の概要

3.1. ねらい

「現職教員特別参加制度」等で海外へ派遣された本県教員に、小・中学校初任者研修の講師を依頼することにより、開発途上国における現状等や日本との関わりについての自身の経験や実践を踏まえた具体的な講義をとおして、小・中学校初任者の視野を広げるとともに、国際理解教育や環境教育について理解を深めることをねらいとしている。

3.2. 平成 21 年度実施概要

内 容: 講義「国際理解教育・環境教育の意義と実際」(75 分)

(1) 平成 22 年 2 月 2 日(火)

会 場: さいたま市文化センター 小ホール

講 師: 富士見市立つるせ台小学校 教諭 齊藤 七実 氏 (H17 ドミニカ共和国派遣)

受講者: 小学校初任者 (A グループ) 287 名

(2) 平成 22 年 2 月 4 日(木)

会 場: さいたま市文化センター 小ホール

講師: ふじみ野市立上野台小学校 教諭 梅沢 智代 氏 (H21 教師海外研修参加)

受講者: 小学校初任者 (B グループ) 282 名

(3) 平成 22 年 2 月 5 日(金)

会 場: 埼玉県自治会館 ホール

講 師: 八潮市立大原中学校 教諭 吉川 智 氏 (H15 パプアニューギニア派遣)

受講者: 中学校初任者 279 名

【表 5-18: 埼玉県立総合教育センターによる海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

3.3. 成果及び受講者の感想等

(1) 成果

「国際理解教育・環境教育の意義と実際」というテーマに基づいた講義を、小・中学校初任者全員(848名)が受講した。初任者の多くが講義内容に興味を持ち、かつ感銘を受けながら海外へ派遣された教員の話に耳を傾け、日本と派遣国との文化や生活様式の違い、派遣国の現状等について理解を深めることができた。また、初任者にとって、自分の勤務校における国際理解教育・環境教育の推進に向けた意欲の向上につながる講義であった。

(2) 受講者の感想等(抜粋)

- とても貴重な話を聞くことができ、勉強になった。他国の生活や学校教育の実態について知ることにより、日本の教育環境がどれだけ恵まれているのかを知ることができた。(小学校)
- 国際理解教育は、日本の常識と海外の常識に違いがあるということを学ぶ場でもある。外国を知ることで日本のよさを発見する一方で、地球規模で考えた日本のなすべきことについて考えさせられる場でもある。ただ単に、英語教育に代表される言語教育が国際理解ではないということがわかった。(小学校)
- 経験の全てが、人間性を豊かにしていくのだと思った。様々な体験をする中で広がる世界・考えがあり、実際に目で見て感じる事が大切だと思った。世界に目を向けて積極的に行動し、勉強していきたいと思いました。(中学校)

(3) 「現職教員特別参加制度」経験者の声

- 昨年度に続いて2回目の講義であった。昨年度の受講者から今年度のJICA 教師海外研修への参加者が出たのは何よりであった。本研修会の他にも小学校等で3回講演を行った。機会があればまた是非お役に立ちたいと考えている。
- 授業実践の中で、現職参加の経験を活用している。帰国して国際理解教育の担当になっても自信を持って取り組むことができる。自分の経験や現地の写真、物などを活用して授業ができるのはとてもよいことだと思う。本研修会の他にも中学校で講演を行った。いろいろな場で還元しなければならないと自覚しており、できる範囲でやっていきたい。

4. 今後の活用に向けた課題等

(1) 国際理解教育・環境教育についての理解を深めるというねらいは達成されているが、研修会の講師の確保が課題である。

(2) 青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者の講義により、派遣国の現状等についての理解を深めるとともに、帰国後の学校での実践における工夫等を具体的に紹介するなど、一層の内容の充実を図っていくことが必要である。

以上、初任者研修での取組について紹介した。JICA 地球ひろばとはこの他にもいくつかの連携事業を行っており、引き続き連携を強化し、事業の充実を図ってまいりたい。

帰国者の外国籍児童生徒の多い学校への配置

横浜市教育委員会

1. 基本的な考え方

児童生徒が生き生きと学ぶことのできる教育環境を整え、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進する、自律的な学校運営の実現が求められています。そのためには、校長のリーダーシップのもと、教職員が学校組織の一員として様々な課題に適切に対応し、組織的な教育力を発揮していかなければなりません。同時に、本市教育の根幹を担う教職員が、多種多様な経験を積むことで、自己の意識改革や資質能力の向上を図り、そこで培われた多様な能力を最大限に発揮していくことが、「横浜の教育」にとって肝要なことであると考えます。

本市における人事異動については、「全市的観点に立った適材適所の人事を徹底する」こと、「教職員の人材育成、能力開発及び学校組織活性化のための人事異動に努める」ことを基本原則としています。この原則に従い、教職員が青年海外協力隊等海外ボランティアから帰国した場合や、自己啓発休業等から復職する場合は、必ず研修時の所属校から異動することとしております。

2. 帰国時の配置について

前述したとおり、青年海外協力隊等 JOCV 海外教育経験教員が帰国した場合は、必ず派遣時の所属校から異動となります。この際、特に国際理解教育等に関して、教職員が有している様々な能力を十分に発揮できる人事配置に努めており、結果、外国籍児童生徒の多い学校への配置とすることがあります。

これまでも、外国籍児童生徒が複数在籍し、国際教室が開設されている学校へ、教員を配置している事例があります。

3. 今後のさらなる活用にむけた展望・課題

教職員の定数や人事異動の状況により、外国籍児童生徒が複数いる学校への配置にも限界があります。また、学校の状況により、国際理解教育の公務分掌を割り当てられない場合もあります。人事配置以外にも、帰国後に海外教育経験を教育現場に還元するための取組が求められています。

【表 5-20:横浜市教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

特別選考Ⅲ(社会人・青年海外協力隊員特別選考)

横浜市教育委員会

1.制度の概要

受験資格を満たし、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)の規定に基づく青年海外協力隊員として過去10年間に2年以上の派遣期間のある者で、派遣の証明書を期限までに提出できる人(廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく派遣を含む)を対象とし、対象者には一次試験の内容に指導案と論文を課す制度

2.実施するに至った背景

国際的な経験を持つ優秀な人材を確保するため

3.制度の実施における各組織の機能・役割

試験実施 → 横浜市教育委員会教職員人事課

派遣期間証明 → 独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局

4.展望・課題

国際的な経験を含め多様な実績を持つ優秀な人材をより多く確保していくための制度設計を進めていく

<参考:青年海外協力隊員の受験及び採用状況>

(単位:人)	申込者	受験者	合格者	採用者
平成19年度	47	43	17	11
平成20年度	32	29	18	16
平成21年度	40	38	11	—

【表 5-21:愛知県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

日本語指導が必要な子どもたちの指導に生かすために －教員をブラジルに派遣－

愛知県教育委員会

1.はじめに

日本語指導が必要な外国人児童生徒が、全国一多数在籍する本県では、外国人児童生徒の指導の充実が課題となっている。県及び各市町では、語学相談員を採用するなどして対応しているが、今回、「日系社会青年ボランティア」制度を活用し、教員をブラジルへ2年間派遣することにより、現地の教育振興に貢献するとともに、その教員のポルトガル語の運用力を高め、帰国後には、外国人児童生徒の多い学校や地域において、その指導や多文化共生活動へ直接の貢献が期待できると考えている。

2.本県の現状

2.1.日本語指導が必要な外国人児童生徒

平成2年6月、出入国管理及び難民認定法の一部改正により、日系外国人の日本での就労が以前に比べて容易になり、本県にも、ブラジル、ペルー等の日系就労者が急激に増加してきた。公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、平成20年9月の調査では、資料①のように5,738人おり、全国最多となっている。

＜資料①:小中学校別児童生徒数の推移＞ (人)

年度	小学生数	中学生数	合計	前年比	全国小中計
平成18年度	3,182	838	4,020	+476	21,192
平成19年度	3,853	1,083	4,936	+916	24,120
平成20年度	4,372	1,366	5,738	+802	27,080

2.2.外国人児童生徒の指導にあたっての課題

外国人児童生徒の多くは、資料②のように母語がポルトガル語・スペイン語・中国語であり、日本語がほとんど、あるいは全く分からない児童生徒も多い。担当教師は子どもたちに対する学校への適応指導を行ったりコミュニケーションを図ったりするなど、外国人児童生徒が学校生活になじむよう努力しているが、一人ひとりの日本語能力の差も大きく、その対応に苦慮している。また、保護者からは、文化、教育制度、生活習慣の違いにより日本の教育に対する理解が得られにくく、家庭との連絡をとることに苦慮している。

＜資料②:母語別人数＞ (人)

区分	ポルトガル	スペイン	フィリピン	中国	英語	韓国・朝鮮	その他	合計
小学校	2,857	547	416	314	43	69	126	4,372
中学校	831	186	139	150	9	24	27	1,366
合計	3,688	733	555	464	52	93	153	5,738

2.3.指導に向けての対応

平成21年度、愛知県では7人(ポルトガル語5人、スペイン語2人)、また31の市町で197人の語学相談員を採用し、外国人児童生徒に対する日本語指導、母語指導、教育相談、保護者会等での通訳、連絡文書の翻訳等を担当させている。日本語教育適応学級担当教員も302人を配置し、日本語指導及び適応指導を行っている。また、新規採用教員の選考では、「外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語)堪能者選考」を実施し、外国語に堪能な者の採用に努めてきている。

【表 5-21: 愛知県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

3. 制度の概要

派遣制度には、従前から「青年海外協力隊」と「日系社会青年ボランティア」制度があったが、現職教員の派遣は「青年海外協力隊」に限られていた。しかし、平成 20 年度より、「現職教員特別参加制度」が「日系社会青年ボランティア」にも適用されるようになり、現職の身分を保有したまま参加でき、年度を単位とした派遣などの条件が整ったため、募集を始めた。選考された者は、文部科学省より JICA へ推薦され、JICA より 21・22 年度の 2 年間の予定でブラジルへ派遣されている。

4. 派遣への取組

4.1. 市町村教育委員会及び各学校への周知

県人事担当者会において今回の募集について説明し、市町村教育委員会を通して県内の小中学校に周知し、参加者募集のとりまとめを依頼した。また、その他に JICA 中部の担当者が 8 市 1 町への説明を行った。

4.2. 派遣にあたっての調整

派遣にあたって関係各課との協議を行い、青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアに派遣する教員数は、両者を合わせて単年度 12 人、2 か年 24 人を上限とすることとなった。

4.3. 県内選考会

平成 20 年度の募集では、日系社会青年ボランティアに 7 人、青年海外協力隊に 7 人の派遣希望があった。選考会を行い、最終的に日系社会青年ボランティアに 5 人、青年海外協力隊に 3 人が合格した。

5. 活動の実際

平成 21 年 7 月から長期派遣されている 3 人は、現地の日系人が経営し、ブラジル政府が認可した学校に配置された。いずれも日本語を必修や選択教科として教えている学校である。派遣者は、日本語クラスの指導内容の充実のための指導や助言をはじめ、音楽や図工、体育などの授業を通して日本語や日本の文化の紹介をしている。現地の教員との指導方法や教材作成などでの交流を通して現地の教育への貢献もできていると考えている。また、平成 21 年 12 月には、活動の様子がテレビで紹介された。

<表: 派遣先一覧>

学校名	所在	児童生徒数	日本語	その他
ジョセフィーナ・デ・メロ学園 (1990 年, 日本人神父設立)	マナウス市 郊外	190 名 (日系 35%)	必修	小中一貫校
サン・フランシスコ・ザビエル学園 (1963 年, 日本人神父設立)	クリチバ市 郊外	500 名 (日系 20%)	必修	小中高一貫校
スザノ日伯学園 (2006 年, 文化体育農事協会設立)	サンパウロ市 郊外	240 名 (日系 35%)	選択	約 90%が日本語選択

6. 帰国後の派遣教員の組織的活用と課題

今後この制度に参加した教員を、外国人児童生徒の多い地域に派遣することにより、日本語教育の一層の充実やポルトガル語を交えた指導の実践が期待できる。

しかし、経済状況の悪化により、本県の財政事情も大変厳しくなっている。また、外国人労働者の減少による外国人児童生徒の減少も見込まれ、派遣についての検討も考えられるところである。

【表 5-22:京都市教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

京都市国際教育・グローバルキッズ研究会

京都市教育委員会

1.概要

現在の私たちの生活は、我が国だけで維持できることはほぼ不可能となり、多くの国との関わりの中で成り立っている。しかし、多くの子どもたちはそれを知らずに生活をしており、私たち大人も自分の生活に関わりが出始め、はじめて意識するようになっていっていると感じられる。さらに、今日多くの外国の方が日本を訪れ、また、外国にルーツを持つ日本国籍の子どもや新たに日本にいられた外国人が増加するなど、多くの外国の方が国内で生活されている。このように国内にいても、世界とのつながりは無視できなくなっている。

このような社会情勢の中、それぞれの民族や国の文化や伝統の多様性や異質を価値あるものとして互いに認め合い、社会をより豊かにするものとして尊重し、共に生きる社会の形成者を育成する教育の取組である国際理解教育がますます重要となってきた。しかし十分に行われていない現状があるのも事実である。

そこで、今年度は研究テーマを

さまざまな国。地域の文化を理解し、国際協調・貢献の精神を育成する。

～文化・言語(風習)の違いがわかり合え、共に生きる子どもの育成～

と設定し、研究を推進している。

そのためには、理論研修と授業研究が欠かせず、年間研修計画を策定し、実践している。

2.その活動・施策・制度を実施するに至った背景

今までも、研究会活動を行っていたが、国際理解教育を単なる異文化交流・異文化体験・国際交流ととらえていなかったらどうか、という反省にたち、本研究会では、(1)それぞれの民族や国の文化や伝統の多様性や異質を価値あるものとして互いに認め合える子どもの育成、(2)世界のさまざまな地域、国と自らの生活が密接に関わっていることを知り、積極的に関わり、実践しようとする子どもの育成、を活動方針として掲げ、取り組んでいる。これらの方針の実現のためには、京都市にいる JICA・国際協力機構に参加し、活動してきた教職員の持つ経験や知識の活用が重要と考え、研究会への勧誘をすすめた。

3.それら活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割

研究部を中心に年間事業計画を立て、実践していく。今までは、留学生等を各校に招いて講演会形式で国際理解を図ることが多かったため、留学生の方々はその国・地域を知ってもらいたいということで、時にはプロモーションビデオと見間違ふかのような、素敵な映像で紹介をされることも多くあった。そのため、表面的な理解はできても、その国・地域の真の姿を知ることは少なかった。また学習を終え、自分達の生活を振り返えられる機会も少なかったように思える。そこで、多くの JICA 経験者の経験や思いを反映し、開発教育の実践に向けた研修を重ね、『100人むら』や『地球の食卓』のように世界の様子や格差を実感し、深く思考させる授業を計画し、行うことができた。

4.今後のさらなる活用にむけた展望・課題など

上記のように、今年度も理論研修から授業公開を行い、JICA 経験者や一般教員の参加を得られた。また、最後の授業研究として、今年度派遣された教員のクラスの児童が、総合学習で当該教員が活動している地域の学習を行う。そのため、現地へ派遣された教員と現教員が連絡を取り合い、子ども達に考えさせる授業を計画している。このように、海外での活動を経験されてきたこと、その中で感じられてきたことを多くの児童に伝えるとともに、教材開発や研究を推進し、全市に向け発信して、多くの先生方に取り組んでいただければ、基盤作りをしていきたい。

「京都市国際化推進プラン」に沿った教員派遣

京都市教育委員会

1. その活動・施策・制度の概要

「京都市国際化推進プラン」は、平成 20 年 12 月、国際化を巡る情勢の変化とそれに伴う課題を踏まえながら、今後、京都市における国際化を更に発展させ、京都市が、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的で輝かしい国際都市になるための基本的な考え方や目標を明らかにするとともに、その実現に向けて行政、企業、NPO、市民等が協力して取り組むべき内容について定めたものである。本プランの中では、推進施策として「学校における多文化共生教育の推進に向けた人材育成」が掲げられており、青年海外協力隊への現職教員派遣は、この推進施策の趣旨に則った取組のひとつとして位置づけている。

なお、平成 14 年度現職教員特別参加制度が始まって以後、京都市立学校から 6 名の教員が海外ボランティアとして国際協力活動に参加している。(平成 14 年度～平成 21 年度)

2. その活動・施策・制度を実施するに至った背景

昭和 53 年、京都市は「世界文化自由都市宣言」において、広く世界と文化的に交わることによって、すぐれた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市であることを宣言した。その実現のため、「京都市国際化推進プラン」の前身である「京都市国際化推進大綱」が平成 9 年に策定され、京都市では、学校教育における国際理解教育を促進するため、諸外国の文化や歴史を尊重し、他の民族や国の主体性と尊厳に対する認識を深め、国際協調の実践的態度を育てる活動を積極的に推進してきた。

「京都市国際化推進プラン」は、大綱策定後に生じた国際化を巡る情勢の変化等を踏まえて制定された京都市の基本計画のひとつであり、従来からの青年海外協力隊への現職教員派遣は、これら京都市の国際化に関する計画の趣旨に沿い、子どもたちの多文化共生・国際理解に資する教育実践の一環として行ってきたものである。

3. それら活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割

現職教員特別参加制度による教員派遣がある場合は、京都市立学校全校の教員を対象に募集を行い、希望する教員について教育委員会から文部科学省へ推薦をしている。

4. 今後のさらなる活用にむけた展望・課題など

世界文化自由都市である京都において、国際活動経験で得たものを子供たちに伝えることにより、より充実した教育活動を行うことができるという点で、現職教員の海外派遣は有意義である。現職派遣経験のある教員が派遣先で得られた知識や経験について、児童・生徒と共有することに加えて、当該教員が国際理解教育主任等として他の教員へ知識や経験を伝え、また、国際理解に関する研究会活動(京都市グローバルキッズ研究会)を通じて国際理解教育の実践を推進することにより、京都の子どもたちが自ら広い視野や国際感覚を身に付け「多文化共生」を実現することができるよう、今後も努めてまいりたい。

在外教育施設や REX プログラム帰国者の組織(REX-NET)による活動

大阪府教育委員会

REX-NET 代表・谷井隆夫(大阪 5 期・オーストラリア派遣)

1.REX-NET とは

2004 年 4 月, REX プログラム帰国教員が中心となって, 国際教育, 外国語教育, 日本語教育に関する諸活動を通して, 国内外の教育に貢献するためのネットワークをつくり, REX-NET と名付けました。設立直後から, REX 派遣経験者に限らず, 国際教育活動に関心を持つあらゆる方々に参加を呼びかけています。当初 4 年間は NPO として, 2008 年 4 月以降は任意団体として活動しています。現在取り組んでいる主な活動内容は次の通りです。



(1) **全国大会の実施**: 毎年 6 月に国際教育に関する全国大会を主催し, 帰国教員の活動報告や, 国際教育への提言や, 派遣中の教員のビデオレター等を発表しています。海外派遣経験, 帰国後の実践がどのように教育界に貢献しているかを共有し合うことを目的としています。また, REX 派遣経験のない方にも必ず参加を要請し講演や発表をお願いしています。これまで文部科学省や国際交流基金からも何度かオブザーバーとして参加していただきました。(※写真は第 4 回全国大会発表風景)

(2) **web ページの運営**: 公式 web ページでは, REX-NET 会員の人材バンク, 実践事例集, 意見交換のための掲示板, 手軽な実践報告の場としての PR 掲示板等を公開しています。<http://rexnet.loops.jp/>この web 上では, 帰国教員だけでなく, 現在派遣中の教員, そしてこれから派遣を目指している一般の方の参加も含めて多くの意見交換が行われています。また, 会員登録をした方には, メーリングリストを使ったニュースレターの配信も行っています。

(3) **事前研修への参加・協力**: 東京外国語大学が主催する REX 派遣教員への事前研修とタイアップして, これから派遣される方や帰国直後の方対象の「帰国後の展望」等についての講義を担当しています。

(4) **調査研究活動**: 2005 年 3 月に『REX プログラムの意義と可能性を探る～REX プログラム評価に関する調査報告～』を表しました。この内容は現在 web ページ <http://rexnet.loops.jp/casestudy.htm> に発表しています。今後は, web を活用したさらなる調査活動が可能だと考えています。

2.REX-NET の可能性

REX-NET の最大の特徴は, 日本全国から世界各地に派遣された経験をもつ現職の教員が主たるメンバーとなっていることです(派遣中の教員も含まれています)。そのため, 活動に参加している人は, 日本中だけでなく世界中のメンバーとリアルタイムで情報交換をすることができるのです。REX-NET のメンバーは, このネットワークを通じて他のメンバーの教育実践の情報を得たり, 自らの取組を web ページや全国大会で発表したりできるのです。このような REX-NET のメンバーには, 時代の舵取り役として, 常に最先端の国際教育に関する情報の収集と発信をしていく可能性があると考えています。現在日本の教育現場では様々な国際教育が展開されています。国の教育政策全体としては, 国際教育が英語教育の一部に逆戻りするような方向性も見られますが, 国際教育は語学教育の範疇を越えたグローバルな活動であるという流れが止まることはないでしょう。また, 在日外国人生徒の日本語学習問題は今後放置できる状況ではなく, 外部機関・地域社会と教育現場との連携も今後益々活発になっていくでしょう。

これまでの REX-NET 全国大会で発表された報告や提言は, 学校内での実践報告だけでなく, 地域との連携, 外部教育力の活用, カリキュラム開発など, 時代の流れに則した多様なものとなっています。このことから, 世の中の動きに敏感なメンバーが集まっていることが REX-NET の可能性そのものと言えるのです。

【表 5-24:大阪府教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

設立準備段階から、REX-NET の取組として、次のようなことが期待されると外部の有識者から言われてきました。それは、(1)多様な外国語教育・国際教育に向けた新たな指導法の開発、(2)日本語を母語としない児童生徒や保護者へのサポート、(3)日本と欧米とのカリキュラムの融合です(注:日本は総合学習を指向しており、欧米はナショナルスタンダードに方向転換したことを前提にしています)。既に(1)と(2)についてはメンバーの活動事例が報告されています。このような当初の期待に応えつつ、任意団体としての新たな会則に則って実践やシステムづくりを進めています。また、未来を見据えた REX-NET の理念と実践についても常に議論していく必要があると考えています。

3.REX-NET の課題

第一の課題は、このネットワークで何を優先的に実践するべきなのかを常に新たな気持ちで決定していくことです。日本中のメンバーが一堂に顔を会わせることはなかなかできるものではありません。必然的に「web を介してできること」を追求していくことになると思われます。これまでの多様な実績の上に、今後の活動を今一度メンバー全員で議論し、社会的に最も意義ある活動を展開していきたいものです。

第二の課題はメンバーの拡大です。事前研修とタイアップさせていただいたことで、これから派遣される REX 教員への参加呼びかけは可能になりましたが、さらに社会性を持つためには一般の方を含むより多くの方に係わってもらいたいと思います。そのためには全国大会と web ページをさらに魅力的なものにする必要があると考えています。

第三の課題は経済的自立です。NPO から任意団体に移行した際、会費制から寄付制に切り替えました。その結果、今後十分な活動資金が得られるかどうかまだ結論が出ていません。自らの経済力に見合った活動を継続していくことを原則に考えていますが、やはり私たち自身が魅力的な活動をして多くの資金を得られるようにしなければなりません。2008 年 1 月、私たちの活動が国際理解教育に貢献したと認めていただき、「かめのり財団」による「かめのり賞」を受賞しました。これまでも「国際文化フォーラム」他からの助成をいただけてきましたが、今後もこのように外部からの援助をいただくことも視野に入れたいと考えます。

4.ネットワーク立ち上げに至るまで、そしてこれから

私の場合、1994 年にオーストリアに派遣され、1996 年に派遣期間を終え元の学校に戻りました。当時を思い出すと、帰国した瞬間に夢から覚め、次の瞬間に日本での現実に引き戻された覚えがあります。毎日の生徒指導、教科指導、部活指導などに追われ、また時には新たな取組に挑戦しながら忙しくも充実した毎日を過ごしていると、東京外国語大学での REX 事前研修から海外派遣先で過ごした 2 年間でまるで遠い幻のような気がしてくるものです。もちろん、私自身の行動の全てに REX の経験が影響しているのですが、REX そのものが意識の中で段々と薄れてくるのは仕方のないことでした。日本語指導法を一から叩き込んでいただいた東京外大の先生方とも年賀状のやり取りだけになっていき、かけがえのない同期メンバーとも疎遠になっていきがちです。そんな風に、2002 年まで、各地の帰国教員が個々に頑張っている状態が続いていました。

「帰国教員を中心とした組織づくりをしよう」そんな呼びかけがあり、「国際理解教育への展望」というシンポジウムが開催されたのはそういう状態の時でした。2003 年 2 月、東京外大の先生方や財団法人国際文化フォーラム等のご協力を得て、初期の REX 教員から当時帰国したばかりの 11 期 REX 教員の有志が集まりました。そして当面の活動として、①REX 帰国教員ネットワークを組織化する、②web ページ上の掲示板で情報交換する、③各県、各期で連絡を取り合うことの 3 点を決めました。その後、横浜出身である 4 期の永井宏明先生、8 期の岸章浩先生、10 期の栗栖裕先生がまとめ役となり、1 年かけて NPO の定款作りから立ち上げ手続きを推進しました。NPO 立ち上げと同時に、永井先生には代表理事、岸先生には副代表理事、栗栖先生には事務局長を引き受けていただきました。こうして REX 帰国教員と国際教育に関心のある多数の方とのネットワークができ、2008 年に NPO から任意団体に移行しました。国際教育に関心を持ちながら REX プログラムのことがご存じなかった方々との連携の場が、そして、地域差と派遣時期の差のために連絡を取り合うことができなかった REX 帰国教員の情報交換や実践報告の場が確立されました。

【表 5-25:兵庫県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

帰国報告会(文部科学省在外教育施設派遣教員) －多文化共生・国際教育セミナー－

兵庫県教育委員会

1.活動の概要

主催:兵庫県海外子女教育・国際理解教育研究会(以下兵海研と表記)

後援:兵庫県教育委員会

1.1.帰国報告会(平成 21 年度):6 月 27 日(土)10:00～16:30@姫路市民会館

1.会長あいさつ

2.来賓あいさつ(兵庫県教育委員会より)

3.帰国報告Ⅰ:① ヨハネスブルグ日本人学校 ② ジョホール日本人学校 ③ 香港日本人学校

4.帰国報告Ⅱ:④ アムステルダム日本人学校 ⑤ 大連日本人学校 ⑥ ナイロビ日本人学校

⑦ デュッセルドルフ日本人学校

5.パネルディスカッション

6.副会長あいさつ

(他誌上報告:4名 参加者:35名)

1.2.多文化共生国際教育セミナー(平成 21 年度)

(1)第 1 回:9 月 5 日(土)13:30～17:00@三木市立教育センター

・ 「研修会オリエンテーション」～海外子女教育の概観～

講師:兵海研会長・三木市立小学校校長・元ローマ日本人学校

・ 「在外教育施設実践報告」

講師:明石市立小学校教諭・元デュッセルドルフ日本人学校 (参加者:15名)

(2)第 2 回:10 月 31 日(土)13:00～17:00@大阪国際交流センター

※全国海外子女教育国際理解教育研究協議会(全海研)近畿ブロック大会に参加

・ 全海研国際理解教育研究会近畿ブロック大会(大阪大会)

・ 大会主題:多文化共生社会を主体的に生きぬく子どもたちを育てるために
～国際理解教育のめざす豊かな人間関係づくりを広め深めるしかけづくり～

・ 英語活動と国際理解教育／多文化共生教育

《兵庫の発表》「多文化共生教育における授業づくり」

・ 発表者:神戸大学附属小学校教諭・元 LA 補習授業校

・ 在外教育施設実践報告

《兵庫の発表》「在外教育施設における国際教育の実践と課題」

～北京、上海の実践から～「skype」を用いて北京からの発表

発表者:北京日本人学校国際交流ディレクター・元神戸市立小学校教諭

(3)第 3 回:11 月 28 日(土)13:30～17:00@三木市教育センター

「派遣経験を活かす取組」～私が見たイランとその伝え方～

講師:三木市立中学校教諭・元テヘラン日本人学校

「多文化共生教育の授業づくり」～マインドマップの手法を用いて

講師:神戸大学附属小学校教諭・元 LA 補習授業校(参加者:23名)

(4)第 4 回:12 月 23 日(祝)13:30～17:00@兵庫県教育会館(ラッセホール)

「マイリティー体験」～幼少時代を海外で過ごして～

講師:神戸女学院大学文学部英文学科 客員准教授

「派遣教員に期待すること」～保護者の立場から～

講師:教育アドバイザー株オフィスクリスタライン代表取締役(参加者:19名)

【表 5-25: 兵庫県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

(5)第 5 回(予定):2 月 27 日(土)10:00~12:00@兵庫県教育会館(ラッセホール)

仮題「海外子女教育について」

講師:全海研副会長

仮題「派遣地域別連絡会」

講師:兵海研会員

(参加者:次年度派遣者を含めて 50 名程度の予定)

3.活動を実施するに至った背景

(1)兵海研とは

- ・昭和 51 年...県下派遣教員第 1 号
- ・昭和 57 年...海外派遣帰国教員 7 名,派遣中教員 18 名で発足(県教委の力添え)
- ・平成 2 年...第 17 回全国海外子女教育研究大会兵庫大会開催
- ・諸先輩方によって築かれた流れに沿って,新規派遣者が新会員となって活動を引き継いでいる。

(2)兵海研の活動方針(平成 21 年度)

「21 世紀の多文化共生に向けて」～派遣経験をいかに活かすか～

- ①帰国教員の海外経験を活かした帰国子女・国際理解教育の推進
 - ②一般教員・保護者への帰国・外国人・海外子女・国際理解教育の啓発
 - ③全海研近畿ブロック大会への参加・協力
 - ④兵海研活動の活性化
- ・帰国教員組織のネットワーク化
 - ・研修活動(多文化共生・国際教育セミナー)

4.活動の実施における各組織の機能・役割

兵海研幹事会 3 月→総会 5 月を経て各幹事の役割を確認する。

メール等で連絡を取りながら準備を進める。

5.今後のさらなる活用に向けた課題・展望など

- ・活動を継続するためには新規会員の確保が不可欠である。
- ・派遣前に研修(多文化共生国際教育セミナー)を積むことで帰国後の活動に円滑に移行することを目指している。

《課題》

- ・数年前より派遣登録者が減少し,即派遣が増加した。→新規会員の勧誘が困難になった。

《解決策》

- ・文部科学省の派遣前研修(1 月)に役員が出向き「兵庫の会」を開催し顔合わせをしている。

《展望》

- ・県市町教委等と更なる連携を取らせていただきたい。具体的には派遣前の研修などをお手伝いさせていただき,派遣教員とのつながりを強くしたい。
- ・派遣後は本会の活動を通して研修を深め,現場の教育に還元できるような流れをつくりたい。

JOCV 海外教育経験教員の帰国後の還元事例 — 人材バンクの活用を通じて —

愛媛県教育委員会

1. 取組概要と活用方策

県では、JOCV 海外教育経験教員の帰国後の活用策として、(1) 愛媛県海外派遣帰国教師の会人材バンク(海外日本人学校に赴任後、帰国した教員の人材バンク)、(2) 青年海外協力隊 OB・OG 人材バンク(青年海外協力隊・日系青年ボランティア活動に参加し、帰国した教員の人材バンク)を整備している。これらの人材バンクのリストは、本県の教員で組織する教育研究団体「愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会」が毎年作成する研究紀要「世界にはばたけ愛媛の子」に掲載し、各学校等の要請に応じて、講演、出前授業、資料提供等ができる体制をとっている。また、愛媛県総合教育センターでは、この人材リストの中から国際理解教育研修講座の講師を選定して活用している。

2. 活動事例

2.1. 社会科や総合的な学習の時間における講師として(対象: 児童)

(1) 指導内容: (a) 派遣国の紹介をする。(b) 青年海外協力隊のことや世界のボランティアについて話をする。(c) 異文化理解のための自作教材を活用して指導する。(d) 異文化理解、国際交流、国際協力等について、その学校が設定しているテーマに沿って、資料を提供したり、子どもたちの質問に答えたりする。



【写真: クイズで派遣国を紹介】



【写真: 国旗, 衣装, 楽器等を紹介】

(2) 児童の感想: (a) 生活に必要なものがない国があることを知りました。わたしたちがふだん使っているものをそまつにはいけないと思いました。募金活動など自分ができることをどんどんやりたいです。(b) ぼくたちがやっている当たり前のこと(学校に毎日行くこと、毎日ご飯を食べること)ができない人がいると聞いて、ぼくはそんな人たちを一人でも多く助けたいと思いました。また、子どもでも働いていることに驚きました。(c) 発展途上国は、「治安は悪いのか。」「やはり、貧しいのだろうか。」と思っていましたが、話を聞いてみると、予想通り貧しく学校には十分な設備もないほどだったけれど、人と人が助け合っている国だということが分かりました。

(3) 備考: 講師は、派遣要請した学校の児童のニーズ*1 と教員のニーズ*2 に応じて、海外の体験をそのまま語るのではなく、海外の体験から得られた何かを語るという意識をもって指導している。また、派遣要請のあった学校の希望に沿うよう事前に打合せを行う。

*1: 児童のニーズ: 楽しく学びたい。具体的事例で考えたい。海外教育経験者に会って話がしたい。

*2: 教員のニーズ: 参加型学習で学ばせたい。説得力のある「生の声」を聞かせたい。日本の生活・生き方を見直す機会をもたせたい。

【表 5-26: 愛媛県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

2.2. 講演会の講師として(対象: 生徒, 保護者, 教員)

- (1) 指導内容: (a) 講師は、人権・同和教育の視点を持ち、次の内容について体験を語っている。(b) 自らが体験した事例を基に、派遣国と日本との相違点について説明する。(c) クイズ形式で興味をもたせながら、派遣国の生活について話す。(d) 派遣国での体験を通して考える人権問題について話す。
- (2) 保護者の感想: (a) 日本と派遣国との違いについて分かりやすく講演していただき、子どもたちにとっても大変勉強になったと思います。自分たちがどれだけ裕福であるのかをありがたく思い、世界の人々の生活についても考えながら生きていこうと思います。(b) 先生の「どんな国の人も人間として等しい」という言葉がとても心に残りました。差別に負けない先生の確固たる人権意識に感銘を受けながら、お話を聞かせていただきました。子どもたちも人間と人間の心のふれあいの大切さを学ぶことができたことと思います。将来、青年海外協力隊に参加する生徒が出てくるかもしれません。ありがとうございました。

2.3. 県総合教育センターの研修講座講師として(対象: 教員)

- (1) 指導内容: (a) 海外で国際協力に取り組んだ体験談や学んだことを生かし、自校での国際理解教育の授業実践等の取組について話すことを通して、国際理解教育の進め方や留意点について指導する。
- (2) 教員の感想: (a) 国際理解教育の視点が明確になり、自分自身のこれまでの考えを広げることができました。(b) 経験に基づいた実践発表を聞くことができ大変勉強になりました。具体的事例が多く示され、一つ一つに説得力がありました。(c) 今後、学校での国際理解教育に関する指導の在り方を考える上でのヒントをたくさん得ることができました。

2.4. その他

- 自校で国際理解教育主任として、国際理解教育の推進に取り組む。
- 域内の主任会等の研修講師として活動する。
- 県の国際理解教育研究大会の大会運営に参画するほか、自ら講師となって指導する。

3. 活動・施策・制度を実施するに至った背景

平成 14 年に、それまで海外日本人学校等に派遣されていた教員が中心となり、海外派遣の経験を現場に還元するための自主的な組織として、「海外派遣帰国教師の会」を設立した。その後、青年海外協力隊の派遣教員とも連絡・調整して、二つの人材バンクを整備し、愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会と連携して活動している。

4. 活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割

- (1) 愛媛県海外派遣帰国教師の会: 人材バンクのリストを作成し、各校の要請に対応する。リストには、提供する資料の内容、各校での還元方法(講演, 出前授業)等を簡潔に示す。
- (2) 愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会: 人材バンクのリストや JOCV 海外教育経験教員の報告書を研究紀要に掲載するとともに、主催する研究大会に講師として招聘するなど、成果の還元に努める。
- (3) 愛媛県教育委員会: 愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会と連携し、派遣教員の研修成果の普及・啓発に努める。

5. 今後のさらなる活用にむけた展望・課題など

人材バンクの活用については、歴史が浅く、県内各学校に十分浸透している状況とは言えない。国際理解教育に関する授業や講演等で活用した学校の好事例を紹介するなどして、人材バンクの活用例について普及・啓発を進めていく必要がある。

第六章:[調査②-1]JOCV 海外教育経験教員が所属する学校を取組 —所属学校長対象のアンケート調査集計結果—

佐藤真久
(東京都市大学)

1.はじめに

経験教員のみならず、経験教員の所属する学校長に対するアンケート調査([調査②-1])を実施した。「現職教員特別参加制度」の認識と対応、推進策に関連した所属学校長対象のアンケート調査は、今日まで実施されておらず、本調査で得られたデータは、回答数が75名と低い結果(回収率:13.1%)であったが、経験教員や教育委員会との認識の差異・共通性をみるうえでも有意義であるといえる。

その一方で、経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1])の回収率が低い結果(回収率:13.1%)は、経験教員所属学校長の動向を把握するうえでは、大きな制限要因となっていることも認識する必要がある。回答率が低かった要因として、アンケート調査の依頼ルート(本調査は経験教員の制度参加時の登録情報に基づき配布された経験教員宛での調査依頼文書に所属学校長へアンケート調査票の同封したため)、が主要因と考えられる。今後は、アンケート調査の回収率の向上にむけた更なる改善と対応が必要とされている。

2. アンケート調査票調査[調査②-1]の実施概要

「現職教員特別参加制度」を活用した経験教員とその所属学校長を対象に、アンケート調査を実施した(調査実施期間:2009年10月-11月末)。経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1])は、(1)制度の認知度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献、に関する項目から構成されている。[調査②-1]の調査概要は以下を参照(表6-1)。

【表 6-1:[調査②-1]経験教員所属学校長に対するアンケート調査の概要】

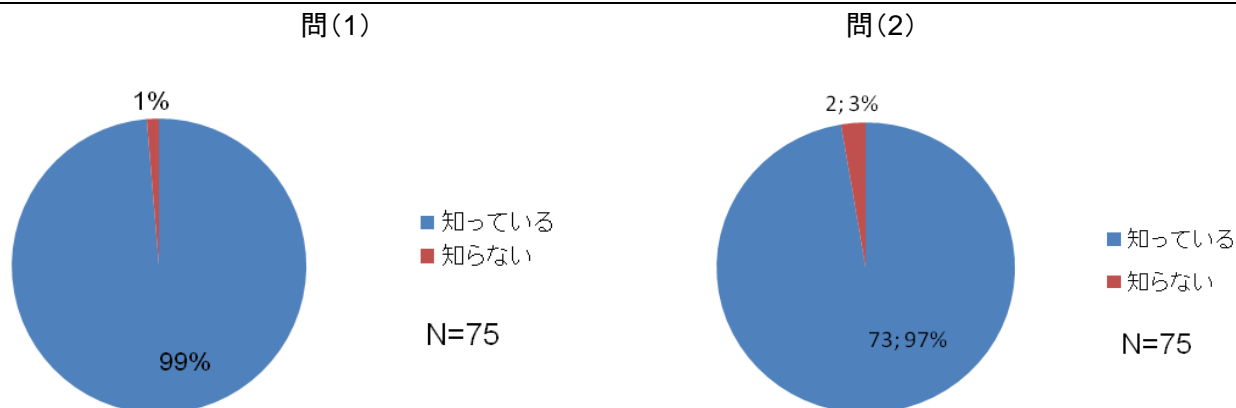
■調査目的:	JOCV 海外教育経験教員の所属学校長による「現職教員特別参加制度」に対する認識と経験教員の支援にむけた動向把握
■調査対象:	経験教員所属学校長
■調査方法:	アンケート調査
■調査構成:	(1)制度の認知度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献
■調査実施時期:	2009年10月-11月末
■調査実施結果:	配布数:572 回答数:75名 回収率:13.1%

3. アンケート調査票調査[調査②-1]結果

【制度の認知度】

■問(1)「青年海外協力隊」,ならびに「日系社会青年ボランティア」に「現職教員特別参加制度」が存在することをご存知ですか。

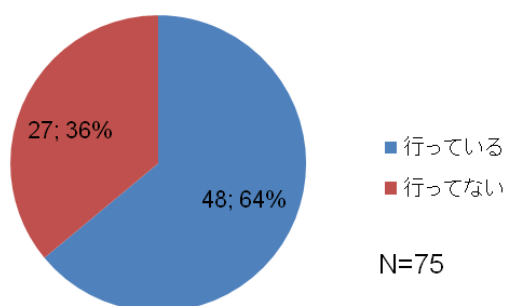
■問(2) 貴校に同制度による派遣を経験された方がいらっしゃることをご存知ですか。



問(1)で、「青年海外協力隊」,ならびに「日系社会青年ボランティア」に「現職教員特別参加制度」が存在するということを知っていると答えた学校長は99%であった。問(2)の所属校に同制度による派遣を経験された方がいるのを知っているかという質問に対し、知っていると答えた学校長は97%であった。

【帰国後の還元・貢献】

■問(3) 現職教員特別参加制度により青年海外協力隊等でのボランティア活動を経験された貴校の先生は、現地の経験を還元・貢献する教育や活動を現在行っていますか。



上記の問(1)及び問(2)から、ほぼ全員が制度そのものと、制度による派遣教員の存在自体は知っていることがわかった。問(3)では、現職教員特別参加制度により青年海外協力隊等でのボランティア活動を経験された教員が、現地の経験を還元・貢献する教育や活動を現在行っているかという問に対し、64%が行っていると回答している。この64%は、学校長による認識である。

■問(4)「行っている」とお答えの場合、それは具体的にはどんな教育や活動ですか。

上記の問(3)で、派遣教員が現地の経験を還元・貢献する教育や活動を現在行っていると答えた場合の教育や活動として、「教科教育」、「学級運営」、「学年運営」、「全校の取組」、「校務」、「各種会議」、「教員研修」、「交流・連携」、「講演会や授業での発表」、「外部機関との連携」の各項目で具体的な取組が挙げられた。

「教科教育」においては、主に「総合的な学習の時間」での還元・貢献があげられている。内容としては、国際理解・異文化理解をテーマとする派遣された国について体験にもとづく話などで、現地の写真なども交えての情報は、教育の現場でより一層異文化のリアリティを伝えるものとして認識されている。派遣隊員の異文化体験は、「学級運営」、「学年運営」の категорияにおいても、国際理解やボランティアの視点からの講話を取り入れるなどの還元・貢献が行われているとの回答がある。さらに、SSH(スーパーサイエンスハイスクール、文部科

学省指定)におけるモデル学校としての取組の中核を担ったりするなどの活躍も見受けられる。「交流・連携」のカテゴリーでは、「本校の国際交流委員会のメンバーとして、国際交流活動に尽力、この9月には本校を訪れたオーストラリアの姉妹校からその訪問団のメンバーのホストファミリーを引き受けた。」といった回答など派遣先との国際交流、「派遣国の交換留学生在が来校する機会を設定し、本校の子ども達との交流の機会を図っている」、「GT 海外からの留学生の招へい」などによる「交換留学生の受入れによる学習機会の構築」事例にみられるように、学校全体として海外との交流・連携に活かされるケースもある。しかしながら、全体的に見た場合、このような中核的な形での活躍や、学校外連携に係る新たな体制構築などの還元・貢献は稀な個別のケースであり、同様の活動が一般化されているわけではない。

【表 6-2: JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献活動事例(学校長による認識)】

分類項目	[調査②-1] 問 4: JOCV 海外教育経験教員の具体的な還元・貢献活動事例 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
教科教育	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間(6 回答)－(1)総合学習で異文化理解を深める為に経験した国の方を中心に来校していただき、より身近な形で学習を展開した。直接、多くのことが印象深く学べた。(2)「総合的な学習の時間」に国際理解をテーマとして派遣された国について、現地の写真や物品について紹介した。「道徳の時間」にボランティアをテーマとして、協力隊の経験を話し、子どもたちにできることを考えさせた。(3)総合的な学習の時間において、国際理解教育やボランティア活動などを行った。(4)1年総合的な学習の時間「国際理解教育」の授業。(5)総合的な学習の時間を活用して担当学年の児童を対象に派遣された国についての情報を指導している。(6)国際理解教育として現地の様子などの授業を行っている。 外国語活動(2 回答)－(1)英会話ができるため、ALT を招いて英語に親しむ授業や国際理解のための授業を実践している。(2)現地で習い覚えた歌や風習を、国際理解の時間に披露している。 教科教育への織り込み(4 回答)－(1)教科教育。(2)日常の教育活動に生かされている。(3)日頃の授業題材として派遣の音楽や舞踊を取り入れている。(4)「国際理解教育と国際交流」という中学校社会の学習の中で、現地の人をゲストティーチャーとして参加してもらい、授業を行った。
学級運営	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導・教育相談(1 回答)－(1)海外の体験を活かした生徒指導や学級経営及び各生徒への教育相談等。 道徳・学級活動(3 回答)－(1)道徳や学級の時間に、ボランティア活動への考え方や海外の教育事情などについて講話をしたり、写真などの掲示物で紹介している。(2)道徳の授業での「奉仕」、「国際協力」に関する取組。(3)中学校勤務なので時間を確保することが困難である。担任しているクラスでは、派遣先の写真を展示したり、生活の様子を話したりしている。
学年運営	<ul style="list-style-type: none"> 学年運営による会合開催(5 回答)－(1)各学年で国際理解教育の授業で実践。(2)学年全体に、関係のあった諸外国の方を招いての討論会を行った。(3)新入生を対象とする宿泊学習時のプログラムに、当該職員による国際理解やボランティアの視点からの講話を入れている。(4)外部講師招聘を企画。(5)国際理解教育の講師を JICA に依頼し、派遣していただいた。
全校の取組	<ul style="list-style-type: none"> 全校による会合開催(1 回答)－(1)全校生徒を対象に講演会を実施。 モデル学校としての取組(1 回答)－(1)SSH(スーパーサイエンスハイスクール、文部科学省指定)における国際連携事業の中核として活動すること。
校務	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育の校務分掌(2 回答)－(1)国際理解教育主任として外国語活動の年間指導計画を立案したり、ALT との調整、活用等に力を発揮している。(2)国際理解教育の校務分掌を担当。 学校行事(1 回答)－(1)学校行事における国際理解教育やボランティア活動など。
各種会議	<ul style="list-style-type: none"> 職員対象報告会(1 回答)－(1)職員生徒に報告会という形で実施した。
教員研修	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修(1 回答)－(1)海外活動経験者を呼んでの校内研修。
交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> 派遣先との国際交流(3 回答)－(1)ガーナの校長を本校に来てもらって交流をした。ガーナと学校間で交流(手紙のやりとりなど)をしている。(2)長期休業を活用して現地を訪問したりしている。文化祭で現地の経験を紹介するなどしている。(3)本校の国際交流委員会のメンバーとして、国際交流活動に尽力、この9月には本校を訪れたオーストラリアの姉妹校からその訪問団のメンバーのホストファミリーを引き受けた。 交換留学生の受入れによる学習機会の構築(1 回答)－(1)派遣国の交換留学生在が来校する機会を設定し、本校の子ども達との交流の機会を図っている。(2)GT 海外からの留学生の招へい。 留学生との交流活動(2 回答)－(1)留学生受け入れ宿泊施設:(財)自協学舎(学校に隣接)との交流を考えている。現在 10ヶ国ぐらいの留学生が居住している。(2)国際交流センターを通して、アジアからの留学生を探していただいた。
講演会や授業での発表	<ul style="list-style-type: none"> 近隣校での講演(1 回答)－(1)小・中・高等学校等で「国際理解」に関する講師等を行っている。 地域の公開講座講師(1 回答)－(1)地域への公開講座の講師として海外教育事情を公開。
外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> JICA との連携による国際教育(2 回答)－(1)JICA と連携した国際教育の実践。(2)JICA 福岡との連携による国際教育プログラムの実施。(3)JICA 主催の国際理解講座の講師として報告活動を行っている。

■問(5)「行っていない」とお答えの場合、その理由は何ですか。

JOCV 海外教育経験教員の具体的な還元・貢献活動が行われていない理由としては、以下のように「時間的制約」、「学校の実施・支援体制の欠如」、「学校属性」、「自身の問題」、「コミュニケーション欠如」の5項目に大きく分類される。なかでもとりわけ目立つのが、「時間的制約」である。学年主任であったり、学校において中核的な役割を担い休日等にも仕事があったり、行っただけの時間的なゆとりと機会がないと回答されている。JOCV 海外教育経験教員が有能であるがゆえに、日常の中核的な業務が集中し、還元・貢献活動に時間がとれないとの回答は、学校長によって JOCV 海外教育経験教員の資質や能力への高い評価をうかがわせるものである。

一方で、「還元・貢献機会の欠如」、「学校の実施体制の不整備」などの「学校の実施・支援体制の欠如」の実態もみられる。また、「特に「現地の経験」という特化した形での教育は行っていない」、「国際理解教育にかかる授業を実施していない」といった国際教育・国際理解教育への優先順位の低さを示す回答例もある。

【表 6-3: JOCV 海外教育経験教員が還元・貢献活動をできていない理由(学校長による認識)】

分類項目	【調査②-1】 問5: JOCV 海外教育経験教員が還元・貢献活動ができていない理由 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
時間的制約	<ul style="list-style-type: none"> 時間的制約(5 回答)－(1)時間的にゆとりがない。(2)大変有能な教員であり、学校において中核的な役割を担っている。そのため、休日等に仕事があることも多く、時間的なゆとりがない状況である。(3)3 年生の学年主任という立場もあり、活動する余裕がない。(4)学校現場が多忙なため。(5)小学校 1 年生の学級担任をしており、行っただけの時間的なゆとりと機会がない。
学校の実施・支援体制の欠如	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献機会の欠如(2 回答)－(1)現在のところ、そのような機会がまだ無いということ。(2)活用する場面がない。(3)現段階では、個人が自分の授業や学級・学年経営で活用している。教育効果を検討し、還元・貢献の場を設けたい。 学校の実施体制の不整備(2 回答)－(1)学校の準備態勢が整っていない。(2)必要とする教育活動が組み立てられていない。 国際教育・国際理解教育への低い優先順位(2 回答)－(1)特に「現地の経験」という特化した形での教育は行っていない。(2)国際理解教育にかかる授業を実施していないので。
学校属性	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害教育特別支援学校のため活動が困難(4 回答)－(1)知的障害教育特別支援学校であるため、経験を教育活動に生かすことは難しい。(2)特別支援教育(知的障害教育)児童生徒の実態から実施が難しい。(3)経験した活動について子どもたちに伝えたり、開発途上国の理解啓発を促したりする授業を成立させることは、知的障害特別支援学校では難しいため。(4)国際理解について本人の中では深まっていると思います。現在は知的障害の小学生を個々に指導していますので還元・貢献されているとはいえません。
経験教員自身の問題	<ul style="list-style-type: none"> 経験教員自身の積極性の欠如(1 回答)－(1)本人のことなので、分からない。本人からの積極的な発信がない。
コミュニケーション欠如	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション不足(1 回答)－(1)情報収集(交換)を行っていない。

■問(6)上記(4)の活動に関して、外部の機関の持つ仕組みを活用したことがあれば、具体的に記してください。(例:外部講師招聘, コンテスト参加など)

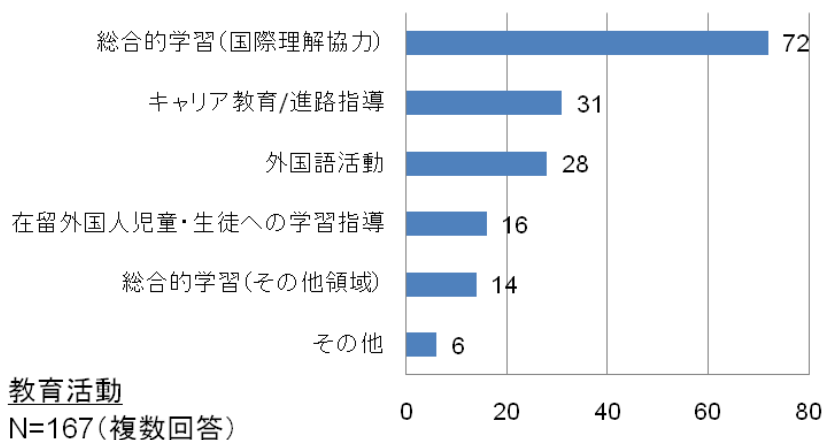
還元・貢献活動において外部機関を活用した事例としては、JICA 経由の外部講師招聘や、国際交流センターを通じての留学生受け入れに関するものが挙げられた。

【表 6-4: 外部機関を活用した具体例】

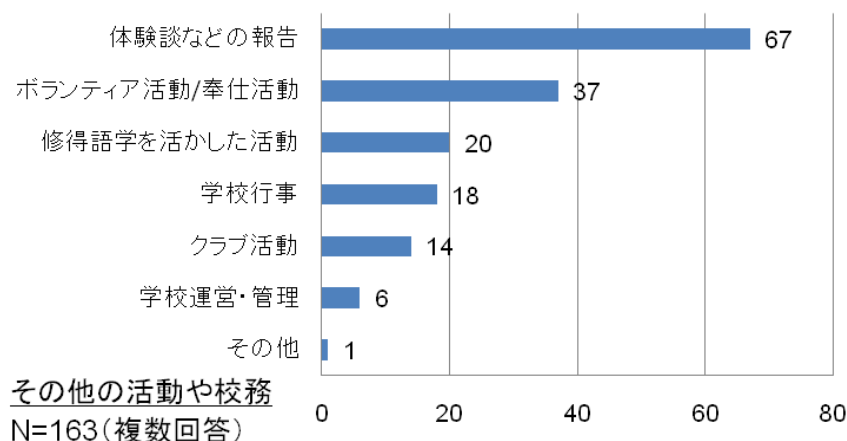
分類項目	[調査②-1] 問 6: 還元・貢献活動において外部機関を活用した事例 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
外部講師招聘	<ul style="list-style-type: none"> 経験教員自身の調整による外部講師招聘(3 回答) – (1)外部講師招聘(海外スポーツ体験)。(2)ゲストティーチャーとして依頼したが、あくまで個人のボランティアとして参加。(3)学年全体に、関係のあった諸外国の方を招いての討論会を行った。 JICA 経由の外部講師招聘(2 回答) – (1)国際理解教育の時間として JICA から講師を派遣していただいている。(2)国際理解教育の講師を JICA に依頼し、派遣していただいた。
交流活動	<ul style="list-style-type: none"> 留学生交流(2 回答) – (1)国際交流センターを通して、アジアから留学生を探していただいた。(2)留学生受け入れ宿泊施設(財)自協学舎(学校に隣接)との交流を考えている。現在 10 ヶ国くらいの留学生が居住している。
外部発表機会	<ul style="list-style-type: none"> コンテストへの参加(1 回答) – (1)JICA 国際協力高校生エッセイコンテスト応募生徒指導(2006 年度)。

■問(7)-i 現職教員特別参加制度の経験者は、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えますか。(複数選択可)

【教育活動】



【その他の活動や校務】

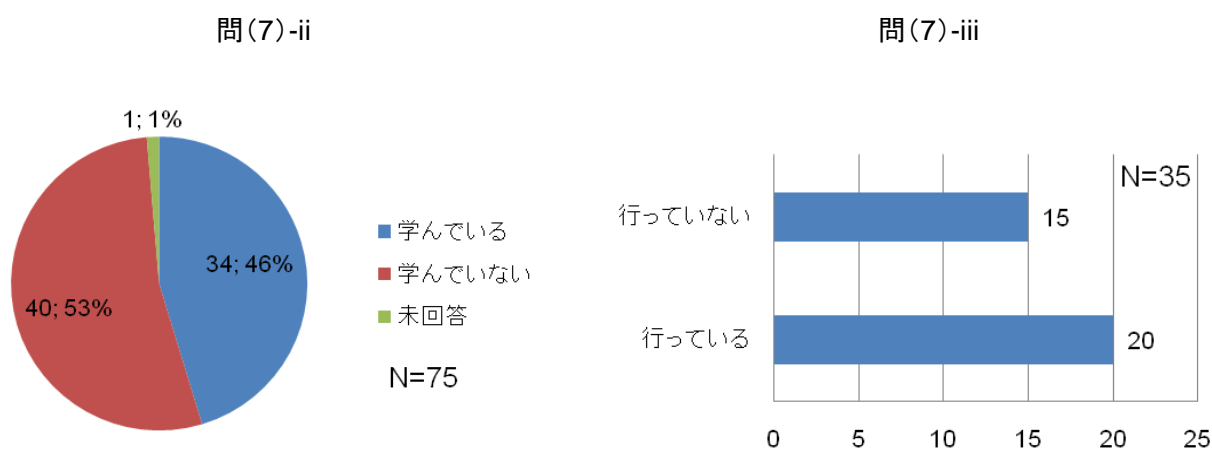


現職教員特別参加制度の経験者が、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えるかという問いに対し、教育活動分野では、「総合的な学習の時間」における「国際理解協力」をテーマとするものが圧倒的に多い。また、「外国語活動」や「在留外国人児童・生徒への学習指導」といった、経験によるスキルの直接的で具体的な還元・貢献への期待を示す一方で、全体的な「キャリア教育/進路指導」、その他の領域での「総合的な学習」への期待も示されるなど、教員としての総合的な資質向上による間接的な還元・貢献への期待もうかがえる。

その他の活動や校務の分野で期待されていることとしては、「体験談などの報告」がもっとも多く、教育活動分野以外でも、国際理解の一助となるような話の場を期待されていることがわかる。

■問(7)-ii (7)-i の選択肢の一つ、「在留外国人児童・生徒やその保護者対応」と関連して、貴校には在留外国人の児童や生徒が現在学んでいますか。

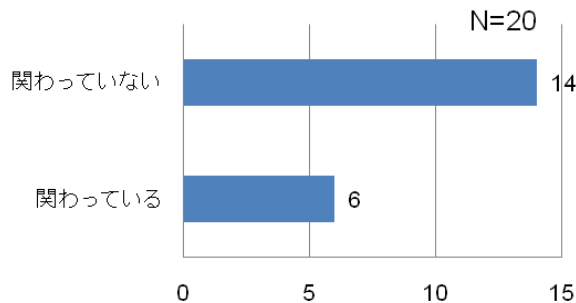
■問(7)-iii 「学んでいる」とお答えの場合、彼等へ特別な支援を行っていますか。



前項目では、JOCV 海外教育経験教員の具体的な還元・貢献活動の選択肢のひとつとして、「在留外国人児童・生徒やその保護者対応」があげられていたが、それと関連して、現在在留外国人の児童や生徒が学んでいるかどうかという問(7)-ii では、46%、約半数が学んでいることがわかった。また、それらの「在留外国人児童・生徒やその保護者」に対して特別な支援を行っているとの回答は 57%、行っていないとの回答約 43%であった。教育現場でも国際化の進展が見られるとともに、それらへの対応の遅れが垣間見られる結果となっている。

■問(7)-iv (7)-iii で「行っている」とお答えの場合、その「特別な支援」に貴校配属の現職教員特別参加制度の経験者の先生が関わっていますか。

■問(7)-v 「関わっている」とお答えの場合、どのような活動が具体的に記してください。



「在留外国人児童・生徒やその保護者」に対して特別な支援を行っている場合、JOCV 海外教育経験教員が関わっているか否かの問に対し、左のグラフが示すように「関わっていない」が14ポイント、「関わっている」が6ポイントとなっている。これはパーセンテージで見ると、「関わっていない」が70%、「関わっている」が30%となり、問(7)-i で、JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献の場として「在留外国人児童・生徒への学習指導」への期待が見られた一方で、実際にはJOCV 海外教育経験教員が活かされていないことがう

かがえる。

また、実際に「在留外国人児童・生徒やその保護者」に対する特別な支援にJOCV 海外教育経験教員が関わっている場合の具体的な活動としては、以下のように「学習環境」を整えるための支援のほか、「学習支援」など外国語の能力を活かした通訳によるサポートが多く挙げられた。

【表 6-5: 特別な支援に対しての具体的な現職教員特別参加制度の経験者の先生の関わり方】

分類項目	【調査②-1】 問 7-v: 特別支援に対する JOCV 海外教育経験教員の関わり方 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
学習環境	<ul style="list-style-type: none"> 学習環境(1 回答) - (1) 日本語学習のための図書の選定等(国語の教員なので)
学習支援	<ul style="list-style-type: none"> 通訳(2 回答) - (1) 9 月に入ってから、日本語がまったく話せない子どもが転入(保護者もほとんど話せない)したため、時々通訳をしてもらうことがある。(2) 在留外国人の保護者の通訳や家庭訪問に同行して通訳を行っている。 学習支援(3 回答) - (1) 多文化共生サポーターへの指導, 連絡, 調整。(2) 日本語指導の先生との時間の調整など。(3) 学校生活を送る上での様々なサポート活動。

■問(8) 今現在、現職教員特別参加制度を経験された教員の方々の還元・貢献活動を組織的に進めるための取組や制度、施策を、何かご存知でしたら記してください。

以下の表が示すように、現職教員特別参加制度を経験された教員の還元・貢献活動を組織的に進めるための取組や制度、施策について知っている具体策として挙げられた回答は全体的に少ない。

【表 6-6: 還元・貢献活動を組織的に進めるための具体策】

分類項目	【調査②-1】 問 8: 還元・貢献活動を組織的に進めるための具体策 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> JICA との連携策(3 回答) - (1) JICA での全国報告会(現職教員派遣制度利用者による)。(2) JICA が定期的に催しをもったり、啓発のための教育委員会訪問を行っている。(3) 国際センターとの連携。 行政機関との連携(1 回答) - (1) 県の募集説明会で体験談を発表した。
既存の機会との関連づけ	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究会との関連づけ(1 回答) - (1) 十勝帯広国際理解教育研究会による研修の講師。

■問(9)現職教員特別参加制度の経験者が、帰国後に還元・貢献を行う活動を今後さらに組織的に進めていくためには、学校、教育委員会、都道府県、国、JICA などにはどのような取組やしきみ、制度、施策が必要でしょうか。

現職教員特別参加制度の組織的推進にむけた具体策として、対文部科学省に対してあげられたのは、2012年度からの新学習指導要領の完全実施をふまえた「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」や、現職教員特別参加制度は大変貴重な経験になる一方で、経験の還元・貢献と日常業務の遂行には無理があるため、ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要であるといった「還元・貢献活動への組織的支援・予算措置」などであった。JICAに対しては、教育委員会とJICAが連携し、カリキュラムに計画設定し、実践化を進めるといった具体策や、日常業務以外の取組に余裕のない教育現場をふまえ、JICAのリーダーシップへの期待もうかがえた。

教育委員会に対しては、文部科学省に対してもあげられた「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」、
「還元・貢献活動への組織的支援・予算措置」、対JICAと同じく「教育委員会とJICAの連携」のほか、教育委員会が帰国職員の人事に際し、国際理解教育を研究している学校に配置する。交流しやすい環境を作るといった「経験教員の人的配慮措置」や、還元・貢献の内容の告知活動や広報活動といった「経験教員の還元・貢献事例の周知」、「経験教員データベースの開発と活用」などが具体策として挙げられている。また、対学校としては「校長によるリーダーシップと学校全体での経験教員の活用体制」づくりや、校務分掌での位置づけが具体例として挙げられたが、「制度面」として示されているように、回答数などから見てもやはり全体として、還元・貢献を行う活動を進めやすい、服務体制の整理の必要性への認識が強く示された結果となっている。

【表 6-7: 現職教員特別参加制度の組織的推進にむけた具体策】

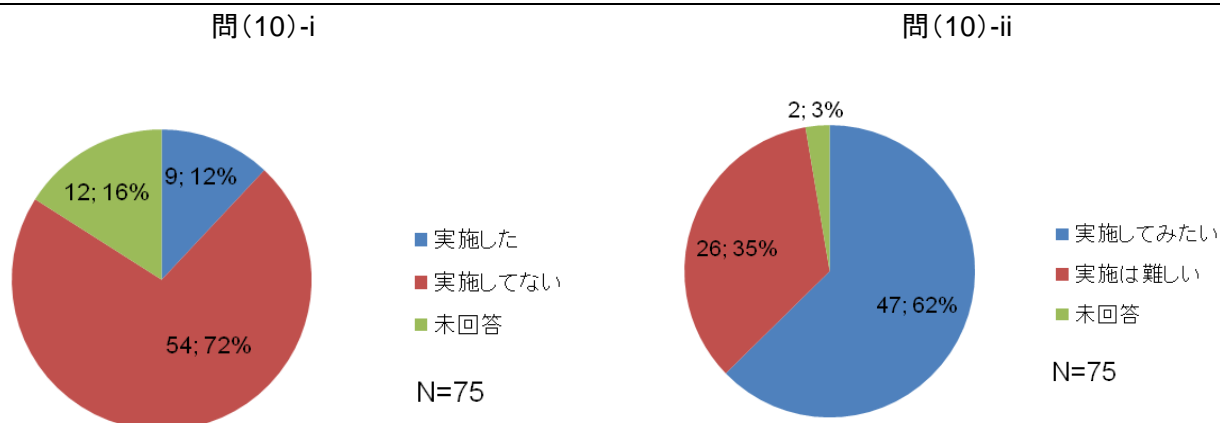
分類項目	[調査②-1] 問9: 現職教員特別参加制度の組織的推進にむけた具体策 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
対文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 外国語活動必修化の対応にむけた人的施策(1回答)－(1)2012年度から新学習指導要領の完全実施にともない、高学年での外国語活動が必修化されるため、担任への負担が増えることが予想される。そのため、こうした経験者を各校に配置できるような人的施策を考えられることを望みたい。 還元・貢献活動への組織的支援・予算措置(1回答)－(1)現職教員特別参加制度は大変貴重な経験になると思うが、帰国後は日常の業務を遂行するのに一所懸命で、外国での経験を還元・貢献といっても難しい面があると思う。ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要である。
対 JICA	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動への組織的支援・予算措置(1回答)－(1)現職教員特別参加制度は大変貴重な経験になると思うが、帰国後は日常の業務を遂行するのに一所懸命で、外国での経験を還元・貢献といっても難しい面があると思う。ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要である。 教育委員会と JICA の連携による計画策定(1回答)－(1)教育委員会と JICA が連携し、カリキュラムに計画設定し、実践化を進める。 JICA によるリーダーシップ(1回答)－学校で教育活動として進めていくためには、まずは経験者自身のものすごいエネルギーが必要。ねらいや目的を明確にして教材化を図り、学習活動の一環として行うからには評価規準も必要。帰国後の還元・貢献を学校でということにとらわれなくてもよいのではないか。残念ながら、学校現場にその余裕はない。学校をあてにしないで JICA 自身で取り組んでみてください。
対教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 外国語活動必修化の対応にむけた人的施策(1回答)－(1)2012年度から新学習指導要領の完全実施にともない、高学年での外国語活動が必修化されるため、担任への負担が増えることが予想される。そのため、こうした経験者を各校に配置できるような人的施策を考えられることを望みたい。 還元・貢献活動への組織的支援・予算措置(1回答)－(1)現職教員特別参加制度は大変貴重な経験になると思うが、帰国後は日常の業務を遂行するのに一所懸命で、外国での経験を還元・貢献といっても難しい面があると思う。ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要である。 教育委員会と JICA の連携による計画策定(1回答)－(1)教育委員会と JICA が連携し、カリキュラムに計画設定し、実践化を進める。 経験教員の人的配慮措置(1回答)－(1)教育委員会が帰国職員の人事に際し、国際理解教育を研究している学校に配置する。交流しやすい環境を作る。 経験教員の還元・貢献事例の周知(4回答)－(1)組織的に進めるためには教育委員会から本人の体験内容やボランティア活動など、還元・貢献できる内容を広く知らせるべき。情報がほとんど入らない。(2)教育委員会との連携強化窓口とした広報活動及び活動例紹介(経験者の紹介も含む)。(3)教育委員会事務局レベルで講演会報告会などを企画運営したらよいと思う。(4)帰国報告会を各地

	<p>域で開催してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経験教員データベースの開発と活用(2 回答)－(1)経験教員(講師)名簿等の作成, 配布。(2)派遣された教員を勤務校だけでなく他校でも話しをしたりするために, 派遣をした主体が学校等の希望をとりまとめ, 派遣教員が他校へも行けるようにする。だれがどこへ行ったかくらいの一覧表があれば活用しやすい(県内程度)。
対学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 校長によるリーダーシップと学校全体での経験教員の活用体制(3 回答)－(1)職員研修や学校行事, PTA 行事に組み込むなど, 校長のリーダーシップが大きい。(2)学校としては年間活動計画作成段階で計画的に導入していくこと。(3)学校においては, 総合的な学習の時間や HR, 地域との交流事業(小, 中学校を含めた)。 ● 校務分掌での位置づけ(1 回答)－(1)校務分掌の中に組み込む(国際理解教育として。研究テーマとして扱う)。 ● 高等学校では総合学科や単位制高校を中心に特色ある科目を設置している学校がありますが, そうした科目や外国語教育の中でも異文化理解など, 任地の活動を生かせる授業があります。また総合的な学習の時間でも国際理解教育などを扱う場合にも生かされます。そうした取組を積極的に進めることができると思います。そうしたことを啓発する事も必要かと思えます。
制度面	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の服務体制の整理(6 回答)－(1)還元・貢献を行う活動(具体的に何ができていか想像できていないが)を進めやすい, 服務体制の整理が必要。現場に復帰した時点で現場の業務がある。それと同時に経験者が何かを独自に行うことは, 現状の勤務体制では限界があると考えている。職員が体力的につぶれてしまうのではないかと心配である。(2)学校教育に対する様々な要求や制度改革に応えるため, ぎりぎりのところに対応しているのが実情である。還元・貢献活動の必要性やよさはよく分かるが, 教員の定数増がなされない限り不可能に近い状況である。(3)経験年数を教員としての経験年数にカウントすること。(4)指導的に話ができる専門的分野がわかるようになればと思う。(5)日本人学校等の派遣制度等との連携。(6)待遇の向上。 ● 現職派遣制度の拡充(1 回答)－(1)現職派遣制度の拡充。
派遣前の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の広報・周知(1 回答)－(1)制度の周知。
派遣中の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事配置にむけた緊密な連絡(1 回答)－(1)連携を密にとり, 派遣先での経験が確実に生かせるよう経験して来た仕事内容を把握して帰国後に勤務する学校を決定するのが良いと思います。
派遣後の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 帰国報告会・体験報告会の各地域開催(4 回答)－(1)現地での活動状況の報告などを広報として学校へ還元・貢献するとともに, 学科や講師としての活動可能な範囲等を知らせ, 活用をはかる。(2)報告会の実施。体験レポートの作成と Web 公開。交流協会との連携等。(3)本人のみの経験や体験としないため, 経験や体験を教職員に発表できる場。(4)夏季などに県民や教員向けに報告会, 体験発表などを行ったらよいと思います。 ● 人事的優遇措置(2 回答)－(1)経験者を教員として優先的に採用(例えば 1 次試験免除等)する制度が欲しい。ボランティア経験者が発表する場を県教委で設定できたらいい。(2)帰国後の専門分野への進出。(3)協力隊経験者を次期専門家へとステップアップさせる方法の検討。 ● 還元・貢献活動の支援体制の構築(4 回答)－(1)経験者を組織化し, どんな還元・貢献ができるか計画を作成し, バックアップの体制を確立する。(2)還元・貢献させるための取組を計画して, 帰国後は, どの職場にいても, 要請に応じて協力するようにしたらと考える。(3)経験者が勤務している学校, 氏名等々, データが身近にないので現場で生かせない。他校に行く場合の旅費(賃金, 車代)やその場合の教師の補充体制が必要。(3)還元・貢献させるための取組を計画して, 帰国後は, どの職場にいても, 要請に応じて協力するようにしたらと考える。(4)県レベルで, 経験が集まる機会を設け, 帰国後経験を生かした取組を交換する場を設定する。 ● 還元・貢献活動の推進にむけた予算措置(1 回答)－(1)派遣された先生方を分野別にチームを作り, 関係する学校や研修の要請があった場合, 派遣する予算的措置を講じてほしい。 ● 多様な還元・貢献活動事例の提示と経験教員活用に向けた PR(1 回答)－(1)経験者の紹介とどんな還元・貢献ができるのか等 PR 活動をして, 講師等にもっと気軽に参加できるように配慮する。

【派遣活動中における日本の教育への還元・貢献】

■問(10)-i 現職教員特別参加制度での派遣を経験された先生が貴校に現在在籍する場合、その派遣中に現地と結んだ国際理解教育や国際交流などを実施しましたか。

■問(10)-ii 当時の学校長ではない場合、もし貴校に在籍する先生が現職教員特別参加制度で現在派遣中であると仮定して、彼等を活用した教育活動を実施してみたいかどうかをお答えください。



教員特別参加制度での派遣を経験された先生が在籍する場合、その派遣中に現地と結んだ国際理解教育や国際交流などを実施したかという問いに対し、「実施した」との回答は全体のわずか1割強であった。一方で、当時の学校長ではない場合、貴校に在籍する先生が現職教員特別参加制度で現在派遣中であると仮定して、彼等を活用した教育活動を実施してみたいかどうかという問いに対しては、約6割強が「実施したい」と回答している。

■問(10)-iii (10)-i で、「実施した」とお答えの場合、それは具体的にはどんな教育や活動でしたか。また、当時の学校長ではない方で、(10)-ii で「実施してみたい」とお答えの場合、どのような活動を実施してみたいかを記してください。

教員特別参加制度によって教員が派遣中に、現地と結んだ国際理解教育や国際交流などを実施したことがある場合の具体事例として、具体的な交流事例・交流案が以下のように挙げられた。多様な交流事例、交流案は「情報提供」、「コミュニケーション(交流活動)」、「教育プログラム(授業実践)」、「組織連携」、「地域巻き込み・連携」、「その他」に分類することができた。

「情報提供」としては、教員が派遣中、HPのブログやメールなどを活用して現地の実態紹介を現地レポートという形で発進したものを、学校便りで紹介したり、校内に掲示するなどの活動。さらに、これらの情報提供の機会を発展させ、現地の子どもたちとビデオレターの交換を行ったり、派遣教員が提供した情報に対する双方向の「コミュニケーション(交流活動)」を行っている事例もみられる。これらのおもな特徴としてパソコンやインターネットによる通信があげられ、今後の活動としてテレビ会議などの試みへの期待もうかがえる。

「教育プログラム(授業実践)」では、国際理解教育をテーマとしたものが多くみられる。そのなかで、「現地の子どもたちと日本の子どもたちのスカイプを使った対面授業」、「両国の世界遺産等を紹介し合うことをきっかけに相互理解や尊敬の精神が生まれれば、世界平和にも貢献できそう(あくまでも希望)」といった IT テクノロジーの発達や世界遺産をきっかけとしたものなど、社会的な現代潮流を背景としたものもみられる。

【表 6-8:具体的な派遣先との交流例, 交流案】

分類項目	[調査②-1] 問 10:具体的な派遣先との交流事例・交流案 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
情報提供 (活動報告)	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信(4 回答)－(1) 現地の生活レポートを HP のブログにて発信していました。(2) 現地の実態紹介を現地レポートという形で紹介する。(3) メールで現地から通信を送ってきていたので、その都度展示したり、学校便りで紹介したりしていた。(4) 手紙の交流。派遣先の様子を写真にとり、校内で掲示した。
コミュニケーション (交流活動)	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニケーション(交流活動)(16 回答)－(1) 派遣国の教育制度、生活水準、文化の違い、民族性等の国際理解に対する講演及び民族文化の実質的紹介(音楽、食、舞踊など)。(2) 全校体制で児童生徒による派遣先の学校とメール等による交流を活性化させたい。(3) インターネット等を活用した交流活動。(4) 相手国の事情によるが、回線を結んでパソコンを使って発信や交流をさせたい。(5) ビデオレターを通した高等部の生徒達との交流を行った。(6) 派遣された教員と生徒との電話での交流を行った。(7) 現地の子ども達(学校、地域など単位は何でもよい)とインターネットを活用してコミュニケーションをとるような活動を行ってみたい。(8) テレビ会議、交換児童の相互派遣。(9) 貴重な体験をされているので、インターネットを利用した現場を知る体験を生徒にさせたい。(10) 子どもの作品などの交流活動。(11) 定期的な文通とはいかないまでも、共有できる事物、出来事などの絵画の交換や学校周辺の季節の植物の画像の交換(メール等を活用して)など定期的に関わり合いで、お互いの国のことに関心を持てることをやってみたいと考える。(12) 海外事情の交流。(13) 交流学習。(14) 生徒間の交流(その橋渡し)。(15) 国際交流活動。(16) 予算があれば現地の学生 2～3 名を職員とともに招き、交流会を行うなど。相手国に日本理解も進めたい。
教育プログラム (授業実践)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教科教育(1 回答)－(1) 派遣した国の文化や産業等について、現地とインターネットを活用して関係科目の授業へ生かす(地理や農業科目など)。 ● 国際理解教育プログラムの実施(7 回答)－(1) 現地の様子や仕事の内容、人々の生活、風習などについて、国際理解教育を実施したい。(2) 国際理解教育の一環として。現地の文化や生活などについて交流できるとよい。(3) 現地校との交流活動(所属先)。派遣者を窓口とした国際理解教育の推進。(4) 国際理解に関わる諸々の活動でぜひ「体験発表会(報告会)」などを行い、子どもたちに現地の理解と国際人としてのあり方を学ばせたい。(5) 手紙やスライド等を利用して現地の様子を伝え、外国への関心を高めたい。(6) 現地の子どもたちと日本の子どもたちの交流活動、手紙やメール、作文図画の交換、自国の文化の紹介、スカイプを使った対面授業。(7) 両国の世界遺産等を紹介し合うことをきっかけに相互理解や尊敬の精神が生まれれば、世界平和にも貢献できそう(あくまでも希望)。 ● 総合的な学習の時間の活用(1 回答)－(1) 総合的な学習で生かしていきたい。 ● 進路指導(2 回答)－(1) キャリアガイダンスの中での体験報告。(2) 特色ある学校づくりやキャリア教育の一環として、文化や食物、教育環境等の報告会を実施したい。 ● 福祉・ボランティア教育(1 回答)－(1) 福祉(ボランティア)教育としても実施可能か。 ● 県総合教育センターの連携による教育プログラムの実施(1 回答)－(1) 本県(秋田県)の総合教育センターで運営している「どこでもライブサポート」を活用して、リアルタイムで授業に参加することが可能である。日本人学校とはすでに体験していると聞いている。
組織連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織連携(2 回答)－(1) 取組を校長会等で紹介し、他校の実践にも協力したい。児童生徒だけでなく、教職員間も交流を行いたい(PTA 会長も参加していただければ更に良い)。
地域巻き込み・ 連携	<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズに基づく支援物資の回収・寄贈(2 回答)－(1) 日本の子ども達が「世界の笑顔のために」を通じて鍵盤ハーモニカや文具をウガンダに送る活動を行った。(2) いろんな支援物資を現地の学校に送った。 ● 町ぐるみでの国際交流(1 回答)－(1) 現在町ぐるみで毎年オランダとの交流を作っている。その中で活かせるのではないかと思う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の担任、係が交流をしたいとは思わない。名乗り出ない。まずは現職教員の講師をお願いして、国際理解教育の一助としたい。

■問(10)-iv 上記(10)-i の質問で「実施していない」とお答えの場合、その理由について記してください。当時の学校長でない方で、(10)-ii で「実施は難しい」とお答えの場合、その理由について記してください。

JOCV 海外教育経験教員の派遣先との交流を実施しない理由として挙げられた様々な点は、教科の授業や学校行事などの実施による時間的余裕のなさや、総合的な学習の時間におけるテーマとして国際理解を設定していない場合など、「時間的制約」、「学校の実施・支援体制の欠如」によるものや、知的障害教育特別支援学校であるという「学校属性」の問題のほか、「本人の主活動の妨げになってはいけないと思うから」といった理由も挙げられている。また、「帰国後すぐの異動で本校に赴任した」、「管理職も本人も異動により前籍校から現任地に赴任したため」というような「コミュニケーションの欠如」から、あるいは「どのような事が還元できるか

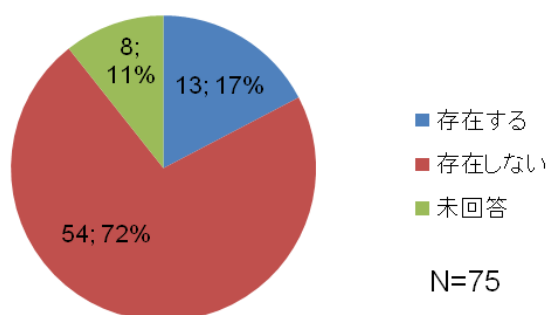
を直接見ていないので理解できない」、「どのような活用の仕方があるのか考えつかない」といった「還元・貢献活動に可能性に関する不透明さ」もあげられた。その他、派遣中ではなく「現地での経験が確実に生かせることのできる職場に、派遣終了後、着任させるとよいと思う」というコメントもある。

【表 6-9: JOCV 海外教育経験教員の派遣先との交流を実施しない理由】

分類項目	【調査②-1】 問 10: JOCV 海外教育経験教員の派遣先との交流を実施しない理由 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
時間的制約	<ul style="list-style-type: none"> 時間的制約(5 回答)－(1)経験者の先生が本年度本校に赴任したばかりで時間が全く持てていない。(2)基礎がない学校で一から始めるには時間的にも難しい。(3)そのための時間が現状ではとれない。(4)時間的に余裕がない。(5)計画段階から実施までの時間的な余裕がないのでは。
教育課程での低い優先順位・位置づけの曖昧さ	<ul style="list-style-type: none"> 国際教育・国際理解教育への低い優先順位(6 回答)－(1)学校においては、教科の授業や学校行事などを着実に実施する必要があり、派遣活動中の先生を活用した教育活動の時間を取り入れるのは難しい。(2)現在の教育活動の時間的な密な状態に、設定することが困難である。(3)総合的な学習の時間の学習内容として、国際理解教育を考えていないため。(4)現在の教育課程では、実施はむずかしいというよりも、そうした授業や教育活動の必要性、重要度が低い。(5)生徒児童の実態から実施は難しい。高等部生徒については進路を踏まえた教育課程であるため総合的な学習の時間に設定できない。(6)教育課程への位置づけの必要性が十分でない。
学校属性	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害教育特別支援学校のため活動が困難(3 回答)－(1)重度の知的障害のある児童生徒の実態に合わせた設定が困難である。(2)特別支援学校であるので難しいと考える。(3)知的障害特別支援学校の児童生徒は、間接経験を通して体験者の思い、開発途上国の現状を理解したり、自分に結びつけて考えを広げたりすることが困難である。したがって、なかなか授業として成立させることが難しい。
自身の問題	<ul style="list-style-type: none"> 自身の資質能力の問題(1 回答)－(1)教員としての資質があるかどうかの問題である。 自身の主活動の尊重(1 回答)－(1)本人の主活動の妨げになってはいけないと思うから。
コミュニケーションの欠如	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションの欠如(5 回答)－(1)管理職も本人も異動により前籍校から現任地に赴任したため。(2)他校で参加していた職員ですから。(3)本人との連絡手段がないため。(4)派遣後、直ちに転勤して本校に在席しているため。(5)帰国後すぐの異動で本校に赴任したため。
還元・貢献活動に可能性に関する不透明さ	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動に可能性に関する不透明さ(2 回答)－(1)どのような事が還元できるかを直接見ていないので理解できない。(2)派遣先及び派遣された場所での仕事内容が未定であったり、途中のために、プログラムの方向性等がつかめない。どのような活用の仕方があるのか考えつかない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 現教職員特別参加制度で派遣された教員は、原籍校の教育活動の充実や発展のためにという意識をもっては限らない。むしろ、現地に貢献することが大きな目的である教員にあればこれもでは負担が大きくなる恐れがある。管理職の立場では貴重な機会を活かしたいという思いはあるが、本来の目的のために、まずご活躍くださいというスタンスでもよいのではないかと。 現地での経験が確実に生かせることのできる職場に、派遣終了後、着任させるとよいと思う。

■問(11)-i 在外教育施設(日本人学校など)への派遣、REXプログラムなどの経験者の先生方が貴校にはいらっしゃいますか。

■問(11)-ii (11)-i で「存在する」とお答えの場合、それらの先生方の経験を還元・貢献してもらおう取組を何か実施されていたら参考までに教えてください。



在外教育施設(日本人学校など)への派遣、REXプログラムなどの経験者の先生方がいると答えた学校長は17%、いないとの回答は72%であった。

いると回答の場合、それらの先生方の経験を還元・貢献してもらおう取組を何か実施していたかという問いに対しては、「総合的な学習の時間」を活用した交流、学級運営の中で折りに触れて児童に話をする、学校新聞、PTA 新聞に体験談の記事を掲載するなど、同僚教師や保護者への経験の紹介といった形で実践されていることがわかる。

【表 6-10:JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献活動の具体例】

分類項目	〔調査②-1〕 問 11-ii:JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献活動の具体例 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
教科教育	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間(2 回答)－(1)今年度転入した職員で、オランダの日本人学校勤務の女性が、今後活用したい。(総合学習)。(2)総合的な学習の時間の「国際理解教育」の中で、北大に留学中の学生を読んで来て交流を行った。 教科教育(1 回答)－(1)教育課程に位置づけ、国際理解教育を特化した形で行う。
学級運営	<ul style="list-style-type: none"> 経験紹介(2 回答)－(1)私自身が経験者です(1985～1988 上海)。特別に場を設定してはいませんが、折に触れて話をしたり、資料提供したりしています。(2)現地の様子について児童にプレゼン等で紹介している。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 活動報告(2 回答)－(1)学校だよりで現地事情を広報。(2)学校新聞、PTA 新聞に体験談の記事を掲載。
同僚教師への経験紹介	<ul style="list-style-type: none"> 同僚教師への経験紹介(1 回答)－(1)現地の様子について教師にプレゼン等で紹介している。
保護者への経験紹介	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への経験紹介(1 回答)－(1)現地の様子について保護者にプレゼン等で紹介している。

■問(11)-iii (11)-i で「存在する」とお答えの場合、それらの先生方の経験の還元・貢献を組織的に進める仕組みや制度、施策などが、学校や教育委員会、都道府県などに存在している場合、併せて教えてください。

在外教育施設(日本人学校など)への派遣、REXプログラムなどの経験者の先生方がいる場合、学校や教育委員会、都道府県などにそれらの先生方の経験の還元・貢献を組織的に進める仕組みや制度、施策などがあるかという問に対しては、下の表のように寄せられた回答が 1 件のみで、内容としては「教育委員会と連携した研究会合の開催」であった。

【表 6-11:経験の還元・貢献を組織的に進める仕組みや制度、施策】

分類項目	〔調査②-1〕 問 11-iii:JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献をそ組織的に推進するための仕組み、制度、施策 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
教育委員会との連携施策	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と連携した研究会合の開催(1 回答)－(1)全海研の県組織として、県市町教育委員会と連携し、帰国者が優先できるよう依頼している。平成 22 年 11 月に東海ブロック大会を同時で開催します。

4. アンケート調査票調査[調査②-1]考察

本章では、「現職教員特別参加制度」に対する認識と経験教員の支援にむけた動向を把握すべく行われた、JOCV 海外教育経験教員の所属学校長を対象とするアンケート結果ならびに各問の集計結果を提示した。章末にあたり、JOCV 所属学校長における「現職教員特別参加制度」認識と経験教員の支援にむけた全体的な動向を考察する。そして、JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献を促進する学校長としての今後の展望を描くことを試みる。

全体の考察にあたっては、調査の構成でもある以下の 3 つの枠組み:(1)制度の認知度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献、を用いる。

まずはじめに、(1)制度の認知度に関しては、99%が「青年海外協力隊」、ならびに「日系社会青年ボランティア」に「現職教員特別参加制度」について知っているとの回答が得られている。

(2)帰国後の還元・貢献に関する設問では、「現職教員特別参加制度により青年海外協力隊等でのボランティア活動を経験された貴校の先生は、現地の経験を還元・貢献する教育や活動を現在行っていますか」という問に対して 64%が行っていると回答し、過半数が還元・貢献を行っていることとみていることが示された。その主な教育や活動内容としては、「総合的な学習の時間」での還元・貢献があげられている。内容としては、国際理解・異文化理解をテーマとする派遣された国について体験にもとづく話などで、現地の写真なども交えての情報は、教育の現場でより一層異文化のリアリティを伝えるものとして認識され、派遣隊員の異文化体験は、学

級運営や学年運営の取組の中でも、国際理解やボランティアの視点からの講話を取り入れるなどの還元・貢献が行われていると認識されている。具体事例としては、SSH(スーパーサイエンスハイスクール、文部科学省指定)におけるモデル学校としての取組の中核を担ったりするなどの活躍も見受けられる。また、交換留学生の受入れによる学習機会の構築などの事例にみられるように、学校全体として海外との交流・連携に活かされるケースもある。しかしながら、全体的に見た場合、このような学校内での中核的な活躍や、学校外連携に係る新たな体制構築などの還元・貢献は稀な個別のケースであり、同様の活動が一般化されているわけではない。

そこで、学校運営に携わる学校長として、文部科学省や教育委員会、JICA などに対して期待する現職教員特別参加制度の組織的推進にむけた具体策として、文部科学省に対しては、2012 年度からの新学習指導要領の完全実施をふまえた「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」や、経験の還元・貢献と日常業務の遂行には無理があるため、ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要であるといった「還元・貢献活動への組織的支援・予算措置」などであった。

JICA に対しては、教育委員会とJICA が連携し、カリキュラムに計画設定し、実践化を進めるといった具体策や、日常業務以外の取組に余裕のない教育現場をふまえ、JICA のリーダーシップへの期待もうかがえた。

教育委員会に対しては、文部科学省に対してもあげられた「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」、「還元・貢献活動への組織的支援・予算措置」、対 JICA と同じく「教育委員会と JICA の連携」のほか、教育委員会が帰国職員の人事に際し、国際理解教育を研究している学校に配置する。交流しやすい環境を作るといった「経験教員の人的配慮措置」や、還元・貢献の内容の告知活動や広報活動といった「経験教員の還元・貢献事例の周知」、「経験教員データベースの開発と活用」などが具体策として挙げられている。また、対学校としては「校長によるリーダーシップと学校全体での経験教員の活用体制」づくりや、校務分掌での位置づけが具体例として挙げられたが、「制度面」として示されているように、回答数などから見てもやはり全体として、還元・貢献を行う活動を進めやすい、服務体制の整理の必要性への認識が強く示された結果となっている。

本章の、JOCV 海外教育経験教員の所属学校長を対象とするアンケート結果からとりわけ興味深いのが、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献に関する調査結果である。

前章の第 5 章では、JOCV の意義が認識されているにもかかわらず還元・貢献の実践レベルと大きなギャップがあることが浮き彫りにされ、そのギャップが、機会の少なさという量的なもの、機会のあり方の幅の狭さ、多様性の少なさという機会の質的なもの双方の隔たりであることがわかった。本章では、学校運営の立場にある学校長を対象にした調査によって、隊員の派遣活動中における日本の教育への還元・貢献に関する情報が得られた。この結果、教員が派遣中に現地と結び、国際理解教育や国際交流などを実施したとの回答は全体のわずか 1 割強にとどまった。しかし、実施してみたいとの回答は 6 割を超えている。

実施例は、教員派遣中に、HP のブログやメールなどを活用して現地の実態紹介を現地レポートという形で発信したものを、学校便りで紹介したり、校内に掲示するなどの情報発信型の活動がメインとなっているが、さらに、これらの情報提供の機会を発展させ、現地の子どもたちとビデオレターの交換を行ったり、派遣教員が提供した情報に対する双方向の「コミュニケーション(交流活動)」を行っている例もある。今後の活動への希望として、現地の子どもたちと日本の子どもたちのスカイプを使った対面授業や、両国の世界遺産等を紹介し会うことを平和構築のきっかけづくりにできないか、など IT テクノロジーの発達や世界遺産といった社会的な現代潮流を背景とした還元・貢献のあり方の多様性を垣間見ることができる。と同時に、そもそも還元・貢献は、帰国後のみではなく、出発前も派遣中も帰国後も、一連の流れの中で常にその機会があるのだということを思い起こさせる。

もっとも、機会の時系列的な捉え方に対して、(2)帰国後の還元・貢献を行っていない理由として挙げられたものと同様に、教科の授業や学校行事などの実施による時間的余裕のなさや、総合的な学習の時間におけるテーマとして国際理解を設定していない場合など、「時間的制約」、「学校の実施・支援体制の欠如」によるものや、学校属性の問題、異動などによって派遣中の還元・貢献は難しいとする意見も少なくない。

第七章:[調査②-2]JOCV 海外教育経験教員の取組 —JOCV 海外教育経験教員対象・アンケート調査集計結果—

佐藤真久
(東京都市大学)

1.はじめに

「現職教員特別参加制度」が開始されてから 500 名を超える教員が帰国している中で、124 名の経験教員からアンケート調査([調査②-2])の回答(回収率:21.6%)を得られたことは、今日の動向を把握するうえで、有効であると言える。本調査は、平成 19 年 10 月(2007 年)に国際協力機構が実施した経験教員を対象とした評価報告書:『現職教員特別参加制度 評価報告書』, の評価項目も一部参考にして、アンケート調査の調査項目を作成しているため、一部、比較が可能なものとなっている。

その一方で、経験教員に対するアンケート調査([調査②-2])を実施したものの、回収率が低い結果(回収率:21.6%)となった。アンケート調査の回収率の低さは、経験教員の動向を把握するうえでは、大きな制限要因となっていることも認識する必要がある。経験教員に対するアンケート調査([調査②-2])の回答率が低かった要因として、(1)質問項目の量の多さ、(2)アンケート調査の依頼ルート(本調査は制度参加時の登録情報に基づきアンケート調査票を配布したため、回答者へのアクセスに課題が生じたため)、(3)回答者が本調査へ協力する際の時間的・精神的余裕の無さ(教育現場での多忙な業務、帰国後の教育現場への慣れに時間を要すること、海外教育経験の価値の顕在化に時間を要すること)、などが考えられる。今後は、アンケート調査の回収率の向上にむけた更なる改善と対応が必要とされている。

2.アンケート調査票調査[調査②-2]実施概要

「現職教員特別参加制度」を活用した現職教員(572 名)を対象に、アンケート調査票調査を実施した(調査実施期間:2009 年 10 月-11 月末、回収率:21.6%、124 名回答)。アンケート調査票調査は、(a)参加動機、(b)制度認識と対応、(c)派遣中の活動内容と還元・貢献活動、(d)派遣による自身の変化、(e)派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例、学校外との取組事例)、(f)還元・貢献活動の阻害・貢献要因、(g)提案、(h)国際教育協力のイメージ、から構成されている(表 7-1)。

【表 7-1:[調査②-2]経験教員に対するアンケート調査の概要】

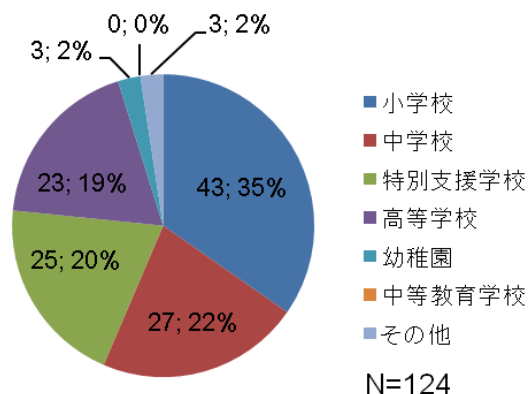
■ 調査目的:	JOCV 海外教育経験教員の動向把握
■ 調査対象:	経験教員
■ 調査方法:	アンケート調査
■ 調査構成:	(1)参加動機、(2)制度認識と対応、(3)派遣中の活動内容と還元・貢献活動、(4)派遣による自身の変化、(5)派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例、学校外との取組事例)、(6)還元・貢献活動の阻害・貢献要因、(7)提案、(8)国際教育協力のイメージ
■ 調査実施時期:	2009 年 10 月-11 月末
■ 調査実施結果:	配布数:572 回答数:124 名 回収率:21.6%

3. アンケート調査票調査[調査②-2]結果

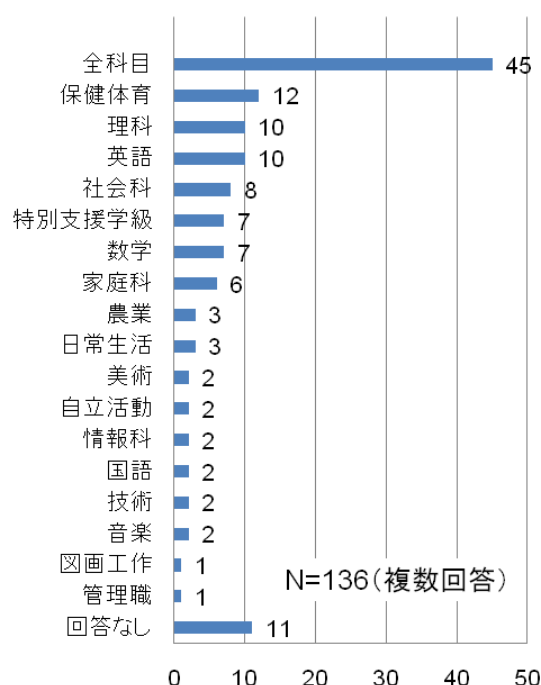
【属性】

■ 問 1-i: 現在の所属先はどこですか。

■ 問 1-ii: 指導教科¹⁸は何ですか。



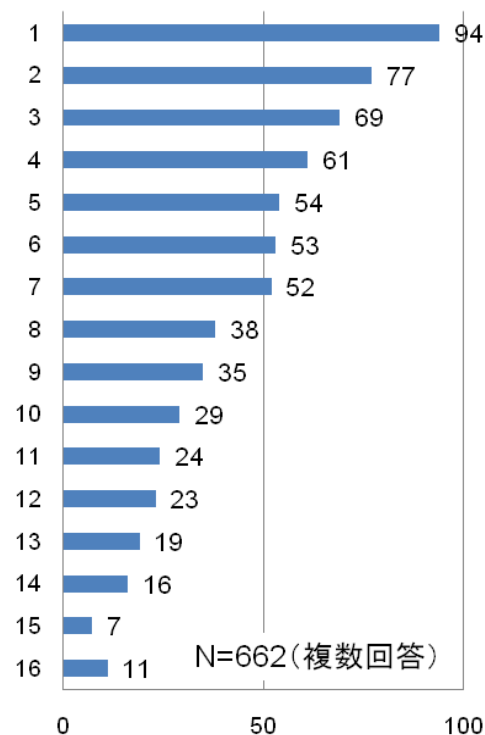
一番多い所属先は、全体の35%を占める「小学校」である。次に多いのは、22%の「中学校」, 「特別支援学校」が20%, 「高等学校」19%, 「幼稚園」2%と続く。指導教科は、所属先を反映し、「全科目」が最も多い。



【参加動機】

■ 問 2: 青年海外協力隊に参加した動機は何ですか。(複数回答可)

- 1: 物の見方を変え、視野を広めるため
- 2: 国際協力への参加
- 3: 国際理解を深めるため
- 4: 教員として総合能力を向上(指導力, コミュニケーション能力など)
- 5: 人生観, 価値観, 世界観を変えるため
- 6: 広い目で学校教育を考えられるようになるため
- 7: 日本の学校の長所や短所を, 客観的に認識できるようになるため
- 8: 人と知り合い人間関係を拡大させるため
- 9: 児童生徒を多角的かつ柔軟に見られるようになるため
- 10: 教育現場から離れた環境に身をおくため
- 11: 適応力や忍耐力などを向上させるため
- 12: ほかの業種・分野の人とのつながりを作るため
- 13: 教職に対するモチベーションを上げるため
- 14: 問題解決能力の向上を期待して
- 15: 所属先を越えた教員同士のネットワークの構築のため
- 16: その他



¹⁸ (1) 専門科目以外全ての教科を指導している方も, 全科目としてカウント。(2) 算数=数学, 公民及び地理=社会科としてカウント。

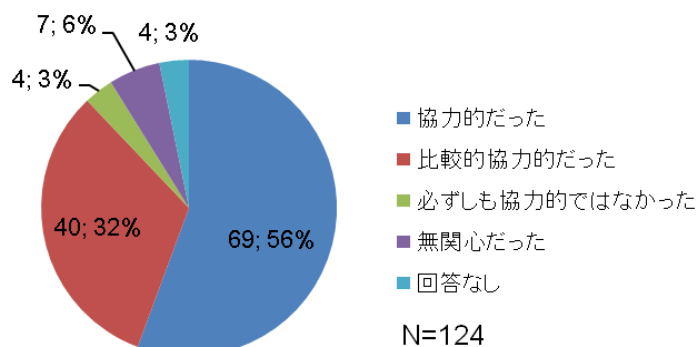
現職教員の、青年海外協力隊への参加動機は、「物の見方を変え、視野を広めるため」が一番多く、参加動機全15項目のうち、14%を占める。(全体の74%の方が該当)次に多いのは、「国際協力への参加」で全体の12%を占め(全体の62%の方が該当)、続いて「国際理解を深めるため」11%(全体の56%の方が該当)、「教員として総合能力を向上させるため(指導力、コミュニケーション能力など)」9%(49%の方が該当)、「人生観、価値観、世界観を変えるため」、「広い目で学校教育を考えられるようになるため」、「日本の学校の長所や短所を外から見て、それらが客観的に認識できるようになるため」が各々8%を占めている(各々、全体の40%前後の方が該当)。上位7項目は、青年海外協力隊に参加した動機として半分以上の方が該当する。

【制度認識と対応】

■問3:参加の希望を申し出た時、学校長は現職教員特別参加制度を知っていましたか。

全体の、65%の学校長が現職教員特別参加制度を「知っていた」と回答。34%の学校長が現職教員特別参加制度を「知らなかった」と答えている。

■問4-i:参加に当たり、職場の反応はどうでしたか。



青年海外協力隊に参加する際、職場の反応が「協力的だった」との回答は、全体の56%を占める。「比較的協力的だった」が全体の32%を占め、全体の88%、約9割が、参加にあたっての職場の協力を得ることができている。一方で、「必ずしも協力的ではなかった」が3%、「無関心だった」は6%であった。

■問4-ii:4-iの反応について、具体的な事例を上げてください。

問4-iにおいて回答を得た「青年海外協力隊に参加する際の職場の反応」について、問4-iiでは、それらが具体的にどのようなものであったかの回答を得ている。下の表に示すように、職場の反応が「協力的だった/比較的協力的だった」現職教員は、「書類等の準備に協力的であった」、「学校長が積極的に推薦してくれた」、「教育委員会・管理職が積極的に推薦。人事ローテーションの問題も迅速に対応していただいた」といった協力の他に、「市教委への説明などを学校長が丁寧にしてくれて、条例化してくれたので、現職参加の制度を利用して参加できた」というように、なかには条例化に及ぶ協力も対応例としてあがった。

その一方で、「必ずしも協力的でなかった」現職教員は、「開発途上国での活動は教育の資質向上につながらないと県教育委員会と言われた」、「教育委員会から反対をされた」、「協力的だったが、代替教員が来なかったため、不満が聞かれた」といったネガティブな組織的対応を経験している。また、「参加を薦めて下さったのは当時勤務していた学校の校長先生でしたが、申し込みを行う4月に転勤となり、新任校の校長先生はさほど関心がないように感じました」、「正規職員が減ってしまうということで反対する先生方は多く、理解を得られ

たのは学校長だけであり、帰って来た時も批判された」など、ネガティブな個人的対応を受けた現職隊員もいる。

また、「無関心というよりも日常の教育活動で精一杯という状態」にあり、対応する余裕がなかった場合も見受けられる。これは本報告書第6章において、還元・貢献の機会がない理由として多く指摘された日常業務の多忙さを参加にあたって示している。

【表 7-2: 現職教員特別参加制度参加に対する職場の対応例】

分類項目	[調査②-2] 問 4-ii: 現職教員特別参加制度参加に対する職場の対応例 (現職教員特別参加制度経験教員対象)
協力的だった ／比較的協力的だった	<ul style="list-style-type: none"> ● ポジティブな組織的対応(9 回答)－(1)書類等の準備に協力的であった。(2)1 年目は推薦をもらえず、待つように言われましたが、2 年目は快く推薦いただきました。(3)市教委への説明などを学校長が丁寧にしてくれて、条例化してくれたので、現職参加の制度を利用して参加できた。(4)早い時期に協力隊の参加を全職員に伝え、仕事の引き継ぎができるようにしてくれた。(5)学校長が積極的に推薦してくれた。(6)学校長は推薦してくれましたが、人事ローテーションの代替教員確保の困難のことは言われました。(7)協力的ではあったが、JICA、県の教育委員会、学校の間での情報交換がうまくなされていなかったためか、混乱があった。(8)教育委員会・管理職が積極的に推薦。人事ローテーションの問題も迅速に対応していただいた。(9)教科会議で快く了解してくれた。(現職教員特別参加制度が始まる以前)教育委員会の担当者が地方公務員派遣法適用参加について認識がなかったが、1 年間にわたり校長が交渉してくれ、現職教員特別参加制度ができるという情報をつかむと、派遣法適用参加から現職教員特別参加への変更を勧めてくれた。 ● ポジティブな個人的対応(2 回答)－(1)まわりの職場の方も応援してくれた。(2)日本の現場で経験を積むよう説得されることが多かった。
必ずしも協力的でなかった	<ul style="list-style-type: none"> ● ネガティブな組織的対応(3 回答)－(1)開発途上国での活動は教育の資質向上につながらないと県教育委員会で言われた。(2)教育委員会から反対をされた。(3)協力的だったが、代替教員が来なかったため、不満が聞かれた。 ● ネガティブな個人的対応(3 回答)－(1)参加を薦めて下さったのは当時勤務していた学校の校長先生でしたが、申し込みを行う 4 月に転勤となり、新任校の校長先生はさほど関心がないように感じました。特に反対もされませんでした。(2)仕事に不満があるのかなと言われたが、茶道や着付けなど日本文化を学んでいくように助言された。(3)正規教員が減ってしまうということで反対する先生方は多く、理解を得られたのは学校長だけであり、帰って来た時も批判された。
対応する余裕なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応する余裕なし(1 回答)－(1)無関心というよりも日常の教育活動で精一杯という状態。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● その他(1 回答)－(1)積極的というよりは、お願いした事を協力的にこなして下さった。

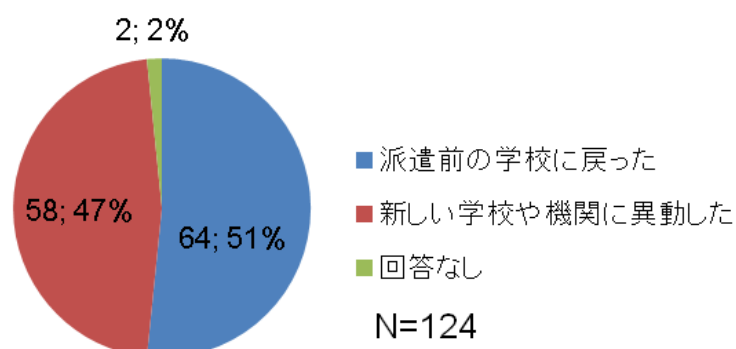
■問 4-iii: 4-i.で「必ずしも協力的ではなかった」とお答えの場合、参加のためにどのような対応をされましたか。

現職参加において「必ずしも協力的でなかった」現職隊員は、参加にあたって周囲の理解を図るなど各々少なからず何らかの対応に注力したことを示している。

【表 7-3: 現職教員特別参加制度への参加にむけた対応例】

分類項目	[調査②-2] 問 4-iii: 現職教員特別参加制度への参加にむけた対応例 (現職教員特別参加制度経験教員対象)
さらに理解を図る	<ul style="list-style-type: none"> ● さらに理解を図る(1 回答)－(1)大学時代からいきいたいと思っていた夢であったこと、自分を広げるチャンスだと思うことなどを伝えて理解を図った。
多様な考え方の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な考え方の尊重(1 回答)－(1)様々な考え方があるので、特に理解を得るための働きかけはしなかった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● その他(2 回答)－(1)学校は協力的であったが、教育委員会が制度を理解していなくて(県内では初めての現職教員参加だったため?)苦勞した。(2)日本人学校とは全く違う対応です。

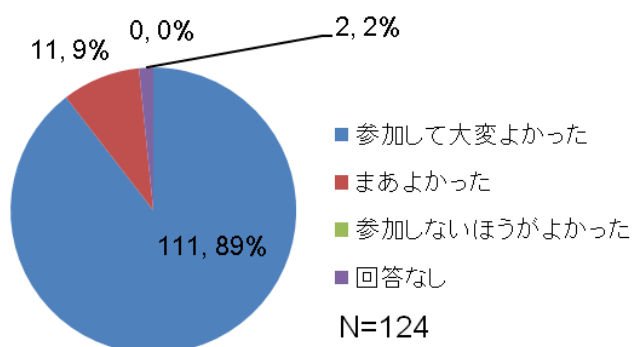
■問 5: 帰国後元の学校に戻られましたか、それとも異動されましたか。



青年海外協力隊に参加した後、「派遣前の学校に戻った」教員は全体の 51%であり、「新しい学校や機関に異動した」のは 47%で、約半数の教員は帰国後、派遣前にいた学校に戻っていない。

【ご自身の変化】

■問 6-i: 協力隊に参加したことをどう思われますか。

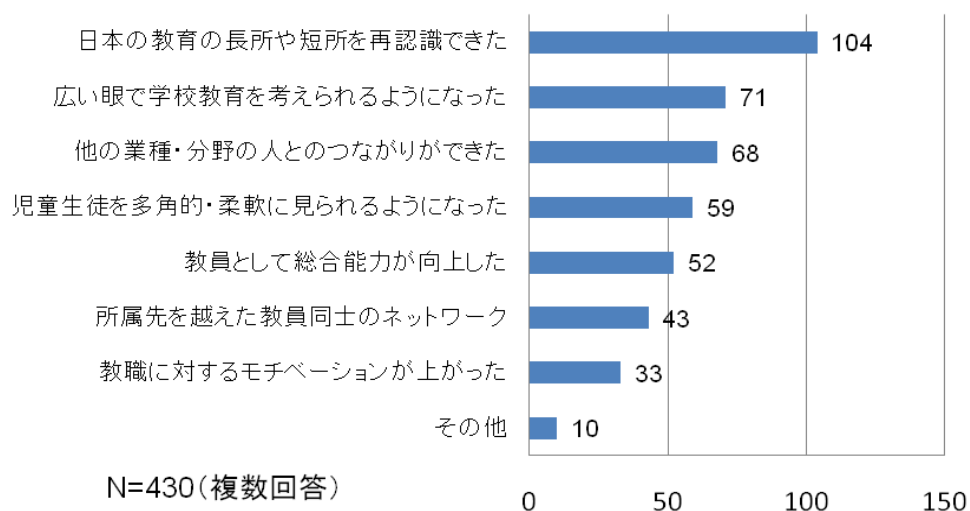


海外協力隊への参加を振り返り、協力隊に「参加して大変良かった」と回答した教員は全体の約 9 割の 89%に上る。9%が「まあよかった」と回答し、「参加しない方が良かった」と答えた方は 0%である。無回答が 2%あるものの、ほぼ全員が海外協力隊に参加を高く評価をしていることがわかる。

■問 6-ii: ご自身にとってよかったといえる点は何ですか(複数回答可)

青年海外協力隊に参加し、個人として良かったと思える点として、「物の見方の変化・視野拡大」が全体の 20%を占めている(87%の方が該当)。続いて「国際理解が深まった」18%(77%の方が該当)、「交友関係等人間関係の拡大」が 16%(68%の方が該当)、「人生観、価値観世界観が変わった」が 14%(61%の方が該当)、「国際協力に携わることが出来た」が 13%(56%の方が該当)、「適応力、忍耐力など自身の意識向上」が 12%(50%)を占めている。7項目中上位 6項目は、海外協力隊に参加し良かったと思える項目として 50%以上の方が該当すると答えている。

問 6-iii: 教育現場にとってよかったといえる点は何ですか。(複数回答可)



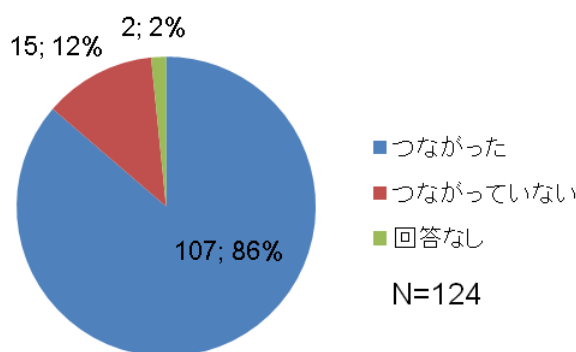
青年海外協力隊に参加し、教育現場的によかったといえる点として「日本の教育の長所や短所を再認識できた」が全体の 24%を占めている。(84%の方が該当)続いて「広い眼で学校教育を考えられるようになった」が 16%(57%の方が該当)、「他の業種・分野の人とのつながりができた」が同じく 16%(55%の方が該当)、「児童生徒を多角的かつ柔軟に見れるようになった」が 12%(48%の方が該当)を占めている。7 項目のうち、上位 4 項目は、青年海外協力隊に参加し教育現場にとってよかった点として、半数以上の方が該当すると答えている。

■問 6-iv: 6-ii. 及び 6-iii. で回答した内容について具体的な事例等があれば記述してください。

6-ii. 及び 6-iii. の結果が示しているように、海外協力隊への参加は派遣先での異文化体験による自身の国際理解の幅の拡大という変化を示すとともに、適応力・忍耐力・問題解決能力といった成長を感じさせる回答も多く得られたことから、単なる異文化体験のみでは得ることができない協力隊を通じてこそその還元・貢献の豊かさを感じさせる結果となっている。またこの結果、「日本の教育の長所や短所を再認識できた」といった点や、「広い眼で学校教育を考えられるようになった」という点などが、教育現場にとって良かった点として高く自己評価されている。

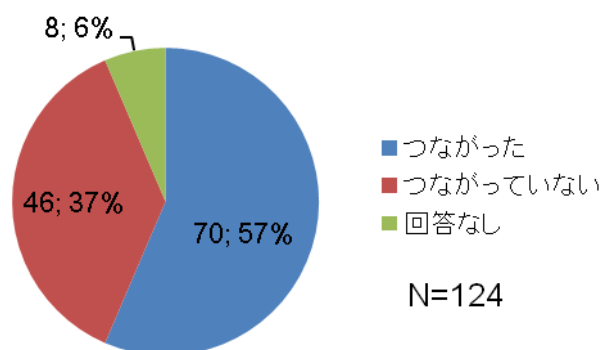
現職の先生方が発展途上国において教育協力を実践されることが、日本の教育現場にも与える効果として次の5つが想定されています。(1)コミュニケーション能力が向上することにより、分かりやすい授業につながる。(2)問題への対処能力が向上することにより、学校運営などにおける諸問題への適切な対応が行える。(3)問題解決的な学習を構成する能力が向上し、その学習の実践が進む。(4)任国の教育との比較から、日本の教育の再認識が進み、他国の良い点を参考に日本の教育の質の向上に取組める。(5)異文化理解が向上することにより、「内なる国際化」の実現に向けた取組が進む。それに関して質問します。

■問 7-i: 慣れない外国語での児童・生徒との意思疎通による授業運営の経験が、ご自身のコミュニケーション能力の向上につながったと思われますか。



全体の86%が、派遣先での慣れない外国語を使った授業運営の経験が、コミュニケーション能力向上に「つなげた」と答えている。残りの12%は「つなげていない」と答えている。ほとんどの方が、派遣先の授業経験がコミュニケーション能力向上に寄与していると考えている。

■問 7-ii: また、その体験は日本での分かりやすい授業の実施につながっていますか。



半数以上の57%が派遣先での慣れない外国語を使った授業運営の経験が、帰国後わかりやすい授業実施に「つなげた」と回答している。一方「つなげていない」と回答したのは37%である。

■問 7-iii: 7-i.及び 7-ii.で「つなげた」とお答えの場合、具体的な事例を記してください。

派遣先での慣れない外国語を使った授業運営の経験が、帰国後わかりやすい授業実施に「つなげた」と回答した場合、具体的にはどのような授業実践がなされているのか、次表のような結果が得られた。現職教員自身の認識の面では、「これまでの授業手法が間違っていないと再認識できた」、「英語を教えているので生徒の理解できないことの不安を理解してあげることができるようになり、分からないのは教え方に問題があると考えられるようになった」といったことや、「人と人の関係の中で『伝える』ということの大切さ」、「ほめることの大切さを認識し

たことなどから、授業を通じたコミュニケーションの幅の拡大がうかがえる。

授業の技術面では、「言葉のみではなく、非言語的な表現や文字、絵、実物などの活用、また体験や実験を授業に取り入れる試み実施」、「ノンバーバルコミュニケーションによる信頼および人間関係の構築」をはじめ、「相手が理解しているかどうかの確認や自分の話すスピードへの意識が高くなった」というような細やかな配慮が授業実践でなされるようになってきていることを示している。さらに、「生徒や保護者とのコミュニケーションにおいて、以前よりも余裕・ゆとりを持って臨むことができるようになった」というように、授業実践のみでない貢献にもつながっていることがわかる。

【表 7-4: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた「コミュニケーション能力の向上とわかりやすい授業実践」(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 7-iii: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた「コミュニケーション能力の向上とわかりやすい授業実践」(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
認識面	<ul style="list-style-type: none"> ● 自身の指導能力の再認識(2 回答)－(1)「つながった」というよりは、これまでの授業手法が間違っていないと再認識できた。(2) 英語を教えているので生徒の理解できないことの不安を理解してあげることができるようになり、分からないのは教え方に問題があると考えられるようになった。 ● 伝える大切さの認識(3 回答)－(1) 人と人との関係の中で『伝える』ということの大切さを自分自身が学んだ。言葉だけでなく心と心が通じ合い、お互いに分かり合おうとすることで人間関係は生まれてくる、ということ、事例を通して子どもたちにも伝えている。(2) 言葉が通じることのありがたさを感じるようになった。(3) 授業の中でコミュニケーションを重視した授業展開を心がけるようになった。 ● ほめることの大切さの認識(1 回答)－(1) ほめることが増えたのではないかと思う。
技術面	<ul style="list-style-type: none"> ● 教材研究時の工夫(1 回答)－(1) 教材研究時の工夫。 ● 語学力の向上(2 回答)－(1) 語学力が向上したこと。ALT との会話ができるようになったこと。(2) 特別支援教育・JSL を活用した授業・母語を使用した学習支援・多文化協働授業・市内合同外国人交流会の企画運営・外国人児童保護者会。 ● 非言語コミュニケーション力の活用(6 回答)－(1) 言葉のみではなく、非言語的な表現や文字、絵、実物などの活用、また体験や実験を授業に取り入れる試み実施している。(2) 言葉だけでなく、具体物や手振り身振りを使っても、多くのコミュニケーションをとることができるし、なによりもコミュニケーションをとろうとする姿勢が自分の中で高まった。(3) ノンバーバルコミュニケーションによる信頼および人間関係の構築をすることができた。(4) 身ぶりや表情などをより多く使うようになったと思う。(5) 慣れない言語であっても視覚的な教材を使ってある程度授業ができたことは自信につながった。(6) 説明しながら模範演技がスムーズにできるようになった。 ● 明確な指示・伝達・確認(7 回答)－(1) 授業、作業の流れを、1-、2-、3-、と図でまたは箇条書きで展示する事によって特別な支援を必要とする子も一斉指導の中でやるべきことが明確にわかる。(2) 指示、発問は短く、明確にするようになった。(3) 指示は短く、単純になった。(4) 以前までは理解しているだろうというらえだったが、言葉で確認するようになった。(5) 基礎・基本的な内容を学ぶことの大切さを意識し、授業の中でもその習熟に力を入れるようになった。(6) 1 センテンスの単語を少なくするように心がける、反応をゆっくり待ってから次に進む、こちらが言うことを理解しているかそのつど問いかけをする、など。(7) 外国籍の子や 1 年生の子どもたちなどに、わかりやすい指導をするようになった。特に外国籍の子、保護者には、自分が外国人として経験した苦労を思い出し、わかりやすい対応ができていくように思う。 ● 児童生徒の理解度・学習度に合わせたコミュニケーション(7 回答)－(1) 待つことができるようになった。(2) 相手が理解しているかどうかの確認や自分の話すスピードへの意識が高くなった。(3) 教師の気持ちが正しく伝わるまで粘り強く丁寧に説明する。(4) 現在、学習障害・発達障害と言われる子ども達がいるが、丁寧に教えようと努力している。(5) 作業の遅い子を待てるようになった。(6) 相手(生徒)の目線に立ってコミュニケーションをとろうとする姿勢が身に付いた。(7) コミュニケーションは難しいということや、それは言葉だけでないという認識が相手の意図をくみ取ろうとする行動になっているのではないか。
態度面	<ul style="list-style-type: none"> ● 余裕・自信あるコミュニケーション(3 回答)－(1) 授業でも、授業外でも、以前より積極的に行動し、実践できるようになった。周囲の協力を得ながらではあるが、以前より自信をもって仕事を行うことが増えたと思う。(2) 生徒や保護者とのコミュニケーションにおいて、以前よりも余裕・ゆとりを持って臨むことができるようになった。(3) 児童を長期的に長い目で見ることができるようになった。
機会の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験授業の増加・展開(1 回答)－(1) 実践を基に体験的な授業を展開できている(校外授業、施設見学など)。

■問 8-i:あなたが学校で直面している課題は何ですか。

所属校で直面している課題としては、「児童生徒」に関するもの、「学級・学年」に関するもの、「同僚・教員」に関するもの、「組織能力」、「個人能力」に関するものの5つに分類される。

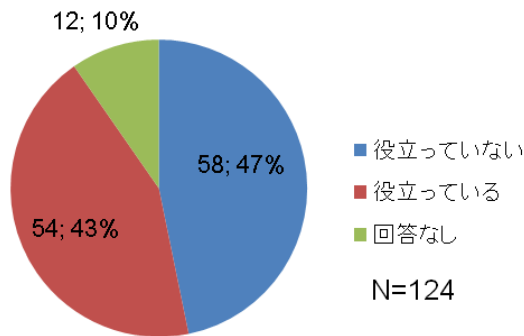
【表 7-5:所属校で直面している課題】

分類項目	[調査②-2] 問 8-i:所属校で直面している課題 (現職教員特別参加制度経験教員対象)
児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> • 学力(1回答)－(1)児童の学力問題。 • 障害の多様化と指導の難しさ(5回答)－(1)障害の多様化で指導方法が見つげ出すのが大変。(2)発達障害傾向のある子どもへの指導。(3)赴任前は知的障害教育の専門性を高め、その経験を活かすために協力隊に参加した。しかし、帰国後すぐに病弱教育を行う学校への異動となり、普通教科の指導、自らの知識の乏しさに課題を感じている。(4)うつ病や、発達障害の生徒の対応。(5)協力隊に参加する前は知的障害児の高等部を担当していたが、帰国後はじめて小学部を担当し、同じ学校ではあるが、求められる(必要な)技術や知識が違い、更に勉強が必要である。 • 児童生徒のモチベーションの低さ・いじめ・生徒指導問題(6回答)－(1)生徒の学校嫌い(海外では行きたくても行けない状況があるのに対し、日本は登校しなくても認められてしまう)。(2)生徒(特に不登校生徒)の心の悩み。(3)生徒指導問題・教育相談、不登校対策。(4)不登校。生活指導上配慮の必要な生徒についての理解と指導について。(5)子どもたちの積極性、自主性がまだ足りないこと。(6)いじめの問題。 • 進路指導(1回答)－(1)進路指導。
学級・学年	<ul style="list-style-type: none"> • 学級・学年運営の難しさ(3回答)－(1)学級経営(リーダー養成、集団をよりよいものにすること)。(2)世の中が二極化していて、そのテンポが加速的にはやまっている。学級を見ても、“できる”層と“できない”層にわかれており、その両方が同じクラスにいて指導に困難を感じている。(3)子どもたちの理解力の差。
同僚教員	<ul style="list-style-type: none"> • 国際教育に関する同僚教員・学校の理解度の低さ(4回答)－(1)学校内において国際理解教育や内なる国際化への取組、また国際協力に対する理解や関心が低く、それらを推進する部署が設けられていないため、校内での活動がほとんどできないこと。(2)周囲の先生方のモチベーションが低く、協力的でないこと。(3)教員同士の理解のなさ。(4)海外で活動したことで国際理解教育のエキスパートだと思われている。 • 教員どうしの連携の難しさ(4回答)－(1)チーム内での同僚との協力。(2)ほかの教員と協力しながらすすめること(自分が仕事をした分、他の人が仕事をしなくなる)。(3)研究部に属し、先生方に研究をしていただくよう段取りを行う立場にありますが、120名を超える同僚教師の先頭に立って研究に対するモチベーションを高めていくだけの先導力がまだ自分になく、苦戦しています。
組織能力	<ul style="list-style-type: none"> • 上司とのコミュニケーション(1回答)－(1)上司との関係。こうあるべきだという古い考えを押しつけてきて、なかなか新しい(若い)職員の意見をとり入れてくれないこと。 • 多様なニーズに対応できる人材の少なさ(2回答)－(1)社会(国際・日本・地域・家族など)の中で、社会のルールに適応し、他と協調しながら、自分の能力を発揮して、生き生きと生活することができる人の育成。(2)時代の変化にともなう自分自身の適応。 • 教育課程の融通性の無さ(1回答)－(1)計画的すぎるところ(臨機応変に動けない)→教育課程に入っていない内容は取り扱いにくい。生徒の興味関心に柔軟に対応しにくい。 • 時間的制限・煩雑な事務仕事の多さ(5回答)－(1)現場は教科以外の問題が多すぎると言うこと。生徒指導的な問題、生徒の家庭の問題、等々。同時に学級担任をしていると煩雑な事務仕事が多い。(2)校務分掌の多さ。事務仕事の多さ。(3)教育事務に忙殺され、生徒との関わりが希薄になっている。(4)多忙。私だけでなく周囲もみなそう。授業や子ども、それ以外についてもゆとり余裕のある気持ちで話し合うことができない。(5)日本は書類や形に捕われ、失敗をしないために事前対応(事後も同じ)でおわっていて本当に必要な教育に対応する時間が限られすぎている。 • 還元・貢献の活動機会・場の欠如(2回答)－(1)協力隊の経験を生かすことができない。(2)自分が経験してきた事を伝える場が少ない。 • 保護者対応の難しさ(2回答)－(1)保護者対応など。(2)外国人児童の学習支援・適応指導・保護者への説明・保護者と担任への橋渡しに対する十分な対応ができない点(外国人加配担当と違い、十分な対応ができない)。 • 組織間連携の難しさ(1回答)－(1)幼小・中・高の連携。
個人能力	<ul style="list-style-type: none"> • 教育現場と自身の価値観の相違(2回答)－(1)日本の学校現場における価値観の違い。(2)協力隊の生活で変わった価値観が抜けず、どうでもいいことや多くの仕事に追われる日本の教師に魅力を感じなくなっていること。 • 自身のモチベーションの低さと適応力・指導力の必要性(7回答)－(1)モチベーションがあがらない。(2)帰国後すぐは自分自身、日本語がすぐ出てこなくて困った。日本にも慣れない中、新しい環境で

	<p>の変化は堪えた。(3) 科学的な根拠に基づく指導。(4) 教科指導力を向上させる。(5) 日本の現場への適応・子どもたち一人ひとりを見る目。(6) 児童理解です。(7) 授業力の向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自身の校内支援・分掌組織運営・保護者対応など(3 回答)－(1) 特別支援のコーディネーターとしての校内支援。(2) 通学級における特別支援・分掌組織の運営・生活指導・保護者対応など。(3) クラブ活動の指導。 ● 自身のマネジメント能力(1 回答)－(1) 仕事の効率化。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■問 8-ii: その課題の解決への取組に際して, JICA ボランティアに参加して得た経験は役立っていますか。

■問 8-iii: 「役立っている」とお答えの場合, それは具体的にはどのように役立っていますか。



JICA ボランティアに参加によって得た経験が, 現在学校で直面している課題解決に「役だっている」と答えた教員は全体の 43%であった。「役に立っていない」と答えた教員は, 全体の 47%と全体の半数に満たないことがわかった。問 6 では, JICA ボランティアに参加によって得た経験が, 教育現場にとってよかったといえる点や, 日本でのわかりやすい授業実践につながっている事例などがあげられたが, 所属校の現場で直面する具体的な課題解決という点では直接活かされているわけではないことが示された。

一方, 半数未満だが「役立っている」と答えた教員は, 下の表のように JICA ボランティア参加によって得た, 多面的アプローチによる課題解決, 業務管理と合理化, 企画力, 自己表現力, 教員自身の自己理解・自己管理, 忍耐力・精神力といった「個人能力」の向上が学校における諸問題対処能力として活かされていると認識していることがわかる。

また, 児童生徒中心の視点, 児童生徒個々人の尊重, 言葉を越えたコミュニケーション, 経験に基づく指導, 生徒指導・キャリア指導, 多様化する児童生徒への対応, 外国籍児童生徒対応といった「対児童生徒対応力」の向上によっても学校における諸問題への対応につながっている具体例が多々挙げられている。その他, 同僚教師との連携や保護者対応といった点でも問題対応につながっているとの事例もある。

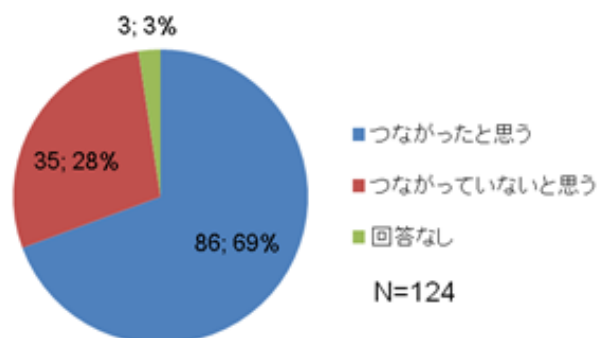
JICA の派遣先である途上国と日本の教育現場の状況の違いや, 問題解決においてもノウハウ的な直接的な能力や, 忍耐力・精神力といった間接的な能力などさまざまな要素があることを考慮すれば, の, 所属校の現場で直面する具体的な課題解決に「役立っている」と回答した 43%以上に, JICA ボランティアに参加によって得た経験は潜在的に課題解決に役立っているものと言える。

【表 7-6: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた、「問題対処能力の向上がもたらす学校における諸問題への対応」(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 8-iii: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた、「問題対処能力の向上がもたらす学校における諸問題への対応」(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
個人能力	<ul style="list-style-type: none"> ● 多面的アプローチによる課題解決(5 回答)－(1) 一面的な物の見方でなく、多面的に問題をとらえられるようになった。(2) 狭い視野の中で「こうでなければならぬ」という考えが、いかに強かったかということが分かった。一つの課題を解決するのに広い視野で物をみたり、多方面から考えたりすることができるようになった。(3) 異文化を経験した事による考え方。現在の現場で、様々な問題が発生しているが、何が正しいことであるのかの基準が今までの閉鎖的な考えから広がったように思われる。(4) 教育隊員として活動していたが、福祉隊員と協力する中で子どもたちにより良いサービスの提供が行えた。→物事を多面的に、また違う立場からアプローチすることを体験できた。(5) 困難な場面においてより積極的に多方面から方策を考えたり、各機関との連携の検討をしたりするようになった。 ● 業務管理と合理化(5 回答)－(1) 物事の本質を考えるようになったことで、合理化を図れるようになった。(2) 早め早めの仕事を心がけている。(停電などでパソコンは動かない。雨で人は来ないなど)あてにならないことでふりまわされることが多かったから、日本よりギリギリの対応は少なかった。(3) 仕事の取捨選択ができるようになった。問題の本質がどこにあるかを考えることが以前よりはできるようになった気がする。(4) 忙しい中でも息抜きの時間をとり、前向きに活動していくこと。(5) 最優先順位を考えて、行えるようになった。 ● 企画力(2 回答)－(1) すぐに解決することは難しいが、どのようにしたら良いかということを追って考え実践に活かせるようになった。(2) 計画を立てる段階で様々なパターンを予想して組み立てられるようになった。 ● 自己表現力(1 回答)－(1) ボランティアで派遣されている間の会議やセミナーをとおして、プレゼン能力が身についたことが役立っている。 ● 教員自身の自己理解・自己管理(2 回答)－(1) 自分の長所、短所がわかり、自分が大切にしたい価値観や自分の好きなことを見えてきたので、多忙でも自分を保つことを心がけるようになった。思うだけで実際には多忙すぎて思うようにはできませんが。(2) 人間らしく生き、毎朝元氣な自分であることが、人間として、また、教師として教え子のためにも、何よりも大切なことだと思えるようになった。健康な生活を保つ上で、目をつぶることのできる仕事は目をつぶり、よく眠ることができるようになったと思う。 ● 忍耐力・精神力(3 回答)－(1) あせらずに、あきらめずに、少しずつでも実現していこうとする忍耐力。(2) 相手の立場に立つことや、根気強く話し合いを重ねること。(3) 困ったときめげない精神力。 ● 創意工夫(1 回答)－(1) 何とか工夫して問題解決していこうという姿勢。
対児童生徒対応力	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒中心の視点(3 回答)－(1) 子どもたちが主体になって考えるチャンスを与えること。(2) 生徒の成長を待つことができるようになった。(3) 人の長所を伸ばし、生かし、ほめるという姿勢で相手と向き合える自分自身であるということ。 ● 児童生徒個々人の尊重(1 回答)－(1) 色々な人がいるということ、環境や状況に応じて色々な方法を臨機応変に選択しなければならない、ということ、押しつけは本当に一人一人を高めることにならない(当人の”気づき”を大切にすること)ということは全て協力隊での経験から分かったことです。 ● 言葉を越えたコミュニケーション(1 回答)－(1) 語学力が十分でない中で、隊員活動を行ったおかげで、言葉だけに頼らない指導の方法について考えるようになった。 ● 経験に基づく指導(4 回答)－(1) 総合の時間等での活動で子どもに対して具体的な話をする事で子どもが変わる姿を示すことができる。(2) 教職員に対する啓発活動で子どもに対して具体的な話をする事で子どもが変わる姿を示すことができる。(3) ボランティア活動という現地での実体験を基盤にした話や授業ができる。(4) 授業の中で途上国の現状を紹介することによって具体的な現状を話すことができる。それによって生徒の理解度も高まる。 ● 生徒指導・キャリア指導(1 回答)－(1) 「多様な生き方」を生徒に伝えることができるようになった。 ● 多様化する児童生徒への対応(4 回答)－(1) それは多様な子供達への対応です。(2) 多様な児童の理解ができる(3) ”できない”層にどうアプローチしていったらよいかを考えるヒントになっている。(4) 「ここに集合！」と声をかけても集まらないことの意味がわかる。など。 ● 外国籍児童生徒対応(1 回答)－(1) 外国人加配が切れてしまった状況であっても、言葉・国理解の上に立った支援が担任の要請を受ける形で母語を使った説明等、常時できる点(通訳を要請しなくてもその場で対応できる)。 ● 国際感覚の醸成(2 回答)－(1) 外国語活動において、国際感覚を育成する上で、どのような体験をさせてやるべきかと考え、計画を作っている。(2) 世界の姿が分かり、教育活動に役立てられる。
対同僚教員対応力	<ul style="list-style-type: none"> ● 同僚教師との連携(2 回答)－(1) 教務主任として各学部(幼小・中・高)の部主事と話し合いを持ちながら連携をしている。(2) 他の人と協力していくチームワークの重要性。
対保護者対応力	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者対応(2 回答)－(1) 大いに役立っているとは言えないが、協力隊に参加したことは保護者から好意的に受け止められることが多い。(2) 外国人加配が切れてしまった状況であっても、言葉・国理解の上に立った支援が担任の要請を受ける形で母語を使った説明等、常時できる点(通訳を要請しなくてもその場で対応できる)。

■問 9-i: 協力隊の経験は、ご自身が問題解決的な学習(自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する学習)を構成する能力の向上につながったと思われませんか。

■問 9-ii: 「つながったと思う」とお答えの場合、協力隊の経験中の具体的に何がその能力の向上につながったと思われませんか。



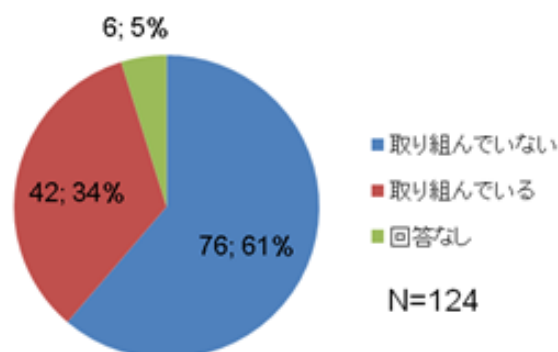
全体の 69%が、協力隊にお参加したことにより、自身の問題解決能力向上に「つながった」と答え、29%が「つながっていない」と答えている。「つながった」と回答した教員の具体事例としては、「客観的な見方」や「今までの考えにとらわれず、広い視野で取り組むことができるようになった」といった認識面での向上や、技術面での具体的な向上点としては、教科指導の中で具体的に学力を向上させる方法を試行錯誤した事による教育課程指導力、教材・教具・カリキュラムの開発、問題解決能力、ハプニングに対する迅速な対応などの危機管理能力、相手に理解してもらうためのプレゼンテーションの工夫などの自己表現力、ニーズ・課題発見能力などがあげられた。また、多様な価値観を尊重できるようになったといった態度面での向上、行動力、企画・運営能力、周辺動員力、連携・協力、学外活用・地域連携といった行動面が自身の能力向上として挙げられた。特に、行動面として挙げられた能力向上は、自らよく考え、周囲の人々との相互理解を促進し、信頼関係を築くことを基礎とした体制や仕組みづくりを構築していくコーディネート力などを示している。

【表 7-7: 現職教員特別参加制度による協力隊参加がもたらす自身の能力向上(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 9-ii: 現職教員特別参加制度による協力隊参加がもたらす自身の能力向上(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
認識面	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い視野(4 回答)－(1) 色々な視野で見られるようになった。(2) 今までの考えにとらわれず、広い視野で取り組むことができるようになったと思う。(3) JOCV としての活動期間中にボランティアへのレクチャーやトレーニングコースを行う中で様々な視点を持つことができた。(4) 客観的な見方。
技術面	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程指導力(7 回答)－(1) 教科指導の中で具体的に学力を向上させる方法を試行錯誤した事が現在役に立っている。(2) 子ども達も先生の言っていることをわかりたい、ほめられたいと思うような先生でいるために、普段から良い関係をつくるのが大切だということ。(3) 生徒が学びたい授業を展開すると生徒は学びだす→日本の子どもたちも同じ(私はニカラグアの教員養成校で算数を教えていましたが、初めはあまりの算数ぎらいにおどろき、しかしわかりはじめるるとどんどん学びだしました。わかる喜びが大切!)。(4) 対象児童、生徒の実態に適した導入点を検討する機会に多く恵まれたことで、より強く意識するようになった。(5) 現状を把握し、考え、方法を決め、実践すること。ex) 教師のスキル不足→勉強会を開く(テーマを決めながら) 計算ミスが多い→ノートをマス目ノートを使うことを提案。→勉強会で使い方を説明。→支援経費でノートを作る。(6) まず周りを理解することの必要性を協力隊活動から学んだことにより、日々の教育実践がより豊かになった。(7) ①要請内容と実際に現地の学校が必要としていることがちがう、②現地の教育環境が想像以上に良くない、という2点から、自分がなにができて、なにをしたらよいかを考え、授業作りをすることができた。 教材・教具開発(1 回答)－(1) 教材の自主開発、発問や説明の簡易化。 カリキュラム開発(1 回答)－(1) エチオピア体操(ダンスを用いた徒手体操)開発、普及の取組。 問題解決能力(1 回答)－(1) 「問題解決的な学習」のような事が問題になるのが日本の教育・社会であり、途上国ではそれが当然。 危機管理能力(3 回答)－(1) 予想できないことが起こっても、現地の状況に合わせて対応してきた。日本ではそれに比べたら予想内のことなのですぐに問題解決ができた。(2) 子どもの課題や校内の課題等、見通しを持つ活動ができるようになった。(3) ハプニングに対する迅速な対応の経験。 自己表現力(2 回答)－(1) 相手に理解してもらうためのプレゼンテーションの工夫。(2) 言葉が伝わりにくい状況で、写真や絵などを使ったり、事前に調べたりして説明することで能力向上につながった。 ニーズ・課題発見能力(2 回答)－(1) 体育授業の普及のために、何が問題なのかを分析し、自分たちの手で解決できることは何か模索し、個人レベルからグループレベル、さらに大きな規模でののはたらきかけをする計画を立て、実行したこと。(2) ニーズをつかみ、方法を試行するなど、経験が役に立った。
態度面	<ul style="list-style-type: none"> 多様な価値観の尊重(2 回答)－(1) 文化が違う国の同僚や子供達と自分の価値観を話し合ったり、どのようにしたらわかり合えるかを常に考えた日々の積み重ね。(2) 今までの自分が否定される経験。自分がこれまで重きを置いていた価値観が認められない。正しいこと、と信じてきたことが必ずしも正しいと思われない。
行動面	<ul style="list-style-type: none"> 行動力(4 回答)－(1) 前任者がいない新規の案件だったことで自分で考え、行動するようになった。活動の期間が限られていたことや定期的を書く活動報告書の作成で活動を計画的に進めることができた。はげましてくれた調整員やスタッフ、専門家、隊員のおかげで思い切った活動をすることができた。(2) 「自分が何かをしなければ、何も変わらない。」という根本的なところから考えるようになったことと、一緒に取り組んでいる人と協力したことで課題を解決してきた。(3) 外国人一人の立場で、現地の先生方の理解を得るために、あれこれ考え、行動したこと。自分が動かなければ協力隊活動にならなかったもので、動いたことがよかったと思う。(4) 自ら考え、行動することの重要性。 企画・運営能力(6 回答)－(1) 教師のための実技セミナーの開催までのマネジメント。(2) 企画、運営、反省を繰り返して行事をしたこと。(3) 研修等の企画構成に柔軟かつ斬新なアイデアを提案することができるようになった。(4) 限られた資材や予算、人間を活用して活動を充実させるための工夫を行ったこと。また、常に新しい方法を考える習慣。(5) 期間を決めて目標を明確にして取り組むこと。(6) 新規(初代)協力隊だったため、配属先がどのようなことを求めているのか自分には何ができるのかを一から照らし合わせる活動を行い、授業を行ったり研修会を行ったりする計画から実践を行ってきたこと。 周辺動員力(2 回答)－(1) 同じ結果を出すにも、いろいろな方法やアプローチの仕方があり、何しろ良い人間関係が築けないと上手くいかない、ということが、結局は近道だということ。 連携・協力(4 回答)－(1) 他の人との協力体制。(2) 教員間の協力体制を大切にしようとしたところ。(3) 職場内での人につき合い方。(4) 多くの人との関わりと経験。 学外活用・地域連携(1 回答)－(1) 協力隊時に生徒を地元の農家へ実習に連れ立った経験が、日本でも本物を体験する校外学習につながっている。

■問 9-iii: 今現在、問題解決的な学習の実践に、以前より力を入れて取り組んでおられますか。

■問 9-iv: 「取り組んでいる」とお答えの場合、具体的な事例を記してください。



今現在、問題解決的な学習の実践に、以前よりも注力しているかとの問いには、「取り組んでいる」が 34%、一方「取り組んでいない」は 61%であった。

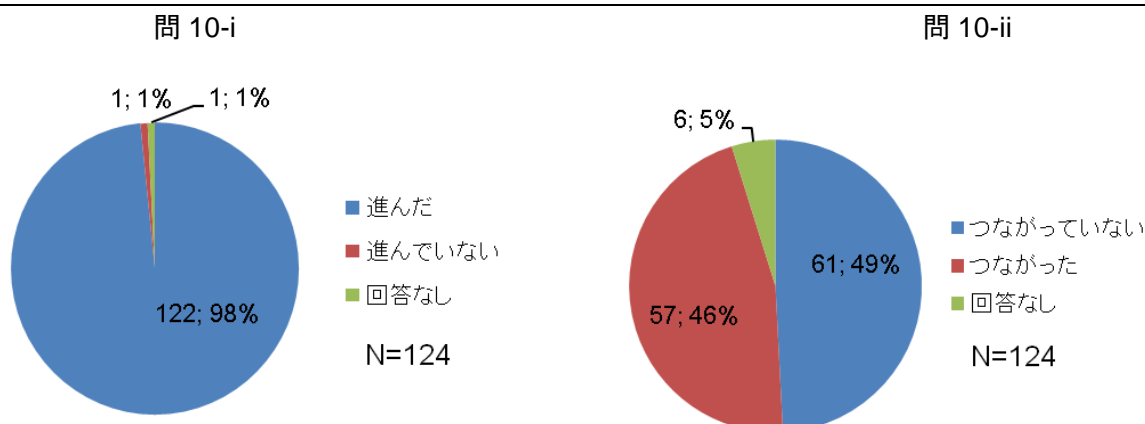
「問題解決的な学習の構成能力の向上と教育実践」の具体例としては、総合的な学習の時間におけるキャリア教育の一環として、自分で自分の生き方(将来の自分)を探す体験学習の実践や、校内ボランティアクラブをつくりその中で子ども達に校内外の課題を教えさせ解釈に向けた取組を行うなど「機会の活用と教育実践」が見られる。また、大きなイベント的な取組ではなく、日常生活、日々の学校生活の中で、子どもたちが自分で考え、自分で判断して活動できるよう、時間や機会を意図的に設定するようにしたり、各生徒が自分でテーマを決めて電子工作の作品を製作したり、プレゼンテーションをしたり、文集を作る授業を行うなど、児童や生徒の考える力や自発性、学習ペースなどを尊重したうえで、児童生徒に対する効果的取組・アプローチの実践も見られる。さらに、ボランティアで地域に在住する外国人児童生徒の学習支援・保護者の日本語支援・学校のプリント等の説明・医療通訳を毎週土日に実施するなど、地域連携による課題解決アプローチや指導法の改善、その他さまざまな実践例が問題解決的な学習の取組として挙げられた。

【表 7-8: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた、「問題解決的な学習の構成能力の向上と教育実践」(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 9-iv: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた、「問題解決的な学習の構成能力の向上と教育実践」(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
機会の活用と教育実践	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的学習の時間の活用(4 回答)－(1)「総合的な学習の時間」、「産業社会と人間」の授業を担当している。(2)総合的な学習で、日本だけでなく外国との比較によって大きく考えること。(3)総合的な学習の時間におけるキャリア教育の一環として、自分で自分の生き方(将来の自分)を探す体験学習の実践。(4)総合的な学習の時間において、生徒の興味関心にそった題材、展開を工夫している。 ● 経験機会の提供(2 回答)－(1)失敗を恐れず、いろいろなことを子どもたちに経験させる機会を、意識的に与えている。(2)校内ボランティアクラブをつくりその中で子ども達に校内外の課題を教えさせ解釈に向けた取組を行っている。
児童生徒に対する効果的取組・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ● 問いかけの重視・考えさせる取組(9 回答)－(1)どの教科でも、子どものやる気を出させるような工夫をしたり、「なぜ?」、「どうして?」という投げかけを意図的にするようにしている。(2)今まで作業行程を一からわかりやすく作ってから説明していた。帰国後、写真だけ提示し、生徒たちに順番を考えさせるようにしている。生徒たちが自ら作業するようになった(技術、職業科)。(3)大きなイベント的な取組ではなく、日常生活、日々の学校生活の中で、子どもたちが自分で考え、自分で判断して活動できるよう、時間や機会を意図的に設定するようにしている。(4)どの教科においても、解き方を教えるのではなく、考え方を伝え教えるようにしている。(5)事例研究から考え、問題解決法を思考する授業に実践。(6)Open End(答えが一つでない)な質問をする(問題解決的とはいえないが)。(7)理科教師として探究活動を重視。理科部、化学部など理科系クラブ活動に力を入れている。(8)美術の授業の中に、PLT や PW、P-WET 等を取り入れている。(9)選択制体育授業でのメニューカードの作成等。 ● 学ぶ意欲・自発性の向上にむけた取組(2 回答)－(1)例えば国語で「いろいろなくちばし」を学んだら、その後の休み時間に子どもが自ら図書室に行き、いろいろなくちばしを調べに行ったり、算数で「ながさくらべ」をすれば、次の休み時間に色えんぴつケースの色えんぴつを並べはじめたり、授業のことが楽しかった、さらに勉強(学びたい)という気持ちにすることのできる授業を心がけています。(2)各生徒が自分でテーマを決めて電子工作の作品を製作したり、プレゼンテーションをしたり、文集を作る授業をしている。 ● 他を尊重した学び合いの重視(1 回答)－(1)学び合いを重視し、他を尊重する精神を育てながら、自らの力を伸ばそうとする児童の育成を心がけて授業を展開している。 ● 児童生徒に合わせた学習ペース(1 回答)－(1)子ども達への教育も過保護すぎず、子どものペースに合わせて「待つ」という姿勢を身につけることができた。さらにスモールステップを踏むことの取組も心がけている。
地域連携による課題解決アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域連携による課題解決アプローチ(1 回答)－(1)ボランティアで地域に在住する外国人児童生徒の学習支援・保護者の日本語支援・学校のプリント等の説明・医療通訳を毎週土日に実施。帰国後今に至るまで続けている。保護者の協力・信頼・地域の方の理解も得る。
児童生徒の学習態度に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習態度に対する評価(1 回答)－(1)解決したい、と思うような問題掲示ができるよう、工夫したり、解決に向けて取り組んでいる姿勢をほめるようにしている。
指導法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導法の改善(2 回答)－(1)10 年目研修にあたってのこともあり、教科指導の改善に力を入れている。(2)生徒指導が多く、生徒の一人ひとりの理解に励むため、特別支援教育について実践している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● その他(3 回答)－(1)なかなかその場がない、というか、自分から見つけないといけないのかもしれない。(2)はじめての知的障害児の小学部の指導にどのように問題解決的な学習を取り入れていくか、自分自身まだ見えてない部分が多い。(3)協力隊に参加したからということと関係なくこの学校でも取り組んでいるところです。

■問 10-i: 日本と異なる国の教育現場を体験された結果、ご自身の中で日本の教育の良い点や悪い点の再認識が進んだと思われますか。

■問 10-ii: 「進んだ」とお答えの場合、それは帰国後日本での教育の質向上につながる何らかの変化につながりましたか。



問 10- i では、全体の 98%が、国外の教育現場に触れることで、日本教育の長所および短所への再認識が「進んだ」と回答し、「進んでいない」と回答したのは 1%であった。このように、高い再認識の進展が見られるものの、一方で、進んだ再認識による教育の質向上につながる何らかの変化をもたらせたか否かという問 10- ii では、「つながった」と回答しているのは全体の 46%であり、49%が「つながっていない」と回答している。

■問 10-iii: 「つながった」とお答えの場合、それは具体的にはどのようなものですか。

国外の教育現場に触れることが日本教育の長所および短所への再認識を進展させ、さらにその再認識を帰国後日本での教育の質向上に何からかの形でつなげられたかどうかという前出の問 10- iii 質問では、「つながった」の回答は全体の 46%であった。その「日本の教育の再認識と質的向上にむけた取組」の具体例としてあげられたのは、「日本の教育システムのレベルの高さを知ることができた。それを生かして、今、目の前にある生徒達をどの様に伸ばしていこうかと前向きにとらえる事ができるようになった」という事例や、「教育行政についても問題意識を持つようになった」という変化、「指導法にバリエーションができた」こと、「児童生徒へのかかわりの仕方が以前よりも、おおらかになった。児童生徒をゆっくり待てるようになった」ことなど「多様な指導法と状況への対応」が可能になるなど。また、創意工夫や世界的・地域的文脈での指導や「教材研究・カリキュラム研究」等々、質的向上の奥行きを示す事例が以下の表のようにあげられている。

【表 7-9: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた
「日本の教育の再認識と質的向上にむけた取組」(具体例)】

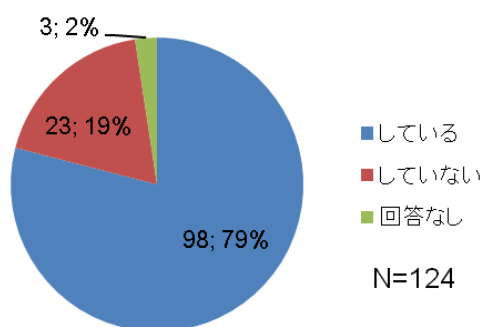
分類項目	[調査②-2] 問 10-iii: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた 「日本の教育の再認識と質的向上にむけた取組」(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
日本の教育の再認識	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の教育の良さ・強さの再認識(3 回答)－(1)日本の教育システムのレベルの高さを知ることができた。それを生かして、今、目の前にある生徒達をどの様に伸ばしていこうかと前向きにとらえる事ができるようになった。(2)協力隊での経験を踏まえて日本の教育の良い点を生徒に伝えられるようになった。(3)日本の教育水準の高さを保つためには基礎基本をしっかり理解させることが重要である。この点を大切に授業が求められていると感じています。
教育行政への関心	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育行政への関心(1 回答)－(1)教育行政についても問題意識を持つようになった。
指導法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な指導法と状況への対応(2 回答)－(1)指導法にバリエーションができた。(2)全体指導・個別指導の各特性を踏まえ、その状況に応じて対応していくよう心がけるようになった。 ● 丁寧な指導(3 回答)－(1)何でも手伝ってあげたり、便利に用意してあげることがよいことではなく、その子本人の力を引き出してあげるためには、極力手を貸さない。見守りながら。(2)生徒と積極的にかかわることの大切さ(教科指導や特別活動等で)。(3)日本人児童の国際化教育につながる授業実践。 ● 余裕ある指導(4 回答)－(1)障害をもっている児童生徒の指導を行っているが、児童生徒へのかかわりの仕方が以前よりも、おおらかになった。児童生徒をゆっくり待てるようになった。(2)児童生徒に対する対応が違ってきたように思う。児童生徒が「○○ができない」としても、それにいらいらすることが少なくなったように思う。日本の生徒は基本的に優秀だな...と思うことができる。小さいことだが、日々の生徒に対する接し方こそ、教育の質的向上につながっているのではないだろうか。(3)上から強制してもなかなか改善できなかつたり、進まなかつたりするので、もっと深いところから考え直して、ゆとりを持って教育に向かうようになった。方向性を常に念頭に置きながら行動するようになった。(4)私自身の指導にゆとりが持てたこと。自信が持てたことが質的向上と考えたい。 ● 経験に基づく指導(1 回答)－(1)自分自身が日本でできない経験をしたこと。また知らない世界のことを知ることができたこと。 ● 表現を重視した指導(2 回答)－(1)生徒の発言のチャンスを増やす。(2)中国の教材(水墨画風の絵)を授業に取り入れた。 ● 豊かな言語教育(1 回答)－(1)コミュニケーション能力が大切であるということを痛感し、現代の日本人は(子どもは特に)言葉での対話ができないことに気づいた。国語を中心として、豊かな言語教育の実践を目標としている。
指導における配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 多面的な視点(1 回答)－(1)物事を一面でとらえるのではなく、多面的にとらえられるようになったこと。 ● 世界的な文脈化(1 回答)－(1)世界と自分、日本と自分、そして自らの将来について、きちんと意識させながら各教科の指導を行っている。 ● 地域的な文脈化(4 回答)－(1)感受性の強い子ども時代に、ふるさとを教材として、自分自身のアイデンティティを確立させることこそ重要であることに気づかされ、ふるさと教育に真剣に取り組むようになった。(2)世界と自分、日本と自分、そして自らの将来について、意識させながら各教科の指導を行っている。(3)子供たちへ日本の良さを再認識するような学習を行い、その結果、子供たちは自分の住む地域や親・先祖への感謝の気持ちが深まった。(4)協力隊での体験、2 年間の現地の生活などを授業の合間に話し伝えたり、写真を見せたりすることで、子どもたち自身が日本の教育etcのよさを感じていると思われる。 ● 道徳(1 回答)－(1)物を大切に。家族や年長者を敬うなどの態度を子供たちに伝えること。 ● 創意工夫(2 回答)－(1)ない中で工夫して授業をするため、創意工夫力は向上したと思う。(2)わかりやすい学習に力はいれるが、お金をかけなくとも身近にあるものや手作り教材などで十分に工夫ができることを感じた。
教材研究・カリキュラム研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 教材研究・カリキュラム研究(4 回答)－(1)教材研究、カリキュラム研究を前よりするようになった。以前はあまり思っていなかった教材やカリキュラムがあることの素晴らしさを実感したので。(2)帰国後にもつながる学習支援の研究と実践。(3)恵まれた環境を生かすこと。(4)児童理解・中南米の教師から学んだ児童の論し方の実践・算数教育を中心とする母国の教授法の違いの理解に立った授業におけるリアルタイムでの学習支援。
組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理(1 回答)－(1)予測もしない事が起きても、ある程度は落ち着いて対応できること。細かい事にこだわり過ぎないこと。 ● 学外との関わり(1 回答)－(1)様々な国際関係の団体を知り、利用している。また、参加していることで児童に還元している。 ● 係活動・校務分掌の重要性(2 回答)－(1)5 教科以外の教科、特別活動などがもたらす効果を任地で改めて感じ、帰国後、日々の係活動などを今まで以上に大切にするようになった。

■問 11-i: 派遣国での経験によりご自分の中での異文化理解は進んだと思われませんか。

派遣国での経験によって自身の異文化理解は進んだと思うかとの問いに対し、98%が「進んだ」と回答。「進んでいない」との回答は0であった。

■問 11-ii: また、帰国後にご自身の担任する児童・生徒、または同僚の先生方の異文化理解につながる取組はなされていますか。

■問 11-iii: 「している」とお答えの場合、具体的な事例を記してください。



周囲の人に対し、異文化理解につながる取組を「している」が全体の 81%をしめ、残りの 19%が取組を「していない」と答えている。

「している」と回答の場合の具体的な取組としては、「異文化理解プログラム」、「ICT 活用による国際交流」などの「教科教育」、「学級運営・クラス活動」、「キャリア活動」、校内における国際協力の取組への参加を呼びかけ、協力を得るなどの「全校での取組」、クラブ活動や文化祭などの「校務としての取組」、教員ネットワークの構築やPTA連携、地域住民との国際交流、その他同僚との情報の共有など、数多くの具体例が挙げられている。

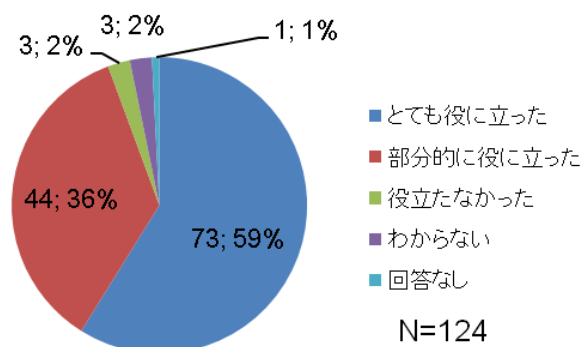
【表 7-10: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた
「異文化理解の向上と「内なる国際化」の実現に向けた取組」(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 11-iii: 現職教員特別参加制度による経験を通して得られた 「異文化理解の向上と「内なる国際化」の実現に向けた取組」(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
教科教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 英語教育(3 回答)－(1)英語の授業を担当し、その中で任地の様子を伝えたり、世界について伝えて いる。生徒はいろいろな人達がいることを知り、障害があってもよいと考えられる場面がある。(2)協力 隊 OV として英語の授業を任される立場となった。(3)教科書(英語)にアジア、アフリカ等について出 てくるので自分でもよく調べ力を入れて授業を実施。 ● 外国語活動(1 回答)－(1)外国語の絵本を読んだり、外国の方と交流したり話をしたりした。 ● 道徳・学活(3 回答)－(1)道徳・学活の時間に経験談を話したり、体験させたりしている。(2)任国や活 動紹介を担当クラスで実施。(3)道徳・学活での授業。 ● ICT 活用による国際交流(1 回答)－(1)帰国後、日本の学校と現地の学校をインターネットでつなぎ、 TV 会議を行った。 ● 異文化理解プログラム(6 回答)－(1)国際理解分野で活躍している方を講師として招き、授業してい る。生かしている。(2)異文化理解講座を何回か開いた。(3)過去に生徒へ異文化理解の授業を行っ た。(4)外部講師(OB, OG や外国人等)を招へいしての授業や世界の国々についての調べ学習。 (5)6 年社会や、他校の総合的な学習の時間などで経験談を話している。(6)協力隊として得た、任国 の情報や、日本との違いをまとめ、プレゼンしたり、任国の言葉を教えてそれを使ってあいさつをし たり、何かにつけて、任国の話を紹介したりしている。
学級運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 学級運営・クラス活動(4 回答)－(1)クラスで絵本を作り、送付するボランティア活動を行った。(2)ホ ームルーム担任として、ST や LT で文化・慣習の違いの背景にある価値観の違いについて話す。(3) 学級通信での外国語紹介。(4)担任をしているクラスでネパールの紹介をした。 ● キャリア教育(1 回答)－(1)活動中につながっていた学校とのつながりを大切にして協力隊の授業や キャリア教育の一環としてウガンダの学校支援を継続している。
学年運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 交換授業(1 回答)－(1)同僚の要請に応じて、音楽の授業でアラビア語の歌や会話を講義した。
全校での取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 校内全体の取組(1 回答)－(1)校内における国際協力の取組への参加を呼びかけ、協力を得た。
校務	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国籍児童生徒・保護者対応(2 回答)－(1)外国語を話す児童への対応。(2)帰国子女の対応に対 して、共感して話ができるようになった。 ● 教育実習生指導(1 回答)－(1)生徒に用いた教材で紹介。 ● クラブ活動指導(1 回答)－(1)クラブ活動での指導を通して。 ● 生徒会指導(1 回答)－(1)生徒会活動による指導。 ● 文化祭(3 回答)－(1)勤務校の文化祭で写真等を使って任国の紹介。(2)文化祭でクラスで食品販 売をした利益を途上国へ送付する絵本作りの費用にあてた。(3)文化祭での取組。
地域連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員ネットワークの構築(1 回答)－(1)教員ネットワークの構築。 ● PTA 連携の取組(1 回答)－(1)フリーマーケットで資金を集め、任国の児童、生徒に文房具を送る活 動を 2 回やりました。 ● 近隣校へ講演(2 回答)－(1)異文化理解のプレゼンを各校にまわって行った。(2)異動前の学校で講 演を行った。 ● 地域住民との国際交流(2 回答)－(1)夏休みを利用して、地域在住の様々な国の方を学校に招き、 生徒たちと交流する活動を実践。(2)近く大学の留学生との交流。
国際連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣隊員との連携による国際教育プログラム(1 回答)－(1)現在、自分の学年 3 クラスと、私の任国 にいる隊員の小学校の児童とで、交流をおこなっている。
経験共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 同僚教師との経験共有(1 回答)－(1)同僚が異文化に対して興味があり体験談等を話している。 ● 現職派遣に関心ある教員との経験共有(1 回答)－(1)帰国隊員報告会、募集説明会。

【派遣活動中の還元・貢献効果】

■問 12-i: 現地での活動に日本国内の教育現場での経験は役立ちましたか。

■問 12-ii: 「とても役に立った」、「部分的に役に立った」とお答えの場合、どのような経験がどのような場面で役立ったか具体的な事例を上げてください。



全体の 59%が派遣先において日本国内で行った教育経験が「役に立った」と答えている。続いて 36%「部分的に役に立った」と答え、3%が「役に立たなかった」、2%が「わからない」と答えている。

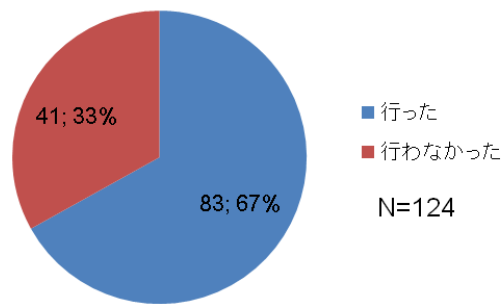
役立った事例として挙げられたのは、「教育経験全体」のほか、「教科指導経験」、「教材・教具の開発・利活用経験」、「学習支援経験」、「校務経験」をはじめ、「研究授業の推進経験」、「課題対応力」、「コミュニケーションスキル」、「対外的スキル」から、「情報インフラの構築経験」、「調査スキル」といったものまで日本での様々な教育現場での経験が現地活動に活かされている。

【表 7-11: 現地での活動に日本国内の教育現場での経験が役立った事例】

分類項目	【調査②-2】 問 12-ii: 現地での活動に日本国内の教育現場での経験が役立った事例 (現職教員特別参加制度経験教員対象)
教育経験全体	<ul style="list-style-type: none"> 教育経験全体(8 回答)－(1) 要請内容にも生かすことができたのと、そのこと+α の面で十数年やってきた小学校教諭として身につけた基本全てが役立った。(2) 現職教員が参加する意味は途上国も現場が整いつつあり、いろんな部分で日本の経験が生かされるし、相手国も信頼感を持てる。(3) 日本で通用していたものがそのまま通用することはないが、教職未経験で派遣された人を見ると自分達は経験があるために自信をもってやっていると感じた。又、その未経験の人に教えることがあった。(4) 全く違うねらいと方法で教育が行われているので、実践を通して日本の教育目的や方法を紹介することができた。(5) あちらの教員のみなさんのサポートが任務だったので、現場での経験がなくてはできなかった。(6) 言葉は上手く通じない時期であっても、人前で話をする、指導するのは経験があつてこそだと思ふ。専門職種として自信を持って活動できた。(7) 知的障害、視覚障害の生徒と関わってきたすべての経験。(8) 日本でも教師だったということが、任国の校長や先生、生徒、保護者の信頼を得た。人に伝えるという能力がすでにあったのでスムーズに授業を進めることができた。
教科内容	<ul style="list-style-type: none"> 教科内容(1 回答)－(1) 教育内容(指導内容や指導要領)が似ている部分が多かった。 道徳教育(1 回答)－(1) 共通する倫理規範・道徳教育。
指導経験	<ul style="list-style-type: none"> 教科指導経験(31 回答)－(1) 教科書のない現場だったので、系統立てた指導の流れが理解していたことが活動の骨組になった。(2) 「目標→授業→ふりかえり」この取組は現地になかったので、生徒たちの理解向上に役立った。(3) 「遊びの指導」を行い、「遊ぶことを指導する」という指導の考え方を紹介することができた。(4) 教え方、知識の量、自信をもって行える部分があったこと。(5) 教え方は日本の方が進んでいる。任地は教科書中心で丸暗記のような内容だったりする。(6) 音楽、体育の年間指導計画を限られた時間の中で立てることができた。日本で行った指導法をそのまま活動先で使うことができた。評価の方法を現地の先生に紹介することができた。(7) 効果的な教授法を現地教員に伝えることができた。(8) 教科指導(授業、個別指導、専門性)。(9) 日本で行われている基礎的な反復学習が任国での教育効果を上げた。(10) 最低 3 年は経験すべきだと現地に行つて分かった。教材の工夫や指導方法など日本の方法を知っておくことが現地での指導に大変役立った。(11) 算数のプロジェクトだったので日本のきめ細やかな指導が役に立った。(12) 考え方、理解の仕方を比較することで考えの幅が広がった。(13) 目的を持って授業に臨むことが子どもたちの意欲につながった。たくさん知識を伝えたことで、現地の先生も子どもも喜んだ。(14) 英語活動や国際理解活動の計画や実践に、具体的に意見を述べられる。(15) 子どもを楽しませる歌やゲームは任国の子どもたちも気に入ってくれたので、即、授業の導入や内容に活かすことができた。(16) 系統性を考えた授業。(17) いきなり授業をすることになったときに日本での経験により授業の組み立てがスムーズに行えた。(18) 私個人的ではあり

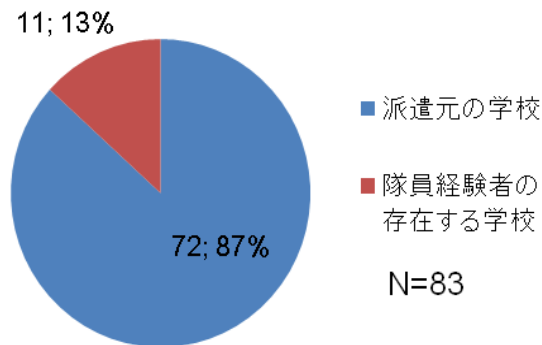
	<p>ますが、現地配属先での実験・調査結果が多くの人に伝えることができています。(19)音楽の指導では、日本で小学1年生で初めて鍵盤ハーモニカを弾く児童への指導経験が役立った。曲が弾けるようになるための指導手順やカリキュラム作り、生徒をあきさせないための工夫など。教室の掲示物づくりや、環境整備も日本での経験が役立った。(20)あるトピックに対するいろいろなアプローチの仕方。(21)カリキュラム作成、授業内容、スキルの指導、一人ひとりへの適切な指導。(22)日本の学校現場で行っていた指導や教材教具の工夫などを現地の学校で提示することができた。(23)授業の経験→体育の授業の重要性、意義を、経験をもとに伝えることができた。(24)ピアンカリコーダーの指導や体育の指導など。(25)プロジェクトの一環として算数の指導書を使った現職教員対象の大学の講義と実践。(26)6年間、教員として、指導力を高めてから派遣されたことで、任国での児童への指導や、現地教諭へのワークショップの際に、自信をもって活動することができた。(27)教員経験のない隊員(学校派遣)へ授業方法などを教えた。(28)授業方法・授業のすすめかた。(29)「指導案とは何か」、「公開授業とは何か」を実際に指導案を書き公開授業をしましたが、同僚の先生方の今後の実践につながりました。(30)ゴミ処理や水質浄化など、日本の環境教育に関する知識や技術および実践と住民への啓発活動の手法など。(31)言葉が違うという以外は、子どもの行動パターンはよく似ているので、例えばかんたんなゲーム等を取り入れて、子どもの興味をひき、集中させることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生徒指導経験(3回答)－(1)生徒指導(生徒との接し方、指導の仕方等)。(2)カウンセリング。(3)子どもとの接し方。 ● クラブ活動指導経験(2回答)－(1)クラブ活動の指導のとき日本での経験が役に立った。(2)クラブ活動担当→Club activity の設立、運営。
教材・教具の開発・利活用経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 教材・教具の開発・利活用経験(8回答)－(1)これまでに作っていた自作教材等が、言語が違っても、認知発達やコミュニケーション能力の向上等において有効であった。(2)最低3年は経験すべきだと現地に行き分かった。教材の工夫や指導方法など日本の方法を知っておくことが現地での指導に大変役立った。(3)教材として、撮りためた写真の中から使える。(4)廃材リサイクル。常に教材を探す目をもつことで、物が少ない中でも教材を準備したり、代用したりすることができたと思う。(5)日本の学校現場で行っていた指導や教材教具の工夫などを現地の学校で提示することができた。(6)教科書づくりの作成に活かした。(7)情操教育の教科書が任地になかったため、指導のある教材がずいぶん元になった。(8)教材研究・開発、教具開発。
学習支援経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習支援経験(4回答)－(1)脳性麻痺児の摂食指導など、現場に必要なスキルを提供することができた。児童への日常的な働きかけや支援を見て、現場の同僚がまねるようになった。(2)タイの聾学校派遣でした。日本から寄付されたのに誰も使い方がわからずほこりをかぶっていた聴力検査の機械があり、それを使って児童生徒全員の聴力検査を行い、聴力に合わせた聴覚活用の指導を実施しました。(3)自閉症の子どもに対し、障害の特性に合わせた授業を行うことができた。(4)障害者に対する理解。
校務経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 校務経験(5回答)－(1)校務(クラス経営、清掃等)。(2)学校行事(文化祭、体育祭)。(3)学校行事の実施→任国でも日本で行っている文化祭(展示会)のようなことを行った。(4)生徒会担当→行事の計画、運営(体育大会、文化祭のようなもの)。(5)校務分掌で、各種行事(運動会や音楽発表会、作品展)の企画・運営を行った経験を生かし、任国でもその企画の仕方から、現地教諭に助言することができた。教職員の経験なしでの参加は、今から思うととても考えられない、と思うほど、これは自分にとって不可欠であったし、任地で、教職員の経験のない隊員から助けを求められた際も、だいぶ力になることができたと思う。
研究授業の推進経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究授業の推進経験(2回答)－(1)プライマリー研究部というウガンダ国内で研究授業の推進を隊員、現地教員とともに進められたこと。(2)研究授業の提言。
課題対応力	<ul style="list-style-type: none"> ● 忍耐力(1回答)－(1)日本で身につけた忍耐力。。 ● 創意工夫(1回答)－(1)座学以外の実習事業を限られた施設や材料で取り組む工夫。 ● 教師態度の理解力(1回答)－(1)日本では今、英語の授業の導入がすすめられているが、実際問題そんな勉強をこなさなかった現場教師にとってはとても難しいやなことである、という経験があったので、現地で私が音楽の授業を定着させようとする事への現地教師たちとのまどいやめんどくさいと感じる気持ちがよくわかり、それをふまえて対応できた。
コミュニケーションスキル	<ul style="list-style-type: none"> ● 同僚教師とのコミュニケーション(2回答)－(1)同僚とのコミュニケーション。(2)同僚教師とのコミュニケーション。
対外的スキル	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者対応経験(1回答)－(1)保護者との会話。 ● 学校外連携の取組経験(1回答)－(1)配属先は学校現場ではなかったが、住民対象の運動会、移動図書館などの実施。事務的な仕事の効率化。
情報インフラの構築経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報インフラの構築経験(1回答)－(1)データベースのシステム構築のHow to や手順について。
調査スキル	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査スキル(2回答)－(1)学齢後進路調査。(2)聴覚調査。

■問 13-i: 現地での活動中, 派遣元の学校を含めて日本国内の学校等と交流を行いましたか。



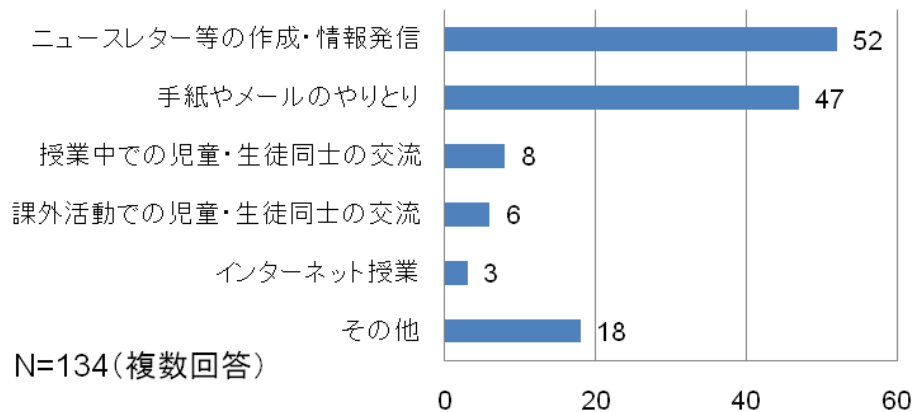
全体の 67%が, 派遣先において日本国内の学校等と交流を「行った」と答え, 33%の方が「行かなかった」と答えている。

■問 13-ii: 「行った」とお答えの場合, どこと交流をしましたか。(複数回答可)



派遣先で, 日本国内の学校等と交流を行った現職教員のうち, 87%が「派遣元の学校」と交流を行い, 13%は「隊員経験者の存在する学校」と交流を行っている。

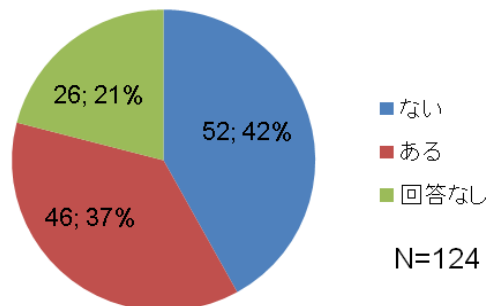
■問 13-iii:「行った」とお答えの場合、具体的にはどのような活動を実施しましたか。(複数回答可)



派遣先で、日本国内の学校等と交流を行った方のうち、活動内容として「ニュースター等の作成・情報発信」が 45%を占めている。続いて、「手紙やメールのやりとり」が 40%、「授業中での児童・生徒同士の交流」が 7%、「課外活動での児童・生徒同士の交流」が 5%、「インターネット授業」が 3%を占めている。

■問 14-i: 現地でのそのような活動中に、日本からの支援があればよかったという点がありますか。

■問 14-ii: 「ある」とお答えの場合、具体的にはどんな支援があればよかったか記してください。

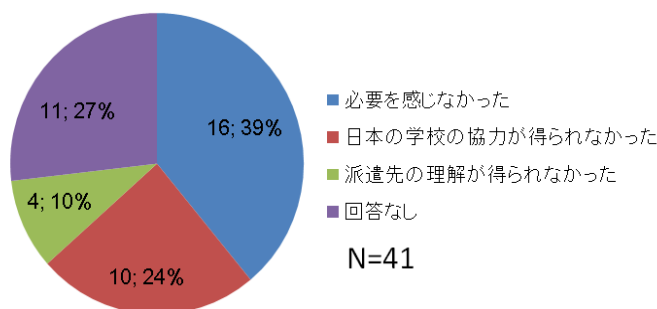


派遣先で、日本国内の学校等と交流を行った方のうち、53%が日本からの支援であったものがよいと思ったことが「ない」と答え、47%が「ある」と答えている。

【表 7-12: 現地の活動に必要な日本からの支援(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 14-ii: 現地の活動に必要な日本からの支援(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
前任校の理解とサポート体制	<ul style="list-style-type: none"> 前任校の管理職・同僚教師の理解・サポート体制(7 回答)－(1) 学校長だけではなく、他教職員に理解していただき、もっと学校中に私の活動のことを広めたかった。(2) 日本からのニュースレター等への反応。(3) ニュースレター等の作成・情報発信のような私の発信に対しての応答がほしかった。(4) ニュースレターに対する意見、要望、感想が、任国まで十分伝わらなくて、作成していて意味があるのかどうか不安になった。(5) 派遣前に所属先の校内に交流計画を希望する考えを示し、任地から発信したときに対応できる体制づくりや共通理解を築いておくべきだった。(6) 作品展示の際に活動の様子の画像 etc をもらいたいと思った。(7) 前任校に国際教育交流の担当を決めるとかの窓口が必要。
学校間交流のための情報インフラ	<ul style="list-style-type: none"> 学校間交流のための情報インフラ(3 回答)－(1) インターネット等の交流や作品等の交流。(2) インターネットを使って日本の授業(体育 etc)の様子も見せることができたらしいなと思った。インターネットを通してのやりとりや、日本側からの質問(要望)などがあればいくらかでも応じられたと思う。(3) インターネットライブ授業のための、インターネット環境の整備(実際ネットの線が弱く、ライブ授業は不可能だったので)。
教材・教具	<ul style="list-style-type: none"> 指導書(1 回答)－(1) 発達検査等の現地語訳されたものを送ってもらい、現地で活用することなど。 教材・教具(3 回答)－(1) 教材の提供。(2) あと体育関係の教材提供も欲しかった。(3) 必要な書籍や道具が手に入るような環境があればさらによかった。
物的支援	<ul style="list-style-type: none"> 現地ニーズに対応した物的支援(2 回答)－(1) 鉛筆等の筆記用具、文具、日本文化を紹介する具体物。(2) 使用済文具や絵画・書道作品の交換等を行ったが、非常に好評だった。
財源	<ul style="list-style-type: none"> 財源(1 回答)－日本との間で小包のやりとりをする等多額の費用がかかる。郵送料をサポートしてもらえれば有難い。
組織的な還元・貢献機会の構築	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な還元・貢献機会の構築(4 回答)－(1) 情報発信の受け皿。(2) 日本の学校の事情、状況が把握できないため、交流希望のある学校と現地とをうまくつなぐ、交流をサポートしてくれる体制があるといい。(3) 派遣国と交流したい学校を募集して(日本)交流したりするとよかった。(4) リアルタイムで国際理解教育や開発教育ができる絶好のチャンスなのに、現場は忙しすぎて、派遣されていることすら忘れられてしまいかねない。活用プログラムを構築すべきである。
交流活動成果の共有	<ul style="list-style-type: none"> 交流活動成果の共有(1 回答)－(1) 現地の子どもたちが、JICA 関係の展覧会に出品したが、展覧会が行われてどうだったかなど、その後の情報が何も帰ってこなかった。現地の子どもたちはとても楽しみにしていたのに、残念だった。

■ 問 15:13-i. で「行わなかった」とお答えの場合、その理由は何ですか。



派遣先で日本国内の学校等と交流を行わなかった理由として、全体の 54%が「必要を感じなかった」と答え、33%が「日本の学校の協力が得られなかった」、13%が「派遣先の協力を得られなかった」と答えている。

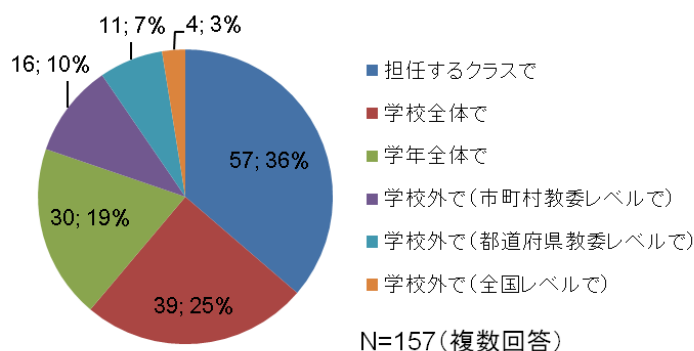
【帰国後の還元・貢献効果：経験が活かされている・いない/活かされている場所】

■問 16-i: 帰国後、学校教育の現場で派遣中の経験が活かされていますか。

帰国後、学校教育の現場で派遣中の経験が「活かされている」と全体の 63%が答え、「わからない」が 22%、「活かされていない」が 15%を占めている。

■問 16-ii: 「活かされている」とお答えの場合、それはどこで活かされていますか。(複数選択可)

■問 16-iii: それは具体的にはどのような役割あるいは活動ですか。

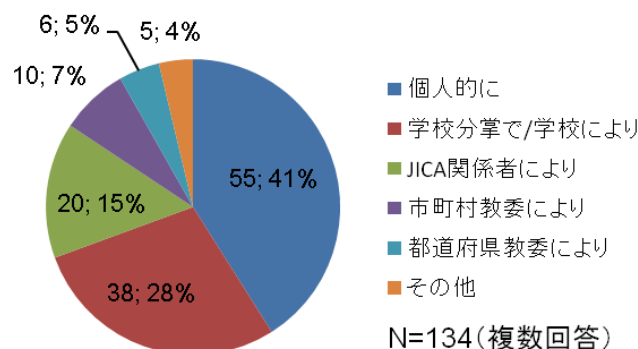


国後に派遣中の経験が活かされている場として、最も多く活用されている場が「担任するクラスで」36%を占める。続いて、「学校全体で」25%、「学年全体で」が 19%、残り 20%が「学校外で」ある。これらは、市町村教育委員会レベルや、都道府県教区委員会レベル、全国レベル等が含まれる。

【表 7-13: 学校現場で経験が生かされている役割・取組(具体例)】

分類項目	〔調査②-2〕 問 16-iii: 学校現場で経験が生かされている役割・取組(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
教科教育	<ul style="list-style-type: none"> 教科教育(11 回答)－(1)学習の内容がより幅広くなった。(2)外国語活動の指導。(3)学校教育全般において、日本の子どもたちと比較しながら話をする事ができる。(4)経験を生かした授業の展開・ALT との交流。(5)話の中に任国での経験がいきる。(6)授業内容に還元。活動報告、派遣国について講話など。(7)クラス、学年での総合学習、国際理解教育の授業場面で。他学校での総合学習、道徳などの講師。(8)生徒:道徳・学活での授業(パワーポイントを使い2回)。(9)異文化を伝える手段としての経験談。(10)協力隊の経験を生徒に話ができること。(11)算数を中心とする授業実践・授業改善。
学級運営	<ul style="list-style-type: none"> 学級運営(5 回答)－(1)外国人子女の多い学校なので、その子たちとの関わり。(2)生徒指導上(子どもから外国に行っていたということで関心を持たれる)。(3)他者理解のためのコミュニケーション能力の向上。自己理解と共に相手の立場になって考える活動。(4)外国籍児童や保護者とのコミュニケーション。(5)学級運営。
学年運営	<ul style="list-style-type: none"> 学年運営(2 回答)－(1)他校や学年での経験談をはなす。(2)学年、全校には帰国報告会の開催。
校務	<ul style="list-style-type: none"> 校務(9 回答)－(1)生徒:クラブ活動、生徒会活動で。(2)文化祭等の行事の運営。(3)外国人子女の多い学校なので、その子たちとの関わり。(4)キャリア教育の研究および推進を上司とともに継続。(5)フェスティバルなどでの国際理解教育。(6)学校祭での展示や国際理解教育に関する講話。(7)国際交流プロジェクトの一員。(8)国際理解教育の推進。(9)外国人児童生徒交流会の企画運営・外国人保護者会の発足運営・地域での学習支援活動・イベント企画運営・(帰国後2年間ラジオ放送企画含)。
各種会議	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議(1 回答)－(1)学校行事の企画・運営など。どのような環境でも仕事ができる適応力と忍耐力が身についた。
学習環境	<ul style="list-style-type: none"> 学習環境(2 回答)－(1)日本語学習のための教材選定など。(2)教育実習生:生徒に用いた教材で紹介(1時間程度)。
教員研修	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修(3 回答)－(1)現職参加制度について教員に対して説明会を行った。(2)県の初任者研修学の講師。(3)市や県主催特別支援の会合で JSL を生かした授業の紹介。
交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> 交流・連携(11 回答)－(1)兵庫 OV 教員研究会の発足・推進。(2)OB 会と連動した「グリーティングカードプロジェクト」による途上国との交流。(3)帰国後3年間は、市町村、大学など講演活動で現地での経験を話し、国際理解教育を行ってきた。(4)出身校(中学)での体験談発表。ユネスコ協力主催の地域での体験談発表。県教育センター研修(国際理解講座)での体験談発表。(5)他校や学年での経験談をはなす。(6)ボランティアで保護者と医師の依頼を受け医療通訳。(7)JICA 帰国隊員報告会。(8)海外(ペルー)の特別支援学校も含めた視察。(9)中南米欧米学校訪問時の日本文化紹介と算数授業実践。(10)企業経営研究所関連知求塾講演・市内国際理解教育部における講演。(11)里親及びホームステイ、地域国際交流ボランティア。

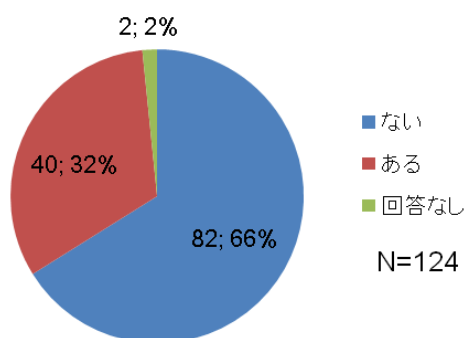
■ 問 16-iv: 16-iii.の機会はどのようなアクターにより作られましたか。(複数選択可)



派遣中の経験を活用する場を作ったアクターとして、全体の43%が「個人的に」アクターを作っている。続いて、29%が「学校分掌で/学校」であり、15%が「JICA関係者」によって作られている。残り8%が「市町村教委」、5%が「都道府県教委」による。

【帰国後の還元・貢献効果：学校内(授業)】

■問 17-i: 帰国後、授業計画の中で、協力隊経験を取り入れた指導案を作成し、それに基づいて授業を行ったことがありますか。

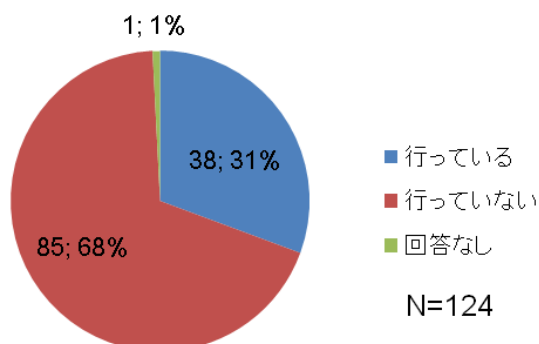


帰国後、授業計画の中で、協力隊経験を取り入れた指導案を作成し、それに基づいて授業を行ったことが「ある」と回答した帰国隊員は全体の 32%、「ない」と回答したのが全体の 66%であった。

■問 17-ii: 「ある」とお答えの場合、協力隊経験を取り入れた授業を平成 20 年度にどの程度実施しましたか。(時間/年)

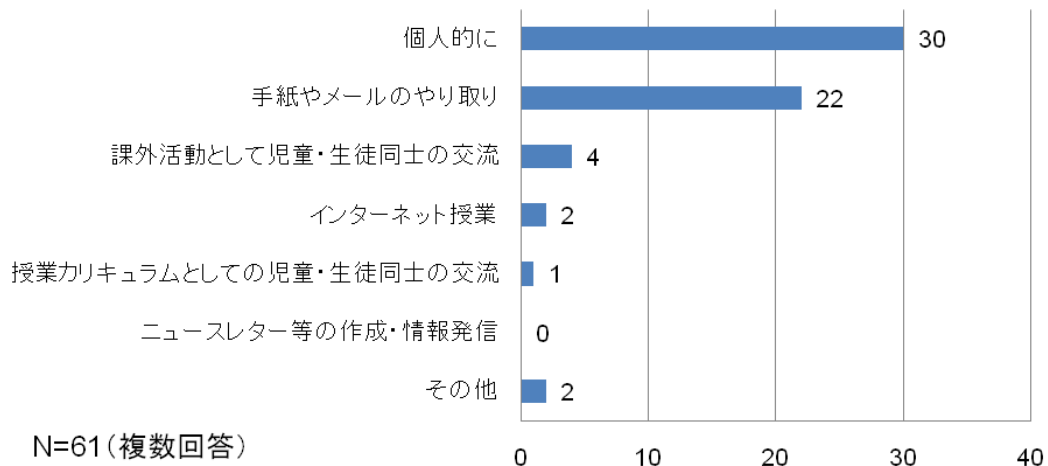
回答なし

■問 18-i: 帰国後も派遣国の学校等と交流を行っていますか。



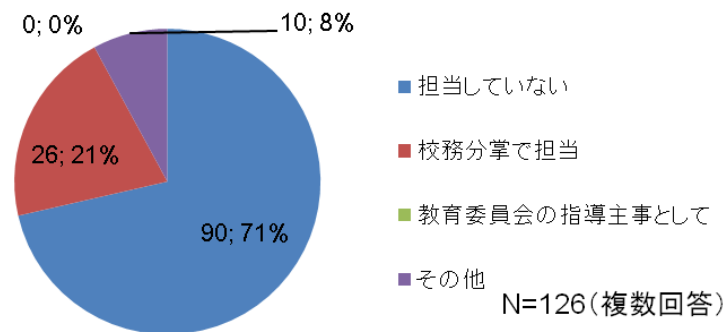
帰国後、派遣先の学校等と交流を「行っている」方は、全体の 31%であり、69%は「行っていない」と回答している。

■問 18-ii:「行っている」とお答えの場合、具体的にはどのような活動を行っていますか。(複数回答可)



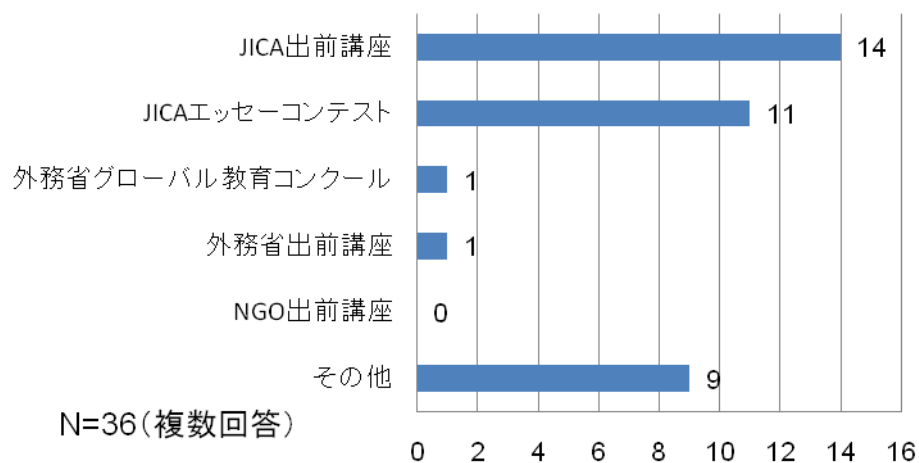
帰国後、派遣先の学校と交流を行っている活動のうち「個人的に」が51%を占めている。続いて「手紙やメールのやり取り」が37%、「課外活動として児童・生徒同士の交流を行っている」が7%、「インターネット授業」が3%、授業カリキュラムとしての児童・生徒同士の交流を行っている」が2%である。

■問 19-i:帰国後、国際理解教育の推進を担当していますか。(複数回答可)



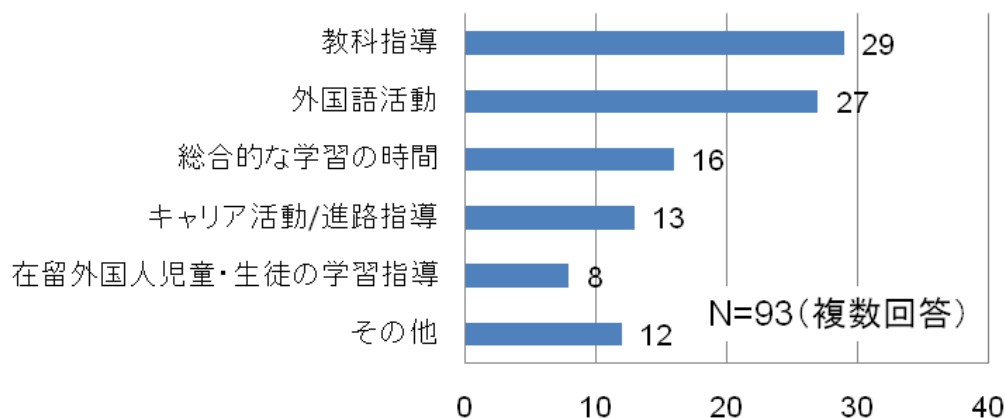
帰国後、国際理解教育の推進を「担当していない」が全体の78%を占めている。「校務分掌で担当」しているは全体の22%である。

■問 19-ii: 国際理解教育に活用している学校外部の仕組みはありますか。(複数回答可)



国際理解教育に活用している学校外部の仕組みのうち、52%が「JICA 出前講座」を利用している。続いて41%が「JICA エッセーコンテスト」を利用、4%が「外務省グローバル教育コンクール」、3%が「外務省出前講座」を利用している。

■問 20-i: 国際理解教育以外に、帰国後新たに力を入れ始めたものはありますか。(複数回答可)



国際理解教育以外に、帰国後新たに力を入れ始めたもののうち、「教科指導」が 31%を占める。続いて、「外国語活動」が 29%を占め、「総合的な学習の時間」17%、「キャリア活動/進路指導」14%、「在留外国人児童・生徒の学習指導」9%をそれぞれ占めている。

■問 20-ii: 20-i.で回答いただいた内容について詳しく記してください。

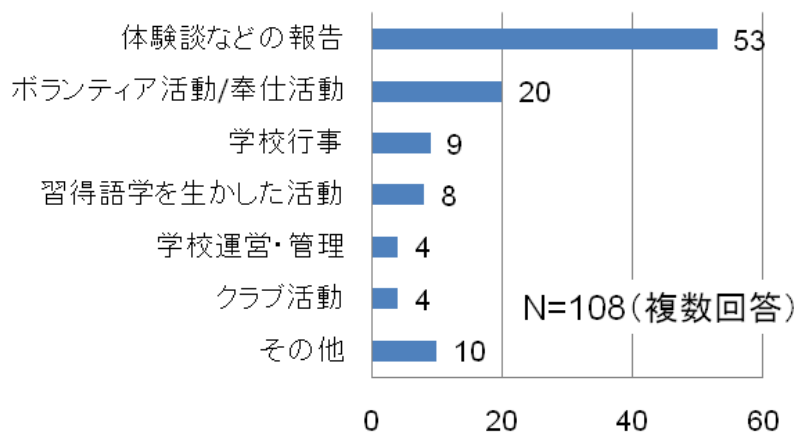
国際理解教育以外に帰国後新たに力を入れ始めたもののうち、「教科指導」が最も多く 31%を占めることがわかったが、具体的には以下の表のように「教科教育」における指導のアイデアや工夫やさまざまな配慮がなされ、「学級運営」や「学年運営」、「校務」、「学習環境」などで積極的な取組が見られる。なかでも「ふるさと教育」など、自身の国際理解の深まりの結果、郷土愛を育む事の大切さを実践の中で活かし始めた事例や、「食育」など、多様な試みが展開されていることがわかった。

【表 7-14: 国際理解教育以外に、帰国後新たに力を入れ始めたもの(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 20-ii: 国際理解教育以外に、帰国後新たに力を入れ始めたもの(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
教科教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 教科指導(13 回答)－(1)学習指導要領に則した実践の発信。(2)新しいタイプの学校でのわかりやすい音楽の授業。(3)以前は国語でやっていたが、任国で算数をやっていたため、興味を持った。(4)最低限何を教えることが将来へつながることなのかということが、発展途上国での活動を通して、よりはっきりと意識できるようになった。そこで、授業の中で、基礎・基本の習熟を大切にできるようになった。(5)任地では美術を教えていたので、中国の教材で日本で出来るものの授業化。(6)授業の中で適宜。(7)現地で体育専科をしていたので、体育を研究する時間がたくさんあった。それを帰国後試みている。(8)日本の授業ではあまり重要視されていない導入について研究授業などで協力隊体験を得られたノウハウを活かしている。(9)授業を楽しくする遊びの開発。(10)体育:道具がなくてもできる運動、ダンス、保健の取組。(11)道徳:命の大切さ、今ある生活のありがたさ。(12)電子回路やコンピュータのハードウェアの実習装置の開発。(13)生徒といっしょに文集を作ったり、各自がプレゼンテーションをする授業。 ● 外国語活動(6 回答)－(1)積極的に英語の基礎学習を行っている。英語やほかの国の言葉を知ること、より多くの異文化の人々と友達になるチャンスをつかむことにつながると思い、英語の歌を教えたり、任国の言葉を教えたりしている。児童の関心度は、予想を大きく上回るほど高い。(2)20年度は県教育センター学びの丘にて1年間小学校外国語活動についての研究を行った。現在外国語活動主任として取り組んでいる。(3)藤沢市教育研究部で「国際教育部」に所属し外国語活動の研究。(4)コスタリカでの教材を活用。(5)日常的に語学の勉強。(6)留学生指導。 ● 総合的な学習の時間(3 回答)－(1)総合的な学習の時間で、「一人が一人世界の友だち」プロジェクトを実施。(2)中学生の職場体験学習や総合的な学習の時間で、問題解決的な活動を取り入れるようにした。(3)現場で経験した生の話や同期隊員の話のパワーポイントにて紹介。
学級運営	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア活動/進路指導(2 回答)－(1)3年生の学級担任をしていることもあって。様々な職業があるということ、職業観を幅広く伝えたいと思っている。(2)就労へ向けての取り組み。 ● 生徒指導(2 回答)－(1)「学校に来る意味」を考えながら行っている学級経営。(2)生まれ育った背景を慮った指導。
学年運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 全校集会(1 回答)－(1)全校生徒の前での国際協力の説明と自身の体験談。
校務	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒会活動(1 回答)－(1)「水を大事に使おう」という取り組みを生徒会活動でしており、その一面として「途上国での水の問題」を授業で行うことになった。 ● クラブ活動指導(1 回答)－(1)理科系クラブ活動指導。 ● 特別支援教育(1 回答)－(1)特別支援教育コーディネーター ● 外国籍児童生徒・保護者対応(3 回答)－(1)日本の算数教育の特殊性に着目した領域別児童向け・保護者向け説明プリントの作成(繰り下がり等)。(2)ペルー教育省から拝受した国定教科書準拠の問題集(1・2年)を使った学習支援。(3)ペルー国定教科書準拠の学習プリント作成(日本の教授法も加えた)。
学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 教材選定(1 回答)－(1)どのような場面の日本語が必要なのかについて、自分の経験から想像して教材を選定した。
教員研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 校内研修(2 回答)－(1)指導力向上を目指した校内外の研修。(2)校内の研修で算数科を中心に研究をしている。
指導法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導法の改善(1 回答)－(1)JICA九州が主催しているファシリテーション講座に参加。
研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究活動(1 回答)－(1)研究会誌への投稿。
交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域交流(2 回答)－(1)地域社会への貢献を目的とした活動や地域住民(外国籍の方を含め)との交流、地域行事への参加。(2)平成19年度沖縄県が取り組んだ「一校一国運動」に参加した(特別支援学校では1校だけ)。
ふるさと学習	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと学習(1 回答)－(1)食を中心とした地産地消学習から、郷土愛へ。また、外国との比較による郷土愛(自他を大切に)。
食育	<ul style="list-style-type: none"> ● 食育(1 回答)－(1)食物と栄養、地産地消、栽培と調理経験等。
日本語指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語力の充実とコミュニケーション(1 回答)－(1)母国語を大切に、相手を尊重してコミュニケーションする力の育成。 ● 日本語指導(外国籍生徒)(2 回答)－(1)外国籍生徒への日本語指導。(2)言葉が通じないつらさは共感できるので、とにかく日本語の力をつけさせようとした。
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニケーション能力の向上(2 回答)－(1)コミュニケーション能力の素地の育成。(2)コミュニケーション能力をより良くするための構成的エンカウンター。

【帰国後の還元・貢献効果:学校内(授業以外)】

■問 21-i:授業以外で、学校内で協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動がありますか。
(複数回答可)



※習得語学を生かした活動:在留外国人児童・生徒や保護者対応など

8 授業以外で、学校内で協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動のうち、「体験談などの報告」が 54%を占めている。続いて「ボランティア活動/奉仕活動」が 21%、「学校行事」9%「言語習得語学を生かした活動(在留外国人児童・生徒や保護者対応)」8%、「クラブ活動」4%、「学校運営・管理」が同じく 4%を占めている。

■問 21-ii: 21-i.で回答いただいた内容について詳しく記してください。

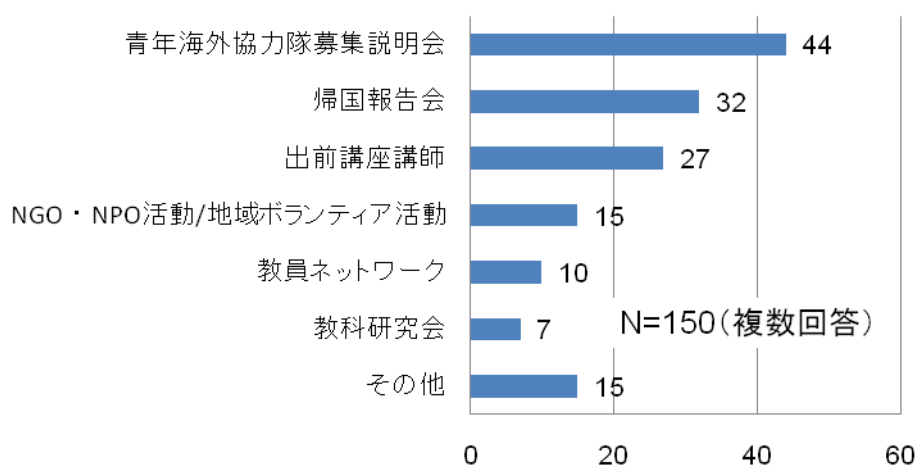
授業以外で、学校内で協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動の具体例としては、「クラブ活動」、「習得語学を生かした活動ー外国籍児童生徒・保護者対応」、「学校行事の企画・運営」などの対児童生徒への取組、同僚に対する「職員研修・経験共有」、「PTA 広報誌・学校便り等の翻訳」等の対 PTA の取組、その他地域連携活動や国際交流活動、情報発信など幅広い活動があげられている。

【表 7-15: 授業以外で、学校内で協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 21-ii: 授業以外で、学校内で協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
対児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> クラブ活動(3 回答)ー(1) 英語クラブへ招かれ、英語で体験談を話した。(2) 国際クラブ(帰国 1 年目)での体験談。(3) ボランティア委員会、日本の文化クラブ。 習得語学を生かした活動ー外国籍児童生徒・保護者対応(4 回答)ー(1) 外国人児童生徒保護者対応(継続)。(2) 外国人児童の保護者への連絡。(3) 自分のクラスではないが、日本語のわからない児童や保護者がいる同僚を、通訳などで助けている。(4) 中国籍児童の転入時の対応。 学校行事の企画・運営(7 回答)ー(1) 本校 SSH 行事における国際連携事業。(2) 学校行事の展覧会等で任地の芸術品や楽器などをつくるとりくみ。(3) 学校祭での模擬店の売り上げをユニセフへ募金する取組を行った。(4) 進路部主催の講演会。(5) 国際理解教育講演会。(6) 現在の勤務校と前任校(派遣時に在籍していた学校)の文化祭で、写真展示を通して報告をした。(7) 生徒会で行っていた収集活動のボランティアで現地に文房具を送った。
対同僚教師	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修・経験共有(2 回答)ー(1) 職員研修で体験談を報告。(2) 同僚への体験談、活動報告の機会をいただいている。
対 PTA	<ul style="list-style-type: none"> PTA(2 回答)ー(1) PTA 広報誌・学校便り等の翻訳。(2) PTA 学校委員会において体験談を報告。
対地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携活動(1 回答)ー(1) 地域の清掃と草花の配布。
国際交流活動	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流活動(1 回答)ー(1) 現勤務校の生徒と派遣先の生徒との相互協力(支援)の活動。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信(1 回答)ー(1) 現地でブログを頻繁に更新することにより、文字と写真による表現力が身についた。それを生かして、通信を作成している。

【帰国後の還元・貢献効果：学校外】

■問 22-i: 学校外での協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動がありますか。(複数回答可)



学校外で協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動のうち、33%を「青年海外協力隊募集説明会」が占めている。続いて、「帰国報告会」が24%、「出前講座講師」20%、「NGO・NPO活動/地域ボランティア活動」11%、「教員ネットワーク」7%、「教科研究会」5%を占めている。

■問 22-ii: 22-i.で回答いただいた内容について詳しく記してください。

学校外での協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動としては、「青年海外協力隊募集説明会」、「帰国報告会」、学校・行政機関・教育機関などにおける「出前講座」、「NPO/NGO活動への参画」、「行政機関の地域ボランティア活動への参画」、「教員ネットワークの立ち上げ・活用」、「メーリングリストなどへの参加による情報共有」、「研究会での発表・議論」、「教員研修会講師」、「学習支援活動」などがあり、多様活動の様子が伝わる結果となっている。

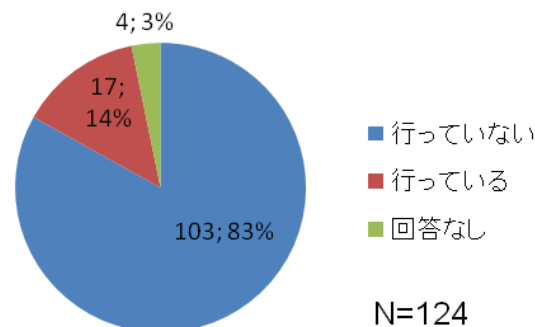
【表 7-16: 学校外での協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動(具体例)】

分類項目	【調査②-2】 問 22-ii: 学校外での協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
青年海外協力隊募集説明会	<ul style="list-style-type: none"> 募集説明会への協力(6回答)－(1)募集説明会・留守家庭説明会。(2)募集説明会への参加。(3)21年度春募集・秋募集で体験談。(4)JICA やグローバルフェスタでの活動報告。(5)現職教員として参加する方々への体験談の報告。(6)現職参加制度についての説明・体験報告。
帰国報告会	<ul style="list-style-type: none"> 帰国報告会(3回答)－(1)2007年帰国報告会にてパネルディスカッションに参加。(2)1月に東京での帰国報告会に参加。(3)20年度筑波大学で帰国報告会。
出前講座講師	<ul style="list-style-type: none"> 学校における出前講座(6回答)－(1)中学校の生徒への出前授業の講師。(2)校区内の小学校において。(3)近隣の中学校から、総合的な学習の時間における依頼(任国の教育について)。(4)他の学校で体験談報告。(5)道徳や総合学習の講師として。(5)何校かの学校によられて体験談を話す機会があった。(6)協力隊活動や任国について、体験談を話す。 行政機関における出前講座(5回答)－(1)地域の人権教育推進協議会で講話等。(2)町役場国際交流課からの依頼で、JICA 体験の紹介と国際交流について講演。(3)地域の公民館で体験談のプレゼン。(4)愛・地球博で私の派遣国と交流をしていた町から体験談を話してほしいと依頼があった。(5)県職員新規採用者対象の講義。 教育機関における出前講座(2回答)－(1)大学生教養講座の講演会等。(2)大学などでの講演会。
NGO・NPO活動/地域ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> NPO/NGO活動への参画(5回答)－(1)NGOの会員となり、情報をもらい、できることは協力している。(2)NPOで活動されている方のお手伝いとして通訳(手紙)をしている。(3)カンボジアの教育支援をするNGO団体に仮所属し、現地説明会を数回実施している。(4)アジアユースパラゲームスの語学ボランティア(ウズベク語)。(5)カンボジアに4年制の教育大学をつくらうと動き出している団体に特別顧問としてお手伝いをしている。

	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関の地域ボランティア活動への参画(2回答)－(1)市や JICA の語学ボランティア。(2)市の国際協力セミナーへの参加, 市の推進するボランティアの企画・実行(アジア太平洋子ども会議)。
教員ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 教員ネットワークの立ち上げ(1回答)－(1)長野県教員等ネットワークを JICA 駒ヶ根と協力して立ち上げた。 教員ネットワークの活用(1回答)－(1)一員として諸団体の国際理解教育推進に協力するなど。
隊員ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> OBOG 会の設立・運営・参加(4回答)－(1)OBOG 会の月例会や総会への参加, 教育ネットワークの幹事の一人。ウガンダ協力隊 OV 会立ち上げ(副会長)。(2)隊員を育てる会で体験を語った。(3)関東 OV 会に参加。(4)県レベルでの帰国報告会(OB 会主催)。(4)地域での料理の会の開催(協力隊 OBOG と)。
情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有(1回答)－(1)兵庫の教員ネットワークに ML 参加。
研究活動	<ul style="list-style-type: none"> 研究会での発表・議論(4回答)－(1)理科教育研究会等での発表。(2)国際理解部会での講演会。(3)算数研究会・国語研究会で発表。(4)組合の学習会・研究大会での発表・議論。
教員研修会	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修会講師(1回答)－(1)教員の研修会に講師として参加した。
学習支援活動	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援活動(2回答)－(1)通訳。(2)国際集会(原東小学校)ボランティア(原地区センターで毎週土日学習支援開催・地域の祭り・行事に参加橋渡し)。

■問 23-i: 帰国後、派遣先で得た知見を整理、蓄積する取組を行っていますか。
(研究会の設置、大学院進学、論文や書籍の執筆など)

■問 23-ii: 「行っている」とお答えの場合、具体的に記してください。



帰国後、派遣先で得た知見を整理、蓄積する取組を「行っている」は全体の 14%にとどまり、83%が「行っていない」と回答している。

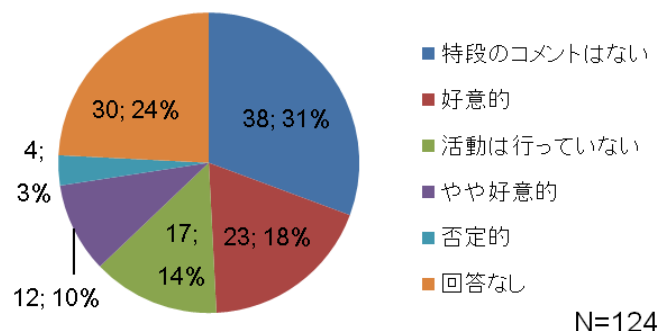
「行っている」場合、その取組の具体例としては、書籍執筆、学術論文、教材教具の文書化などの「知の蓄積」、学術発表、ブログ・ニュースレター作成などの「知見の発信」、研究会の創設、拠点事業への協力などの「知見の共有」の事例があげられた。

【表 7-17: 帰国後、派遣先で得た知見を整理、蓄積する取組(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 23-ii: 帰国後、派遣先で得た知見を整理、蓄積する取組(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
知見の蓄積	<ul style="list-style-type: none"> 書籍執筆(1回答)－(1)「カンボジア教育の現況」という本の執筆にかかわった。 学術論文(3回答)－(1)大学院での修論のテーマ「イスラム社会における女子スポーツ・体育教育の意識」について執筆中。(2)研究論文の執筆。(3)大学院進学による修士論文の執筆。 教材教具の文書化(1回答)－(1)派遣先で蓄積した教材教具を文書化し、整理することを現在行っている。
知見の発信	<ul style="list-style-type: none"> 学術発表(1回答)－(1)日本体育学会での発表(任国の事情について)。 ブログ・ニュースレター作成(2回答)－(1)ブログ作成。(2)派遣中出していたニュースレターの編集。
知見の共有	<ul style="list-style-type: none"> 研究会の創設(1回答)－(1)兵庫 OV 教員研究会を設立させた。 拠点事業への協力(2回答)－(1)いろいろな冊子(筑波大付属などの研究要録)へ原稿を書いて、体験談をのせた。(2)拠点システムアーカイブスへの投稿。

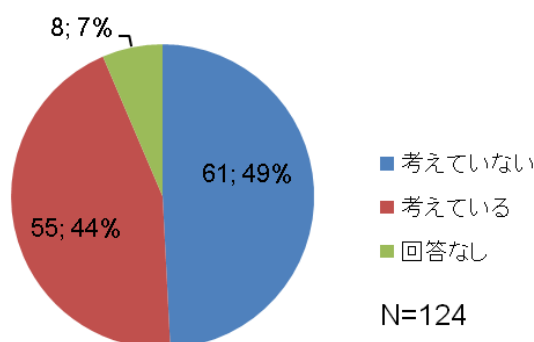
【帰国後の還元・貢献効果:その他】

■問 24: 帰国後に協力隊の経験を活かした活動を行っている方にお聞きます。学校側(学校長, 同僚教員等)は帰国後の取組についてどのように受け止めていると思いますか。



帰国後の活動に対する学校側の反応において、「特段のコメントはない」が全体の 40%を占めている。続いて、「好意的」が 25%、「活動は行っていない」18%、「やや好意的」13%、「否定的」が 4%となっている。

■問 25-i: 今後、協力隊の経験を活かした活動を計画していますか。



今後、協力隊の経験を活かした活動計画を「考えている」方が 49%であり、「考えてない」方が 44%である。

■問 25-ii: 「考えている」とお答えの場合、具体的にはどのような活動計画ですか。

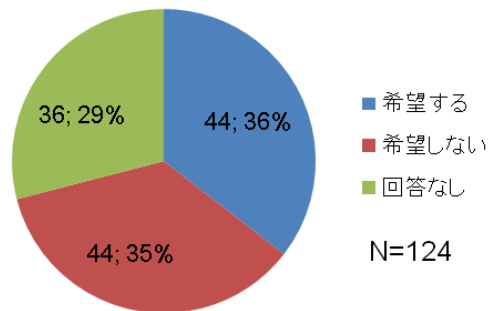
今後、協力隊の経験を活かした活動計画を「考えている」場合の具体的な活動計画として、以下の表のような具体例があげられた。それらは、「個人の能力開発」や、書籍の執筆など「個人的な知見蓄積・研究」のほか、開発教育と絡めた、総合的な学習における授業のプログラム化などの学内授業に関するものや生徒会や文化祭などの学校行事に関するもの、学外スタディ・ツアーなど「プログラム開発・実施」。現地の学校との交流や、日本と海外の学校単位での生徒の交流と相互訪問などの「学校間交流」、寄付・援助活動や地域還元といった「社会活動」、その他「ネットワーク構築」、「JOCV への協力・支援」、「後輩教員の育成(人材育成)」など、幅広い活動が企図されていることがわかり、今後のサポートによっては大きな期待感を感じさせる結果となっている。

【表 7-18: 協力隊の経験を活かした活動計画(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 25-ii: 協力隊の経験を活かした活動計画(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
個人能力開発	<ul style="list-style-type: none"> 個人能力開発(1 回答)－(1)TOEIC のよりハイレベルへの挑戦, 英検準 1 級への挑戦, 10 年後くらい先ではぜひ職場を休職して調整員として国際理解と解決, 大人のマネージメントをしていきたい。
個人的な知見蓄積・研究	<ul style="list-style-type: none"> 知見蓄積・研究(5 回答)－(1)書籍の執筆(子ども向けのもの, 大人向けのもの)。(2)計画中ではなく, 勉強中です。今後, どんな活動ができるのか模索中です。(3)大学院に進学し, 途上国の食育や家庭科教育について研究していきたい。(4)当時つけていた日記をまとめたい。ホームページを再編集したい。(5)中国文化や社会に関するさらなる研究に励みたいと考えている。
プログラム開発・実施	<ul style="list-style-type: none"> プログラム開発・実施(学内授業)(5 回答)－(1)開発教育と絡め, 総合的な学習における授業のプログラム化。(2)学年での国際理解教育の実施。(3)中・高学年をもてたら, 開発教育をしたい。(4)総合的な学習の時間を使い, 協力隊経験を活かした授業を計画 중이다。(5)インターネット交流授業。 プログラム開発・実施(学内授業外)(5 回答)－(1)外国籍の児童・生徒に対する支援。(2)クラスでもし興味をもつ子がいればそこから広げる。(3)学校祭での展示等。(4)帰国子女や外国籍の子供たちに関わるような立場になりたいと思っている。また, JICA 九州等で講習会などが計画されるときは積極的に支援・参加したい。(5)体験談: 帰国後, 都内で帰国報告会, クラブ活動: 施設見学や実習活動, 学校行事: 生徒会で文化祭に調べ学習等を発表予定。 プログラム開発・実施(学外)(7 回答)－(1)同僚を対象としたスタディツアー。(2)依頼があれば授業や講演をしていこうと思う。(3)出身高校での帰国報告会。(4)報告会。(5)平城遷都 1300 年祭および関する行事への任地国の参画。Ex. 奈良国立博物館での「スリ兰卡展」の開催。(6)「ボーダー」と呼ばれる子供達と共に「Musoke olutindo～虹の橋～」というサポートグループを立ちあげた。途上国と呼ばれる国の子供達に音楽や美術の楽しさを届ける活動を日本のプロアーティストの方々の協力を得て実施していく予定。また, ウガンダの子供達への小さな奨学金制度をスタートさせた。(7)講演会, 地域の国際グループとの連携等。
学校間交流	<ul style="list-style-type: none"> 学校間交流(2 回答)－(1)現地の学校との交流。(2)日本と海外の学校単位での生徒の交流と相互訪問など。
社会活動	<ul style="list-style-type: none"> 寄付・援助活動(1 回答)－(1)途上国への有効な援助と不必要な援助というものがしっかりと理解できました。また, 現地の人が求めているものも見えてきました。必要な援助と思うものは何でもします。 地域還元活動(1 回答)－(1)協力隊の経験を生かした地域還元活動。
ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築(3 回答)－(1)兵庫の取組を, 近畿, さらに全国に広めていきたい。(2)県内における現職参加隊員のネットワークづくり, そしてその中で研究会をつくり, 国際理解教育の推進をしたい(お互いの経験を生かせる場をつくりたい)。(3)現職参加の人たちとの関わりにもう少し積極的になること。
JOCV 支援	<ul style="list-style-type: none"> 他の JOCV 支援(1 回答)－(1)他 JOCV への協力・支援。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 後輩教員の育成(1 回答)－(1)私が協力隊活動で感じたこと, 考えたこと, 学んだことを若い先生方に聞いてもらいたいと思っています。直接的な指導のテクニックではありませんが, 学校というせまい世界で壁にぶち当たった時, 必ず活かせる何かがあるはず…。今, 精神的にまいっている先生が多いように思います。少し違った視点からそんな先生方のお力になれば, そして国際協力に目を向けてもらえたら…と思っています。
その他	<ul style="list-style-type: none"> その他(1 回答)－(1)協力隊での経験の活用は, 何も国際理解教育の授業を行ったり, ボランティアイベントを行うことではない。JICA はこのような授業やイベントを求めたり, 賞賛したりする傾向が強すぎて, 現地及び帰国後隊員の活動が画一的で, 目新しさを欠くものとなっている。なぜ特別に企画する「活動」でなければならないのか。

■問 25-iii: また、活動する際に JICA や文部科学省等から何らかの支援を希望しますか。

■問 25-iv: 「希望する」とお答えの場合、その内容について具体的に記してください。



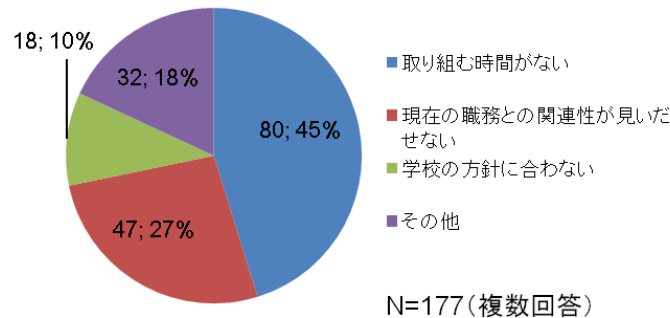
今後活動をする際に、JICA や文部科学省等から何らかの支援を「希望している」36%、「希望していない」は 35%、回答なしが 29%であった。

文部科学省に対する希望するとしては、「帰国隊員の経験を生かせるような組織や立場に配置」や「外国人児童生徒学習支援の事業」などの他、「教科や領域として「国際」または「国際協力」を新設しないかぎり、現場には青年海外協力隊や JICA の存在意義は響いてこないだろう。文部科学省関連会議に評議委員として JICA 関係者が入ることが必要」という意見もあがっている。JICA に対しては、「行政とのパイプ役、及び予算での支援」、「各都道府県(もしくは市町村)で組織を作り、報告会やワークショップなどを実施していただきたい」などの希望が見られる。対教育委員会では、「開発教育についての研修の場」およびそのような機会に出やすい仕組みなどを求める意見や、「各都道府県(もしくは市町村)で組織を作り、報告会やワークショップなどを実施していただきたい」、「JICA への出向制度や開発教育、国際理解教育推進教員の設置等」。制度面では「現職参加シニアボランティアの制度構築」、派遣前には「適切な広報」や「制度に対する管理職・同僚の理解」。派遣中にはテレビ会議、スムーズなインターネット授業の支援などのための設備支援への希望。派遣後には「資源ネットワークと知見共有」、「還元・貢献活動の活用と機会づくり」、「知見蓄積」、「経験教員の招聘機会と財政支援」などが希望として挙げられた。

【表 7-19: 今後の活動において JICA, 文部科学省等に希望すること(具体例)】

分類項目	[調査②-2] 問 25-iv: 今後の活動において JICA, 文部科学省等に希望すること(具体例) (現職教員特別参加制度経験教員対象)
対文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ● 対文部科学省(4 回答)－(1)学校は本当にたくさんの問題をかかえており、何をやるにも”目的”より”やらなければならない”という義務感の方が先にたっているように思う。何のための国際理解教育を現場でやってほしいと考えているのか、もっと現場にアピールする必要があると感じる。(2)帰国隊員の経験を生かせるような組織や立場に配置する必要があると感じる。そうしなければ個人で活動するしかなく、生かせることが限られてくる。(3)外国人児童生徒学習支援の事業。(4)教科や領域として「国際」または「国際協力」を新設しないかぎり、現場には青年海外協力隊や JICA の存在意義は響いてこないだろう。文部科学省関連会議に評議委員として JICA 関係者が入ることが必要。
対 JICA	<ul style="list-style-type: none"> ● 対 JICA(5 回答)－(1)安全面に関するノウハウの提供や現地機関との交渉に関する支援。(2)資料提供。(3)JICA 出前講座等を活用したい。(4)行政とのパイプ役、及び予算での支援。(5)国際理解教育のノウハウを教えてください。現地の人に学校に来てもらい紹介してもらいたい。各都道府県(もしくは市町村)で組織を作り、報告会やワークショップなどを実施していただきたい。
対教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 対教育委員会(4 回答)－(1)開発教育についての研修の場(夏休みの期間中など)があればいいなあとと思います。そして、参加するにあたり、行きやすい状況(やはり現場にいと外部で研修・・・というのがすごく難しいので)になればいいなあとと思います。(2)教育現場の方々は国際理解教育の必要性は感じられても、それ以外の業務で手一杯で実際の教育活動をするとなると準備のほとんどは一人ですることになる。学校現場の要請を待たず、訪問して現場を見る、広報活動をするなど、パンフレット以外の方法を検討してほしい。(3)国際理解教育のノウハウを教えてください。現地の人に学校に来てもらい紹介してもらいたい。各都道府県(もしくは市町村)で組織を作り、報告会やワークショップなどを実施していただきたい。(4)JICA への出向制度や開発教育、国際理解教育推進教員の設置等
制度面	<ul style="list-style-type: none"> ● 現職参加シニアボランティア制度構築(2 回答)－(1)現職参加シニアボランティアの制度構築。(2)任地のとりくみをする機会を短期でその後の様子を確認したり、仕事の補佐や追加などを夏休みなどに派遣していただける制度とかがあると、日本で考えたものを現地と再びパイプ役としてつないで深く交流していけるかと思う。
派遣前の希望事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な広報(1 回答)－(1)HP では常に人材募集の要項は見ているが、タイミングを見て応募したいので積極的に教えてほしい。 ● 制度に対する管理職・同僚の理解(2 回答)－(1)現場は正規職員が少ないため、講演会の要請があっても、園をあげることができなかった。年配の先生方の理解がなかなか得られないため、帰国後も積極的に協力隊の話をするのと嫌がられるという現状があったため、なかなか活動しにくかった。管理職の方の理解が得られると有難い。(2)支援があったとしても、現場の理解を得るのは難しい。
派遣中の希望事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政支援(1 回答)－(1)金銭面(ものを送るのにすごくお金がかかる)。 ● 設備環境の整備(3 回答)－(1)交流が進んだ際のテレビ会議等の場の設定。(2)よりスムーズなインターネット授業の支援。(3)TV 会議などをしてほしいと考えているが現在はできない。
派遣後の希望事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源ネットワークと知見共有(4 回答)－(1)ネットワークに関する情報の提供。他都道府県におけるとりくみを知らせたい。帰国後の取組を交流し合える場をつくって欲しい。(2)国際理解などのセミナーがあれば、積極的に参加していきたい。(3)お金はいらませんが、後援組織や共催組織となってほしい。(4)人材支援ネットワークの構築。 ● 還元・貢献活動の活用と機会づくり(4 回答)－(1)教育職員全体への海外ボランティア活動を促進する施策を実施してほしい。日本がさらなる国際化を目指すなら、希望する教員に数年程度の海外ボランティア活動に積極的に参加できる環境整備をしてほしい。必ず大きな成果が得られるはずである。(2)講師の派遣や物品、資料・指導案等の借用、教育委員会への系統的な働きかけ(せっかくの参加教員が、学校内に埋もれてしまう。広く知られれば、学校内外でも様々な取組に利用して欲しい)。(3)生かせる場の提供を！。(4)経験者が再び現職として籍を保障したまま参加できる活動をより積極的に支えてほしい。 ● 知見蓄積(1 回答)－(1)実際、現場に戻ってしまうと、なかなか時間が取れません。自分としてもこの経験を生かして大学院などに進学したいと考えていますが、現実問題として無理です。帰国して数年は少しそういった意味で何か措置があると大変ありがたいと思います。 ● 経験教員の招聘機会と財政支援(2 回答)－(1)私の知っているボランティアを学校に呼んで講演してもらいたいと思っています。「しっかりとした活動」話しをしてもらうためには、しっかりした人を選びたい。そのためには他県からの交通費や宿泊費を補助してもらいたいと思います。(2)まだ、具体的には決まっていないが、近く(県内?)に在住の外国人の方にゲストティーチャーに来ていただくことになった場合、依頼するかもしれない。

■問 26: 帰国後、日本の教育現場への還元・貢献の活動がなかなか取組めていない方は、その要因は何ですか。(複数選択可)



帰国後、日本の教育現場への還元・貢献の活動が行えない要因として「取り組む時間がない」が最も多く45%、次いで「現在の職場との関連性が見いだせない」が33%、「学校の方針に合わない」が12%を占めている。

【海外ボランティア事業に関するイメージ(自由連想法調査、刺激語:国際教育協力)】

■問 27: みなさんが「国際教育協力」から連想する単語を5つあげてください。

※「第八章:JOCV 海外教育経験教員の「国際教育協力」に対するイメージ比較」を参照。

■問 28: 最後に、現職教員特別参加制度に関して、JICA、文部科学省等にご要望があればご意見をお聞かせください。

要望として、還元・貢献活動を行える場の提供を求める方が多い。また、「シニアボランティア」制度を求める方が多い。「元いた職場に帰れなかった」、「帰国後の職務の対応が困難だった」、「帰国後の対応をもっと考えてほしい」と、帰国後の対応がずさんであるとの声も多い。今後帰国後の対応を見直す必要性がある。

【表 7-20: 現職教育特別参加制度に関する要望・意見】

分類項目	[調査②-2] 問 28: 現職教員特別参加制度に対する要望・意見 (現職教員特別参加制度経験教員対象)
制度面	<ul style="list-style-type: none"> 派遣期間(6 回答)－(1)派遣期間を3年にし、3ヶ月の事前研修、2年半の活動、3ヶ月の事後研修とすればよいと思う。帰国後は多忙を極める。活動を総括する時間を確保し、実際に還元・貢献活動を行うために事後研修期間は有効であろう。また1年9ヶ月の活動期間は学校現場で働く上では短すぎる。2年以上にした上で、任期中に一時帰国をして前勤務校で中間報告を行うのもよい。(2)年度途中での出張、派遣のきりかえ。→4/1～3/31まで、学校に籍があるにしても出張先(派遣先)がJICAにしてしまうとよい。4～6月まで出張扱いをされている間、実際には学校では授業をする人が必要。その人の勤務も4/1スタートであるとよい。法律の決まりは分からないが、実際学校では現職参加の人間は名前があってもないのと同じ。たとえ国内にいても。また、年度末に帰国しても学校が変わる場合であってもそうでない場合でも、帰国して自分にできること(学校において)はない。学校側も今までいない人が年度末異動でどたばたしている時に来られても困る。(3)1年9ヶ月では、長すぎる人と短すぎる人がいる。1年から最長3年まで選べる制度へ。また、この経験を活かせる職場への復帰(活かしていない人がほとんど。逆に求めている学校もあるのに！)(4)現地での活動期間を一般隊員並みにしてほしい。活動期間の延長の可能性。(5)2年間で訓練と派遣が入っていたが、他隊員のように満期までいられるようにしてほしい。(6)ひっくり返って2年というのは短いので自分の経験をまとめたり、活用するための準備を含めた期間設定があるといいと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣回数(1 回答)－(1)1 回きりの派遣ではなく、意志がある人は、何回でも参加できるような制度にしていきたい。 ● 福利厚生(3 回答)－(1)家族同伴をぜひ認めてもらいたい。(2)健康診査一時帰国もぜひ認めてもらいたい。(3)家族を日本に置いている場合も、柔軟な対応をして欲しい(私も妻・子を残して参加)。 ● 短期派遣制度の創設(1 回答)－(1)短期派遣などの参加なども行ってほしい。 ● シニアボランティア派遣制度の創設(12 回答)－(1)シニアの現職教員特別参加制度を新設していただきたい。JOCV にはできないことがシニアにはできる。40～50 歳の教育関係者は一番仕事ができる。(2)シニアボランティアの現職参加制度があればいいと思います。(3)シニアボランティアの現職参加制度を作ってみたらどうかと思う。(4)ぜひシニアボランティアにも枠を広げてほしい。校務分掌上で経験を生かすことができる。(5)高い専門性と経験を持った教員のシニア隊員での派遣制度を検討していただきたい。(6)40 歳以上のシニアボランティア参加も早く実現してほしい。(7)シニア隊員の可能性。(8)非常にめぐまれた立場で派遣されていたと思う。年齢に関係なく、シニアとしても経験を活かしてより積極的に国際協力に関われるよう門戸を開いてほしい。また、経験を日本でも存分に活用できるよう勤務校等少し配慮してほしい。(9)協力隊の経験は言葉では言い尽くせない。ぜひ、シニアボランティアの現職参加制度を進めていただいて、協力隊経験者によるさらに進んだ協力ができればいいと考えます。(10)シニアとして参加希望がある場合は配慮して欲しい。(11)シニア隊員の現職参加なども行ってほしい。(12)本県では、シニアの現職参加制度がありません。参加したいという教員がいるのですが、制度がないため参加できないという教員もいます。ぜひ JICA 本部から本県に働きかけてください。 ● 給与・財政支援体系(2 回答)－(1)都道府県によって、派遣中の給与支給の形態が違い見られるので、文部科学省で統一して支援して欲しい。(2)文部科学省は現職派遣制度の費用を全額負担し、毎年の派遣数を拡大して、どの学校にも参加者が一割程度いる状況を十年ぐらいの目標に実現する。その成果は、日本の国際化にとっても大きな役割を果たすことが期待できる。 ● 派遣枠の拡大と条件整備(2 回答)－(1)各都道府県によって、条件も違うのかもしれませんが、現職教員の方の枠がもっと増えていくと帰国後の活動もしやすくなると思う。(2)たくさんの人が協力隊に参加できるように、教育委員会担当者への現職教員特別参加制度の周知と、府の人数枠をなくすよう働きかけをお願いします。 ● 教員参加条件(1 回答)－(1)派遣教員の質の維持のためにも、5 年以上の経験というハードルにしても良いのでは。 ● 融通性(1 回答)－(1)年齢枠の幅を少し広げる・派遣期間の選択性導入で、国内外より充実した活動が期待できるかもしれません。
<p>派遣前の要望・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会と JICA 連携の広報活動(4 回答)－(1)たくさんの人が協力隊に参加できるように、教育委員会担当者への現職教員特別参加制度の周知と、府の人数枠をなくすよう働きかけをお願いします。(2)現職教員特別参加制度によって参加しやすくなるように、各都道府県教委が各地の JICA と協力を密にしてみっと広報活動するとよいのではないかと。(3)新任教員研修や経験者研修時に JOCV の活動を紹介し、グローバルに教育を見る目を養うなどしたらどうか。(4)途上国で一人活動する意味をきっちり理解するようにして欲しい。一人でも多くの教員に行って欲しい。途上国でも現職教員を派遣してもらいたいと考えている。(5)JICA、また、とくに文部科学省から、学校現場と各教育委員会に、現職派遣の意義やその帰国後の活用法について、もっとアピールしていただきたいです。 ● 管理職・同僚の理解(1 回答)－(1)派遣先ではすぐに力を要求されるため、現職で経験を積んだ先生が派遣されることは、相手国にとっても良いことであると思う。又、職場に復帰しても直接すぐに子どもたちに還元・貢献されていくので、経験したことが生かされていく。しかし、教育現場は若手教員が少なかったり、若手職員の仕事が多すぎたり、管理職の理解が得られなかったり等の理由から、現職で参加したいと手を挙げて言えない学校も多い実情を知っていただきたい。もっと胸を張っていけるような制度になっていけばと思う。 ● 教員派遣に適した案件形成(1 回答)－(1)JICA については、現職の教員が参加するのに適切な案件を在外でもしっかり取りこんで欲しい。 ● 教員に適した派遣先の決定(1 回答)－(1)現場のニーズに対応した人材を派遣するのではなく、派遣される人材にとって最善の現場を用意して欲しいです。夏休み等に一週間程度の短期協力プログラムを用意してもらえると経験を無駄にせず生かし続けられると思います。
<p>派遣中の要望・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援体制の整備(設備環境)(1 回答)－(1)前述したが、インターネットが整備されていないところでは、インターネットを使ったやりとりは現実的に不可能である。すべてのところで環境整備がされていると考えず、他の支援方法も考えてほしい。 ● 支援体制の整備(メンタル面)(1 回答)－(1)任期途中で日本に帰され、そのまま自分で隊員を辞めざる終えない状況にまでなった。外的要因がある場合はもう少し相談にほしかった。自分の弱さだ気でないの、残念です。首にされたような感じだったので、それからが 1 年間うつ病になり、現場復帰できなかった。学校代表として、一生懸命現職でがんばろうとしている気持ちを汲んでほしかった。1 年 9 ヶ月の約束が 6 ヶ月で現場に戻れと言われても戻れなかった。それだけは残念です。他の方が今後悩んだときはもう少し相談にのってあげてほしいです。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援体制の整備(学校連携)(1 回答)－(1)自分の在籍校(名古屋)と、派遣中に交流ができなかったことが何よりもショックでした。総合的な学習の時間などを使って、ぜひ行きたかったが、去年と違う内容の総合学習はやめよう、という理由で、どの学年にも交流する機会を与えていただけなかったので、自分から一方的に通信を出して任国の様子や活動内容を伝えたり、配属先の児童の絵を送ったりしました。現職教員を派遣するのであれば、その人が得ることのできるものを、しっかりと還元・貢献する場がなければ、とてももったいなく思います。たくさんのお金をかけて派遣していたいでいる身です。どれだけも日本の教育界に還元・貢献したい気持ちでいっぱい現職教員ばかりです。
派遣後の要望・意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 帰国報告会の質(1 回答)－(1)派遣現職教員の帰国報告会に参加したが、教育隊員であったにもかかわらず、現地の文化紹介や現地での生活に、発表の多くの時間をかけていた。このような発表では、この制度のよさが伝わらない。公募→選考によって発表者を決めているが、①当日の発表が、事前に提出する活動報告書と整合していることを発表者に求めること、②発表者の確保よりも、発表の質を維持すること、が大切であると感じた。 ● 教員採用枠の設置(1 回答)－(1)参加経験者の教員採用特別枠の設置(47 都道府県)。 ● キャリア優遇措置・人事措置(2 回答)－(1)参加経験教員のキャリア優遇措置(給与等に反映させる)。各都道府県の国際課等の部署に協力推進枠設置。大学院進学特別支援制度(現職のまま身分を措置し、留学を含む大学院進学優遇。(2)中学校では難しいと思うが、帰国後、本人が希望したら在職年が6年以上でも元の現場に復帰できる方が職場での還元・貢献はしやすい。都道府県毎に異動システムは違うと思うが、JICAと文部科学省でぜひ働きかけていただきたい。 ● JOCV 海外教育経験教員の組織的活用(8 回答)－(1)現職教員特別参加制度をより普及させたいなら、帰国隊員をもっと活用すべき。人は、人の生き方から影響を受ける。「国際協力」ではなく、「帰国後の教員としての成長・変化」でこの制度の魅力を伝えるべき。前者を看板にしてしまう限り、「2年間遊びに行く」という誤解は払拭できないと考える。(2)帰国教員の活用ができれば素晴らしいと思います。(3)この制度を使って行かせていただいたからには、積極的に還元・貢献していきたいと考えているが、還元・貢献方法が見出せず、帰国後数年経つと意欲も減少している事実を実感している。還元・貢献制度?何かヒントをいただきたい。(4)非常にめぐまれた立場で派遣されていたと思う。年齢に関係なく、シニアとしても経験を活かしてより積極的に国際協力に関われるよう門戸を開いてほしい。また、経験を日本でも存分に活用できるよう勤務校等少し配慮してほしい。(5)派遣事業の理解や拡充は行われてきたが、実際に現場でどのようにその経験を発揮できるのか、が体系的にまとめられていないと思う。元隊員を国際理解教育に熱心な学校に異動させたり、教育行政分野でそのような部署をおいたり、教育委員会や大学を交えての取組など、次はそれを活かせる組織や企画などを充実させて行くべきだと思う。(もちろん、私達は私達で考えた活動をしていくが、組織的...といったところではどうしても限界があるので)。(6)現職教員特別参加制度は、帰ってきてからが大切とは思いますが、なかなか時間やチャンスがないので、活躍の場がいただけるとありがたい。また、文部科学省からこういった教員身分で海外への派遣のプロ制度のようなものを作ってもらえたらぜひ応募してみたいと思います(あるのかもしれませんが)。(7)帰国後に経験が生かせるような取組を支援して欲しい(帰国教員の研究大会等を各ブロックで開催して欲しい等)。(8)より多くの子どもたちに協力隊での経験を還元・貢献できる場を得たいです。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● その他(2 回答)－(1)現地での成果を求めるのなら、経験を積んだ教員の派遣が必要だと思います。でも、若者を発展途上国で育てることを主眼に置くなら今のやり方でいいのだと思います。(2)継続して下さい。

4.アンケート調査票調査[調査②-2]考察

本報告書の第5章では教育委員会を対象としたアンケート調査をもとに、「現職教員特別参加制度」に対する認識を明らかにし、課題の抽出を試みている。つづく第6章では、JOCV 所属学校長を対象としたアンケート調査によって「現職教員特別参加制度」に対する認識と経験教員の支援に向けた動向把握を行った。

第5章の考察から、「JOCV の資源化」を教育委員会の取組の中にいかに制度化・一般化させていくのかという全体的な課題と、そのプロセスで、JOCV という存在意義の共通認識の向上と、教育現場における有効活用化のビジョン共有、還元・貢献機会の多様性への理解、機会を支援する制度的・経済的的制度等の検討の必要性などが課題として浮かび上がった。第6章は、新たに還元・貢献の機会が帰国後に限らないことが示され、実践や制度的な支援の難しい状況下にありながら、量的にも質的にも、さらに時系列的にも豊かな還元・貢献の可能性をうかがわせている。

さらに、本章第7章では、「現職教員特別参加制度」を活用した現職教員を対象に、実施したアンケート調査の結果ならびに各問の結果に対する若干のコメントを提示した。これらから、JOCV 本人が還元・貢献に対しどのような志を持ち、日ごろからどのような取組を行い、またその過程でどのような問題にぶつかり、どのような

課題を抱えているのかといった JOCV 本人の還元・貢献の状況を伝えるとともに、JOCV が教育現場で還元・貢献しうるものの多様性と豊かさその可能性の高さが感じられる。章末にあたり、今後、教育現場におけるさらなる還元・貢献のための展望を提示すべく全体的な考察を行う。考察にあたっては、調査を構成する以下の各項目：(a)参加動機、(b)制度認識と対応、(c)派遣中の活動内容と還元・貢献活動、(d)派遣による自身の変化、(e)派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例、学校外との取組事例)、(f)還元・貢献活動の阻害・貢献要因、(g)提案、(h)国際教育協力のイメージ、をふまえるものとする。

JOCV の(a)参加動機として多いのが、国際協力への参加や、国際理解を深めるためといった海外ボランティア文字通りの動機であるが、調査結果で最も多く回答されたものが「物の見方を変え視野を広げる」ということであった。このことは、「価値観」に対する高い意識を持ち、かつ行動に移すという積極的な JOCV の資質を示しており、さらに、「価値観」の変化や異なる価値観を体験したことによって得たものを還元・貢献できる可能性を示していると言える。

(b)制度認識と対応、では、参加にあたり、職場の反応が協力的だったと回答したのは全体の 56%で、比較的協力的だったとの回答を含めれば、全体の約 9 割は職場の協力的な対応を得ている。一方で、参加にあたり理解を得る努力をする必要があった隊員もおり、また第 5, 6 章でも還元・貢献の機会を阻む理由としてたびたび挙げられているように、日常業務に追われ時間的な余裕がないこと、正規職員が減ることなどから協力を得られなかった例もみられる。

(c)派遣中の活動内容と還元・貢献活動については、本報告書第 9 章のインタビュー調査結果などからもわかるように、現地では隊員は実に多種多様な活動に携わり、要請を達成するだけでなく、自ら貢献できるものをクリエイトし、さらに今後の隊員の環境づくりまで視野に入れて活動すると言った精力的な取組も見られた。

派遣中の還元・貢献という視点では、日本との交流について、日本の教育現場の忙しさなどを配慮して交流を躊躇する例も見られたり、窓口がはっきりしないために交流が成立しない場合もあり、共通理解や担当など交流計画に基づく仕組みづくりの必要性が感じられる。しかし、派遣中に日本国内の学校と交流を行った隊員が全体の 7 割近くに登り、派遣中から何らかの還元・貢献を念頭に活動していることがうかがえる。

(d)派遣による自身の変化では、参加動機にもあらわれているように、自身の良き変化として大部分の隊員が「物の見方の変化・視野の拡大」をあげている。また、日本の様々なものや教育現場を異文化から眺めるという体験を通して大部分の隊員が、「日本の教育の長所や短所を再認識できた」と回答している。確信が持てないことや疑問や不安にとらわれがちな日々の教育活動の中で、異文化体験を通じて日本の教育の長短を認識し、自信を持って教育活動に携われるようになることは、国際理解教育や外国語といった狭義の還元・貢献を超えて、教育全般に対する広義の還元・貢献の礎となるものである。また、「児童生徒を多角的かつ柔軟に見られるようになった」という変化もみられる。さらに、適応力・忍耐力・問題解決能力といった成長を感じさせる回答も多く得られたことから、単なる異文化体験のみでは得ることができない協力隊を通じてこそその人間的な成長とそれによる還元・貢献の豊かさを感じさせる結果となっている。

(e)派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例、学校外との取組事例)では、学校内では、派遣先での慣れない外国語を使った授業運営の経験が、帰国後わかりやすい授業実施につながっている。生徒の理解できないことの不安を理解してあげることができるようになったり、「ほめることの大切さを認識」したことなどから、授業を通じたコミュニケーションの幅の拡大がうかがえる。また、言葉のみではなく、非言語的な表現や文字、絵、実物などの活用、また体験や実験を授業に取り入れる試み実施、「ノンバーバルコミュニケーションによる信頼および人間関係の構築」をはじめ、「相手が理解しているかどうかの確認や自分の話すスピードへの意識が高くなった」というような細やかな配慮が授業実践でなされるようになってきていることを示している。

一方、学校外での協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動としては、「青年海外協力隊募集説明会」、「帰国報告会」、学校・行政機関・教育機関などにおける「出前講座」、「NPO/NGO 活動への参画」、「行政機関の地域ボランティア活動への参画」、「教員ネットワークの立ち上げ・活用」、「メーリングリストなどへの参加による情報共有」、「研究会での発表・議論」、「教員研修会講師」、「学習支援活動」などがあり、多様活動の様子が伝わる結果となっている。

今後、協力隊の経験を活かした活動計画として、「個人の能力開発」や、書籍の執筆など「個人的な知見蓄積・研究」のほか、開発教育と絡めた、総合的な学習における授業のプログラム化などの学内授業に関するものや生徒会や文化祭などの学校行事に関するもの、学外スタディ・ツアーなど「プログラム開発・実施」。現地の学校との交流や、日本と海外の学校単位での生徒の交流と相互訪問などの「学校間交流」、寄付・援助活動や地域還元といった「社会活動」、その他「ネットワーク構築」、「JOCV への協力・支援」、「後輩教員の育成（人材育成）」など、幅広い活動が企図されている。

(f) 還元・貢献活動の阻害・貢献要因、

貢献要因として、全体の約7割が、協力隊に参加したことにより、自身の問題解決能力向上に「つながった」と答え、先述の「客観的な見方」や「今までの考えにとらわれず、広い視野で取り組むことができるようになった」といった認識面での向上や、教科指導の中で具体的に学力を向上させる方法を試行錯誤した事による教育課程指導力、教材・教具・カリキュラムの開発、問題解決能力、ハプニングに対する迅速な対応などの危機管理能力、相手に理解してもらうためのプレゼンテーションの工夫などの自己表現力、ニーズ・課題発見能力などが技術面での向上点としてあげられた。

また、多様な価値観を尊重できるようになったといった態度面での向上、行動力、企画・運営能力、周辺動員力、連携・協力、学外活用・地域連携といった行動面が自身の能力向上として挙げられた。特に、行動面として挙げられた能力向上は、自らよく考え、周囲の人々との相互理解を促進し、信頼関係を築くことを基礎とした体制や仕組みづくりを構築していくコーディネート力などを示している。

一方、派遣中の経験を活用する場を作ったアクターとして、全体の 43%が「個人的に「アクター」を作っており、続いて、29%が「学校分掌で/学校」であり、15%が「JICA 関係者」によって作られている。残り 8%が「市町村教委」、5%が「都道府県教委」という結果となっている。また、帰国後、国際理解教育の推進を担当しているかとの問いに 8 割が担当していないという結果を示し、これほどの多様な資質向上が見られるにもかかわらず、それらが活かされる機会やその仕組みがないことが、還元・貢献の促進を阻んでいることがわかる。

こうした現状に対し、今後還元・貢献活動の推進にあたり、JICA や文部科学省等から何らかの支援を「希望している」との回答が 4 割近くにのぼっている。文部科学省に対する希望するとしては、「帰国隊員の経験を生かせるような組織や立場に配置」や「外国人児童生徒学習支援の事業」などの他、「教科や領域として「国際」または「国際協力」を新設しないかぎり、現場には青年海外協力隊や JICA の存在意義は響いてこないだろう。文部科学省関連会議に評議委員として JICA 関係者が入ることが必要」といった意見もある。

JICA に対しては、「行政とのパイプ役、及び予算での支援」、「各都道府県（もしくは市町村）で組織を作り、報告会やワークショップなどを実施していただきたい」などの希望が見られる。

対教育委員会では、「開発教育についての研修の場」およびそのような機会に出やすい仕組みなどを求める意見や、「各都道府県（もしくは市町村）で組織を作り、報告会やワークショップなどを実施していただきたい」、「JICA への出向制度や開発教育、国際理解教育推進教員の設置等」。制度面では「現職参加シニアボランティアの制度構築」、派遣前には「適切な広報」や「制度に対する管理職・同僚の理解」。派遣中にはテレビ会議、スムーズなインターネット授業の支援などのための設備支援への希望。派遣後には「資源ネットワークと知見共有」、「還元・貢献活動の活用と機会づくり」、「知見蓄積」、「経験教員の招聘機会と財政支援」などが希望として挙げられた。

(h) 国際教育協力のイメージについては本報告書第 8 章参照のこと。

以上のように、JOCV の派遣経験は、教員としての専門性の向上や異文化体験による国際理解の進展、価値観の幅の拡大といったものを超え、人間としてのさまざまな資質向上をもたらしていることがわかる。ことに、忍耐力や理解力、対応力の向上による問題解決能力の向上や、企画力、コーディネート力などの向上による物事の開発力や推進力は、国際理解教育や外国語といった狭義の還元・貢献の機会をこえて、あらゆる場面の底力となる広義の還元・貢献であるといえる。そして、隊員の多様な活動の幅は、隊員の数だけ還元・貢献のあり方があるのだということと、還元・貢献が、帰国後に限ったものではないことを示している。今後は、帰国後、わずか 14%しか行っていない、派遣先で得た知見の整理、蓄積および、知見の発信、知見の共有に関するサポートの必要性もあると考えられる。

第八章:[調査②-2(Q.27)] JOCV 海外教育経験教員の「国際教育協力」に対するイメージ比較 —JOCV 海外教育経験教員対象・アンケート調査(問 27 抜粋)分析結果—

佐藤真久
(東京都市大学)

1.はじめに

本稿では JOCV 海外教育経験教員を対象とし、JOCV 海外教育経験教員における国際教育協力についての認識を捉えることを目的とする。とりわけ、派遣前教員の「国際教育協力」のイメージ([派遣前イメージ調査])と、派遣後教員の「国際教育協力」のイメージ([派遣後イメージ調査])には、どのような認識の差があるかを明らかにすることを目的としている。調査方法には、自由連想法(Free Association Methods)を採用し、刺激語に「国際教育協力」を設定し、アンケート調査票調査の形式にて、[派遣前イメージ調査]・[派遣後イメージ調査]のサンプル採取を行った。

本調査は、派遣前と派遣後の教員を対象に、「国際教育協力」のイメージの差異を比較するものであるが、ある特定の教員グループ(派遣隊次)の派遣前・派遣後のイメージ(対応あり)を比較しているものではない。比較対象とする調査の母集団は異なっている(対応なし)ため、あくまで、各調査対象の有する「国際教育協力」のイメージを把握することを通して、派遣前教員と派遣後教員の認識変化をシミュレーションする目的で調査を実施した。[派遣前イメージ調査]は、平成 22 年 1 月 9 日に筑波大学にて開催された「青年海外協力隊等派遣現職教員特別研修」の参加者(派遣前教員:76 名)とした¹⁹。一方、[派遣後イメージ調査]は、[調査②-2(Q.27)]によりデータの回収を行った(派遣後教員:124 名、アンケート配布数:572、回収率:21.6%)。

2. アンケート調査[調査②-2(Q.27)]実施概要

自由連想法とは、自由記述式の質問手法で、回答者にある単語(刺激語)を提示し、その語からどのような言葉が連想されるか記述してもらう方法である。この方法では、調査者側の意識が回答に影響しにくく、各人の先行経験から自発性と重要性のある回答を得ることができる。また本調査では、精度を上げるために数量化Ⅲ類を行った後クラスター分析を行った。

アンケート調査票の内容としては、刺激語(国際教育協力)から連想される連想語を 5 語以内で自由記述する形式を採用した。まず、回収したサンプルデータの頻度集計に基づく調査結果(連想語総数、連想語種数、連想語分類)を行った。さらに、「国際教育協力」についての認識構造を知るために、数量化Ⅲ類によるサンプルスコア抽出に基づくクラスター分析を実施した。クラスター分析を通じた連想語間の距離計算においては、原データの距離計算をユークリッド距離とし、合併後の距離計算はワード法とした。

¹⁹ [派遣前イメージ調査]に関しては、文部科学省、筑波大学教育開発国際協力研究センターの協力のもとで実施された。

3. アンケート調査[調査②-2(Q.27)]結果

3.1. 頻度分析

参加者の刺激語「国際教育協力」に対する連想語の連想語総数、連想語種数、平均回答数、標準偏差、及び刺激語「国際教育協力」に対する[派遣前イメージ調査]と[派遣後イメージ調査]での連想語の回答頻度が高いものをまとめたものである(表 8-1, 表 8-2)。[派遣前イメージ調査]・[派遣後イメージ調査]における、平均回答数、標準偏差を比較すると、[派遣後イメージ調査]は、[派遣前イメージ調査]に比べて平均回答数が高いことから、派遣後の経験教員は、「国際教育協力」に関して比較的多くの連想語を回答していることがわかる。また、連想語における標準偏差は[派遣前イメージ調査]、[派遣前イメージ調査]ともに 2.06 で、「国際教育協力」に対する回答数のばらつきは同程度であることがうかがえる。

【表 8-1:[派遣前イメージ調査]:
刺激語(国際教育協力)に対する
連想語頻度数(頻度 3 以上)】

連想語	分類*1	頻度
共生	[関係論的世界観]	24
ボランティア	[国際協力]	12
JICA	[国際協力]	9
平和	[国際協力]	8
開発途上国	[国際協力]	8
理解	[コミュニケーション]	7
相互理解	[コミュニケーション]	7
コミュニケーション	[コミュニケーション]	7
未来	[象徴的比喩]	6
国際理解	[コミュニケーション]	6
交流	[コミュニケーション]	6
文化	[象徴的比喩]	5
異文化理解	[コミュニケーション]	4
語学力	[コミュニケーション]	4
発展	[国際協力]	3
発信	[国際協力]	3
仲間	[象徴的比喩]	3
地球	[象徴的比喩]	3
自文化理解	[コミュニケーション]	3
支援	[国際協力]	3
笑顔	[象徴的比喩]	3
地域とのつながり	[関係論的世界観]	3

【表 8-2:[派遣後イメージ調査]:
刺激語(国際教育協力)における
連想語頻度数(頻度 4 以上)】

連想語	分類*1	頻度
異文化理解	[コミュニケーション]	24
平和	[国際協力]	17
ボランティア	[国際協力]	14
コミュニケーション	[コミュニケーション]	12
開発途上国	[国際協力]	11
共生	[関係論的世界観]	9
笑顔	[象徴的比喩]	7
理解	[コミュニケーション]	6
JICA	[国際協力]	6
外国語	[コミュニケーション]	6
愛*2	[象徴的比喩]	6
未来	[象徴的比喩]	6
助け合い*2	[関係論的世界観]	5
つながり	[関係論的世界観]	5
青年会海外協力隊*2	[国際協力]	5
交流	[コミュニケーション]	5
異文化交流*2	[コミュニケーション]	5
他者理解*2	[コミュニケーション]	5
教師教育*2	[教師の資質・教育の質]	4
教育の質*2	[教師の資質・教育の質]	4
相互理解	[コミュニケーション]	4
柔軟性*2	[教師の資質・教育の質]	4
多様性*2	[関係論的世界観]	4
グローバル化*2	[関係論的世界観]	4

連想語総数	238
連想語種数	136
平均回答数	3.06
標準偏差	2.06

連想語総数	493
連想語種数	280
平均回答数	3.88
標準偏差	2.06

*1: 分類項目: 象徴的比喩, 関係論的世界観, コミュニケーション, 教師の資質・教育の質, 国際協力
※分類項目の設定と分類は、筆者の見解に基づく

*2: [派遣後イメージ調査]において、新規出現の連想語

[派遣前イメージ調査](表 8-1)では、最も回答頻度が高い連想語として、「共生:24」、「ボランティア:12」、「JICA:10」が回答された。回答頻度 3 以上の連想語(22 語)の約 3 割強(8 語)が「コミュニケーション」に関する連想語であり、次に「国際協力」が約 3 割(7 語)回答されていた。

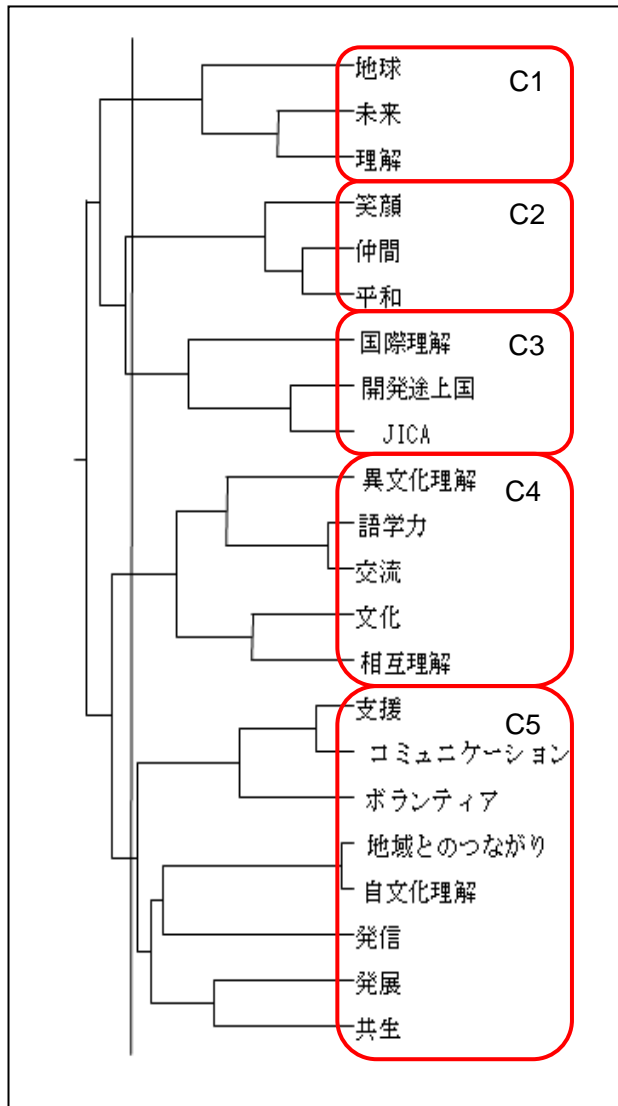
[派遣後イメージ調査](表 8-2)では最も回答頻度が高い連想語として、「異文化理解:24」、「平和:17」、「ボランティア:14」が回答された。回答頻度 4 以上の連想語(24 語)の約 3 割(8 語)が「コミュニケーション」に関する連想語であった。続いて「国際協力」に関する連想語(5 語)、「関係論的世界観」に関する連想語(5 語)が約 2 割であった。回答頻度の高い連想語の分類においては、比較的、「コミュニケーション」と「国際協力」、「関係論的世界観」に関する連想語が多く、また、表 8-2 で示されている「コミュニケーション」に関する連想語のほとんどがコミュニケーションの語学力といった「手段・方法」ではなく、コミュニケーションに内在化された意味合いに関する連想語が挙げられていた。

さらに、[派遣後イメージ調査]においては次の「愛:6」、「助け合い:5」、「青年海外協力隊:5」、「異文化交流:5」、「他者理解:5」、「教師教育:4」、「教育の質:4」、「柔軟性:4」、「多様性:4」、「グローバル化:4」といった 10 個の新規出現の連想語が回答され、[派遣後イメージ調査]における約 3 割の回答を占めている。このことから青年海外協力隊に参加したことにより、国際教育協力には、「多様性」、「グローバル化」、「異文化交流」といった「国境を越えた価値観」を重要視することがうかがえる。また「教師教育」、「教育の質」のように国際教育協力における「教師の資質と教育の質」が重要視される傾向がうかがえた。

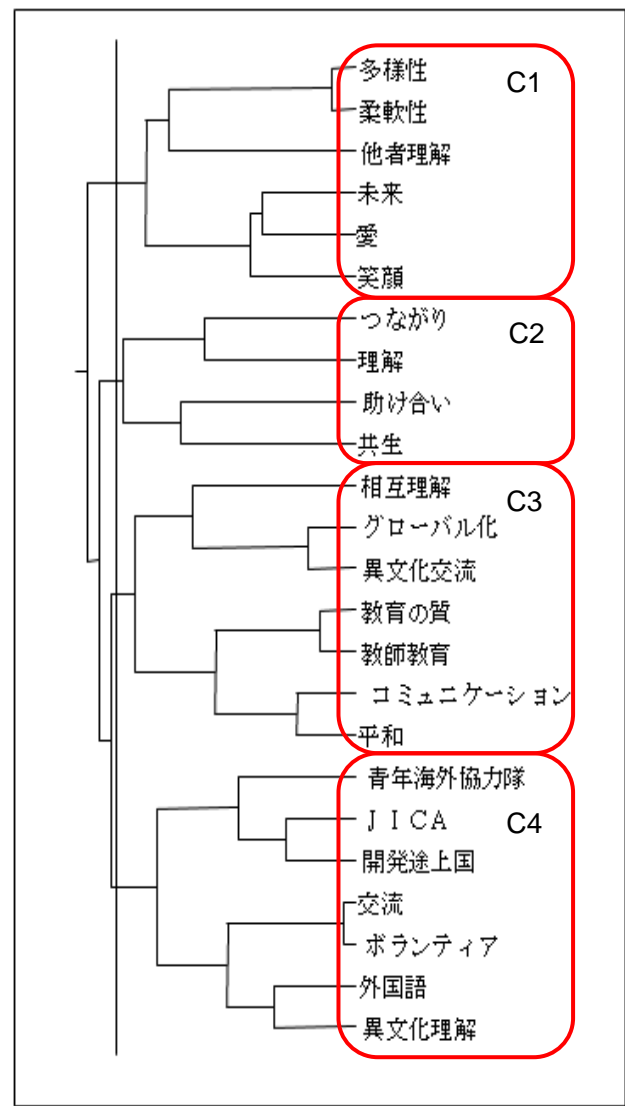
3.2. クラスタ分析

[派遣前イメージ調査](※図 8-1 参照)

- 第一クラスター(C1)は「地球の未来」に関するクラスターである。本クラスターでは「未来」と「理解」のがグルーピングされていることから、「地球の未来を理解する姿勢」が形成されていると考えられる。
- 第二クラスター(C2)は、「人々のつながり」に関するクラスターである。このクラスターでは「笑顔」、「仲間」、「平和」のように自分の周りの人々、すなわち「人々とのつながりとのより良い関係」に関する連想語がグルーピングされている。
- 第三クラスター(C3)は、「青年海外協力隊」に関するクラスターである。第三クラスターでは開発途上国、JICA のように「青年海外協力隊」に関する連想語がグルーピングされている。
- 第四クラスター(C4)は「国際協力に必要なスキル」に関するクラスターである。第四クラスターでは異文化理解と語学力がグルーピングされていることから、異文化理解のためには語学力が必要であると考えられていることがうかがえる。また相互理解と文化がグルーピングされていることから、双方理解のためには、お互いの価値観、文化を考える必要があるとの認識があるといえる。
- 第五クラスター(C5)は「国際協力に求められるもの」に関するクラスターである。このクラスターでは「支援」と「コミュニケーション」、「ボランティア」とがグルーピングされていることから、「ボランティア=支援」すなわち、「双方向的な関係」ではなく、「一方向的な協力」との認識があることがうかがえる。またその一方で、「共生」と「発展」との類似度が高いことから、地域とのつながりが発展へと繋がるとの認識があることがうかがえる。



【図 8-1: 連想語間のクラスター分析樹形図】
 刺激語:「国際教育協力」, [派遣前イメージ調査]
 (連想語頻度 3 以上)



【図 8-2: 連想語間のクラスター分析樹形図】
 刺激語:「国際教育協力」, [派遣後イメージ調査]
 (連想語頻度 4 以上)

[派遣後イメージ調査](※図 8-2 参照)

- 第一クラスター (C1) は「より良い人間環境に向け求められるスキル」に関するクラスターである。「多様性」, 「柔軟性」といった「国際教育協力を行う上で求められるスキル」に関する連想語と, 「愛」, 「笑顔」といった「良い人間関係」に関する連想語がグルーピングされていることから, より良い人間関係が形成されるには「幅広い価値観」, 「多様性」を理解すること(他者理解), またその姿勢(柔軟性)が求められるとの認識が読み取れた。
- 第二クラスター (C2) は「人々のつながり」に関するクラスターである。「共生」, 「助け合い」, 「つながり」, 「理解」がグルーピングされていることから国際教育協力において「他者との相互的なつながり」が重要であるとの認識があること読みとれる。
- 第三クラスター (C3) は「国境を越えた世界観に基づく教育」に関するクラスターである。本クラスターでは「教育の質」, 「教師教育」といった「教師の資質・教育の質」に関する連想語と, 「異文化交流」, 「グローバル化」, 「コミュニケーション」といった「国境を超えた世界観」に関する連想語と一緒にグルーピングさ

れていることから、国境を越えた世界観を有する教育の概念が必要であるとの認識があることが読み取れる。

- 第四クラスター(C4)は「青年海外協力隊」に関するクラスターである。では「JICA」、「青年海外協力隊」、「ボランティア」といった連想語がグルーピングされていた。このことから国際教育協力における青年海外協力隊の活動が強く認識されたことが読み取れる。

4.アンケート調査[調査②-2(Q.27)]考察

以上のような[派遣前イメージ調査]、[派遣後イメージ調査]による刺激語「国際教育協力」に関する認識構造の比較を通して、以下の点において有意すべき変化があったと言える。

- [派遣前イメージ調査]においては「支援」と「コミュニケーション」、「ボランティア」とが一緒にグルーピングされていたことから、国際教育協力は一方向的な関係で行われるものとして認識されていたことがうかがえる。一方、[派遣後イメージ調査]においては、上位の連想語には「支援」は回答されていないこと、「交流」と「ボランティア」とが一緒にグルーピングされていること、また「助け合い」、「異文化交流」といった「相互関係性」を表す連想語が各クラスターにグルーピングされていることから、国際教育協力において相互関係すなわち、「横での国境を越えた広がり」が重要で認識されたという事が読み取れる。
- [派遣後イメージ調査]では、「共生」、「助け合い」、「つながり」、「多様性」、「グローバル化」といった「関係論的世界観」に関する連想語が出現しており、海外ボランティア活動を通してさまざまなものを関連づけ、事象や主体の「つながり」や「かかわり」を重要視されていることが読み取れた。
- [派遣後イメージ調査]では、「教育の質」、「教師教育」、「柔軟性」といった「教師の資質・教育の質」に関する連想語が出現しており、海外ボランティア活動を通して、開発加入目的の「援助」という概念よりも、人間の成長を目的とした「教育」が重要視されていることが読み取れた。

第九章:[調査③]JOCV 海外教育経験教員の取組事例 —JOCV 海外教育経験教員対象・インタビュー調査—

佐藤真久
(東京都市大学)

1.はじめに

インタビュー調査の実施においては、事前に、「インタビュー調査ガイドライン・調査記入フォーマット」(付録(4)参照)を作成し、インタビュー調査の質と一貫性の確保に努めた。インタビュー調査([調査③])は、アンケート調査([調査②-1]・[調査②-2])と深い整合性を保ちつつ、経験教員の海外ボランティア活動への参加動機から、制度認識、派遣中・派遣後の還元・貢献活動というように、時系列でインタビューを行うことを通して、各段階の取組の背景にある状況や心情の変化、悩みや葛藤についての意見を聞きだすことに努めた。さらに、海外教育経験を通じた経験教員自身の変化についても、インタビューを行い、アンケート調査では入手できない詳細な情報の獲得に努めた。

その一方で、本調査研究では、「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後に好事例となり得る還元・貢献活動を行っている経験教員を主に選び、所属学校等において詳細なインタビュー調査を行った。なお、一部のインタビュー対象者には、「現職教員特別参加制度」が出来る以前の派遣教員や一般隊員として経験後に教員になった方の例もある。いずれのインタビュー調査においても、様々な成功事例とその貢献要因を把握することが可能であった。しかしながら、経験教員が帰国後に十分に還元・貢献活動ができていないとの指摘も多く耳にする。今後の調査研究においては、好事例となり得る還元・貢献活動に焦点をおくだけでなく、経験教員の還元・貢献活動における失敗例や阻害要因についても把握も重要である。

2. インタビュー調査[調査③]実施概要

「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後に好事例となり得る還元・貢献活動を行っている経験教員を主に選び、所属学校等において詳細なインタビュー調査(2-3時間程度)を実施した(調査実施期間:2009年11月—2010年1月,調査対象:20名)。調査対象は、経験教員対象のアンケート調査([調査②-2])結果、経験教員所属学校長対象のアンケート調査([調査②-1])結果と、関係機関(JICAや文部科学省)の既存情報に基づき選定をした。さらに、調査対象の選考にあたっては、還元・貢献活動の活動形態(開発教育プログラムの実施や教科教育、学級運営、授業外活動、キャリア指導、外国人児童生徒への対応、帰国隊員ネットワーク、ボランティア活動など)や指導教科、指導対象段階、などにおいて多様になるよう配慮をした。[調査③]の調査概要は以下を参照(表9-1,表9-2,表9-3)。

【表 9-1: [調査③] 経験教員に対するインタビュー調査の概要】

■ 調査目的:	「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後の還元・貢献活動において展開されている取組事例とその背景・展望について、把握することを目的としている。
■ 調査対象:	経験教員 20 名
■ 調査方法:	インタビュー調査
■ 調査構成:	(1) 参加動機, (2) 制度認識と対応, (3) 派遣中の活動内容と還元・貢献活動, (4) 派遣による自身の変化, (5) 派遣後の還元・貢献活動 (学校における授業内外の取組事例, 学校外との取組事例), (6) 還元・貢献活動の阻害・貢献要因, (7) 提案
■ 調査実施時期:	2009 年 11 月 - 2010 年 1 月
■ 調査実施結果:	経験教員 20 名

【表 9-2: インタビュー調査 [調査③] プロセス】

■ インタビュー調査の実施プロセス
● 時間: 2 時間 ~ 3 時間
● インタビュー調査方法: 半構造化インタビュー
● インタビュー調査同席者: インタビュー対象者 (派遣教員), 国際協力機構, 東京都市大学関係者
● 方針・本調査の位置づけ: (1) 本調査は, 事前に実施したアンケート調査の補足調査として行い, インタビュー対象者の派遣前, 派遣中, 帰国後の活動において特筆すべき点について時間をかけて詳細を聞きとる方針をとった。(2) 最終的には, インタビュー調査記入フォーマットに論点を整理。インタビュー調査記入フォーマットへの記載においては, JICA や当人から受け取る関連資料・データも参考にした。

【表 9-3: インタビュー調査 [調査③] の内容 (非構造化インタビュー)】

■ インタビュー調査 (活動前・活動中)
● 参加動機: [質問例] 青年海外協力隊に参加した動機は何ですか? 具体的に述べてください。
● 制度認識と対応: [質問例] 「現職教員特別参加制度」についてどのように知りましたか? 職場 (校長や同僚) の対応はいかがでしたか?
● 活動内容: [質問例] 派遣先での大まかな活動内容を教えてください。
● 派遣教員自身の変化: (1) [質問例] 活動を通じてご自身の変化はありましたか? 具体的に述べてください。(2) [質問例] 現職教員派遣はどのような点で有意義だと思いますか? (3) [質問例] 教育現場にとってよかったといえる点はなんですか? 具体的に述べてください。
● 派遣活動中の還元・貢献効果: [質問例] 現地での活動中, 日本国内の学校等との交流はありましたか? 具体的に述べてください。
■ インタビュー調査 (活動後の還元・貢献効果)
● 学校 (授業): [質問例] 学校 (授業) における活動事例を具体的に紹介してください。
● 学校 (授業以外): [質問例] 学校 (授業以外) における活動事例を具体的に紹介してください。
● 学校外: [質問例] 学校外における活動事例を具体的に紹介してください。
● その他: [質問例] その他の活動事例を具体的に紹介してください。
● 阻害要因: [質問例] 帰国後の活動を行うにあたり, 何が阻害要因になっていますか? 具体的に指摘してください。
● 貢献要因: [質問例] 帰国後の活動を行うにあたり, 何が貢献要因になっていますか? 具体的に指摘してください。
■ インタビュー調査 (提案・要望)
● 提案・要望: [質問例] 先生の経験を今後活かしていくためには, どのような提案・要望がありますか? 具体的に述べてください。

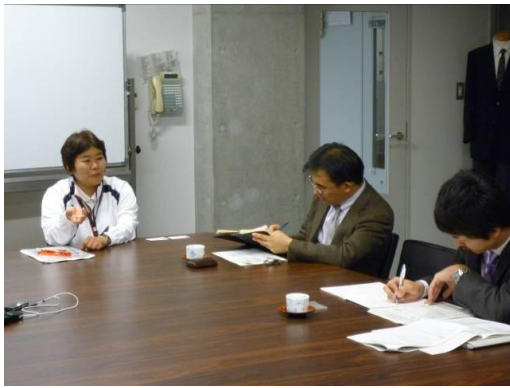


写真:インタビュー調査風景
(K.M.教諭－横須賀総合高校)



写真:インタビュー調査風景
(K.I.教諭－沼津市立大沢小学校)

3. インタビュー調査[調査③]結果

※【表 9-5】－【表 9-24】を参照

4. インタビュー調査[調査③]考察

表 9-1～表 9-3 に示したように、「現職教員特別参加制度」を活用し、派遣中・派遣後の還元・貢献活動において展開されている取組事例とその背景・展望について、把握することを目的として、(1)参加動機、(2)制度認識と対応、(3)派遣中の活動内容と還元・貢献活動、(4)派遣による自身の変化、(5)派遣中・派遣後の還元・貢献活動(学校における授業内外の取組事例、学校外との取組事例)、(6)還元・貢献活動の阻害・貢献要因、(7)提案、の7つのテーマを中心にインタビューを行った。

ここでは、以下の表に示したような経験隊員20名のインタビュー調査結果から得られた、派遣中・派遣後の還元・貢献活動事例やその背景、今後の展望などについて全体的な考察を行うこととする。

20名のそれぞれの派遣中・派遣後の還元・貢献活動事例等、上記の7項目に関する調査結果は、本章末表 9-5 から表 9-24 に付す。それらが示しているように、実に多種多様な取組がさまざまな場面で、臨機応変に展開されるとともに、派遣経験がJOCVにとって特定の文脈のみでなく、人間力とでもいうべき全体的、総合的な資質の向上をもたらしていることがわかる。また、今後の展開に向けて、どのような要因を尊重すべきなのか、どのような点を改善改革すべきなのか、JOCVの全体的な傾向が明確になってきたと言える。

今後JOCVの還元・貢献の取組を教育現場においてさらに発展させるべく、これらを、「海外ボランティアに参加することによる教員自身の変化」、「制度の推進にむけた阻害要因」、「制度の推進にむけた貢献要因」として、その全体的な傾向を考察する。

4.1. 海外ボランティアに参加することによる教員自身の変化(インタビュー調査に基づく)

派遣経験によって得られた教員自身の変化として、全体的に示された傾向は、コミュニケーション能力の向上、問題への対処能力の向上、概念化能力の向上、日本の教育の再認識、異文化理解の向上、そして、忍耐力や理解力の向上、信頼関係の構築など人間関係力といった全体的、総合的な人間力とでもいうべき資質の向上が見られる。これらは教員自身によって認識されており、コミュニケーション能力の向上がわかりやすい授業の実施に、問題への対処能力の向上が学校運営等における諸問題への適切な対応に、概念化能力の向上が問題解決的な学習活動の実践に、日本の教育の再認識が日本の教育の質の向上に、異文化理解の向上が「内なる国際化」の実現に、それぞれ活かされていることがわかる。

また、その他忍耐力や理解力の向上、信頼関係の構築など人間関係力といった全体的、総合的な資質の向上は、特定の機会ではなく全体的な文脈のなかで活かされている。

これらのことから、還元・貢献のあり方には、教科教育や開発教育における講師など特定の場面のみでなく、教科横断的な取組や学年、学校行事、学外活動などさまざまな場面で多様なあり方がある、それらは教員の表現次第でどのような形にも表現されうるものだと言えらる。また異文化体験によって得たものを、直接的に還元する場合もあれば、間接的に還元する場合もあり、かつ JOCV 教員の資質や人間的な魅力が向上することで、異文化体験に依らないメッセージであっても、子どもたちによりリアリティとインパクトを持って伝えることができる。

4.2. 制度の推進にむけた阻害要因(インタビュー調査に基づく)

制度推進に向けての阻害要因は、日常の業務に加え、学校行事や部活の指導などで時間的な余裕がないという点が全体的な傾向としてあげられる。さらに、既存のカリキュラムの中では国際理解教育などを行うには限度があることに加えて、派遣経験のある隊員が、関係する場に配置されることが少ない現状が、還元・貢献の促進を阻んでいると考えられる。まず、JOCV がどのような還元・貢献ができるのか、そしてどのような JOCV がどこにいるのかといった全体的な JOCV に関する情報が体系だって把握されておらず、それらを活かそうとする方針や仕組みも制度もないということが指摘される。

こうした現状に対し、アンケート調査でも示されたように、インタビューからも、今後還元・貢献活動の推進にあたり、JICA や文部科学省等の支援に対する希望する声も多くきかれる。文部科学省に対する希望としては、帰国隊員の経験を活かせるような組織や立場に配置するような人事の仕組み、外国人児童生徒学習支援の事業などの他、教科や領域として「国際」または「国際協力」の新設などである。また、JICA に対しては、行政とのパイプ役、及び予算面の支援、各都道府県でのネットワーク作りや報告会・ワークショップなどの開催、そして教育委員会に対しては、開発教育についての研修の場など能力向上の機会を設けるとともに、そのような機会に参加しやすい体制づくりを求めている。また、文部科学省と JICA の連携による強いリーダーシップに対する期待が大きい。制度面では、派遣前には「適切な広報」や「制度に対する管理職・同僚の理解」。派遣中にはテレビ会議、スムーズなインターネット授業の支援などのための設備支援への希望。派遣後には「資源ネットワークと知見共有」、「還元・貢献活動の活用と機会づくり」、「知見蓄積」、「経験教員の招聘機会と財政支援」などが希望として挙げられた。

4.3. 制度の推進にむけた貢献要因(インタビュー調査に基づく)

ほとんどの隊員が、協力隊に参加したことが自身の教育現場での授業実践やその他のさまざまな活動において貢献要因となっていると認識している。問題解決能力向上につながったと答え、「客観的な見方」や「今までの考えにとらわれず、広い視野で取り組むことができるようになった」といった認識面での向上や、教科指導の中で具体的に学力を向上させる方法を試行錯誤した事による教育課程指導力、教材・教具・カリキュラムの開発、問題解決能力、ハプニングに対する迅速な対応などの危機管理能力、相手に理解してもらうためのプレゼンテーションの工夫などの自己表現力、ニーズ・課題発見能力などが技術面での向上点としてあげられた。

また、多様な価値観を尊重できるようになったといった態度面での向上、行動力、企画・運営能力、周辺動員力、連携・協力、学外活用・地域連携といった行動面が自身の能力向上として挙げられた。特に、行動面として挙げられた能力向上は、自らよく考え、周囲の人々との相互理解を促進し、信頼関係を築くことを基礎とした体制や仕組みづくりを構築していくコーディネート力などを示している。

【表 9-4:JOCV 海外教育経験教員の取組事例(関連キーワード一覧)】

経験教員と属性	還元・貢献活動キーワード/教育実践キーワード
<p>K.M.教諭 (制度以前) ブータン:H12-1 体育教師</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:派遣中の壁新聞・手紙・写真による情報発信・コミュニケーション,派遣後の国際理解教育/開発教育プログラム,文化祭での展示,教科教育(保健),人権教育 教育実践キーワード:コミュニケーションの質的变化(相手の表情を見ながらのコミュニケーション),「常識」概念の変化,「豊かさ」概念の変化
<p>K.I. 教諭 (制度利用) ホンジュラス:H14-1 小学校教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:在留外国人児童生徒・保護者対応,国際理解教育/開発教育,西語・英語を活用した週末学習支援,ペルー大使館・教育省との連携による算数教材開発,FMぬまづ初の教育番組の企画(西和2ヶ国語) 教育実践キーワード:コミュニケーションの質的变化,「常識」概念の変化,安全・危機管理能力の向上,マイノリティの経験を生かした生徒指導,地域における多文化協働,防災教育,特別支援
<p>N.N. 教諭 (制度利用) ドミニカ:H16-1 小学校教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:生徒指導,キャリア教育,学校行事(バザー),寄付活動,後輩教員(隊員派遣)連携による国際理解教育/開発教育 教育実践キーワード:経験に基づく言葉の説得力,放任主義(教育的意味を有した),広い視野と動じない態度,児童生徒の個別指導
<p>H.K. 教諭 (制度利用) ウガンダ:H19-1 小学校教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:派遣中の参加型学年通信,近隣小学校との連携による国際理解教育/開発教育,起業家教育,PTA・地域住民を巻き込んだバザーの開催とフェアトレード 教育実践キーワード:「異文化理解」概念の変化(価値の押しつけから認識・受容へ),日本の教育力の高さ,派遣前の還元・貢献の可能性,日本での近隣小学校との連携による教育実践
<p>H.S. 教諭 (制度利用) ベトナム:H15-1 小学校教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:国際理解教育/開発教育,総合的学習の時間,学級運営,経験を応用したボリビアとの連携プログラム,教育委員会や同僚教員との連携した国際教育プログラム 教育実践キーワード:教育観の変化(伝える・教えるから繋がる・引き出すへ),価値観の尊重,直接指導から間接指導へ,日本の積み重ね学習の強み,「言葉の力」の再認識,「表現できる子」を育てる,子ども同士の対話能力,マイノリティ経験を生かした学級運営
<p>K.O. 教諭 (制度利用) フィリピン:H19-1 小学校教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:総合的学習の時間,外国語教育,国際理解教育/開発教育,紙芝居を活用した国際理解教育 教育実践キーワード:日本の教育教材の質の高さ,教材の質的改善,授業改善(要点整理と明確な伝達,丁寧な授業運営),同僚との連携による教育実践,コミュニケーション能力の向上,メンタリティの向上
<p>N.T. 教諭 (派遣後教員へ) ジンバブエ:H9-1 派遣後に教員へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:水の大切さを伝える環境教育実践,募金活動,生徒指導,学級運営 教育実践キーワード:万国共通の子どもたちの笑顔,日本の常識・世界の非常識,コミュニケーション手段としての英語,安全管理・危機管理能力の向上,チャレンジ精神,現実と理想を教える役割(教育者果たす役割の認識変化),マイノリティ経験を通じた外国籍児童生徒への配慮,子ども達との信頼の構築
<p>Y.Y. 教諭 (制度以前) タンザニア:H12-2 理数科教師</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:派遣中教育関係員どうしの学び合い(タンザニア教育研究会),活動情報の発信,国際理解教育/開発教育,総合的学習の時間,道徳教育,ICT活用の国際教育,関東教育支援ネットワーク 教育実践キーワード:行動力の向上,地球人としての世界観の醸成,ICT活用がもたらす国際理解,経験隊員のネットワーク構築と教育実践研究
<p>N.T. 教諭 (派遣後教員へ) ジンバブエ:H13-1 養護教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:食育,給食指導,保護者参加型の授業実践,総合的学習の時間,学級間の交換授業 教育実践キーワード:児童生徒の個々に向き合う指導の重要性,一日一日の時間の大切さ,日々の教育活動に対する振り返りの重要性,授業の内容の融通性の向上
<p>K.H.教諭 (制度利用) ルーマニア:H15-1 ソーシャルワーカー</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:国際理解教育/開発教育,保健所とのボランティア活動(大東市たばこゼロプロジェクト),社会教育活動(ルーマニアからのほほえみ),日常会話,総合的学習の時間 教育実践キーワード:仲間意識の醸成,日本の教育制度の素晴らしさ(教育機会),経験に基づく言葉の重さ,生きる力,「あたりまえ」の概念,あいさつと日常会話の重要性,学び合い,総合力を持った教員の育成,地域連携のプロデュース

【表 9-4:JOCV 海外教育経験教員の取組事例(関連キーワード一覧)(つづき)】

経験教員と属性	還元・貢献活動キーワード/教育実践キーワード
<p>K.M. 教頭 (制度以前) ホンジュラス:H63-3 技術科教師</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:教科教育(技術),ふるさと学習,自然体験を通じた感動体験,ICTを活用した国際理解・開発教育,「幸せ」に関する道徳教育,教育指導力向上研究会,教育支援ネットワーク,学校運営,JOCV グリーティングカードから始める JOCV 派遣教員と地元学校との交流プログラム 教育実践キーワード:ふるさと教育,教育の国際化,「豊かさ」の概念,生きる力,日本の子どもが世界の子とも繋がる意味,感動体験,自分で気づく力を養う
<p>J.K. 教諭 (派遣後教員へ) ベトナム:H12-2 SE</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:派遣中における日本の高校との連携による国際理解教育/開発教育(Meet the GLOBE プロジェクト),総合的学習の時間,人権教育(バリアフリー,私たちの幸せ),NGO 連携の教材支援活動,持続発展教育(ESD) 教育実践キーワード:人のつながりの大切さ,人権教育・国際教育を通じた価値教育,既存の教育実践との関連づけ(つながり・かかわり・ふかまり・ひろがり),「幸せ」の概念
<p>M.S. 教諭 (制度利用) ドミニカ共和国: H18-1 小学校教諭</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:外国語教育,国際理解教育,北京師範大学実験小学校との連携プログラム 教育実践キーワード:コミュニケーション手段としての英語,日本語教育の重要性,日本文化の尊重,世界に対する好奇心の醸成
<p>N.I. 教諭 (制度以前) ジンバブエ:H6-2 体育教師</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:生徒指導,道徳,不登校児童生徒対応,保健での衛生・健康指導,部活動指導,京都府連携による普及啓発 教育実践キーワード:「豊かさ」,「幸せ」の価値観,家庭や社会が育てる子どもたち,不登校児童生徒への「生き方」指導,心のゆとり,日常会話,経験・挑戦の大切さ,良いことを伝える大切さ
<p>K.F.教諭 (派遣後教員へ) ジブティ:H12-2 陸上競技</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:バランス感覚を重視した生徒指導,日々の教育実践への直接的・間接的な経験の織り込み,陸上部指導 教育実践キーワード:コミュニケーション力の幅の拡大,志の大切さ,言葉の大切さ,新しい視点を生み出す手段としての外国語,経験の活かし方の匙加減,バランス感覚,体当たりの指導,問題解決に向けた臨機応変な対応,異文化対応
<p>H.U. 教諭 (制度利用) ミクロネシア:H18-1 幼児教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:国旗かるたや国旗の絵本を生かした国際理解教育,歌を通し様々な世界の言葉との出会い 教育実践キーワード:総合プロデュース力,コーディネート力,家族の大切さ,おおらかさ,マイノリティ経験を生かした外国籍児童・保護者対応,身近ところからグローバルな世界観を
<p>H.O. 教諭 (制度利用) マラウイ:H6-1 理数科教師 パキスタン:H18-2 (SV)理科教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:「マラウイだより」,「ラホールだより」の送付,道徳教育,ALT との連携授業,生徒指導,出前授業,学級通信,人権学習,国際理解教育,理科の実験公開授業 教育実践キーワード:命の大切さ,自然との接点,人権学習,生物教材の収集と研究,ルールの根拠と自己選択,実験教材・教具の開発
<p>Y.K. 教諭 (派遣後教員へ) ハンガリー:H13-2 日本語教師</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:日本語関連研究会合での報告・交流(派遣中),日本語指導,比較エッセイ 教育実践キーワード:日本語習得プロセスの体験に基づく日本での指導の幅の向上,日本語の面白さ,多様な言語習得に基づく独自の教授法の改善,「外からみた日本語」
<p>A.N. 教諭 (制度利用) ベトナム:H17-1 青少年活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:「ベトナム通信」,ホイアンの祭りでの折り紙の共同壁画制作,国際理解教育/開発教育,平和教育,共同壁画制作と国際交流,英語教育 教育実践キーワード:日本の常識・世界の非常識,教師が身につける生きる力,図工・美術教育を通じた道徳活動(もしも魔法がつかえたら)
<p>A.O. 教諭 (制度利用) パラグアイ:H15-1 音楽教師</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動キーワード:生徒への手紙(壁新聞),生徒どうしの文通活動,総合的学習の時間を活用した音楽祭「南北スペシャル」,道徳の授業,平和を願うミュージカルの脚本づくり,外国語教育,アルパの演奏と国際理解教育 教育実践キーワード:多様な価値観の尊重,日本の教育指導方法のレベルの高さ,経験の重さと自信,世界と日本のつながり・かかわり,自己表現の大切さ

JOCV 海外教育経験教員の取組事例 インタビュー調査[調査③]結果



【表(見開きページ)の内容】

<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経験教員: ■ 派遣国: ■ 職種: ■ 還元・貢献活動 キーワード: ■ 教育実践 キーワード: ■ 備考: 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;">派遣中のボランティア活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;">派遣中のボランティア活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;">派遣中の還元・貢献活動</div>	<p>【帰国後還元・貢献活動】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">帰国後の還元・貢献活動</div> <p>【阻害・貢献要因】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">帰国後の還元・貢献活動</div> <p>【提案・要望】</p>	
<p>【参加動機】</p>			
<p>【制度認識と対応】</p>			
<p>【派遣中活動】</p>			
<p>【派遣中還元・貢献活動】</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center; min-height: 150px;"> 【還元・貢献活動概要図】 </div>	

【表 9-5:JOCV 海外教育経験教員の取組事例:K.M.教諭(1/2)】
 (神奈川県横須賀市／神奈川県横須賀総合高校／ブータン派遣)

【概要】

- 経験教員: K.M.教諭
- 派遣国: ブータン(平成 12 年度 1 次隊)
- 職種: 体育教師
- 還元・貢献活動キーワード: 派遣中の壁新聞・手紙・写真による情報発信・コミュニケーション、派遣後の国際理解教育/開発教育プログラム、文化祭での展示、教科教育(保健体育)、人権教育
- 教育実践キーワード: コミュニケーションの質的变化(相手の表情を見ながらのコミュニケーション)、「常識」概念の変化、「豊かさ」概念の変化
- 備考: 制度以前参加

【参加動機】

- ・ 初着任先(中学)の同僚が青年海外協力隊(ケニア)に参加されていた方がおり、その方の「文明は低い文化は低くない」言う言葉に感銘を受け、自ら体験してみたいと思った。その後、高校転勤後「JICA 青年の招聘プログラム」に参加し、より途上国への興味を深めた。また、知人(教師でソロモンに協力隊派遣)の勧め。
- ・ 協力隊募集ポスターを見て応募したのち、仲の良い同僚の女性教師へ話した。校長(前職が教職員課課長)へ話した際は、その校長が派遣法による現職教員特別参加制度を知っており、参加の後押しとなる。しかし、横須賀市では高校教員に対しての現職職員参加制度の条例化がされておらず、校長が同市に対し、高校教員への派遣法を条例化に尽力したため、参加しやすくなった(横須賀市の高校教員の現職参加の初事例)。また、担任を持っていたが、後任の教師が協力的であったため、参加し易い状況でもあった。一方、校長以外の教師は協力隊や現職参加制度については認識を持ってはいなかった。

【派遣中活動内容】

- ・ ブータンの教員養成学校へ着任(養成学校での前任者はなし)。教員の候補生訓練のために派遣された(教員候補生を訓練することによって、ブータン基礎教育課程の子供に体育を普及させるため)。
- ・ 体育担任として各クラスに 1 限(70 分)を週 1 回担当。着任先ではそれまで実技の講義(実践教育)がなかったため、派遣中は実技指導(実践教育)を行った。

【派遣教員自身の変化】

- ・ コミュニケーションの難しさを感じ、言葉だけではない部分でのコミュニケーションを重要視するようになった。同じ言葉でも、人によって受け取り方の違いを考え、異なる視点からのその捉えかたを見るようになった。表情を見ながらのコミュニケーションを進めることで、派遣先の人々も歩み寄るようになってきた
- ・ 普通には様々ある、という捉え方ができるようになった。個々の違いは、国ではなく育った環境や過程によるものと考え、「みんな違ってよい」と思えるようになった。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 頻繁ではないが(2 か月に一回程度かつ不定期ではあるが)2 年間、連絡をとりあっていた。壁新聞、手紙、写真の交換をおこない相互に情報交換をしていた。



写真: ブータンの小学校での体育授業の実践
 【派遣中のボランティア活動】



写真: 日本食を通じた国際交流活動
 【派遣中のボランティア活動】

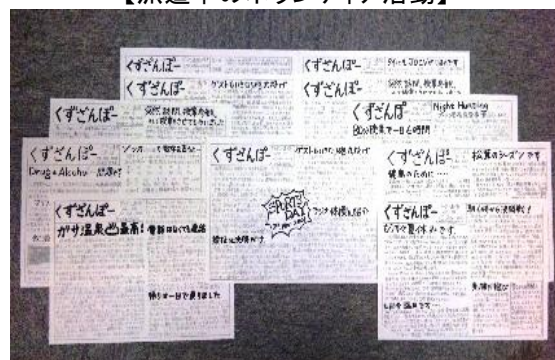


写真: 派遣中に派遣前学校に送付した
 ブータン壁新聞【派遣中の還元・貢献活動】



写真: 派遣中に前任校に送付した
 活動写真と活動報告【派遣中の還元・貢献活動】

【表 9-5(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:K.M.教諭(2/2)】
 (神奈川県横須賀市/神奈川県横須賀総合高校/ブータン派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): (1)保健授業内で(健康についてなど)ブータンについての情報を織り交ぜた。(2)特別授業として年 1~2 回程度。ブータンの人権問題などについて教えている。(3)商業科選択科目「課題研究」のうち「地球市民入門」講座を受け持ち、派遣中のボランティアとのメール交換やユニセフハウスの現状を研究するなどをとおして、国際理解教育を実施した。
- ・ 学校(授業以外): (1)ブータンのGNH(幸福度指数)についての報告、(2)文化祭でのブータン展の開催。

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- ・ 阻害要因:部活顧問のため、時間的制約がある。
- ・ 貢献要因:帰国後の着任校が留学生を受け入れるなど、国際理解について積極的に取り組んでいる。よって周りからの理解を得られやすい。

【提案・要望】

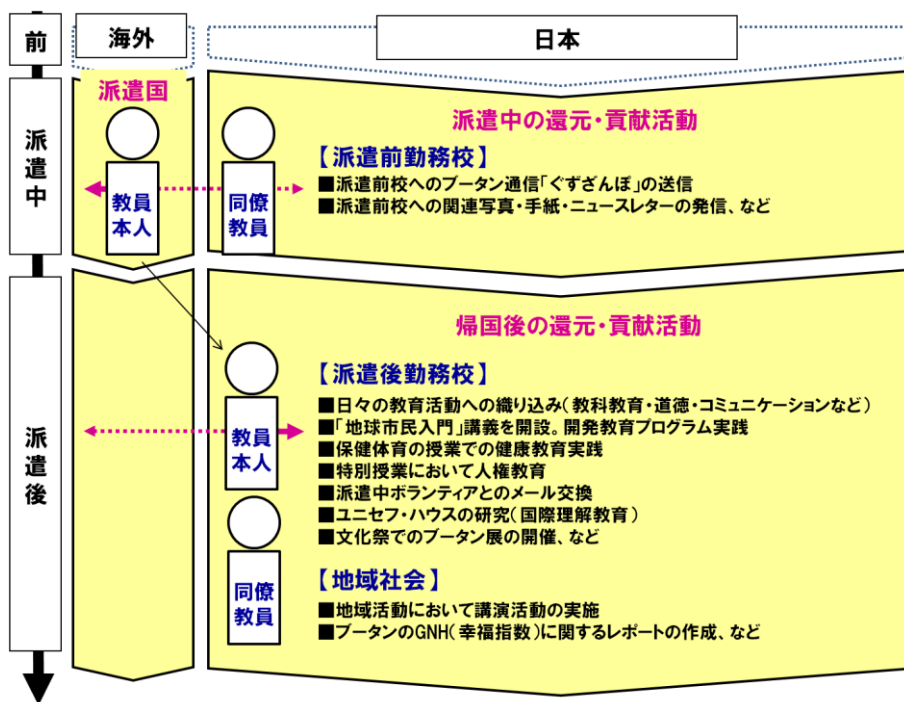
- ・ 現職教員特別参加制度について、知らない教員が多いため、協力隊参加の推進にむけた教員対象の講演会を開く必要がある。また、帰国後の隊員の生活や帰国後の教育現場での活用事例なども知れると、現職参加に対する壁が少なくなるのではないかと。
- ・ JICA と連携した教員対象の報告会を開き、未参加の先生方へ話せば、より協力隊への理解が深まるのではないかと。
- ・ 各校の校長の方々、教育委員会の制度認識が必要なのではないかと。



写真:「地球市民入門」の授業での生徒の調べ学習の発表(フェアトレード・教育など)
 【帰国後の還元・貢献活動】



写真:派遣経験を踏まえた視覚教材の開発
 【帰国後の還元・貢献活動】



【K.M.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-6: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: K.I. 教諭 (1/2)】
 (静岡県沼津市 / 沼津市立今沢小学校 / ホンジュラス派遣)

【概要】

- 経験教員: K.I. 教諭
- 派遣国: ホンジュラス (平成 14 年度 1 次隊)
- 職種: 小学校教諭
- 還元・貢献活動キーワード: 在留外国人児童生徒・保護者対応, 国際理解教育/開発教育, 西語・英語を活用した週末学習支援, ペルー大使館・教育省との連携による算数教材開発, FM ぬまず初の教育番組の企画 (西和 2ヶ国語)
- 教育実践キーワード: コミュニケーションの質的变化, 「常識」概念の変化, 安全・危機管理能力の向上, マイノリティの経験を生かした生徒指導, 地域における多文化協働, 防災教育, 特別支援

【参加動機】

- ・ 初めて小学校で外国人担当 (南米の児童対象) をした際, 対応カリキュラムをつくるにあたり, 現地の教育を知る事で, 帰国後にも活かせるのではないかと考えた。
- ・ 現職教員特別参加制度を利用した隊員の記事を読み, 今なら私にも出来る, 私もやってみたく感じた。

【制度認識と対応】

- ・ 当時教頭から本制度を紹介。出願時より市教育委員会や同僚教師も協力的で, 派遣前中にサポートをしてくれた。合格通知が早期に届き, 来期人事に関して学校側の負担が軽減。派遣法適用。帰国後も同校に勤務。

【派遣中活動内容】

- ・ 1 年目には, 算数プロジェクトに参加。教材作りや授業サポート, 指導書を活用した教育大学の教員再教育プログラムの講義を担当。学校訪問による授業改善実態調査を実施。2 年目には, 首都 Las Americas 小学校にて算数科の教育・教員研修を実施。日本大使館の日本語補習校講師として算数・日本語指導や文化庁共催の劇「米百俵」での箏曲演奏・指導等, 文化紹介。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 青年海外協力隊静岡県 OB 会による派遣前・中のつながりにより多視点が得られ充実した活動になった。
- ・ 現地では, 日本ともつながりつつ大使館や現地企業ともつながりながらニーズに対応した様々な活動を実施。
- ・ 現地を知る事で, 日本の「常識」が一部日本だけのもので, 現地経験を通して異なる「常識」に気づいた。
- ・ コミュニケーション能力が向上。西語に自信がつく。本校・市内在留の外国人児童生徒・保護者に対する橋渡しの存在となる。自身も異国滞在の経験をしているため, 苦勞を共感しつつ手助けできた。
- ・ 安全・危機管理能力が向上した。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 日本の生徒達と手紙やビデオレターの交換。
- ・ 朝日新聞からの原稿依頼を受け投稿。読者からの手紙・文具・算数セット等の寄贈。手紙・写真の送付。
- ・ 日本の同僚教員に協力をお願いし必要な教具を送ってもらった。日本企業の間組 (はざまぐみ) の無償援助による教師用算数教具の作成・寄贈。特別算数講習会を開催し使用方法を講習した。
- ・ 教育大学からの依頼を受け, 特別支援を要する児童に対する数概念形成に効果的な学習具を使った授業について教員対象講義を実施。



写真: TANOSHIKAI メンバーとの連携による西語・英語を活用した週末学習支援 (原地区センター) 【帰国後の還元・貢献活動】



写真: JICA 南米算数教師研修の参加者に対して算数教材を紹介 (TANOSHIKAI 代表と) 【帰国後の還元・貢献活動】



写真: 特別支援学校にて算数の授業実施風景 【帰国後の還元・貢献活動】



教科書の翻訳 (学校内授業にて活用) 【帰国後の還元・貢献活動】

【表 9-6(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:K.I.教諭(2/2)】
 (静岡県沼津市/沼津市立今沢小学校/ホンジュラス派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- 学校(授業): (1)国際教室用のカリキュラムを特別に作成し、みんなで企画した授業が出来るように配慮した。(2)外国の言葉・物品を使用した開発教育プログラムの実施。(3)西語や英語などによる外国語活動。(4)普通教室に通う子供達にも国際教室の授業に参加してもらい、一緒に学習する事で国際理解を促した。
- 学校(授業以外): 壁新聞として現地での活動や現地の情報などを作り、学校の廊下に掲示した。国際教室の掲示。ロング昼休みに体験コーナー、国際集会開催。
- 学校外(在留外国人児童生徒・生徒保護者対象): (1)本校児童・地域の国際理解教育プログラムの実施(2)TANOSHIKAI・APEBEMOメンバーと共に西語・英語を使った算数・社会・言語の勉強会を原地区センターにて週末(土・日)開催。(3)算数ワーク作成(1-6年)、(4)沼津市原地区センターにおける文化交流(Latin hara)、(5)ペルー教育省とTANOSHIKAI共同による算数教材の開発、(6)西語・英語の児童用図書をペルーへ寄贈、(7)沼津市立図書館を通して原地区センター内図書館支所に西語等児童用図書を寄贈、(8)病院や各種申請などにおける翻訳・通訳のサポート



写真:海外研修・研究等助成事業における分数カードを使った公開授業(6年生) TANOSHIKAIメンバー他の参観【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における障害・貢献要因】

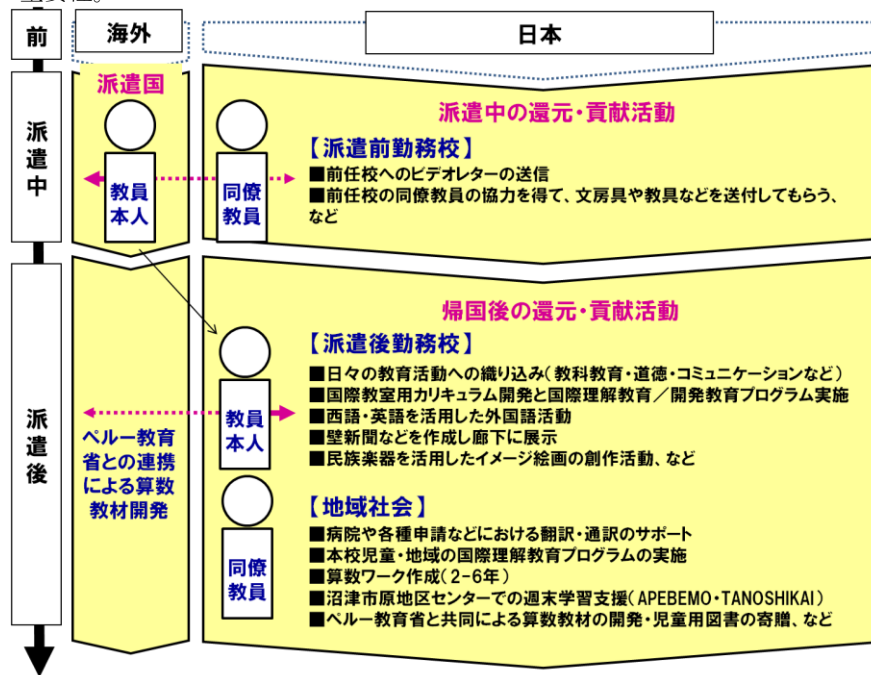
- 障害要因: なかなか時間が十分に生み出せない。
- 貢献要因: (1)沼津市内にある沼津教育振興会の国際理解教育担当が全ての学校にあること。また、その担当者会が定期的であり、外国人児童生徒が交流会によってつながれる事。(2)算数担当や授業担当となる事で、通年を通して関わって行くことが出来る。

【提案・要望】

- 帰国隊員の語学力を活かして、日本に滞在する外国人児童生徒・保護者に対する生活支援活動の重要性(通訳や翻訳)とその活動の推進にむけた体制づくり。
- 外国人児童生徒の保護者に対して適切な進路情報を伝達することの重要性。



写真:ペルー教育省における教育技官対象セミナーでの算数・数学教育技官との教材製作に向けた会合。学習用具を使う、TANOSHIKAI作成学習プリントを活用した地方の算数基礎学力向上のためのプロジェクトについて議論がもたれた。【帰国後の還元・貢献活動】



【K.I.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-7: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: N.N. 教諭(1/2)】

(茨城県守谷市／守谷市御所が丘中学校／ドミニカ派遣)

【概要】

- 経験教員: N.N. 教諭
- 派遣国: ドミニカ(平成 16 年度 1 次隊)
- 職種: 小学校教諭
- 還元・貢献活動キーワード: 生徒指導, キャリア教育, 学校行事(バザー), 寄付活動, 後輩教員(隊員派遣)連携による国際理解教育/開発教育
- 教育実践キーワード: 経験に基づく言葉の説得力, 放任主義(教育的意味を有した), 広い視野と動じない態度, 児童生徒の個別指導

【参加動機】

- ・ 海外の学校教育現場を見に行きたいという思い。また、子どもたちに対して言うことに説得力を持たせるため。

【制度認識と対応】

- ・ 募集を職員室の回覧で知った。協力隊の応募に関して校長に相談をしたところ、応援する姿勢を見せてくれた。同僚に迷惑をかけたくないという思いから、同僚には内密にしてほしいと校長に強く要望した。
- ・ 同僚に協力隊に参加する事を伝えた際に、負担がかかることを承知の上で、応援してくれた。

【派遣中活動内容】

- ・ ドミニカ共和国の小学校へ着任(プロジェクトの前任者あり)。算数の授業の立て直しが主な活動だったが、最初の1年間は、あまり効果がでなかった。
- ・ そこで、子どもではなく先生を動かそうと思った。まず、現地の4人の先生にめぼしを付けて、授業のアドバイスをを行った。その4人の先生に他の先生を教育してもらおうと考えた。そうすると子どもたちはすぐに力を付けていき、他の教師達も筆者の作成した資料・プリントなどを欲しがらなくなった。ワークショップを受ければ、プリントを提供するという条件をつけると、すぐに参加してくれた。そこで現地の先生にワークショップをしてもらった。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 教育に対する姿勢が変わった。子どもたちを見守るようになった。日本では子どもが成功するように手を掛け過ぎている。以前はうるさい教師だった。しかし派遣後には、先生らしくない先生と、生徒たちから言われるようになった。他の先生とは、違う何かが宿ったと感じる。
- ・ 経験に基づき言葉に説得力が増した。また、教育を、個々人の生徒に対して考えられるようになった。学校という組織の中ではなく、もっと広い視野で子供たちを見ることが出来るようになった。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 交流はあえてしなかった。自分の代わりにクラスを受け持ってくれている先生に対して失礼だと思っていた。
- ・ 卒業間近には近況報告も兼ねて、ビデオレターを送付。

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): (1) 当時担任の英語クラスで、ドミニカの子供たちへの文房具の寄付活動で集めた新しい鉛筆と短くなった鉛筆を見せ、短くなった鉛筆を皆さんは使いますか、と質問。途上国の子供たちも同じ人間だよという授業をした。(2) 帰国後、グアテマラに隊員として派遣された先生のクラスを受けもたせてもらい、自身の経験とグアテマラでの活動を交えた総合的な学習の時間(国際協力がテーマ)の授業を展開。



写真: ドミニカでの理数科教師への指導
【派遣中のボランティア活動】



写真: 教師によるワークショップ実施と指導風景
【派遣中のボランティア活動】



写真: ドミニカでの理数科教師による教育実践
【派遣中のボランティア活動】



写真: 現地教員と考案した鉛の棒を使った
理数科教具
【派遣中のボランティア活動】

【表 9-7(つづき) : JOCV 海外教育経験教員の取組事例 : N.N.教諭 (2/2)】
 (茨城県守谷市 / 守谷市御所が丘中学校 / ドミニカ派遣)

- 学校(授業以外) : (1) 学校行事(バザー)で, JICA(協力隊)の活動を紹介するブースを出展。(2) それと共に, 生徒たちと協力して, ドミニカの子供たちに文房具の寄付活動をした。集まった文房具をドミニカに持って行った。
- 学校外 : 協力隊を育てる会の方と協力して, 帰国隊員ネットワークを作ったが, 実際には活動できていない。

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- 阻害要因 : (1) 教師としての仕事の忙しさ(部活・行事)。(2) 学校の組織としてのしごらみ(学校の規則や行動の規制)
- 貢献要因 : 協力隊を育てる会や JICA 筑波などによる還元・貢献活動に対するサポート。

【提案・要望】

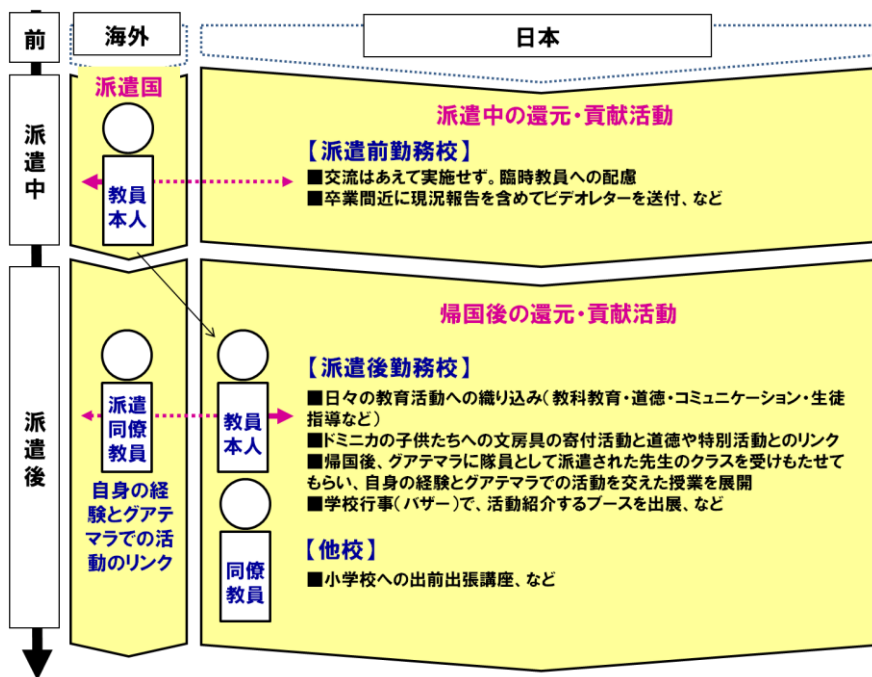
- 同僚たちに, 現職教員派遣制度についてもっと知ってもらう施策が必要。
- 自分自身をもっと活用してほしい。そのための制度や機会が必要。
- 帰国した隊員に対してのアフターケアの重要性。
- 帰国隊員の授業を見せてもらう機会があったが, 社会科のような授業だった。国際理解教育の本質をもっと考えるべき。



写真: 小学校への出前出張講座
 (国際理解教育/開発教育)
 【帰国後の還元・貢献活動】



写真: えんぴつの寄付にむけた PTA を
 巻き込んだ回収活動
 【帰国後の還元・貢献活動】



【N.N.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-8:JOCV 海外教育経験教員の取組事例:H.K.教諭(1/2)】
 (埼玉県さいたま市/さいたま市立本太小学校/ウガンダ派遣)

【概要】

- 経験教員: H.K.教諭
- 派遣国: ウガンダ(平成 19 年度 1 次隊)
- 職種: 小学校教諭
- 還元・貢献活動キーワード: 派遣中の参加型学年通信, 近隣小学校との連携による国際理解教育/開発教育, 起業家教育, PTA・地域住民を巻き込んだバザーの開催とフェアトレード
- 教育実践キーワード: 「異文化理解」概念の変化(価値の押しつけから認識・受容へ), 日本の教育力の高さ, 派遣前・中の還元・貢献の可能性, 日本での近隣小学校との連携による教育実践



写真: 研究授業の風景

【参加動機】

- ・ 大学生の頃に不登校の子供に向けて指導を行っていた。その際に対象者の子供に教えるのではなく、逆に教えられているのを感じた。二十歳の時に青年海外協力隊のポスターを見て、「この子達からはどんなことを教えてもらえるのだろうか」と、魅力を感じ応募した。

【制度認識と対応】

- ・ 教師になる前には現職教員特別参加制度については知らなかった。しかし、青年海外協力隊への参加については大学生のころから興味があり、いつかは参加したいと考えていた。その旨を職場教員の方に話をしたところ、当時の校長(加々美健一先生)から現職教員特別参加制度について「夢があるっていいね」などと、前向きな言葉を頂いた。
- ・ 試験に合格したものの、人事的理由で児童生徒にアフリカ行きを伝えられず気持ちを共有することができなかったということに悔いが残る。

【派遣中活動内容】

- ・ ウガンダ、ヴィクトリア小学校へ着任。教員同士で授業を見せ合い、子どもたちにとってよりよい授業をめざす研究授業に力を入れた。子どもたちに九九の歌をつかって、九九を覚えさせるなどの教育実践を行った。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 異文化を正すという考え方から、認識する、受け入れるという考え方へ変化していった。
- ・ 小学校で行っていた、学校だより、学年便り等の掲示物を利用した周囲への働きかけや日本の問題解決的な指導法などを派遣先でそのまま活用することが出来た。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 日本で協力してくれた子ども達が、自分達でバザーの売り上げをウガンダの小学校へ寄付するなど国際貢献に主体的に参加し、寄付したお金の使われ方まで議論をしたプロセスが見られたこと。これにより子どもたちへの国際協力への意欲が高まった。
- ・ 毎月 2 つの近隣小学校(常盤小学校, 大宮小学校)にウガンダ通信として、現地の情報を発信。
- ・ 近隣小学校に関しては、二年目からクイズ形式で用紙を作るようになり、参加型の学年通信へと変わった。

【派遣中のボランティア活動】



写真: 近隣小学校(常盤小学校)へ送付したウガンダからの手紙

【派遣中のボランティア活動】



写真: 別所教諭と同僚教諭(常盤小学校)との連携によるウガンダとの交流プロジェクトの展開
 【派遣中の還元・貢献活動】

【表 9-8(つづき) : JOCV 海外教育経験教員の取組事例 : H.K. 教諭 (2/2)】
 (埼玉県さいたま市 / さいたま市立本太小学校 / ウガンダ派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): 道徳の副教材を独自で作り, 同僚とともに推敲を重ねている。
- ・ 学校(授業以外): 毎週 1 回の学級通信で, ウガンダについて取り上げている。更に, 道徳の授業で保護者を含めウガンダの子どもたちについての講義をした。
- ・ その他: 小学校の別所先生と協力隊同期の内田隊員共に, ウガンダの子どもたちを日本へ招待した。その交流によって, 子ども達は今でも文通などでかかわりを持っている。

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- ・ 阻害要因: (1) 帰国してからの短い準備期間。(2) 2 年間派遣されていたことによる時間に関する手助けがないこと。
- ・ 貢献要因: 派遣前の上司であった先生(別所先生)が協力的に手助けをしてくれたこと。これにより, 子どもたちにウガンダのことについて伝えるきっかけをつくることのできた。

【提案・要望】

- ・ 良い同僚を持って任地へ行くこと。現職隊員ならではの特徴をもっと活かすべき。
- ・ 協力隊員になる事を生徒に事前に知らせることによって, 子どもたちと一緒に学びを深めることが出来る。
- ・ 派遣前と派遣中こそ, 何かアウトプットが出来る最大のチャンス。

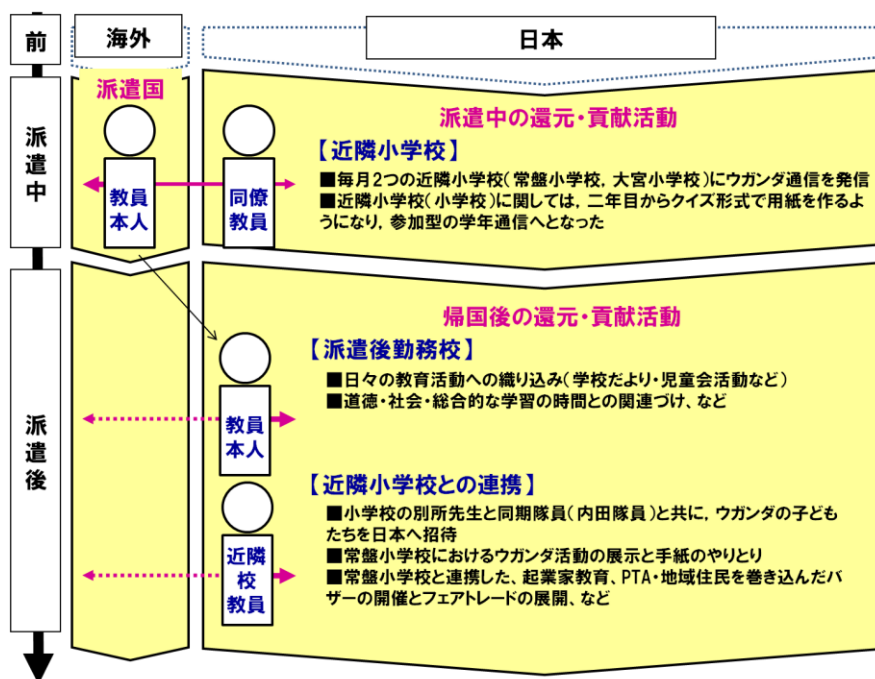


写真: 学級通信を通しての国際理解に対する意欲の喚起

【帰国後の還元・貢献活動】



写真: 常盤小学校におけるウガンダ交流と工芸品のバザー風景【帰国後の還元・貢献活動】



【H.K. 教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-9: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: H.S. 教諭(1/2)】
 (神奈川県平塚市／平塚市立松原小学校／ベトナム派遣)

【概要】

- 経験教員: H.S. 教諭
- 派遣国: ベトナム(平成 15 年度 1 次隊)
- 職種: 小学校教諭
- 還元・貢献活動キーワード: 国際理解教育/開発教育, 総合的学習の時間, 学級運営, 経験を応用したボリビアとの連携プログラム, 教育委員会や同僚教員との連携した国際教育プログラム
- 教育実践キーワード: 教育観の変化(伝える・教えるから繋がる・引き出すへ), 価値観の尊重, 直接指導から間接指導へ, 日本の積み重ね学習の強み, 「言葉の力」の再認識, 「表現できる子」を育てる, 子ども同士の対話能力, マイノリティ経験を生かした学級運営



写真: ベトナムでの体育授業の実践
 【派遣中のボランティア活動】

【参加動機】

- ・ 民間勤務を通して社会経験を積んだつもりであったが, 総合的学習の時間が始まり, 20 代半ばの経験では太刀打ちできないと考え, 自分の成長のために参加。

【制度認識と対応】

- ・ 教務の先生から派遣制度の紹介があった(平成 14 年採用されて 3 年目の春)。職場での反応は特になかった(朝の打ち合わせ時は多忙なので)。
- ・ 3 年目の教員が受かるとは誰も思っていなかった。理解ある校長先生が推薦書を書いてくれた。6 年生担任であったため, タイミングが良かった。合格を知った周りの中には日本人学校に行くものだと思っていた人もいた。それ程 JOCV 派遣に対しての認知がなかった。

【派遣中活動内容】

- ・ ベトナムにおいて体育と図工の授業実践。ベトナムで体育というと教員の場だった。ドッジボールや鬼ごっこは遊びとして捉えられた。日本的な体育授業の必要性を伝えるために指導案を, 現地の同僚と作成した。(2) 技術を伝える上でも, 口頭ではめあてを伝えづらいため, 文書化された指導案は大変役に立った。

【派遣教員自身の変化】

- ・ JOCV は技術を伝えたいと思う人が多い。自分も頑なに日本の教育や技術を教えようとしていた。しかし向こう側としては, 何者かもわからない人に授業など持たせてもらえない。最初は授業を後ろで見ているだけだった。ベトナムは 20 代教員が圧倒的に少なく, 先輩女性教員が多い。個人的な繋がりを持ったのも先輩女性教員だった。
- ・ ある日気持ち吹っ切れ, まず楽しむことを考えた。行事に積極的に参加するようになった。それ以降, 校長を介さない個人的な繋がりが出来ていった。2 年間の経験を通して自分自身の価値観が変わった。想いを伝える, 教えるが教育だと思っていたが, 繋がる, 引き出すことが重要だと思ふようになった。
- ・ 休み時間の使い方の違い。日本では休み時間も子どもに費やす。ベトナムでは教員とのコミュニケーションに費やす。業務が終わる 17 時以降, 子ども達とのコミュニケーションに時間を費やした。ベトナムは積み重ねの授業が少なく, 1 時間 1 時間が独立した授業だった。1 時間完結型授業が主流。日本は積み重ね型=単元学習型の授業が主流。

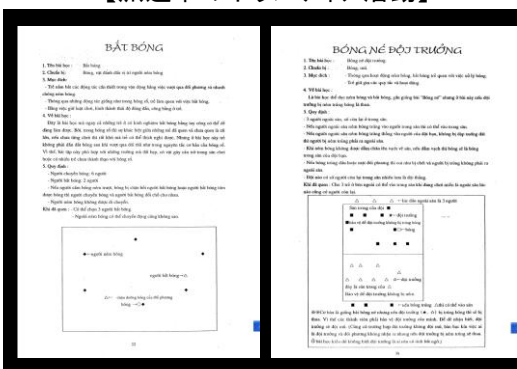


写真: ベトナムでの体育授業の教案集の開発
 【派遣中のボランティア活動】

- ・ 日本の学校の方がモノがあふれていることを認識(縄跳びや跳び箱など)。
- ・ まずお互いのやり方を尊重して, それを受け入れられてから自分の意見を通す, 通るということ再認識した。
- ・ 特別な国際理解教育が教育の幹になるわけではないことを理解した。日々の学級運営の中でどう子ども達と物語を作っていくかが重要であることを認識した。今の子どもは遊びの中でコミュニケーションが少ない。その結果自分の想いを言葉で表現, 伝える力が弱くなってきている。言葉の力を嫌というほど思い知った協力隊員だからこそ言葉に焦点を当てた教育を展開していきたい。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ ベトナムでの生活, 活動をメールマガジンで友人, 同僚, 教え子に伝えていた。悩み, 葛藤といった主観的なものは伝えず, ただ起こった事実のみを伝えていた。

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): 日々の教育活動への織り込み
- ・ 学校(授業以外): (1) ボリビアの児童と平塚市立松原小学校の児童とのネット会議を柱とした総合的学習の時間の展開。(2) ベトナム・ニンソン小児童との絵画共同制作を通じた異文化交流。(3) 学級には両親が外国籍の児童が数名おり, 担任である私自身が協力隊 OV であることが, 学級運営に役立っている。
- ・ 学校外: ボリビアやベトナムとの国際教育活動は, 学校内だけでなく, 上司・同僚の教員, 平塚市, 教育委員会, JICA, ケーブル会社(湘南ケーブル)の協力のもとで実施。

【表 9-9(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:H.S.教諭(2/2)】
 (神奈川県平塚市／平塚市立松原小学校／ベトナム派遣)

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- ・ **阻害要因:** (1)先生方の中には JOCV と日本語学校の区別がついていない人が依然存在する。(2)協力隊活動という特別な経験をしてきた先生の体験を還元する時間がないほど忙しい。
- ・ **貢献要因:** (1)直接的指導から間接的指導へと変わった。言える子を育てようという気持ちになった。(2)協力隊活動を還元・貢献する方法は子どもの接し方などで活用している。従来は子どもが問題を起こした際、問題を起こした生徒をただ叱っていた。今では当事者同士の話し合いの場を設け、お互いの思いを伝え合う方法を取っている。この考え方は行く前ではなかった考えた方である。(3)討論の授業をしていた際、学年主任の先生が意見の言い方はこういうことであると自分のクラスの生徒を順番に連れてきた。

【提案・要望】

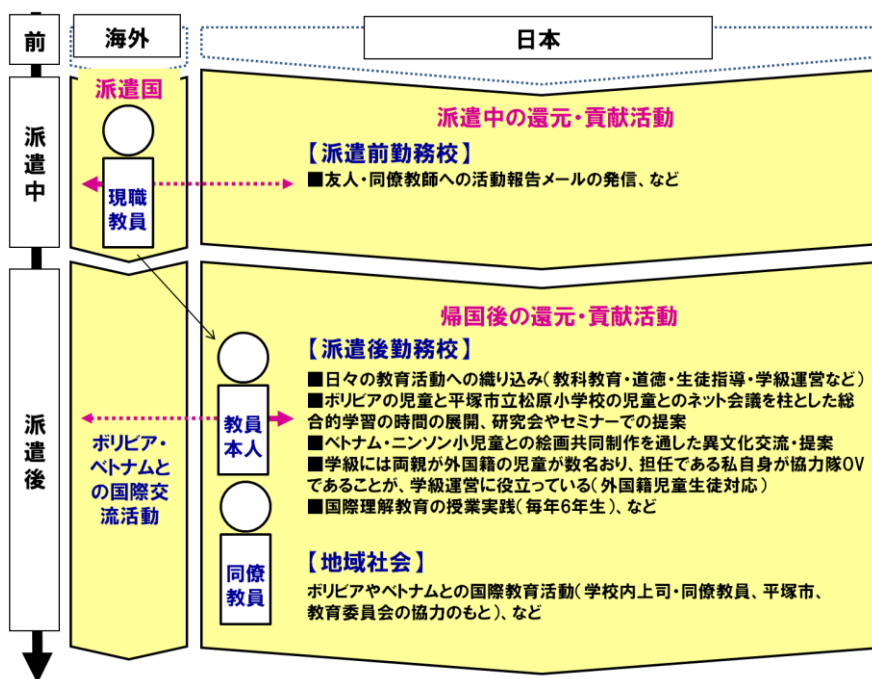
- ・ 今後派遣制度を若い教員達に紹介していきたい。実際何人も受験しているが、募集枠が少ないため合格できない現状がある。
- ・ 今後派遣制度を推進行していくために、予算を充実させるべきだと考えている。実際に行きたくてもお金の関係で行けない教員が多い。
- ・ 直接的に国際理解教育をすることだけが協力隊活動の還元ではないということを引き続き提案していきたい。
- ・ 実践報告の場を広げ、帰国後の活動について共有していきたい。
- ・ 同時に勤務校においても積極的に学校研究などの場で提案していくことが大切である。



写真:ベトナム・ニンソン小学校と松原小学校の生徒による共同絵画制作:「ぼくら地球の未来っ子」、文部科学省・国際理解教育実践事例集に紹介される【派遣後のボランティア活動】



写真:ボリビアの小学校とのインターネット交流と習字の紹介【帰国後の還元・貢献活動】



【H.S.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-10:JOCV 海外教育経験教員の取組事例:K.O.教諭(1/2)】
 (宮城市仙台市/仙台市立南光台東小学校/フィリピン派遣)

【概要】

- 経験教員: K.O.教諭
- 派遣国: フィリピン(平成 19 年度 1 次隊)
- 職種: 小学校教諭
- 還元・貢献活動キーワード: 総合的学習の時間, 外国語教育, 国際理解教育/開発教育, 紙芝居を活用した国際理解教育
- 教育実践キーワード: 日本の教育教材の質の高さ, 教材の質的改善, 授業改善(要点整理と明確な伝達, 丁寧な授業運営), 同僚との連携による教育実践, コミュニケーション能力の向上, メンタリティーの向上

【参加動機】

- ・ 豪ワーキングホリデー時代に仲間より協力隊について知らされ興味を持つ。当時はスキル不足と感じ教員として数年経験を積み参加する準備をした。初任 3 年目の異動に伴い, 落ち着いた 5 年目に参加を考える。
- ・ 海外にある日本人社会での教育活動ではなく, 現地の教育現場での実践を希望。日本人に教えるのではなく, 地元の方々へ貢献をしたいという思い, 海外への興味と自らの仕事に一致する点があった。

【制度認識と対応】

- ・ 教員採用試験に受かり, 初任時に学校掲示, 学校回覧で情報を得る。その後インターネット等で情報収集。
- ・ 同僚の先生には協力隊へ受かるまで公表せず。合格後, 学年主任, 同僚は「頑張ってきてください」と深く興味は示さなかった。校長, 教務主任が日本人学校経験者のため, とても派遣に協力的であった。また, 当時の校長は推薦書など積極的に協力してくれた。

【派遣中活動内容】

- ・ 小学校の算数教師として派遣(理数科英語の研修), 地域の学校巡回指導。カウンターパートの指導主事と共に学校の教師達への模擬授業, 研修指導, 教材開発, を行った。教材開発では動きを見せる事に配慮して子供の関心を惹くよう作成。
- ・ SBTP(School Based Training Program)(現職研修)プロジェクトの中での教員研修授業(数学教師への)を月 1 回持った。派遣先地域では NGO の活動にも所属し, ゴミ問題への取組も行う。派遣半ば, SBTP がプロジェクト終了となり, 台風被害などにより, その時期は本来の業務ではなく, 復興支援をすることが多くあった。
- ・ フィリピンの教師は日本では当たり前のような数学等の法則を知らず, 指導をする必要があった。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 日本の教育教材の素晴らしさに改めて気づいた。誰でも理解出来, おちこぼれというものを作らない仕組み。それに対してフィリピンの教材は流れが一定ではなく, スムーズな教育が出来ない現状があった。
- ・ 途上国の人は一瞬一瞬, 毎日を楽しみながら大切に生きていることを知ってからにはかわいそうだと思うようになった。
- ・ コミュニケーション能力やメンタリティーの向上については, 協力隊派遣が初めての外国ではなく, 特に変化を感じる事はなかった。派遣中常に良いこと, 悪いことの波があり, それは毎回切り抜けて行っていた。



写真: 派遣校での教育実践活動
 【派遣中のボランティア活動】



写真: 教員研修での発表風景
 【派遣中のボランティア活動】



写真: 現地で開発した理数科教育関連教材
 【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 帰国後の授業で, 教材づくりの経験から, 伝えたい要点をシンプルかつクリアに示すことが出来るようになった。また, 子供たちの内容理解のため, より丁寧な授業が出来るようになった。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 派遣前在任校へ新聞を送付し, 教務の先生に壁に掲示してもらった。また, 前任校の同僚教師や保護者の協力により, 余った教材を送ってもらい, 派遣先各学校に置き, 更には使い方の指導も行った。
- ・ 教材活用の様子を写真に撮り, 派遣前在任校へ送ることも行い, 派遣前校からは絵を送ってもらう(言葉が通じないことに配慮して)。しかし, それを元にした授業や国際理解の取組は無かった。

【表 9-10(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:K.O.教諭(2/2)】
 (宮城市仙台市／仙台市立南光台東小学校／フィリピン派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- 学校(授業): (1)「フィリピンの死亡率」について 5 年生のクラスにゲスト教師として授業を行った。そこでは、フィリピンの人達の生き方にもふれ、本当に貧し事が不幸せかなどについても日本の子供たちへ考えさせることも行う。これは道徳の時間の世界の日本のつながりを考える授業の一環として行った。(2)3 年生に対してはフィリピンの楽しい所を伝える授業を紙芝居形式で行った。(3) 英語授業のアシスタントとして参加し、終わり 10～15 分などでも経験などについても述べた。(4) 二本松訓練所にて OV DAY 講師として後輩へボランティア体験を話した。
- 学校(授業以外): 今までに訪問したことのある国を題材とした壁新聞、資料を作成、掲示。
- 学校外: (1)「宮城県協力隊を育てる会」での出前授業、(2)2010 年 1 月 7 日の筑波大での発表。(3) 帰国後 4 カ月後に派遣先を再度訪れた。



写真: 国際理解のための学内展示ブース
 【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

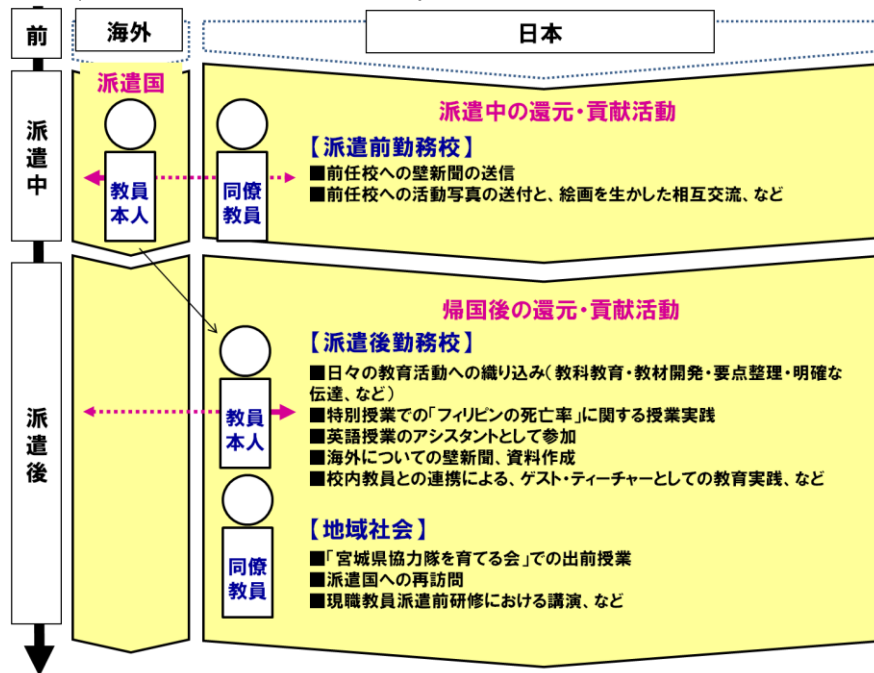
- 阻害要因: (1) 学校(校長, 同僚等)による制度の認識不足, (2) 帰国後は自分と自分の活動について知っている同僚, 上司が少なく, 自分の経験, 強みを上手く活かすことが出来なかった。
- 貢献要因: 4-5 年生の先生達の協力があつた。派遣前に送り出してくれた先生が初めに授業に招待してくれた。これがきっかけとなり, ゲスト・ティチャーとして呼ばれる機会が増えた。同僚とのつながりもよく, 今では自信の強みを活かす機会がある。



写真: 経験を生かした紙芝居づくりと朗読活動
 【帰国後の還元・貢献活動】

【提案・要望】

- 学校(校長, 同僚等)の理解が第一。人事を適材適所で行うべきと思う。帰国後 1 年程度は担任をはずれ, 学科専任になれると自分の強みを活かす機会が生まれると思う。
- 派遣決定をより早い形で前任校の子ども達へ伝えたかった。事前, 事後までの流れの中で話をすれば子供たちの外国への興味や理解のきっかけにもなるのではないかな。
- 帰国後すぐに日本の教育現場への復帰に対しては, すぐに行われているが, この点に関しては, 逆に期間が長くないほうがよい。これは, 期間が長くてもする事がなく, 時間を持て余してしまう。しかし, 帰国後すぐは教育現場より離れていたため, 元の生活に戻るのに苦勞をした。



【K.O.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-11:JOCV 海外教育経験教員の取組事例:N.T.教諭(1/2)】
(宮城県仙台市/仙台市立鶴巻小学校/ジンバブエ派遣)

【概要】

- 経験教員:N.T.教諭
- 派遣国:ジンバブエ(平成9年度1次隊)
- 職種:小学校教諭
- 還元・貢献活動キーワード:水の大切さを伝える環境教育実践,募金活動,生徒指導,学級運営
- 教育実践キーワード:万国共通の子どもの笑顔,日本の常識・世界の非常識,コミュニケーション手段としての英語,安全管理・危機管理能力の向上,チャレンジ精神,現実と理想を教える役割(教育者果たす役割の認識変化),マイノリティ経験を通じた外国籍児童生徒への配慮,子ども達との信頼の構築
- 備考:派遣後に教員へ

【参加動機】

- ・ 大学3年までは海外については考えておらず,教師になることのみを考えていた。休暇中シドニー(豪)に行き,偶然ワーキングホリデー中の友人(後にパラオにJOCV派遣)と出会い,海外で生きている事のカッコよさを見出した。エアーズロックへの観光中・帰路旅行中のヨルダン派遣の看護師と遭遇し,彼女との出会いが協力隊への関心を高めるきっかけともなり,参加。
- ・ 保健体育の教員資格があり,保健体育分野での参加。
- ・ 2年の回り道をして,子供たちに経験に基づく言葉で海外の話をしてあげたいという想いがあった。
- ・ 大学の指導教授に相談したところ,実は多くOBや先輩に協力隊,日本人学校教員,サッカー留学を考えている人もおり,周囲の反応は穏やかであった。

【派遣中活動内容】

- ・ 3~7年に各学校,週2コマの体育授業を受け持った。派遣先には前任がおり,それを引き継いだ形となった。
- ・ 派遣先国では男子はサッカー,女子はネットボールなどという固定概念があったため,それを払拭するために様々なスポーツを紹介するという形での授業を行った。
- ・ 日本の協力隊だけではなく,他国の協力隊制度が活動の助けともなった。
- ・ 派遣先国では100人程の協力隊員がおり,その中でも体育隊員が多く,教育活動を行うにあたり,協力,相談する事が可能であった。派遣先には教員派遣隊員が同僚にあり,共に様々な指導案を作り実践した。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 大学卒業後すぐに派遣されたため,教員経験がなく,また言語もあまり通じない部分があったため,実際に実践して教える方法をとるようになる。何に対しても試す,実践というようになった。同僚の教育関連隊員の協力のおかげで,教育方法の幅を広げることができた。
- ・ こどもは先進国,途上国どちらでも「くったくのない笑顔」を見せてくれるものだと思うようになる。
- ・ モノ,水など身の回りのことの大切さについて日々考えるようになった。



写真:ジンバブエの派遣先における体育授業に参加する児童生徒らと
【派遣中のボランティア活動】

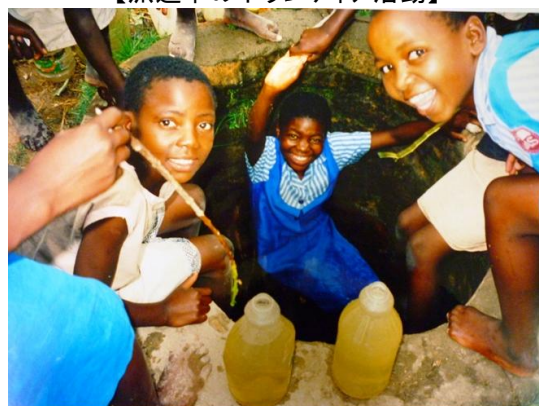


写真:派遣国における井戸水の汲み取り作業風景
【派遣中のボランティア活動】

- ・ 帰国後90日間の臨時採用期間,日本の子ども達もジンバブエの子ども達もそれぞれ置かれている環境が異なるだけであると思うようになった。
- ・ 英語に関して,文法や発音にこだわるのではなく,コミュニケーションの一方法でしかないと思える様になった。
- ・ ジンバブエでの経験によりリスクに動じない免疫がついた。子どもは先生の気構えを読み取るのが上手く,このような変化により,子ども達との信頼構築の助けとなった。
- ・ 子ども達に人生の岐路に立ったときに逃げるのではなく,チャレンジし,失敗しても負けず次の何かに繋げられる力をつけられたらと考えている。
- ・ 教師は勉強という現実と夢などの理想を教える職業と捉えるようになった。

【表 9-11(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:N.T.教諭(2/2)】
 (宮城県仙台市/仙台市立鶴巻小学校/ジンバブエ派遣)

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 派遣時教員採用前のため無し。

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): (1)日々の教育実践への織り込み, (2)派遣国写真を活用した「水の大切さ」を伝える環境教育。
- ・ 学校(授業以外): (1)ユニセフ募金などの実施期間に, ただ募金を持ってくるように言うだけでなく, 派遣時の経験など, 様々な話をクラスの子も達に行った。(2)初任の養護学校で, 担任クラスに外国人の子どもが入りその際に協力隊での経験, 英語を生かすことが出来た。(3)又, 海外で暮らす外国人の気持ちを理解する事ができ, マイノリティ経験を生かした外国籍児童生徒を行うことができるようになった。

【還元・貢献活動における障害・貢献要因】

- ・ 障害要因: (1)帰国後, 隊員への優遇措置の無さ, (2)JICAによる帰国隊員への支援活動の少なさ
- ・ 貢献要因: 派遣中の海外経験による隊員自身の変化

【提案・要望】

- ・ 教員採用の枠組みの中で, 協力隊を評価し, 優遇する仕組みがあればよい。カナダやアメリカでは実際に海外教育経験が人事評価の対象となっている。
- ・ 今後は子ども達, 先生共に, 日本がどれだけ恵まれているか, 伝えていきたい。
- ・ 現職で参加するに当たり, 単身ではなく同伴で行けるような制度が必要(実際に日本人学校は同伴が可能である)。
- ・ 現職派遣での3年という枠組みは無くしたとしても, 3年は実務経験がなければ協力隊へ行こうとは考えないのではないだろうか。



写真: 派遣国の写真を活用した「水の大切さ」を伝える環境教育教材の開発と教育実践
 【帰国後の還元・貢献活動】

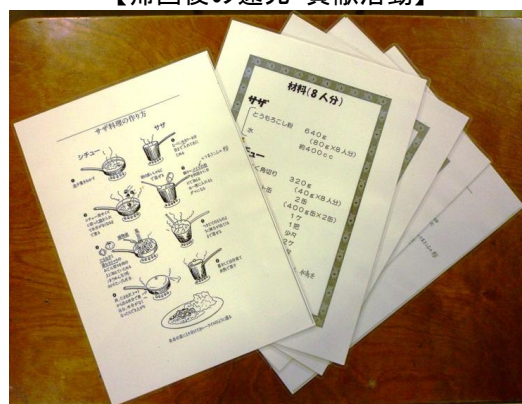
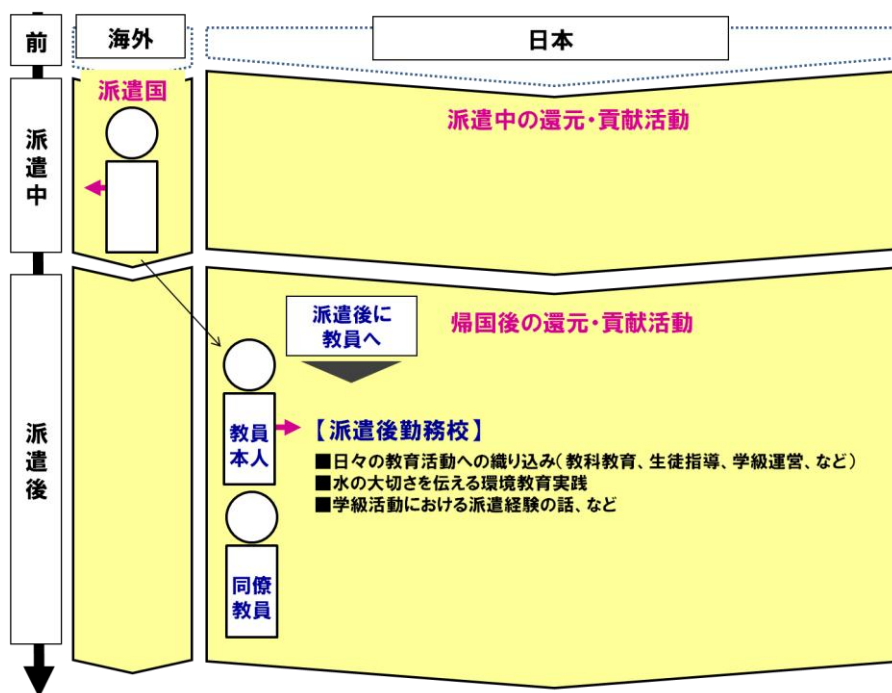


写真: 派遣先の料理(サザ料理)のレシピ作り
 【帰国後の還元・貢献活動】



【N.T.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-12: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: Y.Y. 教諭(1/2)】
 (東京都町田市／町田市立南つくし野小学校／タンザニア派遣)

【概要】

- 経験教員: Y.Y. 教諭
- 派遣国: タンザニア(平成 12 年度 2 次隊)
- 職種: 理数科教師
- 還元・貢献活動キーワード: 派遣中教育関係
 隊員同士の学び合い(タンザニア教育研究会),
 活動情報の発信, 国際理解教育/開発教育, 総
 合的学習の時間, 道德教育, ICT 活用の国際教
 育, 関東教育支援ネットワーク
- 教育実践キーワード: 行動力の向上, 地球人と
 しての世界観の醸成, ICT 活用がもたらす国際理
 解, 経験隊員のネットワーク構築と教育実践研究
- 備考: 制度以前参加

【参加動機】

- ・ 広い世界に飛び出し, 直接, 人と接し, 人の役に立つこと
 がしたかった。テレビで JOCV 関連番組を見て, 派遣隊
 員の笑顔を魅力的に感じた。自分も派遣されたら何か
 変わるのではないかと思興味を持つ。
- ・ 電気通信系の会社で AVC(オーディオ, ビジュアル, コンピュ
 ーター)系の商品開発の研究職に従事していて, 自分から
 動かなければ世界は変わらないと考えた。

【派遣中活動内容】

- ・ 学校での理数科指導, 施設の整備。シラバスに沿いな
 がらも, 自由な発想を活かし, 授業や実験を実施した。
- ・ 研修(二本松訓練所)を受けていた時に英語での教授
 法を習得し, 現地(タンザニア)では, 研修を活かし, 英
 語で指導案を作成し, 現地研修会で活用した。
- ・ タンザニアの教育を良くするために, 教育関連分野の
 隊員によるタンザニア教育研究会に所属し, 他の隊員
 との意見や企画を交わし合い教育の質を高めた。
- ・ 米平和部隊(Peace Corps)と共同企画し, 生徒達の修
 学旅行を企画運営し, キリマンジャロ山に連れていく。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 行動力がついた。タンザニアにいて自分がやらないと
 変わらない, 生活出来ない現状に遭い, やらなければ
 始まらない, やってみて考えようという考えに変化した。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 日本の学校と連携を考え JICA 大阪を通して文通活動
 を行い, 手紙約 100 通を送るなどした。
- ・ 現地でホームページを作成し, 活動状況・生活状況, タ
 ンザニアの教育事情, 文化などを発信した。

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): (1) 日々の授業の中で, 国語, 社会など
 それぞれの教科に体験した話を折り混ぜている。(2) 外
 国語活動や総合的な学習の時間において, 世界の情
 勢, 国際協力の内容を含めている。(3) 黒板の上に世
 界地図を設置するなどして, 児童が身近に世界を体験
 できるような環境を作り, 道德活動に活かしている。
- ・ 学校(授業以外): (1) 外国語活動における ALT との調
 整, 小中一貫英語教育の担当をしている。(2) 学校の
 児童達に対し, DEAR(開発教育協会)および, 派遣前
 隊員との連携による体験型の開発教育プログラムを行
 っている。毎年, 6 年生へ, 世界へ羽ばたく日本人として,
 青年海外協力隊の体験談を発表している。



写真: 物理の授業実践
 【派遣中のボランティア活動】



写真: タンザニア教育研究会での教育実践研究
 【派遣中のボランティア活動】



写真: 米平和部隊(Peace Corps)との連携による
 児童生徒のキリマンジャロ登山への引率
 【派遣中の還元・貢献活動】



写真: レーザーポインターを活用した理科授業における
 光の屈折実験【派遣中の還元・貢献活動】

【表 9-12(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:Y.Y.教諭(2/2)】
 (東京都町田市／町田市立南つくし野小学校／タンザニア派遣)

- 学校外: (1) 関東教育支援ネットワークという、学校の先生や教育に関心のある人々(教師以外の方も入会可)が語り合うコミュニティを創設。(2) 国際ボランティア・マガジン・クロスロードに執筆。(3) 福岡の FM ラジオ番組等に出演。(4) 幼小中高校、さらには大学や NPO や JICA など、150 回以上の講演を実施。

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- 阻害要因: 帰国後も会社に所属していたが、日本の電気情報の進化が目覚しく、今までにやっていた業務内容がほとんど変わっており、もう一度勉強しなおすこととなった。
- 貢献要因: (1) 着任校の先生方が、国際協力の理解について非常に高く、新しいことへの挑戦に非常に好意的・協力的であった。(2) 関東教育支援ネットワークや JOCV 隊員などの交友関係が広いため、たくさんの知見を得ることが出来る。

【提案・要望】

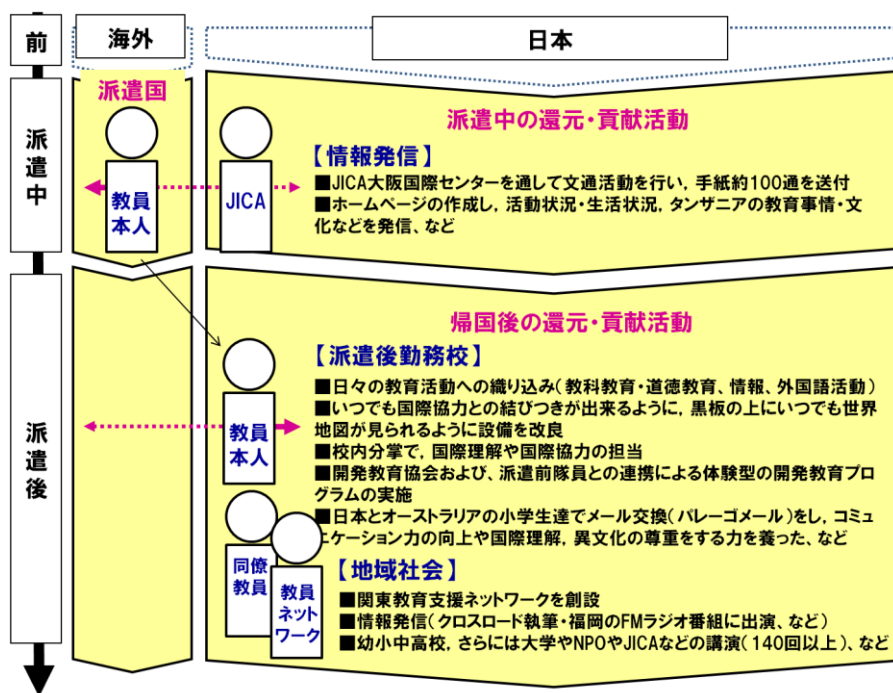
- 教材研究をする時間や学級運営を行う時間が圧倒的に足りない現状がある。教育の質の向上や学級の中で自分の力を発揮するために、事務処理をする人員の確保が必要である。教科書発注業務や集金の計算等の業務を事務員にしていきたい。
- 作業環境の充実が必要である。例えば、性能の良いパソコンや各個人使用の USB の配布が不可欠である。セキュリティーを通した個人パソコンの導入を認めて欲しい。
- 出張等に必要書類の手続きを簡略化し、関東教育支援ネットワークの参加者や協力隊参加教員が必要に応じて、臨機応変に他学校に行き来して、講演や出張授業ができる仕組みを作って欲しい。
- 他校の協力隊参加教員や興味のある教員と協力し、学校間で自由に行き来し、話し合い活動が出来る仕組みを作って欲しい。知識や想像力の向上、世界観をもつ人との交流が重要であると考えている。



写真: 開発教育協会(DEAR)と派遣前隊員(タンザニア派遣)と連携による開発教育プログラム(貿易ゲーム)の実施【帰国後の還元・貢献活動】



写真: 帰国隊員ネットワーク(関東教育支援ネットワーク)の形成と帰国後の実践事例の共有と議論【帰国後の還元・貢献活動】



【Y.Y.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-13:JOCV 海外教育経験教員の取組事例:N.T.教諭(1/2)】
(神奈川県逗子市/逗子市立沼間小学校/ジンバブエ派遣)

【概要】

- 経験教員:N.T.教諭
- 派遣国:ジンバブエ(平成13年度1次隊)
- 職種:養護教諭
- 還元・貢献活動キーワード:食育,給食指導,保護者参加型の授業実践,総合的学習の時間,学級間の交換授業
- 教育実践キーワード:児童生徒の個々に向き合う指導の重要性,一日一日の時間の大切さ,日々の教育活動に対する振り返りの重要性,授業の内容の融通性の向上
- 備考:派遣後教員に

【参加動機】

- ・ 短期大学時のサークルなどを通して途上国について興味を持つ。教員になりたいという強い思いがあった。子供が純粋にかわいいと思い,途上国の子供たちの教育に携わりたいと感じたから。
- ・ 青年海外協力隊については以前から知っていたが,具体的な参加方法については知らなかった。上司は理解を示していた。また,同僚からも参加した方がいいと勧められた。一次試験に合格していたので,そのまま選考を受けるべきと言われた。

【派遣中活動内容】

- ・ ジンバブエの小学校へ着任(プロジェクトの前任者なし)し,障害児に対して体育と音楽を教えていた。
- ・ 体育,音楽を教えた経験はなかったが,前任者不在だったため,とても感謝された。体育はサッカー,リレー,綱引きなど簡単に行える競技を中心に行った。肢体不自由の子供に音楽を教えているときは非常に苦労した。体育,音楽の授業が段階別に分かれていない。(障害ごとの段階が分かれていないので,教えるのにもとても苦労した。)人の手を借りなければ動けない子供たちに音楽療法などの教育方法を取り入れた。
- ・ ジンバブエ派遣後,フィジーに短期派遣で活動する。フィジーでは,養護隊員として音楽,体育,図工を教えていた。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 生徒個々人としっかりと意識的に向き合うようになった。
- ・ 伝えなくてはならないことをその日に伝えるようになった(ジンバブエでは,HIVなどの問題で子供が急に亡くなってしまったことがあった経験を踏まえて)
- ・ 一日を振り返り,授業など子供たちに出来ることはやりきったかを毎日考えるようになった。
- ・ 物事を噛み砕いて丁寧に教える重要性を,日本に帰国し教員を経験したことによって,改めて理解した。
- ・ なるべく多くの子供と接したいと感じるようになった(普通学級だけではなく養護学級にも)。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ なし



写真:ジンバブエでの体育を通した養護教育実践
【派遣中のボランティア活動】



写真:ジンバブエでの体育を通した養護教育実践
【派遣中のボランティア活動】



写真:フィジー(短期派遣:養護隊員)における
図工のワークショップ風景
【派遣中のボランティア活動】

【表 9-13(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:N.T.教諭(2/2)】
 (神奈川県逗子市/逗子市立沼間小学校/ジンバブエ派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- 学校(授業): (1)3つの学級を対象に交換授業を行い、総合学習の授業で国際理解を教え、自分の経験を元に興味を持ったことに対して、調べ学習を行った。(2)食について、命に関わる給食指導の授業を行った。(3)学級活動として、協力隊としての活動を伝えるための保護者参加型の授業を行った。
- 学校(授業以外): 学校の授業以外にも、日本との比較対象として、「ジンバブエでは...」、「フィジーでは...」など日本との違いを話すことで協力隊での経験を活かそうと考えている。

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- 阻害要因: 自分の経験を小学校の授業の中で話すのだが、担任が変わることによって教えたことは浸透していかない。また、新しいクラスの担任を受け持ち、自分の経験を交え授業を行っても、浸透するのに時間がかりすぎる。
- 貢献要因: (1)学校の授業以外にも、日本との比較対象として、「ジンバブエでは」、「フィジーでは」、など日本との違いを話すことで協力隊での経験が活かしている。(2)英語を隊員として2年間使ってきたので、授業中でも生徒の様子を見て外国語活動を行っている。児童生徒の変化を感じ取ることによって授業内容を自在に変えることができる。

【提案・要望】

- 派遣前隊員の気持ちの交流と派遣経験隊員の経験共有が不可欠



写真: 給食指導による食育実践
 【帰国後の還元・貢献活動】

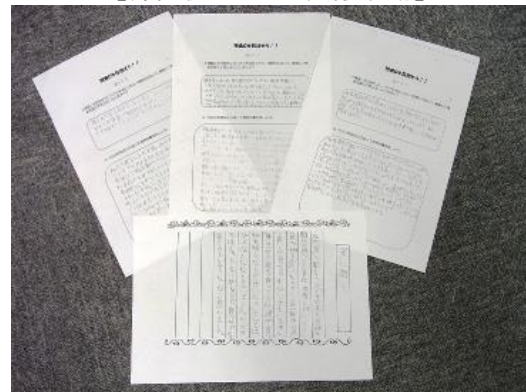
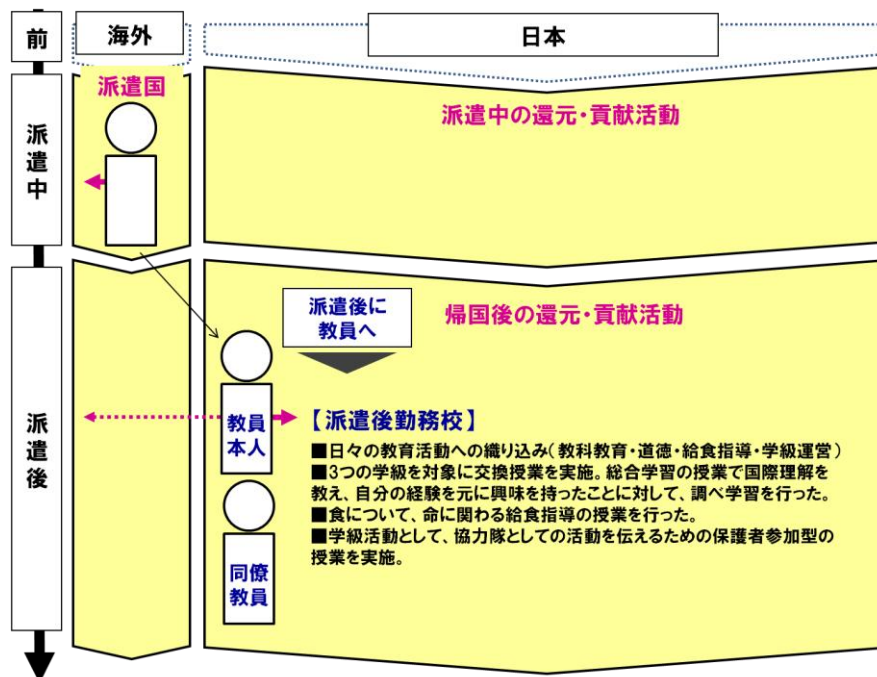


写真: 総合学習の時間における「食」に関する作文
 【帰国後の還元・貢献活動】



【N.T.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-14: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: K.H. 養護教諭 (1/2)】

(大阪府八尾市／大阪府立八尾支援学校／ルーマニア派遣)

【概要】

- 経験教員: K.H. 教諭
- 派遣国: ルーマニア (平成 15 年度 1 次隊)
- 職種: ソーシャルワーカー
- 還元・貢献活動キーワード: 国際理解教育/開発教育, 保健関連機関との地域連携活動 (大東市たばこゼロプロジェクト), 社会教育活動 (ルーマニアからのほほえみ), 日常会話, 総合的学習の時間
- 教育実践キーワード: 仲間意識の醸成, 日本の教育制度の利点 (教育機会), 経験による言葉の重さ, 生きる力, 「あたりまえ」の概念, あいさつと日常会話の重要性, 健康と教育, 学び合い, 総合力を持つ教員の育成, 地域連携プロデュース

【参加動機】

- ・ 英語の勉強も兼ねて訪れた南アフリカでの人々との出会いは, その後の国際協力を志した直接的なきっかけとなる。養護教諭として 7 年間の在職中 (中学校) に思春期に対する支援を学び, 国際協力への可能性を感じ, JOCV 参加。

【制度認識と対応】

- ・ 本制度の書類が学校に届いたと学校長から話があり, 第 1 号として派遣。もともと海外志向のあることを同僚が知っていたため, JICA の面接日には業務を代わってくれるなど, とても協力的だった。

【派遣中活動内容】

- ・ ルーマニア子供保護庁・コンスタンツァ市子供保護局で活動。子供保護局は, ストリートチルドレンの第一次収容施設としての機能を持つ。当該市の子供保護局は様々な地域から子どもが流入し保護数が増加していた。施設間のつながりが無いことに気づき, つないでいくことに自身の役割を定め, この役割に対し, 1, 2 カ月にイベントを開催で施設間連携を強化した。連携強化は, 集団内のスタッフ・子どもが仲間意識を持つうえでとても有益な活動であると, 派遣前の荒れた中学校で感じていたから。また仲間意識を持つことは, “心を育てる”ことにつながる, と確信をしていたから。イベントでは, 必ず“健康”“文化”“マナー”とテーマを決め, 教育的視点に留意した。イベントに必要な布, 雑貨などを地域の人々の協力によって得た。これが地域とのネットワークづくりにもなるとともに, ストリートチルドレンへの理解促進にもなった。

【派遣教員自身の変化】

- ・ “あたりまえ”はないという考えるようになったことが大きな変化。人は自然の中で共存し, たくましく毎日生きているということ, これが大切だと実感した。
- ・ 日本では全国の格差なく同じ教育レベルであり, 日本の教育制度の素晴らしさを感じた。
- ・ 派遣前, 人生を通して人のために何かをする 2 年間を持ちたいと考えていた。派遣後, 立場は異なっても互いに学び合うものであると感じるようになった。
- ・ 集団づくりという考え方は前任校で学び, 子どもたちは未来ある存在だと就職後に強く意識するようになった。



写真: 派遣地区における芸術週間での活動展開 (最終日撮影)

【派遣中のボランティア活動】



写真: 手作りの内臓取り外し可能なTシャツを用いてからだと健康についての学習風景

【派遣中のボランティア活動】



写真: クロスロード特集「日本の生徒たちへの手紙」において, ストリート・チルドレンとの出会いに関する記事の発信【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 異文化の中で, 周りの人々の助けなくして生きていくことはできないことや, 自分を受け入れてもらうために最初に行えることは「あいさつ」だということなどを, 実体験することで, 自分が子どもたちに言うことにリアリティがあること。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ (1) ニュースレターを送付したが, 教育プログラムまでは展開できず。(2) JICA「クロスロード」の「日本の生徒たちへの手紙 103」“路上で生活する子供たちに出会って”という記事を執筆し, 他校にも送付。

【表 9-14(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:K.H.養護教諭(2/2)】
 (大阪府八尾市／大阪府立八尾支援学校／ルーマニア派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業):「日々の子どもたちのとの会話」+「総合的学習の時間」などに体験から得たメッセージを盛り込んでいる。また社会科・道徳等で担当教諭とチームで授業をした。日々の会話からスタートだと思ふ。
- ・ 学校(授業以外):文化祭や地域教育協議会でのイベント企画,全校平和集会:「いきるせかいのこどもたち～ルーマニアのこどもたちにかかわって」(深野小学校)開催。
- ・ 学校外:(1)2005年8月1日～12日に写真展「ルーマニアからのほほえみ～青年海外協力隊のまなざしを通じて」(於:地域の生涯学習施設)開催。ルーマニアのストリートチルドレンのほほえみをテーマに紹介し,写真だけではわからない現実の子どもたちの様子についても説明。12日間で約400名以上が来場。会場ではルーマニアの民芸品や民族衣装なども展示。(2)2007年に「大東市たばこゼロプロジェクト」を実施。地域の保健関係機関や,PTAを巻き込んだ協働プロジェクトを行い,転勤後も継続。



写真:深野小学校の全校平和集会:
 「ルーマニアのこどもたちにかかわって」での経験報告と国際理解教育・開発教育プログラムの実施
 【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

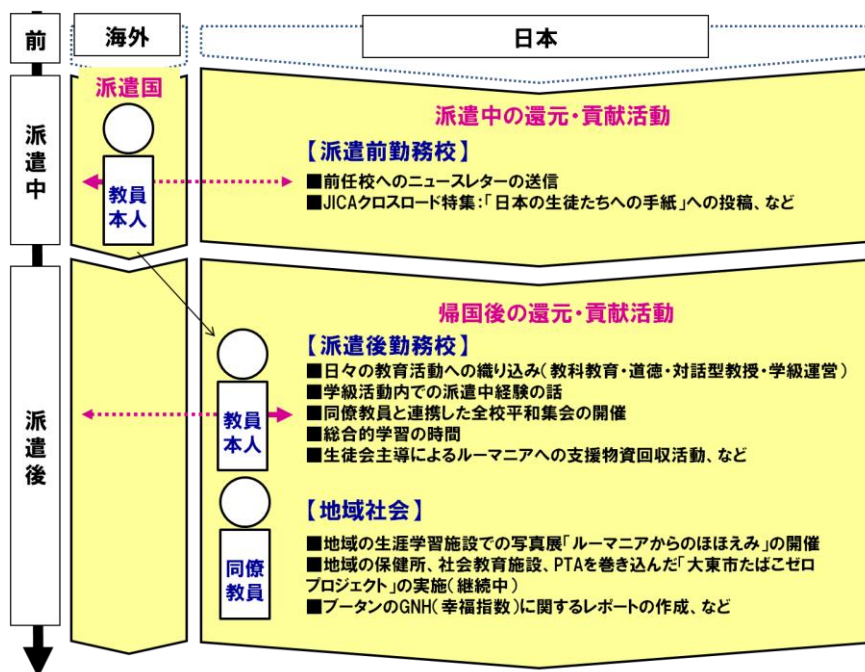
- ・ 阻害要因:(直接的な活動に対し)帰国後の年数の経過,勤務校の異動
- ・ 貢献要因:イベント活動を通じ実感した,すべての物事の下準備,組織力,毎日の小さな活動の積み重ね,自発的行動を引き出す人々が主役になれる”仕込み”などが,帰国後の活動にも生かされている。(企画・調整力)



写真:生徒会主催によるルーマニア
 への支援物資の回収活動
 【帰国後の還元・貢献活動】

【提案・要望】

- ・ (1)金銭や人事的問題は感じない。経験者を現場に派遣したほうがよい。一般派遣と現職派遣では意識が違い,現職派遣は責任もって還元・貢献していくことが求められるから。(2)総合力を持った教員を育てなければならない。(3)言葉だけではなく,子どもたちの10・20年後を見据え教育のできる教育者を育てなければならない。



【K.H.養護教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-15: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: K.M. 教諭(1/2)】
 (兵庫県香美町／兵庫県香美町立柴山小学校／ホンジュラス派遣)

【概要】

- 経験教員: K.M. 教頭(兵庫県香美町)
- 派遣国: ホンジュラス(昭和 63 年度 3 次隊)
- 職種: 技術科教師
- 還元・貢献活動キーワード: 教科教育(技術), ふるさと学習, 自然体験を通じた感動体験, ICT を活用した国際理解・開発教育, 「幸せ」に関する道徳教育, 教育指導力向上研究会, 教育支援ネットワーク, 学校運営, JOCV グリーティングカードから始める JOCV 派遣教員と地元学校との交流プログラム
- 教育実践キーワード: ふるさと教育, 教育の国際化, 「豊かさ」の概念, 生きる力, 日本の子どもが世界の子ども繋がる意味, 感動体験, 自分で気づく力を養う
- 備考: 制度以前参加

【参加動機】

- ・ 学生のころから国際協力に興味があり, いつかは実現したいと思っていた。大学卒業後, 教員になって香港の日本人学校で 3 年間教える機会に恵まれたものの, 現地の日本人学校は日本以上に日本らしかった。このような背景から, 帰国後 3 年の後, 派遣隊員に参加。

【派遣中活動内容】

- ・ 語学力(スペイン語)の面で大変苦勞し, まともに仕事ができるようになったのは最後の半年間くらいだった。技術教師だったので, 現地では主にモノづくりが活動。図画工作でやる“動くおもちゃ”づくりをやっていこうと決めた。そして, 簡単な道具(ハサミとのり)のみでできることをやった。この“動くおもちゃ”づくりを教材として, (1) 小学校教員養成校の学生に対する授業, (2) フティカルパ市周辺小学校の先生方を対象にした講習会, (3) 全国に 12 校ある小学校教員養成校, 技術科教師集団の組織づくり及び講習会, (4) 長期休暇を利用した無免許教師への授業, 及び首都の教育大学における講習会, を実施。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 教育をどうするのかということよりも, 生き方とか, 何が大事なことかということを学んだ。兵庫県浜坂, つまり一地方の片田舎のこどもたちは, 東京に対して劣等感を持ち, 自分たちを卑下する傾向が強く, 多かれ少なかれ東京に対するあこがれを持っている。一方, ホンジュラスの人々は, 自分たちの home town に誇りをもって語ることができる。このホンジュラスの人々に出会い, 東京への劣等感を抱かせていたのは, ほかならぬ自分たち教育者だったのではないかということに気がついた。そして, 帰国後は, 自分たちの故郷である浜坂を誇りに思う子どもを育てなければならない, ふるさとをきちんと伝える先生にならなければならないと思った。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 派遣当時, ICT は普及していなかったし, 総合的学習の時間はなかったため, 手紙を送ることくらいしかできなかった。



写真: 小学校先生を対象とした講習会
 【派遣中のボランティア活動】



写真: 技術科教師講習会
 【派遣中のボランティア活動】



写真: 「動くおもちゃ」の教材作りの実演風景
 【派遣中のボランティア活動】



写真: 兎塚小学校 6 年総合的な学習の時間
 「ひとりひとり世界の友だち」での, ホンジュラス国とのテレビ会議交流【帰国後の還元・貢献活動】

【表 9-15(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:K.M.教諭(2/2)】
 (兵庫県香美町／兵庫県香美町立柴山小学校／ホンジュラス派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): (1)ふるさと教育の実践,「自然体験プログラム」(感動体験)。(2)教室内のパソコンを活用し,インターネットを活用して,海外からリアルタイムで届く隊員からのEメールを開き,子どもたちが現地の人々や子どもとつながる実践:「ひとりひとり 世界の友だち」。
- ・ 学校外: (1)学校におけるさまざまな授業活動による還元・貢献を但馬国際教育研修会や教育課程編成講座「多文化共生」など教員研究会の場で報告。(2)研究会での報告などの場では常に連絡先を公開し,つながりをつくることを呼びかけた。(3)県教育委員会に,「教員指導力向上研究グループ(旧自主研究グループ)」の設立を申請し認可される。(4)2006年に兵庫OV教員研究会設立,運営(年3回の研究会実施),兵庫県内の小・中・高校のJOCV海外教育経験教員が中心となって組織し,「教育の国際化」のために立ち上げる。(5)JICA OV会グリーティングカードプロジェクト:グリーティングカードにメッセージを入れて送ると半数は返事が返ってくるので,それを教材としてスタートする。



写真: 授業実践とその成果をまとめ,さまざまな研究会の場で報告
 【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

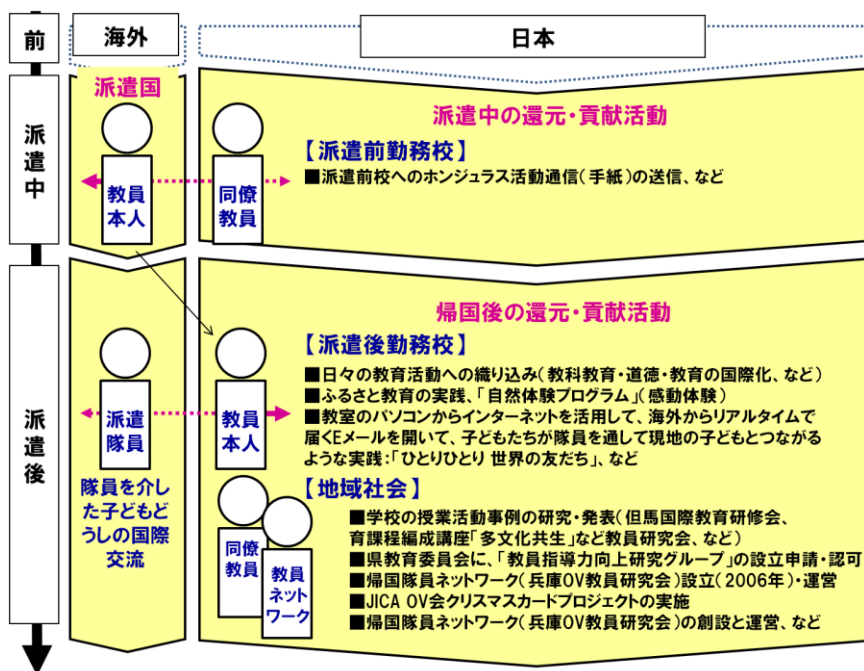
- ・ 阻害要因:JOCV 派遣教員の数が少なく,途上国経験を教育現場で生かす場がない。
- ・ 貢献要因:ICTの発達とその活用により,同様の経験をし,教育現場での還元・貢献に関して考えている人々とつながるネットワークのベースをつくっていった。

【提案・要望】

- ・ 教育の現場は多忙で時間的にも精神的にも余裕がないのが現状。教育の現場が,先生の視野と活動を海外に拡大していくような仕組みや風土になっていない。
- ・ 「青年海外体験隊(帰国後の還元・貢献活動を主)」と「青年海外協力隊(派遣国での技術協力を主)」とに渡航目的を明確化することで,より一層,有益なプログラムができるのではないかと。



写真: 帰国隊員ネットワーク(兵庫OV教員研究会)の創設と帰国後の実践事例の共有と議論
 【帰国後の還元・貢献活動】



【K.M.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-16:JOCV 海外教育経験教員の取組事例:J.K.教諭(1/2)】
 (大阪府豊中市／大阪府豊中市立上野小校／ベトナム派遣)

【概要】

- 経験教員:J.K.教諭(大阪市豊中市)
- 派遣国:ベトナム(平成 12 年度 2 次隊)
- 職種:SE
- 還元・貢献活動キーワード:派遣中における日本の高校との連携による国際理解教育/開発教育(Meet the GLOBE プロジェクト), 総合的学習の時間, 人権教育(バリアフリー, 私たちの幸せ), NGO 連携の教材支援活動, 持続発展教育
- 教育実践キーワード:人のつながりの大切さ, 人権教育・国際教育を通じた価値教育, 既存の教育実践との関連づけ(つながり・かかわり・ふかまり・ひろがり), 「幸せ」の概念
- 備考:派遣後教員へ

【参加動機】

- ・ 大学時代に, 登山家でもあった中学時代の恩師から世界中の山の話の話を聴いて, 世界に対するあこがれを持っていた。また恩師の関係者が元協力隊員で, 大阪 OV であり, ゼミの担当教授も元協力隊員であったことがきっかけとなった。大学卒業後, 民間のコンピュータ会社で働き, 専門技術を身に付けたのち JOCV に参加。

【派遣中活動内容】

- ・ ホーチミン市総合科学図書館での書籍情報の電子化, Word Windows の講習会, ホームページの作成, 図書館職員履歴管理データベースの作成, パソコンの保守管理など。

【派遣教員自身の変化】

- ・ いろいろなトラブルに見舞われながらも, 人々に助けられながらやってきた。この経験を通じて人のつながり, 人の輪の大切さを実感。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 現地でお世話になったベトナム語の先生のおかげで親しい友人ができ, 人のつながりが広がってネットワークができた。この現地の人々とのつながりのおかげで現地 NGO 活動(孤児院支援)に参加した。また大学の恩師とのつながりから MTG(Meet the GLOBE プロジェクト: 2000 年より関西大学が中心となった ICT 利用の異文化理解交流プロジェクト)で, 国際理解教育プログラムへの参加。

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): (1) 帰国後, 青年海外協力協会近畿支部の勤務を通して, 教育に関心を持ち, 教員免許を取得。教員としての仕事の現場で, 日ごろの授業や子供たちとの触れ合いの中でベトナムの経験がとても生きている。(2) 6 年生の総合的な学習の時間に, 国際協力がテーマとなった際, ベトナムについて授業を実施。(3) 現在, 担当をしている 3 年生対象の授業では, 「やさしい町上野」と題してバリアフリーをテーマに授業。(4) 「ハンディキャップは不幸なことか?」「幸せって何?」と問いかけることを通じ, こどもたちがそれぞれ生き方を再考していく中で, 児童から「うまれてきてほんとうによかった」との言葉もあった。様々な授業実践を通して, 「自分の幸せ」から「私たちの幸せ」を考えていくということがねらい。



写真:ホーチミン市総合科学図書館の同僚と
【派遣中のボランティア活動】



写真:大阪広報誌を活用した派遣先図書館での
ボランティア活動の報告【派遣中のボランティア活動】

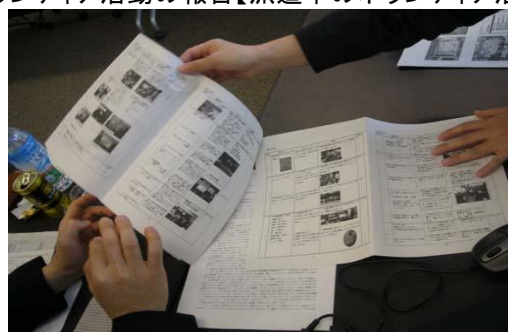


写真:豊中市立上野小学校の国際教育方針との連携
「国際社会に通用する学力を求めて広い視野と主体的行動力の育成」【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業以外): (1) 児童会の担当になった時, 「アルミ缶の回収と絵本を届ける運動～私の幸せから私たちの幸せへ～」(2008 年度から)という取組をスタート。アルミ缶を回収するとお金になり, 車がもらえるので, その車を社会福祉協議会に寄贈しようということでスタートしたが, やがて, そのお金の使い道を子供たち自身が考えることで活動が広がった。(2) 子供によるアイデアで, 「シャンティ」という国際ボランティア組織を通じた絵本寄贈活動に参加。(3) その後, カンボジアの学校に直接絵本を贈ることで, 絵手紙やビデオレターの交換など, 直接的な子供たちの交流が可能になった。(4) 現在, 「アルミ缶の回収と絵本を届ける運動」は, 他にカンボジア教育支援基金 KEAF Japan(キープ・ジャパン)を通じて実施。

【表 9-16(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:J.K.教諭(2/2)】
 (大阪府豊中市／大阪府豊中市立上野小校／ベトナム派遣)

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- ・ 貢献要因:もともと豊中市は国際教育をおこなう土壌が深耕されてきた地域であり, ESD も昔から実践されてきた地域。これまでの教育の積み重ねの中で人権教育など色々な切り口から ESD 実践が試みられてきた。ESD が特別視されている中で, 豊中では構えることなくこれまでやってきたことをこれからもやっていけばよいのではないだろうか。この蓄積と豊中の土壌は, 今後ますます国際協力に関する活動を行う上でとてもよいものだと思う。

【提案・要望】

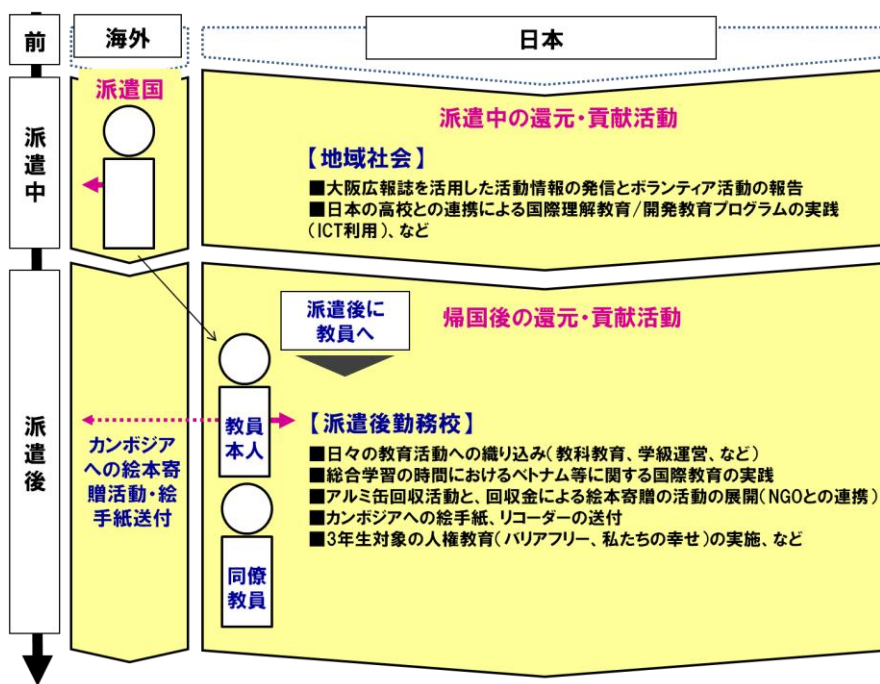
- ・ 現地に入った時, 隊員は一人で活動することが多いが, 同様の目的を持った NGO や他のプロジェクトとかかわり, 互いの特性を生かしながらもっと連携することが可能になったらさらに幅広く活動できる。
- ・ また, 他員が現地に派遣されている最中に日本の学校とつながる機会が増えれば良いのではないだろうか。日本でも海外とつながったりしたいと思っているにもかかわらず, 互いのマッチングがない。



写真:空缶を売ったお金でカンボジアへ絵本を送る活動(豊中市立上野小学校)
 【帰国後の還元・貢献活動】



写真:カンボジアへの絵手紙の送付(豊中市立上野小学校)
 【帰国後の還元・貢献活動】



【J.K.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-17: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: M.S. 教諭(1/2)】
 (新潟県新潟市／新潟大学教育学部附属新潟小学校／ドミニカ共和国派遣)

【概要】

- 経験教員: M.S. 教諭
- 派遣国: ドミニカ共和国(平成 18 年度 1 次隊)
- 職種: 小学校教諭
- 還元・貢献活動キーワード: 外国語教育, 国際理解教育, 北京師範大学実験小学校との連携プログラム
- 教育実践キーワード: コミュニケーション手段としての英語, 日本語教育の重要性, 日本文化の尊重, 世界に対する好奇心の醸成

【参加動機】

- ・ 学生時代に途上国に旅行をしていて, 途上国の現状を知り国際協力がしたいと思っていた。その後, 日本で小学校教員を四年間経験した。そのノウハウを, 日本で活かすだけでなく海外でも活かしたいと感じたため。

【制度認識と対応】

- ・ たまたま自分でチラシを見つけた。学年主任に相談をしたところ, 「良い経験だから行ってきな」と学年主任から言ってもらえた。学校長は翌年退職であったが, 新校長への引き継ぎ伝達を行ってくれた。

【派遣中活動内容】

- ・ 1-4 年生の教師への指導。①マイ時間の学習プリントの作成, ②教師用指導参考ガイドの作成, ③算数指導のシステム化にむけた学年会(講習会)の実施, ④教材教具の開発と管理, 派遣同僚教員との連携による算数指導の講習会など。児童用教科書・教材, 教師用指導教材がない中で, 教師達の指導の質を高めるよう心がけた。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 「許す」と言う事を考える。すなわち相手の状況を考える事によって, 自分が見方を変え, 対応の方法を変えていく。
- ・ 自分で物事を魅力あるものにしていくという事。
- ・ 言葉・言語以外での「コミュニケーション」の重要性。
- ・ 日本の教育の良さがだけでなく, 文化・伝統の良さがわかった。日本文化の大切さ・日本語教育の重要性
- ・ どの国でも教師の子どもたちへの愛情は日本と変わらないという共有認識が持てたこと。
- ・ 自分の世界観の拡大。自分のもっている従来の世界を破らないと, 広いもの見方はできない。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 佐渡市立両津小学校の同僚教員と連携し, 異文化での生活をまとめた DVD を送った。子どもたちはその DVD を観て感想文を書き, 異文化での生活について話し合い, 考えを交流させた。その後, ドミニカに送付をしてもらい, 子どもたちがどのような所に興味・関心を持つのかということがわかった。



写真: 算数指導のシステム化にむけた学年会(講習会)の実施【派遣中のボランティア活動】



写真: 算数指導のシステム化にむけた教師用指導参考ガイドの作成【派遣中のボランティア活動】



写真: 算数指導のシステム化にむけた教材教具の開発と管理【派遣中のボランティア活動】



写真: 派遣校同僚教員との連携による算数指導【派遣中のボランティア活動】

【表 9-17(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:M.S.教諭(2/2)】
 (新潟県新潟市／新潟大学附属新潟小学校／ドミニカ派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業):「外国語活動」を通して、海外事例を紹介しながら、英語を学びたいと思う「機会」を持たせている。外国語活動では、世界に対する好奇心を醸成させ、異なる言語を話す人々とも、コミュニケーションをはかろうとする態度の育成が重要で、アルファベットを学ぶことが目的ではない。あくまでも英語は目的ではなく、コミュニケーションの手段。異文化理解は、文化の相違を理解することだけではなく、日本との共通点を見出すことが小学校段階では特に重要。
- ・ 学校(授業以外):北京師範大学実験小学校との組織連携による児童生徒及び教員の交流活動。
- ・ 学校外:要請があれば応えるが、自主的には出来ない状況。



写真:小学校 5-6 年対象の外国語活動の実践
 【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

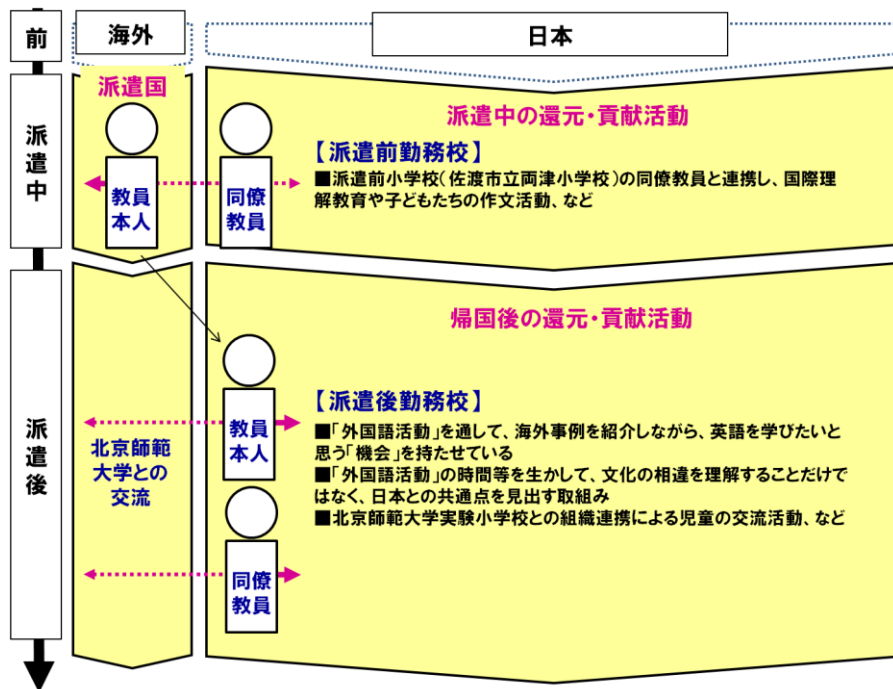
- ・ 阻害要因:必ずしも帰国教員が経験を活かせる職務に携わるわけではないということ。また、自分の経験は時間とともに薄れていくものも少なくないが、自身の経験をブラッシュ・アップしていくような機会もないこと。
- ・ 貢献要因:派遣前の 5 年間の教育経験

【提案・要望】

- ・ 管理職が本人にどのように還元・貢献活動を行いたいのか、十分なヒアリングを行うことが望ましい。
- ・ 文部科学省や教育委員会による、JOCV 海外教育経験教員の活用に向けた強いリーダーシップ
- ・ 帰国後、文部科学省あるいは教育委員会主導による、JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献活動の報告会を年に 1 度実施し、経験者のブラッシュ・アップを図るとともに、派遣希望者への宣伝活動をする。



写真:北京師範大学実験小学校との組織連携による児童生徒の交流活動
 【帰国後の還元・貢献活動】



【M.S.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-18: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: N.I. 教諭(1/2)】
 (京都府京都市／京都市立大宅中学校／ジンバブエ派遣)

【概要】

- 経験教員: N.I. 教諭
- 派遣国: ジンバブエ(平成 6 年度 2 次隊)
ジンバブエ(平成 9 年度短期派遣)
- 職種: 体育教師(平成 6 年度 1 次隊)
青少年活動(平成 9 年度短期派遣)
- 還元・貢献活動キーワード: 生徒指導, 道徳, 保健での衛生・健康指導, 部活動指導, 京都府連携による普及啓発
- 教育実践キーワード: 「豊かさ」、「幸せ」の価値観, 家庭や社会が育てる子どもたち, 心のゆとり, 日常会話, 経験・挑戦の大切さ
- 備考: 制度以前参加, 「京都市表彰」受賞, 京都市国際貢献枠で教諭として採用に

【参加動機】

- ・ アフリカ初の野球派遣隊員の村井洋介氏(母国のメンバーによるナショナルチームの構成に取り組んだ人, 現地で新たに野球要請 10 名を呼び寄せに貢献)の現地での活躍の新聞記事を読んで感銘を受けた。

【派遣中活動内容】

- ・ 着任当時, 周囲の黒人居住区の小中高校の巡回を始めて, 貧困の現状を知る。そして, 地域のストリートチルドレンと交流し, 生活保護などの活動も行った。
- ・ 高校において野球の普及につとめ, 全国大会参戦。2 度目に 3 位入賞。3 年目に後任者が優勝へ導き, メンバーから 3 名ナショナルチームに選ばれた。また, 現地の人たちの性格も考え, ソフトボールの導入も行った。
- ・ 黒人居住区に住む 17 歳~24 歳の青年対象に柔道クラブを作る。18 歳の部で 1 名, 首都の大会で 3 位入賞。
- ・ 柔道クラブの選手と共に養鶏所をつくり, 50 匹の鶏を飼育。それを販売してクラブの運営費に活用。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 日本と途上国の両方を体験して, 日本は多くの情報に振り回されていることに気がついた。また, 時間のゆとりが, 心豊かな人間社会をつくり出していると感じられるようになった。物が溢れ経済的に豊かな国と, 物が無く経済的に貧しい国が求める「幸せ」の違いを考える。
- ・ 初心者が野球をできるようにすることも, うまい人が上達することも, 野球だと感じられるようになった。
- ・ 現地に行って, 子どもはみな同じだと実感するようになった。問題ある生徒は, 様々な家庭環境や社会環境に問題があるのであって, 生徒自身が悪いとは言えない。経験を通して良いと思うことはきちんと伝えるということを大切に指導に当たれるようになった。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 日本の協力者に手紙を書き, 柔道着や野球道具などを回収・寄贈。(京都府警察学校, 内山タクシー, 明徳商業高等学校ソフトボール部, 府庁職員の協力。)
- ・ また, 「KYOTO グローバルユース緑と文化の海外通信」に, 用具の寄付活動に対するお礼や現地の様子を寄稿。(平成 4 年, 京都府は, 京都府出身の隊員を「青年海外緑と文化の大使」として委嘱し, 京都府と開発途上国との「架け橋」として活躍してもらう事業をスタート。この事業の一環として発行されている。)



写真: 黒人居住区で指導していた野球チームが首都大会へ参戦し勝利を収めた瞬間(ユニフォームは愛知県少年野球チームが寄贈)【派遣中のボランティア活動】



写真: 帰国後, 指導していた野球チームの活躍が新聞に載る【派遣中のボランティア活動】



写真: 短期派遣中 23 校の小中学校を定期的に巡回。初心者向け野球教室開催から大会企画開催。【派遣中のボランティア活動】



写真: 「京都府グローバルユース緑と文化の海外通信」に現地での様子を寄稿【派遣中の還元・貢献活動】

【表 9-18(つづき) : JOCV 海外教育経験教員の取組事例 : N.I. 教諭 (2/2)】
 (京都府京都市 / 京都市立大宅中学校 / ジンバブエ派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- 学校(授業): (1)「保健」の授業での、マラリアやエイズなどについて、現地の様子を交えての話。(2)「道徳」の時間などに、衣食住、教育、医療など恵まれない環境下で逞しく生きる途上国の子供たちのことを話しながら、“生きる”ってどういう事なのかを考える。DVD「もし世界が 100 人の村だったら」などの途上国の子供たちの生活を放映し、体験談と関連づけて、生徒が“何を感じ、何を思うのか”を大切にしている。
- 学校(授業以外): (1) 何事も自分の目で見て、経験し、感じて、自分の生き方に活かして欲しい、(2) 経験は、失敗、成功に関係なく、全てが自身の財産になるはず。何事にも恐れず果敢に挑戦して欲しい、(3) 日本には貧富の差がないため、皆平等に無限のチャンスがある。何事も自分次第、人に頼ることなく、自分で自らの人生を切り拓いて欲しい、(4) 夢・信念を持って、努力し続けることで、必ず夢は実現すると信じて頑張ってもらいたい、と話す。
- 学校外: (1) 地域の「家庭学習」の機会に授業開催を依頼されて現地体験を伝えた。(2) ジンバブエの野球振興・交流を応援する会「ジンバブエ野球会」の支援。(3) ニュースレター「ジンバブエの風」への寄稿など。

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- 阻害要因: 日本には、気持ちが暗くなるようなニュースを取り上げる傾向が強い。精神的に成長段階にある子供たちにとって悪い影響をもたらすのでは。
- 貢献要因: 帰国後は講師だったが、後に教員採用の国際貢献枠ができ、教諭として採用された。

【提案・要望】

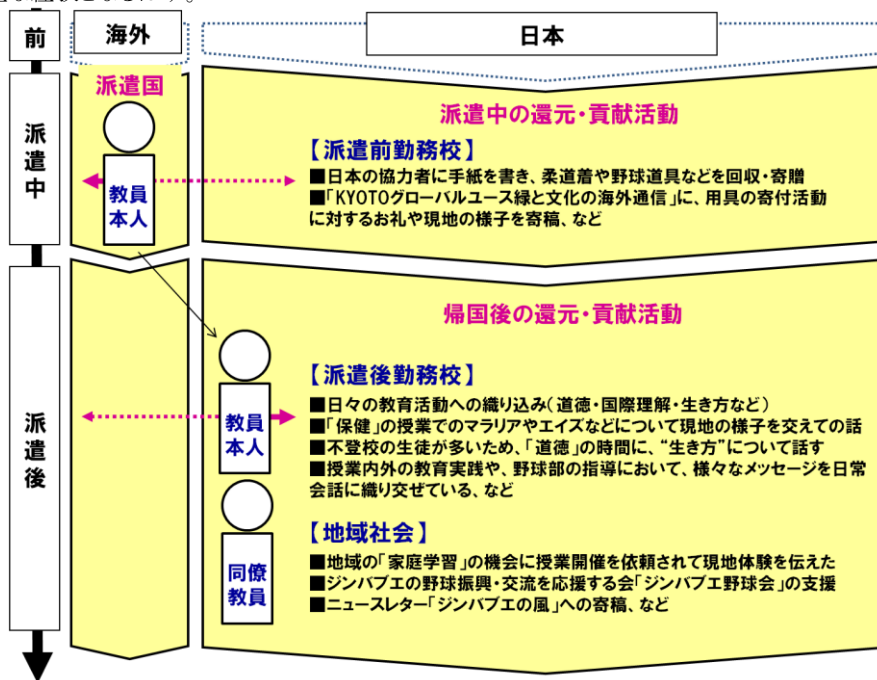
- 何らかのボランティアをやりたいという人は意外に多いのではないと思う。何かの“きっかけ”が重要で、そのきっかけづくりとして、経験者が経験して感じた事などを発信していく事は大切かと思う。「百聞は一見に如かず」感性豊かな子供たちを実際に途上国に連れて行けるような制度や機会が増えると良いのではないか。人生の価値観が変わる貴重な経験となるはず。



写真: 生徒たちが各自書いた個人目標や自己アピールなどを定期的にクラス掲示【帰国後の還元・貢献活動】



写真: 「ジンバブエ野球会」のニュースレター「ジンバブエの風」で活動支援を呼びかける。元関西学院大学附属高校野球部監督の伊藤益郎氏の呼びかけにより、首都ハラレに野球場が設立。同時に「ジンバブエ野球会」が発足し、支援活動始まる。【帰国後の還元・貢献活動】



【N.I.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-19: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: K.F. 教諭 (1/2)】

(京都府京都市 / 京都市立堀川高校 / ジブティ派遣)

【概要】

- 経験教員: K.F. 教諭
- 派遣国: ジブティ (平成 12 年度 1 次隊)
- 職種: 陸上競技
- 還元・貢献活動キーワード: バランス感覚を重視した生徒指導, 日々の教育実践への直接的・間接的な経験の織り込み, 陸上部指導
- 教育実践キーワード: コミュニケーション力の幅の拡大, 志の大切さ, 言葉の大切さ, 新しい視点を生み出す手段としての外国語, 経験の活かし方の匙加減, バランス感覚, 体当たりの指導, 問題解決に向けた臨機応変な対応, 異文化対応
- 備考: 制度以前参加, 「京都市表彰」受賞, 京都市国際貢献枠で教諭として採用に

【参加動機】

- ・ 出版業界で勤務 3 年が過ぎたころ, 立ち寄った「協力隊フェア」でスポーツ要請があることを知り, 情報収集を始め「クロスロード」に出会った。その後, 職場を退職して参加。もともと人の成長や変化などにかかわることに興味があり, 学生時代に教職は取得していた。協力隊派遣後に教員となる。

【派遣中活動内容】

- ・ 陸上競技のコーチとしてナショナルチームの選手を指導。世界陸上パリ大会等にコーチとして引率。
- ・ ジブティ陸連の組織運営。「国内選手権」は, 施設も資金も不足しており, 運営もかなり杜撰であった。陸上競技の指導のみならず, 試合運営や, 記録管理などの基礎づくりに尽力。コーチや職員がつぎつぎと亡命するという状況下で, ジブティ陸連は指導者不足が深刻であり, コーチ養成講習会なども開催。フランス人講師とともに指導にあたる。

【派遣教員自身の変化】

- ・ “コミュニケーション能力の幅の拡大”。現地では, およそ世の中で起こりうる大抵のことを経験したため, 様々な場面で問題解決に向けた, 臨機応変な対応力が身に付いた。つまり, 自分自身の“引き出し”のバリエーションが拡大した。特に異文化に起因する価値観の相違からくる諸問題への対応能力を体得できた。日本社会において, これらの“引き出し”の多さをアピールせず, 必要な時にだけ引き出すような配慮にも心がけている。
- ・ スポーツを通じた人間形成の可能性を強く認識するとともに, 教育の大切さを, 身をもって経験した。
- ・ “サムライ魂”, 換言すれば“志”を堅持することの大切さを生徒たちに伝えられること。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 会社員の時, 社外の活動として所属していた陸上競技の「クラブチーム」(川崎市)に, 現地の様子に関する原稿「東アフリカ・ジブティ共和国より」を執筆。「クラブチーム」に送った原稿がきっかけとなり, 日本の古いシューズや衣類がジブティに送られてきた。
- ・ そのほか, 「ジブティ国際ハーフマラソン」に日本人選手 1 名を招聘。「長野マラソン」にジブティ人の招待選手を連れて日本に行くなど。



写真: フランス人講師とともにコーチ養成講習会の開催
【派遣中のボランティア活動】



写真: エチオピア遠征
【派遣中のボランティア活動】



写真: 世界陸上パリ大会への参加
【派遣中のボランティア活動】

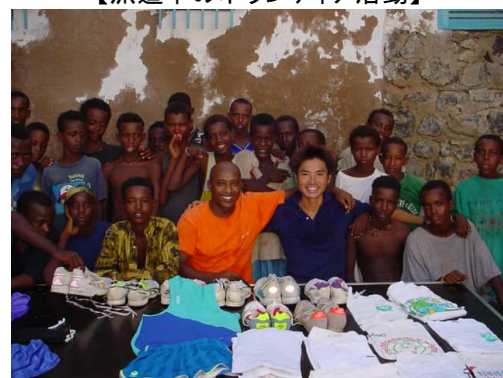


写真: 陸上競技クラブチームと連携した
シューズなどスポーツ用具の寄付活動
【派遣中の還元・貢献活動】

【表 9-19(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:K.F.教諭(2/2)】
 (京都府京都市／京都市立堀川高校／ジブティ派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ **学校(授業):** (1)国語教員として、海外経験を直接語ることは少ない。例えば、現代文の授業時、思想領域の題材において、文化的な背景など現地体験があつてこそ理解できることを語るようにしている。(2)母国語以外の言葉を習得することで、新たな視点を身につけることができるといった話を、経験に基づいて語れるようになった。(3)授業の雰囲気や状況に応じて臨機応変に、経験の活かし方の匙加減をしている。
- ・ **学校(授業以外):** (1)京都府教員(帰国直後は京都府採用、その後、京都市の国際貢献枠採用の第1号に)の時には、「総合的な学習の時間」で話をした。(2)陸上部顧問として、部活動を通じての生徒指導にも尽力。陸上部指導時は学業を奨励し、教室では文武両道を奨励するなど、バランス感覚を大切にしている。
- ・ **学校外:** (1)国際交流協会や小学校の国際理解教育の場で話をすることもあがるが、日常忙しく断らざるを得ないことが多い。(2)クロスロードへの寄稿



写真:堀川高校陸上部での指導風景
 【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

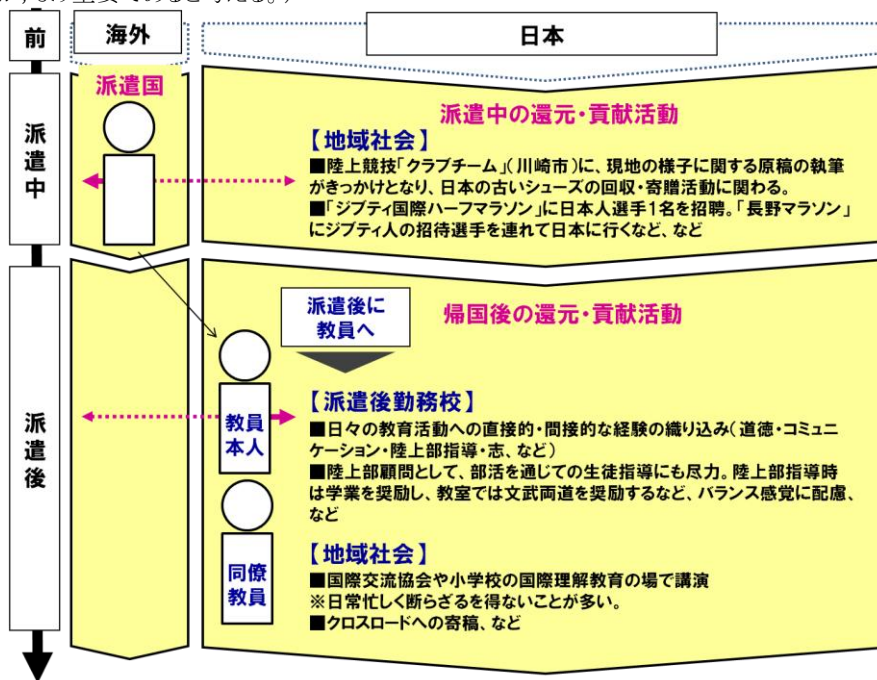
- ・ **貢献要因:** (1)現地では、麻薬に手を出した選手に、身体を張って止める指導を行うこともあつた。この“体当たり”の指導は、帰国後日本で教師となった後、生徒指導においても役立った。(2)堀川高校はパイロット校(スーパーサイエンスハイスクールの第1期指定校)であり、新しいことにチャレンジしやすい風土がある(堀川高校企画部の仕事として携わる、講演会運営など)。



写真:堀川高校企画部開催のコミュニティ・カレッジ
 【帰国後の還元・貢献活動】

【提案・要望】

- ・ 派遣現職教員を増やすことが、グローバルな視野で活躍する人材を育てることに必ずしもつながるとは考えてはいない。派遣隊員の選考段階で、バランス感覚を持った人材を選んでいくことが大切だと考える。(現職教員を派遣するならば、協力隊経験を相対化できる者を選考することが、より重要であると考え。)



【K.F.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-20: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: H.U. 教諭 (1/2)】

(兵庫県芦屋市／芦屋市潮見幼稚園／ミクロネシア派遣)

【概要】

- 経験教員: H.U. 教諭
- 派遣国: ミクロネシア (平成 18 年度 1 次隊)
- 職種: 幼児教育
- 還元・貢献活動キーワード: 国旗かるとや国旗の絵本を生かした国際理解教育, 歌を通し様々な世界の言葉との出会い
- 教育実践キーワード: 総合プロデュース力, コーディネート力, 家族の大切さ, おおらかさ, マイノリティ経験を生かした外国籍児童・保護者対応, 身近ところからグローバルな世界観を

【参加動機】

- ・ 小中学生時のボーイスカウト, 高校時のキャンプ・リーダーなどの経験を通じ, 幼児教育の道を選ぶ。仕事の傍ら, 阪神・淡路大震災で被災した子どものメンタルケアや, 芦屋市国際協力協会によるフィリピン・ピナツボ火山噴火被害の復興支援活動にも積極的に参加。帰国後もフィリピンスクールプロジェクトを立ち上げ, 毎年夏休みには現地へ訪問。これらの経験から, 自分自身のファシリテーターとしての力, 幼児教育の専門性を活かしていきたいという気持ちが制度参加につながる。

【制度認識と対応】

- ・ 幼稚園の現場は, ただでさえ忙しい状況であったが, 園長先生の理解と, 好意的な対応 (試験日が終業式と重なったが休暇取得にて受験などの配慮) を得られた。

【派遣中活動内容】

- ・ 現地の幼稚園は, 就学前教育の色が強く, 遊びながら学ぶという考え方がなかった。そこで, 文化的な背景や人々の性格などをふまえて, 少しずつ実践によって伝えていった。また, 現地の人々は, 知識をただ暗記する学び方をしていたが, 実際に生活の場にある具体的なものを使って, 楽しくわかりやすく学ぶことを実践した。
- ・ カウンターパートと一緒にハワイで行われた北太平洋諸国の「教育会議」にて発表。他国の教育事情を知るとともに, 自分の授業の有効性をポンペイの人達に知ってもらい, カウンターパートと信頼関係を深めた。またミクロネシア初の幼稚園の公開授業を町で行った。
- ・ “個人プレー”をやめ, “総合プロデュース力”を意識し, 隊員が協力して活躍できる場づくりをおこなった。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 日本にはない南の人々の素晴らしさ (家族を大切にす文化や, 物事をおおらかに包み込む文化, 懐深く人を受け入れる文化) に触れ, 帰国後, 家族をいたわり, ひとびとのつながりを大切にするようになった。
- ・ 教材開発など, 日本の教育の素晴らしさに気付いた。
- ・ 派遣経験により得た, “ものごとをコーディネートしていく力”, “総合的なプロデュース力”, そして“おおらかさ”が, 帰国後の日々の諸活動の中で活かされている。
- ・ 文化の違いやマイノリティの人の気持ちがよくわかるようになったこともよかった。たとえば, 困った時に助けてくれる友人をつくることを教えたりしている。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 現地に, 鳴門教育大学の先生が来てくださり, いっしょに現地の大学で学ぶ機会などを持った。



写真: デコレーションが好きな現地の人々の特徴を生かして数字やアルファベットを覚える工夫
【派遣中のボランティア活動】



写真: 遊びの中に数字を取り入れる数を教えながらうんていを進む児童
【派遣中のボランティア活動】



写真: コロニア・ワークショップ (公開クラス)
【派遣中のボランティア活動】



写真: ポンペイ初の幼稚園の公開授業
【派遣中のボランティア活動】

【表 9-20(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:H.U.教諭(2/2)】
 (兵庫県芦屋市／芦屋市潮見幼稚園／マイクロネシア派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): (1)幼稚園児にマイクロネシアの話(45分授業)を行った。子どもたちにとってマイクロネシアという国がとて身近に感じられるようになっている。(2)自分の好きな国旗を描き、運動会で飾った。この活動を通じ、さまざまな国の国旗が載っている絵本が大人気になり、さまざまな国を話をするようになる。(3)「ともだち賛歌」という歌の替え歌づくり(普段の生活の中で、国際色を活かして、身近なところから自然にグローバルなことへと視野が広がるように工夫)。

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- ・ 貢献要因: (1)園長先生の理解が大きい。(2)派遣による自分自身の変化とも重なるが、長いスパンで物事を見られるようになったことや、総合的なプロデュース力も貢献要因となっている。

【提案・要望】

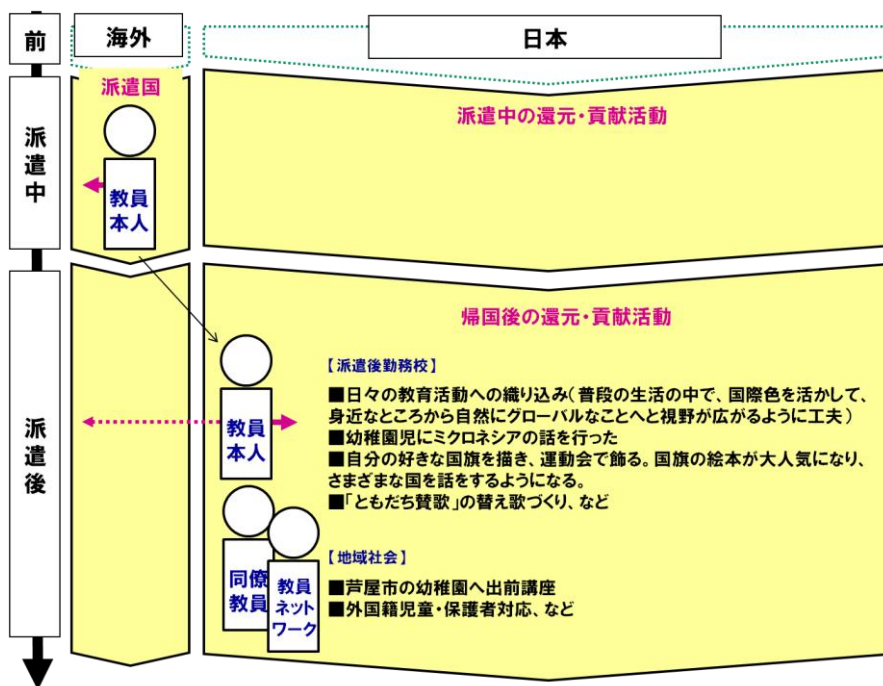
- ・ 幼稚園は組織が小さく、たいてい5、6人の先生でひとまとまりの組織となっていることが多い。そのため、現職派遣で一人が抜けると周囲に負担が大きくなり、組織的に、“出にくい”状況がある。フォロー体制が不可欠。
- ・ 帰国後に、体験を発表する場などがあるとよい。
- ・ 現在のところ、制度的に“保育園”は厚生労働省の管轄で、現職参加はできないが、ぜひ参加できるようにすべき。小さい子どものうちから国際教育の土壌を準備することができるというメリットに加え、省縦割りの領域が横につながるチャンスにもなる。
- ・ 幼稚園は小学校と違って、毎日親が子どもを迎えに来る。そこで子どもを通じた親同士のつながりがひろがっていくため、幼児期にこそ現職派遣による還元がとて大きな拡大の可能性を有している



写真:マイクロネシアについての授業風景
 【帰国後の還元・貢献活動】



写真:クラスで大人気の国旗かるたや国旗の絵本
 【帰国後の還元・貢献活動】



【H.U.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-21: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: H.O. 教諭 (1/2)】
 (兵庫県たつの市/たつの市立新宮中学校/マラウイ・パキスタン派遣)

【概要】

- 経験教員: H.O. 教諭
- 派遣国: マラウイ (平成 6 年度 1 次隊) JOCV
 パキスタン (平成 18 年度 2 次隊) SV
- 職種: 理数科教師 (JOCV), 理科教育 (SV)
- 還元・貢献活動キーワード: 「マラウイだより」,
 「ラホールだより」の送付, 道德教育, ALT との連
 携授業, 生徒指導, 出前授業, 学級通信, 人権
 学習, 国際理解教育, 理科の実験公開授業
- 教育実践キーワード: 命の大切さ, 自然との接
 点, 人権学習, 生物教材の収集と研究, ルール
 の根拠と自己選択, 実験教材・教具の開発



写真: マラウイでの授業風景
 【派遣中のボランティア活動】

【参加動機】

- ・ 日本の教育そのものを海外から見つめなおしたくな
 ことが直接的動機。
- ・ 大学の同期が JICA 職員であり, 派遣経験のある友人
 がいたため, JOCV についてはよく知っていた。

【制度認識と対応】

- ・ 友人からの情報で制度を知り参加希望を伝えたが, 制
 度についてはだれも知らなかった。合格通知が来た後
 に同僚に話したが, 特別反応はなかった。派遣時期と
 しては, 3 年生を卒業させるタイミングでちょうどよかつ
 た。

【派遣中活動内容】

- ・ マラウイ派遣時: (1) 理科教師として授業を行った。1 ク
 ラス 5 冊しか教科書がなく, 教師は教科書の要約を黒
 板に書いて, 生徒がそれを板書するというのが既存の
 授業スタイルだった。(2) 「マラウイ理数科教師部会」で
 は, マラウイ国内における理数科教師間の情報交換,
 研修, 研究授業会などを行った。また, 300 万円の資金
 援助が得られ, 現地に校舎もたてた。
- ・ パキスタン派遣時: (1) 小学生の理科実験の公開授業
 (研究授業会)。現地の大学の先生のプライドを傷つけ
 ない形で, 実験を取り入れた授業実践に取り組んだ。
 (2) 「理科教育部会」をつくり, 学習指導案に基づいた
 理科の公開研究授業を実施。(3) 理科実験のための教
 材開発を行った。この内容が認められ, 製本された。
 (4) 理科実験 HP を開設した。

【派遣教員自身の変化】

- ・ マラウイ派遣を通じて: (1) 時間を守り集団として行動
 できる日本人は, そのような“教えを受けてきているか
 ら”なのだということに気づき, 日本の教育制度を実感し
 た。(2) 今日の日本は自然との接点が少なく, 不安を感
 じるようになった。
- ・ パキスタン派遣を通じて: インターネットの普及によつて
 情報が豊富に入ってくるようになったが, その情報が実
 は偏ったものであることに気が付いた。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ マラウイ派遣時: 現地の異文化体験や活動の様子など
 をつづった「マラウイだより」を書き, プリントして在籍校
 (龍野西中学校) に郵送していた。滞在中の原稿は総
 数 120 枚。最終的には 40 部プリントし, 40 通を郵送。
- ・ パキスタン派遣時: 「ラホールだより」を作成し, 定期的
 に日本に送付していた。



写真: マラウイからのニュースレター「マラウイだより」
 【派遣中の還元・貢献活動】

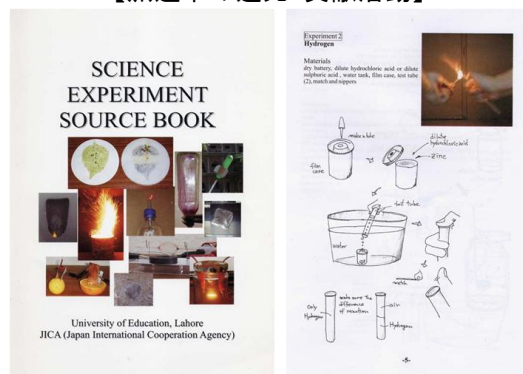


写真: パキスタン理科実験教材の開発
 【派遣中のボランティア活動】



写真: パキスタン・JOCV が活動する養護学校での
 サイエンスショー
 【派遣中のボランティア活動】

【表 9-21(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:H.O.教諭(2/2)】
 (兵庫県たつの市/たつの市立新宮中学校/マラウイ・パキスタン派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- 学校(授業):マラウイからの帰国後:(1)選択授業で、鶏を殺めて食べるという授業を行い、命を食べている感覚や、食べ物への感謝の気持ちを取り戻すことを実践。(2)道徳授業で、テロ攻撃事件についてALTを巻き込んで、共に考える授業の実施。
 パキスタンからの帰国後:「サイエンス・ショー」という理科の実験公開授業を、ALTを巻き込んで実践(ALTの活躍の場づくり)。
- 学校(授業以外):生徒指導で、校内ルールの根拠について説明し、ルール遵守の自己決定の幅を提供。
- 学校外:(1)教員ではない人を多く巻き込んだ「出前授業」の実践を行っている。(2)時々JICAからの講演依頼を受けて、人権学習の講演を行ったり、イスラムの女性の話などをして異文化理解について講演。マラウイからの帰国後:「学級通信SANU」を発行。マラウイでの体験談をもとに、学校生活の中のルールについての考えやメッセージを書きつづり、毎週1回学級通信として配布。1年間の学級通信を1冊に。パキスタンからの帰国後:「第53次揖龍小・中学校教育研究会」、「食べる生物の選択授業、選択理科1年間の取組」、「第55次兵庫県教育研究集会」での研究報告。「生物教材の収集と研究」、など



写真:ALTと行うサイエンス・ショー
 【帰国後の還元・貢献活動】

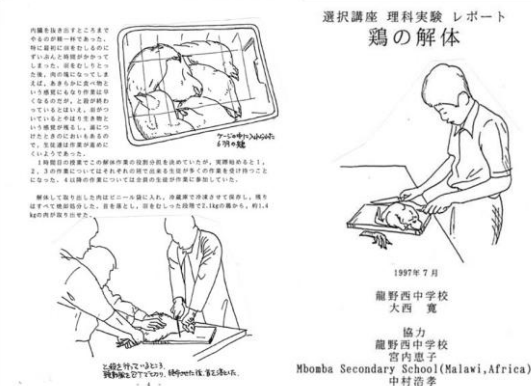


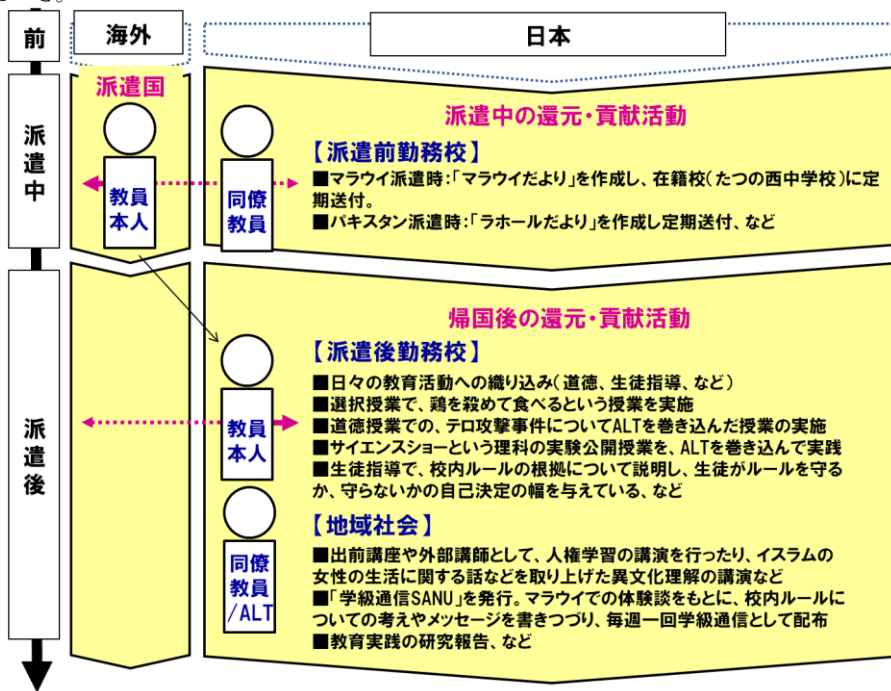
写真:鳥の解体レポートの作成
 【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- 阻害要因:理科教師として活躍したいが、実際には自分自身のエネルギーの9割が生徒指導に費やされ、本来の専門の理科教育に費やすことができない。
- 貢献要因:インターネットの力。情報交換できるシステムやネットワークを構築すること。

【提案・要望】

- この制度を活用して、とにかくもっとたくさん教師を海外に出してほしい。学校の教員は均質的。本来いろいろな個性の人々がいるべき。



【H.O.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-22:JOCV 海外教育経験教員の取組事例:Y.K.教諭(1/2)】
 (東京都武蔵野市／武蔵野市立第三中学校／ハンガリー派遣)

【概要】

- 経験教員:Y.K.教諭
- 派遣国:ハンガリー(平成13年度2次隊)
- 職種:日本語教師
- 還元・貢献活動キーワード:日本語関連研究会合での報告・交流(派遣中),日本語指導,比較エッセイ
- 教育実践キーワード:日本語習得プロセスの体験に基づく日本での指導の幅の向上,日本語の面白さ,多様な言語習得に基づく独自の教授法の改善,「外からみた日本語」
- 備考:派遣後に国語教諭になる。

【参加動機】

- ・ 日本で日本語教師をしていたが,海外で教えて,自分の教授法がどれくらいの効果があるのかを試したくなった。そして,派遣後に日本で活かしたいと思った。
- ・ そのため,海外で教えるために日本語教師としての資格を取得し,さらに大学院に進学し専門的な知識も得たのちJOCV派遣。

【派遣中活動内容】

- ・ 配属先のデブレツェン大学の,語学コースの講師として1日約3コマ(1コマ90分)の日本語の授業を行った。授業は絵やカードを使ったりしながら,コミュニケーション的な直接法によって指導した。ハンガリー日本語教師会・ヨーロッパ日本語教師会共催の第7回「ヨーロッパ日本語教育シンポジウム」にて,「日本語教育に於ける副詞の指導法について」を報告。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 茶道などの日本文化や日本料理に興味が出てきた。特に日本の食文化の豊かさを認識した。
- ・ 言葉が通じなくても何度も質問したり,意見を聞かせたり,くじけない勇気や強さが出てきた。細かいことにこだわらなくなり,幅が生まれた。
- ・ 帰国後に国語教員になったが,派遣中に日本語の面白さに気付いて,日本人にもっとこの面白さに気付いてもらいたいと思うようになった。
- ・ 派遣体験によって,外から見た日本語,母国語を日本語としない人々にとっての日本語習得のプロセスなどを体験することで,日本語の指導の幅が広がった。
- ・ 日本語に限らず,英語など,広く語学を習得するうえでの問題点に気づき,既存の一般的な教授法に依るのではなく,独自の改善や工夫を実践できること。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 大学院の恩師と連絡を取り,デブレツェン大学でのシンポジウム(ヨーロッパ日本語教育シンポジウム)の際に,先生が院生を連れてハンガリーにいられて交流。
- ・ 現地では日本語教育に関する教材が不足しているため,国際交流基金に申し込み,関連テキストを購入。
- ・ 日本文化紹介の日(イベント)の開催。(現地では文化的な関心が高く,日本文化も人気があり,日本文化紹介の日は代々JOCV日本語講師により開催されていたもの。)



写真:デブレツェン大学「日本の日」のイベントが新聞に掲載
 【派遣中のボランティア活動】

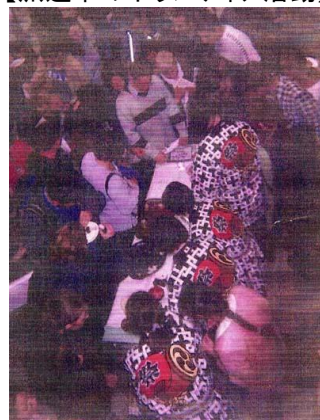


写真:写真:デブレツェン大学「日本の日」国際理解プログラムの実施
 【派遣中のボランティア活動】



写真:写真:デブレツェン大学「日本の日」(茶道の様子)【派遣中のボランティア活動】

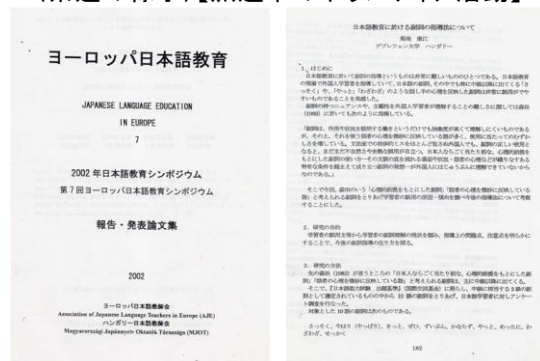


写真:「ヨーロッパ日本語教育シンポジウム」での研究報告【派遣中の還元・貢献活動】

【表 9-22(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:Y.K.教諭(2/2)】
 (東京都武蔵野市／武蔵野市立第三中学校／ハンガリー派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業):国語の授業の中で、外国語と日本語の比較したエッセイを教材として扱う際、派遣経験で得た“外から見た日本語”について説明できたり、母国語を日本語としない人々にとっての日本語習得のプロセスなどから得たことを日本の授業に生かしたりしている。
- ・ 学校外:(1)JOCV 関東ネットワークなどへの積極的参加。(2)職場体験実習活動とおとしたコミュニケーション活動。(3)地域住民を巻き込んだクリスマス会の開催



写真:地域住民を巻き込んだクリスマス会の開催
 【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

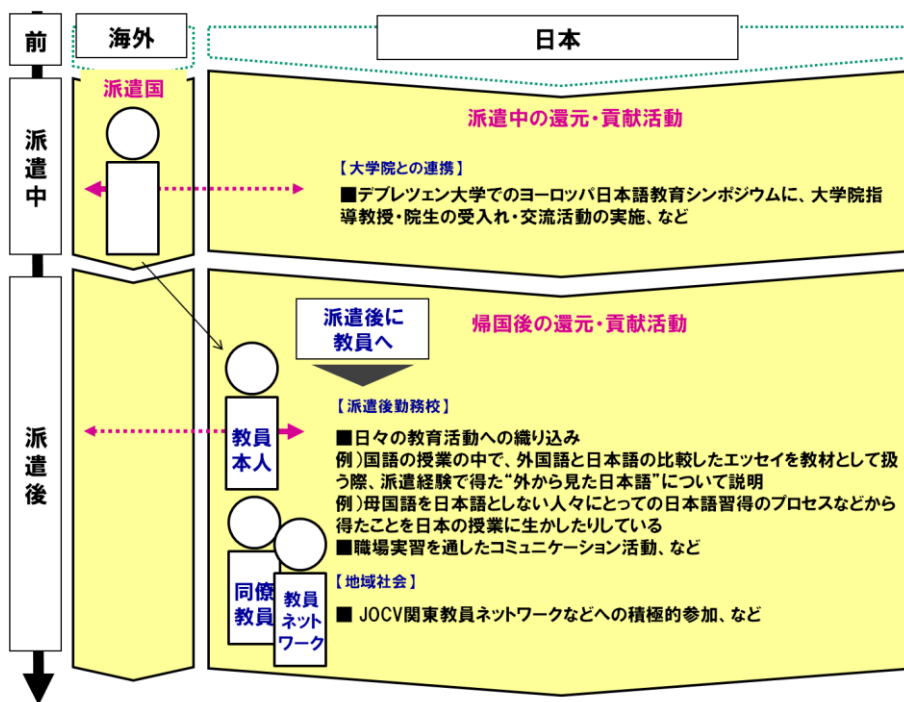
- ・ 阻害要因:(1)総合学習の時間など、派遣経験を活かす可能性が高い場も、学校全体でおおむねテーマ設定がなされるなど、自由な幅が少ない。(2)時間数がタイトすぎるため、生徒に時間を気にせずに発表させる機会を設けることができない。日本のカリキュラムそのものに余裕がない。(3)外国人の児童や、日本国籍でも日本語ができない子供たちへの日本語教育の機会が、日本の教育現場のカリキュラムに組み込まれていない。

【提案・要望】

- ・ 外国人の児童や、日本国籍でも日本語ができない子供たちへの日本語教育の機会の提供。対象者にあった教授法、カリキュラム、教材、それらを活かせる指導者が必要。本来言語は毎日、最低でも週 3 回はレッスンが必要。



写真:職場体験の実習活動を通じた
 コミュニケーション活動
 【帰国後の還元・貢献活動】



【Y.K.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-23:JOCV 海外教育経験教員の取組事例:A.N.教諭(1/2)】
 (東京都江戸川区／江戸川区立一之江第二小学校／ベトナム派遣)

【概要】

- 経験教員:A.N.教諭
- 派遣国:ベトナム(平成 17 年度 1 次隊)
- 職種:青少年活動
- 還元・貢献活動キーワード:「ベトナム通信」, ホイアンの祭りでの折り紙の共同壁画制作, 国際理解教育/開発教育, 平和教育, 共同壁画制作と国際交流, 英語教育
- 教育実践キーワード:日本の常識・世界の非常識, 教師が身につける生きる力, 図工・美術教育を通した道徳活動(もしも魔法がつかえたら)

【参加動機】

- ・ 中学教員になってから, タイ農村のワークキャンプへの参加がきっかけとなり, 異文化に興味をわく。その後, バングラデシュの識字教育に関するスタディ・ツアーに参加。JOCV 経験者と出会い, 協力隊に関心をもつ。

【制度認識と対応】

- ・ 制度に関する新聞記事を読む。教員経験 5 年目以上という都の要件を満たすべく, 6 年目に希望申請。職場の管理職は協力的ですぐに推薦書を書いてくれた。
- ・ 管理職の寛大な配慮で無事にベトナム派遣。ただ, 人事のため, 出発直前まで話さなかった。

【派遣中活動内容】

- ・ 「チルドレンズパレス」(ハノイ市人民委員会の「日本語クラブ」を担当し, 小中高校生を対象に日本文化の紹介や日本語指導にあたる。配属先では, カードゲームでひらがなを教えたり, 折り紙・鯉のぼりをつくったり, ひな祭りのイベントなど国際交流活動を推進。
- ・ 時間を見つけて, 「平和村」という枯葉剤の被害児が学ぶ施設や, 「SOS 村」という児童養護施設, 孤児院(菩提寺), 障害者訓練施設などにでかけ, 子どもたちと遊んだり, 歩行訓練の支援, 日本語を教えたりした。また, 「ドンロ 2 小学校」では数回, 図工の授業も行った。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 指示を受けたことだけやるのではなく, 自分から役に立てることを探すという習慣と積極性が身に付いた。
- ・ 日本の常識が必ずしも世界の常識ではなく, 必ずしも正しいものではないということを経験し, 寛容になった。
- ・ ベトナムで学んだことを, 体験にとどめておくのではなく, 日本の教育現場で活かしたいと思うようになった。
- ・ 材料を無駄にせず, 空き缶やペットボトルでも美しい作品ができることを意識的に実践できるようになった。
- ・ 日本の図工教育が, 発想力を伸ばす教育だと気づいた。
- ・ 途上国での体験を通じて生きる力が身に付いたことが, 教師として, “生きる力”を教えることにつながる。子どもたちは, 言葉よりも“後ろ姿”を見ることで育つ。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 「ベトナム通信」(全 11 号)を作成して前任校に送付, ベトナムでの生活や文化, 活動の様子などを伝えた。在籍校の同僚教員が学校廊下に張り出した。
- ・ 「ホイアンの祭り」では, ベトナムと日本の子ども(前任校の協力)が折った 2500 羽づつ折り紙で壁画を作成。
- ・ そのほか, JICA-net を通じ, 埼玉県草加中学校生徒と手紙・絵画交換や, 日本の高校生のツアー受け入れ。



写真:チルドレンズパレス(日本語クラブ)で日本文化を指導(書道)【派遣中のボランティア活動】



写真:枯葉剤の被害を受けた子どもたちの施設「平和村」で歌を歌う子どもたち【派遣中のボランティア活動】



写真:日本の前任校に送付した「ベトナム通信」【派遣中の還元・貢献活動】



写真:ベトナムと日本の子どもたちが折った折り紙で作した壁画【派遣中の還元・貢献活動】

【表 9-23(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:A.N.教諭(2/2)】
 (東京都江戸川区／江戸川区立一之江第二小学校／ベトナム派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): (1)「アートマイルプロジェクト」において、ベトナム・日本両国の共同壁画制作による国際交流に取り組む(6年生図工時間)。(2)「アートマイルプロジェクト」において、フロリダの小学校と「平和」をテーマに壁画制作による国際的交流を実施。英語授業の一環としてビデオレターの交換を行う。英語圏とのプロジェクトを通して、英語教育や平和教育、国際理解教育への拡がりが見られた。(3)ベトナムで「もしも魔法が使えたら?」というテーマで描いた絵画を、日本での図工教材として使用。絵に表現されている家族の大切さや、貧しい人への配慮などを通して、「幸せ」や「豊かさ」の道徳的な学びにつなげている。
- ・ 学校(授業以外): 学校の同僚の連携によるアートマイルプロジェクトへの参画



写真:アートマイルプロジェクト
 日本とベトナム・壁画で国際交流(テーマは文化)
 【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

- ・ 貢献要因:「壁画制作による国際的交流」が評価されたため、在籍校では理解が得られるようになってきた。

【提案・要望】

- ・ 広報の内容に関する情報伝達が不十分な状況を改善してほしい。制度自体を知るためのきっかけが必要。
- ・ 人事の際に協力隊・国際理解教育の実践の経験を考慮してほしい。
- ・ 経験教員の需要と供給のマッチングが必要。国際理解教育など、経験教員の需要があるところもあるにもかかわらず、一方で、経験を生かしたいという希望がきき入れられない現状がある。

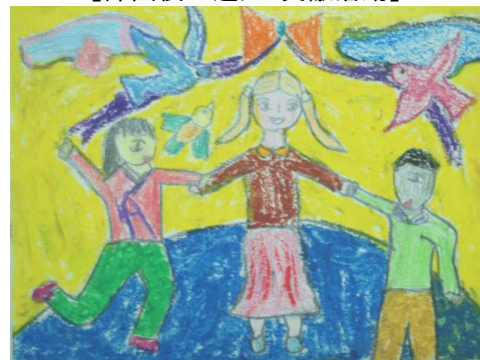
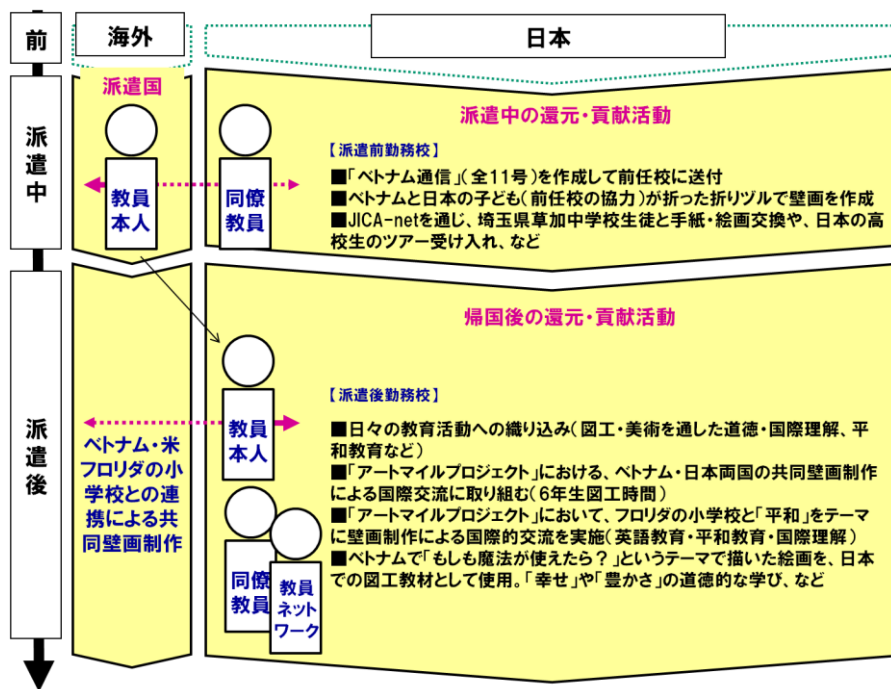


写真:日本の図工の授業教材
 「もしも魔法が使えたら?」、「世界中を楽しく、平和で戦争がないようにしたい」ベトナム SOS 村の 10 歳の女の子による絵画【帰国後の還元・貢献活動】



【A.N.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

【表 9-24: JOCV 海外教育経験教員の取組事例: A.O.教諭(1/2)】
 (神奈川県相模原市／相模原市立上溝小学校／パラグアイ派遣)

【概要】

- 経験教員: A.O.教諭
- 派遣国: パラグアイ(平成 15 年度 1 次隊)
- 職種: 音楽教師
- 還元・貢献活動キーワード: 児童への手紙(壁新聞), 児童どうしの文通活動, 総合的学習の時間を活用した音楽祭「南米スペシャル」, 道徳の授業, 平和を願うミュージカルの脚本づくり, 外国語教育, アルパの演奏と国際理解教育
- 教育実践キーワード: 多様な価値観の尊重, 日本の教育指導方法のレベルの高さ, 経験の重さと自信, 世界と日本のつながり・かかわり, 自己表現の大切さ



写真: 日本のリコーダーの寄付により喜ぶ子どもたち
 【派遣中のボランティア活動】

【参加動機】

- ・ 大学院時代に旅行をしたときに, 海外に滞在したいと考えていた。その後, 電車の中で青年海外協力隊の広告を見つけ参加をしようと決意。教員 1 年目から海外派遣に興味を持っていたが, 教職の経験を積むために勤務を続け教員 8 年目にして参加。

【制度認識と対応】

- ・ 青年海外協力隊について自ら調べて見つけた。
- ・ 学校長, 教頭, 同僚の先生ともに協力的であった。

【派遣中活動内容】

- ・ 教員養成校, 幼稚園, 小学校, 中学校での指導
- ・ 町中の音楽教師への音楽教育法の伝授
- ・ 子どもたち(希望者)へのキーボードのレッスン
- ・ 大火災の被災者のため JICA の仲間たちと中心になってチャリティーコンサートの実施。企画書を地域の音楽団体に持ち込み地域を巻き込んだ。
- ・ 音楽教材(教科書)と CD の作成。

【派遣教員自身の変化】

- ・ 世界各国どこにいても「うれしいことはうれしい」ことや「音楽は言葉が違って通じる」ことを認識できた。
- ・ 他人が動かなくても自分の考えを押しつけないようにして, その人の考えを尊重するようになった。
- ・ 世界が身近に感じられ, つながりを感じられるようになった。
- ・ 形にならない財産(経験)からくる自信をもてるようになった。
- ・ 日本の教育は指導方法が確立されていると改めて良さを認識した。
- ・ 人間関係の点で考えが違う人の意見を考え, 認める事ができるようになった。

【派遣中の還元・貢献活動】

- ・ 前任校の同僚の先生に協力してもらい児童へ手紙を送っていた。生徒への手紙は壁新聞として廊下に掲示された。
- ・ 派遣国先での生徒と前任校の生徒との一対一での文通活動。
- ・ 前任校の児童会との連携による楽器の回収活動と寄付活動。



写真: 派遣国先での多様な楽器の指導
 【派遣中のボランティア活動】



写真: 日本(前任校)とパラグアイの児童どうしの文通
 【派遣中の還元・貢献活動】



写真: 総合学習の時間での音楽演奏
 (パラグアイ・ハープ: アルパ)の演奏風景
 【帰国後の還元・貢献活動】

【表 9-24(つづき):JOCV 海外教育経験教員の取組事例:A.O.教諭(2/2)】
 (神奈川県相模原市/相模原市立上溝小学校/パラグアイ派遣)

【帰国後の還元・貢献活動】

- ・ 学校(授業): (1)総合的な学習の時間を利用し音楽祭「南米スペシャル」を企画。(2)「音楽を通じたメッセージ」として、総合的な学習の時間に「We are the world」を主題曲とした平和のためのミュージカル脚本作り。(3)道徳の時間の中で「国際理解教育」の授業展開。
- ・ 学校(授業以外): (1)担当クラスのあいさつを10カ国以上の言語にするなど、日常での外国語の導入。(2)朝会などでのパラグアイ・ハーブ(アルパ)演奏。(3)学校職員へのパラグアイの文化と教育事情の紹介。
- ・ 学校外: (1)教員研究会での発表。(2)政党本部での現職隊員派遣の実践報告。(3)筑波大付属小との連携による帰国後教員としての教育実践活動の展開。(4)教育関連雑誌への寄稿。



写真:国際理解教育の授業風景
 (ニヤンドウティドレスを着た A.O.教諭)
 【帰国後の還元・貢献活動】

【還元・貢献活動における阻害・貢献要因】

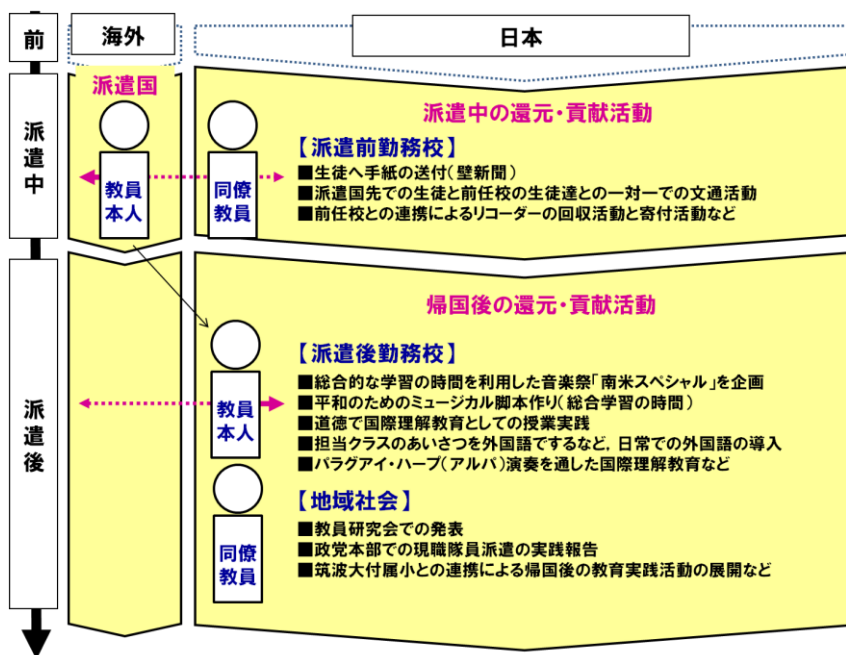
- ・ 阻害要因: (1)忙しい教育現場。(帰国当初はどこまで自分の経験をアピールして良いのか具体的に分からなかった) (2)時間調整の難しさ。(体験を他校にも伝えたいと考えたが、授業があるときには出張しづらいことや時数の都合で時間がとれないという現状がある)
- ・ 貢献要因: (1)校長など学校関係者の理解。(経験を生かした朝会での紹介や授業を展開することができた) (3)人事的配慮。(総合的な学習の主任や外国語教育の主任、国際理解教育の主任になり、他の教員に経験を広げる機会を持ちやすかった)

【提案・要望】

- ・ 他国籍の生徒が多い学校への人事的配慮。
- ・ 学校全体で国際協力の授業ができる場と雰囲気作り。
- ・ 国際的視野を持った授業の推進。



写真:音楽祭「南米スペシャル」の発表風景
 【帰国後の還元・貢献活動】



【A.O.教諭による社会還元・貢献活動(概要)】

第十章:[調査④]JOCV 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例

佐藤真久
(東京都市大学)

1.はじめに

本調査は、経験教育の活動推進にむけて、さまざまな組織やネットワークが支援体制を構築していることを踏まえ、経験教員の活動推進にむけた支援体制の概要・成果、取組を実施するに至った背景、取組に関係する各組織の機能・役割、展望と課題、について把握することを目的としている。[調査④]の調査概要は以下を参照(表 10-1)。

【表 10-1:[調査④]経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例に関する調査の概要】

■調査目的:	経験教員の活動推進にむけた支援体制の概要・成果、取組を実施するに至った背景、取組に関係する各組織の機能・役割、展望と課題、について把握することを目的としている。
■調査対象:	支援体制を有する組織(7組織)※教育委員会除く
■調査方法:	事例調査
■調査構成:	(1)支援体制の概要・成果、(2)取組を実施するに至った背景、(3)取組に関係する各組織の機能・役割、(4)展望と課題
■調査実施時期:	2010年2月
■調査実施結果:	支援体制を有する組織(7組織) (国際協力機構、宮城教育大学、筑波大学、鳴門教育大学、筑波大学附属小学校、兵庫 OV 教員研究会、関東教育支援ネットワーク)

本章では、JOCV 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築に関する事例を収集した。支援体制の構築事例の組織・属性においては、文部科学省国際協力イニシアティブ関連事業に関する高等教育機関による支援事例(宮城教育大学、筑波大学、鳴門教育大学)のみならず、初等教育機関(筑波大学附属小学校)の取組や、帰国教員ネットワーク(兵庫 OV 教育研究会、関東教育支援ネットワーク)の事例も見られる(表 10-2)

【表 10-2:経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例(概要)】

組織と属性		取組
政府機関	国際協力機構	• JICA による現職教員特別参加制度の普及と開発途上国での経験の活用に向けた取組
高等教育機関	宮城教育大学	• 大学・教育委員会・JICA が連携した海外教育経験活用モデルの検討
	筑波大学 国際協力研究センター	• 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア派遣現職教員メーリングリスト
		• 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア派遣現職教員の活動マップ
	鳴門教育大学	• 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア派遣現職教員の特別研修(派遣前研修)・帰国報告会
初等教育機関	筑波大学附属小学校	• 研究紀要での帰国教員の経験共有
		• シンポジウム・フォーラムでの帰国教員の経験共有
帰国隊員ネットワーク	兵庫 OV 教員研究会	• 帰国した現職教員派遣隊員の国際理解教育のサポートー筑波大学附属小学校を拠点とした派遣現職教員支援システムの構築の試みー
	関東教育支援ネットワーク	• 兵庫 OV 教員研究会
		• 関東教育支援ネットワーク

「現職教員特別参加制度」の包括的な支援は、国際協力機構によって実施されている(表 10-3)。知見蓄積・共有においては、学術機関(高等教育機関)としての蓄積とその共有に関する取組(筑波大学, 宮城教育大学, 鳴門教育大学)だけでなく、教員が国際理解教育や現地でも使えるような授業例, 単元や指導案の例をまとめる取組(筑波大学附属小学校), 経験教員自身によるネットワークの構築と知見蓄積・共有の事例(兵庫 OV 教員研究会や関東教育支援ネットワーク, など)も見られる(表 10-2)。各主体ともその属性の特徴を生かしているだけでなく、JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献を支援するための広報, 支援活動, 知見の蓄積と共有について積極的に取り組んでいる。表 10-2 は, 事例の一部であり, 以下の組織以外にも, 教育委員会が独自で支援体制を構築している事例や, 研究・開発に深く関わっている教育関連機関の取組もみられる。今後, 各組織の有している強みと機会を生かし, 相互補完的な機能・役割を明確にしたうえで, 海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築が必要とされている。

【表 10-3: 国際協力機構による取組事例】

JICA による現職教員特別参加制度の普及と 開発途上国での経験の活用に向けた取組

国際協力機構 青年海外協力隊事務局

1. 制度の普及

1.1. 現状把握のための情報収集(制度のレビュー)

- ・現職教員特別参加制度により参加した教員から意見聴取(H19年2～3月実施)
→評価報告書:教育現場にとってよかった点,経験活用事例,今後の応募促進に係る問題点等を把握
- ・派遣予定者を対象とした応募促進策に係るアンケートの実施
参加に至る問題点や今後の応募促進に係る問題点等を把握

1.2. 広報

- ・JICA のホームページ, 広報誌を通じて紹介
- ・「現職教員特別参加制度」, 「現職教員特別参加制度(日系社会青年ボランティア)」紹介リーフレットの作成・配布
→全国国公立小中高等学校及び教育委員会に対し送付
- ・現職教員特別参加制度紹介 DVD「世界に飛び出せみんなの先生」の作成
- ・年次研修(初任者研修等), 校長・教頭会, 教科研究会における制度の説明
- ・JICA 市民参加協力事業として実施しているエッセイコンテスト・教師海外研修等に係った教員へのリーフレットの送付, エッセイコンテスト, 教師海外研修等の説明会において本制度の紹介を実施。
- ・教育新聞社定期購読誌を活用したポスター&記事の送付(対象部数:23万部程度)

1.3. 理解促進

- ・地方自治体理解促進調査団の実施(目的①現職参加の拡大, ②経験者の活用促進)
(H20:兵庫県教育委員会, 大阪府教育委員会, 埼玉県教育委員会 H21:和歌山県教育委員会等)
→現職教員の活動現場の視察を通じ, 事業の意義や経験を通じて得られる効果について理解を深め, 制度の理解促進策や帰国後の現職教員活用方法等を検討頂く。
- ・各教育委員会への制度説明の実施

2. 開発途上国での経験の活用の推進

- ・JICA 市民参加協力事業(出前講座, エッセイコンテスト, JICA ネットを通じた交流事業等)を通じた学校での国際理解教育実施支援
→出前講座は, 学校で途上国理解を深めるため主に協力隊経験者を学校に派遣し, 途上国の状況を紹介する制度で, 帰国教員もその担い手となっている。
→エッセイコンテストは, 途上国や国際協力を題材に子供たちにエッセイを書いてもらうもので, 投稿に至るプロセスで様々な形がかかわっている。
→テレビ会議システムを通じ, 日本国内の学校と海外の学校等との交流事業を実施している。

【表 10-3: 国際協力機構による取組事例(つづき)】

- ・現職教員帰国報告会実施(文部科学省, 筑波大学と共催)
→協力隊事業に関心のある先生やこれから参加する先生方に広く公開し, 現地での活動状況や今後の経験の活かし方等を紹介している。
- ・教員ネットワークとの連携
→協力隊経験を教育現場に活用していくことを目的に各地域に教員ネットワークが立ち上げられている(現在, 兵庫県, 京都市, 大阪府, 長野県, 関東地域)
兵庫県・長野県・関東については, ネットワーク創設当時より JICA が関与
- ・日本教育新聞社主催「教育セミナー」との連携
→2009 年 8 月に兵庫で実施された教育セミナーにおいて, 分科会の一つとして, 「国際教育」をテーマに, 途上国経験の教育現場における活用事例を発表した。
- ・文部科学省イニシアティブ事業 宮城教育大学による国際理解教育研究会実施にあたっての連携
- ・文部科学省イニシアティブ事業 愛知県立大学による現職教員(日系)支援との連携
日系社会での活動経験を帰国後どのように教育現場で活かしていくのかについて調査, 検討を実施中。
- ・文部科学省国際開発協力サポートセンター・プロジェクト 東京都市大学・科学技術国際交流センターとの連携による調査研究: 「青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性」

【表 10-4:宮城教育大学による取組事例】

大学・教育委員会・JICA が連携した海外教育経験活用モデルの検討

宮城教育大学

1.その取組の概要・成果

宮城教育大学は、青年海外協力隊帰国者(派遣現職教員)の海外教育経験を、復職後の学校教育の中に活かす方策について検討を進めている。今年度は、文部科学省と宮城教育大学が主催し、仙台市教育委員会、仙台市教育センター、仙台市内の小・中学校の国際教育に関わる教員、および JICA 東北の担当者からなる検討組織をつくり、派遣現職教員の海外教育経験を活かした指導案づくり(小学校 6 学年 社会科学習指導案「正解の平和と日本の役割」、その他)、モデル授業の提案、担任の役割や国際教育の展開法、大学や JICA 等の協力のあり方等について検討を重ねた。検討組織により整理された課題は、仙台市立学校教育研究会において複数の教員との議論に供された。海外から学ぶべき質の特定と、それを使った教えをどのように組み立てるのかという派遣現職教員のもつ教育力を多くの学校教員が共有し、優れた授業の創出を目的として話し合いがもたれた(国際協力イニシアティブ事業 2009-世界の中の日本:教員の海外での教育経験を活かした授業づくり-、仙台市教員研究会(会場:仙台市立鶴巻小学校、2月10日、2009年)。

2.その取組を実施するに至った背景

宮城教育大学では、平成 18 年度より、文部科学省国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業(青年海外協力隊派遣現職教員サポート事業)を担当している。これまで、2 度にわたって、帰国した現職教員の海外教育経験の活用に関する国際協力イニシアティブセミナー(仙台)を開催している。今回の取組は、これまでのセミナーで話し合われた教育課題を背景に、学校教育の実情に照らして海外教育経験の活用に関する具体的な課題が抽出され、検討が進められた。

3.その取組に関係する各組織の機能・役割

文部科学省と宮城教育大学は検討会の全体構成を企画した。企画実施にあたっては仙台市教育委員会・仙台市教育センターが共催し具体化を進めた。仙台市教育委員会は国際教育を実施している小学校・中学校の教員から構成される検討組織を立ち上げ、宮城教育大学と JICA 東北がアドバイザーとして参画した。具体的な検討の場として、小学校の教育研究会を選ばれ、平成 22 年 2 月 10 日、仙台市立鶴巻小学校において、教育研究会を開催し、市内小中学校等から約 80 名の参加者を得た。

4. 今後のさらなる活用にむけた展望・課題

学校の教育研究会に宮城教育大学と JICA 東北が加わった検討組織はこれまでに例が無く、国際教育支援を強力に進める組織として有意義である。今後、教育研究会と協働で、教員の海外教育経験を活かした学校教育の展開法について、より深めた議論が期待でき、海外教育経験の還元に関する課題解決が図られるものと思われる。

青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア派遣現職教員メーリングリスト

筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)

1.その取組の概要・成果

文部科学省教育協力のための拠点システム「派遣現職隊員支援事業」の一環として進められるものであり、開発途上国での教育協力を携わってきた帰国した派遣現職教員と携わっている派遣中の現職教員が直接対話、情報交換をして、経験を共有し、各々の活躍を相互に支援することを目的としています。また、メールマガジンなどにより派遣現職教員に有用な情報を発信しています。

2.その取組を実施するに至った背景

筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)は平成15年度から文部科学省拠点システム構築事業として派遣現職教員の海外・国内での活動のサポートを行なってきました。この派遣現職教員のサポートは、国際協カイニシアティブ教育協力拠点形成事業各課題が協力して実施する体制に平成18年度から移行し、CRICEDは課題間の調整機能も果たすことになりました。青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア派遣現職教員メーリングリストの管理・運営はこうしたセンター業務の一環として行なわれています。

3.その取組に関係する各組織の機能・役割

筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)は派遣前および帰国後の派遣現職教員にメーリングリストへの登録をお願いしています。CRICEDはメーリングリストを管理し、また、派遣現職教員に関連する情報をメールマガジンなどにして発信しています。

2009/11/25 第10号

| 派遣現職教員メールマガジン
★—————★

contents

- ◇◆◇ はじめに
 - ◇◆◇ 平成21年度特別研修・帰国報告会のお知らせ
 - ◇◆◇ 派遣現職教員サポートHP寄稿のお願い(1)―「海外活動マップ」
 - ◇◆◇ 派遣現職教員サポートHP寄稿のお願い(2)―「国内活動マップ」
 - ◇◆◇ 電子データで入手可能な海外ボランティア事業支援教材・資料について
 - ◇◆◇ 青年海外協力隊派遣教員の帰国後の還元に係る調査への協力依頼
-

◇◆◇ はじめに ◇◆◇

青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア派遣現職教員の活動マップ

筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)

1.その取組の概要・成果

筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)の派遣現職教員サポート・ホームページ内に「国内活動マップ」のページを開設し、帰国した派遣現職教員の方々「帰国後はこういうことをやっています」、「こんな社会還元の仕事もあります」などの活動を紹介するページを設けております。また、「海外活動マップ」のページも設けており、2010年2月時点で59名の派遣現職教員の方々「任国事情や任国での活動を紹介しています」。

2.その取組を実施するに至った背景

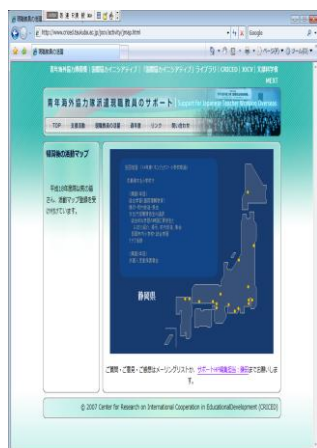
筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)は平成15年度から文部科学省拠点システム構築事業として派遣現職教員の海外・国内での活動のサポートを行なってきました。この派遣現職教員のサポートは、国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業各課題が協力して実施する体制に平成18年度から移行し、CRICEDは課題間の調整機能も果たすことになりました。青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア派遣現職教員の国内活動マップはこうしたセンター業務の一環として行なわれています。

3.その取組に関係する各組織の機能・役割

筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)は、帰国後の社会貢献活動等を紹介したいと考えている帰国した派遣現職教員の方々に呼びかけをし、紹介記事および活動等の写真を送付してもらい、WEB上で紹介します。

4.今後のさらなる活用にむけた展望・課題

派遣現職教員の方々「帰国後の社会貢献活動等について目に見える形でたくさんの方々に知ってもらうため、国内活動マップを質・量とも充実させていく予定です」。



筑波大学教育開発国際協力研究センター
(CRICED)
派遣現職教員サポート・ホームページ:
<http://www.criced.tsukuba.ac.jp/jocv/>

青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア派遣現職教員の特別研修(派遣前研修)・帰国報告会

筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)

1. その取組の概要・成果

平成 21 年度は特別研修・帰国報告会を筑波大学東京キャンパス大塚地区にて 2 日間の日程で開催しました。2010 年 1 月 9 日(土)に行われた特別研修では、帰国後の社会還元に関する講義、国際理解教育に関する講義、JICA の教育協力に関する説明が行われ、また、海外で実際に役立つ ICT 活用研修が行なわれました。1 月 10 日(日)の帰国報告会は一般にも公開され、既に帰国した派遣現職教員の報告の他、現職教員特別参加制度の意義や現職教員への期待、帰国後の社会還元に関する調査結果の報告、派遣現職教員に関わる国際協カイニシアティブ拠点形成事業の成果と課題を踏まえた具体的で詳細なサポート体制に関する紹介、筑波大学教育開発国際協力研究センターの派遣現職教員支援サポート・ホームページの紹介が行われ、派遣予定の現職教員 87 名の他にもこれから青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアに参加しようとする学校教員や、教員の海外経験を学校現場に還元することに関心を持つ関係者など 166 名が参加しました。

2. その取組を実施するに至った背景

筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)は平成 15 年度から文部科学省拠点システム構築事業として派遣現職教員の海外・国内での活動のサポートを行なってきました。この派遣現職教員のサポートは、国際協カイニシアティブ教育協力拠点形成事業各課題が協力して実施する体制に平成 18 年度から移行し、CRICED は課題間の調整機能も果たすことになりました。青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア派遣現職教員特別研修(派遣前研修)・帰国報告会はこのセンター業務の一環として行なわれています。

3. その取組に関係する各組織の機能・役割

文部科学省・独立行政法人国際協力機構(JICA)・国立大学法人筑波大学が共催で開催しています。



写真: 平成 21 年度青年海外協力隊等派遣現職教員特別研修・帰国報告会

【表 10-8:鳴門教育大学による取組事例】

研究紀要での帰国教員の経験共有

鳴門教育大学

1.その取組の概要・成果

シンポジウム開催等を通じて海外青年協力隊参加現職教員および、青年海外協力隊経験者等を授業で活用している現職教員を把握し、教員教育国際協力センター紀要「鳴門教育大学国際教育協力研究」への投稿を依頼した。掲載された実践報告を通じ、現職教員による国際協力経験の意義や、国際理解協力の実践における海外経験者の活用等を広く共有することが可能となった。

西條(2006)は、ザンビアでの理数科教師としての青年海外協力隊経験、インターネットや文通を利用した日本—ザンビア間の交流、帰国後の教育実践への活用についてまとめている。森本(2006)は、小学校6年生を対象とした1年間の総合的学習の時間の実践内容をまとめ、青年海外協力隊経験者を含む人材を効果的に活用した学習活動のモデル事例を示した。

2.その取組を実施するに至った背景

鳴門教育大学教員教育国際協力センターは、開発途上国に適した国際教育協力の計画・実施・評価に係る研究・開発、国際的視野を持った人材の養成を目的として、平成17年4月設置された。国際的な視野を持った人材の育成に関連し、広い意味での国際協力経験をもち地域での教育に活用している人材のネットワーク化を企図した。平成17年9月に実施した「国際協力ラウンドテーブル」、および平成17年11月に文部科学省との共催で実施した「青年海外協力隊現職教員特別参加制度担当者等会議」を通じ、当該現職教員の活動を把握した。

3.その取組に関係する各組織の機能・役割

鳴門教育大学教員教育国際協力センターは、独立行政法人国際協力機構四国支部徳島県担当推進員との協働により徳島県における人材を把握した。そして教育国際協力センターが紀要の編集・発行を行った。

4. 今後のさらなる活用にむけた展望・課題

鳴門教育大学教員教育国際協力センターでは、国際教育フォーラム等を実施し、その中で現職教員を含めた青年海外協力隊経験者の現地での協力経験および帰国後の活用についてのパネルディスカッション等を実施しており、成果をあげている現職教員等の実践を今後も掲載していきたい。

参考文献

- 西條玉恵「青年海外協力隊として教育に携わって一現地での活動の成果と日本での教育実践」鳴門教育大学国際教育協力研究, 1, 71-76, 2006
- 森本美鶴「海外経験者が生きる国際教育」鳴門教育大学国際教育協力研究, 1, 77-84, 2006

シンポジウム・フォーラムでの帰国教員の経験共有

鳴門教育大学

1.その取組の概要・成果

平成20年1月に実施した「国際協カイニシアティブ」教育協力拠点形成事業シンポジウム「現職教員派遣制度の意義・その現在と未来」において、JOCVとして海外で教育協力を実施した5府県の教員5人によるパネルディスカッションを行った。海外における教育協力活動が紹介され、また帰国後の経験共有活動の現状と課題が共有された。

2.その取組を実施するに至った背景

青年海外協力隊経験をもつ教員、特に現職教員制度を利用して参加した教員は、厳しい環境のもと実施した教育協力活動を通じて獲得した貴重な経験を有しているが、その経験を共有する場が少ない。現職教員制度の一般教員への啓発をかねてパネルディスカッションを設定した。

3.その取組に関係する各組織の機能・役割

文部科学省、独立行政法人国際協力機構四国支部、鳴門教育大学が主催した。鳴門教育大学の計画案をもとに文部科学省／独立行政法人国際協力機構四国支部が協議し、実施計画が策定された。

4.今後のさらなる活用にむけた展望・課題

派遣現職教員の体験を活用することは重要であり、鳴門教育大学では平成20年12月および平成21年12月に徳島市で実施した「国際教育協力オープンフォーラム」においても青年海外協力隊経験者／シニアボランティアの現職教員を活用したパネルディスカッションを行っている。徳島県では一般教員の参加者が限定的であり、より現場のニーズに合わせたテーマ設定が今後の課題である。



写真:「国際協カイニシアティブ」教育協力拠点形成事業シンポジウム開催風景

帰国した現職教員派遣隊員の国際理解教育のサポート —筑波大学附属小学校を拠点とした派遣現職教員支援システムの構築の試み—

筑波大学・附属小学校

1.支援ニーズの把握から、ワークショップ・DVD・ハンドブックへ

まず隊員たちが派遣国でどんなことに直面するかを調べることから始めた。支援ニーズを把握するために、小学校教諭として派遣された隊員 159 名分の報告書を分析した。すると、図 1 に示すように、日本の教育について異文化の目を通して比較する経験を持って、その目で日本の教育の長所・短所をしっかりと見極めること、そしてこれが教師としての専門性と総合力を高めることが分かった。

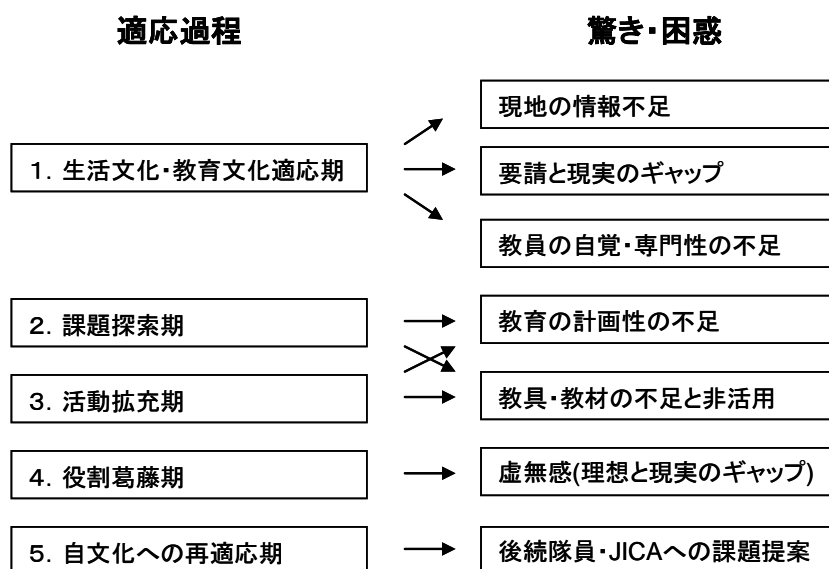


図 1: 派遣隊員による異文化への適応過程

次に、異文化で授業を行った経験を生かすための授業研究会を行い、帰国隊員を招いて附属小学校でワークショップを何回か開催した。派遣国の民族衣装や楽器、食べ物などを利用した楽しい授業を見せてもらった。これに参加した本校の教員が、国際理解教育や現地でも使えるような授業例(DVD)、単元や指導案の例をまとめ、ハンドブック『国際教育協力ハンドブック～派遣現職教員のための実践事例集～』を作成した。このハンドブックは現職教員を含む隊員が訓練を受けている研修所に送って、派遣前から帰国後の社会還元や貢献を見通せるように支援をした。また、ワークショップでは、長野県の帰国隊員たちのように、地域で活動しているグループも招き、その実践例もハンドブックに掲載した。

出版された「国際教育協力ハンドブックー派遣現職教員のための実践事例集」
掲載 URL : http://e-archives.criced.tsukuba.ac.jp/result_data.php?idx_key=1645



【表 10-10: 筑波大学附属小学校による取組事例(つづき)】

2. 「国際・附属小学校」構想から始めた試み

現職教育派遣隊員は経験の浅い教諭の場合が多く、過去の帰国隊員報告書などによると、赴任国で現職教員への指導をいきなり頼まれて、戸惑いを覚えたと述べている隊員が少なくなかった。また、帰国後も日本の学校の多忙さに追われて、派遣国での経験を伝えるチャンスが少なく、中には孤立感をもつ元隊員もある。それを知った私たちの教員チームは、「附属小学校として、何か支援できることはないか」と思い、筑波大学がこれまでに蓄積した授業研究の成果とノウハウや、附属小学校で行ったモデル授業のDVDを作成しようと考えた。

この取組を実施するに至った背景には「国際・附属小学校」という構想がある。留学生を含めて海外から授業公開研究会に参加される方が増えてきたこと、また、算数部の教員チームは中南米に教員研修のために派遣されることが多くなったことなどをきっかけとして、国内だけでなく、国際的な視野からも附属小学校の役割や使命について考えるようになったからである。

3. 各組織の機能・役割

各組織の機能・役割は当初、次のようにデザインした。

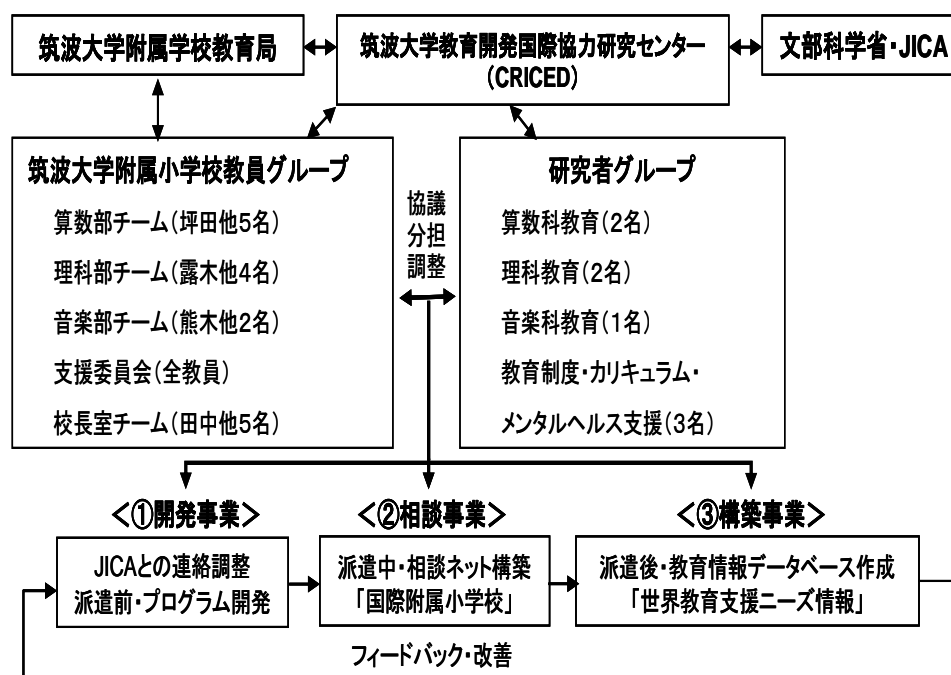


図 2: 各組織の機能・役割

4. 今後のさらなる活用に向けた展望・課題

筑波大学附属小学校は、筑波大学附属学校教育局の一翼を担って、今後も「国際・附属小学校」の理念を引き継ぎ、世界に開かれた教師教育への支援活動を進めている。帰国後、現職教育派遣隊員の多くは、日本の学校の忙しいスケジュールの中に埋没し、国際理解教育などを通じて、貴重なボランティア活動の経験を地域還元する機会を失いがちである。筑波大学附属小学校が、そうした元隊員の先生たちに、国際理解教育の交流と研修の場を提供できればよいと考えています。

(前校長: 人間総合科学研究科教授 田中統治)

教員ネットワーク構築に向けた取組 ～関東教育支援ネットワークから～

吉岡康裕

東京都町田市立南つくし野小学校 教諭
(H12/2 タンザニア理数科教師)

1.はじめに(関東教育支援ネットワーク)

『関東教育支援ネットワーク』とは、青年海外協力隊経験者に限らず、開発途上国での経験を日本の教育に生かしたいと思っている人たちが集結し、平成 21 年より活動を開始している。日本の未来の教育への思いと参加者の互いの信頼関係で成り立っている会である。

活動内容は、(1)参加者の教育に対する思いの情報交換と共有、(2)協力隊経験のある現職教員の日々の授業における実践事例報告と共有(国語科、社会科、国際理解教育等の授業実践)、(3)派遣前、派遣中の協力隊員との連携や支援(理数科教師、小学校教諭)、(4)学校現場で協力隊経験を生かすために協力して下さる先生との連携、(5)経験を生かすための情報分析(KJ 法など)、(6)全国に散らばる体験談や実践事例聴取、(7)開発教育協会(DEAR-YOUTH)との連携、(7)その他(本の出版について、大学での講演)など



2.「関東教育支援ネットワーク」の方向性

(1)帰国隊員の前で講演

教員を目指したい帰国隊員の前で、「公立学校の教員として求められる教師像」として講演(2009年1月)したことがきっかけである。また、協力隊経験者の教育に関する意見・情報交換を気軽にできる場が欲しいという思いが発足のきっかけである。

(2)メンバーの構成と流れ

協力隊経験者で教壇に立っている多くの若手の教員で構成しているため、現在の教員の日々の学校生活を振り返り、その生活の中で還元できる活動を考えている。しかし、最近の教育過程の急激な変化の中で実施が難しいことは言うまでもない。協力隊経験の還元について、実施可能なことを模索している。民間企業で働いているが教育に興味・関心のある協力隊経験者の意見を大切にしている。幅広い意見を取り入れることが、教育現場での実践につながると考えている。また、開発教育(DEAR-YOUTH)のメンバーの参加により、開発教育の考え方や協力隊の体験を結び付けて日々の授業に取り入れることも重要であると考えている。母国語の重要性を感じ、言語活動の今後について考え、話すこと、書くこと、聞くこと、読むことについて日本語、また、他国の言語について考えている。

(3)協力隊出身者を中心とした組織を作ることの意味

現在の社会情勢をみて、将来の日本を考えた場合、子どもたちは日本人としての資質や能力を高める必要があると感じている。そのためには、子どもたちの身近に「生きる力」が育つ学校教育の現場を作ることが必要不可欠である。その中の一つとして、協力隊員経験をもった教員は、今後の日本の教育の改善に大いに貢献できる資質や能力があると考えている。子どもたちの内面、心を育てることが「生きる力」を育てる学校教育の創造につながると考えている。

【表 10-11: 関東教育支援ネットワーク(帰国隊員ネットワーク)による取組事例(つづき)】

今の社会情勢を国内から海外を見るだけではなく、海外から見た国内を考えることの大切さを協力隊出身者は肌で感じている。海外で暮らしている隊員経験者は、自身が派遣先の国でマイノリティーである感覚を肌で感じている。異国の文化を吸収し、日本の子どもたちの教育に生かすための多くの体験を生かすことができると確信している。身近にいる教員が協力隊経験者であって、海外の体験や考え方を子どもたちに橋渡しできる状況にあることは、教育業界に置いて、宝であると考えている。宝の持ち腐れにならないためにも、日々の学校教育活動の中で、海外の体験を還元する計画を立て、実施し、見直し、さらに再実施していくことが重要であると考えている。

今の組織では、子どもたちの思考力・判断力・表現力を高めるために、日々の授業の中で協力隊の体験を活用できる方法を増やしたいと考えている。世界に飛び出していく未来の子どもたちのために役に立つ教育実践例を増やし、協力隊経験者とそうでない教員が、お互いに多くのストレスを感じないで進められる授業の実施など、日常の学校生活で役に立つ方法を考えていきたい。

3. 関東教育支援ネットワーク開催について

学校の年間行事に合わせ、時間の取れそうな土曜日を会合の日に行っている。時間は、午後 3 時 00 分からで、約 3 時間が会合時間である。場所は、JICA 広尾地球ひろばである。現在(2010 年 2 月)までに、7 回の会合を実施している。会の流れは、(1) 自己紹介、(2) 内容(実践例報告、授業の模擬試行)、(3) 交流・意見交換、(4) 連絡、(5) 懇親会、である。これまでの具体的な活動内容として以下のようなものがあげられる。

- 帰国隊員の体験談発表: (1) パワーポイントを使った赴任国の体験談発表と授業事例報告、(2) 帰国隊員がもっている赴任国のグッズ(洋服、楽器、お札等)の紹介と授業事例報告
- 世界経済を知るための「貿易ゲーム」の事前実施: (1) その後、小学校の 5 年、6 年生の教室で実施、(2) ビデオによる授業事例報告
- 外国籍児童生徒の理解と課題の現状把握
- 小学校外国語活動への教材導入について(冊子 JICA「地球の教室」)
- 青年海外協力隊派遣教員の帰国後の還元(東京都市大学准教授)
- 「学校現場で時間を作るために」をテーマにした KJ 法分析(エクセルによるクラスター分け)
- 国語科による授業事例報告(連続型・非連続型のサブテキストを使った読解力育成-PISA 型/意見文作成の実践報告)(ビデオによる授業事例報告)
- 兵庫 OV 教育研究会の実践事例報告(丸山教頭(ホンジュラス OV)による報告)
- 出版について(体験談のブログへの掲載)

4. 成果: (1) 現在メーリングリスト登録完了者は約 50 名、(2) 関西地方と関東地方の連携、(3) 現在隊員として活躍しているメンバーとの連携、(4) 次期協力隊派遣予定メンバーと意見交換、(5) 開発教育メンバーとの連携、(6) 協力隊経験者ではない参加者との連携による意識共有、(7) 今年度は、年 7 回の実施

5. 課題: (1) 研究会参加メンバーが固定化されてきた。(2) 会は、勤務校の年間計画を見て、なるべく忙しくない時期の土曜日 PM3:00 から設定しているものの学校行事や業務等の影響で、メンバーの出席が当日まで把握できない。

6. 存在意義

開発途上国での経験を生かすことができる。また、同じような境遇の人が多いため、お互いの生きる道、進んでいく道を確認し、日本の未来の教育についてアイデアを出し合える。児童・生徒を中心として考え、ふるさとや日本のことについて胸をはって紹介できる個人を作ることができる。感受性の高い子を育てる教育につながる。横にいる人と信頼関係を築くことが大切で、思いやりのある子を育てることにつながる。

教員ネットワーク構築に向けた取組 ～兵庫 OV 教員研究会～

丸山一則

兵庫県香美町立柴山小 教頭
(63/3 ホンデュラス技術科教師)

1.はじめに(兵庫 OV 教員研究会とは)

『兵庫 OV 教員研究会』とは、青年海外協力隊に限らず、日系青年ボランティアやシニアボランティア、専門家も含めて、途上国での活動経験を教育現場に活かすことを目標として平成 18 年より活動を開始している(OV:オールドボランティアの略)。

活動内容としては、(1)現職 OV 教師のネットワーク作り、(2)互いの教育実践の交流と共有、(3)派遣中の現職参加教師の支援、(4)教員を目指す帰国隊員等の支援、(5)隊員を目指す現職教員の支援、(6)その他、としている。



2.「兵庫 OV 教員研究会」発足までの経緯

(1)兵海研(兵庫県海外子女教育研究会)からの学び

兵庫県には、日本人学校経験者を中心とした組織「兵海研」がある。香港日本人学校に昭和 58 年度から 3 年間派遣されていた私も所属している。兵海研では、帰国報告会や派遣激励会だけでなく、月一回(現在は減っている)の派遣研修会、海外派遣中の情報提供、家族を交えての交流、他団体を巻き込んでの研修体制、県内各地区別の組織、さらに、全国組織(全海研)まで完成させ NPO として活動している。

(2)協力隊出身者は

平成 18 年の時点で、兵庫県但馬地方における日本人学校経験教員は 14 名に対して、協力隊 OB 教員は 2 名。人数が少ないこともあるためか、日本人学校経験者は兵海研もあってほぼメンバーがつかめているのに対して、協力隊経験のある教員が兵庫県内にどれほどいるのか見当もつかなかった。

(3)協力隊出身者の組織を作ることの意味

日本人学校教員がおもに先進国と呼ばれている国や途上国であっても都会である首都で生活しているのに対して、JICA ボランティアが活動する地域の多くは、途上国の現場。両方を経験している私は、日本の子どもたちにはぜひ、途上国の現実からたくさんを学ぶべきであり、それ以上に、国際理解教育の根本は、「ふるさとのことが胸を張って世界に誇れる子どもたちを作ること」であると考えていた。そのために一人奮闘し、兵海研の場でも交流をしてきたが、ぜひ協力隊出身者の組織を作るべきと考えるようになった。

(4)兵庫県教委「自主研究グループ」の活用

平成 17 年 2 月に広島に招かれ、海外派遣事前研修会(青年海外協力隊)に参加。兵庫県では行われていないものであり、県教委、JICA とともに知り合いを通じて働きかけてみたが、動きはなかった。また、出身者リストだけでもいただけないかとお願ひしたがこれも個人情報保護の壁に阻まれ、これは自分ではじめるしかないと考えようになった。

県教委「自主研究グループ」:二人以上の賛同者があれば 5 万円の研究費をつける。というもの。私の手元にあった最後の帰国隊員住所録(H12 年度版)をもとに、兵庫県内の OB 教員(小・中のみ)34 名に手紙を出した。半分以上が宛先人不明で返ってくる中、8 名の賛同者があった。→第一回兵庫 OV 教員研究会へ

【表 10-12:兵庫 OV 教員研究会(帰国隊員ネットワーク)による取組事例(つづき)】

3.兵庫 OV 教員研究会の内容

年3回。夏・冬・春の長期休業中の土曜日、午後1時30分から開会。期日は1年前に決定済み。場所は、JICA 兵庫の会議室を借用。会の流れは、(1)自己紹介、(2)実践報告等2~3本、(3)交流・意見交換、(4)連絡、(5)懇親会、で構成されている。これまでの実践報告・活動等の内容(例)は以下の通り。

- 日本一アフリカ好きの子どもを育てる(ガーナ理数科教師→三田市小学校教諭)
- 外国籍児童生徒の課題と支援の現状(ニカラグア SE→兵庫教育大大学院→神奈川教員)
- 小学校英語の課題と展望(ガーナ短期専門家→姫路市小学校教諭)
- 2度のブラジルから学んだ「日本人の本質」(日系シニア→加西市中学校教頭)
- 大学と小学校との連携(ブータン卓球→天理大准教授)
- 教員派遣の現状と開発教育, JICA における基礎教育分野の協力(JICA 兵庫)
- 外国人児童生徒の理解のために(ニカラグア青少年活動→芦屋市中学校教諭)
- 教員をやめて見えてきたもの(ホンデュラス養護→広島市小学校教諭→シニア→民間)
- パキスタンでの理科実験授業とイスラムの女性課題(パキスタン SV 理科→たつの市中学校教諭)
- カウンセラーとして見えてくること望むこと(JICA 進路カウンセラー)
- 青年海外協力隊派遣教員の還元・貢献(東京都市大学准教授)
- 「一人が一人世界の友だち」→クラスの子ども一人一人に隊員一人をお願いして、その隊員を真ん中において、途上国の子どもとの交流を複数回する。→途上国に友だちができる。→ふるさとを伝えながらその良さに気づく。→本当の幸せと生き方について真剣に考える。
- 現隊員と小学生とのカード交流。(Jocv-hyogo との連携)
- 感動体験から世界とつながる(ホンデュラス技術科教師→香美町小学校教頭), 等

4.成果: (1)現在メーリングリスト登録完了者は71名→ネットワークができつつある。(2)兵庫県内だけでなく、大阪、京都、広島、東京のメンバーも含まれている。(3)現在隊員として活躍しているメンバーが6名(JICA 兵庫からの紹介)。(4)カンボジア現職隊員が音楽指導の中で支援が必要なとき、メールによって手助けをすることができた。現隊員への支援例。(5)年3回の研究会を定期的に設定することで、研究会が認知されはじめただけでなく、そこから何か生み出そうという気運が盛り上がりつつある。→研究誌の発行。(6)10回の研究会で、実践報告が25本を超えた。

5.課題: (1)研究内容が研究会メンバーのみで止まってしまっている現実。(2)会費等を集めていないためか、研究会メンバーの帰属意識が低い(気楽に参加可能という利点も)。(3)組織化されていない。

6.存在意義: (1)メンバーにとって、この会があることで、JICA ボランティア出身者であることの自分の立場を堂々と明らかにし、自分の活動を振り返り、評価され、それらをどう活かすかの道筋を発見できている。→自らの存在意義を確認する場。逆に JICA ボランティアであることを明らかにして活かせる場が、学校現場にはないという現実あり。(2)途上国経験を思い切り語り合い、日頃出せない思いを吐露することで元気になる。

7.今後の展望

「兵庫 OV 教員研究会」は、兵庫県内の子どもたちに対して、自分たちの経験をいかに返していくかを目的にスタートした会であったが、参加者一覧でも明らかのように、毎回、大阪・京都他からの参加者があるだけでなく、レポート報告もしてくださるようになった。それぞれ「JOCV 大阪 OB・OG 会教員ネットワーク」や「京都グローバルキッズ」と言った独自の組織を持っている仲間であり、今後、夏の会については近畿の仲間が一堂に会して研究や親睦を深めることで合意できている。滋賀、奈良、和歌山、さらには鳥取、岡山も加えた、関西ネットワークが見えてきている。ぜひ、進めたい。

第十一章:青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」の効果的活用に向けて～調査分析([調査①-④])と研究調整連絡会合([調査⑤])の議論を通して～

佐藤真久
(東京都市大学)

1.研究調整連絡会合の開催概要

本研究調整連絡会合では、これまで行われてきた(1)教育委員会による制度活用にむけた取組の動向調査(アンケート調査:[調査①-1]・事例調査:[調査①-2]),(2)経験教員と学校による取組の動向調査(学校長対象アンケート調査:[調査②-1]・経験教員対象アンケート調査:[調査②-2]),(3)経験教員による取組の事例調査(インタビュー調査:[調査③]),(4)経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例調査(事例調査:[調査④])の研究成果をもとに、先進的な教育委員会の取組事例を共有し、「現職教員特別参加制度」の更なる推進・展開にむけた方策を議論した。[調査⑤]の会合開催の概要、実施プログラムは以下を参照(表 11-1, 表 11-2)。

【表 11-1:[調査⑤]「現職教員特別参加制度」関係組織による会合開催の概要】

■ 会合目的:	(1)各調査の分析結果の共有と本研究報告に基づく議論,(2)報告書ドラフトの修正案・改善案の提示,(3)本制度を活用している教育委員会の取組事例の共有と今後の展望に関する議論,(4)制度の効果的推進にむけた帰国教員からの意見・提案の収集,(5)現職教員特別参加制度経験者の有効活用に向けた意見交換,(6)本制度の組織的推進にむけた意見交換
■ 会合参加者:	都道府県・政令指定都市 教育委員会, 経験教員, 研究協力者, 国際協力機構(JICA), 文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室, 文部科学省初等中等教育局, 科学技術国際交流センター(JISTEC)
■ 会合形態:	「青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性」研究調整連絡会合の開催と議論 (フォーカスグループ・ディスカッション)
■ 会合構成:	(1)調査研究進捗報告,(2)教育委員会による制度活用事例,(3)JICA による取組紹介と経験教員からの提案,(4)普及・経験活用方策など
■ 会合実施場所:	文部科学省
■ 会合実施時期:	平成 22 年 3 月 1 日(月曜日)10:00-18:15 (9:30 受付開始)

会合出席者には、研究協力者、教育委員会、国際協力機構、文部科学省のみならず、途上国における海外教育経験を活かした教員ネットワークを展開する経験教員 2 名を招聘し、本制度について様々な立場における視点から議論ができるように配慮した。平成 22 年 3 月 1 日に開催された研究調整会合では、調査分析結果の報告のほか、各方面からの取組事例や会合参加者の意見など、いずれも豊かな奥行きを感じさせるものであったが、それらの厚みに比して時間的資源に制約は大きく、制度の効果的推進と経験教員の組織的支援・活用方策に関する議論が今後ますます深まる可能性と、継続的に議論を重ねていくことの必要性とを痛感せざるを得ないものであった。しかしながら、会合の効果的・効率的な進行にむけて、参加者に事前コメントを依頼し、事前に論点整理をした点において、本会合は限られた時間のなかで実現された最善のものであったと思われる。

【表 11-2: 研究調整連絡会合の実施プログラム 10:00-18:15】

時間	AGENDA
9:30-10:00	受付
10:00-10:15	【AGENDA-1:はじめに】(司会:瀬戸口) <ul style="list-style-type: none"> 挨拶(文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室) 趣旨説明(斎藤・佐藤) 自己紹介
10:15-11:00	【AGENDA-2:調査研究進捗報告】(司会:瀬戸口) <ul style="list-style-type: none"> 調査研究進捗報告(佐藤) [調査①]教育委員会による取組動向 [調査②]JOCV 海外教育経験教員・所属学校長による取組動向 [調査③]JOCV 海外教育経験教員の取組事例
11:00-11:15	—休憩—
11:15-12:30	【AGENDA-3:報告—教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】(司会:竹内) <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会による制度活用にむけた取組事例(佐藤) 各教育委員会からの補足説明(各組織)
12:30-13:00	【AGENDA-4:JICA による取組紹介と経験教員からの提案】(司会:村松) <ul style="list-style-type: none"> JICA による普及・経験活用にむけた取組(JICA) ネットワーク構築と制度の効果的展開にむけた提案(吉岡) ネットワーク構築と制度の効果的展開にむけた提案(丸山)
13:00-14:00	—昼食—
14:00-16:00	【AGENDA-5:議論—制度面の改善と普及・経験活用方策など】(司会:斎藤) <ul style="list-style-type: none"> コメントシートの論点整理(佐藤) 議論:制度面の改善, 普及・経験活用方策
16:00-16:15	—休憩—
16:15-18:15	【AGENDA-6:内部調整会合】(司会:佐藤) <ul style="list-style-type: none"> 研究調整連絡会合における論点整理(吉川・佐藤) 議論

※敬称略

2. 研究調整連絡会合における議論の流れ

2-1. 「現職教員特別参加制度」と実施背景の認識

まず初めに、AGENDA-1 として文部科学省・瀬戸口氏より本会議の開催にあたっての挨拶があった。若者の内向き傾向が指摘される中、世界に目を向ける子供たちの育成をめざし、今回の調査研究によって得られた事例などをひとつのモデルとして発信していくことへの期待が示された。また、斎藤氏からは、文部科学省も JICA も個々に早くから国際教育協力に関わってきた系譜が示された。そして、1990 年タイのジヨムティエン会議「Education for All」を契機とする国際社会全体の初等教育への取組のもと、文部科学省と JICA が一丸となって現場教育と国際教育を互いに高めあう新たな可能性とともに現職教員派遣制度ができた背景が説明された。

2-2. 調査研究報告

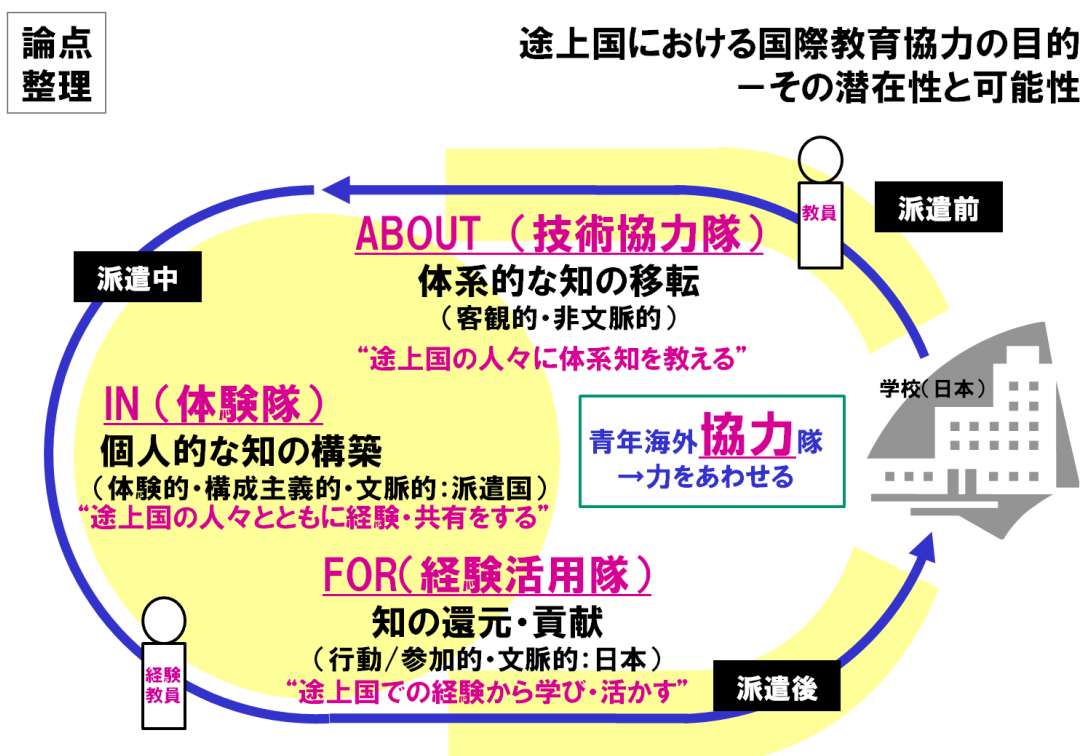
AGENDA-2 では、瀬戸口氏の司会のもとで本課題研究代表の佐藤より本調査研究の現段階での報告書の概要版が提示され、概要版に沿って論点整理がなされた(詳細は以下参照)。まず、JICA 海外ボランティア事業の方向性のシフトについて共有したのち(表 11-3)、各調査の結果、途上国における国際教育協力は、派遣隊員の学びのサイクルが、(1)「ABOUT」(派遣前“～について”の体系的な知の移転)、(2)「IN」(体験中“～における”個人的な知の構築)、(3)「FOR」(帰国後“～のための”知の還元・貢献)、という 3 つの段階に分けられ、それぞれの段階における多様な展開の可能性が示された(図 11-1)²⁰。

²⁰ JICA ボランティア事業の評価 3 視点(開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与、これら地域との親善及び相互理解の深化、ボランティア経験の社会への還元)との整合性を踏まえたうえでの指摘

【表 11-3: JICA ボランティア事業の方向性のシフト(抜粋)】

項目	従来	今後の方向性
事業の目的	青年育成と技術協力	(1) 平和のための問題解決に貢献
活動内容	「技術移転」が中心	(1) 「草の根の協働活動」; (2) 技術はあくまで手段; (3) 交流型・役務提供型も歓迎
分野	経済・社会開発	(1) 地球規模の課題が中心(環境・貧困・人道支援・人権擁護等)
派遣期間	2年間	(1) 短期派遣も可
各種支援制度	保護型(過度な規制やルール)	(1) 自主性の尊重と自己責任の原則
ODA 中での位置づけ	独立的展開が中心	(1) 国別事情実施計画の一部; (2) 無償資金協力, 技術協力との連携促進
NGO との連携	一部連携	(1) 相互乗り入れ(ヒト・モノ・情報等の共有)
評価	部分的(チーム派遣等のみ)	(1) ボランティア事業の評価方法確立; (2) 事業評価実施
情報公開	部分的	(1) ディスクロージャー(報告書等の全面公開)

Note: 国際協力事業団 青年海外協力隊事務局編, 2002, 21世紀の JICA ボランティア事業のあり方, 国際協力事業団青年海外協力隊事務局.(表の一部抜粋)



【図 11-1: 論点整理—途上国における国際教育協力の目的～その潜在性と可能性(論点整理)】

2-3. 報告: 教育委員会による制度活用事例

竹内氏の司会による ADENDA-3 では, 本制度を活用している教育委員会の取組事例の共有(表 11-4)と, 今後の教育委員会による制度活用に関する議論がなされた。各教育委員会より, さまざまな学術機関との連携や, 教頭の JICA 地球ひろばへの派遣(JICA のなかでの学校教育アドバイザーとしてのポジション), 教育研修・研究会における取組事例などが報告された。そして, これらの取組の背景に, 社会情勢の変化を踏まえ, 教員研修の充実化が不可欠であるという考え方があること, これらの連携を進めつつ, 組織的に, 計画的に現場に活かすことが今後の課題であるとの見解が示された。その他にも, 新規採用時の評価制度の中での派遣経験による加点制度の採用事例, 派遣教員の組織化が人材バンクの形で行われるなど, 提供できる情報や資源の管理によって出前授業や講師派遣などが行われるしくみが見られることなど, 様々な先進的な事例が報告された。さらに, 派遣前の段階から, 帰国後の活躍を期待する取組として, 多文化共生セミナーを開催するなど, 派遣教員の組織的支援・活用の時系列的な視点の反映が示された取組も紹介された。

【表 11-4: 教育委員会による海外教育教員の活用にむけた取組事例[調査①-2] (概要)】

教育委員会	活動・施策・制度
北海道教育委員会	• 青年海外協力隊への現職教員の派遣に係る派遣枠撤廃について
埼玉県教育委員会	• JICA 地球ひろばへの長期研修教員派遣
埼玉県立総合教育センター	• 初任者研修における青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者の活用
横浜市教育委員会	• 帰国者の外国籍児童生徒の多い学校への配置
	• 特別選考 III (社会人・青年海外協力隊員特別選考)
愛知県教育委員会	• 日本語指導が必要な子どもたちの指導に生かすために一教員をブラジルに派遣
京都市教育委員会	• 京都市国際教育・グローバルキッズ研究会
	• 「京都市国際化推進プラン」に沿った教員派遣
大阪府教育委員会	• 在外教育施設や REX プログラム帰国者の組織 (REX-NET) による活動
兵庫県教育委員会	• 帰国報告会 (文部科学省在外教育施設派遣教員) - 多文化共生・国際教育セミナー
愛媛県教育委員会	• JOCV 海外教育経験教員の帰国後の還元事例 - 人材バンクの活用を通じて

これらの報告に対して活発な意見交換が行われ、派遣経験がそのまま採用基準として加点されること、さらには派遣経験の豊かさや現場で求められる豊かな教員の資質の整合性などに関する慎重な議論も行われるなかで、その他の制度や取組みもみなさまさまざまな段階を経て形作られてきたことや、現在でも試行錯誤の段階にあり、今後さらなる改善改革に向けた検討の必要性の認識において共有できることがうかがえた。そして、派遣隊員の経験をどのように捉えるのかということや、教員自身も時間の経過とともに経験の振り返りから得る意味が変化することなどについて意見交換がなされた。

2-4. 紹介・提案: JICA による取組紹介と経験教員からの提案

つづいて AGENDA-4 では、村松氏の司会により、まず JICA 小路氏より、JICA としてどのような現状把握をし、どのような広報活動・理解促進を図っているかなど、JICA の多様な取組が示された。そして、東京都の吉岡教諭と兵庫県の丸山教頭による途上国における海外教育経験教員のネットワーク化への取組事例がシェアされ、多忙な日常、制度的バックアップの少ない現状、変化の激しい社会情勢の中で、派遣教員たちが様々な努力を継続していることが浮かび上がった。その後、制度の効果的推進や、現職教員特別参加制度による派遣教員の組織的支援・活用にむけた意見交換がおこなわれ、派遣期間の延長への希望や、帰国後の支援・活用体制において、時宜を得ることや、様々な節目節目での時間的なゆとりの導入が求められていることもわかった。

2-5. 制度面、時系列に基づく制度普及・活用にむけた改善案・提案

研究会合の最終的議論として、制度普及・活用にむけた改善案・提案の議論がなされた(詳細後述参照)。



【写真: 研究調整連絡会合での議論風景】

3.論点整理

3-1.論点整理:教育委員会による取組動向〔調査①〕

【表 11-5:論点整理－教育委員会による取組動向〔調査①〕】

<p>①JOCV 経験教員への評価・期待の高さと活用機会の間に見られるギャップ</p> <ul style="list-style-type: none">• 全体的に「教員の資質向上」,「国際貢献」などの点で JOCV 経験教員を高く評価する傾向が明らかに• JOCV 海外教育経験への意義に対する認識とは異なり,還元・貢献の機会はきわめて少ないという結果 <p>②量的な機会の欠如／活動の多様性の低さ,一般教員との協働機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none">• 教育委員会が JOCV の派遣経験を「教員の資質向上」として,全人格的な総合的な評価を与えながらも,「量的な機会の少なさ」と,その活動機会の幅が主に講師活用にとどまるという,「機会の多様性の少なさ」• 一般教員との協働という形の中で機会の幅も見受けられる <p>③行政施策との関連づけの弱さ</p> <ul style="list-style-type: none">• 行政の方針の中に還元の機会が位置づけられている例もあるが,ごく限られたもの <p>④還元・貢献活動領域の高い潜在性・可能性</p> <ul style="list-style-type: none">• 「総合的学習(国際理解教育)」,「外国語活動」など,現地の文化や言語を活かした活躍が期待。また,「キャリア教育・進路指導」といった子ども達の将来設計に関わる活動や,「ボランティア活動/奉仕活動」など学校外活動に対する活躍への高い期待 <p>⑤学校教育目標との関連性・小中連携などの学校長への高い期待と具現化にむけた高い壁</p> <ul style="list-style-type: none">• 学校教育目標に対する明確な展望と体制の構築• 小中連携や機会を継続的に生み出す体制の構築など,学校・学校長への高い期待• 制度的な支援が構築されないかぎり,学校教育現場に対する期待の具現化は困難• 帰国教員を外国児童生徒の多い学校に配置するなど,今日的なニーズに対応した動き• JOCV 経験教員に関して体系化された情報整理がなされておらず,どのような人材がいるのか未把握 <p>⑥共有資源としての JOCV 海外教育経験の制度化・一般化の重要性</p> <ul style="list-style-type: none">• JOCV 経験教員という存在意義の共通認識のさらなる向上• 教育現場における有効活用化のビジョン共有そしてその具現化の多様なあり方への理解,そしてそれらの制度的・経済的支援制度の検討等の必要性

論点整理

教育委員会の取組動向 〔調査①〕 教育委員会による認識と取組

■教育委員会

〔教育委員会〕

※JOCV経験教員への評価・期待の高さと活用機会の間に見られるギャップ

※量的な機会の欠如／活動の多様性の低さ,一般教員との協働機会の創出

→「量的な機会の少なさ」

→「機会の多様性の少なさ」

→一般教員との協働という形の中で機会の幅も見受けられる

※行政施策との関連づけの弱さ

※還元・貢献活動領域の高い潜在性・可能性

※学校教育目標との関連性・小中連携などの学校長への高い期待と具現化への高い壁

⑥共有資源としてのJOCV海外教育経験の制度化・一般化の重要性

【図 11-2:教育委員会による取組動向(論点整理)】

3-2.論点整理:所属学校長による取組動向([調査②-1])

【表 11-6:論点整理—所属学校長による取組動向([調査②-1])】

<p>① 「現職教員特別参加制度」に対する高い認知度</p> <ul style="list-style-type: none">99%が「青年海外協力隊」、ならびに「日系社会青年ボランティア」に「現職教員特別参加制度」について知っているとの回答 <p>② 帰国隊員の活動に対する高い認知度と、「総合的な学習の時間」を活用した様々な取組</p> <ul style="list-style-type: none">現地の経験を還元・貢献する教育や活動を64%が行っていると回答「総合的な学習の時間」での還元・貢献 <p>③ 「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」等との関連性、還元・貢献活動の組織的支援の必要性</p> <ul style="list-style-type: none">「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」や、経験の還元・貢献と日常業務の遂行には無理があるため、ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要であるといった「還元・貢献活動への組織的支援・予算措置」 <p>④ 教育委員会・JICA への期待</p> <ul style="list-style-type: none">教育委員会とJICAが連携し、カリキュラムに計画設定し、実践化を進めるといった具体策余裕のない教育現場をふまえた、JICAのリーダーシップへの期待具体策としての「経験教員の人的配慮措置」や、還元・貢献の内容の告知活動や広報活動といった「経験教員の還元・貢献事例の周知」、「経験教員データベースの開発と活用」 <p>⑤ 派遣活動中における日本の教育への還元・貢献活動の高いニーズと現実的な障壁</p> <ul style="list-style-type: none">教員が派遣中に現地と日本の教育現場とを結び、国際理解教育や国際交流などを実施したとの回答は全体のわずか1割強にとどまるが、実施してみたいとの回答は6割を超えている還元・貢献は帰国後のみではなく、一連の流れの中で常にその機会がある教科の授業や学校行事などの実施による時間的余裕のなさや、総合的な学習の時間におけるテーマとして国際理解を設定していない場合など、「時間的制約」、「学校の実施・支援体制の欠如」によるものや、学校属性の問題、異動などによって派遣中の還元・貢献は難しいとする意見

論点整理

所属学校長による取組動向 [調査②] 所属学校長による認識と取組

■所属学校長

[所属学校長] ※本調査特性(回収ルート・回答率)を配慮して解釈要

※「現職教員特別参加制度」に対する高い認知度

※「総合的な学習の時間」での還元・貢献

※「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」等との関連性、

※還元・貢献活動の組織的支援の必要性

※教育委員会・JICAへの期待

※派遣活動中における日本の教育への還元・貢献活動の高いニーズと現実的な障壁

【図 11-3:所属学校長による取組動向(論点整理)】

3-3.論点整理:経験教員による取組動向・事例([調査②-2][調査③])

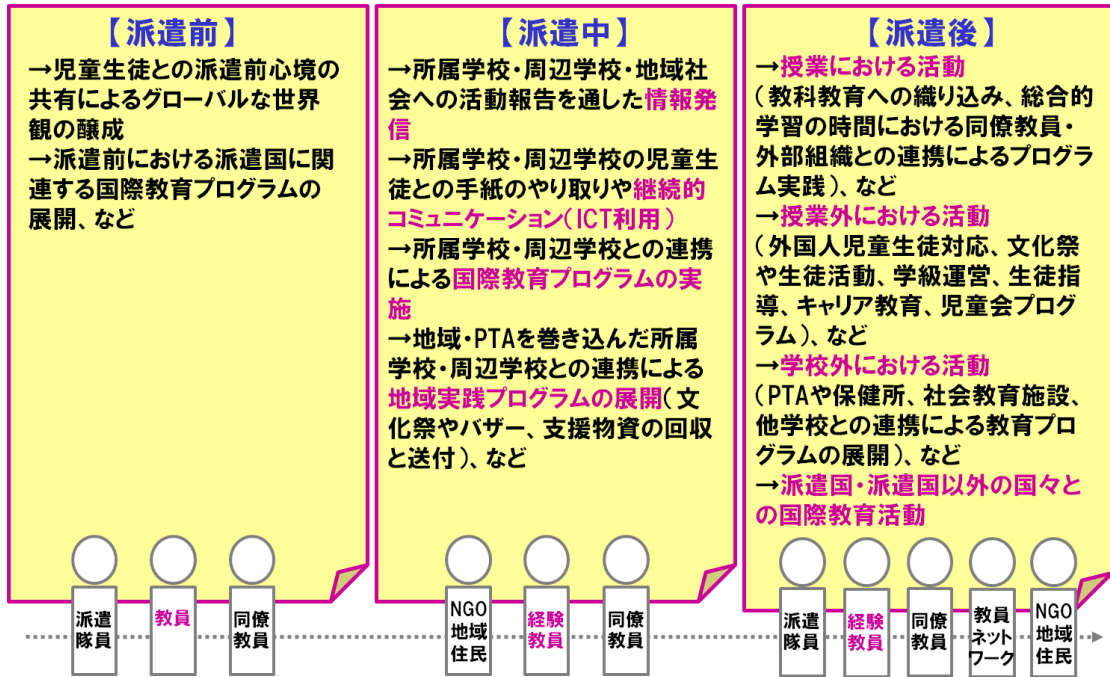
【表 11-7:論点整理—経験教員による取組動向・事例([調査②-2][調査③])】

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 参加動機:「価値観」に対する高い意識</p> <ul style="list-style-type: none">● 多く回答されたものが「物の見方を変え視野を広げる」● 「価値観」に対する高い意識を持ち、かつ行動に移すという積極的な JOCV 経験教員の資質を示す● 「価値観」の変化や異なる価値観を体験したことによって得たものを還元・貢献できる可能性 <p>② 参加にむけた職場の協力的な対応(9 割以上の同僚教員の理解・サポート)</p> <ul style="list-style-type: none">● 全体の約 9 割は職場の協力的な対応● 時間的な余裕がないこと、正規職員が減ることなどから協力を得られなかった例もみられる <p>③ 派遣中の多岐にわたる還元・貢献活動と積極的な関わり(7 割以上)</p> <ul style="list-style-type: none">● 要請を達成するだけでなく、自ら貢献できるものを創出し、さらに今後の隊員の環境づくりまで視野に入れて活動すると言った精力的かつ発展的な取組も見られる● 派遣中に日本国内の学校と交流を行った隊員が全体の 7 割近くに登り、派遣中から何らかの還元・貢献を意識しながら活動 <p>④ 派遣による自身の変化:人間的な成長、還元・貢献の豊かさ</p> <ul style="list-style-type: none">● 大部分の隊員が、「物の見方の変化・視野の拡大」をあげている● 大部分の隊員が、「日本の教育の長所や短所を再認識できた」と回答● 海外教育経験を通じて日本の教育の長短を認識し、自信を持って教育活動に携われるようになることは、国際理解教育や外国語活動といった狭義の還元・貢献を超えて、教育全般に対する広義の還元・貢献の礎となる● 適応力・忍耐力・問題解決能力といった成長を感じさせる回答も多い● 人間的な成長とそれによる還元・貢献の豊かさを感じさせる結果 <p>⑤ 学校内(授業内外)・学校外の取組</p> <ul style="list-style-type: none">● 派遣先での慣れない外国語を使った授業運営経験が、帰国後わかりやすい授業実施に反映● 授業を通じたコミュニケーションの幅の拡大● 細やかな配慮が授業実践でなされるようになってきていることを示している。● 学校外活動としては、「青年海外協力隊募集説明会」、「帰国報告会」、学校・行政機関・教育機関などにおける「出前講座」、「NPO/NGO 活動への参画」、「行政機関の地域ボランティア活動への参画」、「教員ネットワークの立ち上げ・活用」、「メーリングリストなどへの参加による情報共有」、「研究会での発表・議論」、「教員研修会講師」、「学習支援活動」などがあり、多様活動の様子が伝わる結果● 今後、経験を活かした活動計画として、「個人の能力開発」、「個人的な知見蓄積・研究」、「プログラム開発・実施」、「学校間交流」、「社会活動」、「ネットワーク構築」、「JOCV への協力・支援」、「後輩教員の育成(人材育成)」など、幅広い活動が企画 <p>⑥ 人間としてのさまざまな資質向上(あらゆる場面での底力となる広義の還元・貢献)</p> <ul style="list-style-type: none">● JOCV の派遣経験は、教員としての専門性の向上や異文化体験による国際理解の進展、価値観の幅の拡大といったものを超え、人間としてのさまざまな資質向上をもたらしている● 忍耐力や理解力、対応力の向上による問題解決能力の向上や、企画力、コーディネート力などの向上による物事の開発力や推進力は、国際理解教育や外国語といった個別領域や個々の場面をこえて、あらゆる場面の底力となる広義の還元・貢献である● 隊員の多様な活動の幅は、隊員の数だけ還元・貢献のあり方がある● 還元・貢献は、帰国後に限ったものではない● 帰国後、わずか 14%しか行われていない、派遣先で得た知見の整理、蓄積および、知見の発信、知見の共有に関するサポートの必要性 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

論点整理

経験教員の取組動向・事例

[調査②][調査③] 派遣前中後における多様な還元・貢献事例



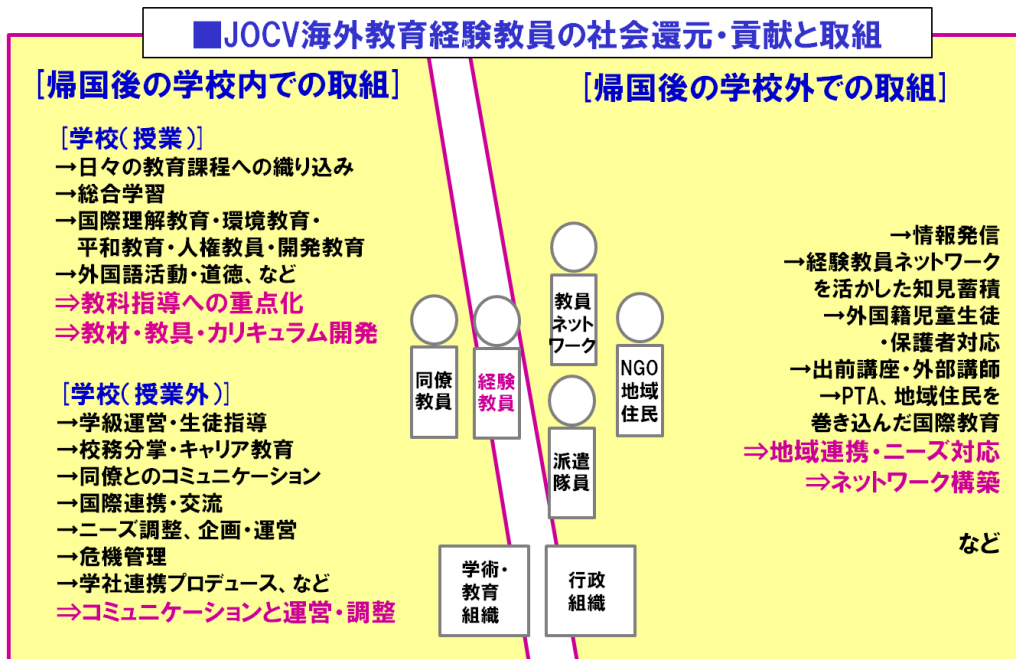
【図 11-4: 派遣教員による派遣前中後における多様な還元・貢献事例(論点整理)】

論点整理

経験教員による取組動向・事例

[調査②][調査③] 経験教員による認識と取組

現職教員特別参加制度を活用した途上国における海外教育経験



【図 11-5: 経験教員の帰国後の社会還元・貢献と取組(論点整理)】

3-4.論点整理:派遣による経験教員自身の变化([調査②-2][調査③])

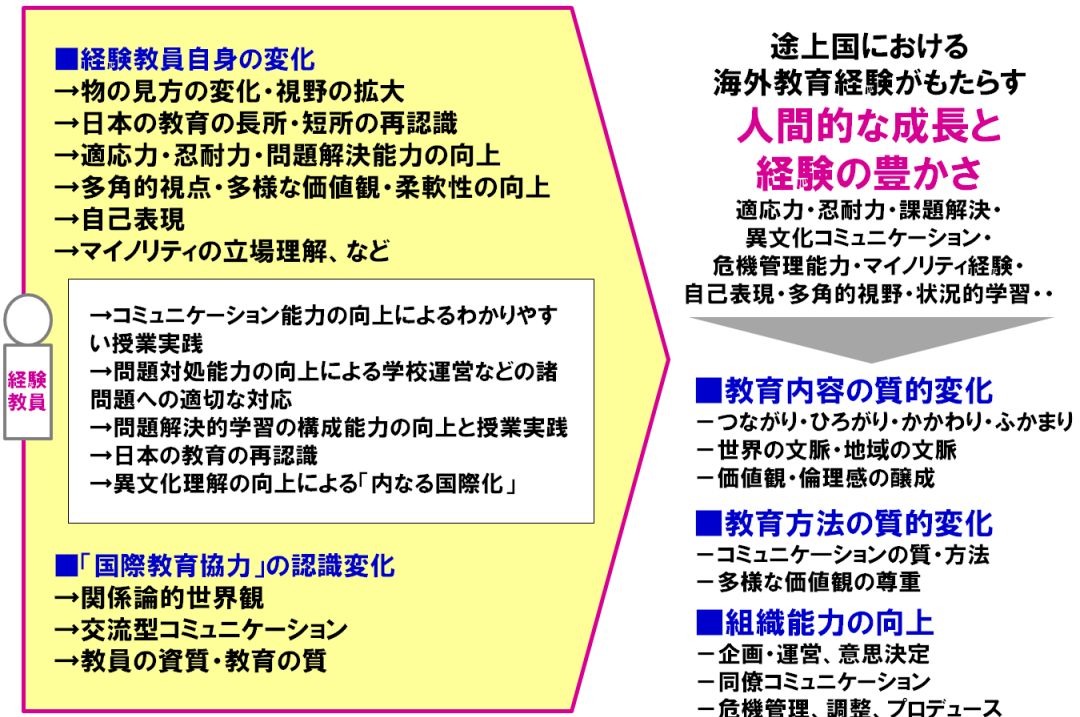
派遣経験によって得られた教員自身の变化として、全体的に示された傾向は、コミュニケーション能力の向上、問題への対処能力の向上、概念化能力の向上、日本の教育の再認識、異文化理解の向上、そして、忍耐力や理解力の向上、信頼関係の構築など人間関係力といった全体的、総合的な人間力とでもいうべき資質の向上が見られる。これらは教員自身によって認識されており、コミュニケーション能力の向上がわかりやすい授業の実施に、問題への対処能力の向上が学校運営等における諸問題への適切な対応に、概念化能力の向上が問題解決的な学習活動の実践に、日本の教育の再認識が日本の教育の質の向上に、異文化理解の向上が「内なる国際化」の実現に、それぞれ活かされていることがわかる。また、その他忍耐力や理解力の向上、信頼関係の構築など人間関係力といった全体的、総合的な資質の向上は、特定の機会ではなく全体的な文脈のなかで活かされている。

これらのことから、還元・貢献のあり方には、教科教育や開発教育における講師など特定の場面のみでなく、教科横断的な取組や学年、学校行事、学外活動など多様な場面で多様なあり方があって、それらは教員の自由な発想によってどのような形にも表現されうるものだと言える。また異文化体験によって得たものを、直接的に還元する場合もあれば、間接的に還元する場合もあり、かつJOCV教員の資質や人間的な魅力が向上することで、異文化体験に依らないメッセージであっても、子どもたちにより一層リアリティとインパクトを持って伝えることができる。

論点整理

経験教員の取組動向・事例 [調査②][調査③] 経験教員自身の变化

現職教員特別参加制度を活用した途上国における海外教育経験

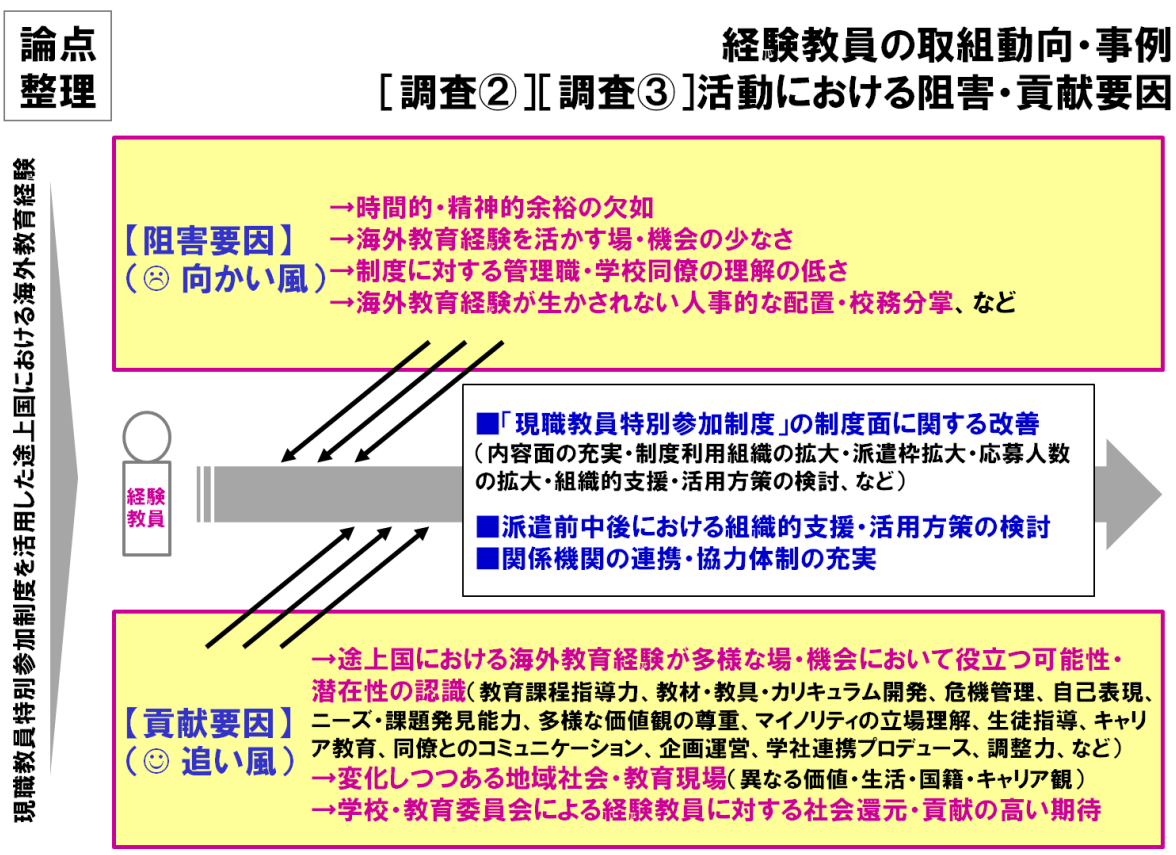


【図 11-6: 経験教員自身の变化(論点整理)】

3-5.論点整理:派遣による貢献・還元活動における阻害・貢献要因([調査②-2][調査③])

貢献要因として、全体の約7割が、協力隊に参加したことにより、自身の問題解決能力向上に「つながった」と答え、先述の「客観的な見方」や「今までの考えにとらわれず、広い視野で取り組むことができるようになった」といった認識面での向上や、教科指導の中で具体的に学力を向上させる方法を試行錯誤した事による教育課程指導力、教材・教具・カリキュラムの開発、問題解決能力、ハプニングに対する迅速な対応などの危機管理能力、相手に理解してもらうためのプレゼンテーションの工夫などの自己表現力、ニーズ・課題発見能力などが技術面での向上点としてあげられた。

また、多様な価値観を尊重できるようになったといった態度面での向上、行動力、企画・運営能力、周辺動員力、連携・協力、学外活用・地域連携といった行動面が自身の能力向上として挙げられた。特に、行動面として挙げられた能力向上は、自らよく考え、周囲の人々との相互理解を促進し、信頼関係を築くことを基礎とした協働体制や仕組みづくりを構築していくコーディネート力などを示している。一方、派遣中の経験を活用する場を作ったアクターとして、全体の43%が「個人的に」アクターを作っており、続いて、29%が「学校分掌で/学校」であり、15%が「JICA 関係者」によって作られている。残り8%が「市町村教委」、5%が「都道府県教委」という結果となっている。また、帰国後、国際理解教育の推進を担当しているかとの問いに、8割が担当していないという結果を示し、これほどの多様な資質向上が見られるにもかかわらず、それらが活かされる機会やその仕組みがないことが、還元・貢献の促進を阻んでいることがわかる。



【図 11-7: 経験教員の還元・貢献活動における阻害・貢献要因(論点整理)】

3-6.論点整理:支援体制の構築事例([調査④])

「現職教員特別参加制度」の包括的な支援は、国際協力機構によって実施されている。知見蓄積・共有においては、学術機関(高等教育機関)としての蓄積と、その共有に関する取組(筑波大学、宮城教育大学、鳴門教育大学)だけでなく、教員が国際理解教育や現地でも使えるような授業例、単元や指導案の例をまとめる取組(筑波大学附属小学校)、経験教員自身によるネットワークの構築と知見蓄積・共有の事例(兵庫 OV 教員研究会や関東教育支援ネットワーク、など)も見られる。今後、各組織が有する強みと機会を生かし、相互補完的な機能・役割を明確にしたうえで、海外教育経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築が必要とされている。

論点整理

支援体制の構築事例 [調査④]

■支援体制の構築(事例)

■政府機関としての制度運営・活動支援・活用

→国際協力機構(JICA)、など

■学術機関としての知見蓄積・共有

→宮城教育大学、筑波大学、鳴門教育大学、など

■授業実践の支援にむけた取組

→筑波大学附属小学校、など

■経験教員どうしによるネットワーク構築


→兵庫OV教員研究会、関東教育支援ネットワーク、など

【図 11-8:派遣教員の支援体制の構築事例(論点整理)】

3-7.論点整理:制度活用と経験教員の組織的支援・活用の意義

論点整理

制度活用と 経験教員の組織的支援・活用の意義



■国際教育協力の経験から学ぶ

- 地球人として生きる:日本の常識/世界の非常識、多様な文化・価値観の尊重、グローバリゼーションの下でのつながり・かかわり・ひろがりの認識
- 日本の良さを知る:日本の良さ、地域の強みを知る
- 力を合わせる国際協力:技術移転の国際協力の発想から脱却
- 人と人との直接的つながり:かわいそうな途上国民という発想からの脱却
- コミュニケーション:多様な価値観の尊重、言葉の重さ、マイノリティの視点
- 豊かさの概念:人間開発アプローチへの移行、心の豊かさ
- 変容を促す教育実践:新規派遣教員・JOCV隊員・同僚教員・地域との連携を生かした日本の学校内外での教育活動

■教員個人の能力向上/組織能力の向上—その潜在性・可能性

- 生きる力:確かな学力、豊かな人間性、健康と体力、との深い接点
- 持続発展教育(ESD):質の高い基礎教育の充実、MDGsとの整合性、道徳教育、つながり・かかわり・深まり・広がり、参加型・対話型学習と教授、互いが学び合い・変容を促す教育の実践、文化の尊重と地域学習、平和教育・環境教育・人権教育・国際理解教育・開発教育、など
- 教員の資質向上:グローバルな視野をもち、地域で活躍できる教員の育成
- 組織能力の向上:学級運営、校務分掌活動、安全管理・危機管理、地域連携のプロデュース、同僚教員との連携、部活動、生徒指導、総合的学習の時間、教科間連携、学校行事、キャリア指導、外国籍児童生徒対応、給食指導、など
- 学びのサイクル:日本・地域全体での知見蓄積・共有、

※1: © S教諭(ドミニカ:小学校教諭)、※2: © K教諭(ウガンダ:小学校教諭) 拠点事業とのリンク、帰国隊員ネットワーク

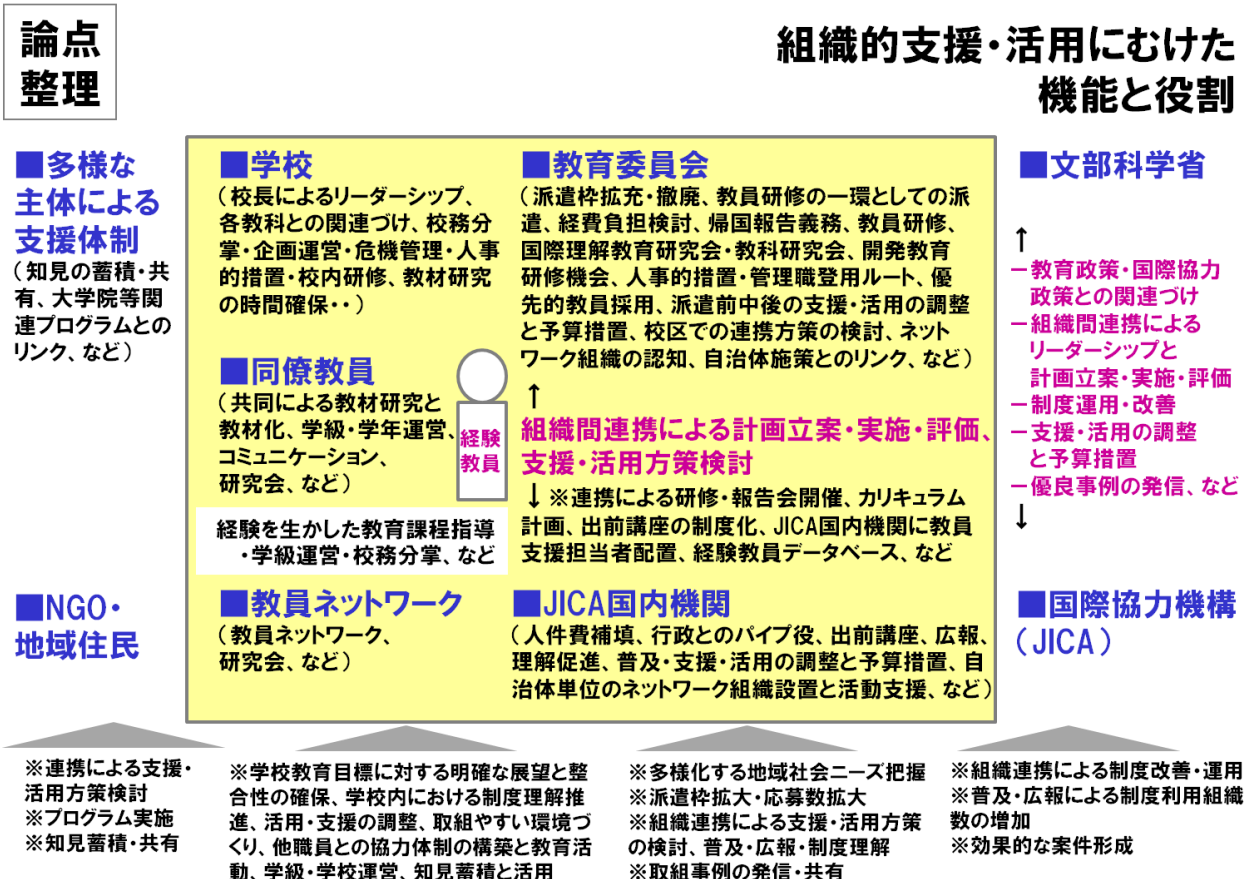
【図 11-9:「現職教員特別参加制度」の活用と経験教員の組織的支援・活用の意義(論点整理)】

3-8.論点整理:派遣教員の還元・貢献活動の組織的支援・活用にむけた機能と役割

アンケート調査によると(表 11-8), 今後還元・貢献活動の推進にあたり, JICA や文部科学省等から何らかの支援を「希望している」との回答が 4 割近くにのぼっている。 文部科学省に対する希望としては, 「帰国隊員の経験を生かせるような組織や立場に配置」や「外国人児童生徒学習支援の事業」などの他, 「教科や領域として「国際」または「国際協力」を新設しないかぎり, 現場には青年海外協力隊や JICA の存在意義は響いてこないだろう。文科省関連会議に評議委員として JICA 関係者が入ることが必要」といった意見もある。

JICA に対しては, 「行政とのパイプ役, 及び予算での支援」, 「各都道府県(もしくは市町村)で組織を作り, 報告会やワークショップなどを実施していただきたい」などの希望が見られる。

対教育委員会では, 「開発教育についての研修の場」およびそのような機会に出やすい仕組みなどを求める意見や, 「各都道府県(もしくは市町村)で組織を作り, 報告会やワークショップなどを実施していただきたい」, 「JICA への出向制度や開発教育, 国際理解教育推進教員の設置等」。制度面では「現職参加シニアボランティアの制度構築」, 派遣前には「適切な広報」や「制度に対する管理職・同僚の理解」。派遣中には「テレビ会議, スムーズなインターネット授業の支援などのための設備支援への要望」。派遣後には「資源ネットワークと知見共有」, 「貢献・還元活動の活用と機会づくり」, 「知見蓄積」, 「経験教員の招聘機会と財政支援」などが希望として挙げられた。



【図 11-10:「現職教員特別参加制度」の活用と経験教員の組織的支援・活用の意義(論点整理)】

4. 青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」の効果的活用に向けて・・

4-1. 制度面における改善案・提案

制度面に関する改善案・提案について、アンケート調査に基づく指摘の整理(表 11-9)が行われた。具体的な指摘の中には、制度の内容・条件設定に関する指摘(状況に応じた融通性ある派遣体制, 教員参加条件の改善, 募集時期の多様化, 派遣期間の延長, 派遣回数増加, 福利厚生充実, 給与・財政支援体制の充実など)のほか、異なる目的と対象者に対応した制度設計(短期派遣制度, シニアボランティア制度など)、派遣前中後の段階的な支援体制の充実(事前研修制度, 派遣中支援体制の構築, 派遣後の報告・次期隊員指導義務など)、帰国後の経験教員の還元・貢献活動の組織的支援・活用体制の構築(帰国隊員の人事的配慮, 教員研修や研究会での知見共有, 他校への出前講座の制度化など)が挙げられた。

また、制度面の指摘は、上述するような「制度の内容に関する改善案・提案」のみならず、「制度利用組織数の拡大(活用する教育委員会・自治体数)・普及にかかる方策」、「教育委員会・自治体の派遣枠の拡大・派遣枠定数の拡大・普及にかかる方策」、「応募者数・派遣人数の拡大・普及にかかる方策」、文部科学省・教育委員会・JICA 等における制度の組織的支援・活用, 派遣前中後支援に向けた方針・計画・実施・評価の必要性」などが指摘された。

改善案 提案

現職教員特別参加制度の効果的活用に向けて ～制度面における改善案・提案

[制度に内容に関する改善案・提案]

■制度内容・条件設定

- [状況に応じた融通性ある派遣体制]
- [教員参加条件－教員経験年数など]
- [募集時期－春・秋募集など]
- [派遣期間の延長]
- [派遣回数増加]
- [福利厚生充実]
- [給与・財政支援体制の充実]

■異なる目的・対象に対応した体制づくり

- [短期派遣制度]
- [シニアボランティア制度]

■派遣時期に対応した施策

- [事前研修制度]
- [派遣中支援体制の充実]
- [派遣後の報告・次期隊員指導義務]

■帰国教員の組織的支援・活用方策

- [帰国教員の人事的配慮]
- [教員研修や研究会での知見の共有]
- [他校への出前講座の制度化]、など

[制度に関する論点]

■制度の充実(内容)に関する議論

■制度利用組織数の拡大(活用する教育委員会・自治体数)・普及にかかる方策

■教育委員会・自治体の派遣枠の拡大・派遣枠定数の拡大・普及にかかる方策

■応募者数・派遣人数の拡大(応募教員数・派遣教員数)・普及にかかる方策

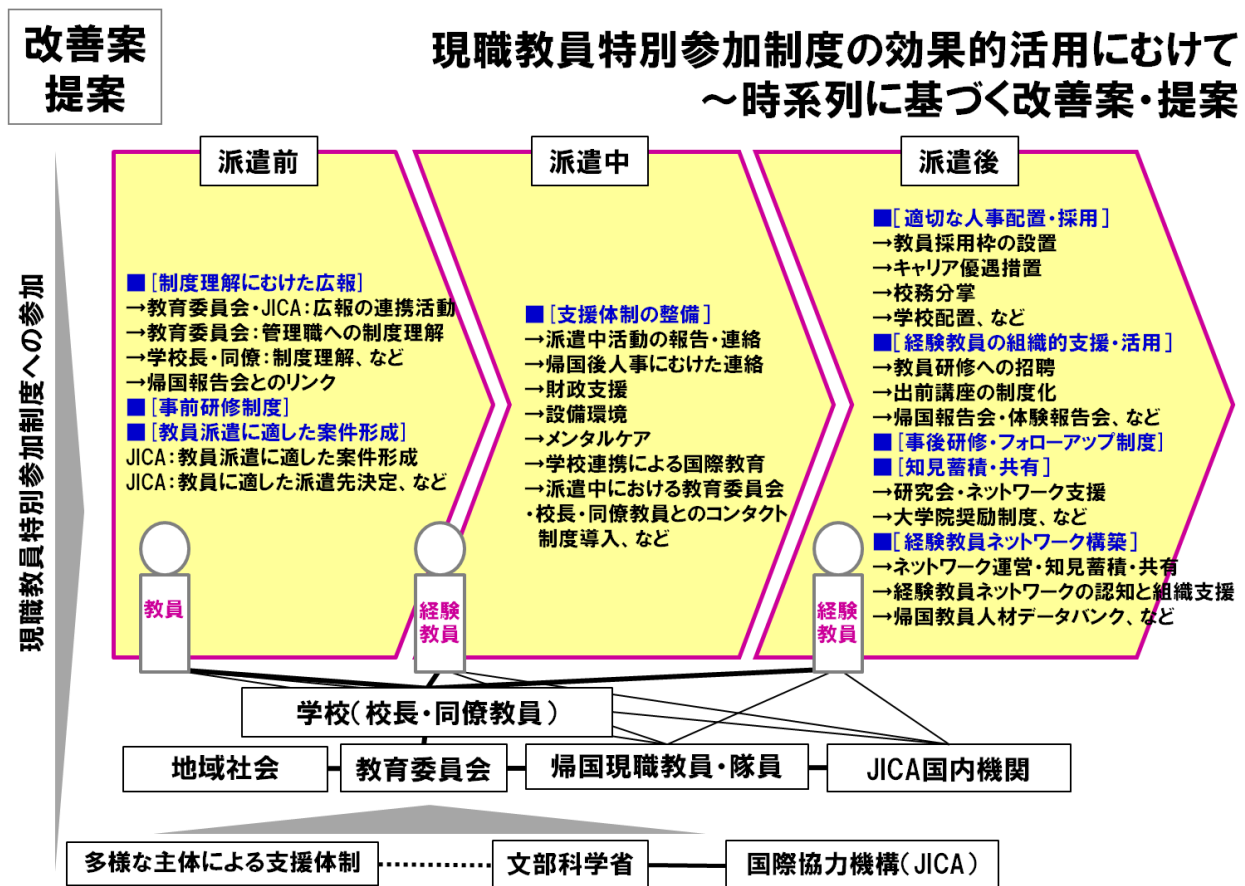
■文科省・教育委員会・JICA等における制度の組織的支援・活用、派遣前中後支援に向けた方針・計画・実施・評価の必要性、など

【図 11-11:「現職教員特別参加制度」に制度面に関する改善案・提案に関する指摘(改善案・提案)】

4-2. 時系列に基づく制度普及・活用にむけた改善案・提案

時系列に基づく制度普及・活用にむけた改善案・提案について、アンケート調査に基づく指摘の整理(表 11-9)(表 11-10, 表 11-11, 表 11-12)が行われた。

「派遣前」段階では、「制度理解に向けた広報」、「事前研修制度」、「教員派遣に適した案件形成」などに分類される。「制度理解に向けた広報」では、教育委員会・JICA による広報の拡充や連携活動の促進、教育委員会・管理職ならびに現場の学校長・同僚などの制度理解の促進に関する何らかの取組の導入、帰国報告会とのリンクなどである。「派遣中」の段階では、「支援体制の整備」が求められている。具体的には、派遣活動中の報告・連絡、帰国後人事に向けた連絡、財政支援、設備環境、メンタルケア、学校連携による国際理解、などがあげられる。これらは現場に派遣された教員と現地とのつながりによって可能になるものもあれば、現場の教員同士のネットワークによってより充実するもの、また現地の JICA 事務所による支援など、組織レベルでのつながりによって充実するものもある。いずれにせよ、既存の点的な取組を、関連する様々なステークホルダーが相互に連携しあえる全体としてのつながりの醸成を支える基盤としての支援体制の整備が求められている。「派遣後」の段階では、「適切な人事配置・採用」を求める声¹が極めて大きい。具体的には、教員採用枠の設置やキャリア優遇措置、校務分掌、学校配置など、途上国における海外教育経験によって高められた教員の資質・能力を社会還元・貢献していく場の拡大を、制度面によって支援していくことで、自己開拓に要する時間を実質的な社会還元・貢献に投入できる可能性がうかがえる。さらに、「経験教員の組織的支援・活用方策の検討」、「事後研修・フォローアップ制度の拡充」、「知見蓄積」、「経験教員ネットワークの構築支援」、なども派遣後の取組としてその重要性が指摘された。

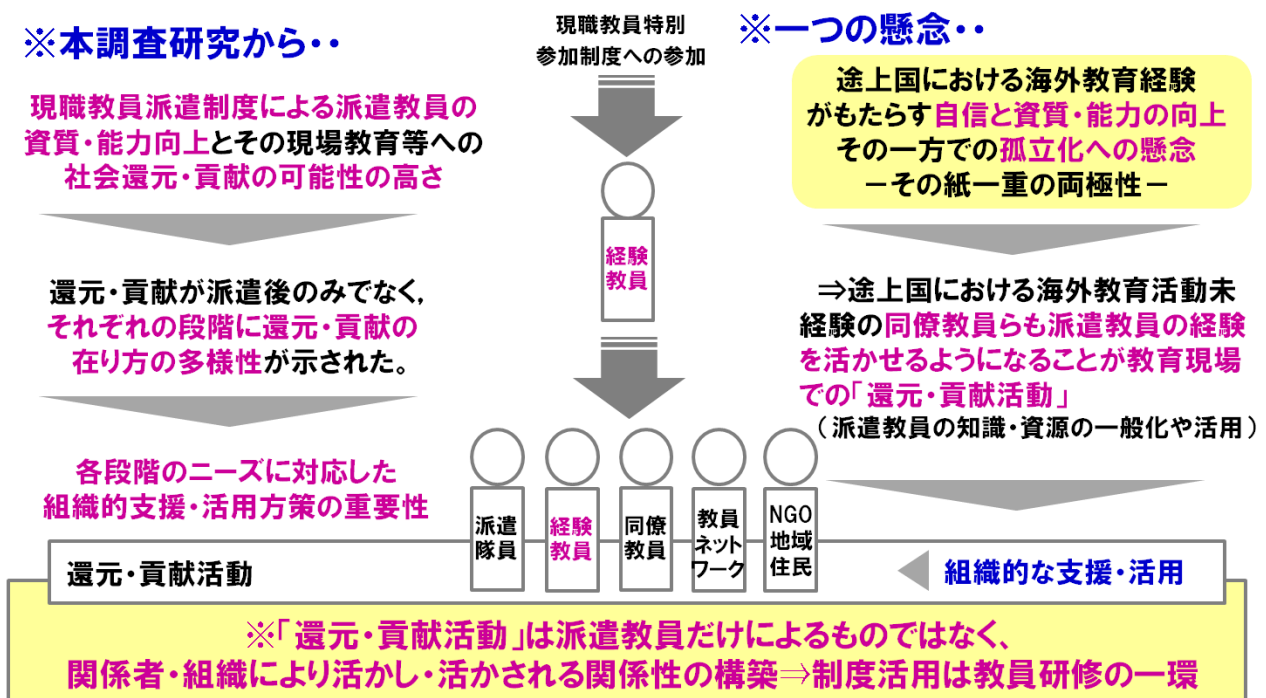


【図 11-12: 時系列に基づく制度普及・活用にむけた改善案・提案に関する指摘(改善案・提案)】

5. 研究調整連絡会合の成果とこれから

今回の会合では、各調査で明らかになった動向・事例から、「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献・還元活動とそれを取り巻く環境についての全体像を再確認することができた。そして、事例として収集されていた各地での取組は、直接携わっておられる教育委員会や経験教員の方々からの報告と質疑応答とによって、周辺情報を含めたその背景と全貌がより鮮明になった。これらによって、あらためて現職教員派遣制度による派遣教員の資質・能力向上とその現場教育等への社会還元・貢献の可能性の高さが示されるとともに、様々な組織連携と制度改革などによる還元・貢献の拡充へさらなる希望が喚起される結果となった。

また、もうひとつの会合の成果は、具体的な制度改革に踏み込むうえで重要となる根本的な言葉の理解やその背景としての多様な捉え方、考え方が議論されたことである。たとえば、そもそも「ボランティア」という言葉が一般に与える印象や社会通念、それによるマイナス効果への懸念などの議論は、制度的な改善改革案が重要であるのと同様に、「社会全体の意識化」という点で重要であり、このような議論が行われたことは、他にも多くの気づきを得るきっかけとなる。また、還元・貢献が派遣後のみでなく、派遣前の段階も派遣中の段階も共に貴重な機会であり、それぞれの段階における還元・貢献の在り方の多様性が示された。さらに、海外教育経験を経た派遣教員による活動のみを「還元・貢献活動」としてとらえるのではなく、途上国における海外教育活動未経験の同僚教員も派遣教員の経験を活かせるようになってこそだという指摘(すなわち派遣教員の知識・資源の一般化や活用)は、今後の「還元・貢献活動」を新たな視点でとらえ、教育全体のレベルアップにつながる視点として示唆に富むものである(図 11-13)。



今後、「還元・貢献活動」を派遣教員の個人的活動支援・活用の視点から、教育全体のレベルアップにつなげていくための組織的支援・活用方策の検討の重要性

【図 11-13: 途上国における海外教育の経験を活かした「還元・貢献」の意味するところ】

最後に、会した一同が同様に、国際協力施策、教育施策、人事施策の統合の重要性を認識し、そのためにもこのような議論の場を今後継続的に持つべきであるとの意見を共有できたことは、今後への第一歩として大きな成果であったと言える。こうした連携研究や連携型の議論の場を開くことこそ、まず不可欠であろう。また、制度改革に多大なエネルギーを要する現状を踏まえ、改善改革をなおざりにするのではなく、問題意識を継続しつつ、小さな工夫やマイナーチェンジによって効果が得られる身近な変化に着手していくことの重要性も示された。今後インフォーマルにも、フォーマルにも、世界に目を向ける豊かな資質・能力を携えた次世代の育成を醸成する社会全体の意識化が望まれる。

【表 11-8:各アンケート調査において指摘されている「各組織の機能・役割」(抜粋)】

◆対文部科学省・国際協力機構(JICA)・教育委員会

<p>対文部科学・JICA (教育委員会回答) [調査①] 問 13 (表 5-9 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際教育推進プラン, 外国人児童生徒教育の充実(岩手県)。 文部科学省や JICA のリーダーシップによる組織作りと研修会の実施(群馬県)。 還元・貢献方策について, 優良事例を紹介すること(石川県)。 HP やリーフレットによる情報発信の推進(山梨県)。 JICA や文部科学省による, 青年海外協力隊等派遣教員の経験の帰国後還元・貢献モデルプログラム(実践事例)等の開発や照会(神戸市)。 現職教員派遣制度は, 大変有効だと思います。この制度で派遣された教員の還元活動まで, 文部科学省・JICA 側で保証する取り組みが, 考えられると思います(山形県)。 社会還元事例のとりまとめ及び公表(横浜市)。
-------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆対学校

<p>対学校 (教育委員会回答) [調査①] 問 12 (表 5-8 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動において積極的に活用するとともに, 取り組みやすい環境づくりや他教職員との協力体制を構築すること(北海道)。 児童・生徒及び職員に体験を還元・貢献する場や機会の設定(三重県)。 積極的に校外外で還元・貢献ができるようにコーディネーターとしての役割を果たして欲しい(香川県)。 該当教員の所属する勤務校に限らず, 勤務する中学校区等でその経験や能力が活かされ小中連携の推進役になることを期待している(岡山市)。 これからの多文化共生社会に向けて, 学校全体で共生意識を高める活動を推進してほしい(さいたま市)。 管理職には, 経験者が海外での経験を還元しやすい職場の雰囲気を作ることを心がけて欲しい(山形県)。 校内における海外経験を還元できる環境づくり(横浜市)。 各校が「学校教育目標」に対する明確な展望を持ち, 体制を構築することを期待する(大阪市)。
<p>対学校 (学校長回答) [調査②-1] 問 9 (表 6-7 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 校長によるリーダーシップと学校全体での経験教員の活用体制(3 回答)－(1) 職員研修や学校行事, PTA 行事に組み込むなど, 校長のリーダーシップが大きい。(2) 学校としては年間活動計画作成段階で計画的に導入していくこと。(3) 学校においては, 総合的な学習の時間や HR, 地域との交流事業(小, 中学校を含めた)。 校務分掌での位置づけ(1 回答)－(1) 校務分掌の中に組み込む(国際理解教育として。研究テーマとして扱う)。 高等学校では総合学科や単位制高校を中心に特色ある科目を設置している学校がありますが, そうした科目や外国語教育の中でも異文化理解など, 任地の活動を生かせる授業があります。また総合的な学習の時間でも国際理解教育などを扱う場合にも生かせます。そうした取組を積極的に進めることができると思います。そうしたことを啓発する事も必要かと思えます。

◆対国際協力機構(JICA)

<p>対 JICA (学校長回答) [調査②-1] 問 9 (表 6-7 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 還元・貢献活動への組織的支援・予算措置(1 回答)－(1) 現職教員特別参加制度は大変貴重な経験になると思うが, 帰国後は日常の業務を遂行するのに一所懸命で, 外国での経験を還元・貢献といっても難しい面があると思う。ある程度予算もかけ, 組織的に後押しする制度が必要である。 教育委員会と JICA の連携による計画策定(1 回答)－(1) 教育委員会と JICA が連携し, カリキュラムに計画設定し, 実践化を進める。 JICA によるリーダーシップ(1 回答)－学校で教育活動として進めていくためには, まずは経験者自身のものすごいエネルギーが必要。ねらいや目的を明確にして教材化を図り, 学習活動の一環として行うからには評価規準も必要。帰国後の還元・貢献を学校でということにとらわれなくてもよいのではないかと。残念ながら, 学校現場にその余裕はない。学校をあてにしないで JICA 自身で取り組んでみてください。
<p>対 JICA (経験教員回答) [調査②-2] 問 25-iv (表 7-19 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対 JICA(5 回答)－(1) 安全面に関するノウハウの提供や現地機関との交渉に関する支援。(2) 資料提供。(3) JICA 出前講座等を活用したい。(4) 行政とのパイプ役, 及び予算での支援。(5) 国際理解教育のノウハウを教えてください。現地の人に学校に来てもらい紹介してもらいたい。各都道府県(もしくは市町村)で組織を作り, 報告会やワークショップなどを実施していただきたい。

【表 11-9:各アンケート調査において指摘されている「制度面に関する改善案・提案」(抜粋)】

<p>制度面 (学校長回答) [調査②-1] 問 9 (表 6-7 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の服務体制の整理(6回答)－(1)還元・貢献を行う活動(具体的に何が出来るか想像できていないが)を進めやすい、服務体制の整理が必要。現場に復帰した時点で現場の業務がある。それと同時に経験者が何かを独自に行うことは、現状の勤務体制では限界があると考え。職員が体力的につぶれてしまうのではないかと心配である。(2)学校教育に対する様々な要求や制度改革に応えるため、ぎりぎりのところで対応しているのが実情である。還元・貢献活動の必要性やよさはよく分かるが、教員の定数増がなされない限り不可能に近い状況である。(3)経験年数を教員としての経験年数にカウントすること。(4)指導的に話ができる専門的分野がわかるようになればと思う。(5)日本人学校等の派遣制度等との連携。(6)待遇の向上。 ● 現職派遣制度の拡充(1回答)－(1)現職派遣制度の拡充。
<p>制度面 (経験教員回答) [調査②-2] 問 25-iv (表 7-19 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 現職参加シニアボランティア制度構築(2回答)－(1)現職参加シニアボランティアの制度構築。(2)任地のとりくみをする機会を短期でその後の様子を確認したり、仕事の補佐や追加などを夏休みなどに派遣していただける制度とかがあると、日本で考えたものを現地と再びパイプ役としてつないで深く交流していけるかと思う。
<p>制度面 (経験教員回答) [調査②-2] 問 28 (表 7-20 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣期間(6回答)－(1)派遣期間を3年にし、3ヶ月の事前研修、2年半の活動、3ヶ月の事後研修とすればよいと思う。帰国後は多忙を極める。活動を総括する時間を確保し、実際に還元・貢献活動を行うために事後研修期間は有効であろう。また1年9ヶ月の活動期間は学校現場で働く上では短すぎる。2年以上にした上で、任期中に一時帰国をして前勤務校で中間報告を行うのもよい。(2)年度途中での出張、派遣のきりかえ。→4/1～3/31まで、学校に籍があるにしても出張か所属先(派遣先)がJICAにしてしまうとよい。4～6月まで出張扱いをされている間、実際には学校では授業をする人が必要。その人の勤務も4/1スタートであるとよい。法律の決まりは分からないが、実際学校では現職参加の人間は名前があってもないのと同じ。たとえ国内にいても。また、年度末に帰国しても学校が変わる場合であってもそうでない場合でも、帰国して自分にできること(学校においては)はない。学校側も今までいない人が年度末異動でどたばたしている時に来られても困る。(3)1年9ヶ月では、長すぎる人と短すぎる人がいる。1年から最長3年まで選べる制度へ。また、この経験を活かせる職場への復帰(活かせていない人がほとんど。逆に求めている学校もあるのに！)(4)現地での活動期間を一般隊員並みにしてほしい。活動期間の延長の可能性。(5)2年間で訓練と派遣が入っていたが、他隊員のように満期までいられるようにしてほしい。(6)ひっくるめて2年というのは短いので自分の経験をまとめたり、活用するための準備を含めた期間設定があるといいと思う。 ● 派遣回数(1回答)－(1)1回きりの派遣ではなく、意志がある人は、何回でも参加できるような制度にしていただきたい。 ● 福利厚生(3回答)－(1)家族同伴をぜひ認めてもらいたい。(2)健康診査一時帰国もぜひ認めてもらいたい。(3)家族を日本に置いている場合も、柔軟な対応をして欲しい(私も妻・子を残して参加)。 ● 短期派遣制度の創設(1回答)－(1)短期派遣などの参加なども行ってほしい。 ● シニアボランティア派遣制度の創設(12回答)－(1)シニアの現職教員特別参加制度を新設していただきたい。JOCVにはできないことがシニアにはできる。40～50歳の教育関係者は一番仕事ができる。(2)シニアボランティアの現職参加制度があればいいと思います。(3)シニアボランティアの現職参加制度を作ってみたらどうかと思う。(4)ぜひシニアボランティアにも枠を広げてほしい。校務分掌上で経験を生かすことができる。(5)高い専門性と経験を持った教員のシニア隊員での派遣制度を検討していただきたい。(6)40歳以上のシニアボランティア参加も早く実現してほしい。(7)シニア隊員の可能性。(8)非常にめぐまれた立場で派遣されていたと思う。年齢に関係なく、シニアとしても経験を活かしてより積極的に国際協力に関われるよう門戸を開いてほしい。また、経験を日本でも存分に活用できるよう勤務校等少し配慮してほしい。(9)協力隊の経験は言葉では言い尽くせない。ぜひ、シニアボランティアの現職参加制度を進めていただいて、協力隊経験者によるさらに進んだ協力ができればいいと考えます。(10)シニアとして参加希望がある場合は配慮して欲しい。(11)シニア隊員の現職参加なども行ってほしい。(12)本県では、シニアの現職参加制度がありません。参加したいという教員がいるのですが、制度がないため参加できないという教員もいます。ぜひJICA本部から本県に働きかけてください。 ● 給与・財政支援体系(2回答)－(1)都道府県によって、派遣中の給与支給の形態が違い見られるので、文部科学省で統一して支援して欲しい。(2)文部科学省は現職派遣制度の費用を全額負担し、毎年の派遣数を拡大して、どの学校にも参加者が一割程度いる状況を十年ぐらいの目標に実現する。その成果は、日本の国際化にとっても大きな役割を果たすことが期待できる。 ● 派遣枠の拡大と条件整備(2回答)－(1)各都道府県によって、条件も違うのかもしれませんが、現職教員の方の枠がもっと増えていくと帰国後の活動もしやすくなると思う。(2)たくさんの方が協力隊に参加できるように、教育委員会担当者への現職教員特別参加制度の周知と、府の人数枠をなくすよう働きかけをお願いします。 ● 教員参加条件(1回答)－(1)派遣教員の質の維持のためにも、5年以上の経験というハードルにしても良いのでは。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 融通性(1 回答)－(1)年齢枠の幅を少し広げる・派遣期間の選択性導入で、国内外より充実した活動が期待できるかもしれません。
<p>その他 (経験教員回答) [調査②-2] 問 28 (表 7-20 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● その他(2 回答)－(1)現地での成果を求めるのなら、経験を積んだ教員の派遣が必要だと思います。でも、若者を発展途上国で育てることを主眼に置かなら今のやり方でいいのだと思います。(2)継続して下さい。

【表 11-10:各アンケート調査において指摘されている「派遣前段階における配慮事項」(抜粋)】

<p>派遣前配慮事項 (学校長回答) [調査②-1] 問 9 (表 6-7 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の広報・周知(1 回答)－(1)制度の周知。
<p>派遣前希望事項 (経験教員回答) [調査②-2] 問 25-iv (表 7-19 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な広報(1 回答)－(1)HP では常に人材募集の要項は見ているが、タイミングを見て応募したいので積極的に教えてほしい。 ● 制度に対する管理職・同僚の理解(2 回答)－(1)現場は正規職員が少ないため、講演会の要請があっても、園をあけることができなかった。年配の先生方の理解がなかなか得られないため、帰国後も積極的に協力隊の話をすると嫌がられるという現状があったため、なかなか活動しにくかった。管理職の方の理解が得られると有難い。(2)支援があったとしても、現場の理解を得るのは難しい。
<p>派遣前要望・意見 制度面 (経験教員回答) [調査②-2] 問 28 (表 7-20 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会と JICA 連携の広報活動(4 回答)－(1)たくさんの方が協力隊に参加できるように、教育委員会担当者への現職教員特別参加制度の周知と、府の人数枠をなくすよう働きかけをお願いします。(2)現職教員特別参加制度によって参加しやすくなるように、各都道府県教委が各地の JICA と協力を密にしてもっと広報活動するとよいのではないか。新任教員研修や経験者研修時に JOCV の活動を紹介し、グローバルに教育を見る目を養うなどしたらどうか。(3)途上国で一人活動する意味をきっちり理解するようにしてほしい。一人でも多くの教員に行ってほしい。途上国でも現職教員を派遣してもらいたいと考えている。(4)JICA、また、とくに文部科学省から、学校現場と各教育委員会に、現職派遣の意義やその帰国後の活用法について、もっとアピールしていただきたいです。 ● 管理職・同僚の理解(1 回答)－(1)派遣先ではすぐに力を要求されるため、現職で経験を積んだ先生が派遣されることは、相手国にとっても良いことであると思う。又、職場に復帰しても直接すぐに子どもたちに還元・貢献されていくので、経験したことが生かされていく。しかし、教育現場は若手教員が少なかったり、若手職員の仕事が多すぎたり、管理職の理解が得られなかったり等の理由から、現職で参加したいと手を挙げて言えない学校も多い実情を知っていただきたい。もっと胸を張っていけるような制度になっていけばと思う。 ● 教員派遣に適した案件形成(1 回答)－(1)JICA については、現職の教員が参加するのに適切な案件を在外でもしっかり取りくんでほしい。 ● 教員に適した派遣先の決定(1 回答)－(1)現場のニーズに対応した人材を派遣するのではなく、派遣される人材にとって最善の現場を用意してほしいです。夏休み等に一週間程度の短期協力プログラムを用意してもらえると経験を無駄にせず生かし続けられると思います。

表 11-11:各アンケート調査において指摘されている「派遣中段階における配慮事項」(抜粋)

<p>派遣中配慮事項 (学校長回答) [調査②-1] 問 9 (表 6-7 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人事配置にむけた緊密な連絡(1 回答)－(1)連携を密にとり、派遣先での経験が確実に生かせるよう経験して来た仕事内容を把握して帰国後に勤務する学校を決定するのが良いと思います。
<p>派遣中希望事項 (経験教員回答) [調査②-2] 問 25-iv (表 7-19 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財政支援(1 回答)－(1)金銭面(ものを送るのにすぐお金がかかる)。 設備環境の整備(3 回答)－(1)交流が進んだ際のテレビ会議等の場の設定。(2)よりスムーズなインターネット授業の支援。(3)TV 会議などをしていきたいと考えているが現在ではできない。
<p>派遣中要望・意見 制度面 (経験教員回答) [調査②-2] 問 28 (表 7-20 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支援体制の整備(設備環境)(1 回答)－(1)前述したが、インターネットが整備されていないところでは、インターネットを使ったやりとりは現実的に不可能である。すべてのところで環境整備がされていると考えず、他の支援方法も考えてほしい。 支援体制の整備(メンタル面)(1 回答)－(1)任期途中で日本に帰され、そのまま自分で隊員を辞めざる終えない状況にまでなった。外的要因がある場合はもう少し相談にほしかった。自分の弱さだ気でないの、残念です。首にされたような感じだったので、それからが1年間うつ病になり、現場復帰できなかつた。学校代表として、一生懸命現職でがんばろうとしている気持ちを汲んでほしかった。1年9ヶ月の約束が6ヶ月で現場に戻れと言われても戻れなかつた。それだけは残念です。他の方が今後悩んだときはもう少し相談ののってあげてほしいです。 支援体制の整備(学校連携)(1 回答)－(1)自分の在籍校(名古屋)と、派遣中に交流ができなかつたことが何よりもショックでした。総合的な学習の時間などを使って、ぜひ行きたかつたが、去年と違う内容の総合学習はやめよう、という理由で、どの学年にも交流する機会を与えていただけなかつたので、自分から一方的に通信を出して任国の様子や活動内容を伝えたり、配属先の児童の絵を送ったりしました。現職教員を派遣するのであれば、その人が得ることのできるものを、しっかりと還元・貢献する場がなければ、とてももったいなく思います。たくさんのお金をかけて派遣していたっている身です。どれだけも日本の教育界に還元・貢献したい気持ちでいっぱい現職教員ばかりです。

【表 11-12:各アンケート調査において指摘されている「派遣後段階における配慮事項」(抜粋)】

<p>派遣後配慮事項 (学校長回答) [調査②-1] 問 9 (表 6-7 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 帰国報告会・体験報告会の各地域開催(4 回答)－(1)現地での活動状況の報告などを広報として学校へ還元・貢献するとともに、学科や講師としての活動可能な範囲等を知らせ、活用をはかる。(2)報告会の実施。体験レポートの作成と Web 公開。交流協会との連携等。(3)本人のみの経験や体験としないため、経験や体験を教職員に発表できる場。(4)夏季などに県民や教員向けに報告会、体験発表などを行ったらよいと思います。 人事的優遇措置(2 回答)－(1)経験者を教員として優先的に採用(例えば1次試験免除等)する制度が欲しい。ボランティア経験者が発表する場を県教委で設定できたらいい。(2)帰国後の専門分野への進出。(3)協力隊経験者を次期専門家へとステップアップさせる方法の検討。 還元・貢献活動の支援体制の構築(4 回答)－(1)経験者を組織化し、どんな還元・貢献ができるか計画を作成し、バックアップの体制を確立する。(2)還元・貢献させるための取り組みを計画して、帰国後は、どこの職場にいても、要請に応じて協力するようにしたらと考える。(3)経験者が勤務している学校、氏名等々、データが身近にないので現場で生かせない。他校に行く場合の旅費(賃金、車代)やその場合の教師の補充体制が必要。(3)還元・貢献させるための取り組みを計画して、帰国後は、どこの職場にいても、要請に応じて協力するようにしたらと考える。(4)県レベルで、経験が集まる機会を設け、帰国後経験を生かした取組を交換する場を設定する。 還元・貢献活動の推進にむけた予算措置(1 回答)－(1)派遣された先生方を分野別にチームを作り、関係する学校や研修の要請があった場合、派遣する予算的措置を講じてほしい。 多様な還元・貢献活動事例の提示と経験教員活用にむけた PR(1 回答)－(1)経験者の紹介とどんな還元・貢献ができるのか等 PR 活動をして、講師等にもっと気軽に参加できるように配慮する。
<p>派遣後希望事項 (経験教員回答) [調査②-2] 問 25-iv (表 7-19 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資源ネットワークと知見共有(4 回答)－(1)ネットワークに関する情報の提供。他都道府県におけるとりくみを知らせで欲しい。帰国後の取り組みを交流し合える場をつくって欲しい。(2)国際理解などのセミナーがあれば、積極的に参加していきたい。(3)お金はいらぬが、後援組織や共催組織となつてほしい。(4)人材支援ネットワークの構築。 貢献・還元活動の活用と機会づくり(4 回答)－(1)教育職員全体への海外ボランティア活動を促進する施策を実施してほしい。日本がさらなる国際化を目指すなら、希望する教員に数年程度の海外ボランティア活動に積極的に参加できる環境整備をしてほしい。必ず大きな成果が得られるはずである。(2)講師の派遣や物品、資料・指導案等の借用、教育委員会への系統的な働きかけ(せつかくの参加教員が、学校内に埋もれてしまう。広く知られれば、学校内外でも様々な取り組みに利用して欲しい)。(3)生かせる場の提供を！。(4)経験者が再び現職として籍を保障したまま参加で

	<p>きる活動をより積極的に支えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 知見蓄積(1 回答)－(1)実際、現場に戻ってしまうと、なかなか時間が取れません。自分としてもこの経験を生かして大学院などに進学したいと考えていますが、現実問題として無理です。帰国して数年は少しそういった意味で何か措置があると大変ありがたいと思います。 ● 経験教員の招聘機会と財政支援(2 回答)－(1)私の知っているボランティアを学校に呼んで講演してもらいたいと思っています。「しっかりとした活動」話しをしてもらうためには、しっかりした人を選びたい。そのためには他県からの交通費や宿泊費を補助してもらいたいと思います。(2)まだ、具体的には決まっていないが、近く(県内?)に在住の外国人の方にゲストティーチャーに来ていただくことになった場合、依頼するかもしれない。
<p>派遣後要望・意見 制度面 (経験教員回答) [調査②-2] 問 28 (表 7-20 抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 帰国報告会の質(1 回答)－(1)派遣現職教員の帰国報告会(2009 年 1 月)に参加したが、私が見ていたグループの発表がおそまつすぎる。教育隊員であったにもかかわらず、現地の文化紹介や現地での生活に、発表の多くの時間をかけていた。このような発表では、この制度のよさが伝わらないばかりか、「何をしに行ったんだ」と悪影響すら与える。公募→選考によって発表者を決めているが、①当日の発表が、事前に提出する活動報告書と整合していることを発表者に求めること、②発表者の確保よりも、発表の質を維持すること、が大切であると感じた。 ● 教員採用枠の設置(1 回答)－(1)参加経験者の教員採用特別枠の設置(47 都道府県)。 ● キャリア優遇措置・人事措置(2 回答)－(1)参加経験教員のキャリア優遇措置(給与等に反映させる)。各都道府県の国際課等の部署に協力推進枠設置。大学院進学特別支援制度(現職のまま身分を措置し、留学を含む大学院進学優遇。(2)中学校では難しいと思うが、帰国後、本人が希望したら在職年が 6 年以上でも元の現場に復帰できる方が職場での還元・貢献はしやすい。都道府県毎に異動システムは違うと思うが、JICA と文部科学省でぜひ働きかけていただきたい。 ● 海外教育経験教員の組織的活用(8 回答)－(1)現職教員特別参加制度をより普及させたいなら、帰国隊員をもっと活用すべき。人は、人の生き方から影響を受ける。「国際協力」ではなく、「帰国後の教員としての成長・変化」でこの制度の魅力を伝えるべき。前者を看板にしてしまう限り、「2 年間遊びに行く」という誤解は払拭できないと考える。(2)帰国教員の活用ができれば素晴らしいと思います。(3)この制度を使って行かせていただいたからには、積極的に還元・貢献していきたいと考えているが、還元・貢献方法が見出せず、帰国後数年経つと意欲も減少している事実を実感している。還元・貢献制度?何かヒントをいただきたい。(4)非常にめぐまれた立場で派遣されていたと思う。年齢に関係なく、シニアとしても経験を活かしてより積極的に国際協力に関われるよう門戸を開いてほしい。また、経験を日本でも存分に活用できるよう勤務校等少し配慮してほしい。(5)派遣事業の理解や拡充は行われてきたが、実際に現場でどのようにその経験を発揮できるのか、が体系的にまとめられていないと思う。元隊員を国際理解教育に熱心な学校に異動させたり、教育行政分野でそのような部署をおいたり、教育委員会や大学を交えての取り組みなど、次はそれを活かせる組織や企画などを充実させて行くべきだと思う。(もちろん、私達は私達で考えた活動をしていくが、組織的...といったところではどうしても限界があるので)。(6)現職教員特別参加制度は、帰ってきながら大切とは思いますが、なかなか時間やチャンスがないので、活躍の場がいただけるとありがたい。また、文部科学省からこういった教員身分で海外への派遣のプロ制度のようなものを作ってもらえたらぜひ応募してみたいと思います(あるのかもしれませんが)。(7)帰国後に経験が生かせるような取り組みを支援して欲しい(帰国教員の研究大会等を各ブロックで開催して欲しい等)。(8)より多くの子どもたちに協力隊での経験を還元・貢献できる場を得たいです。

おわりに

竹内啓三

(関西大学, 前大阪府教育委員会事務局 教育次長)

近年、世界の相互依存と社会・経済のグローバル化の進展は著しく、今後もこの流れはさら強まり、加速されていくことは、私たちの誰もが思いを同じくしているところでしょう。このような社会において、これからの時代を生きていく子どもたち一人ひとりが、国際社会の一員としての責任を自覚し国際社会に貢献することのできる人間として成長していくことが期待されています。

60年ぶりに改正された教育基本法においては、教育の理念の一つに「国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が新たにに加えられ、国際社会の一員として他国から信頼される国をめざす意識を涵養することが重要であるとされたところです。そのため、子どもたちが広い視野を持って諸外国の異なる文化や習慣等について理解を深め、互いに違いを認め合い生きていく力や国際社会において主体的に行動するために必要となる態度・能力の基礎を学校教育の中でしっかりと育んでいくことが求められています。

小・中学校で平成21年度から一部先行実施されている新学習指導要領においても、子どもたちの「生きる力」を育むことをめざし、道徳教育の目標に「他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する主体性のある日本人を育てる」を追加するとともに、国際社会において、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図る観点から小学校5・6年生で「外国語活動」を加えて教育課程を編成することとされたのはご案内のとおりです。

国際理解教育をはじめ子どもたちに国際社会で生きていく力を育んでいく上で、教員の果たす役割が何よりも重要であることは、論を待つまでもありません。そのため、教員養成を担う大学の教職課程において国際理解教育等に関するカリキュラムの充実を図るとともに、現職教員の指導力の向上に向けては、各種の研修における国際教育等に関するプログラムの充実・強化や、教員の海外派遣研修の拡充を図る必要があるとされています。あわせて、学校教育の指導・助言に当たる教育委員会事務局の指導主事等の職員についても、海外研修の機会の拡充が求められています。さらには、現在、国において行われている「外国教育施設日本語指導教員派遣事業(REXプログラム)」や「在外教育施設(日本人学校)派遣事業」、本調査研究の対象とした「青年海外協力隊現職教員特別参加制度」などに参加し、海外において豊富な経験を積んできた教員を積極的に活用していくことも極めて重要であると示唆されています。

国際教育の充実に果たす教員の役割の重要性に鑑み、今回の本調査研究では、「青年海外協力隊現職教員特別参加制度」により開発途上国の教育に貢献し帰国した教員の学校教育現場での活用をはじめとする社会還元について、その現状と課題を明らかにするとともにより積極的かつ組織的に派遣経験を有する教員の活用を進める具体的な取り組み等に関する先進例とあわせいくつかの提案をお示しすることができたのではないかと考えています。

本調査研究は、JOCV 海外教育経験教員の帰国後の教育現場や地域社会への還元が期待されているものの、それが組織的に支援・活用されていない現状にあるのではないかと課題認識のもとで進めてきましたが、教育委員会・学校長・経験教員に対するアンケート調査の結果から、その実情がより明確になり、進まない要因や課題の一部も明らかになっているところです。そのため、「現職教員特別参加制度」に関して制度内容や制度普及・活用等の面から、その改善案・提案もまとめております。

JOCV 海外教育経験教員は、途上国での教育活動を通じ、途上国の教育の発展に貢献することはもとより、現地の厳しい環境のもとで生活する中で、多くの現地の子どもたち・人々とのふれあいや様々な実体験を通して、自らの人間としての幅を広げるとともに教育力や外国語力を高めるなど教員としての資質能力を一段と向上させています。そして帰国後には、その貴重な経験や達成感と自信をもとに所属校の子どもたちのために、日々、確かな指導力を発揮して優れた教育実践に取り組み、成果を上げているという面では学校現場における貢献・還元は多大なものがあると言えます。本制度における教員の海外研修としての意義は極めて大きいと考えます。さらには、国際理解教育や在日外国人児童・生徒の指導、あるいは、海外の学校との交流活動など具体的に JOCV 海外経験教員の経験が生かせる取り組みに活用することで、国際教育の充実に資することにつながるといった点からの意義も大きいでしょう。

「現職教員特別参加制度」の意義について認識を深め、派遣教員の活用と社会貢献を組織的かつ効果的に進めていくには、文部科学省及び JICA をはじめ関係機関のそれぞれが自らの役割をより一層積極的に果たしていくとともに、関係機関の連携をより強化していくことが最も重要であります。とりわけ、現職教員の派遣ということからすれば、任命権者である各教育委員会の意識改革及び本気の協力と取り組みがなければ、派遣教員数の拡大はもとより、組織的な活用や社会貢献は遅々として進展しない状況が続くのではないのでしょうか。すなわち、各教育委員会においては「現職教員特別参加制度」を経験教員の活用と還元までを見通して、教育施策・教員人事施策として位置付け、海外で貴重な経験をし、資質能力を向上させた教員を増やしていくとともに、これらの教員を活用して、各自治体における国際教育の充実・推進につなげていくという政策的な取り組みが必要なのです。そのためには、「行きたい教員を行かせる」のではなく、教育委員会として「行かせたい教員を行かせる」という人事上の方針を示すことも必要ではないでしょうか。

いずれにしても、本調査研究から、明確になった課題や今後の取り組みの方向が、関係機関で共有され、それぞれが「現職教員特別参加制度」に対する認識をさらに深め、現職教員の海外教育活動への参加を促進するとともに帰国後の活用と社会貢献が更に進展し成果を出せることを大いに期待するところです。本調査研究が、海外教育経験を有する優れた教員の増加につながり、わが国の子どもたちに対する国際教育を充実する上で大きな力となり、教育水準の向上に結びつくことを強く願っているところであり、本調査研究報告がその一助になれば幸いです。

—付録一覧—

付録(1):[調査①-1]教育委員会対象－アンケート調査票

JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献 教育委員会に対するアンケート調査

【帰国後の還元・貢献】

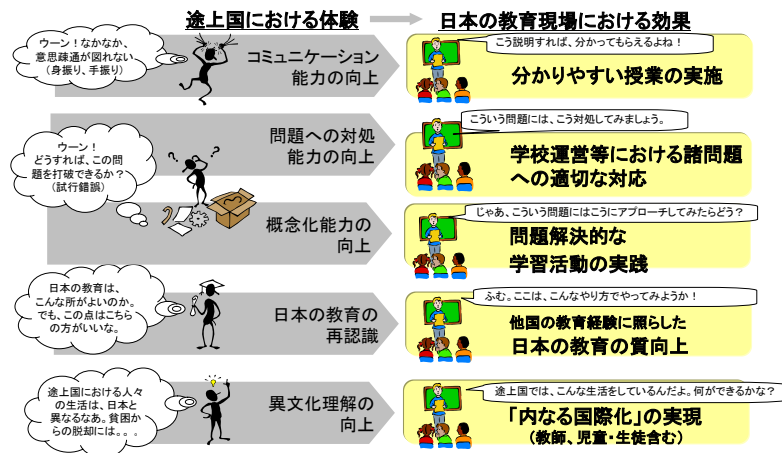
1. 青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア(以下、「青年海外協力隊等」)現職教員特別参加制度参加希望教員のとりまとめに関して、貴教育委員会としての何らかの意義を感じておられますか。(チェックボックスにチェックしてください、複数選択可)
①あくまで教員個人の意志の尊重
②開発途上国への協力、国際還元・貢献のため
③教員の資質向上のため
④語学が堪能な人材の育成のため
⑤在留外国人児童・生徒に対応できる人材の育成のため
⑥その他
2. 貴教育委員会が中心となって、青年海外協力隊等を経験した教員が、帰国後にその経験や成果を児童生徒、他の教職員、その他の方々に還元・貢献するような機会作りに組織的に取り組まれていますか。
①取り組んでいる
②取り組んでいない
3. 取り組んでいる場合、それはどのようなものですか。
(チェックボックスにチェックしてください、複数選択可)
①現地活動の成果などを報告してもらう機会を設けている
②教職員研修の講師等として活躍してもらう機会を設けている
③帰国した教員の組織化やネットワーク形成を進めている
④その他
4. 上記3. の回答の内容を具体的に記してください。
()
5. 特に、国際理解教育、多文化共生、在留外国人児童生徒の対応などで経験を還元・貢献する取組があれば具体的に記してください。
()
6. 貴教育委員会が中心となって、派遣中(開発途上国)の教員と日本の所属校と結んだ何らかの教育的な活動に取り組まれていますか。
①取り組んでいる
②取り組んでいない
7. 上記2. 及び6. の質問で、取り組んでいるとお答えの場合、その理由は何ですか。また、取り組んでいないとお答えの場合、その理由は何ですか。
()
8. 貴都道府県や指定都市において、派遣された教員による帰国後の還元・貢献活動の促進につながるような方針などをお持ちの場合はその名称等を記してください(例:国際還元・貢献条例、国際化推進プランなど)。
()
9. 上記8. の方針を受けて、青年海外協力隊等現職教員派遣、帰国後の配置や還元・貢献活動促進が行われていたり、帰国教員が活躍できる仕組みがある場合は、その事例について具体的に記してください。

- ()
10. 青年海外協力隊等を経験した教員は、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えていますか。(チェックボックスにチェックしてください、複数選択可)
- 【教育活動】**
- ①総合的学習(国際理解教育)
- ②総合的学習(その他領域)
- ③外国語活動
- ④キャリア教育／進路指導
- ⑤在留外国人児童・生徒への学習指導
- ⑥そのほか()
- 【その他の活動や校務】**
- ①修得言語を活かした活動(在留外国人児童・生徒や保護者対応)
- ②クラブ活動
- ③学校行事
- ④ボランティア活動/奉仕活動
- ⑤学校運営・管理
- ⑥そのほか()
11. 貴教育委員会が組織的に取り組むもの以外で、青年海外協力隊等を経験した教員による帰国後の教育現場への還元・貢献の事例をご存知でしたら記してください。
- ()
12. 青年海外協力隊等を経験した教員による帰国後の教育現場への還元・貢献を進める場合、貴教育委員会として学校及び学校長に期待する役割について記してください。
- ()
13. 貴教育委員会が組織的に帰国後の社会還元・貢献を促進していく上で、文部科学省やJICAに期待する支援策・役割について記してください。
- ()

【能力向上・評価・人事】

14. 青年海外協力隊等への参加を、教員の能力向上のひとつとらえていますか。
- ①とらえている、②とらえていない
15. 現職教員が国際協力を実践することにより、教員自身の能力開発と共に、日本の教育現場に与える効果として、次の5つの効果が想定されていますが、特にどの効果に期待していますか。
(チェックボックスにチェックしてください、複数選択可、複数選択の場合は、順位付けをしてください。)
- ①コミュニケーション能力の向上によるわかりやすい授業の実施
- ②問題への対処能力の向上による学校運営等における諸問題への適切な対応
- ③概念化能力向上による問題解決的な学習活動の実践
- ④日本の教育の再認識による他国の教育経験に照らした日本の教育の質向上
- ⑤異文化理解の向上による「内なる国際化」の実現
- ⑥特に期待していない

図：現職教員派遣の意義



16. その他にも期待されている効果があれば記してください。
()
17. 青年海外協力隊等に教員を派遣した場合、帰国後に貴教育委員会がその成果を把握するための機会を設けていますか。(チェックボックスにチェックしてください、複数選択可)
- ①特に設けていない。
- ②報告書の提出を求めている。
- ③個人面談の機会を設けている。
- ④帰国報告会を行っている。
- ⑤その他
()
18. 派遣された教員の現地での活動の成果を、貴教育委員会において評価し、それを帰国後の人事に反映させていますか。
- ①評価し、人事に反映させている
- ②評価しているが、人事には反映させていない
- ③評価していない
19. 人事に反映されている場合、具体的にはどのようなものですか。
(チェックボックスにチェックしてください、複数選択可)
- ①指導主事への配置
- ②研究校/推進校/付属校などへの配置(国際理解教育, 外国人児童対応, スーパーサイエンススクール等)
- ③研修会等の講師として起用
- ④その他
20. 人事に反映していない場合、その理由を記してください。
- ①人事ローテーションの都合
- ②その他
()

【その他】

21. 在外教育施設やREXプログラム(外国教育施設日本語指導教員派遣事業)への派遣教員の方々の帰国組織はありますか。
①ある, ②ない
22. その組織による還元・貢献の活動はありますか。あるとお答えの場合, 具体例を記してください。
①ある, ②ない
①「ある」の場合記入()

最後にアンケートご回答について, 記してください。

都道府県・指定都市名:

課・係等名:

担当者氏名:

連絡先(電話):

連絡先(FAX):

連絡先(E-mail):

ご協力ありがとうございました。

付録(2):[調査②-1]所属学校長対象－アンケート調査票

JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献 学校長に対するアンケート調査

青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアは、国際協力機構(JICA)が実施する開発途上国における海外ボランティア事業です。平成13年度に、文部科学省及び教育委員会が、外務省やJICAと連携し、現職の先生方の海外ボランティア事業への参加をより促進するため、参加期間を学業年度に合わせたり、技術試験を免除するなどした「現職教員特別参加制度」が設立されました。本制度によりこれまで500名を超える先生方が派遣されました。派遣される先生方には、日本での教育経験を活かして、開発途上国の教育の向上に還元・貢献していただくことに加え、そこで得た経験を日本の教育現場に還元・貢献していただくことも大いに期待されています。なお、本アンケート調査において、「還元」とは、海外での経験を帰国後の教育活動に活かすことを意味しています。

【制度の認知度】

(1)「青年海外協力隊」、ならびに「日系社会青年ボランティア」に「現職教員特別参加制度」が存在することをご存知ですか。

知っている, 知らない

(2) 貴校に同制度による派遣を経験された方がいらっしゃることをご存知ですか。

知っている, 知らない

【帰国後の還元・貢献】

(3) 現職教員特別参加制度により青年海外協力隊等でのボランティア活動を経験された貴校の先生は、現地の経験を還元・貢献する教育や活動を現在行っていますか。

行っている, 行っていない

(4) 「行っている」とお答えの場合、それは具体的にはどんな教育や活動ですか。

[]

(5) 「行っていない」とお答えの場合、その理由は何ですか。

[]

(6) 上記(4)の活動に関して、外部の機関の持つ仕組みを活用したことがあれば、具体的に記してください。
(例: 外部講師招聘, コンテスト参加など)

[]

(7)-i 現職教員特別参加制度の経験者は、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えますか。(複数選択可)

【教育活動】

- 総合的学習(国際理解教育, その他領域()
外国語活動, キャリア教育/進路指導, 在留外国人児童・生徒への学習指導,
その他()

【その他の活動や校務】

- 体験談などの報告, 修得語学を活かした活動(在留外国人児童・生徒や保護者対応),
クラブ活動, 学校行事, ボランティア活動/奉仕活動, 学校運営・管理,
その他()

(7)-ii (7)-i の選択肢の一つ、「在留外国人児童・生徒やその保護者対応」と関連して、貴校には在留外国人の児童や生徒が現在学んでいますか。

- 学んでいる, 学んでいない

(7)-iii 「学んでいる」とお答えの場合、彼等へ特別な支援を行っていますか。

- 行っている, 行っていない

(7)-iv (7)-iii で「行っている」とお答えの場合、その「特別な支援」に貴校配属の現職教員特別参加制度の経験者の先生が関わっていますか。

- 関わっている, 関わっていない

(7)-v 「関わっている」とお答えの場合、どのような活動が具体的に記してください。

()

(8) 今現在、現職教員特別参加制度を経験された教員の方々の還元・貢献活動を組織的に進めるための取組や制度、施策を、何かご存知でしたら記してください。

()

(9) 現職教員特別参加制度の経験者が、帰国後に還元・貢献を行う活動を今後さらに組織的に進めていくためには、学校、教育委員会、都道府県、国、JICA などにはどのような取組やしきみ、制度、施策が必要でしょうか。

()

【派遣活動中における日本の教育への還元・貢献】

(10)-i 現職教員特別参加制度での派遣を経験された先生が貴校に現在在籍する場合、その派遣中に現地と結んだ国際理解教育や国際交流などを実施しましたか。

- 実施した, 実施していない

(10)-ii 当時の学校長ではない場合、もし貴校に在籍する先生が現職教員特別参加制度で現在派遣中であると仮定して、彼等を活用した教育活動を実施してみたいかどうかをお答えください。

実施してみたい、実施は難しい

(10)-iii (10)-i で、「実施した」とお答えの場合、それは具体的にはどんな教育や活動でしたか。また、当時の学校長ではない方で、(10)-ii で「実施してみたい」とお答えの場合、どのような活動を実施してみたいかを記してください。

[]

(10)-iv 上記(10)-i の質問で「実施していない」とお答えの場合、その理由について記してください。当時の学校長でない方で、(10)-ii で「実施は難しい」とお答えの場合、その理由について記してください。

[]

(11)-i 在外教育施設(日本人学校など)への派遣、REXプログラムなどの経験者の先生方が貴校にはいらっしゃいますか。

存在する、存在しない

(11)-ii (11)-i で「存在する」とお答えの場合、それらの先生方の経験を還元・貢献してもらおう取組を何か実施されていたら参考までに教えてください。

[]

(11)-iii (11)-i で「存在する」とお答えの場合、それらの先生方の経験の還元・貢献を組織的に進める仕組みや制度、施策などが、学校や教育委員会、都道府県などに存在している場合、併せて教えてください。

[]

一部の皆様には詳細なインタビュー調査をさせていただきたいと希望します。インタビューをお受けいただける方は、連絡先を記してください。

氏 名: _____

学 校 名 : _____

学校住所: _____

電話番号: _____

ご協力ありがとうございました。

付録(3):[調査②-2]JOCV 海外教育経験教員対象－アンケート調査票

JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献 経験教員に対するアンケート調査

一部の質問は、2007年実施の青年海外協力隊事務局によるアンケート調査でも聞かせていただいております。同アンケートにご協力いただいた方には、繰り返し回答いただくこととなりますが、今回の調査結果の分析をより正確にするために必要と考えておりますところ、何卒ご了承くださいませようお願いいたします。

【属性】

1-i. 現在の所属先はどこですか。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、

その他()

1-ii. 指導教科は何ですか。()

【参加動機】

2. 青年海外協力隊に参加した動機は何ですか。(複数回答可)

国際理解を深めるため、問題解決能力の向上を期待して、国際協力への参加

物の見方を変え、視野を広めるため、人生観、価値観、世界観を変えるため、

適応力や忍耐力などを向上させるため、人と知り合い人間関係を拡大させるため、

教員として総合能力を向上させるため(指導力、コミュニケーション能力など)、

教職に対するモチベーションを上げるため

所属先を越えた教員同士のネットワークの構築のため、

他の業種・分野の人とのつながりを作るため、

広い眼で学校教育を考えられるようになるため、

日本の教育の長所や短所を外から見て、それらが客観的に認識できるようになるため、

児童生徒を多角的かつ柔軟に見られるようになるため、

教育現場から離れた環境に身をおくため、

その他()

【制度認識と対応】

3. 参加の希望を申し出た時、学校長は現職教員特別参加制度を知っていましたか。

知っていた、知らなかった

4-i. 参加に当たり、職場の反応はどうでしたか。

協力的だった、比較的協力的だった、必ずしも協力的ではなかった、無関心だった、

その他()

4-ii. 4-i.の反応について、具体的な事例を上げてください。

例 1) 学校長が積極的に推薦してくれた、例 2) 代替教員の確保が難しいなどの人事ローテーションの問題で理解を得るのに苦労した。

()

4-iii. 4-i.で「必ずしも協力的ではなかった」とお答えの場合、参加のためにどのような対応をされましたか。

()

5. 帰国後元の学校に戻られましたか、それとも異動されましたか。

派遣前の学校に戻った, 新しい学校や機関に異動した

【ご自身の変化】

6-i. 協力隊に参加したことをどう思われますか。

参加して大変よかった, まあよかった, 参加しないほうがよかった

6-ii. ご自身にとってよかったといえる点は何ですか(複数回答可)

国際理解が深まった, 問題解決能力が向上した, 物の見方の変化・視野の拡大,
 人生観, 価値観, 世界観が変わった, 適応力, 忍耐力など自身の意識向上, 交友関係等人間関係の
 拡大, 国際協力に携わることが出来た
 その他()

6-iii. 教育現場にとってよかったといえる点は何ですか。(複数回答可)

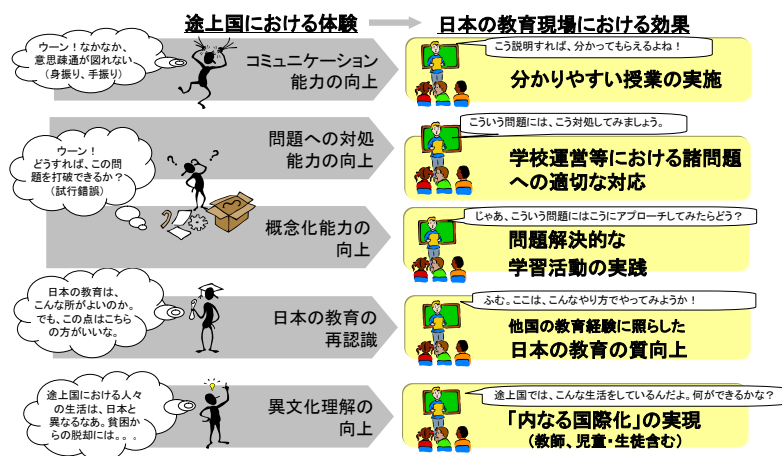
教員として総合能力が向上した(指導力, コミュニケーション能力),
 教職に対するモチベーションが上がった,
 所属先を越えた教員同士のネットワークができた,
 他の業種・分野の人とのつながりができた,
 広い眼で学校教育を考えられるようになった,
 日本の教育の長所や短所を再認識できた,
 児童生徒を多角的かつ柔軟に見られるようになった,
 その他()

6-iv. 6-ii.及び 6-iii.で回答した内容について具体的な事例等があれば記述してください。

[]

現職の先生方が発展途上国において教育協力を実践されることが、日本の教育現場にも与える効果として次の5つが想定されています。(1)コミュニケーション能力が向上することにより、分かりやすい授業につながる。(2)問題への対処能力が向上することにより、学校運営などにおける諸問題への適切な対応が行える。(3)問題解決的な学習を構成する能力が向上し、その学習の実践が進む。(4)任国の教育との比較から、日本の教育の再認識が進み、他国の良い点を参考に日本の教育の質の向上に取り組める。(5)異文化理解が向上することにより、「内なる国際化」の実現に向けた取組が進む。それに関して質問

図：現職教員派遣の意義



7-i. 慣れない外国語での児童・生徒との意思疎通による授業運営の経験が、ご自身のコミュニケーション能

力の向上につながったと思われませんか。

つながった, つながっていない

7-ii. また, その体験は日本での分かりやすい授業の実施につながっていますか。

つながった, つながっていない

7-iii. 7-i. 及び 7-ii. で「つながった」とお答えの場合, 具体的な事例を記してください。

[]

8-i. あなたが学校で直面している課題は何ですか。

[]

8-ii. その課題の解決への取組に際して, JICA ボランティアに参加して得た経験は役立っていますか。

役立っている, 役立っていない

8-iii. 「役立っている」とお答えの場合, それは具体的にはどのように役立っていますか。

[]

9-i. 協力隊の経験は, ご自身が問題解決的な学習(自ら課題を見つけ, 自ら学び, 自ら考え, 主体的に判断し, よりよく問題を解決する資質や能力を育成する学習)を構成する能力の向上につながったと思われませんか。

つながったと思う, つながったと思わない

9-ii. 「つながったと思う」とお答えの場合, 協力隊の経験中の具体的に何がその能力の向上につながったと思われませんか。

[]

9-iii. 今現在, 問題解決的な学習の実践に, 以前より力を入れて取組んでおられますか。

取組んでいる, 取組んでいない

9-iv. 「取組んでいる」とお答えの場合, 具体的な事例を記してください。

[]

10-i. 日本と異なる国の教育現場を体験された結果, ご自身の中で日本の教育の良い点や悪い点の再認識が進んだと思われませんか。

進んだ, 進んでいない

10-ii.「進んだ」とお答えの場合, それは帰国後日本での教育の質向上につながる何らかの変化につながりましたか。

つながった, つながっていない

10-iii.「つながった」とお答えの場合, それは具体的にはどのようなものですか。

[]

11-i. 派遣国での経験によりご自分の中での異文化理解は進んだと思われますか。

進んだ, 進んでいない

11-ii. また, 帰国後にご自身の担任する児童・生徒, または同僚の先生方の異文化理解につながる取組はなされていますか。

している, していない

11-iii.「している」とお答えの場合, 具体的な事例を記してください。

[]

【派遣活動中の還元・貢献効果】

12-i. 現地での活動に日本国内の教育現場での経験は役立ちましたか。

とても役に立った, 部分的に役に立った, 役立たなかった, わからない

12-ii.「とても役に立った」, 「部分的に役に立った」とお答えの場合, どのような経験がどのような場面で役立ったか具体的な事例を上げてください。

[]

13-i. 現地での活動中, 派遣元の学校を含めて日本国内の学校等と交流を行いましたか。

行った, 行わなかった

13-ii.「行った」とお答えの場合, どこと交流をしましたか。(複数回答可)

派遣元の学校, 隊員経験者の存在する学校, その他()

13-iii.「行った」とお答えの場合, 具体的にはどのような活動を実施しましたか。(複数回答可)

授業中での児童・生徒同士の交流, 課外活動での児童・生徒同士の交流

インターネット授業, ニュースレター等の作成・情報発信,

手紙やメールのやりとり, その他()

14-i. 現地でのそのような活動中に, 日本からの支援があればよかったという点がありますか。

ある, ない

14-ii.「ある」とお答えの場合, 具体的にはどんな支援があればよかったか記してください。

[]

15. 13-i.で「行わなかった」とお答えの場合、その理由は何ですか。

- 派遣先の理解が得られなかった、日本の学校の協力が得られなかった、
必要性を感じなかった

【帰国後の還元・貢献効果：経験が活かされている・いない/活かされている場所】

16-i. 帰国後、学校教育の現場で派遣中の経験が活かされていますか。

- 活かされている、活かされていない、わからない

16-ii.「活かされている」とお答えの場合、それはどこで活かされていますか。(複数選択可)

- 担任するクラスで、学年全体で、学校全体で、
学校外で(市町村教委レベルで、都道府県教委レベルで、全国レベルで)

16-iii. それは具体的にはどのような役割あるいは活動ですか。

()

16-iv. 16-iii.の機会はどのようなアクターにより作られましたか。(複数選択可)

- 個人的に、校内分掌で/学校により、市町村教委により、都道府県教委により
JICA 関係者により、その他()

【帰国後の還元・貢献効果：学校内(授業)】

17-i. 帰国後、授業計画の中で、協力隊経験を取り入れた指導案を作成し、それに基づいて授業を行ったことがありますか。

- ある、ない

17-ii.「ある」とお答えの場合、協力隊経験を取り入れた授業を平成 20 年度にどの程度実施しましたか。

(時間/年)

※指導案を作成したと回答された方で指導案を参考に情報提供いただけるという方はそのコピーをアンケートと併せて送付ください。

18-i. 帰国後も派遣国の学校等と交流を行っていますか。

- 行っている、行っていない

18-ii.「行っている」とお答えの場合、具体的にはどのような活動を行っていますか。(複数回答可)

- 授業カリキュラムとして児童・生徒同士の交流を行っている、
インターネット授業、ニュースレター等の作成・情報発信、
課外活動として児童・生徒同士の交流を行っている、手紙やメールのやりとり、
個人的に、その他()

19-i. 帰国後、国際理解教育の推進を担当していますか。(複数回答可)

- 校務分掌で担当、教育委員会の指導主事として担当、担当していない
その他()

19-ii. 国際理解教育に活用している学校外部の仕組みはありますか。(複数回答可)

- JICA 出前講座、JICA エッセーコンテスト、外務省出前講座、外務省グローバル教育コンクール、NGO出前講座、その他()

20-i. 国際理解教育以外に、帰国後新たに力を入れ始めたものはありますか。(複数回答可)

- 教科指導(教科名:)
- 総合的な学習の時間(領域名:)
- 外国語活動, キャリア教育/進路指導, 在留外国人児童・生徒の学習指導,
- その他()

20-ii. 20-i.で回答いただいた内容について詳しく記してください。

()

【帰国後の還元・貢献効果:学校内(授業以外)】

21-i. 授業以外で、学校内で協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動がありますか。(複数回答可)

- 体験談などの報告, 修得語学を活かした活動(在留外国人児童・生徒や保護者対応),
- クラブ活動, 学校行事, ボランティア活動/奉仕活動, 学校運営・管理,
- その他()

21-ii. 21-i.で回答いただいた内容について詳しく記してください

()

【帰国後の還元・貢献効果:学校外】

22-i. 学校外での協力隊の経験を活かして取り組んでいる活動がありますか。(複数回答可)

- 青年海外協力隊募集説明会, 出前講座講師, 帰国報告会, NGO・NPO活動/地域ボランティア活動, 教員ネットワーク, 教科研究会
- その他()

22-ii. 22-i.で回答いただいた内容について詳しく記してください

()

23-i. 帰国後、派遣先で得た知見を整理、蓄積する取組を行っていますか(研究会の設置、大学院進学、論文や書籍の執筆など)。

- 行っている, 行っていない

23-ii.「行っている」とお答えの場合、具体的に記してください。

()

【帰国後の還元・貢献効果:その他】

24. 帰国後に協力隊の経験を活かした活動を行っている方にお聞きします。学校側(学校長, 同僚教員等)は帰国後の取組についてどのように受け止めていると思いますか。

好意的, やや好意的, 特段のコメントはない, 否定的, 活動は行っていない
特筆すべき事例があれば記してください。

[]

25-i. 今後, 協力隊の経験を活かした活動を計画していますか。

考えている, 考えていない

25-ii. 「考えている」とお答えの場合, 具体的にはどのような活動計画ですか。

[]

25-iii. また, 活動する際に JICA や文部科学省等から何らかの支援を希望しますか。

希望する, 希望しない

25-iv. 「希望する」とお答えの場合, その内容について具体的に記してください。

[]

26. 帰国後, 日本の教育現場への還元・貢献の活動がなかなか取組めていない方は, その要因は何ですか。

(複数選択可)

取組む時間がない, 現在の職務との関連性が見いだせない, 学校の方針に合わない
その他()

【海外ボランティア事業に関するイメージ(自由連想法調査, 刺激語:国際教育協力)】

27. みなさんが「国際教育協力」から連想する単語を5つあげてください。

- (1) _____
- (2) _____
- (3) _____
- (4) _____
- (5) _____

28. 最後に、現職教員特別参加制度に関して、JICA、文部科学省等にご要望があればご意見をお聞かせください。

[]

一部の方には詳細なインタビュー調査をさせていただきたいと希望します。
インタビューをお受けいただける方は、連絡先を記してください。

氏 名： _____

学 校 名： _____

学校住所： _____

電話番号： _____

ご協力ありがとうございました。

付録(4):[調査③]JOCV 海外教育経験教員対象 —インタビュー調査ガイドライン・調査記入フォーマット

JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献 経験教員に対するインタビュー調査ガイドライン・調査記入フォーマット

1.はじめに

青年海外協力隊現職教員特別参加制度による教員の派遣が平成 14 年度から開始され 8 年が経過し、この間の派遣者数は 600 名に近づきました。しかし、帰国後に配属校の校務分掌中で国際理解教育担当を割り当てられた方、帰国後授業計画の中で協力隊経験を取り入れた指導案の作成や授業実施を行えた方の割合は、それぞれ 25%に留まっており(平成 19 年 10 月青年海外協力隊事務局調査)、都道府県及び政令指定都市の全教育委員会のうち、帰国後の教員による教育現場への還元・貢献を主導的に行っているところは 16%に留まっています(平成 18 年 10 月文部科学省調査)。総じて、本制度の経験者の先生方は、帰国後に途上国における海外教育経験の教育現場・地域社会への還元・貢献を期待されているものの、それを組織的に支援・活用する体制はまだ整っていないのが現状です。

一方でいくつかの教育委員会では、青年海外協力隊事業に参加した教員(以下、JOCV 海外教育経験教員または、JOCV 経験教員、派遣教員、経験教員)を組織的に支援・活用しようという試みが始まっています。また、自らの経験を教育界や地域社会へ還元させようと活発に活動されている先生方もいらっしゃいます。それらの動向と事例を取りまとめ、適切な形で教育委員会などの関連機関へ提供し、経験教員による教育現場への社会還元・貢献をより組織的に支援・活用していただくための一助とするため、本調査が行われることになりました。

この度、本調査の一環として、現職教員特別参加制度により派遣された先生方のなかで、帰国後に積極的に海外経験を活用しておられる先生方に対して、より詳細な内容を把握するためのインタビュー調査を実施することになりました。つきましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解の上ぜひご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。分析結果は、年度中に報告書等にまとめ、回答者、教育委員会などへ提供させていただくとともに、ホームページで広く公開する予定です。

何卒ご協力をお願いします。

2. 調査準備・実施・完了にむけた段階別作業手順(チェックリスト)

本調査には、以下に示す3段階の作業プロセスを経て、インタビュー調査を完了してください。

段階	手順	内容
調査準備段階	① <input type="checkbox"/> インタビュー対象者のリスト作成	<ul style="list-style-type: none"> ● インタビュー対象者の氏名、性別、派遣年度、派遣属性、帰属学校名・学校長名・連絡先のリスト作成 ● リスト作成においては、JICAやMEXTから提出されたリストのほか、今回の別調査で行ったアンケート調査の回答からも該当者を選択する。
	② <input type="checkbox"/> インタビュー対象者への電話連絡と調査協力の打診	<ul style="list-style-type: none"> ● インタビュー調査対象への電話連絡をし、インタビュー調査実施の了解が得られた段階でメールアドレスを入手 ● 後日、学校長宛ての依頼状が必要になることもあるため、学校長の名前を確認する。
	③ <input type="checkbox"/> インタビュー対象者・同行者との日程・時間調整	<ul style="list-style-type: none"> ● メールでの日程・時間調整(メールには依頼文の添付)(基本的に、学校の平日午前中はすべて授業が入っているため、インタビュー調査は、15時以降になる可能性が高い) ● 必要に応じて、学校長宛ての依頼状(添付メールまたは書簡)を送付 ● 同行者がいる場合は、同行者とも日程調整を行う
	④ <input type="checkbox"/> インタビュー対象者の関連情報の入手	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査前に事前に回答したアンケート調査票を入手、アンケート調査票が提出されていない場合は、福本様経由でインタビュー対象者にアンケート調査票の記入依頼をしていただく) ● JICAからの関連情報(クロスロード特集や関連記事・情報、報告書、報告会発表資料など)を入手
	⑤ <input type="checkbox"/> インタビュー調査対象者の関連情報および調査ガイドラインの熟読	<ul style="list-style-type: none"> ● インタビュー調査実施にむけて、インタビュー調査対象者の関連情報を熟読し、調査実施に備える。 ● インタビュー調査実施にむけて、調査ガイドラインを熟読し、重視すべき質問項目の選定等、調査実施に備える。
	⑥ <input type="checkbox"/> インタビュー調査にむけた資料の準備	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルカメラ(写真記録)、デジタル・リコーダー(音声記録)、ビデオデッキ、テープ2本(画像記録)、デジタル・リコーダー電池-適宜選択 ● USBメモリー(関連データ入手用)、クリアファイル(関連資料入手用) ● インタビュー調査実施ガイドライン(本書類)、メモ帳、クリップボード ● ノートパソコン(USBへのデータ転送用)、返信用封筒 ● インタビュー対象者の関連情報(アンケート調査票、クロスロードなどの関連記事) ● 名刺、依頼文、「現職教員特別参加制度」に関する関連資料一式
調査実施段階	⑦ <input type="checkbox"/> インタビュー実施場所での作業準備	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じて、学校長、教頭にあいさつ・趣旨説明を行う ● インタビュー調査を実施できる静かな場所の確保、と調査準備(機材設定、書類整理、)
	⑧ <input type="checkbox"/> インタビュー調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 半構造化インタビューの実施(特筆事項について詳細に聞く) ● インタビュー調査時にインタビュー作業風景を写真で撮る ● 必要に応じて、画像・音声記録をとる
	⑨ <input type="checkbox"/> 関連情報の入手	<ul style="list-style-type: none"> ● 「海外赴任時の活動に関する紹介資料」および「帰国後の活動を紹介する資料」(データファイル、写真、報告書、活動記録など)の入手
	⑩ <input type="checkbox"/> 関連情報・写真等の利用承諾を得る	<ul style="list-style-type: none"> ● 各インタビュー対象者の記録を行うため、話された内容、提出された関連情報・データ(写真含む)、当日にインタビュー調査風景についての使用・掲載について承諾を得る。
調査完了段階	⑪ <input type="checkbox"/> 調査記入フォーマットへのデータ入力	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査終了後当日・数日以内に調査記入フォーマットへデータ入力。
	⑫ <input type="checkbox"/> 調査ファイル一式の提出	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査記入フォーマットおよび関連書類・関連データの一式を提出(提出先は以下を参照)
	⑬ <input type="checkbox"/> インタビュー対象者の調査協力に関するお礼の連絡	<ul style="list-style-type: none"> ● インタビュー対象者に対して、メール・書簡等での調査協力に関するお礼の連絡 ● インタビュー対象者所属学校長に対して、書簡等での調査協力に関するお礼の連絡

3. インタビュー調査概要

- 時間:2時間～3時間
- インタビュー調査方法:半構造化インタビュー
- インタビュー調査同席者:インタビュー対象者(派遣教員),国際協力機構,東京都市大学関係者
- 本調査は,事前に実施したアンケート調査の補足調査として行い,インタビュー対象者の派遣中,帰国後の活動において特筆すべき点について時間をかけて詳細を聞きとる方針をとります。
- 最終的には,インタビュー調査記入フォーマットに論点を整理して提出を行ってください。インタビュー調査記入フォーマットへの記載においては,JICA や当人から受け取る関連資料・データも参考にするようにしてください。

4. インタビュー内容

本インタビュー調査は,基本的には提出されたアンケート調査票に基づき,特筆すべき内容に焦点を当て,より具体的な内容について話を聞くものです。インタビュー調査実施の前には,事前に回収されたアンケート調査票を丁寧によみ,ある程度のインタビュー質問群・分類項目の重点域を決めておくようにして下さい。インタビュー調査は,以下のすべての内容について同程度の内容を話してもらうことが目的ではなく,インタビュー対象者の派遣中・帰国後の活動において特筆すべき点に焦点を当てて詳細を聞きとるようにして下さい。

【インタビュー調査(活動前・活動中)】※15分程度

参加動機	[質問例]青年海外協力隊に参加した動機は何ですか? 具体的に述べてください。
制度認識と対応	[質問例]「現職教員特別参加制度」についてどのように知りましたか? 職場(校長や同僚)の対応はいかがでしたか?
活動内容	[質問例]派遣先での大まかな活動内容を教えてください。
派遣教員自身の変化	[質問例]活動を通じてご自身の変化はありましたか? 具体的に述べてください。
	[質問例]現職教員派遣はどのような点で有意義だと思いますか?
	[質問例]教育現場にとってよかったといえる点はなんですか? 具体的に述べてください。
派遣活動中の還元・貢献効果	[質問例]現地での活動中,日本国内の学校等との交流はありましたか? 具体的に述べてください。

【インタビュー調査(活動後の還元・貢献効果)】※40分程度

学校(授業)	[質問例]学校(授業)における活動事例を具体的に紹介してください。
学校(授業以外)	[質問例]学校(授業以外)における活動事例を具体的に紹介してください。
学校外	[質問例]学校外における活動事例を具体的に紹介してください。
その他	[質問例]その他の活動事例を具体的に紹介してください。
障害要因	[質問例]帰国後の活動を行うにあたり,何が障害要因になっていますか? 具体的に指摘してください。
貢献要因	[質問例]帰国後の活動を行うにあたり,何が貢献要因になっていますか? 具体的に指摘してください。

【インタビュー調査(還元・貢献)】※5-10分程度

提案・要望	[質問例]先生の経験を今後活かしていくためには,どのような提案・要望がありますか?具体的に述べてください。
-------	-------------------------------------------------------

5. インタビュー調査における注意事項

- **インタビューの開始時:** インタビュー開始時にはおいては、本調査の趣旨説明を行うだけでなく、相手の緊張をほぐすためにリラックスした雰囲気作りに努める。
- **インタビュー対象との配置:** なるべく机を隔てた対面式形態ではなく、机の角を活用した 90 度斜めでの会話が望ましい。
- **写真撮影:** 写真撮影に関しては、インタビュー対象者のアップショット、ミディアムショット、ロングショットを撮るとともに、インタビュー実施者も入れたツーショットも写真で記録する。撮影された写真は、利用・掲載に関して当人から承諾を得る。

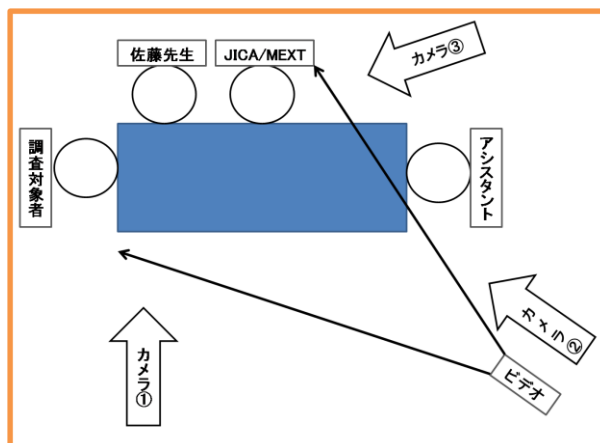


写真: インタビュー調査風景①
(K.M.教諭－横須賀総合高校)



写真: インタビュー調査風景②
(K.I.教諭－沼津市立大沢小学校)

6. インタビュー調査実施後の作業

インタビュー調査および関連資料に基づき、調査記入フォーマットにデータを記入する。

表: 提出ファイル一式の内訳と提出先・連絡先

提出 ファイル 一式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式①: インタビュー調査記入フォーマット ・ 関連書類一式 ・ PPT 発表データなどのデジタルファイルは、持参の USB ファイルへ保存 ・ その他記録データ (CD-ROM)
提出先 連絡先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〒224-0015 神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1 ・ 東京都市大学 環境情報学部 佐藤真久 ・ TEL: 045-910-2564 E-mail: m-sato@tcu.ac.jp

[参考資料(インタビュー調査記入フォーマット)]

様式①

【インタビュー調査実施概要】

調査実施日	・ 平成 年 月 日
時間帯	・
対象学校	・
調査対象者	・
調査実施者	・
主担当者連絡先	・

【インタビュー対象者 JOCV 派遣属性(※事前記入)】※JICA 保管基礎情報に基づく

隊次	・
派遣区分	・
派遣国	・
職種名称	・
派遣期間(自)	・
派遣期間(至)	・
任地	・
配属先	・
活動内容	・
業務内容	・
要請理由	・

【事前アンケート調査における特記事項(※事前記入)】

参加動機	・
制度認識と対応	・
派遣教員自身の変化	・
派遣活動中の還元・貢献効果	・
派遣活動後の還元・貢献効果	・
派遣活動後の還元・貢献効果 阻害・貢献要因	・
提案・要望	・

【インタビュー調査(活動前・活動中)】※15分程度

参加動機	[質問例] 青年海外協力隊に参加した動機は何ですか？ 具体的に述べてください。 ・
制度認識と対応	[質問例] 「現職教員特別参加制度」についてどのように知りましたか？ 職場(校長や同僚)の対応はいかがでしたか？ ・
活動内容	[質問例] 派遣先での大まかな活動内容を教えてください。 ・
派遣教員自身の変化	[質問例] 活動を通じてご自身の変化はありましたか？ 具体的に述べてください。 ・ [質問例] 現職教員派遣はどのような点で有意義だと思いますか？ ①コミュニケーション能力の向上⇒わかりやすい授業の実施 ②問題への対処能力の向上⇒学校運営等における諸問題への適切な対応 ③概念化能力の向上⇒問題解決的な学習活動の実践 ④日本の教育の再認識⇒日本の教育の質の向上 ⑤異文化理解の向上⇒「内なる国際化」の実現 ・ [質問例] 教育現場にとってよかったといえる点はなんですか？

	具体的に述べてください。 .
派遣活動中の還元・貢献効果	[質問例] 現地での活動中、日本国内の学校等との交流はありましたか？ 具体的に述べてください。 .

【インタビュー調査(活動後の還元・貢献効果)】※40分程度

学校(授業)	[質問例] 学校(授業)における活動事例を具体的に紹介してください。 .
学校(授業以外)	[質問例] 学校(授業以外)における活動事例を具体的に紹介してください。 .
学校外	[質問例] 学校外における活動事例を具体的に紹介してください。 .
その他	[質問例] その他の活動事例を具体的に紹介してください。 .
阻害要因	[質問例] 帰国後の活動を行うにあたり、何が阻害要因になっていますか？ 具体的に指摘してください。 .
貢献要因	[質問例] 帰国後の活動を行うにあたり、何が貢献要因になっていますか？ 具体的に指摘してください。 .

【インタビュー調査(還元・貢献)】※5-10分程度

提案・要望	[質問例] 先生の経験を今後活かしていくためには、どのような提案・要望がありますか？具体的に述べてください。 .
-------	-------------------------------------------------------------

【派遣活動中の還元・貢献(活動風景)】

※参考になる写真等を挿入	※参考になる写真等を挿入	※参考になる写真等を挿入
説明:	説明:	説明:

【派遣活動後の還元・貢献(活動風景)】

※参考になる写真等を挿入	※参考になる写真等を挿入	※参考になる写真等を挿入
説明:	説明:	説明:

付録(5):研究調整連絡会合実施概要

文部科学省 平成 21 年度
国際開発協力サポートセンター・プロジェクト

青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」 による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

研究調整連絡会合:平成 22 年 3 月 1 日
(10:00-16:00/18:15@文部科学省)

開催概要



背景

青年海外協力隊現職教員特別参加制度による教員の派遣が平成 14 年度から開始され 8 年が経過し、この間の派遣者数は 600 名に近づきました。しかし、帰国後に配属校の校務分掌中で国際理解教育担当を割り当てられた方、帰国後授業計画の中で協力隊経験を取り入れた指導案の作成や授業実施を行った方の割合は、それぞれ 25%に留まっており（平成 19 年 10 月青年海外協力隊事務局調査）、都道府県及び政令指定都市の全教育委員会のうち、帰国後の教員による教育現場への還元・貢献を主導的に行っているところは 16%に留まっています（平成 18 年 10 月文部科学省調査）。総じて、本制度の経験者の先生方は、帰国後に途上国における海外教育経験の教育現場・地域社会への還元・貢献を期待されているものの、それを組織的に支援・活用する体制はまだ整っていないのが現状です。

一方でいくつかの教育委員会では、青年海外協力隊事業に参加した教員（以下、JOCV 海外教育経験教員または、JOCV 経験教員、派遣教員、経験教員）を組織的に支援・活用しようという試みが始まっています。また、自らの経験を教育界や地域社会へ還元させようと活発に活動されている先生方もいらっしゃいます。それらの動向と事例を取りまとめ、適切な形で教育委員会などの関連機関へ提供し、経験教員による教育現場への社会還元・貢献をより組織的に支援・活用していただくための一助とするため、本調査が行われることになりました。

本調査では、9 月の作業開始以降これまでに、青年海外協力隊現職教員特別参加制度による派遣教員やその学校長へのアンケート調査及びインタビュー調査、教育委員会へのアンケート調査を実施しておりますが、この度最終報告書のドラフトの完成に併せ研究調整連絡会合を開催することになりました。本研究調整連絡会合では、これまで行われた経験教員や所属学校長並びに教育委員会へのアンケート調査や、好事例となり得る活動を行っている経験教員へのインタビュー調査の成果報告とともに、先進的な教育委員会の取組事例を共有し、今後の更なる推進・展開にむけた方策を議論するものです。

開催目的

- 本調査の分析結果の共有と本研究報告に基づく議論
- 報告書ドラフトの修正案・改善案の提示
- 本制度を活用している教育委員会の取組事例の共有と今後の展望に関する議論
- 制度の効果的推進にむけた帰国教員からの意見・提案の収集
- 現職教員特別参加制度の派遣教員の支援・活用に向けた意見交換
- 本制度の組織的推進にむけた意見交換

開催日時・場所

日程：平成 22 年 3 月 1 日（月曜日）

時間：10:00-18:15（9:30 受付開始）

場所：文部科学省 6F2 会議室

（〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 2 号中央合同庁舎第 7 号館東館 6 階）

会合参加者 敬称略

【都道府県・政令指定都市 教育委員会(4)】

- 埼玉県教育委員会，埼玉県立総合教育センター，兵庫県教育委員会，愛媛県教育委員会

【経験教員(2)】

- 丸山 一則（兵庫県香美町柴山小学校 教頭，兵庫 OV 教員研究会）
- 吉岡 康裕（東京都町田市立南つくし野小学校 教諭，関東教育支援ネットワーク）

【研究協力者(6)】

- 村松 隆（宮城教育大学）
- 小路 克雄（国際協力機構青年海外協力隊事務局）
- 竹内 啓三（関西大学）
- 斉藤 泰雄（国立教育政策研究所）
- 丸山 英樹（国立教育政策研究所）
- 佐藤 真久（東京都市大学）

【国際協力機構(JICA)】

- 井田 敏行（JICA 兵庫）
- 横山 トキ子（JICA 大阪）
- 小室 駿一郎（青年海外協力隊事務局）
- 早瀬 竜也（青年海外協力隊事務局）
- 浦山 友里恵（青年海外協力隊事務局）

【文部科学省大臣官房国際課】

- ・ 梅津 径（国際協力政策室国際協力調査官）
- ・ 瀬戸口 暢浩（国際協力政策室開発協力推進専門官），他二名

【文部科学省初等中等教育局初等中等教育局国際教育課】

- ・ 柳澤 好治（課長補佐），他三名

【記録担当】

- ・ 吉川 まみ（川崎市 非常勤）

プログラム 10:00-18:15

時間	AGENDA	備考
9:30-10:00	受付	
10:00-10:15	【AGENDA-1:はじめに】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 挨拶(文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室) ・ 趣旨説明(齊藤・佐藤) ・ 自己紹介 	司会:瀬戸口
10:15-11:00	【AGENDA-2:調査研究進捗報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究進捗報告(佐藤) ・ [調査①]教育委員会による取組動向 ・ [調査②]JOCV 海外教育経験教員・所属学校長による取組動向 ・ [調査③]JOCV 海外教育経験教員の取組事例 	司会:瀬戸口 質疑応答
11:00-11:15	－休憩－	
11:15-12:30	【AGENDA-3:報告－教育委員会による制度活用事例】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会による制度活用にむけた取組事例(佐藤) ・ 各教育委員会からの補足説明(各組織) 	司会:竹内 質疑応答
12:30-13:00	【AGENDA-4:JICA による取組紹介と経験教員からの提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA による普及・経験活用にむけた取組(JICA) ・ ネットワーク構築と制度の効果的展開にむけた提案(吉岡) ・ ネットワーク構築と制度の効果的展開にむけた提案(丸山) 	司会:村松 各 10 分発表 質疑応答
13:00-14:00	－昼食－	
14:00-16:00	【AGENDA-5:議論－制度面の改善と普及・経験活用方策など】 <ul style="list-style-type: none"> ・ コメントシートの論点整理(佐藤) ・ 議論:制度面の改善, 普及・経験活用方策 	司会:齊藤
16:00-16:15	－休憩－	教育委員会及び 経験教員は終了
16:15-18:15	【AGENDA-6:内部調整会合】 ²¹ <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究調整連絡会合における論点整理(吉川・佐藤) ・ 議論 	司会:佐藤 ※研究協力者, JICA, 文部科学 省のみ参加

※敬称略

²¹ AGENDA-6(内部調整会合)は, 研究協力者, 文部科学省, JICA による内部会合になりますので, それ以外の方は 16:00 で終了となります。

付録(6):研究調整連絡会合発表資料(AGENDA-2)

－研究成果報告(PPT)－

文部科学省
平成21年度 国際開発協力サポートセンター・プロジェクト

**青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」
による派遣教員の社会貢献と
組織的支援・活用の可能性**

佐藤真久¹
¹京都市大学 環境情報学部 (m-sato@tcu.ac.jp)

※1: ○N教諭(ドミニカ・小学校教諭)、2: ○M教諭(ブータン・体育教師)、3: ○S教諭(ベトナム・小学校教諭)、
4: ○O教諭(フィリピン・小学校教諭)、5: ○P教諭(ホンジュラス・小学校教諭)

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査研究のプロジェクト構成

文部科学省 平成21年度 国際開発協力サポートセンター・プロジェクト

**青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による
派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性**

《課題研究代表》
佐藤真久(京都市大学)

《研究顧問》
斉藤泰雄(国立教育政策研究所)

《研究協力者》
竹内啓三(関西大学)
村松 隆(宮城教育大学)
久保田賢一(関西大学)
丸山英樹(国立教育政策研究所)
小路克雄(国際協力機構青年海外協力隊事務局)
白井健道(国際協力機構青年海外協力隊事務局)

《研究協力組織》
国際協力機構(JICA)
全国都道府県の全教育委員会(47組織)
政令指定都市の全教員委員会(18組織)
筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)
宮城教育大学
鳴門教育大学
筑波大学附属小学校
兵庫OV教員研究会
関東教育支援ネットワーク

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

本調査研究報告書の読者層

文部科学省 平成21年度 国際開発協力サポートセンター・プロジェクト

**青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による
派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性**

【主な読者層】

- 都道府県・政令指定都市・市町村の教育委員会
 - 一人事部署をはじめとする国際教育活動(特にJICA青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」)を担当する職員
 - 教員の能力開発やキャリアパスの構築を担当する職員
 - 国際化、国際教育、国際協力などの推進を担当する職員
 - 定任外国人児童・生徒を多く抱える都市の教育委員会や学校関係者
- 関係教員・教員
 - 一初等中等教育段階の現職教員で同制度に関心のある教員
 - 一現職教員帰国隊員

※教育センターの研修をはじめ、教育委員会主催の研修や国際理解研究会、各教科研究会、
などにおいて本報告書の活用に向けた具体策の検討をしていただきたい。

■教員養成大学、大学、教職大学院
■地域との連携のもとでその効果的普及を目指す国際協力機構(JICA)の国内機関

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

青年海外協力隊と
現職教員特別参加制度

・青年海外協力隊(JOCV)

「自分の知識や技術を活かし、開発途上国とその人びとのために貢献したい」という意欲と
情熱を持つ青年(20~39歳)を公募し、派遣する国の制度

・現職教員特別参加制度
教育委員会・文科省から推薦、1次技術試験免除
4月に学校を離れ、2年間参加、翌年度の3月末に復帰

・派遣実績 (人数)

派遣年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
応募者数	158	177	147	164	183	167	147	144
派遣者数	63	56	64	83	87	84	80	83

H20及びH21は日系社会青年ボランティアも含む

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査研究の概要
—その研究背景

■青年海外協力隊現職教員特別参加制度による
教員の派遣実績と組織的支援・活用の脆弱性

- 派遣者数は600名に近づく(平成14年度以降)。
- 帰国後に、途上国における海外教育経験の教育現場や地域社会への還元を社会に期待
- 組織的支援・活用する体制はまだ未整備

■教育委員会等における組織的支援・活用にむけた試みの重要性

→動向と事例を取りまとめ、教育委員会などの関連機関へ提供
→JOCV海外教育経験教員による教育現場等への社会還元・貢献をより組織的に支援・活用していただくための一助。

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査研究の概要
—その研究目的

JOCV海外教育経験教員による還元・貢献活動※1の動向や具体的な活動事例に関する情報、組織的支援・活用事例を、経験教員、所属学校長、教育委員会・自治体、関連支援組織から収集し分析

→現況把握(実施動向と事例の把握)
→JOCV海外教育経験教員が国内外の社会に還元・貢献できる潜在性・可能性の把握
→「現職教員特別参加制度」の推進や、経験教員の組織的支援・活用にむけた課題の整理、展望の共有

※1:「還元・貢献活動」とは、途上国での海外教育経験を国内外のさまざまな活動に活かすことを意味する

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査研究の概要 —全体の構成—

【調査1】
教育委員会による取組の動向調査・事例調査
(アンケート調査)
(事例調査)

【調査1-1】
教育委員会対象
アンケート

【調査1-2】
教育委員会対象
事例調査

【調査2】
経験教員と所属学校による取組の動向調査
(アンケート調査)

【調査2-1】
経験教員所属学校対象
アンケート

【調査2-2】
経験教員対象
アンケート

【調査3】
経験教員による取組の事例調査
(インタビュー調査)

【調査4】
経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例調査
(事例調査)

【調査4-1】
支援組織対象
事例調査

【調査5】 主要なアクターを巻き込んだ研究調整連絡会の開催・議論:
 (1) 現況把握(実施動向と事例の把握)、
 (2) JOCV海外教育経験教員が国内の社会に還元・貢献できる潜在性・可能性の把握、
 (3) 現職教員特別参加制度の推進や組織的支援・活用に向けた課題の整理・展望の共有

※1: 〇T(東京)シンポジウム(体育教育)

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査研究の概要 —各調査の概要—

【調査1】
教育委員会による取組の動向調査・事例調査
(アンケート調査)
(事例調査)

【調査1-1】
教育委員会対象
アンケート

■調査目的: 「現職教員特別参加制度」に対する教育委員会の認識の明確化と、動向・課題の抽出。

■調査対象: 47全国都道府県と18政令指定都市の教育委員会(65組織)

■調査方法: アンケート調査

■調査実施時期: 2009年10月～11月末

■調査実施結果: 調査対象全組織回答(65組織)
回収率:100%

【調査2】
経験教員と所属学校による取組の動向調査
(アンケート調査)

【調査2-1】
経験教員所属学校対象
アンケート

【調査2-2】
経験教員対象
アンケート

■調査目的: 海外教育経験教員を支援・活用している教育委員会の好事例を把握。

■調査対象: (教育委員会)
北海道、埼玉県、埼玉県立総合教育センター、横浜市、愛知県、京都市、大阪府、兵庫県、愛知県

■調査方法: 書面での事例報告形式

■調査実施時期: 2010年1月～2月

■調査実施結果: 調査対象全組織回収(9組織)
※調査対象選考にあたっては、
【調査1-1】のアンケート調査に基づく

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査研究の概要 —各調査の概要—

【調査2】
経験教員と所属学校による取組の動向調査
(アンケート調査)

【調査2-1】
経験教員所属学校対象
アンケート

■調査目的: JOCV海外教育経験教員の所属学校長による「現職教員特別参加制度」に対する認識と経験教員の支援・活用に向けた動向把握

■調査対象: 経験教員所属学校長

■調査方法: アンケート調査

■調査実施時期: 2009年10月～11月末

■調査実施結果: 配布数:572 回答数:75名
回収率:13.1%

【調査2-2】
経験教員対象
アンケート

■調査目的: JOCV海外教育経験教員の動向把握

■調査対象: JOCV海外教育経験教員

■調査方法: アンケート調査

■調査実施時期: 2009年10月～11月末

■調査実施結果: 配布数:572 回答数:124名
回収率:21.6%

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査研究の概要 —各調査の概要—

【調査3】
経験教員による取組の事例調査
(インタビュー調査)

【調査4】
経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例調査
(事例調査)

【調査5】
支援組織対象
事例調査

■調査目的: 「現職教員特別参加制度」による派遣教員の還元・貢献活動事例とその背景、障害・貢献要因、展望について把握。

■調査対象: 経験教員20名

■調査方法: インタビュー調査

■調査実施時期: 2009年11月～2010年1月

■調査実施結果: 経験教員20名
※調査対象の選考にあたっては、
多様性に配慮。

【調査4】
経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例調査
(事例調査)

【調査5】
支援組織対象
事例調査

■調査目的: 経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例の把握。

■調査対象: 支援体制を有する組織(7組織)
事例調査

■調査方法: 事例調査

■調査実施時期: 2010年2月

■調査実施結果: 支援体制を有する組織(7組織)
(国庫協力機構、宮城教育大学、筑波大学、専門教育大学、筑波大学附属小学校、兵庫県教育研究センター、関係教育支援ネットワーク)

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査研究の概要 —各調査の概要—

【調査5】
主要なアクターを巻き込んだ研究調整連絡会の開催・議論:

【調査5】
主要なアクターを巻き込んだ研究調整連絡会の開催・議論:

■合会目的: (1)各調査の分析結果の共有と本報告に基づく議論、(2)報告書ドラフトの修正案・改善案の提示、(3)本制度を活用している教育委員会の取組事例の共有と今後の展望に関する議論、(4)制度の効果的推進にむけた経験教員からの意見・提案の収集、(5)現職教員特別参加制度経験者の支援・活用に向けた意見交換、(6)本制度の組織的推進にむけた意見交換

■合会参加者: 都道府県・政令指定都市 教育委員会、経験教員、研究協力者、国際協力機構(JICA)、文部科学省大臣官邸国際課、文部科学省初等中等教育局国際教育課

■合会形態: フォーカスグループ・ディスカッション

■開催場所: 文部科学省

■開催時期: 平成22年3月1日(月曜日)

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査研究の概要 —本調査研究の有効性と制限—

■有効性

■【調査1】—教育委員会対象
—都道府県・政令指定都市教育委員会の全組織回答
—一切の教育委員会取組事例の共有、など

■【調査2】—経験教員、所属学校対象
—一切の所属学校対象の調査
—H19評価調査の質問項目との整合性、など

■【調査3】—経験教員事例
—インタビューの質の確保(時系列・非構造化)、—時間をかけたインタビューの実施、など

■【調査4】—支援組織・体制の事例
—多様な主体の事例収集、など

■【調査5】—研究調整連絡会
—調査分析に基づく関係機関との対話、など

■制限

■【調査1】—教育委員会対象
—市町村教育委員会対象の調査欠如(初等教育段階の経験教員の現況把握の脆弱性)
—多様な質問項目に対する部課横断的対応の難しさ、など

■【調査2】—経験教員、所属学校対象
—回収率の低さ(調査の実施方法・配布ルートの問題、回答にむけた時間的・精神的余裕)、など

■【調査3】—経験教員事例
—直面する障害要因の多さを踏まえた事例の意味合い、活動背景の把握の難しさ、など

■【調査4】—支援組織・体制の事例
—多様な支援組織・体制の存在(継続的調査の重要性)、など

■【調査5】—研究調整連絡会
—合会における時間的制約、など

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

[調査①-1]

調査分析報告 [調査①-1]

(教育委員会対象・アンケート調査)

■調査目的: 「現職教員特別参加制度」に対する教育委員会の認識の明確化と、動向・課題の抽出。

■調査対象: 47全国都道府県と18政令指定都市の教育委員会(65組織)

■調査方法: アンケート調査

■調査実施時期: 2009年10月-11月末

■調査実施結果: 調査対象全組織回答(65組織)
回収率:100%

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

[調査①-1]

調査分析報告:[調査①-1]

(教育委員会対象・アンケート調査)

■問1: 青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア(以下、「青年海外協力隊等」)現職教員特別参加制度参加希望教員のとりまとめに関して、貴教育委員会としての何らかの意義を感じておられますか。(複数選択可)

回答	回答数
i 未だて教員個人の意欲の向上	30
ii 関係者への協力、国際貢献のため	48
iii 教員の資質向上のため	54
iv 異文化理解能力の育成のため	7
v 在留外国人児童・生徒に対応できる人材の育成のため	12
vi その他	0
合計	151

■問2: 貴教育委員会が中心となって、青年海外協力隊等を経験した教員が、帰国後にその経験や成果を児童生徒、他の教職員、その他の方々に還元・貢献するような機会作り組織的に取り組まれていますか。

回答	割合
◎取り組んでいる	12%
◎取り組んでいない	88%

N=65

▶ 派遣教員に対する社会貢献・還元への高い期待
▶ 組織的に機会づくりがなされていない実態

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

[調査①-1]

調査分析報告:[調査①-1]

(教育委員会対象・アンケート調査)

■問10: 青年海外協力隊等を経験した教員は、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えていますか。(複数選択可)

総合学習・外国語活動・キャリア教育・進路指導・外国籍児童生徒対応等への高い期待
▶ 学校外活動(ボランティア活動)・習得言語を活かした活動への期待

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

[調査①-1]

調査分析報告:[調査①-1]

(教育委員会対象・アンケート調査)

■問15: 現職教員が国際協力を実践することにより、教員自身の能力開発と共に、日本の教育現場に与える効果として、次の5つの効果が想定されていますが、特にどの効果に期待していますか。(複数選択可)

「内なる国際化」「日本の教育への再認識」「指導能力向上」等への高い期待

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

[調査①-1]

調査分析報告:[調査①-1]

(教育委員会対象・アンケート調査)

■問17: 青年海外協力隊等に教員を派遣した場合、帰国後に貴教育委員会がその成果を把握するための機会を設けていますか。(複数選択可)

■問18: 派遣された教員の現地での活動の成果を、貴教育委員会において評価し、それを帰国後の人事に反映させていますか。

▶ 経験教員の成果把握のための機会の脆弱性
▶ 経験教員の人事的配慮の脆弱性

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

[調査①-2]

調査分析報告 [調査①-2]

(教育委員会対象・事例調査)

■調査目的: 海外教育経験教員を支援・活用している教育委員会の好事例を把握。

■調査対象: 北海道、埼玉県、埼玉県立総合教育センター、横浜市、(教育委員会) 愛知県、京都市、大阪府、兵庫県、愛知県

■調査方法: 書面での事例報告形式

■調査実施時期: 2010年1月-2月

■調査実施結果: 調査対象全組織回答(9組織)

■備考: ※調査対象選考にあたっては、[調査①-1]のアンケート調査に基づき

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査分析報告:[調査①-2]
(教育委員会対象・事例調査)

教育委員会	活動・施策・制度
北海道教育委員会	青年海外協力隊への現職教員の派遣に係る派遣枠確保について
埼玉県教育委員会	JICA地球ひろばへの長期研修教員派遣
埼玉県立総合教育センター	初任者研修における青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者の活用
横浜市教育委員会	帰国者の外国籍児童生徒の多い学校への配置
愛知県教育委員会	特別選考(社会人・青年海外協力隊員特別選考)
京都府教育委員会	日本語指導が必要な子どもたちの指導に生かすために - 教員をブラジルに派遣
京都市教育委員会	『京都市国際教育・グローバルキッズ研究会』
大阪府教育委員会	『京都市国際化推進プラン』に沿った教員派遣
兵庫県教育委員会	在外教育施設やITプログラム開発者の組織(REX-NET)による活動
愛媛県教育委員会	帰国報告会(文部科学省在外教育施設派遣教員)・多文化共生・国際教育セミナー
愛媛県教育委員会	JOCV海外教育経験教員の帰国後の還元事例-人材バンクの活用を調べて

■自治体施策とのリンク(京都市)
 ■人事措置(北海道、横浜市)
 ■組織連携(埼玉県)
 ■ネットワークと知見蓄積(大阪府、京都市)
 ■資源構築(愛媛県)
 ■経験者の活用(埼玉県、兵庫県)
 ■外国籍児童生徒対応(横浜市、愛知県)

>多様な地域社会のニーズに基づき、経験教員の支援・活用に向けた組織取組

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査分析報告
[調査②-1]

(所属学校長対象・アンケート調査)

■調査目的: JOCV海外教育経験教員の所属学校長による「現職教員特別参加制度」に対する認識と経験教員の支援・活用に向けた動向把握

■調査対象: 経験教員所属学校長

■調査方法: アンケート調査

■調査実施時期: 2009年10月-11月末

■調査実施結果: 配布数:572 回答数:75名
回収率:13.1%

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査分析報告(抜粋):[調査②-1]
(所属学校長対象・アンケート調査)

■質問(1)「青年海外協力隊」ならびに「日系社会青年ボランティア」に「現職教員特別参加制度」が存在することをご存知ですか。

■質問(5)JOCV海外教育経験教員が還元・貢献活動ができていない理由

時間的制約	<ul style="list-style-type: none"> 時間的制約(5回答) 還元・貢献機会の欠如(2回答) 学校の実態体制の不整備(2回答) 国際教育・国際理解教育への低い優先順位(2回答)
学校属性	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害教育特別支援学校のため活動が困難(4回答)
経験教員自身の問題	<ul style="list-style-type: none"> 経験教員自身の積極性の欠如(1回答)
コミュニケーション欠如	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション不足(1回答)

>学校長による制度に対する高い認知度
>経験教員を取り巻く様々な阻害要因の認識

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査分析報告(抜粋):[調査②-1]
(所属学校長対象・アンケート調査)

■質問(7)-i 現職教員特別参加制度の経験者は、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えますか。(複数選択可)

>総合学習・キャリア教育・進路指導・外国語活動・外国籍児童生徒対応等への高い期待
>体験報告・学校外活動(ボランティア活動)への期待

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査分析報告(抜粋):[調査②-1]
(所属学校長対象・アンケート調査)

■質問(10)-i 現職教員特別参加制度での派遣を経験された先生が貴校に現在在籍する場合、その派遣中に現地と結んだ国際理解教育や国際交流などを実施しましたか。

■質問(10)-ii 当時の学校長ではない場合、もし貴校に在籍する先生が現職教員特別参加制度で現在派遣中であると仮定して、彼等を活用した教育活動を実施してみたいかどうかをお答えください

>経験教員を活かした国際教育プログラムの実施機会の脆弱性
>派遣中教員との連携による国際教育プログラム実施への高い関心

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

調査分析報告
[調査②-2]

(経験教員対象・アンケート調査)

■調査目的: JOCV海外教育経験教員の動向把握

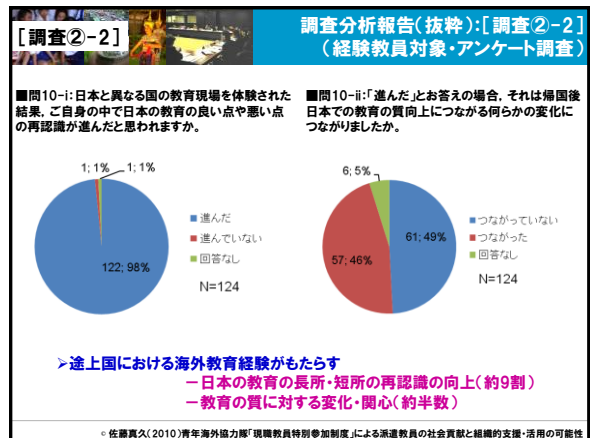
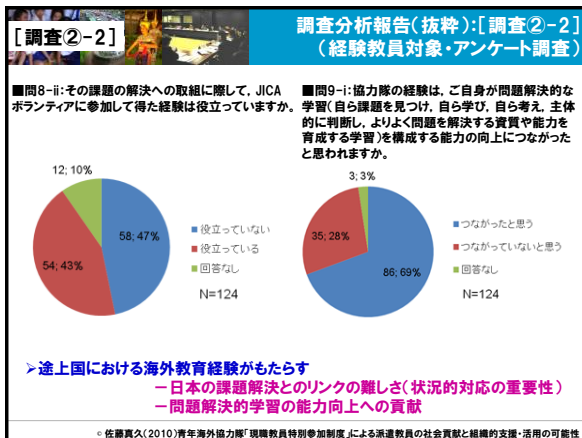
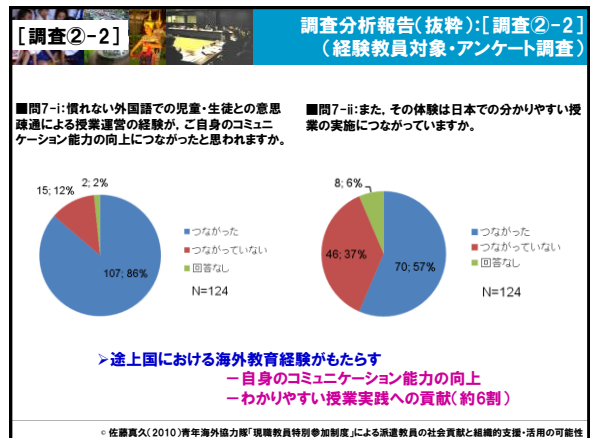
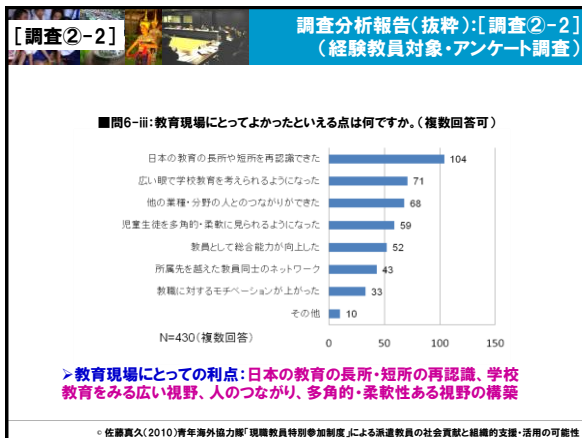
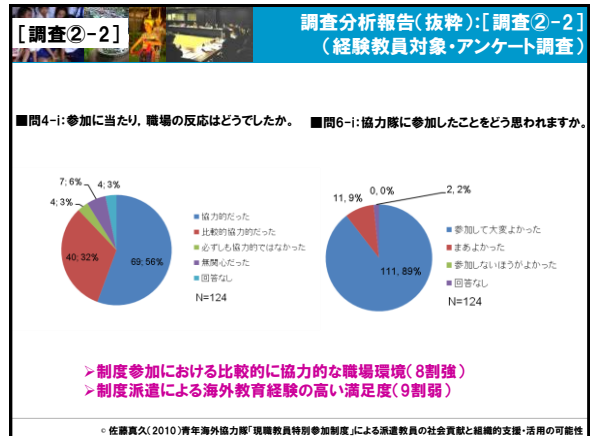
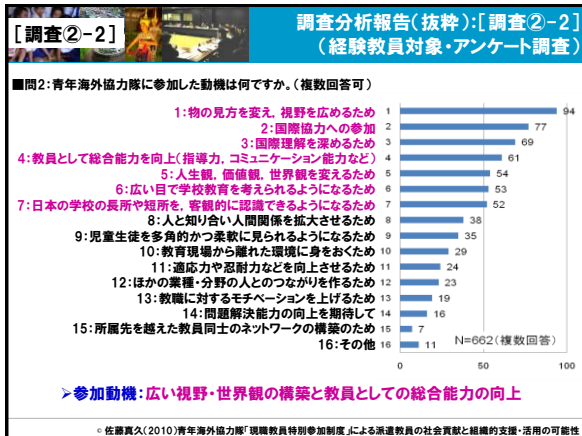
■調査対象: JOCV海外教育経験教員

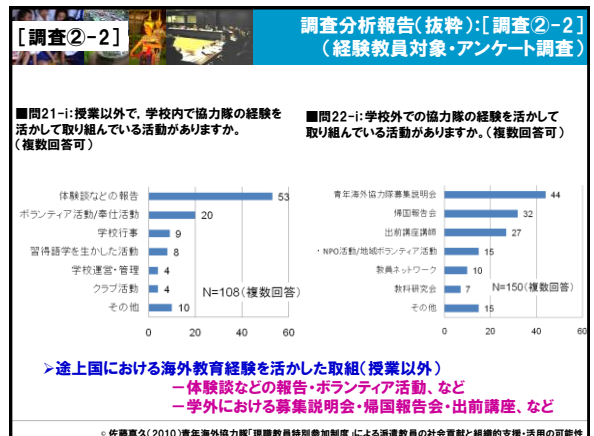
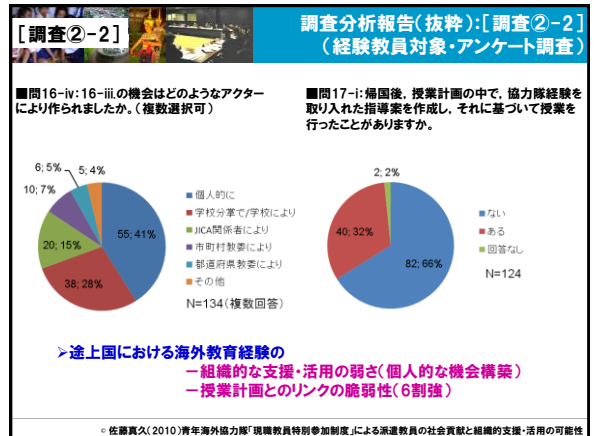
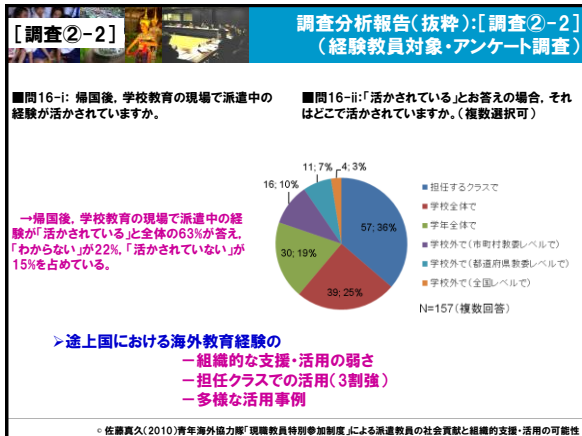
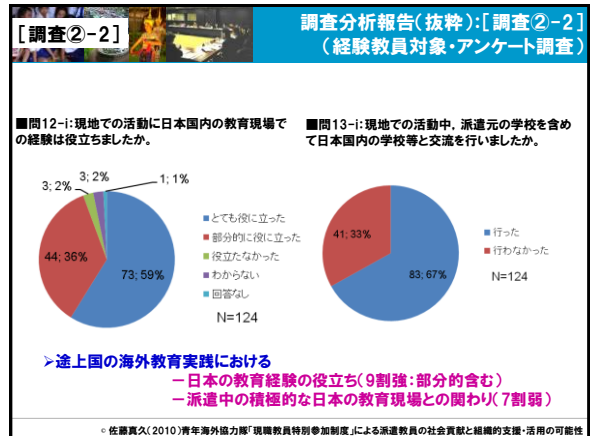
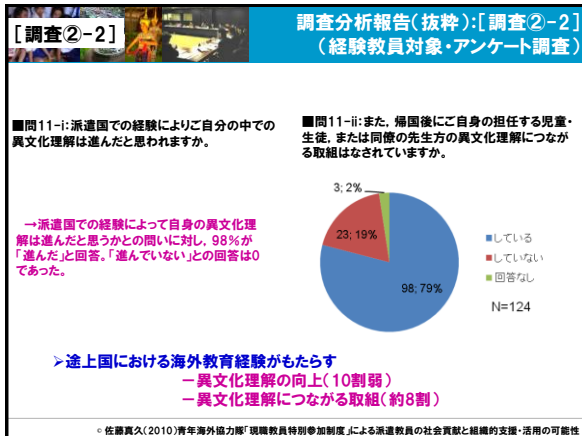
■調査方法: アンケート調査

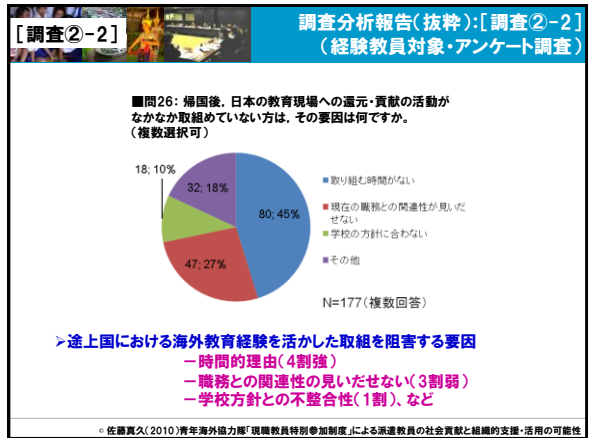
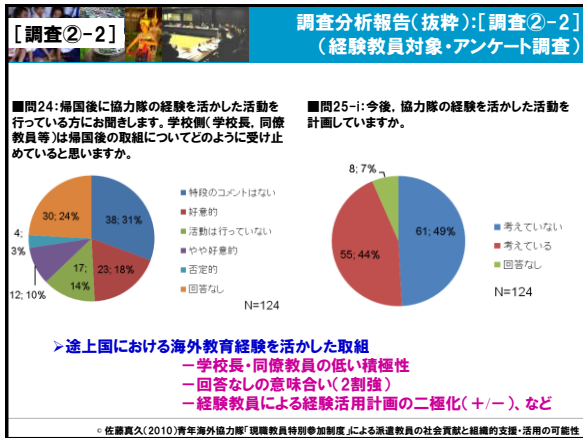
■調査実施時期: 2009年10月-11月末

■調査実施結果: 配布数:572 回答数:124名
回収率:21.6%

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性







【調査③】 調査分析報告 [調査③]
(経験教員対象・インタビュー調査)

■調査目的: 「現職教員特別参加制度」による派遣教員の還元・貢献活動事例とその背景、阻害・貢献要因、展望について把握。

■調査対象: 経験教員20名

■調査方法: インタビュー調査

■調査実施時期: 2009年11月～2010年1月

■調査実施結果: 経験教員20名

■備考: ※調査対象の選考にあたっては、多様性に配慮。

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

【調査③】 事例調査報告:[調査③] K.M.教諭
(経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣中】

■経験教員:K.M.教諭(神奈川県横浜須賀野市)
 ■派遣国:ブータン(H12-1派遣)
 ■職種:体育教師

■還元活動キーワード:派遣中の壁新聞・手紙・写真による情報発信・コミュニケーション。派遣後の国際理解教育/開発教育プログラム、文化祭での展示、教科教育(保健)、人権教育

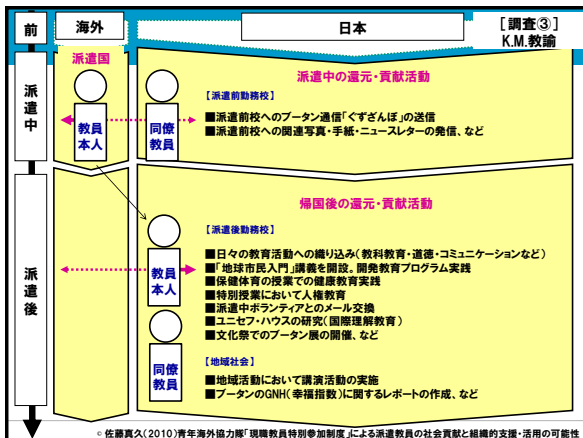
【派遣後】

■教育実践キーワード:コミュニケーションの質的变化(相手の表情を見ながらのコミュニケーション)。「常備」概念の変化、「豊かさ」概念の変化

■備考:制度以前に参加

写真:派遣中に派遣前学校に送付したブータン壁新聞
 写真:「地球市民入門」の授業での生徒の課外学習の発表(フェアトレード教育など)

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



【調査③】 事例調査報告:[調査③] K.I.教諭
(経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

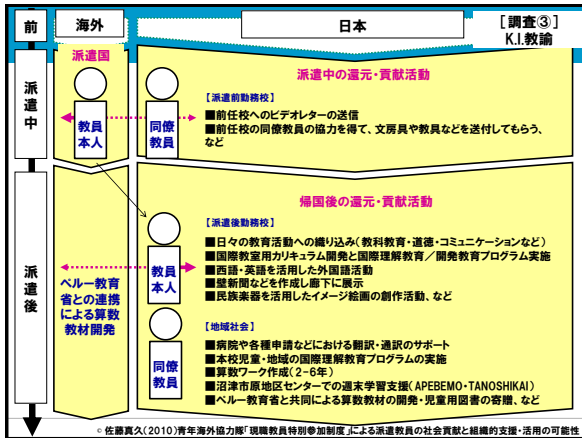
■経験教員:K.I.教諭(静岡県沼津市)
 ■派遣国:ホンジュラス(H14-1派遣)
 ■職種:小学校教諭

■還元活動キーワード:在留外国人児童生徒・保護者対応、国際理解教育/開発教育、西語・英語を活用した週末学習支援、ヘルメ大使館・教育省との連携による算数教材開発、FMめます初教育番組の企画(西和2ヶ国語)

■教育実践キーワード:コミュニケーションの質的变化。「常備」概念の変化、安全・危機管理能力の向上。マイリテアの経験を生かした生徒指導、地域における多文化協働、防災教育、特別支援

写真:海外研修・研究等助成事業における分科力1年使った公開授業(6年生) TANGSHU(センター)後の準備
 写真:特別支援学校にて算数の授業実践風景

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] N.N.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

■経験教員:N.N.教諭(茨城県守口市)
 ■派遣国:ドミニカ(H16-1派遣)
 ■職種:小学校教諭

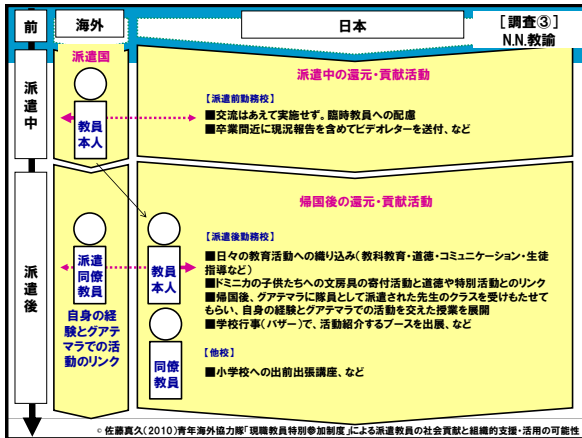
■還元活動キーワード:生徒指導、キャリア教育、学校行事(バザー)、寄付活動、後援教員(隊員派遣)連携による国際理解教育/ 開発教育

■教育実践キーワード:経験に基づく言葉の説得力、放任主義(教育的意味を有した)、広い視野と動じない態度、児童生徒の個別指導

写真:小学校への出前出張授業(国際理解教育/ 開発教育)

写真:入らびつへの寄付に向けたPTAを巻き込んだ関係活動

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] H.K.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

■経験教員:H.K.教諭(埼玉県さいたま市)
 ■派遣国:ウガンダ(H19-1派遣)
 ■職種:小学校教諭

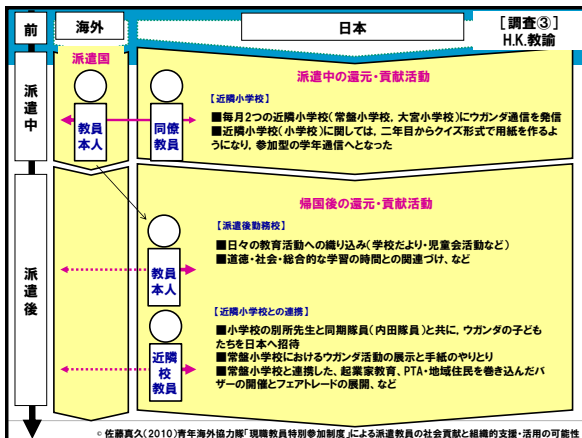
■還元活動キーワード:派遣中の参加型学年通信、近隣小学校との連携による国際理解教育/ 開発教育、起業家教育、PTA・地域住民を巻き込んだバザーの開催とフェアトレード

■教育実践キーワード:「異文化理解」概念の変化(価値の押しつけから認識・受容へ)、日本の教育力の高さ、派遣前の還元・貢献の可能性、日本での近隣小学校との連携による教育実践

写真:学年通信を通しての国際理解に対する意欲の喚起

写真:別所教諭と同僚教諭(常盤小学校)との連携によるウガンダとの交流プロジェクトの展開

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] H.S.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

■経験教員:H.S.教諭(神奈川県平塚市)
 ■派遣国:ベトナム(H15-1派遣)
 ■職種:小学校教諭

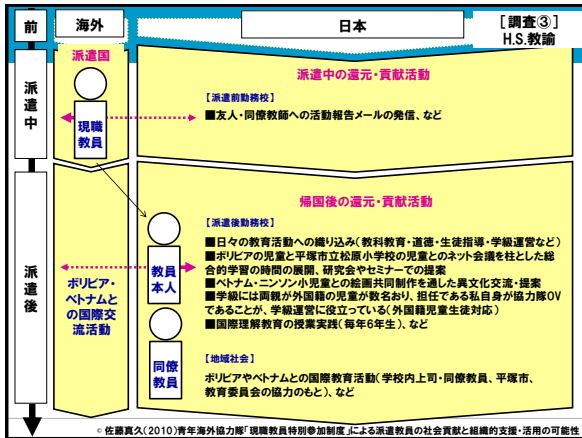
■還元活動キーワード:国際理解教育/ 開発教育、総合的学習の時間、学級運営、経験を応用したポルビアとの連携プログラム、教育委員会や同僚教員との連携した国際教育プログラム

■教育実践キーワード:教育観の変化(伝える・教えるから驚かす・引き出すへ)、価値観の尊重、直接指導から間接指導へ、日本の積み重ね学習の強み、「言葉の力」の再認識、「表現できる子」を育てる、子ども同士の対話能力、マイノリティ経験を生かした学級運営

写真:ベトナム・コンナム小学校と常盤小学校の生徒による共同絵画制作「ほくら地球の未来っ子」

写真:ポルビアの小学校とのインターネット交流と習字の紹介

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] K.O.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

[派遣後]

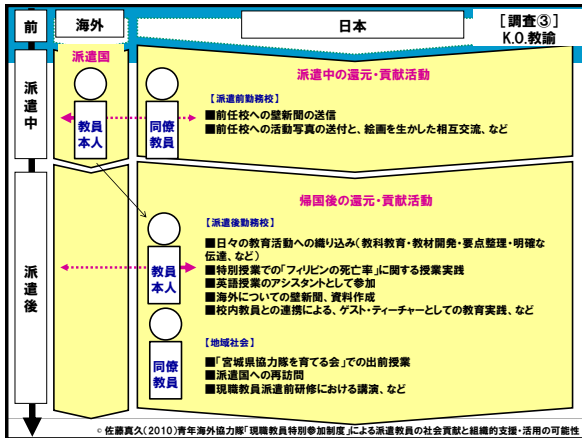
■経験教員:K.O.教諭(宮城県仙台市)
 ■派遣国:フィリピン(19-1派遣)
 ■職種:小学校教諭

■還元活動キーワード:総合的学習の時間、外国語教育、国際理解教育/開発教育、紙芝居を活用した国際理解教育

■教育実践キーワード:日本の教育教材の質の高さ、教材の質的改善、授業改善(要点整理と明確な伝達、丁寧な授業運営)、同僚との連携による教育実践、コミュニケーション能力の向上、メンタリティの向上

写真:国際理解のための学内展示ブース
 写真:経路を生かした紙芝居づくりと継続活動

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] N.T.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

[派遣後]

■経験教員:N.T.教諭(宮城県仙台市)
 ■派遣国:ジンバブエ(H9-1派遣)
 ■職種:小学校教諭

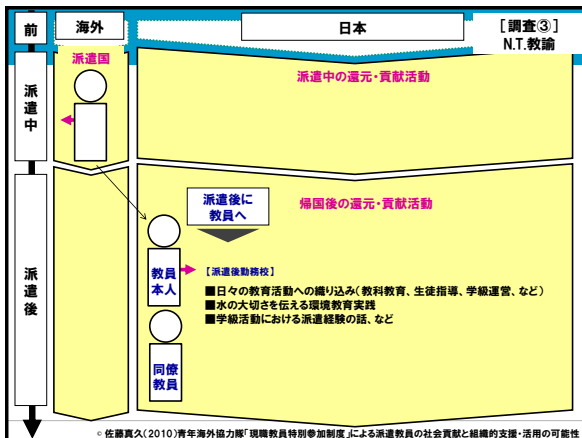
■還元活動キーワード:水の大切さを伝える環境教育実践、募金活動、生徒指導、学級運営

■教育実践キーワード:派遣隊員どうしの学び合い、万国共通の子どもの笑顔、日本の常識・世界の非常識、コミュニケーション手段としての英語、安全管理・危機管理能力の向上、チャレンジ精神、現実と理想を教える役割(教育者果たす役割の認識変化)、経験を通じた外国籍児童生徒への配慮、子ども達との信頼の構築

■備考:派遣後に教員へ

写真:派遣先の料理「サザリ」のレシピ作り
 写真:派遣中の写真を活用した「水の大切さ」を伝える環境教育教材の開発と教育実践

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] Y.Y.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

[派遣後]

■経験教員:Y.Y.教諭(東京都町田市)
 ■派遣国:タンザニア(H12-2派遣)
 ■職種:理科教師

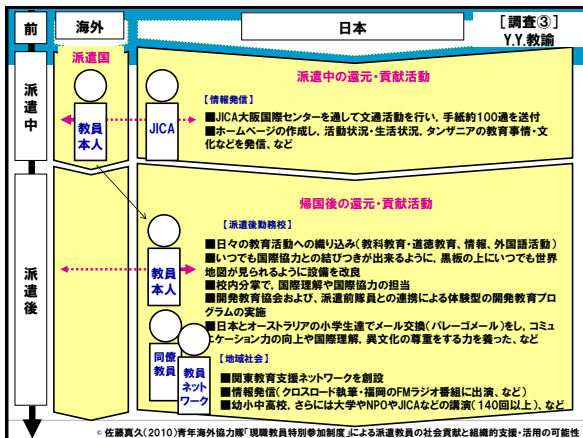
■還元活動キーワード:派遣中隊員との学び合い(タンザニア教育研究会)、活動情報の発信、米平和部隊との連携、国際理解教育/開発教育、総合的学習の時間、道徳教育との関連性、ICT活用の国際教育、関東教育支援ネットワーク

■教育実践キーワード:行動力の向上、地球人としての世界観の醸成、ICT活用がもたらす国際理解、経験隊員のネットワーク構築と教育実践研究

■備考:制度以前の参加

写真:開発教育協会(DEAR)と派遣前隊員(タンザニア派遣)との連携による開発教育プログラム(賛助ゲーム)の実施
 写真:帰国教員ネットワーク(関東教育支援ネットワーク)の形成と帰国後の実践事例の共有と議論

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用可能性



[調査③] **事例調査報告:[調査③]** **N.T.教諭**
(経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣中】

- 経験教員:N.T.教諭(神奈川県逗子市)
- 派遣国:シンバブエ(H13-1派遣)
- 職種:養護教諭

【派遣後】

■還元活動キーワード:食育、給食指導、保護者参加型の授業実践、総合的学習の時間、学級間の交換授業

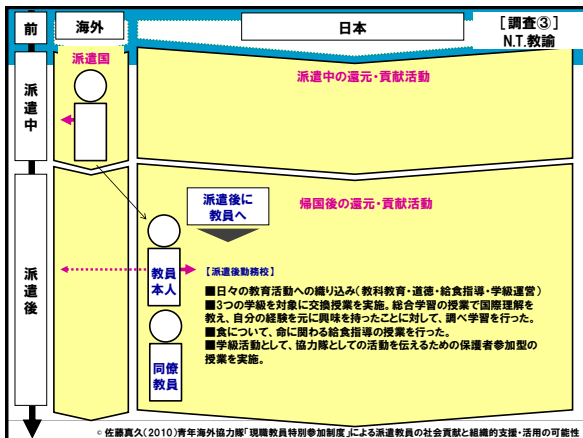
■教育実践キーワード:児童生徒の個々に向き合う指導の重要性、一日一日の時間の大切さ、日々の教育活動に対する振り返りの重要性、授業の内容の融通性の向上

■備考:帰国後に教員へ

写真:給食指導による食育実践【帰国後の還元活動】

写真:総合的学習の時間における「食」に関する作文【帰国後の還元活動】

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] **事例調査報告:[調査③]** **K.H.教諭**
(経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣中】

- 経験教員:K.H.教諭(大阪府大東市)
- 派遣国:ルーマニア(H15-1派遣)
- 職種:ソーシャルワーカー

【派遣後】

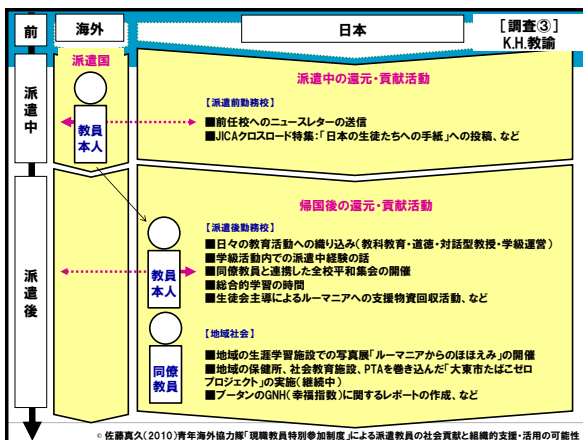
■還元活動キーワード:国際理解教育/開発教育、保護者とのボランティア活動(大東市たばこゼロプロジェクト)、社会教育活動(ルーマニアからのほほえみ)、日常会話、総合的学習の時間

■教育実践キーワード:仲間意識の醸成、日本の教育制度の素晴らしさ、経験に基づく言葉の重さ、生きる力、「あたりまえ」の概念、あいざつと日常生活の重要性、学び合い、総合力を持った教員の育成、地域連携のプロデュース

写真:クロスロード特集「日本の生徒たちへの手紙」に対して、ストリート・チルドレンとの出会いに関する記事の発信

写真:漢字小学校の全校平和集会:「ルーマニアの子どもたちにかかわって」での経験報告と国際理解教育、開発教育プログラムの実施

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] **事例調査報告:[調査③]** **K.M.教諭**
(経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣中】

- 経験教員:K.M.教諭(兵庫県大東市)
- 派遣国:ホンジュラス(S63-3派遣)
- 職種:技術科教師

【派遣後】

■還元活動キーワード:教科教育(技術)、ふるさと学習、自然体験を通じた感動体験、ICTを活用した国際理解・開発教育、「幸せ」に関する道徳教育、教育指導力向上研究会、教育支援ネットワーク、学校運営、JOCVグリーティングカードから始めるJOCV派遣教員と地元学校との交流プログラム

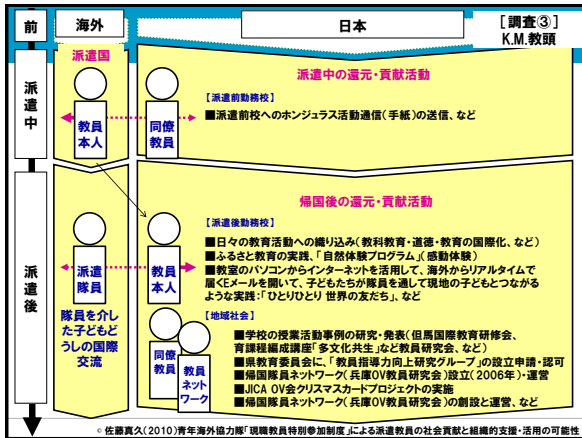
■教育実践キーワード:ふるさと教育、教育の国際化、「豊かさ」の概念、生きる力、日本の子どもが世界の子とも繋がる意味、感動体験、自分で気づく力を養う

■備考:制度以前参加

写真:兵庫小学校6年総合的な学習の時間「ひとりとひとりの世界の友だち」での、ホンジュラスと地元のテレビ会議交流

写真:帰国教員ネットワーク(兵庫の教員研究会)の創設と帰国後の実践事例の共有と連携

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] J.K.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

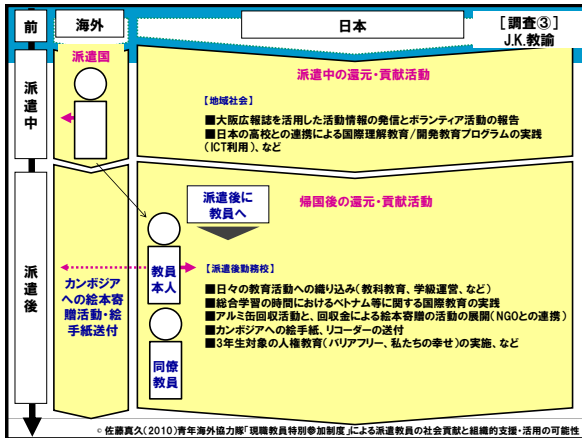
[派遣後]

- 経験教員:J.K.教諭(大阪府豊中市)
- 派遣国:ベトナム
- 職種:SE
- 還元活動キーワード:派遣中における日本の高校との連携による国際理解教育/開発教育プログラム(Meet the GLOBEプロジェクト)、総合学習の時間、人権教育(バリアフリー、私たちの幸せ)、NGO連携の教材支援活動、持続発展教育
- 教育実践キーワード:人のつながりの大切さ、人権教育・国際教育を通じた価値教育、既存の教育実践との関連づけ(つながり・かかわり・ふかまり・ひろがり)、「幸せ」の概念
- 備考:帰国後に教員へ

写真:豊中市立上野小の国際教育方針との連携「国際社会に生きる学力を求めて」-視野と主体性行力の育成

写真:豊中市立上野小の国際教育方針との連携「国際社会に生きる学力を求めて」-視野と主体性行力の育成

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] M.S.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

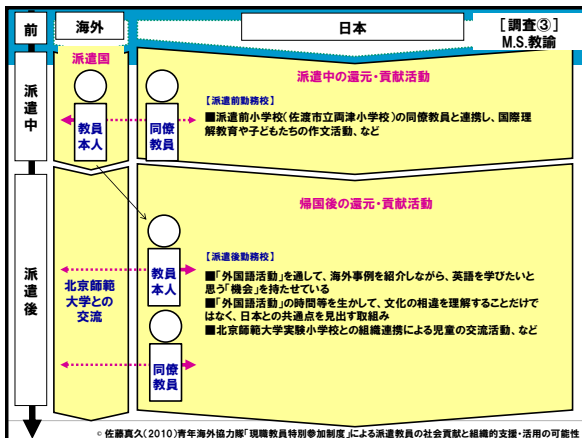
[派遣後]

- 経験教員:M.S.教諭(新潟県)
- 派遣国:ドミニカ(H18-1派遣)
- 職種:小学校教諭
- 還元活動キーワード:外国語教育、国際理解教育、北京師範大学実験小学校との連携プログラム
- 教育実践キーワード:コミュニケーション手段としての英語、日本語教育の重要性、日本文化の尊重、世界に対する好奇心の醸成

写真:小学校5-6年対象の外国語活動の実践

写真:北京師範大学実験小学校との組織連携による児童生徒との交流活動

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] N.I.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

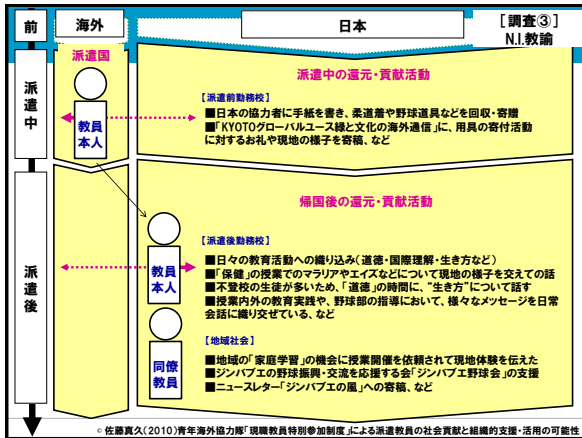
[派遣後]

- 経験教員:N.I.教諭(京都府)
- 派遣国:シンパエ(H6-2派遣)
- 職種:体育教師
- 還元活動キーワード:生徒指導、道徳、保健での衛生・健康指導、部活動指導、京都府連携による普及啓発
- 教育実践キーワード:「豊かさ」、「幸せ」の価値観、家庭や社会が育てる子どもたち、心のゆとり、日常生活、経験・挑戦の大切さ
- 備考:制度以前参加、「京都市表彰」受賞、京都市国際貢献隊で教諭として採用に

写真:生徒たちが各自書いた個人目標や自己アピールなどを定期的にクラス発表

「シンパエ野球会」のニュースレター「シンパエの風」で活動支援を呼びかけ

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] K.F.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

- 経験教員:K.F.教諭(京都府)
- 派遣国:シブチ(H12-1派遣)
- 職種:陸上競技

■還元活動キーワード:バランス感覚を重視した生徒指導、日々の教育実践への直接的・間接的な経験の織り込み、陸上部指導

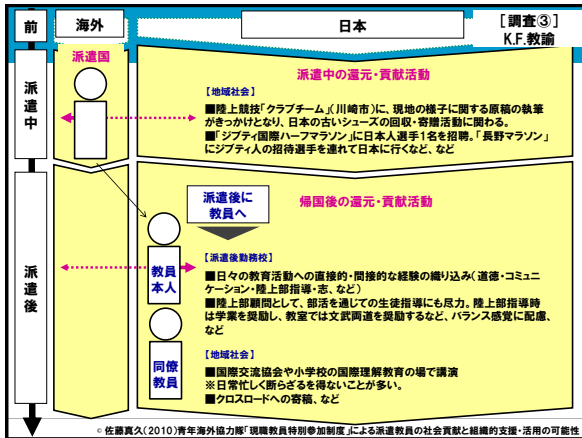
■教育実践キーワード:コミュニケーション力の幅の拡大、志の大切さ、言葉の大切さ、新しい視点を生み出す手段としての外国語、経験の活かしかの恵加減、バランス感覚、体当たりの指導、問題解決に向けた臨機応変な対応、異文化対応

■備考:制度以前参加、「京都市表彰」受賞、京都市国際貢献枠で教諭として採用に

写真:嵯峨高校陸上部での指導風景

写真:嵯峨高校企画部開催のコミュニケーション・カンパ

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] H.U.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

- 経験教員:H.U.教諭(兵庫県芦屋市)
- 派遣国:ミクロネシア(H18-1派遣)
- 職種:幼児教育

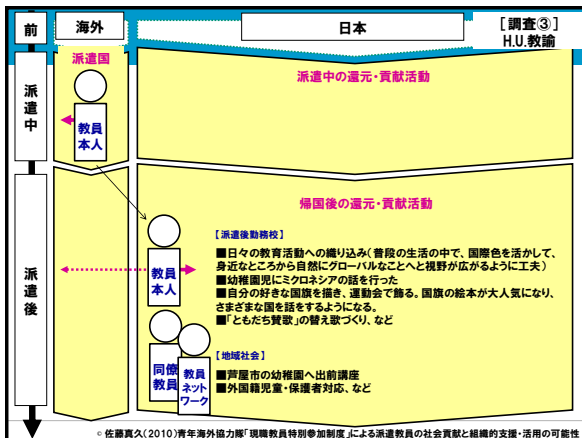
■還元活動キーワード:国旗かたや国旗の絵本を生かした国際理解教育、歌を通して様々な世界の言葉との出会い

■教育実践キーワード:総合プロデュース力、コーディネート力、家族の大切さ、おおらかさ、マイノリティ経験を生かした外国籍児童・保護者対応、身近ところからグローバルな世界観を

写真:ミクロネシアについての授業風景

写真:クラスで大人気の国旗かたや国旗の絵本

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] H.O.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

- 経験教員:H.O.教諭(兵庫県たつの市)
- 派遣国:マラウイ(H6-1派遣) パキスタン(H18-2派遣)
- 職種:理科教師・SV

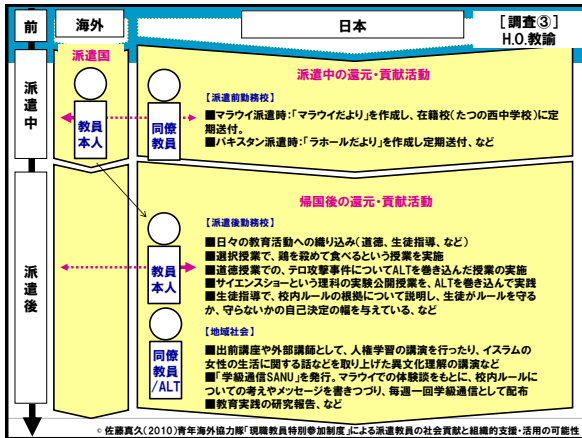
■還元活動キーワード:「マラウイだより」、「ラホールだより」の送付、道徳教育、ALTとの連携授業、生徒指導、出前授業、学級通信、人権学習、国際理解教育、理科の実験公開授業

■教育実践キーワード:命の大切さ、自然との接点、人権学習、生物教材の収集と研究、ルールの機軸と自己選択、実験教材・教具の開発

写真:ALTと行うサイエンスショー

写真:理科実験「鳥の解体」レポートの作成

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] Y.K.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

- 経験教員:Y.K.教諭(東京都武蔵野市)
- 派遣国:ハンガリー(H13-2派遣)
- 職種:日本語教師

【還元活動キーワード】日本語関連研究会での報告・交流(派遣中)、日本語指導、比較エッセイ

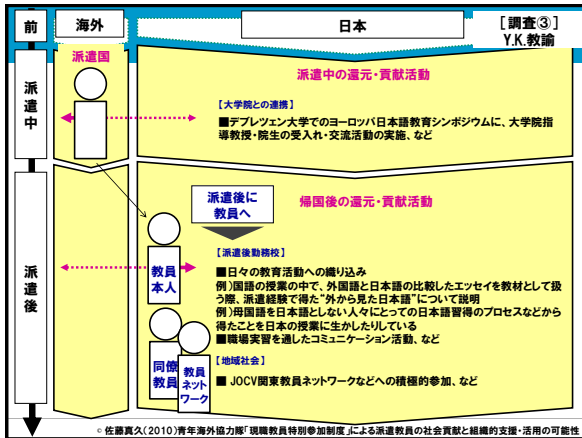
【教育実践キーワード】日本語習得プロセスの体験に基づく日本での指導の糧の向上、日本語の面白さ、多様な言語習得に基づく独自の教授法の改善、「外からみた日本語」

【備考】派遣後に国語教諭になる。

写真:地域住民を巻き込んだクリスマス会の開催

写真:職場体験の実践活動を通じたコミュニケーション活動

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] A.N.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

- 経験教員:A.N.教諭(東京都江戸川区)
- 派遣国:ベトナム(H17-1派遣)
- 職種:青少年活動

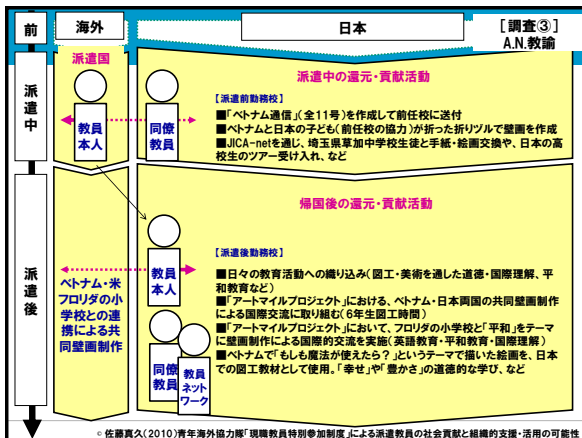
【還元活動キーワード】「ベトナム通信」、ホアインの祭りでの折り紙の共同壁画制作、国際理解教育/開発教育、平和教育、共同壁画制作と国際交流、英語教育

【教育実践キーワード】日本の常識・世界の非常識、教師が身につける生きる力、図工・美術教育を通じた道徳活動(もしも魔法がつかえたら)

写真:アートマイルプロジェクト 日本とベトナム・韓国で国際交流(テーマは文化)

写真:日本の図工の授業教材「もしも魔法が使えたら?」「世界を自由に、年まで競争がないよ」といってベトナムの小学生の10歳代の子による道徳

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査③] 事例調査報告:[調査③] A.O.教諭 (経験教員対象・インタビュー調査)

【派遣後】

- 経験教員:A.O.教諭(神奈川県相模原市)
- 派遣国:パラグアイ(H15-1派遣)
- 職種:音楽教師

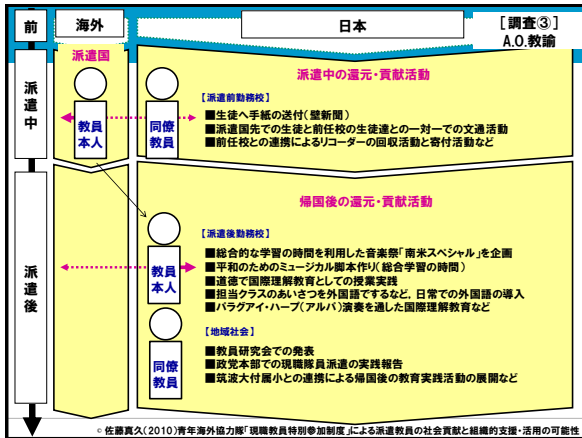
【還元活動キーワード】児童への手紙(壁新聞)、児童どうしの文通活動、総合的学習の時間を活用した音楽祭「南米スペシャル」、道徳の授業、平和を願うミュージカルの脚本づくり、外国語教育、アルバの演奏と国際理解教育

【教育実践キーワード】多様な価値観の尊重、日本の教育指導方法のレベルの高さ、経験の重さと自信、世界と日本のつながり・かわり、自己表現の大切さ

写真:国際理解教育の授業風景(ニャンツァティリスを題材したA.O.教諭)

写真:音楽祭「南米スペシャル」の発表風景

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



[調査④]

調査分析報告
[調査④]

(支援構築組織対象・事例調査)

■調査目的: 経験教員の活動推進にむけた支援体制の構築事例の把握。

■調査対象: 支援体制を有する組織(7組織)

■調査方法: 事例調査

■調査実施時期: 2010年2月

■調査実施結果: 支援体制を有する組織(7組織)
(国際協力機構、筑波教育大学、筑波大学、専門教育大学、筑波大学附属小学校、兵庫OV教員研究会、関東教育支援ネットワーク)

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

[調査④]

調査分析報告:[調査④]

■支援体制の構築(事例)

- 学術機関としての知見蓄積・共有
 - 筑波教育大学
 - 筑波大学
 - 専門教育大学、など
- 授業実践の支援にむけた取組
 - 筑波大学附属小学校、など
- 経験教員どうしによるネットワーク構築
 - 兵庫OV教員研究会
 - 関東教育支援ネットワーク、など

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

[調査⑤]

「現職教員特別参加制度」の運用と派遣教員の組織的支援・活用に向けて

調査分析(調査①-④)と研究調整連絡会合(調査⑤)に基づいた
論点整理と改善案・提案
(関係機関対象・フォーカスグループディスカッション)

会合目的: (1)各調査の分析結果の共有と本研究報告に基づく議論。(2)報告書ドラフトの修正案・改善案の提示。(3)本制度を活用している教育委員会の取組事例の共有と今後の展望に関する議論。(4)制度の効果的推進にむけた経験教員からの意見・提案の収集。(5)現職教員特別参加制度経験者の支援・活用に向けた意見交換。(6)本制度の組織的推進に向けた意見交換

会合 都道府県・政令指定都市 教育委員会、経験教員、研究協力者、国際協力機構(JICA)、

参加者: 文部科学省大臣官房国際課、文部科学省初等中等教育局国際教育課

会合形態: フォーカスグループ・ディスカッション

開催場所: 文部科学省

開催時期: 平成22年3月1日(月曜日)

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性



論点整理 **教育委員会の取組動向**
[調査①] 教育委員会による認識と取組

■教育委員会

[教育委員会]

- ※JOCV経験教員への評価・期待の高さと活用機会の間に見られるギャップ
- ※量的な機会の欠如/活動の多様性の低さ、一般教員との協働機会の創出
 - 「量的な機会の少なさ」
 - 「機会の多様性の少なさ」
 - 一般教員との協働という形の中で機会の幅も見受けられる
- ※行政施策との関連づけの弱さ
- ※還元・貢献活動領域の高い潜在性・可能性
- ※学校教育目標との関連性・小中連携などの学校長への高い期待と具現化への高い壁
- ⑥共有資源としてのJOCV海外教育経験の制度化・一般化の重要性

© 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

論点整理 所属学校長による取組動向 [調査②] 所属学校長による認識と取組

■所属学校長

【所属学校長】 ※本調査特性(回収ルート・回答率)を配慮して解釈要
 ※「現職教員特別参加制度」に対する高い認知度
 ※「総合的な学習の時間」での還元・貢献
 ※「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」等との関連性、
 ※還元・貢献活動の組織的支援の必要性
 ※教育委員会・JICAへの期待
 ※派遣活動中における日本の教育への還元・貢献活動の高いニーズと現実的な障壁

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

論点整理 経験教員による取組動向・事例 [調査②][調査③]経験教員による認識と取組

■JOCV海外教育経験教員の社会還元・貢献と取組

【帰国後の学校内での取組】

【学校(授業)】
 →日々の教育課程への織り込み
 →総合学習
 →国際理解教育・環境教育・平和教育・人権教育・開発教育
 →外国語活動・道徳、など
 ⇒教科指導への重点化
 ⇒教材・教員・カリキュラム開発

【学校(授業外)】
 →学級運営・生徒指導
 →校務分掌・キャリア教育
 →同僚とのコミュニケーション
 →国際連携・交流
 →ニーズ調査、企画・運営
 →危機管理
 →学社連携プロセス、など
 ⇒コミュニケーションと運営・調整

【帰国後の学校外での取組】

→情報発信
 →経験教員ネットワークを活かした知見蓄積
 →外国籍児童生徒・保護者対応
 →出前講座・外部講師
 →PTA、地域住民を活かした国際教育
 ⇒地域連携・ニーズ対応
 ⇒ネットワーク構築
 など

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

論点整理 経験教員の取組動向・事例 [調査②][調査③]派遣前中後における多様な還元・貢献事例

【派遣前】
 →児童生徒との派遣前心境の共有によるグローバルな世界観の醸成
 →派遣前における派遣国に関連する国際教育プログラムの展開、など

【派遣中】
 →所属学校・周辺学校・地域社会への活動報告を通じた情報発信
 →所属学校・周辺学校の児童生徒との手紙のやり取りや継続的コミュニケーション(ICT利用)
 →所属学校・周辺学校との連携による国際教育プログラムの実施
 →地域・PTAを巻き込んだ所属学校・周辺学校との連携による地域実践プログラムの展開(文化祭やバザー、支援物資の回収と送付)、など

【派遣後】
 →授業における活動(教科教育への織り込み、総合的学習の時間における同僚教員・外部組織との連携によるプログラム実践)、など
 →授業外における活動(外国人児童生徒対応、文化祭や生徒活動、学級運営、生徒指導、キャリア教育、児童会プログラム)、など
 →学校外における活動(PTAや保健所、社会教育施設、他学校との連携による教育プログラムの展開)、など
 →派遣国・派遣国以外の国々との国際教育活動

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

論点整理 経験教員の取組動向・事例 [調査②][調査③]経験教員自身の変化

■経験教員自身の変化

→物の見方の変化・視野の拡大
 →日本の教育の長所・短所の再認識
 →適応力・忍耐力・問題解決能力の向上
 →多角的視点・多様な価値観・柔軟性の向上
 →自己表現
 →マイノリティの立場理解、など

→コミュニケーション能力の向上によるわかりやすい授業実践
 →問題対応能力の向上による学校運営などの諸問題への適切な対応
 →問題解決的学習の構成能力の向上と授業実践
 →日本の教育の再認識
 →異文化理解の向上による「内なる国際化」

■「国際教育協力」の認識変化

→関係論的世界観
 →交流型コミュニケーション
 →教員の資質・教育の質

■海外教育経験がもたらす人間的な成長と経験の豊かさ
 適応力・忍耐力・課題解決・異文化コミュニケーション・危機管理能力・マイノリティ理解・自己表現・多角的視野・状況的学習...

■教育内容の質的变化
 →つながり・ひろがり・かわり・ふかまり
 →世界の文脈・地域の文脈
 →価値観・倫理観の醸成

■教育方法の質的变化
 →コミュニケーションの質・方法
 →多様な価値観の尊重

■組織能力の向上
 →企画・運営、意思決定
 →同僚コミュニケーション
 →危機管理、調整、プロセス

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

論点整理 経験教員の取組動向・事例 [調査②][調査③]活動における阻害・貢献要因

【阻害要因】
 →時間的・精神的余裕の欠如
 →海外教育経験を活かす場・機会の少なさ
 →制度に対する管理職・学校同僚の理解の低さ
 →海外教育経験が生かされない人的な配置・校務分掌、など

【貢献要因】
 →途上国における海外教育経験が多様な場・機会において役立つ可能性・潜在的な認識(教育課程指導力、教材・教員・カリキュラム開発、危機管理、自己表現、ニーズ・課題発見能力、多様な価値観の尊重、マイノリティの立場理解、生徒指導、キャリア教育、同僚とのコミュニケーション、企画運営、学社連携プロセス、調整力、など)
 →変化しつつある地域社会・教育現場(異なる価値・生活・国籍・キャリア観)
 →学校・教育委員会による経験教員に対する社会還元・貢献の高い期待

■「現職教員特別参加制度」の制度面に関する改善
 (内容面の充実・制度利用組織の拡大・派遣枠拡大・応募人数の拡大・組織的支援・活用方策の検討、など)

■派遣前中後における組織的支援・活用方策の検討
■関係機関の連携・協力体制の充実

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

論点整理 支援体制の構築事例 [調査④]

■支援体制の構築(事例)

■政府機関としての制度運営・活動支援・活用
 →国際協力機構(JICA)、など

■学術機関としての知見蓄積・共有
 →宮城教育大学
 →筑波大学
 →鳴門教育大学、など

■授業実践の支援にむけた取組
 →筑波大学附属小学校、など

■経験教員どうしによるネットワーク構築
 →兵庫OV教育研究会
 →関東教育支援ネットワーク、など

◎ 佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

論点整理

制度活用と経験教員の組織的支援・活用の意義

■国際教育協力の経験から学ぶ
 →地球人として生きる、日本の常識/世界の非常識、多様な文化・価値観の尊重、グローバル化の下でのつながり・かわり・ひろがりの認識
 →日本の良さを知る、日本の良さ、地域の強みを知る
 →力を合わせる国際協力、技術移転の国際協力の発想から脱却
 →人と人との直接的つながり、かかわり、つながり、つながりからの脱却
 →コミュニケーション: 多様な価値観の尊重、言葉の置き、マイノリティの視点
 →豊かさの概念: 人間開発アプローチへの移行、心の豊かさ
 →変容を促す教育実践: 新規派遣教員・JOCV隊員・同僚教員・地域との連携を生かした日本の学校内外での教育活動

■教員個人の能力向上/組織能力の向上—その潜在性・可能性
 →生きる力: 確かな学力、豊かな人間性、健康と体力、との深い接点
 →持続発展教育(ESD): 質の高い基礎教育の充実、MDGsとの整合性、道徳教育、つながり・かわり・深まり・広がり、参加型・対話型学習と教授、互いが学び合い、変容を促す教育の実践、文化の尊重と地域学習、平和教育・環境教育・人権教育・国際理解教育、開発教育、など
 →組織能力の向上: 学校運営、校務分掌活動、安全管理、危機管理、地域連携のプロデュース、同僚教員との連携、部活動、生徒指導、総合学習の時間、教科関連、学校行事、キャリア指導、外国籍児童生徒対応、給食指導、など
 →学習のサイクル: 日本・地域全体での知見蓄積・共有、拠点事業とのリンク、帰国隊員ネットワーク

※1: ○S教員(ドミニカ:小学校教育)、※2: ○K教員(ウガンダ:小学校教育)

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

論点整理

組織的支援・活用に向けた機能と役割

■多様な主体による支援体制
 (知見の蓄積・共有、大学院等関連プログラムとのリンク、など)

■学校
 (校長によるリーダーシップ、各教科との関連づけ、校務分掌・企画運営・危機管理・人事的措置、校内研修、教材研究の時間確保、など)

■同僚教員
 (共同による教材研究と教材化、学級・学年運営、コミュニケーション、研究会、など)

■教員ネットワーク
 (教員ネットワーク、研究会、など)

■教育委員会
 (派遣枠拡充・撤廃、教員研修の一環としての派遣、経費負担検討、帰国報告義務、教員研修、国際理解教育研究会・教科研究会、開発教育、研修機会、人事的措置、管理職登用ルート、優先的教員採用、派遣前中後の支援・活用の調整と予算措置、校区での連携方策の検討、ネットワーク組織の認知、自治体施策とのリンク、など)

■JICA国内機関
 (人材情報提供、行政とのパイプ役、出前講座、広報、理解促進、普及・支援・活用の調整と予算措置、自治体単位のネットワーク組織設置と活動支援、など)

■国際協力機構(JICA)
 (教育政策・国際協力数値との関連づけ—組織連携によるリーダーシップと計画立案・実施・評価—制度運用・改善—支援・活用の調整と予算措置—優良事例の発信、など)

※派遣による支援・活用方策検討 ※知見蓄積・共有
 ※学校教育自體に対する明確な理解と整合性の確保、学校内における制度理解 ※派遣枠拡大・応募数拡大 ※組織連携による支援・活用方策の検討、普及・広報・制度理解 ※取組事例の発信・共有

※多様な地域社会ニーズ把握 ※派遣枠拡大・応募数拡大 ※組織連携による制度改善・運用 ※普及・広報による制度利用組織数の増加 ※効果的な案件形成

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

改善案提案

現職教員特別参加制度の効果的活用に向けて～制度面における改善案・提案

【制度に関する論点】

■制度の充実(内容)に関する議論
 ■制度内容・条件設定
 (状況に応じた融通性ある派遣体制)
 (教員参加条件—教員経験年数など)
 (募集時期—春・秋募集など)
 (募集期間の延長)
 (派遣回数増加)
 (帰国生の実業)
 (給与・財政支援体制の充実)

■異なる目的・対象に対応した体制づくり
 (短期派遣制度)
 (シニアボランティア制度)

■派遣時期に対応した施策
 (事前研修制度)
 (派遣中支援体制の充実)
 (派遣後の報告・次期隊員指導体制)

■帰国教員の組織的支援・活用方策
 (帰国教員の人事的配慮)
 (教員研修や研究会での知見の共有)
 (他校への出前講座の制度化)、など

■制度利用組織数の拡大(活用する教育委員会・自治体数)・普及にかかわる方策
 ■教育委員会・自治体の派遣枠の拡大・派遣枠定数の拡大・普及にかかわる方策
 ■応募者数・派遣人数の拡大(応募教員数・派遣教員数)・普及にかかわる方策
 ■文科省・教育委員会・JICA等における制度の組織的支援・活用、派遣前中後支援にむけた方針・計画・実施・評価の必要性、など

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

改善案提案

現職教員特別参加制度の効果的活用に向けて～時系列に基づく改善案・提案

派遣前

■[制度理解にむけた広報]
 →教育委員会・JICA:広報の連携活動
 →教育委員会:管理職への制度理解
 →学校長・同僚:制度理解、など
 →帰国報告会とのリンク
 ■[事前研修制度]
 ■[教員派遣に連した案件形成]
 JICA:教員に選んだ派遣先決定、など

派遣中

■[支援体制の整備]
 →派遣中活動の報告・連絡
 →帰国生人事にむけた連絡
 →財政支援
 →奨学金
 →ネットワーク
 →学校運営における国際教育
 →派遣中における教育委員会
 →校長・同僚教員とのコンタクト
 制度導入、など

派遣後

■[適切な人事配慮・採用]
 →教員採用枠の設置
 →キャリア発達措置
 →校務分掌
 →学校配置、など
 →教員研修への連携
 →出前講座の制度化
 →帰国報告会・体験報告会、など
 ■[事業研修・フォローアップ制度]
 ■[知見蓄積・共有]
 →研究会・ネットワーク支援
 →大学院奨励制度、など
 ■[教員ネットワーク構築]
 →ネットワーク運営・知見蓄積・共有
 →経験教員ネットワークの認知と組織支援
 →帰国教員人材データベース、など

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

さいごに・・・ 途上国における海外教育の経験を活かした「還元・貢献」の意味するところ

※本調査研究から・・・
 現職教員派遣制度による派遣教員の資質・能力向上とその現場教育等への社会還元・貢献の可能性の高さ

※一つの懸念・・・
 途上国における海外教育経験がもたらす自信と資質・能力の向上—その一方で、孤立化への懸念—その紙一重の両極性—

→途上国における海外教育活動未経験の同僚教員も派遣教員の経験を活かせるようになることが教育現場での「還元・貢献活動」(派遣教員の知見・資源の一般化や活用)

各段階のニーズに対応した組織的支援・活用方策の重要性

「還元・貢献活動」は派遣教員の個人によるものではなく、関係者・組織により活かし、活かされる関係性の構築⇒制度活用は教員研修の一環

今後、「還元・貢献活動」を派遣教員の個人的活動支援・活用の視点から、教育全体のレベルアップにつなげていくための組織的支援・活用方策の検討の重要性

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

本調査研究に関する連絡先

文科科学省 平成21年度 国際開発協力サポートセンター・プロジェクト

青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

発行日: 2010年3月
 発行者: 国際開発協力サポートセンター・プロジェクト事務局
 研究代表者: 佐藤真久

連絡先: 〒224-0015 神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1
 東京都大学(旧武蔵工業大学) 環境情報学部 佐藤真久研究室
 Tel: 045-910-2564 / Facsimile: 045-910-2605
 E-mail: m-sato@tcu.ac.jp / masahisato@hotmail.com

◎佐藤真久(2010)青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性

付録(7):研究調整連絡会合発表資料(AGENDA-4)

－JICAによる取組紹介とJOCV海外教育経験教員からの提案－

JICA による現職教員特別参加制度の普及と 開発途上国での経験の活用に向けた取組

国際協力機構 青年海外協力隊事務局

1. 制度の普及

1.1. 現状把握ための情報収集(制度のレビュー)

- ・現職教員特別参加制度により参加した教員から意見聴取(H19年2~3月実施)
→評価報告書
教育現場にとってよかった点、経験の活用事例、今後の応募促進に係る問題点等を把握
- ・派遣予定者を対象とした応募促進策に係るアンケートの実施
参加に至る問題点や今後の応募促進に係る問題点等を把握

1.2. 広報

- ・JICA のホームページ, 広報誌を通じて紹介
- ・「現職教員特別参加制度」, 「現職教員特別参加制度(日系社会青年ボランティア)」紹介リーフレットの作成・配布
→全国国公立小中高等学校及び教育委員会に対し送付
- ・現職教員特別参加制度紹介 DVD「世界に飛び出せみんなの先生」の作成
- ・年次研修(初任者研修等), 校長・教頭会, 教科研究会における制度の説明
- ・JICA 市民参加協力事業として実施しているエッセイコンテスト・教師海外研修等に係った教員へのリーフレットの送付, エッセイコンテスト, 教師海外研修等の説明会において本制度の紹介を実施。
- ・教育新聞社定期購読誌を活用したポスター&記事の送付(対象部数:23万部程度)

1.3. 理解促進

- ・地方自治体理解促進調査団の実施(目的①現職参加の拡大, ②経験者の活用促進)
(H20:兵庫県教育委員会, 大阪府教育委員会, 埼玉県教育委員会 H21:和歌山県教育委員会等)
→現職教員の活動現場の視察を通じ, 事業の意義や経験を通じて得られる効果について理解を深め, 制度の理解促進策や帰国後の現職教員活用方法等を検討頂く。
- ・各教育委員会への制度説明の実施

2. 開発途上国での経験の活用の推進

- ・JICA 市民参加協力事業(出前講座, エッセイコンテスト, JICA ネットを通じた交流事業等)を通じた学校での国際理解教育実施支援
→出前講座は, 学校で途上国理解を深めるため主に協力隊経験者を学校に派遣し, 途上国の状況を紹介する制度で, 帰国教員もその担い手となっている。
→エッセイコンテストは, 途上国や国際協力を題材に子供たちにエッセイを書いてもらうもので, 投稿に至るプロセスで様々な形がかかわっている。
→テレビ会議システムを通じ, 日本国内の学校と海外の学校等との交流事業を実施している。
- ・現職教員帰国報告会実施(文部科学省, 筑波大学と共催)

→協力隊事業に関心のある先生やこれから参加する先生方に広く公開し、現地での活動状況や今後の経験の活かし方等を紹介している。

・教員ネットワークとの連携

→協力隊経験を教育現場に活用していくことを目的に各地域に教員ネットワークが立ち上げられている(現在、兵庫県、京都市、大阪府、長野県、関東地域)

兵庫県・長野県・関東については、ネットワーク創設当時より JICA が関与

・日本教育新聞社主催「教育セミナー」との連携

→2009年8月に兵庫で実施された教育セミナーにおいて、分科会の一つとして、「国際教育」をテーマに、途上国経験の教育現場における活用事例を発表した。

・文部科学省イニシアティブ事業 宮城教育大学による国際理解教育研究会実施にあたっての連携

・文部科学省イニシアティブ事業 愛知県立大学による現職教員(日系)支援との連携

日系社会での活動経験を帰国後どのように教育現場で活かしていくのかについて調査、検討を実施中。

・文部科学省国際開発協力サポートセンター・プロジェクト 東京都市大学・科学技術国際交流センターとの連携による調査研究:「青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性」

以上

教員ネットワーク構築に向けた取組と 「現職教員特別参加制度」の効果的推進に向けた課題・提案 ～関東教育支援ネットワークから～

東京都町田市立南つくし野小学校 教諭 吉岡康裕
(H12/2 タンザニア理数科教師)

1.はじめに(関東教育支援ネットワーク)

『関東教育支援ネットワーク』とは、青年海外協力隊経験者に限らず、開発途上国での経験を日本の教育に生かしたいと思っている人たちが集結し、平成21年より活動を開始している。日本の未来の教育への思いと参加者の互いの信頼関係で成り立っている会である。

活動内容は、(1)参加者の教育に対する思いの情報交換と共有、(2)協力隊経験のある現職教員の日々の授業における実践事例報告と共有(国語科、社会科、国際理解教育等の授業実践)、(3)派遣前、派遣中の協力隊員との連携や支援(理数科教師、小学校教諭)、(4)学校現場で協力隊経験を生かすために協力して下さる先生との連携、(5)経験を生かすための情報分析(KJ法など)、(6)全国に散らばる体験談や実践事例聴取、(7)開発教育協会(DEAR-YOUTH)との連携、(8)その他(本の出版について、大学での講演)など



2.「関東教育支援ネットワーク」の方向性

(1)帰国隊員の前で講演

教員を目指したい帰国隊員の前で、「公立学校の教員として求められる教師像」として講演(2009年1月)したことがきっかけである。また、協力隊経験者の教育に関する意見・情報交換を気軽にできる場が欲しいという思いが発足のきっかけである。

(2)メンバーの構成と流れ

協力隊経験者で教壇に立っている多くの若手の教員で構成しているため、現在の教員の日々の学校生活を振り返り、その生活の中で還元できる活動を考えている。しかし、最近の教育過程の急激な変化の中で実施が難しいことは言うまでもない。協力隊経験の還元について、実施可能なことを模索している。民間企業で働いているが教育に興味・関心のある協力隊経験者の意見を大切にしている。幅広い意見を取り入れることが、教育現場での実践につながると考えている。また、開発教育(DEAR-YOUTH)のメンバーの参加により、開発教育の考え方と協力隊の体験を結び付けて日々の授業に取り入れることも重要であると考えている。母国語の重要性を感じ、言語活動の今後について考え、話すこと、書くこと、聞くこと、読むことについて日本語、また、他国の言語について考えている。

(3)協力隊出身者を中心とした組織を作ることの意味

現在の社会情勢をみて、将来の日本を考えた場合、子どもたちは日本人としての資質や能力を高める必要があると感じている。そのためには、子どもたちの身近に「生きる力」が育つ学校教育の現場を作ることが必要不可欠である。その中の一つとして、協力隊員経験をもった教員は、今後の日本の教育の改善に大いに貢献

できる資質や能力があると考えている。子どもたちの内面、心を育てることが「生きる力」を育てる学校教育の創造につながると考えている。

今の社会情勢を国内から海外を見るだけではなく、海外から見た国内を考えることの大切さを協力隊出身者は肌で感じている。海外で暮らしている隊員経験者は、自身が派遣先の国でマイノリティーである感覚を肌で感じている。異国の文化を吸収し、日本の子どもたちの教育に生かすための多くの体験を生かすことができると確信している。身近にいる教員が協力隊経験者であって、海外の体験や考え方を子どもたちに橋渡しできる状況にあることは、教育業界に置いて、宝であると考えている。宝の持ち腐れにならないためにも、日々の学校教育活動の中で、海外の体験を還元する計画を立て、実施し、見直し、さらに再実施していくことが重要であると考えている。今の組織では、子どもたちの思考力・判断力・表現力を高めるために、日々の授業の中で協力隊の体験を活用できる方法を増やしたいと考えている。世界に飛び出していく未来の子どもたちのために役に立つ教育実践例を増やし、協力隊経験者とそうでない教員が、お互いに多くのストレスを感じないで進められる授業の実施など、日常の学校生活で役に立つ方法を考えていきたい。

3. 関東教育支援ネットワーク開催について

(1) 会合の日時と場所

学校の年間行事に合わせ、時間の取れそうな土曜日を会合の日としている。時間は、午後 3 時 00 分からで、約 3 時間が会合時間である。場所は、JICA 広尾地球ひろばである。現在(2010 年 2 月)までに、7 回の会合を実施している。

(2) 会の流れ

①自己紹介 ②内容(実践例報告、授業の模擬試行)③交流・意見交換 ④連絡 (⑤懇親会)

(3) これまでの具体的内容

- 帰国隊員の体験談発表:(1)パワーポイントを使った赴任国の体験談発表と授業事例報告,(2)帰国隊員がもっている赴任国のグッズ(洋服,楽器,お札等)の紹介と授業事例報告
- 世界経済を知るための「貿易ゲーム」の事前実施:(1)その後,小学校の5年,6年生の教室で実施,(2)ビデオによる授業事例報告
- 外国籍児童生徒の理解と課題の現状把握
- 小学校外国語活動への教材導入について(冊子 JICA「地球の教室」)
- 青年海外協力隊派遣教員の帰国後の還元(東京都市大学准教授)
- 「学校現場で時間を作るために」をテーマにした KJ 法分析(エクセルによるクラスター分け)
- 国語科による授業事例報告(連続型・非連続型のサブテキストを使った読解力育成-PISA 型/意見文作成の実践報告)(ビデオによる授業事例報告)
- 兵庫 OV 教育研究会の実践事例報告(丸山教頭(ホンジュラス OV)による報告)
- 出版について(体験談のブログへの掲載)

4. 成果と課題

【成果】

- 現在メーリングリスト登録完了者は約 50 名
- 関西地方と関東地方の連携
- 現在隊員として活躍しているメンバーとの連携
- 次期協力隊派遣予定メンバーと意見交換
- 開発教育メンバーとの連携
- 協力隊経験者ではない参加者との連携による意識共有
- 今年度は,年 7 回の実施

【課題】

- 研究会参加メンバーが固定化されてきた。
- 会は、勤務校の年間計画を見て、なるべく忙しくない時期の土曜日 PM3:00から設定しているものの学校行事や業務等の影響で、メンバーの出席が当日まで把握できない。

5.存在意義

開発途上国での経験を生かすことができる。また、同じような境遇の人が多いため、お互いの生きる道、進んでいく道を確認し、日本の未来の教育についてアイデアを出し合える。児童・生徒を中心として考え、ふるさとや日本のことについて胸をはって紹介できる個人を作ることができる。感受性の高い子を育てる教育につながる。横にいる人と信頼関係を築くことが大切で、思いやりのある子を育てることにつながる。

6.提案

- (1) 学校現場における教材研究の時間の確保と教材化をして欲しい。
 - (2) 校務分掌を見直して欲しい。
 - 教科書発注業務, 集金処理等, 事務的な仕事は事務にお願いしたい。(負担が大きい。)
 - 協力隊経験者の取り組んできたことの教材化:総合的な時間や外国語活動だけでなく, 国語, 社会, 道徳, 音楽, などすべての教科の中に協力隊経験を盛り込んだ教材化ができると考えている。
 - 協力隊経験のない人との連携を考えた授業を考えて欲しい。
 - (2) 持てる力を十分に発揮できるシステムを作って欲しい。
 - 講演, 授業等が負担なくできるシステム作り
 - 適切な人事異動

「広い視野でものごとを考え、身近なことでできること」を組織的に考えることができる環境を作りたい。

日本という国, 日本人として自分たちを捉えて考えること。
日本人として, 自分たちができることを考えること。

そして,

地球人として, どう生きるかを考えるためのヒントを児童・生徒に与えること。
人として生きるための重要な助言ができる。

ネットワーク構築 と 制度の効果的展開にむけた提案

関東教育支援ネットワーク
青年海外協力隊 タンザニア理数科教師OB
東京都町田市立南つくし野小学校
教諭 吉岡 康裕

関東教育支援ネットワーク

開発途上国での経験を日本の教育に活かす。

活動内容

- ①教育活動に活かせるアイデア交換と実践
- ②学校現場で協力していただける教師との連携
- ③派遣前・派遣中の協力隊員の支援と連携
- ④経験を活かすための情報分析
- ⑤実践事例聴取
- ⑥活動のアピール 出版 講演について

派遣前隊員との連携



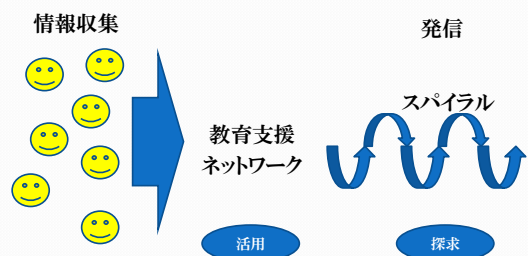
派遣中隊員との連携



国語の授業実践



イメージ図



情報分析: (収束思考法、発散思考法)



児童中心

- 児童をとりまく環境(影響力の大きいもの)
インターネット、本、新聞、TV、ゲームなどがあるが、
身近な人からの話⇒影響力が大

家庭(保護者)、学校(教師)、地域

- 世界的な視野をもつこと(Think globally)
 - 身近なことと考へ行動すること(Act locally)
- 思いをもち
行動に移せる子

授業

•国際協力で得た体験(JOCVの体験)は、全教科で生かせる。

しかし、自分の努力だけでは、体験は活かせない。

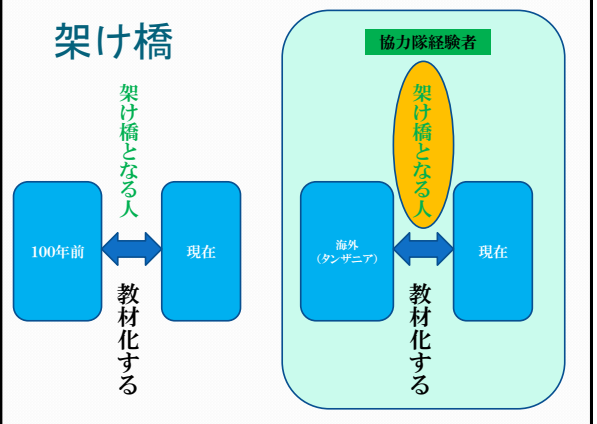
POINT
着任校の先生方が、国際協力について関心をもってくれること。
新しいことへ挑戦する意欲・関心があり、好意的・協力的であること。

関東教育支援ネットワークなど、JOCV隊員や教育に関する交友関係を
広くし、たくさんの方の知見を得る必要がある。(情報交換、意見交換)

→ 具体的にできることを継続して、積み重ねていくこと

国語、社会、算数、理科、道徳、音楽、図工、体育、特活
外国語活動、総合的な学習の時間(食育、キャリア教育、
情報教育、環境教育、国際理解教育、保健)

架け橋



将来

日本人として児童が目指すものをもつ。

地球人として、「どう生きるか」を考えるきっかけを作る。

(協力隊経験者は、感覚がピュアである。仕事、時間に追われる生活から、一度、自分を見直している。)

⇒今、自分たちに何ができるか。



帰国後の還元・貢献活動

- 参画する人々が必要である。
⇒多面的・総合的に捉えて、意図的に活用していくことが必要である。
- 今の社会は、「公」を眺めていたらいいという時代ではない。
⇒「公」の働きを知り、自分たちも中で活動していく必要がある。

教員ネットワーク構築に向けた取組と 「現職教員特別参加制度」の効果的推進に向けた課題・提案 ～兵庫 OV 教員研究会から～

兵庫県香美町立柴山小 教頭 丸山一則
(63/3 ホンデュラス技術科教師)

1.はじめに (兵庫 OV 教員研究会とは)

『兵庫 OV 教員研究会』とは、青年海外協力隊に限らず、日系青年ボランティアやシニアボランティア、専門家も含めて、途上国での活動経験を教育現場に活かすことを目標として平成 18 年より活動を開始している。(OV: オールドボランティアの略)

活動内容としては、

- ① 現職 OV 教師のネットワーク作り
- ② 互いの教育実践の交流と共有
- ③ 派遣中の現職参加教師の支援
- ④ 教員を目指す帰国隊員等の支援
- ⑤ 隊員を目指す現職教員の支援
- ⑥ その他 としている。



2.「兵庫 OV 教員研究会」発足までの経緯

(1)兵海研(兵庫県海外子女教育研究会)からの学び

兵庫県には、日本人学校経験者を中心とした組織「兵海研」がある。香港日本人学校に昭和 58 年度から 3 年間派遣されていた私も所属している。兵海研では、帰国報告会や派遣激励会だけでなく、月一回(現在は減っている)の派遣研修会、海外派遣中の情報提供、家族を交えての交流、他団体を巻き込んでの研修体制、県内各地区別の組織、さらに、全国組織(全海研)まで完成させ NPO として活動している。

(2)協力隊出身者は

平成 18 年の時点で、兵庫県但馬地方における日本人学校経験教員は 14 名に対して、協力隊 OB 教員は 2 名。人数が少ないこともあるためか、日本人学校経験者は兵海研もあってほぼメンバーがつかめているのに対して、協力隊経験のある教員が兵庫県内にどれほどいるのか見当もつかなかった。(現在もわからずにいる)

(3)協力隊出身者の組織を作ることの意味

日本人学校教員がおもに先進国と呼ばれている国や途上国であっても都会である首都で生活しているのに対して、JICA ボランティアが活動する地域の多くは、途上国の現場。両方を経験している私は、日本の子どもたちにはぜひ、途上国の現実からたくさんを学ぶべきであり、それ以上に、国際理解教育の根本は、「ふるさとと胸を張って世界に誇れる子どもたちを作ること。」であると考えていた。そのために一人奮闘し、兵海研の場でも交流をしてきたが、ぜひ協力隊出身者の組織を作らなければならないと考えた。

(4)兵庫県教委「自主研究グループ」の活用

平成 17 年 2 月に広島に招かれ、海外派遣事前研修会(青年海外協力隊)に参加。兵庫県では行われていないものであり、県教委、JICA とともに知り合いを通じて働きかけてみたが、動きはなかった。また、出身者リストだけでもいただけないかとお願いしたがこれも個人情報保護の壁に阻まれ、これは自分ではじめるしかない

と考えるようになった。県教委「自主研究グループ」:二人以上の賛同者があれば5万円の研究費をつける。というもの。私の手元にあった最後の帰国隊員住所録(H12年度版)をもとに、兵庫県内のOB教員(小・中のみ)34名に別紙のような手紙を出した。半分以上が宛先人不明で返ってくる中、8名の賛同者があった。→第一回兵庫OV教員研究会へ

3.兵庫OV教員研究会の内容

(1)期日と場所

年3回。夏・冬・春の長期休業中の土曜日、午後1時30分から開会。期日は1年前に決定済み。場所は、JICA兵庫の会議室を借用。

(2)会の流れ

- ①自己紹介 ②実践報告等2~3本 ③交流・意見交換 ④連絡 ⑤懇親会

(3)これまでの内容例

- ①日本→アフリカ好きの子どもを育てる(ガーナ理数科教師→三田市小学校教諭)
- ②外国籍児童生徒の課題と支援の現状(ニカラグアSE→兵庫教育大大学院→神奈川教員)
- ③小学校英語の課題と展望(ガーナ短期専門家→姫路市小学校教諭)
- ④2度のブラジルから学んだ「日本人の本質」(日系シニア→加西市中学校教頭)
- ⑤大学と小学校との連携(ブータン卓球→天理大准教授)
- ⑥教員派遣の現状と開発教育, JICAにおける基礎教育分野の協力(JICA兵庫)
- ⑦外国人児童生徒の理解のために(ニカラグア青少年活動→芦屋市中学校教諭)
- ⑧教員をやめて見えてきたもの(ホンデュラス養護→広島市小学校教諭→シニア→民間)
- ⑨パキスタンでの理科実験授業とイスラムの女性課題(パキスタンSV理科→たつの市中学校教諭)
- ⑩カウンセラーとして見えてくること望むこと(JICA進路カウンセラー)
- ⑪青年海外協力隊派遣教員の帰国後の還元(東京都市大学准教授)
- ⑫一人が一人世界の友だち→クラスの子ども一人一人に隊員一人をお願いして、その隊員を真ん中において、途上国の子どものとの交流を複数回する。
→途上国に友だちができる。→ふるさとを伝えながらその良さに気づく。
→本当の幸せと生き方について真剣に考える。(別紙参照)
 - ・現隊員と小学生とのカード交流。(Jocv-hyogoとの連携)
 - ・感動体験から世界とつながる(ホンデュラス技術科教師→香美町小学校教頭)

等

4.成果と課題

【成果】

- 現在メーリングリスト登録完了者は71名→ネットワークができつつある。
- 兵庫県内だけでなく、大阪、京都、広島、東京のメンバーも含まれている。
- 現在隊員として活躍しているメンバーが6名(JICA兵庫からの紹介)
- カンボジア現職隊員が音楽指導の中で支援が必要なとき、メールによって手助けをすることができた。現隊員への支援例
- 年3回の研究会を定期的に設定することで、研究会が認知されはじめただけでなく、そこから何か生み出そうという気運が盛り上がりつつある。→研究誌の発行
- 10回の研究会で、実践報告が25本を超えた。

【課題】

- 研究内容が研究会メンバーのみで止まってしまっている現実(今回は特別)
- 会費等を集めていないためか、研究会メンバーであることの意識が低い。
- →会費がないために、自由に気楽に参加できるというメリットも。
- 予算がない。→縛りが無い。
- 組織化されていない。

5.存在意義

- メンバーにとって、この会があることで、JICA ボランティア出身者であることの自分の立場を堂々と明らかにし、自分の活動を振り返り、評価され、それらをどう活かすかの道筋を発見できている。→自らの存在意義を確認する場。逆に JICA ボランティアであることを明らかにして活かせる場が、学校現場にはないという現実。→外国で好きなことをやってきた人？
- 途上国経験を思い切り語り合い、日頃出せない思いを吐露することで元気になる。

6.今後の展望

「兵庫 OV 教員研究会」は、兵庫県内の子どもたちに対して、自分たちの経験をいかに返していくかを目的にスタートした会であったが、参加者一覽でも明らかのように、毎回、大阪・京都他からの参加者があるだけでなく、レポート報告もしてくださるようになった。それぞれ「大阪教育ネットワーク」や「京都市国際理解グローバルキッズ研究会」と言った独自の組織を持っている仲間であり、今後、夏の会については近畿の仲間が一堂に会して研究や親睦を深めることで合意できている。滋賀、奈良、和歌山、さらには鳥取、岡山も加えた、関西ネットワークが見えてきている。ぜひ、進めたい。

7.提案

(1) 協力隊の 2 年間で身につけたものは何かを教え、活用させる。

漠然と感じつつも、きちんと伝えてあげないとその人の実となり力とはならない。一般には「国際感覚」や「外国語」と思われがちだが、それだけではなく、教育分野では、より重要なことがあることがこの会で確認できた。このことを教育委員会や管理職はもちろん、周りの教員が共通認識として持つことで、OV 教員は力一杯活躍できる。それは、

- 「困難な環境の中で、自ら課題を見つけ、周りの協力を得ながら、課題解決に努力したこと。」このことは、学校内でも絶えず起こっていること。なべぶた式の組織構造である日本の学校内では特に重要である。
- 日本の中において、大切なこととして学び、身につけてきた「約束を守る」、「誠実に物事に当たる」ということは、世界のどこに行っても大切なことであるということ。このことを子どもたちに自信を持って伝えることは、我々の使命である。
- 途上国での活動中、我々は少数派の外国人として生活している。つまり、日本においてマジョリティの立場が活動中はマイノリティとなる。この逆転の経験は貴重。第 1 とも関連するが、支援される側となったとき、人と人をつなぐ役目の大切さは今の教員に特に求められるものである。
- 世界中に広がる友だちのネットワーク。教員の世界は狭いとよく言われる。日々忙しさの中にいる教員にとって、訓練中や隊員時代に培ったあらゆる職種・そして全国・さらに世界に広がる友人・知人のネットワークは何物にも代え難いもの。人の大きさは、人とのつながりの強さや大きさともいえる。

(2) 協力隊に行くことだけを目的とさせない

- 協力隊には、そのねらいが二種類ある。派遣国からの要請によって行くのだが、任国での活動にこそ価値があるものと、帰国後にその価値が上がるもの。とがある。自動車隊員などは前者だが、教育分野は後者だ。
- とはいえ、協力隊参加を希望するもののほとんどが、途上国での活動を目的としている。途上国での厳しい現実の中で自分がどれほどチャレンジできるかに、人生のすべてを懸けているかのように出発していく。しかし、帰国してからの方がずっと長いことに気づいて出発する人は少ない。
- 出発する前から、帰国してからの教員生活に、この 2 年間でいかに活かすかが大きな目的であることを肝に銘じて出発させることが重要。そのためには、帰国後の実践例を出発前にたくさん示しておく。いかにこの 2 年間で教員としての財産とするのかを見通しを立てさせながらの 2 年間とさせる。個人任せにせず、支援・協力し、よりよい活動となる指示をする組織が必要である。

青年海外協力隊→任国での技術支援を主目的としたもの

青年海外体験隊→帰国後、その体験をいかに現職で活かすかを主目的としたもの

(3) 持てる力を十分に発揮できる人事異動を

すぐ近くの学校にペルーからのニューカマーがいてスペイン語だけでなく、生活指導全般にわたって苦労しているにもかかわらず、こちらではラテンからの OV 教員がくすぶっている。といった話を耳にする。(1)のこととも関連するが、持てる力を十分に活かす人事をお願いしたい。

8.おわりに

『求む男子。至難の旅。僅かな報酬。極寒。暗黒の長い日々。絶えざる危険。生還の保障無し。成功の暁には名誉と賞賛を得る。』1914年、南極大陸横断に向け、ロンドンの新聞にこの求人広告を出した、サー・アーネスト・シャクルトン。志願者は5000人を超えた。協力隊出身教員には、同じ気概があるに違いない。にもかかわらず。。。

協力隊出身者であることを隠す教師、忘れたい教師、逆に、協力隊のことを前面に出しすぎて浮いてしまっている教師がいる。もったいない。2年間の経験は、ほかでは得難いかけがえのないものだ。ただ、多くの隊員出身者は一匹狼的で、組織の一員となることをいやがる傾向がある。気持ちが熱すぎるのだ。

途上国での経験を元に、学校現場で頑張ろうと意気揚々と帰国してくる OV を待ち構えている学校現場の現実、やはり厳しい。任国でも帰国後も理科教師をしている OV の一人は「あれほど授業準備に没頭できる時はなかった」、「今は、理科室に上がる階段を上り始めてからどうするか考える」と。そのギャップに耐えられず、ドロップアウトしてしまう OV 教員もいる。

ここはやはり、システムを作らねばならない。教育委員会と管理職が、「協力隊経験は教師としての力量を育てるよき研修期間である」と確実に認識し、彼らの生きる環境を整えておく必要があると強く感じる。このレポートがその一助となることができればこれほどの幸いはない。

2010.03.01 文部科学省

ネットワーク構築に向けた取組と
制度の効率的推進に向けた課題・提案

兵庫OV教員研究会から

兵庫県養護学級立山小 教員 丸山一則
(63/3 ホンデュラス 技術科教師)



はじめに 「兵庫OV教員研究会」とは

目的: 途上国での活動経験を、教育現場にいかす。
→ 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア・
→ シニア(海外・日系)ボランティア・専門家(短期・長期)・その他

活動内容:

- ・ 現職OV教師のネットワークづくり
- ・ 互いの教育実践の交流と共有
- ・ 派遣中の現職参加教師の支援
- ・ 教員を目指す帰国隊員等の支援
- ・ 隊員等を目指す現職教員の支援
- ・ その他・・・

「兵庫OV教員研究会」発足までの経緯 ①

兵海研(兵庫県海外子女教育研究会)からの学び

- ・ 帰国報告会、派遣壮行会
- ・ 月一回の派遣研修会
- ・ 海外派遣中の情報提供
- ・ 家族を交えての交流
- ・ 他団体も巻き込んだ研修体制
- ・ 各地区組織と全県レベルとの関連
- ・ 全国組織(全海研)との強いつながり

しかし

- ☆ なんかぬるい、日本人学校の先生
- ☆ 熱すぎる、協力隊出身者

「兵庫OV教員研究会」発足までの経緯 ②

協力隊に横のつながりのないことのジレンマ

- ・ 兵庫県但馬地域には二人だけ
- ・ 平成17年2月広島にて
海外派遣事前研修(青年海外協力隊)に参加
- ・ 兵庫県では行われていなかった。
- ・ 県教委、JICA兵庫ともに働きかけてみた。
→ 先に進まない
- ・ 個人情報保護の高い壁

自分でやるしかない!


「兵庫OV教員研究会」発足までの経緯 ③

県教委「自主研究グループ」の活用

- ・ 1グループ 二人の賛同者 5万円の研究費
- ・ 帰国隊員住所録(H12年度版)をもとに、兵庫県内のOV教員34名(小・中)に手紙を出す

賛同者は8人


第1回兵庫OV教員研究会へ
2007年12月27日
JICA兵庫にて



これまでの研究内容

- 1 アフリカ発・保護者とともに考える国際理解教育
～派遣教員発行「ガーナ便り」を通じて～
(ガーナ理科教師、専門家 三田市小学校教諭)
- 2 外国籍児童生徒の課題と支援の現状
(ニカラグアSE 兵庫教育大学院生)
- 3 小学校英語の課題と展望
(ガーナ短期専門家 姫路市小学校教諭)
- 4 2度のブラジルから学んだ「日本人の本質」
(日系シニア 加西市中学校教頭)
- 5 ひとりがひとり世界の友だち・ホンデュラステレビ会議
(ホンデュラス技術科教師 香美町小学校教諭)

等



5 ひとりがひとり世界の友だち・ホンデュラステレビ会議

(ホンデュラス技術科教師 香美町小学校教師)

- ・学校に来ると、毎朝メールチェックをする小学生
→ 「〇〇ちゃん、〇〇国からメール来たぞ！」
- ・25人の6年生、ひとりひとりが隊員とメール交流、
ここから、現地の子どもたちと手紙の交流へ。
→ 途上国への見方の変化
汚い、貧しい → 家族の仲がいい
→ 本当の幸せ
- ・修学旅行で、国際交流
→ 広島平和公園で「あーゆーふりーなう？」
- ・ホンデュラスとテレビ会議
→ 音声はさっぱり通じなかった。
→ 言葉は通じなくても、心は通じ合える。



成果と課題

(成果)

- ・ 現在、構成メンバーは71名
 - ☆ 兵庫県在住者以外に、大阪府、京都府、広島県、東京からも賛同者が集まってきた。また、現隊員も6名。
 - ☆ 年3回の研究会を定期的実施。
→ 春、夏、冬の休業中 → 1年前には、期日を決定
 - ☆ 10回の研究会で、実践報告が25本以上

(課題)

- ★ 研究内容が研究会メンバーのみで止まっている。
- ★ 会費を集めていない。→ メンバーとしての意識が低い
→ 自由に気楽に参加できる
- ★ 予算がない → 縛りが無い
- ★ 組織化されていない

存在意義と今後の展望

研究会の存在意義

- ☆ 自らの存在意義を確認する場
→ 同じ立場を持つもの同士で、
自らの活動をふりかえり、
評価され、どう活かすかの道筋を発見する場
- ☆ 元気になれる場
→ 思いっきり話し、日頃出せない思いを吐露できる
- ★ 学校現場では、なかなか話せない。
→ 外国で好きなことをやってきた人？

今後の展望

- 夏の研究会では、大阪・京都とともに共同開催
→ 関西ネットワークへ

提案①

- ☆ 協力隊の2年間で身につけたものを教え、活用させる。
→ 教えてあげないとわからない
→ 気づくのに時間がかかる
- ① 困難な環境の中で、自ら課題を見つけ、周りの協力を得ながら、課題解決に努力したこと。
- ② 「約束を守る」「誠実に物事に当たる」といった、日本で当たり前のことは、世界のどこに行っても大切なこと。
- ③ マイノリティ(少数派)となったとき、支援される側となったとき、何が大切であるかわかる。
- ④ 世界に広がる友達のネットワークを持つ。

提案②

☆ 協力隊に行くことだけを目的とさせない

- 「協力隊に行きたい」
→ 途上国の厳しい現実の中で自分がどれだけチャレンジできるか試したい。
しかし
→ 帰国後の方がずっと長い

出発前から、帰国してからの教員生活に、この2年間をいかに活かすかが、大きな目的であることを肝に銘じさせて送り出す。
→ 帰国後の実践例を出発前にたくさん示しておく。

この2年間を、教員としての人生の大きな財産とさせる。
→ 個人任せにしない。
→ 支援・協力し、指示も出せる組織が必要。

青年海外協力隊→ 任国での技術支援を主目的
青年海外体験隊→ 帰国後、その体験を現職で活かすのを主目的

おわりに

- ★ 協力隊出身を隠す教師
- ★ 前面に出しすぎて、浮いてしまっている教師
→ 一匹狼
→ 組織の一員になることが苦手
→ 気持ちが熟すぎる
- ☆ 途上国での経験をもとに、学校現場に意気揚々と帰国するOV教員
→ 学校の現実が厳しい → こんなはずではなかった
→ 戻るのに2年はかかる
- ☆ システムが必要
「協力隊経験は教師としての力量を育てるよき研修期間である」
教育委員会、管理職が確実に認識。
→ 彼らの活きる環境作りを

—文部科学省 平成 21 年度 国際開発協力サポートセンター・プロジェクト—
**青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による
派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性**

発行日: 2010 年 3 月

発行者: 国際開発協力サポートセンター・プロジェクト事務局

研究代表者: 佐藤真久

連絡先: 〒224-0015 神奈川県 横浜市 都筑区 牛久保西 3-3-1

東京都市大学(旧武蔵工業大学) 環境情報学部 佐藤真久研究室

Tel: 045-910-2564 / Facsimile: 045-910-2605

E-mail: m-sato@tcu.ac.jp / masahisasato@hotmail.com